

平成 27 年度

# “ふじのくに” づくり白書

静岡県総合計画

「富国有徳の理想郷 “ふじのくに” のグランドデザイン」

後期アクションプランの評価

平成 28 年 2 月

静 岡 県

## < 目 次 >

<b>1</b>	<b>“ふじのくに” づくり白書について</b>	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>静岡県総合計画（後期アクションプラン）の構成と特徴</b>	<b>3</b>
<b>3</b>	<b>「数値目標」の推移の状況・「主な取組」の進捗状況等の区分、評価の見方</b>	<b>4</b>
<b>4</b>	<b>評価の全体概要</b>	<b>6</b>
<b>5</b>	<b>評価結果等を踏まえた後期アクションプランの見直し</b>	<b>8</b>
	1 後期アクションプランの見直しの概要	8
	2 後期アクションプランの見直し（新旧対照）	14
	3 「地域づくりの基本方向」の数値目標と工程表の設定	60
<b>6</b>	<b>“ふじのくに” づくり白書の構成と担当課等一覧</b>	<b>68</b>
<b>7</b>	<b>数値目標推移状況一覧</b>	<b>75</b>
	数値目標推移状況一覧（“ふじのくに” づくりの戦略体系）	75
	数値目標推移状況一覧（戦略ごとの具体的取組）	78
<b>8</b>	<b>“ふじのくに” づくりの総仕上げに向けた重点取組</b>	<b>99</b>
	1 大規模地震への万全の備え	99
	2 「内陸のフロンティア」を拓く取組	103
	3 人口減少社会への挑戦	109
	4 富士山を活かした地域の魅力づくり	117
	5 健康寿命日本一の延伸	121
	6 新成長産業の育成と雇用創造	125
	7 エネルギーの地産地消	129
	8 多彩な人材を生む学びの場づくり	131
<b>9</b>	<b>「戦略」・「戦略の柱」ごとの評価</b>	<b>135</b>
	≪ 「命」を守る危機管理体制の充実 ≫	
	1 「命」を守る危機管理	135
	1 減災力の強化	140
	2 地域防災力の充実・強化	158
	3 防災力の発信	163
	4 災害に強い地域基盤の整備	167

## 《徳のある人材の育成》

<b>2-1 「有徳の人」づくり</b>	<b>179</b>
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり	183
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	188
3 魅力ある高等教育・学術の振興	212
4 生涯学習を支える社会づくり	219
<b>2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり</b>	<b>229</b>
1 多彩な文化の創出と継承	237
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	247
3 多文化共生と地域外交の推進	254
4 交流を支えるネットワークの充実	263
5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり	273
6 多様な交流の拡大と深化	288

## 《豊かさの実現》

<b>3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造</b>	<b>299</b>
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化	305
2 次世代産業の創出	314
3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備	326
4 豊かさを支える農林水産業の強化	335
5 豊かさを支える地域産業の振興	350
<b>3-2 「和」を尊重する暮らしの形成</b>	<b>359</b>
1 快適な暮らし空間の実現	366
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	377
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	384
4 エネルギーの地産地消の推進	389
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全	394
6 自然との共生と次世代への継承	398
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	405
<b>3-3 「安心」の健康福祉の実現</b>	<b>417</b>
1 安心して子どもを産み育てられる環境整備	425
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進	441
3 障害のある人の自立と社会参加	463
4 いきいき長寿社会の実現	474
5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備	484
6 医療・介護・福祉人材の育成	489

## 《自立の実現》

<b>4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり</b>	<b>495</b>
1 活力ある多自然共生地域の形成	499
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造	510
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充	516

4-2 「安全」な生活と交通の確保	525
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	528
2 総合的な交通事故防止対策の推進	533
3 犯罪発生を抑える警察力の強化	538
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	543
1 透明性と県民参加による行政運営	548
2 市町や民間と連携した行政運営	553
3 未来を見据えた戦略的な行政運営	560
<b>10 地域づくりの基本方向</b>	<b>571</b>
1 伊豆半島地域	571
2 東部地域	577
3 中部地域	585
4 志太榛原・中東遠地域	593
5 西部地域	601
<b>11 用語解説</b>	<b>607</b>
<b>12 後期アクションプランの事業費</b>	<b>616</b>
<b>13 分野別計画一覧</b>	<b>617</b>
<b>14 後期アクションプラン評価の経過</b>	<b>621</b>
<b>○ 静岡県総合計画審議会委員、評価部会委員名簿</b>	<b>622</b>
<b>○ 「富士<sup>ふじ</sup>の国<sup>くに</sup>」づくりに向けて</b>	<b>623</b>

## 1 “ふじのくに” づくり白書について

### < 趣 旨 >

- 本県は、平成 26 年 3 月に、県政運営の基本指針として、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を磨くという理想郷づくりの総仕上げに向けた総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」後期アクションプランを策定した。
- 後期アクションプランを着実に推進するためには、社会経済情勢の変化にも的確に対応しながら、施策の達成水準を毎年度評価することにより計画の進捗管理を図っていくことが必要である。
- また、平成 26 年度からスタートした後期アクションプランの数値目標及び計画に掲げる「主な取組」の進捗状況等について評価を行うとともに、評価結果を踏まえた施策の改善や新規施策の打ち出しなどを来年度以降の施策展開に反映していく必要がある。
- さらに、計画の着実な推進には、県民の皆様や市町との連携・協働が必要であり、そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を明らかにしていくことが求められる。
- こうしたことから、計画の進捗状況を踏まえ、総合計画の実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示する「“ふじのくに” づくり白書」をとりまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

### < 特 徴 >

- 「“ふじのくに” づくり白書」では、後期アクションプランに掲げる数値目標の推移の状況を平成 26 年度等の実績数値に基づき確認するとともに、9つの戦略に掲げる「主な取組」をはじめとする施策の平成 27 年度の進捗状況を踏まえ、今後の施策展開の方向性をとりまとめた。さらに、「“ふじのくに” づくりの総仕上げに向けた重点取組」や「地域づくりの基本方向」についても、進捗状況を踏まえ、今後の施策展開の方向性をとりまとめた。
- 評価に当たっては、まずは、県において自己評価を行い、次に、外部の有識者からなる評価部会、総合計画審議会、県議会における審議やパブリックコメント等を通じて様々な御意見をいただくことで、客観性と透明性の向上に努めた。
- 引き続き、総合計画の推進に対する県民の皆様からの御意見をいただきながら、最適な手法による計画の着実な実現に取り組んでいく。

## <後期アクションプランと評価>

### 「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりのグランドデザイン」 後期アクションプラン

- 平成 22 年度から平成 25 年度までの基本計画を発展的に継承し、平成 29 年度までの取組により、基本構想の実現を目指す

後期アクションプランの確実な推進と最適な手法による具体化を図るため、客観性と透明性の高い評価の実施

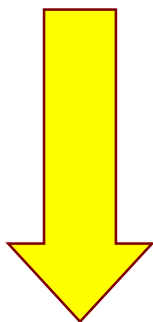
#### ■自己評価

施策の担い手による評価

#### ■外部評価

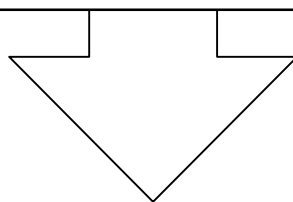
- 評価部会
- 総合計画審議会
- パブリックコメント
- 県議会

外部有識者による評  
学識経験者等による評価  
県民による評価  
県民代表による評価



#### ■来年度以降の施策展開等に反映

- 評価結果に基づき、施策の重点化・早期具体化への取組の推進
- 社会経済情勢の変化等に対応するため、計画を見直し



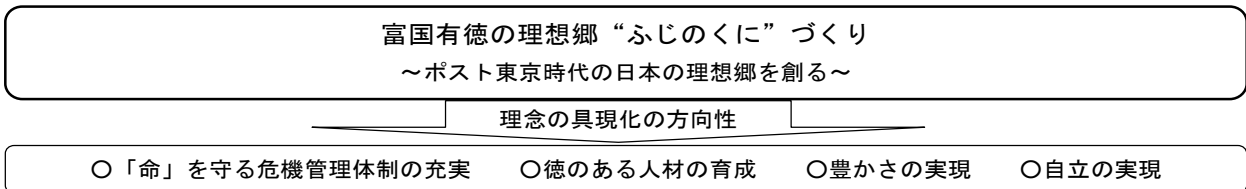
### 「“ふじのくに”づくり白書」として公表・報告

- 県民、市町との連携・協働による計画の確実な実現へ

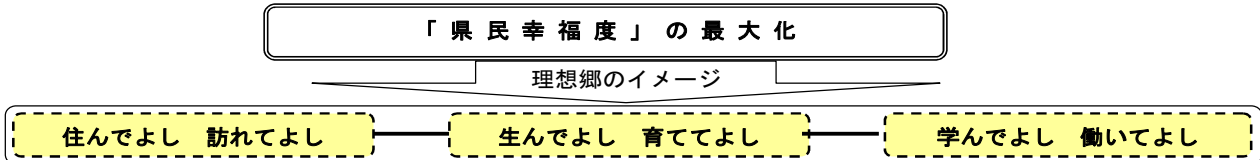
## 2 静岡県総合計画（後期アクションプラン）の構成と特徴

- 「後期アクションプラン」は、平成23年2月に策定した「基本構想」を実現する“ふじのくに”づくりの総仕上げのためのアクションプランとして位置付け、最初の4年間（平成22年度～平成25年度）の具体的な取組をまとめた「基本計画」を発展的に継承する後期4年間（平成26年度～平成29年度）の取組により、「基本構想」の実現を目指している。
- 目標である「県民幸福度の最大化」を達成するため、県組織（担い手）と整合した戦略体系として、9つの戦略ごとに、主な担い手としての部局を位置付け、“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた道筋を明確化した。
- また、数値目標を明示（“ふじのくに”づくりの戦略体系：数値目標数 32、戦略ごとの具体的取組：数値目標数 268（平成27年度追加7））するとともに、施策実現のための「主な取組」については、年次を追って取組内容が明らかになるよう、4年間の工程を明示（主な取組：497（平成27年度追加6））した。

### ● 県政運営の基本理念

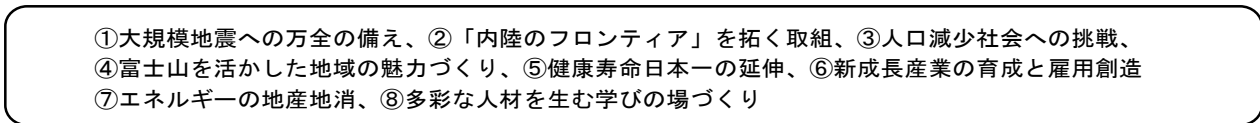


### ● 理想郷として目指す姿

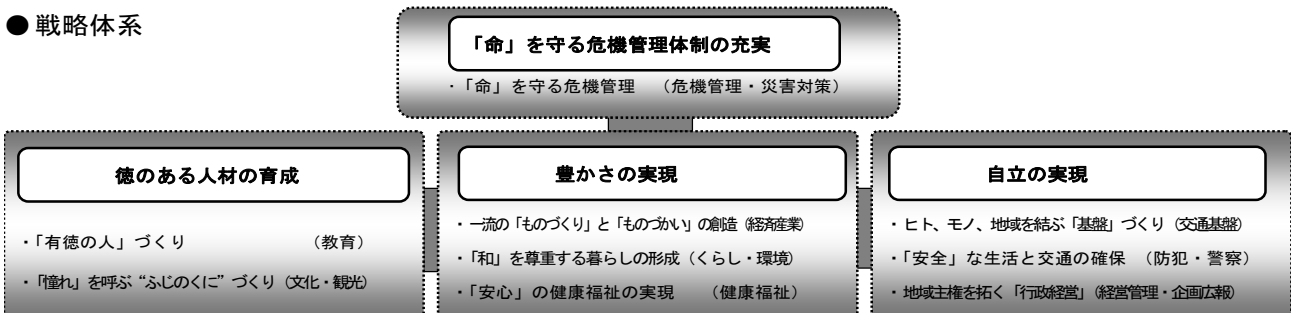


### ● “ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組

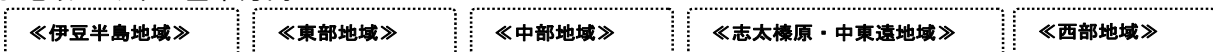
理想郷の実現に向け、今後4年間、総力を挙げて取り組む重点的な取組



### ● 戦略体系



### ● 地域づくりの基本方向



### 3 「数値目標」の推移の状況・「主な取組」の進捗状況等の区分、評価の見方

#### ○数値目標の推移の状況

後期アクションプランの計画初年度に当たる平成 26 年度実績等の最新値に基づく推移の確認を以下の区分により行った。

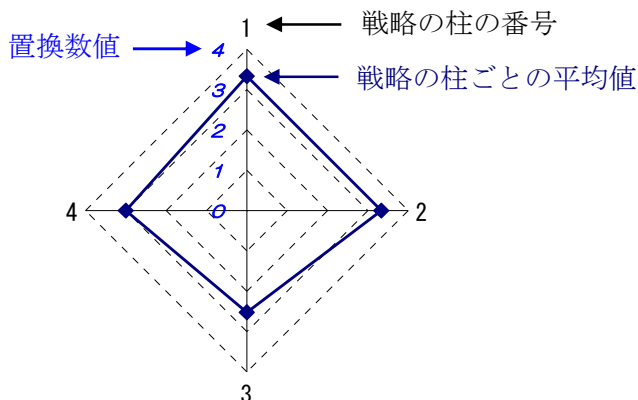
区 分		内 容
目標値以上		「現状値」が「目標値」以上のもの
目標値 ～ 基準値	A	「現状値」が「期待値」の推移の+30% ～「目標値」の範囲内のもの
	B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
	C	「現状値」が「期待値」の推移の-30% ～「基準値」の範囲内のもの
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下のもの
—		統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※ 計画最終年度（平成 29 年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

#### ○戦略の柱ごとの数値目標の推移状況レーダーチャートの見方

数値目標の推移状況を以下の基準で数値化し、「戦略の柱」ごとに平均値を算出した。「戦略の柱」ごとの推移状況が「戦略」全体として比較対比できるようにレーダーチャートとして図示した。

推移状況	置換数値
目標値以上	4
A	3
B	2
C	1
基準値以下	0



#### <参考指標>

戦略の柱ごとの進捗状況を分かりやすく示すため、数値目標を補完する参考指標を明示した。

経年変化について、以下の区分により推移を表した。

区 分	推 移
↗	増加傾向（減少が望ましい場合は、減少傾向）
→	維持・横ばい傾向
↘	減少傾向（減少が望ましい場合は、増加傾向）

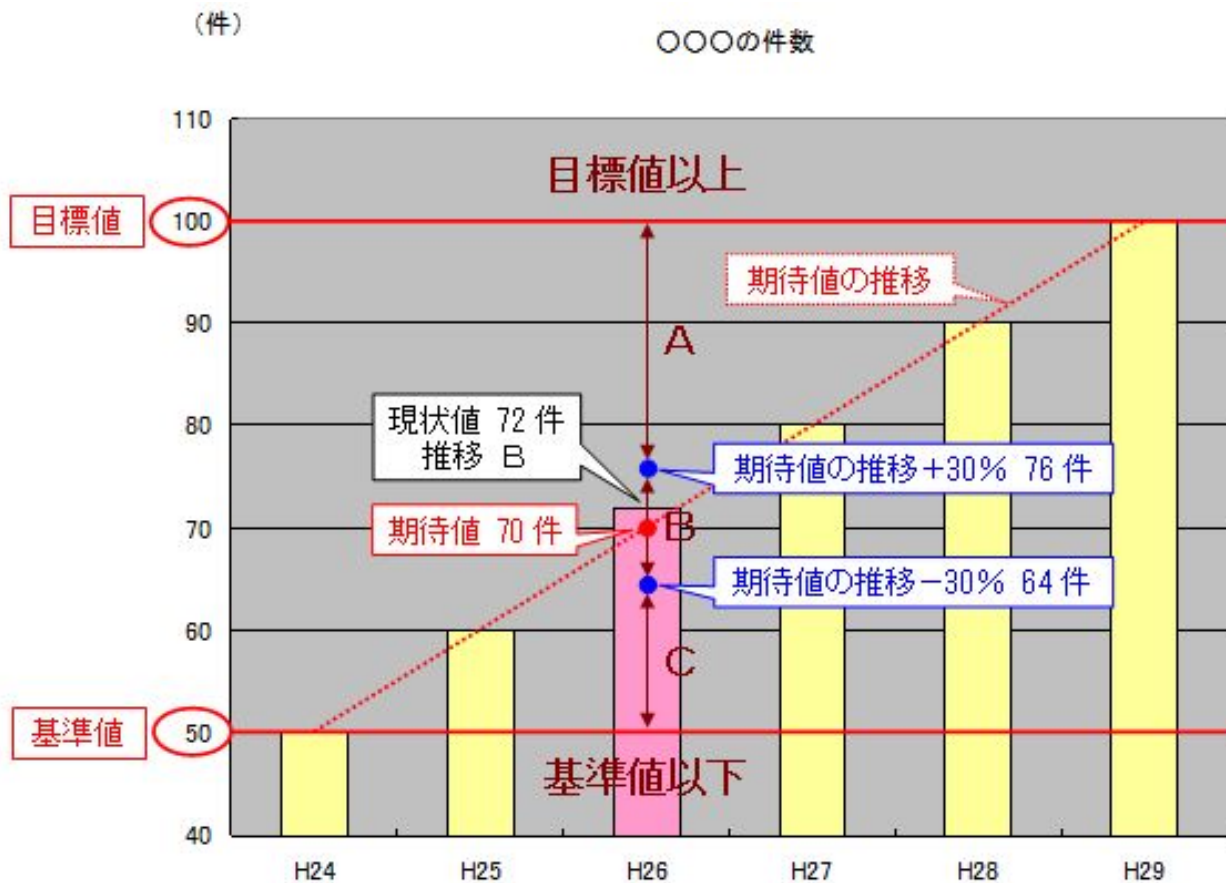


### ○主な取組の進捗状況

工程表で掲げる主な取組について、以下の区分により施策・事業の進捗状況を表した。

区 分	進 捗 状 況
◎	前倒して実施
○	計画どおり実施
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する

### <参考> 数値目標の推移の区分の考え方



H26 現状値の区分

目標値 (H29)	100
期待値の推移 +30%	76
期待値 (H26)	70
期待値の推移 -30%	64
基準値 (H24)	50

目標値以上	100~
A	76~100
B	64~76
C	50~64
基準値以下	~50

※ 期待値の推移は+10件/年 (+50件÷5年)

## 4 評価の全体概要

- 後期アクションプランの着実な推進を図るため、今年度は、計画初年度(平成 26 年度)の数値目標の推移状況や、計画に4年間の工程を掲げる「主な取組」をはじめとする全ての施策の進捗状況等について、評価を行った。  
また、社会経済情勢の変化や、地方創生等の新たな施策展開などを踏まえ、より適切な目標設定や施策の拡充等に努めるとともに、達成状況等を踏まえ、目標水準等が適正であるかについての検証を行った。
- 「数値目標」については、「“ふじのくに”づくりの戦略体系」に掲げる 32 の数値目標のうち、数値が確定している 29 の数値目標について、6の指標が「目標値以上」、4の指標が「A」の推移であった。また、「戦略ごとの具体的取組」に掲げる 268 の数値目標のうち、数値が確定している248の数値目標について、56の指標が「目標値以上」、44の指標が「A」の推移であった。
- 評価の結果、7の数値目標を追加、7の数値目標を変更するとともに、達成度を踏まえて24 の数値目標の目標値を上方修正、分野別計画の策定に伴い7の数値目標の目標水準を修正するなど、合計 45 の指標を見直した。
- 一方、「基準値以下」となっている数値目標が「“ふじのくに”づくりの戦略体系」で 12、「戦略ごとの具体的取組」で 52 あり、消費税率引き上げや輸入物価の上昇などの景気動向等を反映し、暮らしに関する県民意識や社会活動への参画状況を測る指標を中心に「基準値以下」が見られる状況となっている。また、県と市町の連携や官民協働により達成を目指す指標に「基準値以下」が見られることから、県民生活の向上や社会活動の促進に努めるとともに、さらなる協働の推進に向けた取組を進めていく。
- 工程表を明示した「主な取組」については、497 の取組のうち、「前倒しで実施(◎)」の取組が 13、「計画どおり実施(○)」の取組が 478 であり、ほとんどの取組が予定どおり進捗している。一方、「計画より遅れており、より一層の推進を要する(●)」となった6の取組については、その原因を検証し、改善を図り、より一層の推進に努めていく。
- また、「主な取組」は計画どおり順調に進捗しているものの、その結果が数値目標の向上に結びついていないものも見られるため、要因等を検証し、数値目標の向上につながるよう、より効果的な施策の改善に努めていく。
- 今後とも、PDCAサイクルを徹底し、施策の不断の見直しや改善を重ね、“ふじのくに”づくりの総仕上げのための後期アクションプランの実現に向けた取組を進めていく。

### 1 数値目標の推移の状況

#### (1) “ふじのくに”づくりの戦略体系

戦略体系	数値目標の推移の状況						
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 「命」を守る危機管理体制の充実	1	0	0	0	0	1	2
2 徳のある人材の育成	0	0	1	2	4	0	7
3 豊かさの実現	0	1	2	2	7	1	13
4 自立の実現	5	3	0	0	1	1	10
計	6	4	3	4	12	3	32

(2) 戦略ごとの具体的取組

戦略（大柱）	数値目標の推移の状況						
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 「命」を守る危機管理	8	3	4	5	1	6	27
2-1 「有徳の人」づくり	3	3	6	13	8	3	36
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	6	8	8	4	14	4	44
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	3	6	8	8	3	1	29
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	7	8	13	2	11	1	42
3-3 「安心」の健康福祉の実現	14	8	3	6	5	4	40
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	0	4	3	6	5	1	19
4-2 「安全」な生活と交通の確保	7	4	1	0	0	0	12
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	9	0	5	1	5	1	21
計（再掲含む）	57	44	51	45	52	21	270
計（再掲除く）	(56)	(44)	(51)	(45)	(52)	(20)	(268)

2 「主な取組」の進捗状況

戦略（大柱）	「主な取組」の進捗状況			
	◎	○	●	計
1 「命」を守る危機管理	1	43	0	44
2-1 「有徳の人」づくり	1	44	2	47
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	1	84	1	86
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	0	84	2	86
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	3	54	0	57
3-3 「安心」の健康福祉の実現	5	108	0	113
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	1	32	1	34
4-2 「安全」な生活と交通の確保	1	14	0	15
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	0	15	0	15
計	13	478	6	497

## 5 評価結果等を踏まえた後期アクションプランの見直し

### 1 後期アクションプランの見直しの概要

- ・ 評価結果等を踏まえ、計画策定後の社会経済情勢の変化、新たな施策展開等への対応を図るため、以下の項目について後期アクションプランの見直しを行った。  
(見直しの詳細は「2 後期アクションプランの見直し(新旧対照)」を参照)
- ・ 後期アクションプラン第5章「地域づくりの基本方向」の「3 地域圏の目標」について、圏域ごとの地域づくりの進捗状況を確認できるよう、数値目標と主な取組の工程表を新たに設定した。(「3 「地域づくりの基本方向」の数値目標と工程表の設定」を参照)

#### (1) 新たな「施策の方向」と「取組」の位置付け

戦略(大柱)	見直し内容
1 「命」を守る危機管理	3 防災力の発信 「 <b>○防災先進性のPR</b> 」を新たな取組として位置付け
2-1 「有徳の人」づくり	2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり (1) 徳のある人間性の育成 「 <b>○社会総がかりの教育施策の推進</b> 」を新たな取組として位置付け
2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり	1 多彩な文化の創出と継承 (3) 伝統・歴史に培われた文化の継承 「 <b>○韮山反射炉の世界文化遺産登録の実現</b> 」に替え、 「 <b>○韮山反射炉の後世への継承</b> 」を新たな取組として位置付け
	6 多様な交流の拡大と深化 ・「(2) 学住一体のまちづくり」に替え、 「 <b>(2) 「文化力の拠点」の形成</b> 」を新たな施策の方向として位置付け ・「 <b>○東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力ある地域づくり</b> 」を新たな取組として位置付け

(2) 新たな数値目標の位置付け等

<追加> 7指標

戦略（大柱）	数値目標名	基準値	目標値
1 「命」を守る危機管理	静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	(H27) H28.3月 公表予定	100%
	最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率（対象 47 河川・4 沿岸域）	(H27) 0 河川 0 沿岸域	15 河川 (31.9%) 1 沿岸域 (25%)
2-1 「有徳の人」づくり	大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	(H26) 989 人	1,120 人
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合	—	51%
	東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	(H25) 7,296 千人	8,300 千人
	静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合	(H27) 51.4%	58%
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	静岡県行財政改革大綱の取組の達成率	(H26) 75.1%	90%以上

<変更> 7指標

戦略（大柱）	数値目標名	基準値	目標値
2-1 「有徳の人」づくり	【前】外国人留学生数	(H25.5月) 1,217 人	2,500 人
	【後】外国人留学生数 ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生含む	(H27.5月) 2,266 人	3,000 人
	【前】外国人留学生の増加率・人数	(H25.5月) 中国・韓国 903 人 東南・南アジア 250 人	中国・韓国 +100% 1,806 人 東南・南アジア +30% 325 人
	【後】外国人留学生数 (中国・韓国、東南アジア・南アジア) ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生含む	(H27.5月) 中国・韓国 695 人 東南・南アジア 1,496 人	中国・韓国 700 人 東南・南アジア 2,200 人

戦略（大柱）	数値目標名	基準値	目標値
2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり	【前】「多文化共生」という言葉の認知度	(H25) 30%	51%
	【後】外国人住民に親しみを感じる割合	(H24) 35%	51%
	【前】移住・定住者数	(H21～24) 累計 280 人	(H26～29) 累計 320 人
	【後】県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(H24～25) 累計 86 人	(H26～29) 累計 500 人
3-2 「和」を尊重する 暮らしの形成	【前】消費生活に関する苦情相談件数	(H24) 21,761 件	19,800 件 以下
	【後】消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の割合	(H27) 38.7%	59.2%
	【前】県内の二酸化炭素排出量の削減率 (平成 2 年度比)	(H23) △5.5%	△12%
	【後】県内の温室効果ガス排出量の削減率 (平成 17 年度比)	(H23) △10.6%	△17%
3-3 「安心」の健康 福祉の実現	【前】保育所の保育士数	(H23) 9,391 人	10,480 人
	【後】認定こども園・保育所等の保育教諭及び 保育士数	(H27) 9,931 人	12,212 人

(3) 数値目標の上方修正等

<達成度を踏まえた見直し> 24 指標

戦略（大柱）	数値目標名	目標値 修正前	目標値 修正後
1 「命」を守る危機 管理	地域防災力強化人材育成研修修了者	(H26～29) 累計 6,400 人	(H26～29) 累計 12,000 人
	ふじのくに防災に関する知事認証取得者	(H26～29) 累計 4,000 人	(H26～29) 累計 8,000 人
	静岡県地震防災センターの来館者数	(H26～29) 累計 20 万人	(H26～29) 累計 24 万人
2-1 「有徳の人」 づくり	幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育 に関する交流会を実施した園・学校数	230 箇所	390 箇所
	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒 の割合	小 90% 中 75% 高 70%	小 93% 中 80% 高 75%
	児童生徒の年間交通事故死傷者数	3,400 人 以下	3,100 人 以下
2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	50%	55%
	外国人延べ宿泊者数	87 万人	160 万人
	富士山静岡空港外国人出入国者数	150 千人	422 千人
	宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ 受講者数	延べ 4,600 人	延べ 5,600 人
	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町) の観光交流客数	490 万人	540 万人
	他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、 観光展等への出展及びセールス実施回数	13 回	30 回
	“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談 センター等への移住相談件数	700 件	1,100 件
3-2 「和」を尊重する 暮らしの形成	住宅及び住環境に対して満足している人の 割合	76%	78%
	消費生活相談における平均既支払額	34 万円 /年以下	16 万 1 千円 /年以下
	県民から不当取引行為防止に向けた協力が 得られた件数	25 件/年	30 件/年

戦略（大柱）	数値目標名	目標値 修正前	目標値 修正後
3-3 「安心」の健康 福祉の実現	ふじさんっこ応援隊の参加団体数	1,100 団体	1,220 団体
	ゲートキーパー養成数	累計 35,000 人	累計 41,000 人
4-2 「安全」な生活 と交通の確保	県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の 認知件数	7,700 件 以下	6,800 件 以下
	交通安全に関する情報提供件数	50,000 件/年	70,000 件/年
	自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける 高齢者数	228,000 人/年	年間 240,000 人 以上
	刑法犯認知件数	27,000 件 以下	23,000 件 以下
4-3 地域主権を拓く 「行政経営」	指定管理者制度を導入している公の施設の 利用者数	650 万人/年	770 万人/年
	県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数	1,600 件	2,800 件

#### <分野別計画の策定に伴う見直し> 7 指標

戦略（大柱）	数値目標名	目標値 修正前	目標値 修正後
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	(H26～29) 累計 92 件	(H26～29) 累計 130 件
3-3 「安心」の健康 福祉の実現	公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、 家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数	55,430 人	70,539 人
	障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	25,700 人/月	29,548 人/月
	就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用 人数	7,300 人/月	9,505 人/月
	地域包括支援センター設置数	(H26) 140 か所	148 か所
	特別養護老人ホーム整備定員数	(H26) 18,220 人	19,407 人
	介護職員の人数	(H26) 34,610 人 (常勤換算数)	55,206 人 (実数)



(4) 新たな「主な取組（工程表）」の位置付け

戦略（大柱）	見直し内容
1 「命」を守る危機管理	3 防災力の発信 ○防災先進性のPR 「 <b>本県の優位性のPR</b> 」を位置付け
2-1 「有徳の人」づくり	2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり (1) 徳のある人間性の育成 ○社会総がかりの教育施策の推進 「 <b>総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催</b> 」を位置付け
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	1 多彩な文化の創出と継承 (3) 伝統・歴史に培われた文化の継承 ○韮山反射炉の後世への継承 「 <b>韮山反射炉の後世への継承</b> 」を位置付け
	5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり (2) ターゲットを明確にした国内誘客促進 ○市場の特性に応じた観光魅力の発信 「 <b>全国に向けた静岡県の魅力発信サイトを核にした情報発信</b> 」を位置付け
	6 多様な交流の拡大と深化 (2) 「文化力の拠点」の形成 ○東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力ある地域づくり 「 <b>東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化</b> 」を位置付け
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造	2 次世代産業の創出 (2) 次世代を拓く産業育成の推進 ○成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援 「 <b>成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援</b> 」を位置付け

## 2 後期アクションプランの見直し（新旧対照）

### 現 計 画

#### 1 「命」を守る危機管理

#### 2 地域防災力の充実・強化

##### (1) 組織力の強化 → 後期アクションプラン 36 ページ

###### 【目標】

地震防災訓練の参加率（平成 25 年度 65.5%） 70%

（県危機情報課「東海地震についての県民意識調査」）

地域防災力強化人材育成研修修了者（平成 22～24 年度累計 5,243 人）

平成 26～29 年度累計 6,400 人（県危機情報課調査）

ふじのくに防災に関する知事認証取得者（平成 22～24 年度累計 2,460 人）

平成 26～29 年度累計 4,000 人（県危機情報課調査）

##### 3 防災力の発信 → 後期アクションプラン 40 ページ

###### 【目標】

静岡県地震防災センターの来館者数（平成 22～24 年度累計 185,815 人）

平成 26～29 年度累計 20 万人（県危機情報課調査）

ふじのくに防災学講座受講者数（平成 22～24 年度累計 3,580 人）

平成 26～29 年度累計 4,400 人（県危機情報課調査）

#### ○国内外との防災交流

（略）

#### ○地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信

（略）

#### ○最新の科学的知見に基づく情報提供

（略）

**1 「命」を守る危機管理**

2 地域防災力の充実・強化

(1) 組織力の強化

【目標】

地震防災訓練の参加率（平成 25 年度 65.5%） 70%  
（県危機情報課「東海地震についての県民意識調査」）

地域防災力強化人材育成研修修了者（平成 22～24 年度累計 5,243 人）  
 平成 26～29 年度累計 12,000 人（県危機情報課調査）

ふじのくに防災に関する知事認証取得者（平成 22～24 年度累計 2,460 人）  
 平成 26～29 年度累計 8,000 人（県危機情報課調査）

3 防災力の発信

【目標】

静岡県地震防災センターの来館者数（平成 22～24 年度累計 185,815 人）  
 平成 26～29 年度累計 24 万人（県危機情報課調査）

ふじのくに防災学講座受講者数（平成 22～24 年度累計 3,580 人）  
 平成 26～29 年度累計 4,400 人（県危機情報課調査）

静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合  
（平成 27 年度（平成 28 年 3 月公表予定）） 100%（県地域政策課調査）

○国内外との防災交流

（略）

○地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信

（略）

○最新の科学的知見に基づく情報提供

（略）

○防災先進性のPR

・自然災害等への不安の払拭に向け、昭和 50 年代の東海地震対策から現在まで実施した 2 兆 2,000 億円余の東海地震対策をはじめ、国の新たな被害想定に対しても地震・津波対策を全国に先駆けて実施するなど、安全で安心な地域であることを、積極的に県内外の企業、県民に情報発信していく。

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
<u>本県の優位性のPR</u>		展示会における企業・個人への情報発信		
				→

現 計 画

4 災害に強い地域基盤の整備

(2) 風水害に強い基盤整備 → 後期アクションプラン 45 ページ

【目標】

風水害による死者数（平成 24 年度 0 人） 毎年度 0 人

（県河川企画課・河川海岸整備課調査）

平成 10 年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数（総数 2,429 戸）（解消率）

（平成 24 年度 1,638 戸） 2,118 戸（87.2%）（県河川企画課・河川海岸整備課調査）

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1) 家庭の教育力の向上 → 後期アクションプラン 49 ページ

【目標】

栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合

（平成 25 年度 48.6%） 60%（県教育委員会教育総務課「朝食摂取状況調査」）

幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数

（平成 25 年度モデル園・校 9 箇所） 230 箇所（県教育委員会社会教育課調査）

○家庭教育の支援体制の確立

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
家庭教育支援の充実	家庭教育ワークシートの活用促進、幼稚園・保育所、学校との連携			
	子育て支援機関・企業等との連携の検討			
	支援部会 年3回	支援部会 年3回	支援部会 年3回	支援部会 年3回

4 災害に強い地域基盤の整備

(2) 風水害に強い基盤整備

【目標】

風水害による死者数（平成 24 年度 0 人） 毎年度 0 人

（県河川企画課・河川海岸整備課調査）

平成 10 年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数（総数 2,429 戸）（解消率）

（平成 24 年度 1,638 戸） 2,118 戸（87.2%）（県河川企画課・河川海岸整備課調査）

[最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率（対象 47 河川・4 沿岸域）（平成 27 年度 0 河川 0 沿岸域）](#)

[15 河川（31.9%） 1 沿岸域（25.0%）](#)（県河川企画課・河川海岸整備課調査）

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1) 家庭の教育力の向上

【目標】

栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合

（平成 25 年度 48.6%） 60%（県教育委員会教育総務課「朝食摂取状況調査」）

幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数

（平成 25 年度モデル園・校 9 箇所） [390 箇所](#)（県教育委員会社会教育課調査）

○家庭教育の支援体制の確立

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
家庭教育支援の充実	家庭教育ワークシートの活用促進、幼稚園・保育所、学校との連携			
	子育て支援機関・企業等との連携の検討			
	<a href="#">推進部会</a> 年3回	<a href="#">推進委員会</a> 年3回	<a href="#">推進委員会</a> 年3回	<a href="#">推進委員会</a> 年3回

## 現 計 画

### (2) 幼児教育の充実 → 後期アクションプラン 51 ページ

#### 【目標】

「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合（平成 25 年度 52.8%） 60%

（県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」）

学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合

公立（平成 24 年度 61.5%） 80%、私立（平成 24 年度 74.9%） 100%

（県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査）

### 2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

#### (1) 徳のある人間性の育成 → 後期アクションプラン 52 ページ

##### ○多様な体験活動の推進

（略）

##### ○本物の芸術・文化に触れる機会の充実

（略）

##### ○「読書県しずおか」づくりの推進

（略）

##### ○学校・家庭・地域の連携強化

（略）

##### ○学校における人権教育の推進

（略）

(2) 幼児教育の充実

【目標】

「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合（平成 25 年度 52.8%） 60%

（県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」）

学校関係者評価を公表している幼稚園の割合

公立（平成 24 年度 61.5%） 80%、私立（平成 24 年度 74.9%） 100%

（県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査）

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1) 徳のある人間性の育成

○多様な体験活動の推進

（略）

○本物の芸術・文化に触れる機会の充実

（略）

○「読書県しずおか」づくりの推進

（略）

○学校・家庭・地域の連携強化

（略）

○学校における人権教育の推進

（略）

○社会総がかりの教育施策の推進

・様々な分野の有識者による「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」からの意見を踏まえ、総合教育会議において協議を行い、より一層民意を反映した教育施策を推進する。

・総合教育会議における協議を深め、教育の基本方針を示す大綱を策定し、社会総がかりの教育の実現を図る。

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催	総合教育会議及び有識者会議の設置準備	総合教育会議 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催		
		年8回程度	年8回程度	年8回程度

現 計 画

(3) 「確かな学力」の育成 → 後期アクションプラン 57 ページ

【目標】

「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合

小学校（平成 24 年度 88.0%）90%、中学校（同 71.3%）75%、

高校（同 65.6%）70% （県教育委員会教育政策課「学校対象調査」）

全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合

小学校（平成 25 年度 0%）100%、中学校（同 100%）100%

（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

○教育内容の充実

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
ICT教育推進のための情報教育機器の整備		LAN設備整備		
		4校		→
		普通教室PC整備		
	227台			733台 →
		パソコン教室PC整備		
	16校	16校	22校	16校 →

(5) 魅力ある学校づくりの推進 → 後期アクションプラン 62 ページ

○教員の人材の確保

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
教員採用試験における適性検査の結果等の検証とそれに基づく改善	現行適性検査の評価・検証			
			適性検査の改善	→



(3) 「確かな学力」の育成

【目標】

「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合

小学校（平成 24 年度 88.0%）93%、中学校（同 71.3%）80%、

高校（同 65.6%）75%（県教育委員会教育政策課「学校対象調査」）

全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合

小学校（平成 25 年度 0%）100%、中学校（同 100%）100%

（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

○教育内容の充実

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
ICT教育推進のための情報教育機器の整備		LAN設備整備		
		4校	<u>63校</u>	<u>35校</u> →
		普通教室PC整備		
	227台			<u>937台</u> →
		パソコン教室PC整備		
	16校	16校	22校	16校

(5) 魅力ある学校づくりの推進

○教員の人材の確保

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
教員採用試験における適性検査の結果等の検証とそれに基づく改善		現行適性検査の評価・検証		
			適性検査の改善	→

現 計 画

(6) 「命を守る教育」の推進 → 後期アクションプラン 66 ページ

【目標】

「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合（平成 25 年度 75.0%） 80%

（県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」）

学校施設の耐震化率（平成 24 年度市町立小中学校 99.2%、私立高校 88.0%）

100%（平成 27 年度）（文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」、県私学振興課調査）

児童生徒の年間交通事故死傷者数（平成 24 年 3,966 人） 3,400 人以下

（県警察本部「交通事故統計」）

地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率 公立（平成 25 年度 41%※）

70%（県教育委員会教育総務課「学校防災に関する実態調査」）

（※平成 25 年度基準値は 12 月の地域防災訓練参加率）

交通安全教育受講率 私立高校（平成 24 年度 60.7%） 80%（県私学振興課調査）

○学校における危機管理体制の推進

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
「学校安全プログラム」の普及	小冊子「危機対応BOOK」の普及			
	研修会1回			
	「学校の危機管理マニュアル」の普及			
	研修会1回	学校での訓練実施		

3 魅力ある高等教育・学術の振興

(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

→ 後期アクションプラン 69 ページ

【目標】

「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合（平成 25 年度 79.2%）

85%（県大学課調査）

県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数（平成 24 年度 693 件）

750 件（県大学課「学生数等調査」）

(6) 「命を守る教育」の推進

【目標】

「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合（平成 25 年度 75.0%） **80%**

（県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」）

学校施設の耐震化率（平成 24 年度市町立小中学校 99.2%、私立高校 88.0%）

100%（平成 27 年度）（文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」、県私学振興課調査）

児童生徒の年間交通事故死傷者数（平成 24 年 3,966 人） **3,100 人以下**

（県警察本部「交通事故統計」）

地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率 公立（平成 25 年度 41%<sup>※</sup>）

70%（県教育委員会教育総務課「学校防災に関する実態調査」）

（<sup>※</sup>平成 25 年度基準値は 12 月の地域防災訓練参加率）

交通安全教育受講率 私立高校（平成 24 年度 60.7%） **80%**（県私学振興課調査）

○学校における危機管理体制の推進

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
「学校安全プログラム」の普及	小冊子「危機対応BOOK」の普及			
	研修会1回			
	「学校の危機管理マニュアル」の普及		「学校の危機管理マニュアル」の見直し	
	研修会1回	学校での訓練実施		

3 魅力ある高等教育・学術の振興

(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

【目標】

「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合（平成 25 年度 79.2%）

85%（県大学課調査）

県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数（平成 24 年度 693 件）

750 件（県大学課「学生数等調査」）

**大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数（平成 26 年度 989 人） 1,120 人**

（県大学課調査）

現 計 画

(3) 留学生支援の推進 → 後期アクションプラン 71 ページ

【目標】

県内高等教育機関から海外への留学生数（平成 24 年度 620 人） 700 人  
（県大学課調査）

外国人留学生数（平成 25 年 5 月 1, 217 人） 2, 500 人  
（県留学生等交流推進協議会調査）

外国人留学生の増加率・人数

中国・韓国（平成 25 年 5 月 903 人） +100%・1, 806 人

東南アジア・南アジア（平成 25 年 5 月 250 人） +30%・325 人  
（県留学生等交流推進協議会調査）

4 生涯学習を支える社会づくり

(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり → 後期アクションプラン 73 ページ

○生涯学習を支える新たな機能の充実

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
生涯学習を支える新たな機能の充実				
出土文化財保管庫の集約	保管場所の集約		良好な保管状況の維持・公開	
公文書館機能の整備の検討	歴史的文書等の収集・保存、公開の充実			

(3) 青少年の健全育成 → 後期アクションプラン 78 ページ

○青少年を取り巻く諸問題への対応

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
青少年を有害情報環境から保護するための啓発活動	大人のためのウェブチェック講座の市町における開催数			
	累計99回	累計132回	累計165回	累計198回

(3) 留学生支援の推進

【目標】

県内高等教育機関から海外への留学生数（平成 24 年度 620 人） 700 人  
 （県大学課調査）

外国人留学生数（平成 27 年 5 月 2,266 人） 3,000 人  
 （静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査）

外国人留学生数（中国・韓国、東南アジア・南アジア）

中国・韓国（平成 27 年 5 月 695 人） 700 人

東南アジア・南アジア（平成 27 年 5 月 1,496 人） 2,200 人  
 （静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査）

※ 外国人留学生数は、高等教育機関（大学、短大、高専）に加え、専修学校（専門課程）及び日本語教育機関に在籍する留学生を含むこととした。）

4 生涯学習を支える社会づくり

(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

○生涯学習を支える新たな機能の充実

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
生涯学習を支える新たな機能の充実				
出土文化財保管庫の集約	保管場所の集約		良好な保管状況の維持・公開	
公文書館機能の整備の検討	歴史的文書等の収集・保存、公開の充実			

(3) 青少年の健全育成

○青少年を取り巻く諸問題への対応

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
青少年を有害情報環境から保護するための啓発活動	大人のためのウェブチェック講座の市町における開催数 累計99回	<a href="#">ふじのくに『ケータイ・スマホルール』アドバイザー登録</a> 22名	44名	66名

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 多彩な文化の創出と継承

(2) 富士山の後世への継承 → 後期アクションプラン 83 ページ

○富士山の適切な保存管理

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
富士山世界遺産センター (仮称)の整備	来訪者のニーズ等を踏まえた整備			情報発信

(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承 → 後期アクションプラン 85 ページ

○韮山反射炉の世界文化遺産登録の実現

- ・「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産である韮山反射炉を後世に継承していくため、関係省庁や伊豆の国市を始めとした関係自治体と連携し、平成 27 年の世界文化遺産登録の実現に向けた取組を推進する。

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(1) スポーツに親しむ環境づくり → 後期アクションプラン 87 ページ

【目標】

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率（平成 25 年度 41.4%） 50%

（県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」）

スポーツ施設利用者数（水泳場、武道館それぞれの利用者数）

（平成 24 年度水泳場 214,493 人、武道館 284,822 人） 年間 27 万人

（県教育委員会スポーツ振興課調査）

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 多彩な文化の創出と継承

(2) 富士山の後世への継承

○富士山の適切な保存管理

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
富士山世界遺産センター (仮称)の整備	来訪者のニーズ等を踏まえた整備			情報発信
				H29.10月末頃完成予定

(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承

○韮山反射炉の後世への継承

・関係省庁や伊豆の国市を始めとした関係自治体と連携し、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である韮山反射炉を後世に継承していく。

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
<u>韮山反射炉の後世への継承</u>		<u>世界遺産登録</u>	<u>韮山反射炉の適切な保存</u>	

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(1) スポーツに親しむ環境づくり

【目標】

成人の週1回以上のスポーツ実施率（平成25年度41.4%） **55%**

（県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」）

スポーツ施設利用者数（水泳場、武道館それぞれの利用者数）

（平成24年度水泳場214,493人、武道館284,822人） 年間27万人

（県教育委員会スポーツ振興課調査）

現 計 画

3 多文化共生と地域外交の推進

(1) 多文化共生社会の形成 → 後期アクションプラン 92 ページ

【目標】

「多文化共生」という言葉の認知度（平成 25 年度 30%） 51% （県政世論調査）  
 外国語ボランティアバンク登録者数（平成 24 年度 973 人） 1,250 人  
 （県多文化共生課調査）

4 交流を支えるネットワークの充実

(1) 広域交通ネットワークの充実 → 後期アクションプラン 98 ページ

○ヒトの交流を促す交通ネットワークの充実

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバスの維持		

(3) 情報通信ネットワークの充実 → 後期アクションプラン 103 ページ

○ICT利活用による電子自治体化の推進

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
申請・申告等の行政手続に伴う負担の軽減や利便性の向上と行政事務の効率化		オンライン利用促進		
行政手続のオンライン利用促進		簡易申請手続の利用拡大		
マイナンバー制度への対応		庁内対応・市町への導入支援		

5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり → 後期アクションプラン 105 ページ

“ふじのくに”は誰もを惹きつける魅力を有しており、これをさらに磨き輝かせ、訪れる人をもてなしの心で迎えることで、何度でも訪れたい地域となる。

本県の真の魅力を活用した観光地づくりを行うとともに、誘客対象を明確化した的確なプロモーションを展開しつつ、“静岡流おもてなし”の体制整備を図ることにより、富士山などの世界に冠たる観光資源をあずかる“ふじのくに”の名にふさわしい世界水準の持続的な魅力づくりを進める。



3 多文化共生と地域外交の推進

(1) 多文化共生社会の形成

【目標】

外国人住民に親しみを感じる割合（平成24年度35%） 51% （県政世論調査）

外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合 51%  
（県政世論調査）

外国語ボランティアバンク登録者数（平成24年度973人） 1,250人  
（県多文化共生課調査）

4 交流を支えるネットワークの充実

(1) 広域交通ネットワークの充実

○ヒトの交流を促す交通ネットワークの充実

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバス等を改善		

(3) 情報通信ネットワークの充実

○ICT利活用による電子自治体化の推進

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
申請・申告等の行政手続に伴う負担の軽減や利便性の向上と行政事務の効率化		オンライン利用促進		
行政手続のオンライン利用促進		簡易電子申請手続の利用拡大		
マイナンバー制度への対応		庁内対応・市町への導入支援		

5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

“ふじのくに”は誰もを惹きつける魅力を有しており、これをさらに磨き輝かせ、訪れる人をもてなしの心で迎えることで、何度でも訪れたい地域となる。

本県の真の魅力を活用した観光地域づくりを行うとともに、誘客対象を明確化した的確なプロモーションを展開しつつ、“静岡流おもてなし”の体制整備を図ることにより、富士山などの世界に冠たる観光資源をあずかる“ふじのくに”の名にふさわしい世界水準の持続的な魅力づくりを進める。

**現 計 画**

(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくり

→ 後期アクションプラン 105 ページ

「地域の本当にいいものを地域の人が誇りに思い、それを来訪客と分かち合う」という観光の本来の姿に回帰し、これまで埋もれていた本物の魅力や本来観光用でなかった魅力を活用して、“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくりを行う。

**【目標】**

観光地の魅力や特徴に満足した人の割合（平成 24 年度 95.1%） 100%

（県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」）

地域の多様な主体が参画した観光地づくりに取り組む事業主体数

（平成 25 年度 15 事業主体） 30 事業主体（県観光政策課調査）

○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地づくり

（略）

○伊豆半島ジオパークの推進

（略）

**【主な取組】**

	26年度	27年度	28年度	29年度
伊豆半島ジオパークの推進	世界ジオパークへ加盟準備	世界ジオパークへ加盟	日本ジオパーク再審査	
	施設整備の促進	ビジターセンター市町整備	案内板等の充実	
	ジオツーリズムの推進	ジオガイドの養成	民間企業との連携促進	
	海外との交流、外国語対応	世界大会参加、学会発表等国際貢献		

(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進 → 後期アクションプラン 107 ページ

○市場の特性に応じた観光魅力の発信

（略）

**【主な取組】**

	26年度	27年度	28年度	29年度
新たなコミュニケーション手段への対応	SNS等による観光情報の発信	いいね！1000件	いいね！1500件	いいね！2000件

修 正 ・ 追 加

(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり

「地域の本当にいいものを地域の人が誇りに思い、それを来訪客と分かち合う」という観光の本来の姿に回帰し、これまで埋もれていた本物の魅力や本来観光用でなかった魅力を活用して、“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくりを行う。

【目標】

観光地の魅力や特徴に満足した人の割合（平成24年度 95.1%） 100%  
（県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」）  
 地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数  
（平成25年度 15事業主体） 30事業主体（県観光政策課調査）

○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり  
 （略）

○伊豆半島ジオパークの推進  
 （略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
伊豆半島ジオパークの推進	世界ジオパークへ加盟準備	<u>世界ジオパーク審査</u>	<u>ユネスコジオパーク申請</u>	<u>ユネスコジオパーク審査</u>
	施設整備の促進 ビジターセンター市町整備	案内板等の充実		
	ジオツーリズムの推進 ジオガイドの養成	民間企業との連携促進		
	海外との交流、外国語対応	世界大会参加、学会発表等国際貢献		

(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進

○市場の特性に応じた観光魅力の発信  
 （略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
新たなコミュニケーション手段への対応	SNS等による観光情報の発信	いいね！11,000件	いいね！12,000件	いいね！13,000件
<u>全国に向けた静岡県の魅力発信サイトを核にした情報発信</u>	<u>魅力発信サイトの開設、運営、情報発信</u>			
		150,000件	300,000件	450,000件

## 現 計 画

### (3) ターゲットを明確にした海外誘客促進 → 後期アクションプラン 109 ページ

#### 【目標】

外国人延べ宿泊者数（平成 24 年 47 万 4 千人） 87 万人  
(観光庁「宿泊旅行統計調査」)

富士山静岡空港外国人出入国者数（平成 24 年度 81 千人） 150 千人  
(法務省「出入国管理統計」)

### (4) おもてなし日本一の基盤づくり → 後期アクションプラン 112 ページ

#### 【目標】

静岡県の旅行に満足した旅行者の割合（平成 24 年度 97.6%） 100%  
(県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)

宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数  
(平成 24 年度延べ 2,099 人) 延べ 4,600 人 (県観光振興課調査)

### (5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進 → 後期アクションプラン 114 ページ

#### 【目標】

空港周辺 2 市 1 町（島田市、牧之原市、吉田町）の観光交流客数  
(平成 24 年度 375 万人) 490 万人 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)

### 6 多様な交流の拡大と深化 → 後期アクションプラン 115 ページ

遠隔地との交流が容易となり、大量の情報が瞬時に行き来する大交流の時代にあっては世界的な視野で差別化を図り、他の地域にはない個性ある魅力を発信し、内外との交流を拡大していくことが求められる。

県境を越えた「広域交流と連携の促進」による交流の拡大や学術を中心とする文化、芸術等との連携による「学住一体のまちづくり」、農林水産業などとの連携による「農山漁村地域の魅力を活用した交流促進」をすすめ、「多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進」による、“ふじのくに”の魅力を最大限に活用した多様な交流の拡大と深化を促していく。

### (1) 広域交流と連携の促進 → 後期アクションプラン 115 ページ

#### 【目標】

他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数（平成 24 年度 11 回） 13 回  
(県観光振興課調査)

## 修正・追加

### (3) ターゲットを明確にした海外誘客促進

#### 【目標】

外国人延べ宿泊者数（平成 24 年 47 万 4 千人） 160 万人  
（観光庁「宿泊旅行統計調査」）

富士山静岡空港外国人出入国者数（平成 24 年度 81 千人） 422 千人  
（法務省「出入国管理統計」）

### (4) おもてなし日本一の基盤づくり

#### 【目標】

静岡県の旅行に満足した旅行者の割合（平成 24 年度 97.6%） 100%  
（県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」）

宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数  
（平成 24 年度延べ 2,099 人） 延べ 5,600 人（県観光振興課調査）

### (5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進

#### 【目標】

空港周辺 2 市 1 町（島田市、牧之原市、吉田町）の観光交流客数  
（平成 24 年度 375 万人） 540 万人（県観光政策課「静岡県観光交流の動向」）

## 6 多様な交流の拡大と深化

遠隔地との交流が容易となり、大量の情報が瞬時に行き来する大交流の時代にあっては世界的な視野で差別化を図り、他の地域にはない個性ある魅力を発信し、内外との交流を拡大していくことが求められる。

県境を越えた「広域交流と連携の促進」による交流の拡大や “ふじのくに”の文化力の高さをアピールする「文化力の拠点」の形成、農林水産業などとの連携による「農山漁村地域の魅力を活用した交流促進」をすすめ、「多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進」による、“ふじのくに”の魅力を最大限に活用した多様な交流の拡大と深化を促していく。

### (1) 広域交流と連携の促進

#### 【目標】

他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数（平成 24 年度 11 回） 30 回（県観光振興課調査）

## 現 計 画

### (2) 学住一体のまちづくり → 後期アクションプラン117ページ

活気あふれる“ふじのくに”を実現するために、未来を拓く人材を育成し絆を深める交流を促進し、魅力ある学びの展開や文化力を高め、国内外から憧れられる地域となる必要がある。このためには、学術を中心として文化・芸術等との連携を図り、学生をはじめとする若者が集い賑わうまちづくりを進める。

#### 【目標】

学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えている  
と思う県民の割合（平成25年度15.8%） 30% （県政世論調査）

県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数  
（平成24年度412回） 500回（県大学課「学生数等調査」）

#### ○「学生をはじめとして若者が集い賑わうまち」づくり

・“ふじのくに”ならではの魅力ある学びを展開するため、本県が誇る富士山やお茶をはじめとする地域資源等の“学”としての体系化や文化の創造、産学官連携による新技術・新商品開発のための研究開発の促進、教育機関の国際化等に取り組む。

(2) 「文化力の拠点」の形成

本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」を最大限磨き高め、「ふじのくに」の文化力の高さをアピールする「文化力の拠点」の形成を図る。

**【目標】**

東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数（平成25年度7,296千人） 8,300千人

（県企画課調査）

学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合（平成25年度15.8%） 30% （県政世論調査）

県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数  
（平成24年度412回） 500回 （県大学課「学生数等調査」）

○東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力ある地域づくり

- ・ 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設間の連携強化等による魅力の向上を図る。
- ・ 静岡市をはじめとする関係機関との連携と協働による東静岡駅周辺地域における「文化とスポーツの殿堂」に相応しいたまたまの一体感のあるまちづくりを推進する。
- ・ 東静岡駅南口県有地における「文化力の拠点」施設の整備を推進する。
- ・ 世界遺産富士山の眺望の地である名勝日本平の山頂に、日本平の価値を発信し、国内外の来訪者のおもてなしをするシンボル施設を整備する。

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化	「文化力の拠点」施設の整備 基本構想の策定	基本計画の策定	施設整備の推進	
		日本平山頂シンボル施設の整備 基本構想の策定	施設整備	

○「学生をはじめとして若者が集い賑わうまち」づくり

- ・ “ふじのくに” ならではの魅力ある学びを展開するため、本県が誇る富士山やお茶をはじめとする地域資源等の“学”としての体系化や文化の創造、産学官連携による新技術・新商品開発のための研究開発の促進、教育機関の国際化等に取り組む。

## 現 計 画

- ・若者が集い賑わうまちづくりを進めるため、大学や学生と地域社会・地域住民との「出会い」の創出や、公共交通の充実等による交通ネットワークの強化、魅力ある都市空間の整備など、まち全体を学びの舞台とする環境整備に取り組む。
- ・「場の力」を活用した賑わいのまちづくりを進めるため、高等教育機関、文化芸術スポーツ施設が集積する、有度山から東静岡駅周辺地区において、文化学術施設の連携組織である「ムセイオン静岡」の取組などを促進する。
- ・政令指定都市・静岡市との連携を図りながら、東静岡地区における、**交流の核となる拠点機能の検討**を進める。
- ・県内大学の教育・研究力の向上や地域社会の発展への貢献、高度な学術研究の促進を図るため、**大学間及び大学・地域間との連携組織であるふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営を支援**することにより、共同公開講座や中・高校生を対象とした講座の開催や学術研究助成のほか、教育・研究成果の地域への還元を進め、本県ならではの新たな地域学の創設など他の地域にない「魅力あふれる学び」を展開する。
- ・県内の大学と海外の大学等との交流を促進するため、大学間協定や学生・教職員の交流などに取り組む。

### 【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
交流の核となる拠点機能を検討	拠点機能の検討・準備			
大学間及び大学と地域社会との連携促進	大学コンソーシアムによる連携の促進			
		大学コンソーシアムの公益法人化		

#### (4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進

→ 後期アクションプラン 119 ページ

居住者が希望する地域、住まいの形態など多様なライフスタイルに対応できる、“ふじのくに”ならではの魅力を活かし、県内外からの移住・定住を促進する。

#### 【目標】

移住・定住者数（平成 21～24 年度累計 280 人）    平成 26～29 年度累計 320 人  
（県交流推進課調査）

ふじのくに移住・定住相談センター等への移住・定住相談の件数  
（平成 24 年度 583 件）    700 件（県交流推進課調査）



**修 正 ・ 追 加**

- ・若者が集い賑わうまちづくりを進めるため、大学や学生と地域社会・地域住民との「出会い」の創出や、公共交通の充実等による交通ネットワークの強化、魅力ある都市空間の整備など、まち全体を学びの舞台とする環境整備に取り組む。

- ・県内大学の教育・研究力の向上や地域社会の発展への貢献、高度な学術研究の促進を図るため、**大学間及び大学・地域間との連携組織であるふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営を支援**することにより、共同公開講座や中・高校生を対象とした講座の開催や学術研究助成のほか、教育・研究成果の地域への還元を進め、本県ならではの新たな地域学の創設など他の地域にない「魅力あふれる学び」を展開する。
- ・県内の大学と海外の大学等との交流を促進するため、大学間協定や学生・教職員の交流などに取り組む。

**【主な取組】**

	26年度	27年度	28年度	29年度
大学間及び大学と地域社会との連携促進	大学コンソーシアムによる連携の促進			
		大学コンソーシアムの公益法人化		

**(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進**

居住者が希望する地域、住まいの形態など多様なライフスタイルに対応できる、“ふじのくに”ならではの魅力を活かし、県外からの移住・定住を促進する。

**【目標】**

県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

(平成 24～25 年度累計 86 人) 平成 26～29 年度累計 500 人

(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)

“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター等への移住相談件数

(平成 24 年度 583 件) 1,100 件 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)

静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合

(平成 27 年度 51.4%) 58% (県企画課、くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)

現 計 画

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

(3) 6次産業化による高付加価値化の推進 → 後期アクションプラン125 ページ

○全県的支援体制の整備

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
農林漁業者等の事業化や商品化の支援	農林事務所等の相談窓口やサポートセンターによる支援			

2 次世代産業の創出

(1) 静岡新産業集積クラスターの推進 → 後期アクションプラン126 ページ

【目標】

静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数（平成 22～24 年度累計 72 件）

平成 26～29 年度累計 92 件（県新産業集積課調査）

静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数

（平成 22～24 年度累計 244 人） 平成 26～29 年度累計 335 人（県新産業集積課調査）

○静岡新産業集積クラスターの推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
静岡新産業集積クラスターにおける事業化の促進	各プロジェクトの戦略計画等に基づくプロジェクト推進、事業化促進			
			事業化件数 92件(H26～29累計) ファルマ 6件/年 フーズ 10件/年 フoton 7件/年	
		ファルマ第3次戦略計画(H23～H32)		
	フーズ戦略計画 (H22～H26) 次期計画の策定	次期計画の推進		
	地域イノベーション	浜松/東三河 戦略支援プログラム(H24～H28)		外部資金の獲得と 事業の推進

**3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造**

1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

(3) 6次産業化による高付加価値化の推進

○全県的支援体制の整備

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
農林漁業者等の事業化や商品化の支援		6次産業化サポートセンターによる支援		

2 次世代産業の創出

(1) 静岡新産業集積クラスターの推進

【目標】

静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数（平成 22～24 年度累計 72 件）

平成 26～29 年度 **累計 130 件**（県新産業集積課調査）

静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数

（平成 22～24 年度累計 244 人） 平成 26～29 年度累計 335 人（県新産業集積課調査）

○静岡新産業集積クラスターの推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
静岡新産業集積クラスターにおける事業化の促進	各プロジェクトの戦略計画等に基づくプロジェクト推進、事業化促進			
			事業化件数 <b>130件</b> (H26～29累計) ファルマ 6件(26、27)、10件(28、29) フーズ <b>10件(26)、20件(27～29)</b> フォトン 7件/年	
		ファルマ第3次戦略計画(H23～H32)の推進		
	<b>フーズ第2次 (H27～H31) 戦略計画の策定</b>	<b>フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進</b>		
		浜松／東三河 地域イノベーション戦略支援プログラム(H24～H28)の推進		<b>プログラムの成果を活かした事業の推進</b>

## 現 計 画

(2) 次世代を拓く産業育成の推進 → 後期アクションプラン129 ページ

○成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援

(略)

### 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 快適な暮らし空間の実現

(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進

→ 後期アクションプラン157 ページ

#### 【目標】

住宅及び住環境に対して満足している人の割合（平成20年 73.5%） 76%  
（県政世論調査）

長期優良住宅の認定率（平成24年度 23.1%） 26% （県住まいづくり課調査）

○「暮らし空間倍増」と質の高い住宅ストックの形成

(略)

#### 【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
生活と自然が調和した「家・庭一体の住まいづくり」の推進	家・庭一体の住まいづくりの普及啓発、内陸フロンティアへの導入			
		「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 13,000戸 (H23~H29)		

※住宅の平均延べ床面積約30坪に、庭等の自然を取り入れて60坪以上の暮らし空間がある住宅

2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

(1) 自ら学び自立する消費者の育成 → 後期アクションプラン165 ページ

#### 【目標】

消費生活に関する苦情相談件数（平成24年度 21,761件） 19,800件以下  
（PIO-NET データ及び「市町消費者行政関係調査」、県 県民生活課調査）

県が実施する消費者教育講座の受講者数（平成24年度 10,078人） 11,600人  
（県 県民生活課調査）

修正・追加

(2) 次世代を拓く産業育成の推進

○成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援		中小企業向制度融資の活用促進		
		産業成長促進資金の創設、利用促進		

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 快適な暮らし空間の実現

(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進

【目標】

住宅及び住環境に対して満足している人の割合（平成20年 73.5%） 78%  
 （県政世論調査）

長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合  
 （平成24年度 23.1%） 26%（県住まいづくり課調査）

○「暮らし空間倍増」と質の高い住宅ストックの形成

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
生活と自然が調和した「豊かな暮らし空間創生」の推進		豊かな暮らし空間創生の普及啓発、内陸フロンティアへの導入		
		「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 13,000戸 (H23~H29)		

※住宅の平均延べ床面積約30坪に、庭等の自然を取り入れて60坪以上の暮らし空間がある住宅

2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

(1) 自ら学び自立する消費者の育成

【目標】

消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の割合  
 （平成27年度 38.7%） 59.2%（県 県民生活課調査）

県が実施する消費者教育講座の受講者数（平成24年度 10,078人） 11,600人  
 （県 県民生活課調査）

現 計 画

(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保

→ 後期アクションプラン 167 ページ

○適正な表示の確保

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
食品表示ウォッチャー制度による監視・指導等		ウォッチャー委嘱者数		
	50人	50人	50人	50人

(3) 消費者被害の防止と救済 → 後期アクションプラン 168 ページ

【目標】

消費生活相談における平均既支払額※（平成 24 年度 34 万 7 千円）

34 万円/年以下（PIO-NET データから県民生活課算出）

（※相談時に聞き取った、相談案件に関して消費者が事業者を支払った額の平均額）

県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数

（平成 20～24 年度平均 24.6 件） 25 件/年（県 県民生活課調査）

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(1) 温室効果ガス排出削減の推進 → 後期アクションプラン 169 ページ

【目標】

県内の二酸化炭素排出量の削減率（平成 2 年度比）（平成 23 年度△5.5%）

△12%（県環境政策課調査）

地球温暖化防止の県民運動参加人数（平成 24 年度 154,168 人） 16 万 7 千人

（ふじのくにエコチャレンジ実行委員会発表）

エコアクション 21 認証取得事業所数（平成 24 年度 938 件） 1,560 件

（エコアクション 21 中央事務局発表）

5 自然と調和する美しい景観の創造と保全 → 後期アクションプラン 176 ページ

【目標】

自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合（平成 25 年度 73.1%）

80%（県政世論調査）

景観法に基づく景観行政団体数（平成 25 年度 22 団体）

30 団体（県都市計画課調査）

身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思ふ県民の割合

（平成 25 年度 48.0%） 70%（県政世論調査）

県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数

（平成 21～24 年度平均 3,600 人） 平成 26～29 年度累計 15,200 人

（県環境ふれあい課調査）

修正・追加

(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保

○適正な表示の確保

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
不当表示ウォッチャー制度による監視・指導等		ウォッチャー委嘱者数		
	50人	50人	50人	50人

(3) 消費者被害の防止と救済

【目標】

消費生活相談における平均既支払額※（平成 24 年度 34 万 7 千円）

16 万 1 千円/年以下（PIO-NET データから県民生活課算出）

（※相談時に聞き取った、相談案件に関して消費者が事業者を支払った額の平均額）

県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数

（平成 20～24 年度平均 24.6 件） 30 件/年（県 県民生活課調査）

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(1) 温室効果ガス排出削減の推進

【目標】

県内の温室効果ガス排出量の削減率（平成 17 年度比）（平成 23 年度△10.6%）

△17%（県環境政策課調査）

地球温暖化防止の県民運動参加人数（平成 24 年度 154,168 人） 16 万 7 千人

（ふじのくにエコチャレンジ実行委員会発表）

エコアクション 21 認証取得事業所数（平成 24 年度 938 件） 1,560 件

（エコアクション 21 中央事務局発表）

5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

【目標】

自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合（平成 25 年度 73.1%）

80%（県政世論調査）

景観法に基づく景観行政団体数 （市町）（平成 25 年度 21 団体）

30 団体（県都市計画課調査）

身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思ふ県民の割合

（平成 25 年度 48.0%） 70%（県政世論調査）

県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数

（平成 21～24 年度平均 3,600 人） 平成 26～29 年度累計 15,200 人

（県環境ふれあい課調査）

## 現 計 画

### 6 自然との共生と次世代への継承

(1) 自然環境の保全と復元 → 後期アクションプラン178 ページ

#### ○生物多様性の確保

(略)

#### 【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数管理 伊豆地域ニホンジカ対策	第3期計画による個体数調整			第4期計画施行
			第4期計画策定	
富土地域ニホンジカ対策	第3期計画による個体数調整			第4期計画施行
			第4期計画策定	

### 3-3 「安心」の健康福祉の実現

#### 1 安心して子どもを生き育てられる環境整備

(2) 待機児童ゼロの実現 → 後期アクションプラン192 ページ

#### 【目標】

待機児童ゼロの市町数（平成25年4月1日25市町） 33市町

（厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」）

公的保育サービス（認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など）

の受入児童数（平成25年4月1日53,970人） 55,430人（県こども未来課調査）

(3) 地域や職場における子育ての支援 → 後期アクションプラン194 ページ

#### 【目標】

ファミリー・サポート・センターの提供会員数（平成24年度4,669人） 5,500人

（県こども未来課調査）

ふじさんっこ応援隊の参加団体数 1,000団体（平成26年度見直し1,100団体）

（県こども未来課調査）



修正・追加

6 自然との共生と次世代への継承

(1) 自然環境の保全と復元

○生物多様性の確保

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数管理 伊豆地域ニホンジカ対策	第3期計画による個体数調整			第4期計画による 個体数調整
	<a href="#">捕獲頭数7,500頭</a>	<a href="#">捕獲頭数7,700頭</a>	<a href="#">捕獲頭数9,600頭</a>	
富土地域ニホンジカ対策	第3期計画による個体数調整			第4期計画による 個体数調整
	<a href="#">捕獲頭数4,100頭</a>	<a href="#">捕獲頭数4,600頭</a>	<a href="#">捕獲頭数5,400頭</a>	

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

(2) 待機児童ゼロの実現

【目標】

待機児童ゼロの市町数（平成 25 年 4 月 1 日 25 市町） 33 市町

（厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」）

公的保育サービス（認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など）

の受入児童数（平成 25 年 4 月 1 日 53,970 人） [70,539 人](#)（県こども未来課調査）

(3) 地域や職場における子育ての支援

【目標】

ファミリー・サポート・センターの提供会員数（平成 24 年度 4,669 人） 5,500 人

（県こども未来課調査）

ふじさんっこ応援隊の参加団体数 [1,220 団体](#)

（県こども未来課調査）

現 計 画

2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

→ 後期アクションプラン 209 ページ

○静岡県立病院機構による高度・専門・特殊医療の提供

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
県立総合病院における高度・専門医療等の提供	循環器病、がん等に対する高度・専門的医療の提供			
	救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化の推進			

(5) 健康寿命日本一の推進 → 後期アクションプラン 214 ページ

○生活習慣病予防対策等の推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
ふじのくに健康長寿プロジェクトの推進	ふじ33プログラムの県民への普及・健康マイレージ事業への支援			

3 障害のある人の自立と社会参加

(1) ライフステージに応じた支援 → 後期アクションプラン 216 ページ

【目標】

現在の生活に満足している障害のある人の割合（平成 24 年度 67.9%） 70%  
（県障害者政策課調査）

障害福祉サービスの 1 か月当たり利用人数（平成 24 年度 23,444 人/月）  
 25,700 人/月（県障害者政策課調査）

○多様な障害に応じた相談支援体制の充実

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
障害者虐待の防止	障害者虐待防止センターによる利用者虐待通報対応			

修正・追加

2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

○静岡県立病院機構による高度・専門・特殊医療の提供

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
県立総合病院における高度・専門医療等の提供	脳血管疾患、心疾患、がん等に対する高度・専門的医療の提供			
	救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化の推進			

(5) 健康寿命日本一の推進

○生活習慣病予防対策等の推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
ふじのくに健康長寿プロジェクトの推進	ふじ33プログラムの県民への普及・健康マイレージ事業への支援			
		減塩55プログラムの開発・普及 重症化予防対策の推進		

3 障害のある人の自立と社会参加

(1) ライフステージに応じた支援

【目標】

現在の生活に満足している障害のある人の割合（平成24年度 67.9%） 70%  
（県障害者政策課調査）

障害福祉サービスの1か月当たり利用人数（平成24年度 23,444人/月）  
29,548人/月 （県障害者政策課調査）

○多様な障害に応じた相談支援体制の充実

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
障害者虐待の防止	障害者虐待防止センターによる虐待通報対応、障害者虐待防止等研修会開催			

現 計 画

○精神疾患患者の医療保護の推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
精神科患者救急医療体制の確保	24時間365日対応できる精神医療相談窓口の機能強化 →			
	相談件数2,500件	相談件数2,550件	相談件数2,600件	相談件数 2,650件

(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援 → 後期アクションプラン 220 ページ

【目標】

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合

(平成 24 年度 45.4%) 70% (県障害者政策課調査)

自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合 (平成 24 年度 62%) 70% (県障害者政策課調査)

就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数

(平成 24 年度 6,772 人/月) 7,300 人/月 (県障害者政策課調査)

4 いきいき長寿社会の実現

(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり → 後期アクションプラン 222 ページ

【目標】

自立高齢者の割合 (平成 23 年度 85.1%) 90%

(厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」)

地域包括支援センター設置数 (平成 24 年度 135 か所) 140 か所 (平成 26 年度)

(県長寿政策課調査)

○総合的な認知症対策の推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
認知症サポーターの育成	認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発 →			
				18万人 (うち子どもサポーター3万人)

修正・追加

○精神疾患患者の医療保護の推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
精神科患者救急医療体制の確保	24時間365日対応できる精神医療相談窓口の機能強化			
	相談件数2,500件	<a href="#">相談件数7,250件</a>	<a href="#">相談件数7,300件</a>	<a href="#">相談件数7,350件</a>

(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

【目標】

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合

(平成24年度 45.4%) [70%](#) (県障害者政策課調査)

自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合 (平成24年度 62%) [70%](#) (県障害者政策課調査)

就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数

(平成24年度 6,772人/月) [9,505人/月](#) (県障害者政策課調査)

4 いきいき長寿社会の実現

(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

【目標】

自立高齢者の割合 (平成23年度 85.1%) [90%](#)

(厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」)

地域包括支援センター設置数 (平成24年度 135か所) [148か所](#)

(県長寿政策課調査)

○総合的な認知症対策の推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
認知症サポーターの育成	認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発			
				<a href="#">24万人</a> (うち子どもサポーター4万人)

現 計 画

(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

→ 後期アクションプラン 226 ページ

【目標】

介護サービス利用者の満足度（平成 22 年度 79.1%） 90%（県長寿政策課調査）  
 特別養護老人ホーム整備定員数（平成 24 年度 16,355 人）  
 18,220 人（平成 26 年度）（県介護保険課調査）

○地域に密着したサービスの展開

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
地域密着型介護施設の整備 促進		小規模多機能型居宅介護事業所(箇所)		
	145箇所	(計画策定時に数値目標設定)		
		認知症高齢者グループホーム(定員)		
	6,153人	(計画策定時に数値目標設定)		

5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

(1) 自立に向けた生活の支援 → 後期アクションプラン 229 ページ

○生活援護を必要とする人への支援の充実

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
住宅支援給付の適正支給	住宅支援給付の支給			

(2) 自殺対策の推進 → 後期アクションプラン 231 ページ

【目標】

自殺による死亡者数（平成 24 年 751 人） 650 人未満（厚生労働省「人口動態統計」）  
 ゲートキーパー養成数（平成 24 年度までの累計 15,498 人）  
 累計 35,000 人（県障害福祉課調査）

修正・追加

(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

【目標】

介護サービス利用者の満足度（平成 22 年度 79.1%） 90%（県長寿政策課調査）

特別養護老人ホーム整備定員数（平成 24 年度 16,355 人）

19,407 人（県介護保険課調査）

○地域に密着したサービスの展開

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
地域密着型介護施設の整備 促進	小規模多機能型居宅介護事業所(箇所)			
	145箇所	<u>150箇所</u>	<u>164箇所</u>	<u>174箇所</u>
	認知症高齢者グループホーム(定員)			
	6,153人	<u>6,040人</u>	<u>6,220人</u>	<u>6,373人</u>

5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

(1) 自立に向けた生活の支援

○生活援護を必要とする人への支援の充実

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
住宅支援給付の適正支給	住宅支援給付の支給	<u>住居確保給付金の支給</u>		

(2) 自殺対策の推進

【目標】

自殺による死亡者数（平成 24 年 751 人） 650 人未満（厚生労働省「人口動態統計」）

ゲートキーパー養成数（平成 24 年度までの累計 15,498 人）

累計 41,000 人（県障害福祉課調査）

現 計 画

6 医療・介護・福祉人材の育成

(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保

→ 後期アクションプラン 234 ページ

【目標】

介護職員の人数（平成 23 年度 30,961 人） 34,610 人（平成 26 年度）  
（県介護保険課調査）

保育所の保育士数（平成 23 年度 9,391 人） 10,480 人  
（厚生労働省「社会福祉施設等調査」）

※ 介護職員の人数は、常勤の訪問介護員及び介護職員の勤務時間から換算した人数

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

(2) 港湾機能の強化 → 後期アクションプラン 248 ページ

○ものづくり・ものづかいを支える港湾機能の充実

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
「駿河湾港」としての一体的な整備運営	「駿河湾港アクションプラン」に基づく、港湾計画の変更			
	「駿河湾港アクションプラン」の着実な推進			

(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現 → 後期アクションプラン 249 ページ

○富士山静岡空港の利便性の向上

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
旅客ターミナルビルの機能向上	基本・実施設計	改修・増築工事	→	完全供用



修正・追加

6 医療・介護・福祉人材の育成

(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保

【目標】

介護職員の人数（平成 23 年度 41,789 人） 55,206 人

（厚生労働省「介護人材需給推計ワークシート」）

認定こども園・保育所等の保育教諭及び保育士数（平成 27 年度 9,931 人）

12,212 人（県こども未来課調査）

※ 介護職員の人数は、実数

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

(2) 港湾機能の強化

○ものづくり・ものづかいを支える港湾機能の充実

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
「駿河湾港」としての一体的な整備運営	「 <u>駿河湾港整備基本計画</u> 」に基づく、港湾計画の変更			
	「 <u>駿河湾港整備基本計画</u> 」の着実な推進			

(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現

○富士山静岡空港の利便性の向上

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
旅客ターミナルビルの機能向上	基本・実施設計		改修・増築工事	
				<u>30年度 供用開始</u>

## 現 計 画

### 4-2 「安全」な生活と交通の確保

#### 1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

##### (1) 防犯まちづくりの推進 → 後期アクションプラン 252 ページ

###### 【目標】

県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数(平成24年 9,578件)

7,700件以下(県警察本部調査)

地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数

(平成24年度までの累計301人) 累計1,000人(県くらし交通安全課調査)

#### 2 総合的な交通事故防止対策の推進

##### (1) 安全な交通社会を目指す取組の推進 → 後期アクションプラン 255 ページ

###### 【目標】

交通(人身)事故の年間発生件数(平成24年 36,946件) 33,000件以下の定着

(県警察本部調査)

交通安全に関する情報提供件数(平成24年度 32,219件) 50,000件/年

(県くらし交通安全課調査)

##### (2) 交通事故防止対策の推進 → 後期アクションプラン 257 ページ

###### 【目標】

交通事故の年間死者数(平成24年 155人) 120人以下の定着(県警察本部調査)

自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数(平成24年 213,067人)

228,000人/年(県警察本部調査)

#### 3 犯罪発生を抑える警察力の強化

##### (1) 犯罪対策の推進 → 後期アクションプラン 259 ページ

###### 【目標】

刑法犯認知件数(平成24年 32,396件) 27,000件以下(県警察本部調査)

重要犯罪の4年間(平成26~29年まで)の平均検挙率

(平成15~24年の平均検挙率 63.9%) 64%以上(県警察本部調査)

##### (2) 警察活動基盤の強化

###### 【目標】

刑法犯認知件数(平成24年 32,396件) 27,000件以下(県警察本部調査)

サイバー犯罪捜査検定合格者数(平成24年 243人) 2,500人(県警察本部調査)

## 4-2 「安全」な生活と交通の確保

### 1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

#### (1) 防犯まちづくりの推進

##### 【目標】

県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数(平成24年9,578件)

6,800件以下 (県警察本部調査)

地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数  
(平成24年度までの累計301人) 累計1,000人(県くらし交通安全課調査)

### 2 総合的な交通事故防止対策の推進

#### (1) 安全な交通社会を目指す取組の推進

##### 【目標】

交通(人身)事故の年間発生件数(平成24年36,946件) 33,000件以下の定着  
(県警察本部調査)

交通安全に関する情報提供件数(平成24年度32,219件) 70,000件/年  
(県くらし交通安全課調査)

#### (2) 交通事故防止対策の推進

##### 【目標】

交通事故の年間死者数(平成24年155人) 120人以下の定着(県警察本部調査)

自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数(平成24年213,067人)

年間240,000人以上 (県警察本部調査)

### 3 犯罪発生を抑える警察力の強化

#### (1) 犯罪対策の推進

##### 【目標】

刑法犯認知件数(平成24年32,396件) 23,000件以下 (県警察本部調査)

重要犯罪の4年間(平成26~29年まで)の平均検挙率

(平成15~24年の平均検挙率63.9%) 64%以上 (県警察本部調査)

#### (2) 警察活動基盤の強化

##### 【目標】

刑法犯認知件数(平成24年32,396件) 23,000件以下 (県警察本部調査)

サイバー犯罪捜査検定合格者数(平成24年243人) 2,500人(県警察本部調査)

現 計 画

**4-3 地域主権を拓く「行政経営」**

2 市町や民間と連携した行政運営

(1) 地域が自立できる行政体制の整備 → 後期アクションプラン264 ページ

○市町との連携による行政経営の推進

(略)

**【主な取組】**

	26年度	27年度	28年度	29年度
市町との連携による行政経営	研究会の設置・検討、項目別の成果報告・実践			最終報告書作成 取組方針決定
	市町・県の連携体制、行革大綱等に反映			

(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供

→ 後期アクションプラン266 ページ

**【目標】**

指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数

(平成24年度22施設中17施設) 全施設 (県行政改革課調査)

指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数

(平成22~24年度平均約622万人) 650万人/年 (県行政改革課調査)

県とNPO、地域住民、企業等との協働事業件数 (平成24年度285件) 300件

(平成26年度見直し 県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数

(平成24年度1,140件) 1,600件)

(県行政改革課調査)

3 未来を見据えた戦略的な行政運営

(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持 → 後期アクションプラン268 ページ

○歳入の確保

(略)

**【主な取組】**

	26年度	27年度	28年度	29年度
市町との協働による個人県民 税の徴収対策の推進	徴収対策本部会議による取組		特別徴収義務者の指定及び滞納対策の継続	

**4-3 地域主権を拓く「行政経営」**

2 市町や民間と連携した行政運営

(1) 地域が自立できる行政体制の整備

○市町との連携による行政経営の推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
市町との連携による行政経営	行政経営研究会(公民連携・協働、ファシリティマネジメントの推進部会等)での検討			最終報告書作成 取組方針決定
	市町・県の連携体制、行革大綱等に反映 (可能な事務・メニューから具現化)			

(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供

【目標】

指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数

(平成24年度 22施設中 17施設) 全施設 (県行政改革課調査)

指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数

(平成22~24年度平均約 622万人) 770万人/年 (県行政改革課調査)

県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数 (平成24年度 1,140件)

2,800件 (県行政改革課調査)

3 未来を見据えた戦略的な行政運営

(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持

○歳入の確保

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
市町との協働による個人県民税の徴収対策の推進		徴収対策本部会議による取組		

現 計 画

(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進 → 後期アクションプラン 273 ページ

【目標】

静岡県の実行政改革の取組に対する県民の認知度 50% (県政世論調査)

全職員の行政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)

(平成17~24年度平均14,276件) 14,300件/年 (県行政改革課調査)

○経営的視点による県有施設等管理の推進

(略)

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
「社会資本長寿命化行動方針」に基づく社会資本の長寿命化の推進	長寿命化計画の策定及び計画の実施			
	優先的取組対象12工種については、28年度までに中長期管理計画を策定完了			

(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

【目標】

静岡県行財政改革大綱の取組の達成率（平成26年度75.1%） 90%以上  
 （県行政改革課調査）

静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度 50% （県政世論調査）

全職員の行財政改革に対する不断の取組（ひとり1改革運動の取組件数）  
 （平成17～24年度平均14,276件） 14,300件/年（県行政改革課調査）

○経営的視点による県有施設等管理の推進

（略）

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
「社会資本長寿命化行動方針」に基づく社会資本の長寿命化の推進	長寿命化計画の策定及び計画の実施			
	優先的取組対象12施設については、28年度までに中長期管理計画を策定完了			

### 3 「地域づくりの基本方向」の数値目標と工程表の設定

#### (1) 伊豆半島地域『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

→ 後期アクションプラン 278 ページ

<p><b>【目標】</b></p> <p>観光交流客数（平成 24 年度 3,831 万人） 4,400 万人  <small>（県観光政策課「静岡県観光交流の動向調査」）</small></p> <p>移住・定住に取り組む地域団体数（平成 27 年 4 月 累計 4 団体）          平成 26～29 年度 累計 9 団体 <small>（県くらし・環境部政策監（移住・定住担当）付調査）</small></p> <p>市町間、市町・県による連携協約等の締結（見込）件数（平成 27 年 4 月 0 件）          平成 26～29 年度 累計 2 件 <small>（県自治行政課調査）</small></p>
---

#### ○ 豊かな自然環境を生かした世界的な観光交流機能の強化

	26年度	27年度	28年度	29年度
伊豆半島ジオパークの 推進	世界ジオパークへ 加盟準備	世界ジオパーク 審査	ユネスコジオパーク 申請	ユネスコジオパーク 審査
	施設整備の促進 ビジターセンター市町整備		案内板等の充実	
	ジオツーリズムの 推進 ジオガイドの養成		民間企業との連携促進	
	海外との交流、 外国語対応		世界大会参加、学会発表等国際貢献	
韮山反射炉の後世への 継承	イコモス現地調査	世界遺産登録	韮山反射炉の適切な保存	

#### ○ 個性ある「場の力」を引き出す多彩な産業づくり

	26年度	27年度	28年度	29年度
着地型・体験型の観光 地域づくりの促進		伊豆南部DMOの支援		
		DMOの伊豆地域全体への展開支援		



○ 住む人にも訪れる人にも魅力的な快適空間の創造

	26年度	27年度	28年度	29年度
伊豆半島地域への移住・定住の促進	首都圏におけるプロモーション活動の実施			
		地域の受入態勢整備の促進		
		連携の強化、戦略的な情報の発信		
地域医療体制の確保・充実	へき地医療拠点病院による無医地区の巡回診療、定期的な患者搬送、へき地診療所への代診医師の派遣			

○ 観光交流圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

	26年度	27年度	28年度	29年度
伊豆縦貫自動車道の整備促進		伊豆縦貫自動車道整備促進		
伊豆半島地域の情報通信基盤の整備促進		光ファイバ網の整備促進		
		無料Wi-Fiスポット整備箇所の選定		
		無料Wi-Fiスポットの整備促進		
		国・県の人材支援制度による、ICT関係の支援及び市町職員の育成		

○ 安全・安心で魅力ある観光交流圏の形成

	26年度	27年度	28年度	29年度
エネルギーの地産地消の推進	温泉熱利用設備の導入促進		設備導入支援等	
	伊豆半島地域における自然エネルギーを活用したまちづくりモデル事業の評価			
		評価結果を踏まえ、他地域での取組を支援		

(2) 東部地域『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』 → 後期アクションプラン 280 ページ

<b>【目標】</b>
観光交流客数（平成 24 年度 4,018 万人） 4,600 万人 （県観光政策課「静岡県観光交流の動向調査」）
ファルマバレープロジェクト事業化件数（全県）（平成 22～24 年度 累計 22 件） 平成 26～29 年度 累計 32 件（県新産業集積課調査）
山梨・静岡・神奈川三県広域課題に係る新規連携施策数 （平成 22～24 年度 累計 5 件） 平成 26～29 年度 累計 7 件（県地域政策課調査）

○ 世界との交流舞台となる魅力ある都市機能・交流機能の強化

	26年度	27年度	28年度	29年度
沼津駅周辺総合整備事業の推進	鉄道高架事業の推進、土地区画整理事業等の促進			
	社会資本整備総合交付金事業(区画)及び東部拠点第二地区区画整理事業費助成による事業費の一部支援			
プラサ ヴェルデを活用した交流人口拡大と地域の活性化		広報営業活動		

○ ファルマバレーなど産学官金の連携による活力ある産業づくり

	26年度	27年度	28年度	29年度
ファルマバレープロジェクトの推進	ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画に基づくプロジェクトの推進、事業化促進			
	新拠点施設を中心とするイノベーションの形成と開発促進			
		一部開所	全部開所	
県治験ネットワークでの治験の推進	ファルマ第3次戦略計画を推進(H23～32)			

○ 富士山をはじめとする多彩な資源を生かした魅力づくり

	26年度	27年度	28年度	29年度
富士山の適切な保存管理	全体構想、各種戦略の策定	包括的保存管理計画の改定、保全状況報告書の提出	国民運動の展開 富士山の適切な保存管理	
	来訪者のニーズ等を踏まえた富士山世界遺産センター(仮称)の整備			情報発信
				H29.10月末頃完成予定
世界遺産富士山の環境保全と普遍的価値の継承	ボランティア等との協働による清掃活動			
	環境保全団体への活動支援、啓発冊子の作成・配布、県ウェブサイトによる周知			
多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション			
		富士山周辺の隣県と連携した観光推進		
		富士山登山者向けシステム(安心・安全・観光) 実証実験・システム開発 → システムの本格運用		

○ 健康交流都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

	26年度	27年度	28年度	29年度
新東名をはじめとする道路ネットワークの充実	新東名高速道路・東駿河湾環状道路整備促進			
			・新東名海老名南JCT ～厚木南IC開通	

○ 安全・安心で魅力ある健康交流都市圏の形成

	26年度	27年度	28年度	29年度
エネルギーの地産地消の推進	バイオマス利用設備の導入促進		設備導入支援等	
	富士・富士宮地域における天然ガスコージェネレーション等を活用してエネルギーを有効利用する仕組みづくり 既存コージェネレーション等による電力供給拡大、需要創出支援			

(3) 中部地域『日本の理想郷“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢都市圏』  
→ 後期アクションプラン 283 ページ

<p><b>【目標】</b></p> <p>観光交流客数（平成 24 年度 2,499 万人） 2,900 万人 （県観光政策課「静岡県観光交流の動向調査」）</p> <p>フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数（全県） （平成 22～24 年度 累計 41 件）平成 26～29 年度 累計 70 件（県新産業集積課調査）</p> <p>日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合（平成 25 年度 63.7%） 70% （県政世論調査）</p>
--

○ “ふじのくに”の県都として求心力のある都市機能・交流機能の強化

	26年度	27年度	28年度	29年度
東静岡駅周辺地区における「文化力の拠点」の形成	基本構想の策定	基本計画の策定	施設整備の推進	
日本平山頂シンボル施設（仮称）の整備		日本平山頂シンボル施設（仮称） 基本構想策定	施設整備	
静岡県立病院機構における高度専門医療の提供に向けた取組	高度・専門・特殊医療の更なる充実・強化			
（県立総合病院）	医療技術者の育成・確保 公的医療機関への医師派遣、県内への定着支援等			
（県立こころの医療センター）	脳血管疾患、心疾患、がん等に対する高度・専門的医療の提供 救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化			
（県立こども病院）	精神科救急・急性期医療の提供、包括的在宅医療体制の構築 重症患者への先進的治療の積極的な取組、司法精神医療における積極的な役割の発揮			
	小児重症心疾患、ハイリスク胎児・妊婦に対する高度・先進的医療の提供、児童精神における中核的機能の発揮、小児がん拠点病院として高度な集学的治療の提供、小児救急医療の充実・強化			

○ フーズ・サイエンスヒルズなど産学官金の連携による活力ある産業づくり

	26年度	27年度	28年度	29年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進	フーズ第2次(H27~H31)戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画(H27~H31)の推進		
		機能性表示制度支援 機能性食品等の開発支援	体制構築、運営	

○ 駿河湾から南アルプスまでの多彩な資源を生かした魅力づくり

	26年度	27年度	28年度	29年度
南アルプスの自然環境保全と継承	ユネスコエコパーク登録			
	県庁内連絡調整会議の開催、管理運営主体の10市町村の取組支援			
			10市町村全体の管理運営組織設立(県参画予定) 管理運営計画策定→事業推進	
		県域(静岡市・川根本町)の管理運営組織設置(県参画) 事業検討→事業推進		
高山植物等の保護・保全の推進				
		ニホンジカの管理捕獲の実施		
県民の誇りとなるような魅力的な文化の形成	県立美術館、グランシップ、SPACによる文化事業の展開			

○ 中枢都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

	26年度	27年度	28年度	29年度
中部横断自動車道の整備促進	中部横断自動車道整備促進			
				新清水JCT ~山梨県境完成 (新清水JCT ~六郷IC開通)

○ 安全・安心で魅力ある中枢都市圏の形成

	26年度	27年度	28年度	29年度
エネルギーの地産地消の推進	太陽光発電・太陽熱利用設備の導入促進			
		設備導入支援等		

(4) 志太榛原・中東遠地域『“ふじのくに”の空の玄関口にふさわしい水と緑  
(食・茶・花)に彩られた美しい品格のある交流都市圏』

→ 後期アクションプラン 286 ページ

<b>【目標】</b>
富士山静岡空港の利用者数（平成 24 年度 44.7 万人） 70 万人 (県空港利用促進課調査)
移住・定住に取り組む地域団体数（平成 27 年 4 月 累計 3 団体） 平成 26～29 年度 累計 8 団体（県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)
中小企業者の経営革新計画承認件数（平成 22～24 年度 累計 311 件） 平成 26～29 年度 累計 376 件（県経営支援課調査)
「静岡の茶草場農法」応援商品数（平成 25 年度 373,308 個） 平成 26～29 年度 累計 1,250,000 個（静岡の茶草場農法推進協議会調査)

○ 世界との玄関口にふさわしい水と緑あふれる都市機能・交流機能の強化

	26年度	27年度	28年度	29年度
「茶草場農法」等を生かした地域振興	農法実践者の認定とマークのPR			
	イベント等での価値の周知			
	農法継続のための地域による支援の仕組みづくり			農法継続のための地域による支援の実践

○ 陸・海・空の交通基盤を活用した多彩な産業集積地域の形成

	26年度	27年度	28年度	29年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進	フーズ第2次(H27～H31)戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進		
		機能性表示制度支援体制構築、運営機能性食品等の開発支援		

○ 奥大井や駿河湾・遠州灘等の多彩な資源を生かした魅力づくり

	26年度	27年度	28年度	29年度
南アルプスの自然環境保全と継承	ユネスコエコパーク登録			
	県庁内連絡調整会議の開催、管理運営主体の10市町村の取組支援			
			10市町村全体の管理運営組織設立(県参画予定)	
			管理運営計画策定→事業推進	
		県域(静岡市・川根本町)の管理運営組織設置(県参画)事業検討→事業推進		
	高山植物等の保護・保全の推進			
		ニホンジカの管理捕獲の実施		

○ 水と緑の交流都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

	26年度	27年度	28年度	29年度
富士山静岡空港の機能の充実と利便性の確保	指定管理業務拡大	指定管理業務の適切な実施		
	空港経営戦略調査検討	公共施設等運営権に基づく空港運営の検討		
旅客ターミナルビルの機能向上	基本設計	実施設計	改修・増築工事	30年度供用開始
座席数の増加	航空会社の方針や路線特性を勘案した、増便、新規路線開設の働きかけ 航空会社への支援策を活用した、増便、新規路線開設、ダイヤ改善の働きかけ チャーター便運航の積み重ねや、トップセールスによる路線開設			
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバス等を改善		
新幹線新駅実現に向けた取組の推進		新駅設置の働きかけ		

○ 安全・安心で魅力ある水と緑の交流都市圏の形成

	26年度	27年度	28年度	29年度
エネルギーの地産地消の推進	太陽光発電の導入促進		設備導入支援等	
	小水力発電の導入促進			
	適地調査		設備導入支援等	

- (5) 西部地域『世界トップクラスの技術と多彩な文化で最先端をいく躍進都市圏』  
→ 後期アクションプラン 288 ページ

<p><b>【目標】</b></p> <p>観光交流客数（平成 24 年度 1,721 万人） 2,000 万人 （県観光政策課「静岡県観光交流の動向調査」）</p> <p>フotonバレープロジェクト事業化件数（全県）（平成 22～24 年度 累計 10 件） 平成 26～29 年度 累計 28 件（県新産業集積課調査）</p> <p>東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数（平成 22～24 年度 累計 0 件） 平成 26～29 年度 累計 6 件（県地域政策課調査）</p>
--

○ 世界をリードする新たな価値を創造する都市機能・交流機能の強化

	26年度	27年度	28年度	29年度
産学官金の連携による新製品・新技術の開発	地域イノベーション戦略支援プログラムの推進			プログラムの成果を活かした事業推進

○ フォトンバレーなど産学官金の連携による活力ある産業づくり

	26年度	27年度	28年度	29年度
フォトンバレープロジェクトの推進	地域イノベーション戦略支援プログラムの推進			プログラムの成果を活かした事業推進

○ 浜名湖や天竜川、森林等の多彩な資源を生かした魅力づくり

	26年度	27年度	28年度	29年度
浜名湖等を生かした観光誘客の促進	浜名湖DMOの支援			

○ 躍進都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

	26年度	27年度	28年度	29年度
新東名をはじめとする道路ネットワークの構築	新東名高速道路・三遠南信自動車道整備促進			
	浜松いなさJCT～愛知県境完成 (浜松いなさJCT～豊田東JCT)			三遠南信自動車道 佐久間IC～東栄IC 30年度完成予定

○ 安全・安心で魅力ある躍進都市圏の形成

	26年度	27年度	28年度	29年度
エネルギーの地産地消の推進	太陽光発電・太陽熱利用設備の導入促進			
		設備導入支援等		

6 “ふじのくに”づくり白書の構成と担当課等一覧

	構成	ページ	担当課及び課長名等
「命」を守る危機管理体制の充実	1「命」を守る危機管理	～	
	1 減災力の強化	～	
	(1) 危機管理体制の強化	～	危機政策課長 杉浦邦彦、人事課長 藤原学、危機対策課長 植田達志、消防保安課長 花嶋隆、道路企画課長 戸塚佳寿好、道路保全課長 大石俊一、危機情報課長 筑紫利之
	(2) 大規模地震災害・火山災害対策	～	危機政策課長 杉浦邦彦、危機対策課長 植田達志、地域医療課長 竹内浩視、建築安全推進課長 長田真史、危機情報課長 筑紫利之、港湾整備課長 梅原正、漁港整備課長 宮崎良一、公園緑地課長 濱田貴夫、河川企画課長 長繩知行、河川海岸整備課長 石垣俊幸、砂防課長 八木正道、消防保安課長 花嶋隆、エネルギー政策課長 高畑英治、健康福祉部政策監 福島和幸、農地計画課長 松本智加良、衛生課長 長岡正喜
	(3) 火災予防・救急救助対策	～	消防保安課長 花嶋隆
	(4) 原子力発電所の安全対策	～	原子力安全対策課長 塩崎弘典
	(5) 健康危機対策	～	疾病対策課長 奈良雅文、健康福祉部政策監 福島和幸、衛生課長 長岡正喜、薬事課長 杉井 邦好
	2 地域防災力の充実・強化	～	
	(1) 組織力の強化	～	危機情報課長 筑紫利之、商工振興課長 松下育蔵、危機政策課長 杉浦邦彦、危機対策課長 植田達志、教育総務課長 池田和久
	(2) 資機材等の整備	～	危機政策課長 杉浦邦彦
	3 防災力の発信	～	危機政策課長 杉浦邦彦、危機対策課長 植田達志、危機管理部総務課長 滝田和明、危機情報課長 筑紫利之、原子力安全対策課長 塩崎弘典
	4 災害に強い地域基盤の整備	～	
	(1) 地震災害に強い基盤整備	～	危機政策課長 杉浦邦彦、生活排水課長 牧野倫明、建築安全推進課長 長田真史、道路企画課長 戸塚佳寿好、道路整備課長 原広司、道路保全課長 大石俊一、河川海岸整備課長 石垣俊幸、港湾整備課長 梅原正、漁港整備課長 宮崎良一、農地保全課長 望月一男、河川企画課長 長繩知行、農地整備課長 内山芳彦、企業局事業課長 佐藤勝彦
	(2) 風水害に強い基盤整備	～	河川企画課長 長繩知行、河川海岸整備課長 石垣俊幸、道路保全課長 大石俊一、漁港整備課長 宮崎良一、農地保全課長 望月一男
	(3) 土砂災害に強い基盤整備	～	砂防課長 八木正道、森林保全課長 藪崎公一郎、森林計画課長 田島章次、森林整備課長 菅沼久和
	徳のある人材の育成	2-1「有徳の人」づくり	～
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり		～	
(1) 家庭の教育力の向上		～	社会教育課長 北川清美、総合教育課長 櫻井昌明、教育総務課長 池田和久、健康増進課長 土屋厚子
(2) 幼児教育の充実		～	義務教育課長 林剛史、私学振興課長 伏見光博
2「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり		～	
(1) 徳のある人間性の育成		～	義務教育課長 林剛史、高校教育課長 渋谷浩史、社会教育課長 北川清美、教育政策課長 山本知成、総合教育課長 櫻井昌明
(2) 健やかで、たくましい心身の育成		～	教育総務課長 池田和久、義務教育課長 林剛史、高校教育課長 渋谷浩史、特別支援教育課長 渡邊浩喜、スポーツ振興課長 福永秀樹
(3) 「確かな学力」の育成		～	義務教育課長 林剛史、高校教育課長 渋谷浩史、教育政策課長 山本知成
(4) 特別支援教育の充実	～	義務教育課長 林剛史、特別支援教育課長 渡邊浩喜、高校教育課長 渋谷浩史、教育政策課長 山本知成、財務課長 長澤由哉	
(5) 魅力ある学校づくりの推進	～	義務教育課長 林剛史、高校教育課長 渋谷浩史、財務課長 長澤由哉、私学振興課長 伏見光博、特別支援教育課長 渡邊浩喜、教育政策課長 山本知成、教育総務課長 池田和久、福利課長 杉山和幸	
(6) 「命を守る教育」の推進	～	教育総務課長 池田和久、財務課長 長澤由哉、私学振興課長 伏見光博、教育政策課長 山本知成	



	構 成	ページ	担当課及び課長名等
徳のある人材の育成	3 魅力ある高等教育・学術の振興	～	
	(1) 公立大学法人への支援の充実	～	大学課長 高木武則
	(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	～	大学課長 高木武則
	(3) 留学生支援の推進	～	大学課長 高木武則、高校教育課長 渋谷浩史
	4 生涯学習を支える社会づくり	～	
	(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	～	社会教育課長 北川清美、文化政策課長 小泉祐一郎、文化財保護課長 増田曜子、法務文書課長 高藤吉郎、教育政策課長 山本知成
	(2) 地域の教育力の向上	～	社会教育課長 北川清美、総合教育課長 櫻井昌明
	(3) 青少年の健全育成	～	社会教育課長 北川清美
	2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	～	
	1 多彩な文化の創出と継承	～	
	(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	～	文化政策課長 小泉祐一郎
	(2) 富士山の後世への継承	～	富士山世界遺産課長 小坂寿男、世界遺産センター整備課長 落合修、文化財保護課長 増田曜子、自然保護課長 平野潤、観光政策課長 杉本祐子、都市計画課長 白鳥正彦
	(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承	～	文化財保護課長 増田曜子、富士山世界遺産課長 小坂寿男
	2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	～	
	(1) スポーツに親しむ環境づくり	～	スポーツ振興課長 福永秀樹、公園緑地課長 濱田貴夫
	(2) 競技力の向上	～	スポーツ振興課長 福永秀樹
	(3) スポーツを活用した交流促進	～	スポーツ振興課長 福永秀樹、スポーツ交流課長 山本東、公園緑地課長 濱田貴夫
	3 多文化共生と地域外交の推進	～	
	(1) 多文化共生社会の形成	～	多文化共生課長 諸星雅和、地域外交課長 八木敏裕
	(2) 地域外交の推進	～	地域外交課長 八木敏裕
	(3) 国際協力の推進	～	地域外交課長 八木敏裕
	4 交流を支えるネットワークの充実	～	
	(1) 広域交通ネットワークの充実	～	地域交通課長 林聖久、危機政策課長 杉浦邦彦、交通基盤部政策監 和田直隆、空港政策課長 高橋孝夫、道路企画課長 戸塚佳寿好、道路整備課長 原広司、空港利用促進課長 板垣孝博、港湾企画課長 杉山雄二
	(2) 地域交通ネットワークの充実	～	地域交通課長 林聖久、道路企画課長 戸塚佳寿好、道路整備課長 原広司、観光振興課長 神山正之
	(3) 情報通信ネットワークの充実	～	情報政策課長 近藤聡、教育政策課長 山本知成、電子県庁課長 大石哲也
	5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり	～	
	(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり	～	観光政策課長 杉本祐子
(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進	～	観光振興課長 神山正之、文化政策課長 小泉祐一郎、観光政策課長 杉本祐子、広報課長 神戸重敏	
(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進	～	観光振興課長 神山正之、文化政策課長 小泉祐一郎、観光政策課長 杉本祐子	
(4) おもてなし日本一の基盤づくり	～	観光振興課長 神山正之、観光政策課長 杉本祐子、建築安全推進課長 長田真史	
(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進	～	空港政策課長 高橋孝夫、空港運営課長 山口武史、地域政策課長 広岡健一、交通基盤部政策監 和田直隆	

構 成		ページ	担当課及び課長名等
徳のある人材の育成	6 多様な交流の拡大と深化	～	
	(1) 広域交流と連携の促進	～	観光振興課長 神山正之、地域政策課長 広岡健一、富士山世界遺産課長 小坂寿男、世界遺産センター整備課長 落合修、港湾企画課長 杉山雄二、空港利用促進課長 板垣孝博
	(2) 「文化力の拠点」の形成	～	企画課長 増田仁、観光政策課長 杉本祐子、大学課長 高木武則
	(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	～	観光政策課長 杉本祐子、観光振興課長 神山正之
	(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進	～	くらし・環境部政策監(移住・定住担当) 小林比登志、企画課長 増田仁
豊かさの実現	3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	～	
	1 「場の力」を活用した地域経済の活性化	～	
	(1) 人々を惹きつける都づくり	～	マーケティング推進課長 黒柳康江、みかん園芸課長 塚本忠士、茶業農産課長 岡あつし、林業振興課長 長谷川剛司
	(2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開	～	マーケティング推進課長 黒柳康江、茶業農産課長 岡あつし、みかん園芸課長 塚本忠士、畜産課長 浅倉豊司、水産振興課長 高瀬進
	(3) 6次産業化による高付加価値化の推進	～	マーケティング推進課長 黒柳康江、新産業集積課長 水口秀樹、経営支援課長 野村芳一、農業振興課長 細谷勝彦、水産振興課長 高瀬進
	2 次世代産業の創出	～	
	(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	～	新産業集積課長 水口秀樹
	(2) 次世代を拓く産業育成の推進	～	新産業集積課長 水口秀樹、研究調整課長 三須敏郎、商工振興課長 松下育蔵、商工金融課長 鈴木邦佳
	(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化	～	企業立地推進課長 長谷川卓、地域政策課長 広岡健一、企業局事業課長 佐藤勝彦、大学課長 高木武則
	3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備	～	
	(1) 産業の成長を担う人づくり	～	職業能力開発課長 前嶋康寿、農業振興課長 細谷勝彦、水産振興課長 高瀬進、林業振興課長 長谷川剛司、商工振興課長 松下育蔵、経済産業部政策監 長田雅孝
	(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進	～	雇用推進課長 尾上景子、地域福祉課長 勝山明彦、介護保険課長 杉山勝、職業能力開発課長 前嶋康寿
	(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	～	労働政策課長 松島通悦
	4 豊かさを支える農林水産業の強化	～	
	(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化	～	農業振興課長 細谷勝彦、組合金融課長 内藤文俊、研究調整課長 三須敏郎、茶業農産課長 岡あつし、みかん園芸課長 塚本忠士、畜産課長 浅倉豊司、農山村共生課長 繁村光良
	(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造	～	林業振興課長 長谷川剛司、森林整備課長 菅沼久和
	(3) 新たな水産王国静岡の構築	～	水産振興課長 高瀬進、研究調整課長 三須敏郎、水産資源課長 島本淳司
	5 豊かさを支える地域産業の振興	～	
	(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化	～	経営支援課長 野村芳一、商工振興課長 松下育蔵、商工金融課長 鈴木邦佳、地域産業課長 木野雅弘、建設業課長 山本雅弘
	(2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	～	地域産業課長 木野雅弘、商工振興課長 松下育蔵

構 成	ページ	担当課及び課長名等
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	～	
1 快適な暮らし空間の実現	～	
(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	～	住まいづくり課長 大石武司、建築安全推進課長 長田真史、公営住宅課長 早津和之
(2) 良好な生活環境の確保	～	生活環境課長 市川加代子、建築安全推進課長 長田真史、生活排水課長 牧野倫明
(3) 水循環の確保	～	水利用課長 森谷浩行、森林計画課長 田島章次、森林整備課長 菅沼久和、森林保全課長 藪崎公一郎、河川企画課長 長縄知行、生活環境課長 市川加代子、くらし・環境部政策監(移住・定住担当) 小林比登志、企業局事業課長 佐藤勝彦
(4) 動物愛護の推進	～	衛生課長 長岡正喜
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	～	
(1) 自ら学び自立する消費者の育成	～	県民生活課長 山崎敦
(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保	～	衛生課長 長岡正喜、県民生活課長 山崎敦
(3) 消費者被害の防止と救済	～	県民生活課長 山崎敦
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	～	
(1) 温室効果ガス排出削減の推進	～	環境政策課長 織部康宏、道路企画課長 戸塚佳寿好、道路整備課長 原広司、道路保全課長 大石俊一、街路整備課長 小澤伸行、公園緑地課長 濱田貴夫、都市計画課長 白鳥正彦、森林計画課長 田島章次、森林整備課長 菅沼久和、森林保全課長 藪崎公一郎、林業振興課長 長谷川剛司
(2) 資源の循環利用の推進	～	廃棄物リサイクル課長 増田始己、研究調整課長 三須敏郎、技術管理課長 内田光一、生活排水課長 牧野倫明
4 エネルギーの地産地消の推進	～	エネルギー政策課長 高畑英治、農地計画課長 松本智加良、企業局事業課長 佐藤勝彦、研究調整課長 三須敏郎、林業振興課長 長谷川剛司、港湾企画課長 杉山雄二、環境政策課長 織部康宏
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全	～	景観まちづくり課長 植松静夫、道路企画課長 戸塚佳寿好、道路保全課長 大石俊一、道路整備課長 原広司、河川企画課長 長縄知行、河川海岸整備課長 石垣俊幸、環境ふれあい課長 高尾篤史、農地計画課長 松本智加良、農地保全課長 望月一男、公園緑地課長 濱田貴夫
6 自然との共生と次世代への継承	～	
(1) 自然環境の保全と復元	～	自然保護課長 平野潤、環境ふれあい課長 高尾篤史、河川海岸整備課長 石垣俊幸、河川企画課長 長縄知行、廃棄物リサイクル課長 増田始己、道路企画課長 戸塚佳寿好
(2) 自然とのふれあいの推進	～	環境ふれあい課長 高尾篤史、環境政策課長 織部康宏
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	～	
(1) 多様な主体による協働の促進	～	地域福祉課長 勝山明彦、長寿政策課長 桑原裕明、障害福祉課長 渡辺加絵、技術管理課長 内田光一、県民生活課長 山崎敦
(2) 地域コミュニティの活性化	～	自治行政課長 山梨正人
(3) ユニバーサルデザインの推進	～	県民生活課長 山崎敦、地域福祉課長 勝山明彦、道路整備課長 原広司、道路保全課長 大石俊一
(4) 男女共同参画の推進	～	男女共同参画課長 黒柳いずみ
(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	～	地域福祉課長 勝山明彦、県民生活課長 山崎敦

豊かさの実現

	構 成	ページ	担当課及び課長名等
豊かさの実現	3-3「安心」の健康福祉の実現	～	
	1 安心して子どもを産み育てられる環境整備	～	
	(1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備	～	こども未来課長 鈴木紀美代、雇用推進課長 尾上景子、こども家庭課長 鈴木宏幸
	(2) 待機児童ゼロの実現	～	こども未来課長 鈴木紀美代
	(3) 地域や職場における子育ての支援	～	こども未来課長 鈴木紀美代、障害福祉課長 渡辺加絵、こども家庭課長 鈴木宏幸、労働政策課長 松島通悦
	(4) 子どもや母親の健康の保持、増進	～	こども家庭課長 鈴木宏幸、障害福祉課長 渡辺加絵、地域医療課長 竹内浩視、疾病対策課長 奈良雅文
	(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組	～	こども家庭課長 鈴木宏幸
	2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進	～	
	(1) 医師、看護師等の医療人材の確保	～	地域医療課長 竹内浩視、健康福祉部政策監 福島和幸
	(2) 質の高い医療の確保	～	地域医療課長 竹内浩視、医療政策課長 石田貴、薬事課長 杉井邦好
	(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	～	がんセンター局県立静岡がんセンターマネジメントセンター長 内田昭宏、医療政策課長 石田貴
	(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防	～	疾病対策課長 奈良雅文、健康増進課長 土屋厚子、がんセンター局県立静岡がんセンターマネジメントセンター長 内田昭宏、医療政策課長 石田貴、地域医療課長 竹内浩視、健康福祉部政策監 福島和幸
	(5) 健康寿命日本一の推進	～	健康増進課長 土屋厚子、大学課長 高木武則
	3 障害のある人の自立と社会参加	～	
	(1) ライフステージに応じた支援	～	障害者政策課長 山口幸博、障害福祉課長 渡辺加絵
	(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援	～	障害者政策課長 山口幸博、障害福祉課長 渡辺加絵、雇用推進課長 尾上景子、職業能力開発課長 前嶋康寿
	4 いきいき長寿社会の実現	～	
	(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	～	長寿政策課長 桑原裕明、地域福祉課長 勝山明彦、介護保険課長 杉山勝、福祉指導課長 田光祥浩、地域医療課長 竹内浩視、障害者政策課長 山口幸博、こども未来課長 鈴木紀美代、雇用推進課長 尾上景子
	(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	～	介護保険課長 杉山勝、長寿政策課長 桑原裕明、福祉指導課長 田光祥浩、地域福祉課長 勝山明彦
	5 希望や自立につながるセーフティネットの整備	～	
	(1) 自立に向けた生活の支援	～	地域福祉課長 勝山明彦、こども家庭課長 鈴木宏幸、障害福祉課長 渡辺加絵
	(2) 自殺対策の推進	～	障害福祉課長 渡辺加絵
	6 医療・介護・福祉人材の育成	～	
(1) 医療を担う人材の育成、確保	～	地域医療課長 竹内浩視、健康福祉部政策監 福島和幸、薬事課長 杉井邦好	
(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保	～	介護保険課長 杉山勝、福祉指導課長 田光祥浩、地域福祉課長 勝山明彦、長寿政策課長 桑原裕明、こども未来課長 鈴木紀美代、こども家庭課長 鈴木宏幸、障害者政策課長 山口幸博、障害福祉課長 渡辺加絵	

構 成	ページ	担当課及び課長名等
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	～	
1 活力ある多自然共生地域の形成	～	
(1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備	～	道路整備課長 原広司、道路保全課長 大石俊一、道路企画課長 戸塚住寿好、港湾整備課長 梅原正、河川砂防管理課長 柳本仁、港湾企画課長 杉山雄二
(2) 農林水産業の新たな展開	～	農地利用課長 糟屋和良、農地整備課長 内山芳彦、農地保全課長 望月一男、農地計画課長 松本智加良、森林計画課長 田島章次、森林整備課長 菅沼久和、森林保全課長 藪崎公一郎、林業振興課長 長谷川剛司、農山村共生課長 繁村光良、漁港整備課長 宮崎良一
(3) 過疎・中山間地域の振興	～	自治行政課長 山梨正人
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造	～	
(1) 豊かで活力あるまちづくり	～	都市計画課長 白鳥正彦、土地対策課 室伏康宏、景観まちづくり課長 植松静夫、街路整備課長 小澤伸行
(2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	～	公園緑地課長 濱田貴夫、港湾整備課長 梅原正、漁港整備課長 宮崎良一
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充	～	
(1) 道路網の強化	～	道路企画課長 戸塚住寿好、道路整備課長 原広司
(2) 港湾機能の強化	～	港湾企画課長 杉山雄二、港湾整備課長 梅原正
(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現	～	空港政策課長 高橋孝夫、空港運営課長 山口武史、交通基盤部政策監 和田直隆、道路整備課長 原広司
4-2 「安全」な生活と交通の確保	～	
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	～	
(1) 防犯まちづくりの推進	～	くらし交通安全課長 川上幸文、生活安全企画課長 鈴木美千夫、地域課長 出雲孝夫、少年課長 大石順二、人身安全対策課長 鎌田真人
(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立	～	くらし交通安全課長 川上幸文、警察相談課長 岩塚孝浩
2 総合的な交通事故防止対策の推進	～	
(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進	～	くらし交通安全課長 川上幸文、交通企画課長 出雲信久
(2) 交通事故防止対策の推進	～	交通企画課長 出雲信久、交通指導課長 成富則宏、交通規制課長 小川敏行、運転免許課長 夏目敏孝、運転者教育課長 望月裕正、道路整備課長 原広司
3 犯罪発生を抑える警察力の強化	～	
(1) 犯罪対策の推進	～	生活安全企画課長 鈴木美千夫、生活保安課長 鈴木剛、サイバー犯罪対策課長 古橋清隆、捜査第一課長 源波貢、捜査第二課長 石川博昭、捜査第三課長 高橋敏文、組織犯罪対策課長 内田成美、捜査第四課長 山本壽久、薬物銃器対策課長 北澤博、国際捜査課長 渡邊二郎、警備課長 柴田裕司、外事課長 八木照至
(2) 警察活動基盤の強化	～	会計課長 近藤元、施設課長 瀧澤秀一、情報管理課長 佐野泰裕、警務課長 杉本恭利、教養課長 渡邊伸一、サイバー犯罪対策課長 古橋清隆、鑑識課長 河合竜司、科学捜査研究所長 西本真也

自立の実現

構 成		ページ	担当課及び課長名等
自立の実現	4-3 地域主権を拓く「行政経営」	～	
	1 透明性と県民参加による行政運営	～	法務文書課長 高藤吉郎、広報課長 神戸重敏、電子県庁課長 大石哲也、統計利用課長 若田部孝、統計調査課長 宮崎隆広、行政改革課長 市川敏之、交通基盤部政策監 和田直隆、技術管理課長 内田光一
	2 市町や民間と連携した行政運営	～	
	(1) 地域が自立できる行政体制の整備	～	自治行政課長 山梨正人、人事課長 藤原学、行政改革課長 市川敏之
	(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供	～	行政改革課長 市川敏之、県民生活課長 山崎敦、電子県庁課長 大石哲也、税務課長 片野光男、情報政策課長 近藤聡
	3 未来を見据えた戦略的な行政運営	～	
	(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持	～	財政課長 塚本秀綱、税務課長 片野光男、管財課長 杉山浩一、会計管理課長 氏原慎介
	(2) 簡素で能率的な組織	～	人事課長 藤原学、企業局経営課長 竹内徹
	(3) 人材と組織の活性化	～	人事課長 藤原学
	(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	～	行政改革課長 市川敏之、管財課長 杉山浩一、営繕企画課長 川口清隆、営繕工事課長 松永繁樹、設備課長 黒柳正巳、交通基盤部政策監 和田直隆、技術管理課長 内田光一、人事課長 藤原学、企画課長 増田仁

## 7 数値目標推移状況一覧

### 数値目標推移状況一覧(“ふじのくに”づくりの戦略体系)

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月 基本構想 策定時)	基準値 (H26.3月 後期AP 策定時)	H26年度 評価		H27年度 評価		目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

#### 1 「命」を守る危機管理体制の充実 (危機管理)

想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数 (県危機政策課調査)	—	(H25年度) レベル1の 地震・津波 約16,000人	—	—	(H27年度) H28年6月 公表予定	—	(H34年度) 8割減少	
			(H25年度) レベル2の 地震・津波 約105,000人	—	—	(H27年度) H28年6月 公表予定	—		
大規模災害時に必要不可欠な情報の共有化	大規模災害時に必要不可欠な情報(道路、ヘリポート、避難所、救護所に関する情報等)を、防災関係機関と県民とで共有化している割合 (県危機政策課調査)	—	—	—	—	(H27年度) 100%	目標値以上	100%	

#### 2 徳のある人材の育成 (教育)

「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合	「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合 「おおいに増えている」「ある程度増えている」の合計 (県政世論調査)	(H21年度) 9.9%	(H25年度) 13.1%	(H26年度) 11.8%	基準値以下	(H27年度) 10.7%	基準値以下	50%	
「文・武・芸」のいずれかの分野において自己を磨く努力をしている人の割合	「文・武・芸」のいずれかの分野で自己を磨く努力をしている人の割合 「おおいにしている」「ある程度している」の合計 (県政世論調査)	(H21年度) 48.5%	(H25年度) 34.5%	(H26年度) 36.2%	C	(H27年度) 37.4%	C	80%	
(策定時) 外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H21年5月) 1,601人	(H25年5月) 1,217人	(H26年5月) 1,030人	基準値以下	(H27年5月) 878人	基準値以下	2,500人	策定時
(H27新) 外国人留学生数 ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生含む	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	—	(H27年5月) 2,266人	—	—	—	—	3,000人	H27 変更

#### (文化・観光)

1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	「1年間に直接芸術や文化を鑑賞した人」の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H21年) 61.8%	(H24年) 63.3%	—	—	(H26年) 59.2%	基準値以下	90%	
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	「1年間に芸術や文化の活動を行った人」の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H21年) 19.6%	(H24年) 20.2%	—	—	(H26年) 21.4%	C	50%	
富士山に関心のある人の割合	富士山の歴史、文化、景観、自然環境等について関心を持つ人の割合 (県政世論調査)	—	(H25年度) 79.6%	(H26年度) 77.7%	基準値以下	(H27年度) 73.9%	基準値以下	100%	
観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等への入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向調査」)	(H21年度) 1億4,075万人	(H24年度) 1億3,808万人	(H25年度) 1億4,497万人	A	(H26年度) 1億4,794万人	B	1億6,000万人	

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月 基本構想 策定時)	基準値 (H26.3月 後期AP 策定時)	H26年度 評価		H27年度 評価		目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

### 3 豊かさの実現 (全般)

静岡県が住みよいところと思っている人の割合	静岡県が住みよいところだと思 う」人の割合 (県政世論調査)	(H21年度) 58.9%	(H25年度) 60.8%	(H26年度) 59.3%	基準値以下	(H27年度) 60.9%	C	80%	
1人当たり県民所得	県民所得を県総人口で除したも の (県統計利用課「県民経済計 算」)	(H19年度) 338.4万円	(H24年度 速報値) 313.5万円	(H25年度 速報値) 322.5万円	B	(H26年度 速報値) 327.1万円	B	360万円 以上	
食料自給率(生産額ベース)	都道府県別食料自給率 (農林水産省試算)	(H20年度 概算値) 52%	(H23年度 概算値) 54%	(H24年度 概算値) 57%	B	(H25年度 概算値) 52%	基準値以下	70%	
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子の年 齢別出生率を合計したもの (厚生労働省「人口動態統計」)	(H21年) 1.43	(H24年) 1.52	(H25年) 1.53	C	(H26年) 1.50	基準値以下	2	
人口の社会移動	転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人口移 動報告」)	(H21年) △3,138人	(H25年) △6,892人	(H26年) △7,240人	基準値以下	(H27年) △6,206人	C	△1,000人 以下	

### (経済・産業)

県内総生産(名目)	県内の経済活動により新たに付 加された価値の合計 産出額(売上額等)から中間投 入(原材料額等)を差し引いたも の(付加価値) (県統計利用課「県民経済計 算」)	(H21年度 速報値) 15兆916 億円	(H24年度 速報値) 15兆8,065 億円	(H25年度 速報値) 15兆7,449 億円	基準値以下	(H26年度 速報値) 15兆8,019 億円	基準値以下	18兆円 以上	
「食」関連産業の県内生産額・ 販売額	「食」に係る、農林水産業、食品 飲料製造業の生産額と飲食業、 宿泊業、飲食料品小売業の販 売額の合計額 (「生産農業所得統計」、「経済 センサス」等により県経済産業 部集計)	(H21年度 推計値) 4兆3,000 億円	(H23年度 推計値) 4兆3,855 億円	(H24年度 推計値) 4兆1,177 億円	基準値以下	(H25年度 推計値) 4兆1,454 億円	基準値以下	5兆円 以上	
年間有効求人倍率	県内職業安定所に登録された 有効求人数を有効求職数で 割った数値 (静岡県労働局「職業安定業務統 計」)	(H21年度) 0.4倍	(H24年度) 0.79倍	(H25年度) 0.90倍	A	(H26年度) 1.10倍	A	1.2倍以上	

### (暮らし・環境)

環境保全活動を実践している 県民の割合	環境に配慮した暮らし方を実践 している人の割合 「おおいに実践している」「ある 程度実践している」の合計 (県政世論調査)	(H21年度) 76.7%	(H25年度) 72.0%	(H26年度) 85.2%	A	(H27年度) 86.1%	B	100%	
自分が住んでいる地域の景観 を誇りに思う県民の割合	住んでいる地域の景観を誇りに 思う人の割合 「おおいに思う」「ある程度思う」 の合計 (県政世論調査)	(H21年度) 68.4%	(H25年度) 73.1%	(H26年度) 68.4%	基準値以下	(H27年度) 71.5%	基準値以下	80%	

### (健康・福祉)

「自分の住んでいるまちが子ど もを生み、育てやすいところ」と 感じている人の割合	住んでいるまちが、子どもを生 み育てやすいと思う人の割合 「おおいに思う」「ある程度思う」 の合計 (県政世論調査)	(H21年度) 56.0%	(H25年度) 57.2%	(H26年度) 53.3%	基準値以下	(H27年度) 52.8%	基準値以下	80%	
自立高齢者の割合	介護保険第1号被保険者のう ち、援護を要しない高齢者の割 合 (厚生労働省「介護保険事業状 況報告年報」)	(H20年度) 86.1%	(H23年度) 85.1%	(H24年度) 84.9%	基準値以下	(H25年度) 84.8%	基準値以下	90%	
自立し社会参加していると感じ ている障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の 結果、「自立し社会参加してい ると感じている」又は「ある程度 自立し社会参加していると感じ ている」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	(H18年度) 20.2%	(H24年度) 45.4%	—	—	(H29年度) H29年度 公表予定	—	70%	



数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月 基本構想 策定時)	基準値 (H26.3月 後期AP 策定時)	H26年度 評価		H27年度 評価		目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

4 自立の実現  
(交通・基盤)

中心都市等への30分行動圏人口カバー率	地域の中心都市と高規格幹線道路のインターチェンジに30分以内で到達できる人口カバー率(県道路企画課調査)	(H21年度) 87.2%	(H24年度) 93.2%	(H25年度) 93.8%	A	(H26年度) 93.8%	A	93.9%	
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	都市の機能が充足していると感じている人の割合「おおいに充足している」「ある程度充足している」の合計(県政世論調査)	(H21年度) 52.8%	(H25年度) 51.8%	(H26年度) 52.6%	C	(H27年度) 49.4%	基準値以下	60%	

(防犯・警察)

刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数(県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H21年) 41,069件	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	(H26年) 25,601件	目標値以上	(H27新) 23,000件 以下 (策定時) 27,000件 以下	目標値 上方修正
交通(人身)事故の年間発生件数	交通(人身)事故年間発生件数(県警察本部調査「交通年鑑」)	(H21年) 35,878件	(H24年) 36,946件	(H25年) 35,224件	A	(H26年) 33,499件	A	33,000件 以下の 定着	

(行政経営)

財政健全化の状況									
経常収支比率	地方公共団体の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合(県財政課調査)	(H20年度) 92.5%	(H24年度) 94.2%	(H25年度) 92.9%	A	(H26年度) 91.0%	A	90%以下	
実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値(県財政課調査)	(H20年度末) 11.7%	(H24年度末) 15.0%	(H25年度末) 14.9%	目標値以上	(H26年度末) 14.5%	目標値以上	18%未満	
県自らがコントロールできる通常債の残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 地方債は、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する長期債務のこと(県財政課調査)	(H21年度末) 1兆9,610 億円	(H24年度末) 1兆8,248 億円	(H25年度末) 1兆7,741 億円	目標値以上	(H26年度末) 1兆7,182 億円	目標値以上	上限2兆円 程度	
将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標(県財政課調査)	(H20年度末) 248.1%	(H24年度末) 241.1%	(H25年度末) 239.1%	目標値以上	(H26年度末) 229.8%	目標値以上	400%未満	
県から市町への権限移譲対象法律数	事務処理特例条例に基づき市町に移譲している事務に係る対象法律数(一般社団法人地方行政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ」)	(H21年4月) 日本一 (120)	(H25年4月) 日本一 (124)	(H26年4月) 日本一 (126)	目標値以上	(H27年4月) 日本一 (126)	目標値以上	日本一	
行政透明度	行政透明度を各分野ごとに評価し、総合的に判断(県法務文書課等調査)	—	(H23年度) 日本一※	—	—	(H27年度) H28年8月 公表予定	—	日本一	

※ 参考値: 全国市民オンブズマン情報公開度調査結果による

数値目標推移状況一覧(戦略ごとの具体的取組)

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1) 危機管理体制の強化	危機事案発生時の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	県及び市町において危機事案が発生した場合に、発生の認知から災害対策本部の設置などに対応する体制を60分以内に確立した件数の割合 (県危機政策課調査)	(H24年度) 県100%	(H25年度) 県100% 市町100%	目標値以上	(H26年度) 県100% 市町100%	目標値以上	県100% 市町100%	
	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	地震や風水害のほか、複数の部・課に係る危機事案が発生した場合に、全庁的対応を行う組織を整備している市町の割合 (県危機政策課調査)	(H25年4月) 69%	(H26年4月) 77%	B	(H27年4月) 88%	A	100%	
(2) 大規模地震災害・火山災害対策	想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数 (県危機政策課調査)	—	—	—	(H27年度) H28年6月 公表予定	—	(H34年度) 8割減少	
	津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率	津波の要避難地区で避難が必要となる人数に対する津波避難場所の収容人数の割合 (県危機情報課調査)	—	—	—	(H27年度) H28年3月 公表予定	—	(H34年度) 100%	
	多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率	多数の者が利用する大規模建築物※の耐震化率(※階数が3以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等) (県建築安全推進課調査)	(H24年度) 86.5%	(H25年度) 88.1%	A	(H26年度) 88.9%	B	92%	
(3) 火災予防・救急救助対策	年間の出火件数	年間の出火件数 (県消防保安課「火災統計と消防の現況」)	(H24年) 1,217件	(H25年) 1,247件	基準値以下	(H26年) 1,208件	C	1,100件以下 (過去10年の最低水準の1割減)	
	救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合	県内救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合 (総務省消防庁「救急・救助の現況」)	(H25年) 88.7%	(H26年) 89.3%	C	(H27年) 90.2%	C	100%	
(4) 原子力発電所の安全対策	原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でのどのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合	原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でのどのような対策が講じられているかについて「理解している」と回答した県民の割合 (県政世論調査(平成26年度から実施予定))	(H26年度県政世論調査) 37.8%	—	—	(H27年度県政世論調査) 38.5%	C	(H30年度県政世論調査) 70%	
	福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の整備率	原子力災害対策重点区域内に含まれる関係市町、機関において必要とする原子力防災資機材の整備率 (県原子力安全対策課調査)	(H25年度) 75%	—	—	(H26年度) 100%	目標値以上	100%	
(5) 健康危機対策	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(H24年度) 21.1人	(H25年度) 51.7人	基準値以下	(H26年度) 35.7人	基準値以下	10人以下	
	食品衛生監視率	飲食店等の営業許可施設数に、当該年度の「静岡県食品衛生監視指導計画」に基づく監視回数を乗じた件数に対して、保健所等により実際に監視が行われた件数の割合 (県衛生課調査)	(H22~24年度平均) 95.5%	(H25年度) 100%	目標値以上	(H26年度) 100%	目標値以上	100%	
	レジオネラ症等患者発生原因施設数	レジオネラ症等※の患者が利用し、原因施設の疑いがあるとして調査を行った施設のうち患者と施設の両方から検出された菌等の遺伝子型が一致するなどとして、原因施設の可能性があるとして判明した施設の数(※感染症法に基づき医師に届出義務があるもの) (県衛生課調査)	(H24年度) 0施設	(H25年度) 1施設	基準値以下	(H26年度) 0施設	目標値以上	毎年度 0施設	
	生活衛生関係営業施設の監視率	生活衛生関係営業施設(旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所及び取次店・興行場)への監視率 (県衛生課調査)	(H24年度) 100%	(H25年度) 100%	目標値以上	(H26年度) 100%	目標値以上	100%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

## 2 地域防災力の充実・強化

(1) 組織力の強化	地震防災訓練の参加率	過去1年間に地域や職場の地震防災訓練に参加したと回答する人の割合 (県危機情報課「東海地震についての県民意識調査」)	(H25年度) 65.5%	—	—	(H27年度) H28年3月 公表予定	—	70%	
	地域防災力強化人材育成 研修修了者	県地震防災センター人材育成研修 コースを修了した者 (県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計 5,243人	(H25年度) 2,220人	A	(H26年度) 2,812人	A	(H27新) H26～29年度 累計12,000人 (策定時) H26～29年度 累計6,400人	目標値 上方修正
	ふじのくに防災に関する 知事認証取得者	防災に関する知事認証制度に基づく 講習を修了した者 (県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計 2,460人	(H25年度) 1,834人	A	(H26年度) 2,002人	A	(H27新) H26～29年度 累計8,000人 (策定時) H26～29年度 累計4,000人	目標値 上方修正
(2) 資機材等の整備	市町からの資機材等の整備 要望に対する充足率	市町への財政支援制度における市町 等の必要額に対する充足率 (県危機政策課調査)	(H24年度) 100%	(H25年度) 100%	目標値以上	(H26年度) 100%	目標値以上	100%	

## 3 防災力の発信

防災力の発信	静岡県地震防災センター の来館者数	静岡県地震防災センターの年間来館 者数 (県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計 185,815人	(H25年度) 54,553人	B	(H26年度) 50,439人	B	(H27新) H26～29年度 累計24万人 (策定時) H26～29年度 累計20万人	目標値 上方修正
	ふじのくに防災学講座受 講者数	ふじのくに防災学講座受講者数 (県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計 3,580人	(H25年度) 806人	B	(H26年度) 695人	C	H26～29年度 累計 4,400人	
	(H27新) 静岡県の防災対策の先進 性を認める企業等の割合	各種展示会等において、静岡県の防 災対策に先進性があると回答する企 業・個人の割合 (県地域政策課調査)	(H27年度) H28年3月 公表予定	—	—	—	—	100%	H27 追加

## 4 災害に強い地域基盤の整備

(1) 地震災害に強 い基盤整備	想定される大規模地震に よる犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者 数 (県危機政策課調査)	—	—	—	(H27年度) H28年6月 公表予定	—	(H34年度) 8割減少	
	第4次地震被害想定を対 象とした津波対策施設(河 川・海岸)の整備箇所数等 (整備率)	第4次地震被害想定を対象とした津波 対策施設(河川・海岸)の整備箇所数 等(整備率) (県交通基盤部調査)	—	(H25年度) 河川:0河川 (0%) 海岸:0km (0%)	基準値以下	(H26年度) 河川:1河川 (1.5%) 海岸:0.04km (0.04%)	C	河川:13河川 (19.7%) 海岸:16.20km (15.3%)	
(2) 風水害に強い 基盤整備	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮・津波等に起因する 人的被害(死者数)の状況 (県河川企画課・河川海岸整備課調 査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 0人	目標値以上	(H26年度) 0人	目標値以上	毎年度 0人	
	平成10年度以降に床上浸 水被害を受けた家屋のう ち、同程度の降雨に対し 床上浸水被害の解消が図 られた家屋数(総数2,429 戸)(解消率)	床上浸水家屋被害の解消数(解消率) (県河川企画課・河川海岸整備課調 査)	(H24年度) 1,638戸	(H25年度) 1,753戸 (72.2%)	B	(H26年度) 1,828戸 (75.3%)	B	2,118戸 (87.2%)	
	(H27新) 最大クラスの洪水・高潮か ら人命を守るための浸水 想定区域図の作成率(対 象47河川・4沿岸域)	最大クラスの洪水・高潮から人命を守 るための浸水想定区域図の作成率 (県河川企画課・河川海岸整備課調 査)	(H27年度) 0河川 0沿岸域	—	—	—	—	15河川 (31.9%) 1沿岸域 (25.0%)	H27 追加
(3) 土砂災害に強 い基盤整備	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因 する人的被害(死者数)の状況 (県砂防課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 0人	目標値以上	(H26年度) 0人	目標値以上	毎年度 0人	
	土砂災害防止施設により 保全された人口	土石流、地すべり、がけ崩れの危険箇 所のうち土砂災害防止施設の整備に より保全される人口 (県砂防課調査)	(H24年度) 89,700人	(H25年度) 91,100人	A	(H26年度) 91,700人	B	94,800人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

## 2-1 「有徳の人」づくり

### 1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1)	家庭の教育力の向上	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	炭水化物、たんぱく質、ビタミン等の栄養素をバランスよく含んでいる朝食を摂取している幼児児童生徒の割合 (県教育委員会教育総務課「朝食摂取状況調査」)	(H25年度) 48.6%	(H26年度) 51.0%	B	(H27年度) 50.0%	C	60%	
		幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	「集い、つながり、学ぶ」ことができる家庭教育の交流会を実施した幼稚園・保育所・小学校・中学校の数 (県教育委員会社会教育課調査)	(H25年度) モデル園・校 9箇所	—	—	—	(H26年度) 312箇所	目標値以上	(H27新) 390箇所 (策定時) 230箇所
(2)	幼児教育の充実	「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	地域にある幼稚園・保育所での教育や保育が充実していると感じることについて「かなり/まあ当てはまる」と回答した割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の実施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 52.8%	(H26年度) 52.8%	基準値以下	(H27年度) 51.5%	基準値以下	60%	
		(H27新) 学校関係者評価を公表している幼稚園の割合 (策定時) 学校関係者評価を実施している幼稚園の割合	(公立) 学校関係者評価を実施し、結果を公表していると回答した幼稚園の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)  (私立) 学校の自己評価に対して保護者等の学校関係者が評価を行い、結果を公表している私立幼稚園の割合 (県私立振興課調査)	公立 (H24年度) 61.5%	公立 (H25年度) 68.9%	A	公立 (H26年度) 64.6%	C	公立 80%	私立 (H26年度) 86.7%

### 2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1)	徳のある人間性の育成	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	「困っている人がいるときは手助けすることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小87.2% 中86.6% 高87.7%	(H25年度) 小86.5% 中86.2% 高88.9%	C	(H26年度) 小86.2% 中87.5% 高89.1%	C	小90% 中90% 高90%	
		社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合	学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施する社会貢献(奉仕)活動を「学校全体で実施した/特定の学年で実施した」と回答した学校の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小75.0% 中75.1% 高54.3%	(H25年度) 小72.0% 中77.0% 高53.0%	C	(H26年度) 小72.6% 中83.2% 高58.9%	B	小80% 中80% 高65%	
(2)	健やかで、たくましい心身の育成	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	「学校が楽しい」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小88.7% 中83.1% 高82.4%	(H25年度) 小87.6% 中84.5% 高85.7%	B	(H26年度) 小89.9% 中87.7% 高84.4%	B	小93% 中90% 高87%	
		新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	「新体力テスト」で、全8種目のうち、全国平均を上回る種目の割合 (文部科学省「体力・運動能力調査」、県教育委員会スポーツ振興課「新体力テスト記録会」)	(H24年度) 小86.5% 中81.5% 高94.4%	(H25年度) 小75.0% 中92.6% 高92.6%	C	(H26年度) 小85.4% 中87.0% 高96.3%	C	小100% 中100% 高100%	
(3)	「確かな学力」の育成	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「授業の内容がよく分かる」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小88.0% 中71.3% 高65.6%	(H25年度) 小87.4% 中73.0% 高72.1%	B	(H26年度) 小90.8% 中76.1% 高70.6%	目標値以上	(H27新) 小93% 中80% 高75% (策定時) 小90% 中75% 高70%	目標値 上方修正
		全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」で、延べ科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(H25年度) 小0% 中100%	(H26年度) 小75% 中100%	A	(H27年度) 小80% 中100%	A	小100% 中100%	
(4)	特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	障害のある幼児児童生徒の個別の指導計画を作成していると回答した学校の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(H24年度) 幼75.0% 小中91.5% 高18.6%	(H25年度) 幼76.5% 小中91.5% 高19.8%	C	(H26年度) 幼83.7% 小中91.7% 高22.3%	C	幼85% 小中95% 高60%	
		特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	公立小・中・高校において、特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小90.4% 中72.3% 高56.5%	(H25年度) 小88.2% 中71.7% 高53.9%	基準値以下	(H26年度) 小88.8% 中77.9% 高50.9%	C	小95% 中85% 高75%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		
(5) 魅力ある学校づくりの推進	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「学校生活に満足している」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	公立 (H24年度) 小83.6% 中73.4% 高68.4%	公立 (H25年度) 小83.3% 中75.7% 高75.5%	C	公立 (H26年度) 小83.3% 中76.8% 高73.2%	B	公立 小90% 中80% 高80%	
		(私立高) 「学校生活に満足している」と答える高校生の割合 「満足している」、「どちらかといえば満足している」の合計 (県私学振興課「私立高校生学校満足度調査」)	(H24年度) 私立高72.0%	(H25年度) 私立高71.6%		(H26年度) 私立高76.8%		私立高80%	
	「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「信頼できる先生がいる」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	公立 (H24年度) 小85.7% 中68.1% 高64.1%	公立 (H25年度) 小83.3% 中70.9% 高70.1%	C	公立 (H26年度) 小86.3% 中72.0% 高67.5%	C	公立 小90% 中90% 高90%	
		(私立高) 「信頼できる先生がいる」と答える高校生の割合 「そう感じている」の割合 (県私学振興課「私立高校生学校満足度調査」)	(H24年度) 私立高68.7%	(H25年度) 私立高73.5%		(H26年度) 私立高77.1%		私立高90%	
	学校関係者評価を公表している学校の割合	(公立小中高) 学校関係者評価の結果を公表していると回答した学校(小・中学校、高等学校)の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 83.6%	(H25年度) 71.0%	基準値以下	(H26年度) 73.9%	C	100%	
(私立高) 学校関係者評価を公表している学校の割合 (県私学振興課調査)		(H24年度) 84.1%	(H25年度) 84.1%	(H26年度) 88.6%		100%			
特色化教育実施校比率	(私立高) 特色化教育を実施している学校の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高93.0%	(H25年度) 私立高95.3%	A	(H26年度) 私立高97.7%	A	私立高100%		
(6) 「命を守る教育」の推進	「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われていると感じることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 75.0%	(H26年度) 73.9%	基準値以下	(H27年度) 75.7%	C	80%	
	学校施設の耐震化率	(公立) 耐震対象棟数に対する耐震化済み棟数の割合 (文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」)	(H24年度) 市町立小中 99.2%	(H25年度) 市町立小中 99.5%	B	(H26年度) 市町立小中 99.7%	C	(H27年度) 市町立小中 100%	
		(私立高) 耐震対象棟数に対する耐震化済み棟数の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 88.0%	(H25年度) 私立高 90.5%		(H26年度) 私立高 91.6%		(H27年度) 私立高 100%	
	児童生徒の年間交通事故死傷者数	児童生徒の年間交通事故死傷者数 (県警察本部「交通事故統計」)	(H24年) 3,966人	(H25年) 3,534人	A	(H26年) 3,348人	目標値以上	(H27新) 3,100人以下 (策定時) 3,400人以下	目標値 上方修正
	地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率	(公立) 地域で行われる防災訓練に参加したと回答した幼児児童生徒の割合 (県教育委員会教育総務課「学校防災に関する実態調査」)	(H25年度) 公立 41% (12月の地域 防災訓練の参 加率)	—	—	(H26年度) 公立 59% (1年間の地域 防災訓練の参 加率)	A	公立 70%	
	交通安全教育受講率	(私立高) 交通安全教育を受講した私立高校生の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 60.7%	(H25年度) 私立高 61.9%	C	(H26年度) 私立高 59.0%	基準値以下	私立高 80%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

### 3 魅力ある高等教育・学術の振興

(1)	公立大学法人への支援の充実	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合(県立大・文芸大)	県立大学・文芸大の学生を対象としたアンケート調査 (県大学課調査)	(H25年度) 81.1%	—	—	(H27年度) H28年2月 公表予定	—	85%	
		学生が希望する進路への就職・進学率(県立大・文芸大)	県立大学・文芸大の学生が卒業後、希望する就職・進学について割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学調査)	(H24年度) 97.4%	(H25年度) 97.7%	C	(H26年度) 98.4%	B	100%	
(2)	高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	県内大学の学生を対象としたアンケート調査 (県大学課調査)	(H25年度) 79.2%	—	—	(H27年度) H28年2月 公表予定	—	85%	
		県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が行った受託研究・共同研究の件数 (県大学課「学生数等調査」)	(H24年度) 693件	(H25年度) 655件	基準値以下	(H26年度) 678件	基準値以下	750件	
		(H27新) 大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に参加した高等教育機関(大学、短大、高専)の学生数 (県大学課調査)	(H26年度) 989人	—	—	—	—	1,120人	H27 追加
(3)	留学生支援の推進	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(5月1日現在) (県大学課調査)	(H24年度) 620人	(H25年度) 861人	目標値以上	(H26年度) 579人	基準値以下	700人	
		(策定時) 外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 1,217人	(H26年5月) 1,030人	基準値以下	(H27年5月) 878人	基準値以下	2,500人	策定時
		(H27新) 外国人留学生数 ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生含む	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(H27年5月) 2,266人	—	—	—	—	3,000人	H27 変更
		(策定時) 外国人留学生の増加率・人数	(中国・韓国) 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が中国・韓国から受け入れた留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 903人	(H26年5月) △21% 709人	C	(H27年5月) △41% 534人	C	+100% 1,806人	策定時
			(東南アジア・南アジア) 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が東南アジア・南アジアから受け入れた留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 250人	(H26年5月) +5% 262人		(H27年5月) +14% 284人		+30% 325人	
		(H27新) 外国人留学生数(中国・韓国、東南アジア・南アジア) ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生含む	(中国・韓国) 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関が中国・韓国から受け入れた留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(H27年5月) 695人	—	—	—	—	700人	H27 変更
	(東南アジア・南アジア) 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関が東南アジア・南アジアから受け入れた留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(H27年5月) 1,496人	—	—	—	—	2,200人			

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

#### 4 生涯学習を支える社会づくり

(1)	生涯にわたり学び続ける環境づくり	「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合	身近なところに、社会教育施設が整備されていると感じることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 66.4%	(H26年度) 67.0%	C	(H27年度) 66.3%	基準値以下	72%	
		市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	1年間に公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 24.3%	(H26年度) 27.4%	B	(H27年度) 25.8%	C	35%	
		県立中央図書館の年間利用者数	1年間に県立中央図書館を利用した延べ人数 (県教育委員会県立中央図書館「来館者統計」)	(H24年度) 229,731人	(H25年度) 226,415人	基準値以下	(H26年度) 218,558人	基準値以下	25万人/年	
(2)	地域の教育力の向上	地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	子どもを育む活動に、「月3回以上」「月に1~2回」参加したと回答した人の割合の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 9.1%	(H26年度県政世論調査) 9.6%	C	(H27年度県政世論調査) 10.7%	C	(H30年度県政世論調査) 20%	
		地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用したと回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小 56.8% 中 46.8% 高 46.1% 特 81.8%	(H25年度) 小 57.5% 中 45.7% 高 57.9% 特 85.7%	B	(H26年度) 小 66.7% 中 57.6% 高 59.8% 特 85.7%	B	小 80% 中 70% 高 70% 特 90%	
(3)	青少年の健全育成	「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合	青少年の健やかな育成のための環境が整備されていると感じることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 27.6%	(H26年度) 31.3%	A	(H27年度) 25.3%	基準値以下	36%	
		地域の青少年声掛け運動参加者数	地域の青少年に対し、周りの大人が積極的に関わることにより、青少年の健全育成を支援しようという県民参加型の運動である、地域の青少年声掛け運動の参加者数累計 (県教育委員会社会教育課調査)	(H24年度までの累計) 333,966人	(H25年度までの累計) 345,299人	B	(H26年度までの累計) 356,647人	B	累計 385,000人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

## 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

### 1 多彩な文化の創出と継承

(1)	地域の多彩で魅力的な文化の創出と発信	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	県内在住の成人男女のうち、1年間に何らかの文化・芸術を直接鑑賞したと答えた人の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H24年) 63.3%	—	—	(H26年) 59.2%	基準値以下	90%	
		1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	県内在住の成人男女のうち、1年間に何らかの文化・芸術活動を自ら行ったと答えた人の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H24年) 20.2%	—	—	(H26年) 21.4%	C	50%	
		県内で活動するアートNPOの団体数	県認証NPO法人のうち、定款の活動分野に「学術・文化・芸術の振興」、かつ「活動団体に関する連絡・助言・援助」を掲げている法人数の増加 (県文化政策課調査)	(H24年度) 263団体	(H25年度) 272団体	C	(H26年度) 274団体	C	350団体	
(2)	富士山の後世への継承	富士山に関心のある人の割合	日常生活の中で、富士山について想ったり、考えたりする人の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 79.6%	(H26年度県政世論調査) 77.7%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 73.9%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 100%	
		富士山の日協賛事業の数	富士山の日協賛事業を実施した件数 (県富士山世界遺産課調査)	(H24年度) 361件	(H25年度) 418件	A	(H26年度) 422件	B	500件	
(3)	伝統・歴史に培われた文化の継承	文化財に関心のある人の割合	文化財への関心があることについて、「とても/どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 71.7%	(H26年度) 70.8%	基準値以下	(H27年度) 70.5%	基準値以下	75%	
		国・県指定文化財の新指定件数	国・県指定文化財の新指定件数 (県教育委員会文化財保護課調査)	(H20~24年度平均) 4.6件	(H25年度) 8件	目標値以上	(H26年度) 4件	基準値以下	5件以上/年	

### 2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(1)	スポーツに親しむ環境づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施回数について、「週3回以上」「週1~2回」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 41.4%	(H26年度) 37.7%	基準値以下	(H27年度) 49.7%	A	(H27新) 55% (策定時) 50%	目標値 上方修正
		スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	水泳場(県立水泳場、県富士水泳場)、県武道館それぞれの年間施設利用者数 (県教育委員会スポーツ振興課調査)	(H24年度) 水泳場 214,493人 武道館 284,822人	(H25年度) 水泳場 179,460人 武道館 257,360人	基準値以下	(H26年度) 水泳場 165,659人 武道館 307,712人	C	年間27万人	
(2)	競技力の向上	国民体育大会における総合順位	国民体育大会における総合成績 (公益財団法人日本体育協会発表)	(H25年度) 20位	(H26年度) 26位	基準値以下	(H27年度) 20位	基準値以下	8位以内	
		全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数	全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞者数 (公益財団法人日本体育協会発表)	(H25年度) 103	(H26年度) 77	基準値以下	(H27年度) 73	基準値以下	110	
(3)	スポーツを活用した交流促進	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	スポーツを通じた交流が行われているということについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した県民の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 49.3%	(H26年度) 47.1%	基準値以下	(H27年度) 45.7%	基準値以下	54%	
		しずおかスポーツフェスティバル参加者数	しずおかスポーツフェスティバル参加者数 (県教育委員会スポーツ振興課調査)	(H24年度) 73,617人	(H25年度) 72,050人	B	(H26年度) 72,630人	B	H26~29年度 累計30万人	

### 3 多文化共生と地域外交の推進

(1)	多文化共生社会の形成	(策定時) 「多文化共生」という言葉の認知度	県政世論調査で把握する、多文化共生社会の基本概念である「多文化共生」という言葉の認知の程度(=理念的な共生意識の広がりを推し量るもの) (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 30%	(H26年度県政世論調査) 32%	C	—	—	(H30年度県政世論調査) 51%	策定時	
		(H27新) 外国人住民に親しみを感じる割合	県政世論調査で把握する、日本人県民が外国人住民に親しみを感じている程度(=実感的な共生意識の広がり)を推し量るもの (県政世論調査)	(H24年度県政世論調査) 35%	—	—	(H27年度県政世論調査) 34%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 51%	H27 変更	
		(H27新) 外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合	県政世論調査で把握する、日本人県民が外国人県民の能力発揮に期待している程度(=将来像を見据えた理念的な共生意識の広がり)を推し量るもの (県政世論調査)	—	—	—	—	—	—	(H30年度県政世論調査) 51%	H27 追加
		外国語ボランティアバンク登録者数	(公財)静岡国際交流協会が管理運営する外国語ボランティアバンクに登録する外国語が堪能な県民の各年度未人数 (県多文化共生課調査)	(H24年度) 973人	(H25年度) 1,063人	A	(H26年度) 1,113人	B	1,250人		
(2)	地域外交の推進	県及び県内市町の国際交流協定提携数	県及び県内市町の包括的及び分野別の国際交流協定提携数 (県地域外交課調査)	(H24年度) 79件	(H25年度) 82件	B	(H26年度) 85件	B	100件		
(3)	国際協力の推進	青年海外協力隊累積派遣者数	青年海外協力隊累計派遣者数 (JICA中部「JICAボランティア実績資料」)	(H24年度) 1,303人	(H25年度) 1,334人	C	(H26年度) 1,378人	B	1,550人		



政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

#### 4 交流を支えるネットワークの充実

(1) 広域交通ネットワークの充実	国内旅客輸送人員(静岡県分)	JR、民鉄、自動車(乗合バス、貸切バス、営業用乗用車)、旅客船、航空の輸送人員の合計 (国土交通省「旅客地域流動調査」をもとに算出)	(H23年度) 3億200万人	(H24年度) 3億200万人	目標値以上	(H25年度) 3億人	基準値以下	3億200万人	
	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港の利用者数 (県空港利用促進課調査)	(H24年度) 44.7万人	(H25年度) 45.9万人	C	(H26年度) 54.9万人	B	70万人	
	富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数	富士山静岡空港の1日平均の定期便発着便数 (県空港利用促進課調査)	(H24年度) 16便	(H25年度) 17便	C	(H26年度) 15便	基準値以下	24便	
	富士山静岡空港の貨物取扱量	富士山静岡空港の貨物取扱量 (県空港利用促進課調査)	(H24年度) 585t	(H25年度) 616t	C	(H26年度) 671t	C	1,200t	
(2) 地域交通ネットワークの充実	国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)	JR、民鉄の輸送人員の合計 (国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23年度) 1億8,400万人	(H24年度) 1億8,600万人	目標値以上	(H25年度) 1億8,900万人	目標値以上	1億8,400万人	
	国内バス旅客輸送人員(静岡県分)	乗合バスの輸送人員の合計 (国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23年度) 7,900万人	(H24年度) 7,900万人	目標値以上	(H25年度) 7,500万人	基準値以下	7,900万人	
(3) 情報通信ネットワークの充実	超高速ブロードバンド世帯カバー率	超高速ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率 (県情報政策課調査)	(H24年度) 85.8%	(H25年度) 91.0%	A	(H26年度) 91.9%	A	95%	
	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	二次利用可能な形式で公開した項目数 (公共データを民間開放することにより、インターネットによるデータの利活用を促進する) (県情報政策課調査)	—	(H25年度) 93項目	B	(H26年度) 193項目	B	500項目	

#### 5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり

(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり	観光地の魅力や特徴に満足した人の割合	静岡県への来訪者で、観光地の魅力や特徴に満足した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 95.1%	—	—	(H27年度) H28年3月公表予定	—	100%	
	(H27新)地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数(策定時)	観光業・非観光業の枠を越えて、多業種、多世代にわたる地域全体としての取組として、様々な着地型プログラム等の一元的な企画・販売や人材育成等を行うNPO、任意団体等の数 (県観光政策課調査)	(H25年度) 15事業主体	—	—	(H26年度) 23事業主体	A	30事業主体	
(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進	観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1億3,808万人	(H25年度) 1億4,497万人	A	(H26年度) 1億4,794万人	B	1億6,000万人	
	宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した客数(延べ客数) (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1,790万人	(H25年度) 1,822万人	A	(H26年度) 1,881万人	A	1,900万人	
(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進	外国人延べ宿泊者数	外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(H24年) 47万4千人	(H25年) 49万9千人	C	(H26年) 74万6千人	A	(H27新) 160万人(策定時) 87万人	目標値 上方修正
	富士山静岡空港外国人出入国者数	富士山静岡空港を出入国する外国人の数 (法務省「出入国管理統計」)	(H24年度) 81千人	(H25年度) 92千人	B	(H26年度) 191千人	目標値以上	(H27新) 422千人(策定時) 150千人	目標値 上方修正
(4) おもてなし日本の基盤づくり	静岡県の旅行に満足した旅行者の割合	本県への旅行に満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 97.6%	—	—	(H27年度) H28年3月公表予定	—	100%	
	宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合に委託して実施しているおもてなし研修等の延べ受講者数 (県観光振興課調査)	(H24年度) 延べ2,099人	(H25年度) 延べ2,860人	A	(H26年度) 延べ3,721人	A	(H27新) 延べ5,600人(策定時) 延べ4,600人	目標値 上方修正
(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 375万人	(H25年度) 435万人	A	(H26年度) 493万人	目標値以上	(H27新) 540万人(策定時) 490万人	目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

6 多様な交流の拡大と深化

(1)	広域交流と連携の促進	他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数	国際観光テーマ地区等、広域協議会が主催する現地旅行会社を対象とした招へいツアー等の実施回数 (県観光振興課調査)	(H24年度) 11回	(H25年度) 21回	目標値以上	(H26年度) 25回	目標値以上	(H27新) 30回 (策定時) 13回	目標値 上方修正
(2)	「文化力の拠点」の形成	(H27新) 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	東静岡から日本平、三保松原地域の学術、文化・芸術施設等の入場者数等の合計 (県企画課調査)	(H25年度) 7,296千人	—	—	(H26年度) 6,033千人	基準値以下	8,300千人	H27 追加
		学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合	「学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合」について、「おおいに思う」「ある程度思う」と回答した人の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 15.8%	(H26年度県政世論調査) 14.7%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 15.4%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 30%	
		県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)による公開講座・シンポジウムの開催回数 (県調査「学生数等調査」)	(H24年度) 412回	(H25年度) 322回	基準値以下	(H26年度) 345回	基準値以下	500回	
(3)	農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	都市農村交流人口	県内グリーン・ツーリズム関連施設の総利用者数 (県交流推進課調査)	(H24年度) 15,899千人	(H25年度) 18,112千人	A	(H26年度) 19,640千人	A	22,000千人	
		グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数	グリーン・ツーリズム、体験型教育旅行の指導者研修受講者数 (県交流推進課調査)	(H24年度) 327人	(H25年度) 360人	目標値以上	(H26年度) 443人	目標値以上	350人/年	
(4)	多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進	(策定時) 移住・定住者数	県内で移住・定住に取り組んでいる市町等が把握した、移住・定住者の人数 (県交流推進課調査)	(H21~24年度) 累計280人	(H25年度) 193人	A	(H26年度) 187人	A	H26~29年度 累計320人	策定時
		(H27新) 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H24~25年度) 累計86人	—	—	—	—	H26~29年度 累計500人	H27 変更
		(H27新) “ふじのくにに住みかえる静岡県移住相談センター等への移住相談件数”(策定時)	(H27新) 県及び市町の移住相談窓口等への移住相談の件数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H24年度) 583件	(H25年度) 614件	A	(H26年度) 834件	目標値以上	(H27新) 1,100件 (策定時) 700件	目標値 上方修正
		(H27新) 静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合	首都圏在住者を対象とした移住に関するニーズ調査において、本県への移住に「とても魅力を感じる」または「やや魅力を感じる」と回答した人の割合の合計 (県企画課、くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H27年度) 51.4%	—	—	—	—	58%	H27 追加

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

### 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

#### 1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

(1)	人々を惹きつける都づくり	地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)	県内に展開する大型量販店等での県産青果物のシェア(金額ベース)(県マーケティング推進課調査)	(H24年度) 32%	(H25年度) 34%	A	(H26年度) 35%	目標値以上	35%	
		緑茶出荷額全国シェア	緑茶の出荷額の全国シェア(経済産業省「工業統計表」)	(H23年) 52%(全国1位)	(H24年) 54.4%(全国1位)	A	(H25年) 54.4%(全国1位)	B	60%(全国1位)	
		花き産出額全国シェア	県内で生産される花き(切花、鉢物、芝)の産出額の全国シェア(農林水産省「生産農業所得統計」)	(H24年) 5.0%(全国4位)	(H25年) 4.9%(全国4位)	基準値以下	(H26年) 5.1%(全国4位)	C	5.4%(全国3位以内)	
(2)	ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開	県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った案件のうち新規に成約に至った件数(県マーケティング推進課調査)	(H24年度) 47件	(H25年度) 53件	B	(H26年度) 100件	A	H26~29年度累計200件	
(3)	6次産業化による高付加価値化の推進	6次産業化等の新規取組件数	農林水産業分野の6次産業化の取組及びフーズ・サイエンスヘルズプロジェクトなど食品産業分野の新規取組件数の合計(県マーケティング推進課調査)	(H22~24年度) 累計347件	(H25年度) 124件	B	(H26年度) 147件	A	H26~29年度累計450件	

#### 2 次世代産業の創出

(1)	静岡新産業集積クラスターへの推進	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヘルズ、フォトンバレーの各プロジェクトにおける事業化件数(合計)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計72件	(H25年度) 40件	A	(H26年度) 51件	A	(H27新) H26~29年度累計130件(策定時) H26~29年度累計92件	目標値上方修正
		静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヘルズ、フォトンバレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材養成講座による育成数(合計)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計244人	(H25年度) 91人	B	(H26年度) 95人	B	H26~29年度累計335人	
(2)	次世代を拓く産業育成の推進	新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	新成長分野の経営革新計画の新規承認件数(新成長分野:環境、医療・健康・福祉、ロボット、航空宇宙)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計284件	(H25年度) 103件	B	(H26年度) 112件	B	H26~29年度累計400件	
		試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	県が実施する試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野(環境、医療・健康・福祉、ロボット、航空宇宙など)における製品化件数(県新産業集積課調査)	(H23~24年度) 累計17件	(H25年度) 7件	C	(H26年度) 5件	C	H26~29年度累計40件	
(3)	企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化	企業立地件数	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数(経済産業省「工場立地動向調査」及び県企業立地推進課調査)	(H22~24年) 累計151件	(H25年) 77件	B	(H26年) 122件	B	H26~29年累計400件	
		県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)	県内本社企業の海外展開事業所数の純増分(県企業立地推進課「静岡県内企業海外展開状況調査」)	(H22~24年度) 68事業所増	(H25年度) 32事業所増	B	(H26年度) 43事業所増	A	H26~29年度120事業所増	

#### 3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

(1)	産業の成長を担う人づくり	技能検定合格率	技能検定試験(外国人実習生対象の基礎級を除く)の合格率(県職業能力開発課調査)	(H24年度) 47.9%	(H25年度) 48.3%	C	(H26年度) 47.9%	基準値以下	55%	
		県立担い手養成施設の卒業生等の就業率	県立担い手養成施設の卒業生等の就業率(県職業能力開発課調査)	(H24年度) 97.4%	(H25年度) 96.6%	基準値以下	(H26年度) 97.6%	C	100%	
(2)	就労支援体制の強化による一層の雇用促進	完全失業率	労働力人口(就業者+完全失業者)に占める完全失業者の割合(総務省労働力調査都道府県別結果(モデル推計値))	(H24年) 3.4%	(H25年) 3.2%	A	(H26年) 2.7%	目標値以上	3.0%以下	
		県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	県内高校・大学の新規卒業予定者のうち、就職を希望する者の就職内定率(高校6月末時点、大学3月末時点確定値)(静岡労働局「就職内定状況調査結果」)	(H24年度) 高校99.6% 大学90.8%	(H25年度) 高校99.7% 大学92.1%	B	(H26年度) 高校99.6% 大学94.1%	B	高校100% 大学100%	
		障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合(静岡労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6月1日時点))	(H25年度) 1.72%	(H26年度) 1.80%	B	(H27年度) 1.86%	B	2.0%	
(3)	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	仕事と生活が調和していると感じている人の割合	仕事と生活が調和していると「非常に感じる」「感じる」ことが多いの割合の合計(県政世論調査)	(H24年度) 37.1%	(H26年度県政世論調査) 34.6%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 38.3%	C	(H30年度県政世論調査) 50%	
		一人平均月間所定内労働時間	所定内労働時間(正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間)の一人当たりの月間の平均値(常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者)(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(H24年) 156.7時間	(H25年) 154.7時間	A	(H26年) 155.1時間	C	151時間以下	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

#### 4 豊かさを支える農林水産業の強化

(1)	世界に誇る多彩で高品質な農畜品の生産力強化	農ビジネス販売額	本県農業産出額(農林水産省「生産農業所得統計」)や、農業者(法人含む)等の加工、小売、観光農園等の販売額(県農業振興課調査)の合計値(県農業振興課調査)	(H23年度) 2,745億円	(H24年度) 2,814億円	C	(H25年度) 2,939億円	C	3,600億円	
		農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体(大規模で法人化された農業経営体)の販売額シェア(県農業振興課調査)	(H23年度) 24.8%	(H24年度) 24.3%	基準値以下	(H25年度) 23.8%	基準値以下	42%	
		しずおか食セレクション認定数	県独自の基準に基づき、全国や海外に誇り得る価値や特長を備えていると認定する農林水産物の数(県マーケティング推進課調査)	(H24年度) 75品	(H26年度) 108品	A	(H27年度) 122品	A	130品	
(2)	県産材の需要と供給の一体的な創造	木材生産量	県内の森林から生産した丸太の体積(暦年)(H26新)(県森林整備課調査(策定時)(農林水産省「木材需給報告書」)	(H24年) (H26新) 260,457 m <sup>3</sup>	(H25年) 316,919 m <sup>3</sup>	B	(H26年) 344,016 m <sup>3</sup>	B	500,000 m <sup>3</sup>	
		森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施業を行う森林面積(県森林整備課調査)	(H24年度) 13,054ha	(H25年度) 27,034ha	B	(H26年度) 33,469ha	C	100,000ha	
		品質の確かな県産材製品等出荷量	「しずおか優良木材出荷量」、「JAS製品出荷量」、「JIS製品出荷量」の合計(県農業振興課調査)	(H24年度) 30,000 m <sup>3</sup>	(H25年度) 35,000 m <sup>3</sup>	C	(H26年度) 32,000 m <sup>3</sup>	C	110,000 m <sup>3</sup>	
(3)	新たな水産王国静岡の構築	漁業生産量全国シェア	海面漁業及び内水面漁業の漁獲量と養殖の収穫量を合計した生産量の全国シェア(農林水産省「農林水産統計年報」)	(H22年) 4.0% (全国6位)	(H25年) 4.2% (全国4位)	目標値以上	(H26年) 4.2% (全国6位)	目標値以上	4.2%以上 (全国5位以内)	
		新規漁業就業者数	新規漁業就業者数(水産庁調査)	(H23年度) 97人	(H25年度) 65人	基準値以下	(H26年度) 76人	基準値以下	毎年度 100人以上	

#### 5 豊かさを支える地域産業の振興

(1)	中小企業者の経営力向上と経営基盤強化	中小企業者の経営革新計画承認件数	経営革新計画の承認件数(県経営支援課調査)	(H22～24年度) 累計1,324件	(H25年度) 352件	B	(H26年度) 375件	B	H26～29年度 累計1,620件	
		静岡県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)の策定率	県内中小企業のBCP策定状況調査(県商工振興課調査)	(H23年度) 32.5%	(H25年度) 41.8%	A	(H27年度) H28年3月 公表予定	—	50%	
(2)	地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	地域とともに歩み、良質な商品、環境、サービスを提供し、経営努力を続ける個店を、魅力ある個店として登録する制度における登録件数(県地域産業課商業まちづくり室調査)	(H24年度末) 400件	(H25年度末) 406件	C	(H26年度末) 462件	A	500件	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

### 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

#### 1 快適な暮らし空間の実現

(1)	豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	住宅及び住環境に対して満足している人の割合	住宅や敷地の広さ・空間のゆとり、安全性、緑や自然とのふれあい、コミュニティとの関わりなど、住宅及びそのまわりの環境について総合的にみて満足している人の割合 (国土交通省「住生活総合調査」及び「県政世論調査」)	(H20年) 73.5%	(H26年度県政世論調査) 75.4%	A	(H27年度県政世論調査) 76.9%	目標値以上	(H30年度県政世論調査) (H27新) 78% (策定時) 76%	目標値 上方修正
		(H27新) 長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合 (策定時) 長期優良住宅の認定率	良好な景観形成、居住環境の維持向上、良好な居住水準とするための規模確保などに配慮がされ長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合 (県住まいづくり課調査)	(H24年度) 23.1%	(H25年度) 23.3%	C	(H26年度) 23.14%	C	26%	
(2)	良好な生活環境の確保	河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率	公共用水域(河川、湖沼)における生活環境の保全に関する環境基準の代表指標である生物化学的酸素要求量(BOD)及び化学的酸素要求量(COD)を達成した測定地点の割合 ※環境基準達成地点数÷測定地点数 (県生活環境課調査)	(H24年度) 96.9%	(H25年度) 93.9%	基準値以下	(H26年度) 93.9%	基準値以下	100%	
		大気に係る環境基準(SO2、NO2、CO、SPM、PM2.5)の達成率	大気に係るSO2(二酸化硫黄)、NO2(二酸化窒素)、CO(一酸化炭素)、SPM(浮遊粒子状物質)、PM2.5(微小粒子状物質)の環境基準を達成した測定地点の割合 ※環境基準達成地点数÷測定地点数 (県生活環境課調査)	(H24年度) 99.4%	(H25年度) 93.8%	基準値以下	(H26年度) 88.8%	基準値以下	100%	
		汚水処理人口普及率	県内の定住人口に対する下水道、農業・漁業集落排水、コミュニティプラント、合併浄化槽を備える人の割合 (県生活排水課調査)	(H24年度) 75.3%	(H25年度) 76.9%	A	(H26年度) 77.8%	A	79%	
(3)	水循環の確保	水道法水質基準不適合件数	水道施設における水質検査の不適合検体数 (県水利用課調査)	(H24年度) 7件	(H25年度) 1件	A	(H26年度) 11件	基準値以下	0件	
		水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数	県が実施する水資源の大切さの理解を深める講習を受講した人数 (県水利用課調査)	(H24年度) 3,865人	(H25年度) 4,153人	A	(H26年度) 4,469人	A	4,700人	
(4)	動物愛護の推進	犬・猫の殺処分頭数	犬・猫の殺処分頭数 (県衛生課調査)	(H24年度) 4,906頭	(H25年度) 3,352頭	A	(H26年度) 2,665頭	目標値以上	3,200頭以下	
		動物に関する苦情件数	動物に関する苦情件数 (県衛生課調査)	(H24年度) 2,611件	(H25年度) 2,636件	基準値以下	(H26年度) 2,511件	C	2,000件以下	

#### 2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

(1)	自ら学び自立する消費者の育成	(策定時) 消費生活に関する苦情相談件数	県民生活センター及び市町が受け付けた商品又は役務に関する契約、表示及び安全性等についての苦情相談件数 (PIO-NETデータ及び「市町消費者行政関係調査」、県 県民生活課調査)	(H24年度) 21,761件	(H25年度) 24,043件	基準値以下	(H26年度) 24,218件	基準値以下	19,800件以下	策定時
		(H27新) 消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の割合	商品やサービスを選択する際に、環境、地産地消等消費者市民社会の考え方がつながらるものを意識的に選択することが「ある」又は「どちらかといえばある」と答えた県民の割合 (県 県民生活課調査)	(H27年度) 38.7%	—	—	—	—	59.2%	H27 変更
		県が実施する消費者教育講座の受講者数	県民生活センターが実施する消費者教育講座の受講者数(県がコーディネートした講座の受講者数も含む) (県 県民生活課調査)	(H24年度) 10,078人	(H25年度) 9,185人	基準値以下	(H26年度) 11,074人	A	11,600人	
(2)	安全な商品・サービスの提供による安心の確保	食の安全に対する県民の信頼度	県内で購入する食品の安全性について信頼できる人の割合「おおいに信頼できる」「ある程度信頼できる」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 65.4%	(H26年度県政世論調査) 67.3%	B	(H27年度県政世論調査) 69.1%	B	(H30年度県政世論調査) 75%	
		食品表示監視の件数	食品の加工施設や販売施設において食品表示を監視した件数 (県 県民生活課調査)	(H20~24年度平均) 254件	(H25年度) 221件	基準値以下	(H26年度) 276件	目標値以上	260件/年	
(3)	消費者被害の防止と救済	消費生活相談における平均既支払額	県民生活センター及びPIO-NET設置市町が受け付けた消費生活相談において、相談者が事業者を支払ったと申告した金額の平均額 (PIO-NETデータから県民生活課算出)	(H24年度) 34万7千円	(H25年度) 27万2千円	目標値以上	(H26年度) 18万9千円	目標値以上	(H27新) 16万1千円/年 以下 (策定時) 34万円/年 以下	目標値 上方修正
		県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数	県及び市町に相談のあった消費者等から特定商取引法に基づく聞き取り調査を行った件数 (県 県民生活課調査)	(H20~24年度平均) 24.6件	(H25年度) 30件	目標値以上	(H26年度) 33件	目標値以上	(H27新) 30件/年 (策定時) 25件/年	目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

### 3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(1)	温室効果ガス排出削減の推進	(策定時) 県内の二酸化炭素排出量の削減率(平成2年度比)	二酸化炭素排出量の基準年度に対する増減割合 (県環境政策課調査)	(H23年度) △5.5%	(H24年度) △8.5% (速報値)	A	—	—	△12%	策定時	
		(H27新) 県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)	温室効果ガス排出量の基準年度に対する増減割合 (県環境政策課調査)	(H23年度) △10.6%	—	—	—	(H25年度) H28年3月 公表予定	—	△17%	H27 変更
		地球温暖化防止の県民運動参加人数	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」への参加人数 (ふじのくにエコチャレンジ実行委員会発表)	(H24年度) 154,168人	(H25年度) 161,991人	A	(H26年度) 160,062人	B	16万7千人		
		エコアクション21認証取得事業所数	環境省が策定した中小企業者等でも容易に取り組むことができる環境マネジメントシステムのエコアクション21認証取得事業所数 (エコアクション21中央事務局発表)	(H24年度) 938件	(H25年度) 976件	C	(H26年度) 935件	基準値以下	1,560件		
(2)	資源の循環利用の推進	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(H24年度) 943g/人・日	—	—	(H25年度) 917g/人・日	A	900g/人・日 以下		
		産業廃棄物排出量	産業廃棄物の1年間の排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(H23年度) 11,412 千t/年	(H24年度) 11,035 千t/年	目標値以上	(H25年度) 10,862 千t/年	目標値以上	11,200 千t/年 以下		
		下水汚泥リサイクル率	県内の下水処理場から発生する汚泥が堆肥等にリサイクルされた割合 (県生活排水課調査)	(H24年度) 96.1%	(H25年度) 95.5%	基準値以下	(H26年度) 95.6%	基準値以下	98%		

### 4 エネルギーの地産地消の推進

エネルギーの地産地消の推進	新エネルギー等導入率(天然ガス・コージェネレーションを含む)	県内の最終エネルギー消費量に対する新エネルギー等導入量(天然ガス・コージェネレーションを含む)の割合 (県エネルギー政策課調査)	(H24年度) 7.0% (暫定値)	(H25年度) 7.8% (暫定値)	A	(H26年度) 9.0% (暫定値)	A	10%	
	県内の太陽光発電の導入量	県内に設置された太陽光発電の設備容量の合計 (県エネルギー政策課調査)	(H24年度) 28.1万kW	(H25年度) 54.3万kW	A	(H26年度) 96.6万kW	A	100万kW	

### 5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

自然と調和する美しい景観の創造と保全	自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	住んでいる地域の景観を誇りに思う人の割合「おおいに思う」「ある程度思う」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 73.1%	(H26年度県政世論調査) 68.4%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 71.5%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 80%	
	(H27新)景観法に基づく景観行政団体の数(市町)	景観法に基づく景観行政団体に移行した市町の数 (景観まちづくり課調査)	(H25年度) (H27新) 21団体	—	—	(H26年度) (策定時) 23団体	B	30団体	
	身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思える県民の割合	身近な場所の花や緑の量を十分だと感じている人の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 48.0%	(H26年度県政世論調査) 55.5%	A	(H27年度県政世論調査) 54.8%	B	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数	花と緑に係る知識、技術等を学ぶ場に参加した人数 (県環境ふれあい課調査)	(H21~24年度平均) 3,600人	(H25年度) 5,485人	A	(H26年度) 4,332人	B	H26~29年度 累計 15,200人	

### 6 自然との共生と次世代への継承

(1)	自然環境の保全と復元	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	自然公園(国立、国定、県立)、原生自然環境保全地域(国指定)、自然環境保全地域(国指定、県指定)、希少野生動物植物保護条例による生息地等保護区の面積の合計 (県自然保護課調査)	(H24年度) 90,079ha	(H26.4.1) 90,346ha	目標値以上	(H27.4.1) 90,346ha	目標値以上	90,346ha	
		伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数	増えすぎたことにより自然生態系被害の原因となっているニホンジカの推定生息頭数 (県自然保護課調査)	(H23年度) 33,000頭	(H24年度) 32,300頭	C	(H25年度) 36,600頭	基準値以下	19,000頭以下	
		富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数	ふじさんネットワークに加入する団体や富士山一斉清掃など富士山の環境保全活動に取り組む団体等の数 (県自然保護課調査)	(H24年度) 542団体等	(H25年度) 562団体等	A	(H26年度) 569団体等	B	600団体等	
(2)	自然とのふれあいの推進	環境保全活動を実践している県民の割合	環境に配慮した暮らし方を実践している人の割合「おおいに実践している」「ある程度実践している」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 72.0%	(H26年度県政世論調査) 85.2%	A	(H27年度県政世論調査) 86.1%	B	(H30年度県政世論調査) 100%	
		森づくり県民大作戦参加者数	春と秋の森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(H24年度) 26,665人	(H25年度) 25,294人	基準値以下	(H26年度) 27,777人	A	28,500人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

(1)	多様な主体による協働の促進	NPO法人の年間総事業費	NPO法人が毎年、所轄庁に提出する報告書における収入額の合計(県民生活課調査)	(H24年度) 200億円	—	—	(H25年度) 198億円	基準値以下	240億円	
		認定・仮認定NPO法人数	所轄庁が認定する認定NPO法人及び仮認定NPO法人の数(内閣府調査)	(H24年度) 2法人	(H25年度) 7法人	C	(H26年度) 13法人	B	40法人	
(2)	地域コミュニティの活性化	県民の地域活動への参加状況	町内会などの地域活動へ参加している県民の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 73.1%	(H26年度県政世論調査) 72.6%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 79.3%	A	(H30年度県政世論調査) 83%	
		コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者)(県自治行政課調査)	(H25年度までの累計) 640人	—	—	(H26年度までの累計) 712人	B	累計 1,000人	
(3)	ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合	「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいる」と思う県民の割合「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計(県政世論調査及び県県民生活課調査)	(H25年度県民意識調査) 47.6%	(H26年度県政世論調査) 59.0%	A	(H27年度県政世論調査) 58.4%	B	(H30年度県政世論調査) 70%	
		県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合	UDに取組む必要があると考える企業・団体のうち、実際にUDに取組んでいる企業・団体の割合(県県民生活課調査)	(H24年度) 46.8%	—	—	(H27年度) 53.0%	B	55%	
(4)	男女共同参画の推進	性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	「性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されている」と思う県民の割合「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計(県政世論調査及び県男女共同参画課調査)	(H25年度県民意識調査) 32.8%	(H26年度県政世論調査) 23.8%	基準値以下	(H27年度県民意識調査) 28.5%	基準値以下	(H30年度県民意識調査) 50%	
		男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	県の進める男女共同参画社会づくり宣言推進事業に呼応し、県に宣言書を提出した事業所・団体の累計数(県男女共同参画課調査)	(H24年度までの累計) 980件	(H25年度までの累計) 1,075件	C	(H26年度までの累計) 1,242件	B	累計 1,800件	
(5)	人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっていると感じる人の割合「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計(県政世論調査及び県人権同和对策室調査)	(H25年度県政世論調査) 42.0%	(H26年度県民意識調査) 41.8%(速報値)	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 38.8%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 50%	
		人権啓発講座等参加人数	県や市町等が実施する講演会など人権啓発講座等への参加人数(県人権同和对策室調査)	(H24年度) 26,296人	(H25年度) 25,087人	B	(H26年度) 25,912人	B	H26~29年度 累計 10万人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

### 3-3 「安心」の健康福祉の実現

#### 1 安心して子どもを生み育てられる環境整備

(1)	夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備	「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	住んでいるまちが、子どもを育てやすいと思う人の割合「おおいに思う」と「ある程度思う」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 57.2%	(H26年度県政世論調査) 53.3%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 52.8%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 80%	
		「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	子育てを応援する気運を醸成し、誰もが安心して結婚・出産ができるための事業に協賛する店舗数 (県こども未来課調査)	(H25.3.15) 6,263店舗	(H26.3.31) 6,520店舗	B	(H27.4.1) 6,385店舗	C	7,500店舗	
(2)	待機児童ゼロの実現	待機児童ゼロの市町数	4月1日現在の保育所入所待機児童がゼロである市町数 (厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」)	(H25.4.1) 25市町	(H26.4.1) 24市町	基準値以下	(H27.4.1) 22市町	基準値以下	(H30.4) 33市町	
		公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数	認可保育所、家庭的保育等の公的保育サービスにより受入れを行っている児童数(毎年4月1日現在) (県こども未来課調査)	(H25.4.1) 53,970人	(H26.4.1) 55,031人	A	(H27.4.1) 56,515人	目標値以上	(H27新) (H30.4) 70,539人 (策定時) (H30.4) 55,430人	目標値 上方修正
(3)	地域や職場における子育ての支援	ファミリー・サポート・センターの提供会員数	ファミリー・サポート・センターにおいて、子どもの預かり等の援助を行う会員数 (県こども未来課調査)	(H24年度) 4,669人	(H25年度) 4,763人	B	(H26年度) 4,806人	C	5,500人	
		ふじさんっこ応援隊の参加団体数	子育てを応援する気運の醸成を図っていくことに積極的に協力・連携する団体数 (県こども未来課調査)	—	(H25年度) 970団体	A	(H26年度) 1,094団体	A	(H27新) 1,220団体 (H26新) 1,100団体 (策定時) 1,000団体	目標値 上方修正
(4)	子どもや母親の健康の保持、増進	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(H20~24年平均死亡数) 58.9人	(H25年) 57.5人	C	(H26年) 54.5人	C	45人以下	
		新生児訪問実施率	母子保健法第11条に基づく新生児訪問を実施した率 (県こども家庭課調査)	(H24年度) 94.3%	(H25年度) 95.5%	目標値以上	(H26年度) 97.1%	目標値以上	95%	
(5)	すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組	虐待による死亡児童数	児童虐待に起因して死亡に至った児童数(県、政令市が児童虐待検証部会で検証した、虐待による死亡事例の件数) (県こども家庭課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 1人	基準値以下	(H26年度) 3人	基準値以下	毎年度 0人	
		里親等委託率	里親・ファミリーホーム委託児童数及び施設入所児童数に対する里親・ファミリーホーム委託児童数の割合 (厚生労働省「福祉行政報告例」及び県こども家庭課調査)	(H24年度) 23.2%	(H25年度) 26.0%	目標値以上	(H26年度) 25.5%	目標値以上	25%	



政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

## 2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

(1)	医師、看護師等の医療人材の確保	人口10万人当たり医師数	医療施設に従事する人口10万人当たり医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) (調査は2年に1回実施)	(H24.12) 186.5人	—	—	(H26.12) 193.9人	A	(H28.12) 194.2人	
		医学修学研修資金貸与者の県内定着率	医学修学資金貸与者の県内定着率 (県地域医療課調査)	(H25.4) 39.1%	(H26.4) 47.5%	A	(H27.4) 52.2%	目標値以上	50%	
(2)	質の高い医療の提供	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」及び静岡県年齢別推計人口から県地域医療課算出)	(H24年) 247.7人	(H25年) 242.8人	A	(H26年) 238.4人	目標値以上	240人以下	
		特定集中治療室(ICU)人口10万人当たり病床数	特定集中治療室(ICU)人口10万人当たり病床数 (厚生労働省「医療施設静態調査」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」から県地域医療課算出)	(H23年) 42.8床	—	—	(H26年) 44.7床	C	51.7床	
(3)	静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	静岡がんセンター患者満足度	アンケート調査において、受けている治療やケアに満足していると回答した患者の割合 (県がんセンター局調査)	(H24年度) 入院96.8% 外来96.2%	(H25年度) 入院96.9% 外来95.5%	目標値以上	(H26年度) 入院96.7% 外来96.8%	目標値以上	毎年度 入院95% 外来95%	
		県立3病院の各患者満足度	アンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況等に満足していると回答した患者の割合 (県立総合病院、県立こどもの医療センター、県立こども病院調査)	(H24年度) ・入院 総合95.8% こども93.7% ・外来 総合90.9% こども89.3% こども90.9%	(H25年度) ・入院 総合96.4% こども92.5% ・外来 総合91.9% こども88.8% こども89.4%	目標値以上	(H26) ・入院 総合95.8% こども91.3% ・外来 総合88.2% こども88.2% こども91.3%	目標値以上	毎年度 入院 90% 外来 85%	
		県立3病院の病床利用率	県立3病院の1年間の病床稼働率 (県立総合病院、県立こどもの医療センター、県立こども病院調査)	(H24年度) 総合 90.3% こども 88.5% こども 74.7%	(H25年度) 総合 91.4% こども 82.9% こども 76.7%	目標値以上	(H26年度) 総合 90.4% こども 83.3% こども 76.4%	目標値以上	毎年度 総合 90% こども 80% こども 70%	
(4)	4大疾病等の対策と感染症の予防	がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たりのがんによる死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」及び静岡県年齢別推計人口から県疾病対策課算出)	(H24年) 105.6人	(H25年) 103.1人	A	(H26年) 99.2人	目標値以上	102人以下	
		国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合	新規患者のうちがん診療連携拠点病院等を受診する患者の割合 (県疾病対策課調査)	(H22年度) 86.4%	—	—	(H23年度) 85.5%	目標値以上	毎年度 85%	
		結核等の感染症の集団発生件数	結核・コレラ・赤痢・腸チフス・腸管出血性大腸菌等の感染症の集団発生件数 (県疾病対策課調査)	(H24年度) 0件	(H25年度) 2件	基準値以下	(H26年度) 0件	目標値以上	毎年度 0件	
		感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合	感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設(保育所等)の割合 (県疾病対策課調査)	(H24年度) 37.6%	(H25年度) 43.4%	A	(H26年度) 37.5%	基準値以下	50%	
(5)	健康寿命日本一の推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	県内各医療保険者から提供を受けた被保険者の特定健診データ結果を基に算出したメタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数 (県健康増進課調査)	(H20年度) 434,511人	(H24年度) 405,391人	C	(H25年度) 403,829人	C	25%減少	
		ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	県開発による健康づくりプログラム(ふじ33プログラム)を活用した健康教室実施市町数 (県健康増進課調査)	(H24年度) 0市町	(H25年度) 16市町	A	(H26年度) 23市町	A	25市町	

## 3 障害のある人の自立と社会参加

(1)	ライフステージに応じた支援	現在の生活に満足している障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「現在の生活に満足している」又は「どちらかと言えば満足している」と回答した障害のある人の割合 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 67.9%	—	—	(H29年度) H29年度 公表予定	—	70%	
		障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	障害者総合支援法に基づき各年度3月の1か月間に障害福祉サービス(居宅介護などの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、共同生活援助(グループホーム)などの居住系サービス)を利用した人の人数 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 23,444人/月	(H25年度) 24,464人/月	A	(H26年度) 25,271人/月	A	(H27新) 29,548人/月 (策定時) 25,700人/月	目標値 上方修正
(2)	自立と社会参加に向けた総合的支援	自立し社会参加していると感じる障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「自立し社会参加していると感じている」又は「ある程度自立し社会参加していると感じている」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 45.4%	—	—	(H29年度) H29年度 公表予定	—	70%	
		自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「安心して暮らせるところだと思う」又は「ある程度安心して暮らせるところだと思う」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 62%	—	—	(H29年度) H29年度 公表予定	—	70%	
		就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	就労系障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援)を利用した人数 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 6,772人/月	(H25年度) 7,179人/月	A	(H26年度) 7,820人/月	目標値以上	(H27新) 9,505人/月 (策定時) 7,300人/月	目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

#### 4 いきいき長寿社会の実現

(1)	健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	自立高齢者の割合	介護保険第1号被保険者のうち、援護を要しない高齢者の割合(厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」)	(H23年度) 85.1%	(H24年度) 84.9%	基準値以下	(H25年度) 84.8%	基準値以下	90%	
		地域包括支援センター設置数	地域包括支援センター設置数(県長寿政策課調査)	(H24年度) 135か所	(H25年度) 137か所	B	(H26年度) 139か所	B	(H27新) 148か所 (策定時) (H26年度) 140か所	目標値 上方修正
(2)	地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	介護サービス利用者の満足度	長寿者保健福祉計画策定に向けて3年ごとに実施する「高齢者の生活と意識に関する調査」の結果(県長寿政策課調査)	(H22年度) 79.1%	(H25年度) 82.2%	C	(H29年度) H29年度 公表予定	—	90%	
		特別養護老人ホーム整備定員数	特別養護老人ホーム整備定員数(県介護保険課調査)	(H24年度) 16,355人	(H25年度) 16,782人	C	(H26年度) 17,381人	C	(H27新) 19,407人 (策定時) (H26年度) 18,220人	目標値 上方修正

#### 5 希望や自立につながるセーフティネットの整備

(1)	自立に向けた生活の支援	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	福祉事務所が就労支援を行った未就労の生活保護受給者のうち就職したものの割合(県地域福祉課調査)	(H22~23年度 平均) 16.7%	(H25年度) 33.9%	目標値以上	(H26年度) 37.7%	目標値以上	毎年度 20%	
		人口10万人当たりホームレス数	ホームレスの実態に関する全国調査(厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査」)	(H24年度) 4.29人	(H25年度) 3.58人	目標値以上	(H26年度) 3.09人	目標値以上	4人以下	
(2)	自殺対策の推進	自殺による死亡者数	自殺者数(各年次)(厚生労働省「人口動態統計」)	(H24年) 751人	(H25年) 759人	基準値以下	(H26年) 674人	A	650人未満	
		ゲートキーパー養成数	県・市町等が実施するゲートキーパー養成研修受講者数(累計数)(県障害福祉課調査)	(H24年度 までの累計) 15,498人	(H25年度 までの累計) 27,003人	A	(H26年度 までの累計) 32,523人	A	(H27新) 累計41,000人 (策定時) 累計35,000人	目標値 上方修正

#### 6 医療・介護・福祉人材の育成

(1)	医療を担う人材の育成、確保	人口10万人当たり看護職員従事者数	県内医療施設等に従事する人口10万人当たり看護職員数(厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(H24.12) 900.8人	—	—	(H26.12) 937.8人	B	(H28.12) 961.2人	
		新人看護職員を指導する実地指導者養成数	新人看護職員を指導する実地指導者養成数(県地域医療課調査)	(H24年度) 延べ1111人	(H25年度) 延べ146人	B	(H26年度) 延べ197人	A	延べ260人	
(2)	介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保	介護職員の人数	訪問介護員及び介護職員の計(H27新)(厚生労働省「介護人材需給推計ワークシート」)(策定時)(県介護保険課調査)※常勤の訪問介護員及び介護職員の勤務時間で換算した人数	(H23年度) (H27新) 41,789人 (策定時) 30,961人	(H24年度) 33,446人	A	(H25年度) 34,424人	A	(H27新) 55,206人 (策定時) (H26年度) 34,610人	目標値 上方修正
		(策定時)保育所の保育士数	保育所に勤務する保育士数(毎年10月)(厚生労働省「社会福祉施設等調査」)※現在の基準による統計は平成21年度から	(H23年度) 9,391人	(H24年度) 9,779人	A	—	—	10,480人	策定時
		(H27新)認定こども園・保育所等の保育教諭及び保育士数	幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭及び保育所等に勤務する保育士数(毎年4月)(県こども未来課調査)	(H27年度) 9,931人	—	—	(H27年度) 9,931人	B※	12,212人	H27 変更

※ 分野別計画「ふじさんっこ応援プラン」における保育教諭及び保育士のH27必要見込み数10,255人との対比により評価

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

#### 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

##### 1 活力ある多自然共生地域の形成

(1)	快適な暮らしを支える生活環境の整備	緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率	県管理道路の通学路上において、通学路緊急合同点検等に基づき選定された要対策箇所のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路企画課調査)	(H24年度) 50%	(H25年度) 51%	C	(H26年度) 61%	C	100%	
		主要な渋滞箇所の渋滞削減率	主要な渋滞箇所のうち、渋滞対策の実施で削減される損失時間の割合 (県道路企画課調査)	—	—	—	(H26年度) H28年3月公表予定	—	2割削減	
(2)	農林水産業の新たな展開	農業に利用されている農地面積	農作物の栽培を目的とする土地(けい畦を含み、作物の栽培が困難となったかいは含まない。) (農林水産省「耕地面積調査」)及び県農業振興課「耕作放棄地全体調査」を基に県農地計画課調査)	(H24年度) 71,200ha	(H25年度) 71,000ha	目標値以上	(H26年度) 70,300ha	基準値以下	71,000ha	
		森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積	森林管理の主体が明確な森林面積 (県森林計画課調査)	(H24年度) 214,102ha	(H25年度) 227,012ha	B	(H26年度) 231,761ha	C	300,000ha	
		森林整備面積	森林を適切な状態に保つために森林整備(植栽、下刈、間伐など)を行った年間面積 (県森林整備課調査)	(H24年度) 9,790ha	(H25年度) 9,873ha	B	(H26年度) 9,985ha	B	10,000ha/年	
(3)	過疎・中山間地域の振興	中山間地域を訪れたいと思う県民の割合	静岡県内の中山間地域を訪れたいと思う県民の割合 「是非訪れたいと思う」「まあまあ訪れたいと思う」の合計 (広報課「県政インターネットモニターアンケート調査」)	(H25年度調査) 71%	(H26年度調査) 78.5%	目標値以上	(H27年度調査) 73.3%	A	(H30年度調査) 75%	
		各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率	静岡県過疎地域自立促進計画の計上事業に対する各年度の実施率 (県自治行政課調査)	(H24年度) 94%	(H25年度) 98%	A	(H26年度) 94%	基準値以下	100%	

##### 2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

(1)	豊かで活力あるまちづくり	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	住まいのまちや最寄り都市において、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽など必要だと思う機能が充実していると感じている人の割合 「大いに充足している」と「ある程度充足している」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 51.8%	(H26年度県政世論調査) 52.6%	C	(H27年度県政世論調査) 49.4%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 60%	
		良好な市街地を整備促進した区域の割合	公共施設や宅地の整備が不十分なため土地区画整理事業を行う必要のある区域面積に対し事業を実施した割合 (県景観まちづくり課調査)	(H24年度) 87.7%	(H25年度) 88.1%	C	(H26年度) 88.3%	C	94%	
		都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どりに整備されている幹線街路の割合	用途地域内において都市計画決定された幹線街路が、計画どりに整備されている割合 (県都市計画課調査)	(H24年度) 61.0%	(H25年度) 61.6%	B	(H26年度) 62.7%	B	65%	
(2)	緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	政令指定都市を含む都市計画区域内の都市公園面積を人口で割ったもの (国土交通省現況調査)	(H24年度) 8.24㎡/人	(H25年度) 8.32㎡/人	A	(H26年度) 8.41㎡/人	A	8.53㎡/人	
		県営都市公園利用者満足度(5段階評価)	県営公園利用者アンケートにおいて満足度(5段階評価)に関する回答結果を平均した数値 (県公園緑地課調査)	(H25年度) 4.24	(H26年度) 4.27	B	(H27年度) 4.23	基準値以下	4.37	

##### 3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

(1)	道路網の強化	中心都市等への30分行動圏人口カバー率	地域の中心都市かつ高規格幹線道路のインターチェンジに30分以内で到達できる人口の割合 (県道路企画課調査)	(H24年度) 93.2%	(H25年度) 93.8%	A	(H26年度) 93.8%	A	93.9%	
		南北幹線道路の供用率	南北方向の高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(H24年度) 40.2%	(H25年度) 42.1%	C	(H26年度) 42.1%	C	53.9%	
(2)	港湾機能の強化	駿河湾港湾取扱貨物量	清水港・田子の浦港・御前崎港の取扱貨物量の合計 (国土交通省「港湾統計」)	(H24年) 2,337万t	(H25年) 2,127万t	基準値以下	(H26年) 2,125万t	基準値以下	2,421万t	
		コンテナターミナルの整備率	駿河湾港(清水港・御前崎港)におけるコンテナターミナルの整備計画面積のうち、整備を実施した面積の割合 (県港湾整備課調査)	(H24年度) 81%	(H25年度) 88%	A	(H26年度) 88%	B	100%	
(3)	競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現	富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数(富士山静岡空港の利用者数を含む)	富士山静岡空港の旅客ターミナルビルに入館した人の数 (富士山静岡空港株式会社及び県空港利用促進課調査)	(H24年度) 103.2万人	(H25年度) 105.0万人	C	(H26年度) 119.4万人	C	170万人	
		富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	ビジネスジェット機が富士山静岡空港に着陸した回数 (静岡空港管理事務所調査)	(H24年度) 23回	(H25年度) 41回	B	(H26年度) 113回	A	150回	
		富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数	空港来訪者に対するおもてなしの視点から、地元NPO等との協働により新たな植栽や修景整備を行った箇所数 (県空港運営課調査)	(H24年度) 累計3箇所	(H25年度) 累計3箇所	基準値以下	(H26年度) 累計4箇所	C	累計8箇所	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

#### 4-2 「安全」な生活と交通の確保

##### 1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1)	防犯まちづくりの推進	県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数	警察が発生を認知した県民の身近で発生する9罪種(自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、空き巣、忍込み、居空き、ひったくり、強制わいせつ、公然わいせつ)の数(県警察本部調査「静岡県内の犯罪」)	(H24年) 9,578件	(H25年) 8,942件	A	(H26年) 7,175件	目標値以上	(H27新) 6,800件以下 (策定時) 7,700件以下	目標値 上方修正
		地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数	分野別防犯講座の累計受講者数(県くらし交通安全課調査)	(H24年度 までの累計) 301人	(H25年度 までの累計) 479人	B	(H26年度 までの累計) 680人	A	累計 1,000人	
(2)	犯罪被害者等に対する支援体制の確立	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	被害者支援対策の推進を目的とする組織の加盟機関の数(県警察本部調査)	(H24年度) 32機関	(H25年度) 36機関	A	(H26年度) 38機関	A	40機関	
		犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数	犯罪被害者等支援の推進や、窓口を担当する職員による二次的被害を防止するために行う講座の受講者数(当該実施の講座)(県くらし交通安全課調査)	—	(H25年度) 53人	目標値以上	(H26年度) 50人	目標値以上	(H26新) 50人/年 (策定時) 30人/年	目標値 上方修正

##### 2 総合的な交通事故防止対策の推進

(1)	安全な交通社会を目指す取組の推進	交通(人身)事故の年間発生件数	交通(人身)事故年間発生件数(県警察本部調査「交通年鑑」)	(H24年) 36,946件	(H25年) 35,224件	A	(H26年) 33,499件	A	33,000件以下の定着	
		交通安全に関する情報提供件数	くらし交通安全課ホームページ「しずおか交通安全ネット」へのアクセス件数(県くらし交通安全課調査)	(H24年度) 32,219件	(H25年度) 32,717件	C	(H26年度) 61,976件	目標値以上	(H27新) 70,000件/年 (策定時) 50,000件/年	目標値 上方修正
(2)	交通事故防止対策の推進	交通事故の年間死者数	交通事故による年間死者数(県警察本部調査「交通年鑑」)	(H24年) 155人	(H25年) 184人	基準値以下	(H26年) 143人	B	120人以下の定着	
		自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数	警察官や交通安全指導員などが高齢者の自宅を直接訪問し、交通安全指導を実施する高齢者の数(県警察本部調査)	(H24年) 213,067人	(H25年) 242,456人	目標値以上	(H26年) 241,155人	目標値以上	(H27新) 年間240,000人以上 (策定時) 228,000人/年	目標値 上方修正

##### 3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1)	犯罪対策の推進	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数(県警察本部調査「静岡県内の犯罪」)	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	(H26年) 25,601件	目標値以上	(H27新) 23,000件以下 (策定時) 27,000件以下	目標値 上方修正
		重要犯罪の4年間(H26～29年まで)の平均検挙率(H15～24年の平均検挙率63.9%)	警察が発生を認知した重要犯罪に対する検挙件数の割合を百分比で表したもの(県警察本部調査「静岡県内の犯罪」)	(H15～24年 平均) 63.9%	(H25年) 53.7%	基準値以下	(H26年) 73.4%	目標値以上	64%以上	
(2)	警察活動基盤の強化	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数(県警察本部調査「静岡県内の犯罪」)	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	(H26年) 25,601件	目標値以上	(H27新) 23,000件以下 (策定時) 27,000件以下	目標値 上方修正
		サイバー犯罪捜査検定合格者数	サイバー犯罪捜査に関する知識を判定する検定の合格者数(県警察本部調査)	(H24年) 243人	(H25年) 1,018人	A	(H26年) 2,012人	A	2,500人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

#### 4-3 地域主権を拓く「行政経営」

##### 1 透明性と県民参加による行政運営

	県政に関心がある県民の割合	県政に関心がある県民の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 62.2%	(H26年度県政世論調査) 59.3%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 61.2%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県ホームページへのアクセス件数	静岡県公式ホームページ及び静岡県観光協会ホームページ(ハローナビしずおか)等の各ウェブページへのアクセス数の合計 (県電子県庁課調査)	(H24年度) 5,211万件	(H25年度) 5,976万件	A	(H26年度) 5,433万件	B	6,000万件	
	県民だよりの閲読度	県民だよりを読んでいる県民の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 66.2%	(H26年度県政世論調査) 62.5%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 63.7%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	この1年間に県の仕事について、意見や要望を持ちたり不満を感じたことのある人のうちそのことを県に伝えた人の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 14.5%	(H26年度県政世論調査) 10.9%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 15.7%	C	(H30年度県政世論調査) 25%	
	タウンミーティングの開催回数	県職員が地域に出向き、業務の課題や推進方策について県民と直接意見交換を行った回数 (県広報課調査)	(H24年度) 201回	(H25年度) 218回	目標値以上	(H26年度) 201回	目標値以上	200回/年	

##### 2 市町や民間と連携した行政運営

(1) 地域が自立できる行政体制の整備	地方債協議制上の許可団体数	標準財政規模に対する、実質的な公債費の比率が、「地方財政法」で規定する起債許可団体の基準(18%)以上の市町の数 (「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条に基づき各自自治体が公表する数値)	(H24年度) 1団体/35団体	(H25年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H26年度) 0団体/35団体	目標値以上	0団体	
	将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	標準財政規模に対する、地方公社等を含めた地方公共団体が将来負担すべき実質的な負担の比率が、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で規定する早期健全化基準(350%、政令市は400%)以上の市町の数 (「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条に基づき各自自治体が公表する数値)	(H24年度) 0団体/35団体	(H25年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H26年度) 0団体/35団体	目標値以上	0団体	
	県から市町への権限移譲対象法律数	事務処理特例条例に基づき市町に移譲している事務に係る対象法律数 (一般社団法人地方行政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ」)	(H25年度) 日本一	(H26年度) 日本一	目標値以上	(H27年度) 日本一	目標値以上	日本一	
(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	指定管理者制度を導入している施設で、広く県民が利用し満足度調査を行っている施設(22施設)において、「普通」を超える回答の割合が8割以上 (県行政改革課調査)	(H24年度) 22施設中 17施設	(H25年度) 22施設中 17施設	基準値以下	(H26年度) 27施設中 21施設	B	全施設	
	指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数	指定管理者制度を導入している25施設の利用者数 (県行政改革課調査)	(H22~24年度平均) 約622万人	(H25年度) 629万人	B	(H26年度) 683万人	目標値以上	(H27新) 770万人/年 (策定時) 650万人/年	目標値 上方修正
	(H26新) 県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数 (策定時) (H26新) 県とNPO、地域住民、企業等との協働事業件数	県がNPO、地域住民、企業等と協働により事業を行った件数 (県行政改革課調査)	(H24年度) (H26新) 1,140件 (策定時) 285件	(H25年度) (H26新) 1,319件 (策定時) 342件	目標値以上	(H26年度) 2,149件	目標値以上	(H27新) 2,800件 (H26新) 1,600件 (策定時) 300件	目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H29年度 目標値	備考
				現状値	推移	現状値	推移		

### 3 未来を見据えた戦略的な行政運営

(1)	将来にわたって 安心な財政運 営の堅持	県自らがコントロールできる 通常債の残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 地方債は、地方公共団体が第三者か ら資金の借入れを行うことで負担する 債務 (県財政課調査)	(H24年度末) 1兆8,248億円	(H25年度末) 1兆7,741億円	目標値以上	(H26年度末) 1兆7,182億円	目標値以上	上限2兆円 程度	
		富国・有徳の理想郷“ふじ のくに”づくりの実現に必 要な新規事業等のための 財源の捻出	4年間の財源捻出額 (県財政課調査)	(H22～25年度 当初予算) 649億円	(H26年度 当初予算) 162億円	B	(H26～27年度 当初予算) 319億円	B	4年間で 600億円	
		プライマリーバランス	借入れを除く収支等の歳入と、過去の 借入れに対する元利払いを除いた歳 出との収支 (県財政課調査)	(H24年度) 黒字	(H25年度) 黒字	目標値以上	(H26年度) 黒字	目標値以上	黒字の維持	
(2)	簡素で能率的な 組織	人口1万人当たりの県・市 町村職員数の全国順位	総務省統計により集計。職員数は、普 通会計の一般行政職員数。 (県人事課調査)	(H24年度) 7位	(H25年度) 7位	基準値以下	(H26年度) 7位	基準値以下	5位以内	
		同規模県(人口200万～ 500万人)と比較した人口 1万人当たりの県職員数	総務省統計により集計。職員数は、普 通会計の一般行政職員数。 (県人事課調査)	(H24年度) 最少	(H25年度) 最少	目標値以上	(H26年度) 2位	基準値以下	常に最少	
(3)	人材と組織の活 性化	自己の能力を職務に発揮 できていると感じる職員の 割合	勤務意向調査を作成した職員の中 で、「現在の仕事・職場について一仕 事への能力発揮度合い」について、 「充分発揮」及び「ほぼ発揮」を選 択した割合 (県人事課調査)	(H24年度) 55.6%	(H25年度) 56.7%	B	(H26年度) 57.3%	B	60%	
		中堅職員の専門性の向上 に配慮した人事異動の割 合	キャリア調査を作成した異動者の中 で「スペシャリスト」を志向した職 員のうち、人事異動において意向 が反映された割合 (県人事課調査)	(H24年度) 73.4%	(H25年度) 73.6%	C	(H26年度) 74.0%	B	75%	
(4)	時代を切り拓く 戦略的な行政 経営の推進	(H27新) 静岡県行財政改革大綱の 取組の達成率	静岡県行財政改革大綱に掲載した全 ての取組の進捗状況 (県行政改革課調査)	(H26年度) 75.1%	—	—	—	—	90%以上	H27 追加
		静岡県の行財政改革の取 組に対する県民の認知度	静岡県の行財政改革の取組につい て知っていると答える県民の割合 (県政世論調査)	(H26年度県政 世論調査) 21.8%	—	—	(H27年度県政 世論調査) 16.9%	基準値以下	(H30年度県政 世論調査) 50%	
		全職員の行財政改革に対 する不断の取組(ひとり1 改革運動の取組件数)	ひとり1改革運動の取組件数 (県行政改革課調査)	(H17～24年度 平均) 14,276件	(H25年度) 16,420件	目標値以上	(H26年度) 16,795件	目標値以上	14,300件/年	

## 8 “ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組

### 1 大規模地震への万全の備え

#### 1 取組の方向

「第4次地震被害想定」を踏まえ策定した「地震・津波対策アクションプログラム 2013」による取組を着実に進める。具体的には、津波を防ぐ施設高の確保と質的強化を図るとともに、既存の防災林、砂丘、道路の嵩上げなどによる安全度の向上策「静岡モデル」による整備を推進する。また、津波警報等の情報伝達手段を強化するとともに、津波から逃げる意識の徹底や、津波避難施設の整備等による避難困難エリアの解消を図る。さらに、防災人材の育成や要配慮者の支援体制の整備など、地域の発災時における対応力の向上を図るとともに、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用など、広域支援が機能的に実施できる受入体制の整備を進め、超広域災害への対応を図る。加えて、オフサイトセンターの移転など、複合災害の可能性も踏まえた原子力防災対策に取り組む。

#### 2 推進状況

##### <総括>

##### ○取組の状況

- ・ 想定される犠牲者を平成34年度までに8割減少させることを目標に掲げ、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に盛り込んだ162のアクションの着実な進捗管理を図りながら、新たな津波被害想定への対策、超広域災害への対応などハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 国土強靱化基本法に基づき、大規模災害に備えた防災・減災の指針となる「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画」(静岡県国土強靱化地域計画)を平成27年4月に策定・公表し、防災・減災と地域成長を両立させた施策を総合的に推進している。【危機管理部、交通基盤部】
- ・ 大規模地震による被害の軽減を図るためには、「自助」、「共助」及びこれらを支える「公助」の充実が不可欠であることから、住宅・建築物の耐震化や家具の固定、7日分以上の食料や水の備蓄など、「自助」の取組の啓発を進めるとともに、自主防災組織、消防団の活性化や地区防災計画の作成を支援するなど、自らの地域は皆で守る「共助」の取組を進めている。さらに、津波避難対策の推進や広域受援体制の充実・強化などの「公助」の充実に努めている。【危機管理部、くらし・環境部】

##### ○今後の方針

- ・ 「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の達成状況の検証を行い、その結果に基づき対策の手法や目標の見直しを行うとともに、市町の地震・津波アクションプログラムの一層の推進を図るため、県の「緊急地震・津波対策交付金」等を活用し、市町に対する支援を行っていく。なお、「緊急地震・津波対策交付金」は、平成27年度で終了することから、市町アクションプログラムの着実な推進が図られているか確認しながら、市町のニーズ等を踏まえた新たな支援策を検討していく。【危機管理部】

- ・ レベル1の津波に対して施設高が不足する津波対策施設の嵩上げ、耐震化が必要な堤防の液状化対策等の実施、堤防等の粘り強い構造への改良等を進めるとともに、津波避難施設の空白域の解消に向けた対策の実施や津波避難訓練の充実など、沿岸市町と連携し、津波から迅速に避難する取組を推進していく。【危機管理部、交通基盤部】
- ・ 地域防災の担い手となる人材の育成や自主防災組織の活性化、消防団・事業所との連携強化を図るとともに、県民の防災意識の啓発を推進するなど、「自助」、「共助」の取組の充実を図っていく。【危機管理部】
- ・ 富士山火山広域避難計画に基づき、市町の避難計画の策定を支援するとともに、防災訓練を実施するなど、富士山火山の噴火に備えた防災体制を充実・強化していく。併せて、登山者の安全を確保するため、山小屋の関係者と連携し、登山者に対し火山情報等を提供する体制の整備や、スマートフォン等を活用した登山者への火山情報の直接提供と迅速な救助を可能とするシステムの開発及び導入を推進する。【危機管理部】

## ＜防災基盤の強化＞

### ○取組の状況

- ・ 木造住宅の倒壊被害から県民の生命・財産を守るため、耐震化未実施の世帯へのダイレクトメールや市町と連携した戸別訪問による周知・啓発、専門家による無料の耐震診断や耐震補強等への助成を行うプロジェクト「TOUKAI-0」により、木造住宅の耐震化を促進している。【くらし・環境部】
- ・ 耐震診断が義務化された多数の者が利用する大規模建築物については、耐震化に係る支援制度を拡充するとともに、対象建築物の所有者を個別に訪問し、早期の耐震化を働きかけている。【くらし・環境部】
- ・ 法定計画である「海岸保全基本計画」や「河川整備基本方針」などの変更・策定を進めるとともに、ボーリング調査による液状化判定や設計を進めた。また、レベル1の津波を防ぐ施設や既存の防災林、砂丘、道路等の嵩上げ・補強等による安全度の向上策である「静岡モデル」などのハード対策、「警戒避難体制の整備」や「事前の高台移転」などのソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民の意見を取り入れながら、市町との協働により実施しており、こうした地域の特性に合わせた津波対策「静岡方式」を、県下全域で展開している。【交通基盤部】
- ・ 潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活用した「森の防潮堤づくり」を推進している。【交通基盤部】

### ○今後の方針

- ・ 木造住宅の耐震化未対応の世帯の多くが高齢者世帯と想定されることから、市町と連携して、耐震化の重要性とともに、補強計画や補強工事に対する高齢者に対する割増支援等の周知・啓発を、重点的に実施していく。【くらし・環境部】
- ・ 国の動向を踏まえて、住宅・建築物の耐震化の新たな目標設定や、耐震化を促進するための施策であるプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業について検討を進め、「耐震改修促進計画」を見直した上で、住宅・建築物の耐震化を推進していく。【くらし・環境部】
- ・ 新たな津波浸水想定等に基づく整備方針等について地域住民等と合意形成が整った地域から、速やかに工事着手していく。また、県下全ての沿岸地域で、津波対策「静岡方式」



を推進するため、各地域の検討会の取組状況を共有するとともに、他の事業で発生する残土や沿岸域で施工する他の公共工事等活用効果が見込める事業との連携など、組織の垣根を越え、県を挙げた推進体制の一層の拡充を図る。【交通基盤部】

- ・「静岡モデル」の整備と連携し、「森の防潮堤づくり」について、各地域の実情を踏まえた整備手法を検討し、早期着工を目指していく。【交通基盤部】

## <発災時における地域の対応力の向上>

### ○取組の状況

- ・ 地震防災センターを拠点とした「地域防災力強化人災育成研修」や「しずおか防災コンソーシアム」による「ふじのくに防災学講座」の開催、「ふじのくに防災に関する知事認証制度」の活用などにより、地域防災の担い手となる防災リーダーの育成を図っている。【危機管理部】
- ・ 平成 27 年5月に「静岡県津波避難標識指針」を作成し、地域の海拔や避難場所などを容易に認識できる表示の普及を図っているほか、津波対策推進旬間(3月6日から 15 日)において、啓発活動や沿岸市町における津波避難訓練を集中的に実施するなど、津波避難対策を推進している。【危機管理部】

### ○今後の方針

- ・ 大規模災害が発生した際に、迅速かつ的確な災害対応を行うことができる人材や、中学生・高校生など次世代の地域防災の担い手、要配慮者の支援に携わる人など、多様な立場で活躍できる防災リーダーなどの育成を進めていく。また、地域防災人材バンク登録者など防災活動の専門的な知識や技能を有する人の活用を図るとともに、地区防災計画の策定を支援していく。【危機管理部】
- ・ 津波避難施設空白域の解消を図るため、実効性の高い津波避難計画の策定や住民配布用の津波ハザードマップの整備が行われるよう市町に対し助言・指導を行っていくとともに、津波避難タワー、津波避難マウンド(命山)の整備や避難誘導標識等の設置などの支援に取り組んでいく。【危機管理部】

## <超広域災害への対応>

### ○取組の状況

- ・ 平成27年3月に公表された国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」において、救助活動、医療活動、物資の受入れ等を総合的かつ広域的に行う「大規模な広域防災拠点」として富士山静岡空港が位置付けられたことから、大規模な広域防災拠点としての機能を強化するため、空港西側の多目的用地及び登坂路の整備、航空燃料タンクの増設等を行うとともに、その活用について、全体構想の策定を進めている。【危機管理部】
- ・ 大規模災害時において、国や他県等からの救助、消火、医療などの応援活動を迅速かつ円滑に受け入れるため、本年3月に国が策定した「南海トラフ地震における具体的な災害応急対策活動に関する計画」との整合を図りつつ、新たな広域受援計画の策定を進めている。【危機管理部】

## ○今後の方針

- ・ 想定される超広域災害では、被災地域となる近隣県への支援も必要となり、全国からの救援部隊や支援物資が従来の想定より不足することが見込まれるため、県民への防災啓発により、住宅の耐震化や家具の固定、7日間の水や食料の備蓄を進めるとともに、防災リーダーの育成による自主防災組織の強化など、市町と一体となって自助、共助の取組の充実を図っていく。【危機管理部】
- ・ 災害時における自衛隊等との応援を効率的・効果的に活用できるよう、訓練などを通じて連携体制を強化するとともに、物流事業者と連携し、広域物資拠点における円滑な救援物資の供給体制を確立していく。【危機管理部】

## <原子力防災対策>

### ○取組の状況

- ・ 国の原子力災害対策指針の改正に合わせ、県地域防災計画(原子力災害対策の巻)の必要な修正を行うとともに、関係市町の地域防災計画(原子力災害対策編)の修正等の支援を行っている。【危機管理部】
- ・ 浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域(発電所周辺 31km 圏内)における避難計画の策定について、大規模地震との複合災害も想定し、国・周辺県の協力を得ながら関係市町と連携して取り組んでいる。また、原子力防災訓練の中で、住民の避難や住民への情報伝達等の訓練項目を実施した結果を検証し、計画策定の参考としている。【危機管理部】
- ・ 事業者に対して浜岡原子力発電所の安全対策の充実を要求するとともに、発電所周辺の環境放射線の監視結果や、静岡県防災・原子力学術会議(原子力分科会)による発電所の安全性についての独自の科学的検証など、原子力発電所の安全に関する情報を県民に提供している。【危機管理部】
- ・ オフサイトセンターの富士山静岡空港隣接地への移転整備については、環境放射線監視センターとの一体整備として土地造成工事を完了し、建設工事を進めている。【危機管理部】

### ○今後の方針

- ・ 浜岡原子力発電所にかかる避難計画を策定するとともに、原子力防災訓練等により検証を行い、原子力防災の実施体制を強化していく。【危機管理部】
- ・ 浜岡原子力発電所の安全性については、事業者に対して必要な対策を求めていくとともに、発電所周辺の環境放射線の監視結果や静岡県防災・原子力学術会議(原子力分科会)による検証などの情報を県民に積極的に提供していく。【危機管理部】
- ・ オフサイトセンターの移転整備については、環境放射線監視センターとの一体整備により工事を進め、平成 28 年3月の竣工を目指す。【危機管理部】

## 2 「内陸のフロンティア」を拓く取組

### 1 取組の方向

---

本県の経済発展を支える沿岸・都市部の防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進める。また、新東名等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成、ゆとりのある生活空間の提供などを通して、美しい景観や個性を備えた地域づくりを推進する。さらに、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう交通ネットワーク等を整備し、県全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

### 2 推進状況

---

#### <総括>

##### ○取組の状況

- ・ 「内陸のフロンティア」を拓く取組の県全域への拡大と具体化の促進のため、国の総合特区制度に加え、県独自に内陸フロンティア推進区域制度を設け、26市町53区域を指定し、チームフロンティアによる土地利用調整などの事業調整や国・県等の金融・財政措置等の重点的な支援を実施している。【企画広報部】
- ・ 先導的取組の少ない「沿岸・都市部の地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」や「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の分野の取組を促進するため、内陸フロンティア多様化モデル創出事業に4市町の4事業を採択し、これらの分野の質の高い地域づくりの計画策定を支援している。このうち、計画の熟度が高まった2事業については、内陸フロンティア推進区域に指定し、重点的な支援を行っている。【企画広報部】
- ・ 企業や移住希望者が持つ大規模地震等に対する不安払拭に向け、展示会や企業訪問、移住相談において、他の都道府県にはないほどの万全な防災・減災対策を進めている「防災先進県」であることを情報発信している。【企画広報部】
- ・ 県域を越えた取組の推進のため、山梨県・長野県での展示会への出展や企業訪問等を行っている。【企画広報部】

##### ○今後の方針

- ・ 関係部局との連携強化や財政・金融等の支援の充実により、取組を早期具体化していくとともに、多様化モデル創出事業の成果を活用した市町の企画立案への積極的な支援により、取組の県内全域への普及・拡大を図っていく。【企画広報部】
- ・ 内陸フロンティア推進コンソーシアムと連携して、開発事業者や企業、農業法人、金融機関等の取組への参入を促すセミナーや首都圏での防災先進県の優位性のプロモーションにより、企業誘致・留置や移住・定住を促進していく。【企画広報部】
- ・ 山梨県・長野県での展示会への出展や企業訪問により、港湾貨物・空港貨物の需要開拓に引き続き、取り組むとともに、地方拠点強化税制の活用による本社機能の移転に向けた首都圏への情報発信など、企業誘致や移住・定住を促進していく。【企画広報部】

## <防災・減災機能の充実・強化>

### ○取組の状況

- ・ 想定される犠牲者を今後 10 年間で8割減少させることを目標に掲げ、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に盛り込んだ 162 のアクションの進捗管理を図りながら、住宅や建築物の耐震化の推進や静岡モデルによる津波対策を図るなど、地震・津波対策にハード・ソフトの両面から取り組んでいる。また、国土強靱化基本法に基づき、大規模災害に備えた防災・減災の指針となる「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画」(静岡県国土強靱化地域計画)を平成 27 年4月に策定・公表し、伊豆縦貫自動車道をはじめとする高規格道路の整備など、防災・減災と地域成長を両立させた施策を総合的に推進している。さらに、平成 27 年3月に策定された国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づき、南海トラフ地震を想定した新たな広域受援計画の策定を進めている。【危機管理部】
- ・ 木造住宅の倒壊被害から県民の生命・財産を守るため、専門家による無料の耐震診断や耐震補強等への支援、市町と連携した啓発活動を行うプロジェクト「TOUKAI-0」により、木造住宅の耐震化を促進している。また、耐震診断が義務化された多数の者が利用する大規模建築物については、耐震化に係る支援制度を拡充するとともに、対象建築物の所有者を個別に訪問し、拡充した支援制度の内容や手続き等について丁寧かつわかりやすい説明を行うことで、早期の耐震化を働きかけている。【くらし・環境部】
- ・ 地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策「静岡方式」を県下全域に展開するため、レベル1の津波に対する海岸、河川管理者が行う施設整備や、レベル1を超える津波に対する「ふじのくに森の防潮堤づくり」と連携した海岸防災林等の嵩上げを行う「静岡モデル」の整備、「警戒避難体制の整備」など、ハード・ソフト対策を地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民の意見を取り入れ、市町との協働により実施している。また、地震により発生が懸念される土砂災害から人命を守る土砂災害防止施設等の整備や被災した場合に影響が大きい土地改良施設の耐震対策を進めている。【交通基盤部】
- ・ 大規模災害発生時に、救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、緊急輸送路をはじめとした対象橋梁 573 橋の耐震化を計画的に進めている(平成 34 年度末までに耐震化率 100%)。【交通基盤部】
- ・ 地域の実情に合わせた防災・減災対策を本庁・出先が一体となって推進するため、市町との連絡調整・指導を一元的に把握する「市町連携担当」を各土木事務所に位置付け、「静岡方式」市町連携推進チームを編成し、防災・減災対策の課題解決に向けて取り組んでいる。【交通基盤部】

### ○今後の方針

- ・ 沿岸市町に対し、津波避難計画の策定や第4次地震被害想定に基づく新たなハザードマップの整備を促すとともに、避難困難地域における津波避難施設(津波避難ビル、避難タワー、津波避難マウンド等)の確保を支援することにより、津波避難施設空白域の解消を目指す。また、富士山静岡空港について、大規模な広域防災拠点としての機能の充実・強化を進め、国内外からの広域応援の受入体制の充実を図っていくとともに、自衛隊等の防災関係機関と訓練を重ね、県広域受援計画の検証を進めていく。【危機管理部】
- ・ 木造住宅の耐震化未対応の世帯の多くが高齢者世帯と想定されることから、市町と連携して、耐震化の重要性とともに、補強計画や補強工事に対する高齢者に対する割増支援等

の周知・啓発を、ダイレクトメールや戸別訪問を強化することにより実施していく。また、耐震診断義務化対象建築物のうち、診断の結果、耐震性が低いと判定された建築物に対しては、繰り返し訪問し、拡充した支援制度の活用による早期の耐震化を促していく。

【くらし・環境部】

- ・ 国の動向を踏まえて、住宅・建築物の耐震化の新たな目標設定や、耐震化を促進するための施策であるプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業について検討を進め、「耐震改修促進計画」を見直した上で、住宅・建築物の耐震化を推進していく。【くらし・環境部】
- ・ 「第4次地震被害想定」及び「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、引き続き、緊急輸送路及び交通量が多いなどの重要路線等にある橋梁の耐震対策、浜松沿岸地域の防潮堤など津波対策施設の整備や津波対策「静岡方式」の全県下への展開、“ふじのくに森の防潮堤づくり”の早期実現、農業用水利施設の耐震対策、避難路や避難所の保全を図るための優先的な土砂災害防止施設等の整備を推進していく。【交通基盤部】

### <地域資源を活用した新しい産業の創出・集積>

#### ○取組の状況

- ・ 6次産業化による高付加価値化の推進を図るため、「6次産業化サポートセンター」に中小企業診断士等の専門企画推進員を配置し、農林事務所等で実施する巡回相談や交流会、人材育成研修、商談会の開催等を通じて、事業計画の策定から事業化までを支援している。【経済産業部】
- ・ 県外からの新たな企業誘致や県内企業の定着、投資促進を図るため、県内外での企業立地説明会や現場見学会を開催するとともに、県庁及び東京事務所の誘致担当職員の増強や事業用地のデータベース拡充等に取り組んでいる。【経済産業部】
- ・ 農業者等による耕作放棄地の再生活動を支援するため、農業者や農業参入企業が取り組む再生活動に助成するとともに、シンポジウムや耕作放棄地の再生活動表彰などの実施により、耕作放棄地の発生防止と再生の必要性を情報発信している。【経済産業部】
- ・ 小山町湯船原地区において、富士山の眺望や景観及び環境に配慮した“ふじのくに”の東の玄関口にふさわしい工業団地を整備している。【企業局】

#### ○今後の方針

- ・ 県が運営する6次産業化サポートセンターの取組を強化するとともに、引き続き取組案件の掘り起こしから事業化までを支援していく。【経済産業部】
- ・ 交通インフラの拡充が進み、本県への投資可能性が見込まれる北関東、中京圏等への企業訪問活動の強化等、積極的に企業誘致に取り組み、新たな雇用の創出、地域経済の成長を目指していく。【経済産業部】
- ・ 引き続き、農業者等による耕作放棄地の再生活動の支援と発生防止を図っていく。【経済産業部】
- ・ 小山町湯船原地区において、整備方針に基づく造成工事の着実な実施や、小山町、経済産業部等と連携した積極的な企業誘致に取り組むとともに、地域に暮らす人の視点に立った「まちづくり」の一環としての工業団地の整備を進め、企業、従業員及び地域住民にとって魅力ある立地環境を創出していく。【企業局】

## <新しいライフスタイルの実現の場の創出>

### ○取組の状況

- ・「豊かな暮らし空間創生」の推進を図るため、研修会の開催、アドバイザーの派遣、住宅地の認定を行うとともに、市町や豊かな暮らし空間創生推進協議会と連携して「豊かな暮らし空間創生」住宅地の整備を促進する。併せて、空き家等既存住宅の有効活用などにより、生活と自然が調和する快適な暮らし空間の実現に取り組んでいる。【くらし・環境部】
- ・多様なライフスタイルを実現する本県の暮らしの魅力の発信や、豊かな暮らし空間創生等による環境づくりを行うとともに、静岡県移住相談センターの設置、市町等と連携した受入態勢の充実などにより、都市部から中山間地まで本県全域への住みかえ促進に取り組んでいる。【くらし・環境部】
- ・住宅用の太陽光発電設備の導入や市町・民間事業者等が行う発電施設の導入可能性調査、整備を支援することで、太陽光や小水力、バイオマス、温泉熱、地下水熱等、地域の特色あるエネルギー資源の活用を進めている。【企画広報部】

### ○今後の方針

- ・「豊かな暮らし空間創生」の更なる普及・啓発を図るため、事業者が行う住宅地整備のうち、市町が補助する道路、公園等の公共施設整備に対する助成により、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備を促進する。【くらし・環境部】
- ・静岡県移住相談センター等の相談窓口で把握した移住希望者のニーズを市町等の施策に反映させるなど、受入態勢を更に充実させるとともに、相談窓口の提案機能を高め、首都圏等からの移住者数の増加に向けた取組を推進していく。【くらし・環境部】
- ・地域の特色あるエネルギー資源の活用拡大を引き続き図るとともに、エネルギーを地域で有効利用する取組を進め、小規模分散型のエネルギー体系への転換を進めていく。【企画広報部】

## <暮らしを支える基盤の整備>

### ○取組の状況

- ・新東名高速道路をはじめとした高規格幹線道路の整備推進に向けて、建設促進期成同盟会等の活動を通じ、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけるなど未整備区間の整備を促進するとともに、新東名高速道等と連結する地域高規格道路や、アクセス道路となる幹線道路の整備を推進している。【交通基盤部】
- ・駿河湾港整備基本計画に基づく整備等を推進し、港湾機能の強化を図るとともに、駿河湾港の利用促進に向けて、海外及び県内外でポートセミナーや視察会を開催するなど官民一体となったポートセールスに取り組んでいる。【交通基盤部】
- ・富士山静岡空港の旅客ターミナルビルの県有化による施設保有の一体化、指定管理業務の拡大による管理運営の一元化のほか、ターミナルビルの改修・増築による機能向上など、競争力の高い魅力ある空港の実現に取り組んでいる。【文化・観光部】
- ・情報通信ネットワークについては、県内市町における超高速ブロードバンドの整備を支援するとともに、未整備の市町に対しては、整備の必要性を説明するなど、大都市圏と同様の通信環境を実現するための光ファイバ網整備等の取組を推進している。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 沿岸・都市部と内陸・高台部の連携を図るには、高規格幹線道路を中心とするネットワークの構築を進めていく必要がある。  
このため、引き続き、高規格幹線道路の未整備区間の解消に向け、建設促進期成同盟会などの活動等を通じて、国や中日本高速道路株式会社などに事業中箇所を整備推進や未着手箇所の早期事業化を働き掛けていくとともに、これらの高規格幹線道路と一体となって機能する関連道路の整備を推進していく。【交通基盤部】
- ・ 「駿河湾港」の一体的な整備・運営を推進するなど、質の高い港湾サービスを提供し、港湾機能を強化していくとともに、引き続き、戦略的・効果的なポートセールスを推進していく。【交通基盤部】
- ・ 官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進し、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図ることで、「競争力の高い魅力ある空港の実現」に取り組んでいく。【文化・観光部】
- ・ 情報通信ネットワークについては、光ファイバ網の未整備地域が残る市町や通信事業者と連携し、光ファイバ網整備エリアの拡大を促進するとともに、さらなるICTの利活用推進に取り組んでいく。【企画広報部】





### 3 人口減少社会への挑戦

#### 1 取組の方向

---

人口減少社会を克服し、地方創生を図るため、人口減少の急激な進行を可能な限り「抑制」する戦略と、到来が見込まれる人口減少社会に「適応」する戦略を両面から進めていくことで、相乗効果の発揮や好循環の確立につなげていく。

まずは、全てに優先される、県民の「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土づくりに取り組み、県内外の人々や企業の不安を払拭するとともに、防災対策の先進性を県内外に情報発信していく。

その基盤の下で、多極的な産業構造への転換や多様で質の高い就業環境の整備により、若者や女性、高齢者など、誰もが活躍できる、安定した雇用の創出に取り組むとともに、大都会にはない静岡県ならではの魅力ある暮らしを提供し、移住・定住等の促進を図り、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。

さらに、少子化の流れに歯止めをかけるため、結婚や出産を望む若い世代の「子どもを2人以上持ちたい」とする希望をかなえる社会総がかりの取組を進めるとともに、地域と地域の連携等による魅力的な地域圏の形成など、人口減少社会においても持続可能な時代に合った地域づくりを進めていく。

また、施策の推進に当たっては、産官学金労言の代表者や若者、女性等で組織する「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」、5つの圏域ごとの「地域会議」を中心に、県内の各界・各層が一致団結し、オール静岡で本県独自の美しく、強く、しなやかな「静岡型」地方創生の取組を推進していく。

#### 2 推進状況

---

##### <総括>

##### ○取組の状況

- ・ 喫緊の課題である人口減少問題に対応するため、国に先駆けて平成 26 年7月に「人口減少問題に関する有識者会議」を設置し、12 月 25 日には、具体的な対策の方向性等について提言をいただいた。この提言を踏まえ、県として直ちにに取り組むべき人口減少対策をとりまとめ、平成 27 年度当初予算等への反映を図った。【企画広報部】
- ・ 一方、国は、平成 26 年 12 月 27 日に 2060 年に目指す姿を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5年間の集中的な取組を示す「総合戦略」を閣議決定し、全国の自治体に「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定を求めている。こうした国の動向を踏まえ、平成 27 年3月、産官学金労言の代表者等で構成する「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」を、4月には、5つの圏域ごとの「地域会議」を立ち上げ、全県を挙げて「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定・推進する体制を構築した。【企画広報部】
- ・ 県議会をはじめ、県民会議や地域会議、パブリックコメントなど、幅広い御意見を伺い、10月に総合戦略等を策定するとともに、戦略を確実に推進するため、より効率的な取組を平成 28 年度当初予算等に盛り込んでいく。【企画広報部】

#### ○今後の方針

- ・「総合戦略」の着実な推進を図るため、重要業績評価指標(KPI)や施策の進捗、効果等について、県民会議、地域会議等による毎年度の外部評価を徹底し、PDCAサイクルによる施策の改善や充実を図り、オール静岡で取組を推進していく。【企画広報部】
- ・現在、国が制度設計等を検討している「総合戦略」を推進するための新型交付金の積極的な活用を図るなど、より効果的な施策の充実・改善に努め、戦略の実効性を高めていく。【企画広報部】

### <「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く>

#### ○取組の状況

- ・「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に盛り込んだ 162 のアクションの着実な進捗管理を図るとともに、国土強靱化基本法に基づき、大規模災害に備えた防災・減災の指針となる「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画」(静岡県国土強靱化地域計画)を平成 27 年4月に策定・公表し、防災・減災と地域成長を両立させる施策の総合的な推進を図っている。【危機管理部】
- ・国の総合特区制度の活用や、県独自の重点的な支援を行う内陸フロンティア推進区域に 26 市町 53 区域を指定し、企業立地補助金等の活用等による市町の取組促進を図るとともに、企業や移住希望者の地震・津波等への不安を払拭するため、展示会や企業訪問、移住相談において、防災先進県としての情報を発信している。【企画広報部、経済産業部、危機管理部】
- ・地震・津波に対する県内外の人々や企業の不安の払拭を図るため、防災先進県としての本県の取組を紹介する広報媒体を作成し、情報発信に取り組んでいる。【企画広報部、経済産業部、危機管理部】

#### ○今後の方針

- ・「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の達成状況の検証を行い、その結果に基づき対策の手法や見直しを行うとともに、津波対策施設の嵩上げ、耐震化が必要な堤防の液状化対策等の実施、堤防等の粘り強い構造への改良等、津波避難施設の空白域の解消に向けた対策の実施や津波避難訓練の充実など、沿岸市町と連携し、地震・津波対策の充実を図っていく。【危機管理部】
- ・民間推進組織である内陸フロンティア推進コンソーシアムと連携を図りながら、防災・減災と地域成長の両立を図る取組の全県的な展開を図るとともに、企業向けセミナーや各種展示会において、防災先進県としての取組や、「内陸のフロンティア」を拓く取組を発信することにより、企業誘致・定着や移住・定住につなげていく。【企画広報部、経済産業部、危機管理部】

### <誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する>

#### ○取組の状況

- ・「産業成長戦略会議」においてとりまとめた本県独自の戦略に基づき、新しい事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートする産業戦略推進センター「オープンイ

ノベーション静岡」において、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引する可能性のある企業を選定し、集中的な支援に取り組んでいる。【経済産業部】

- ・ 次世代産業の創出・集積を促進するために、静岡新産業集積クラスターとして、ファルマバレー(医療・健康)、フーズ・サイエンスヒルズ(食品)、フotonバレー(光・電子技術)の3つの産業集積プロジェクトにおいて、地域企業の参入を促進するとともに、技術相談、研究成果の事業化から販路開拓まで一貫した支援を実施しているほか、ファルマバレー新拠点施設の整備を進めている。【経済産業部】
- ・ CNF(セルロースナノファイバー)を活用した新製品の開発を目指し、平成27年6月、産学官による「ふじのくにCNFフォーラム」を設立した。【経済産業部、企業局】
- ・ 新たなサービス産業の振興を図るため、平成27年2月に中部地域におけるスポーツ産業の推進母体となるプラットフォームを設立するとともに、西部及び東部地域のスポーツ産業振興協議会による実証実験事業などを通じ、平成26年度に3件のスポーツ関連事業を創出した。【経済産業部】
- ・ 県外からの新たな企業誘致や県内企業の定着、投資促進を図るため、県内外での企業立地説明会や現場見学会を開催するとともに、県庁及び東京事務所の誘致担当職員の増強や事業用地のデータベース拡充などに取り組んでいる。【経済産業部】
- ・ 女性の活躍が期待される新たなサービス産業の振興に取り組むとともに、高齢者の積極的な社会参加の実践や意識付けの促進などに取り組んでいる。【健康福祉部、経済産業部】
- ・ 首都圏、中京圏、近畿圏といった大都市圏の県外大学生等を対象に、就職面接会等を実施し、UIターン就職を促進するとともに、県内大学生等を対象に企業説明会や企業見学バスツアーなどを実施し、県内企業への就職を促進している。【経済産業部】
- ・ 若者、女性、障害のある方などの求職ニーズにきめ細かく対応するため、「しずおかジョブステーション」等において、関係機関との連携を図りながら就職支援を行い、雇用のミスマッチ解消に取り組んでいる。【経済産業部】
- ・ 静岡新産業集積クラスターの参画企業の中核を担う研究者や技術者などの高度人材を育成するため、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム及び総合食品学講座、レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催を支援している。【経済産業部】

#### ○今後の方針

- ・ 価格競争力のある工業団地の整備等による事業用地の確保、積極的な企業誘致・定着の推進、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出など、官民一体となって産業成長戦略の推進を図っていく。【経済産業部、企業局】
- ・ 静岡新産業集積クラスターの3プロジェクトの中核支援機関と連携し、地域企業の参入及び各種助成事業を活用した研究成果の事業化や、販路開拓、中小企業の産業人材育成を促進していく。【経済産業部】
- ・ CNFを活用した新製品の開発を目指した研究に取り組むとともに、地域企業の参入を働きかけていく。【経済産業部、企業局】
- ・ 西部、中部、東部の各プラットフォームの活動によるスポーツ関連事業の創出を支援するなど、全県的に新たなサービス産業の振興を図っていく。【経済産業部】
- ・ 交通インフラの拡充が進み、本県への投資可能性が見込まれる北関東、中京圏等への企業訪問活動の強化等、積極的に企業誘致に取り組み、新たな雇用の創出、地域経済の成長を目指していく。【経済産業部】

- ・ 女性が活躍できる社会の実現に向けて、新たなサービス産業等の振興に取り組むとともに、高齢者が経験や能力を發揮し、元気で活躍することができる社会の実現に向けた取組を推進していく。【健康福祉部、経済産業部】
- ・ 大都市圏の県外大学生等に加えて社会人のUIターン就職を促進し、県外からの流入の拡大に取り組むとともに、県内大学生等を対象に県内企業への就職支援を拡充し、県内への定着にも取り組み、本県の労働力の確保に努めていく。【経済産業部】

## ＜“ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる＞

### ○取組の状況

- ・ 多様なライフスタイルを実現する本県の暮らしの魅力の発信や、豊かな暮らし空間創生等による環境づくりを行うとともに、静岡県移住相談センターの設置、市町等と連携した受入態勢の充実などにより、都市部から中山間地まで本県全域への住みかえ促進に取り組んでいる。【くらし・環境部】
- ・ 富士山周辺地域の魅力を活かした体験プログラムの造成などのほか、本県開催が決まったラグビーワールドカップ 2019 のPRや東京オリンピック自転車競技の開催に向けた機運醸成、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致、富士山女子駅伝等の大規模スポーツイベントの誘致・開催の推進など、地域資源を活用した交流人口の拡大に向けた取組を進めている。【文化・観光部】
- ・ 省エネルギー対策や県民総参加の3Rの推進、住宅への太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギーの導入支援、電気自動車等の普及促進など、環境に配慮したライフスタイルの定着に向けた取組を推進している。【くらし・環境部、企画広報部】
- ・ 大学間の連携組織であるふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、実践的人材の育成や大学間の連携強化を図るなど、県内全体の高等教育機能の向上に努めている。また、海外の高等教育機関との双方向の留学生交流を促進するなど、将来の静岡県を支え、世界に貢献するグローバル人材の育成に取り組んでいる。【文化・観光部】
- ・ スーパーグローバルハイスクールにおける世界にはばたく人材の育成、高校生アカデミックチャレンジにおける理数系や職業系専門学科などを設置する高校と大学の連携・接続の促進、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールにおける高度な知識・技能等の習得などにより、静岡県の次代を担う人材の育成を図っている。【教育委員会】
- ・ 65歳以上を高齢者とする従来の年齢区分の定義を見直し、現役で活躍する高齢者の方々を応援する“ふじのくに”型「人生区分」を新たに提示することにより、高齢社会に対する前向きな意識の醸成を図り、積極的な社会参加の実践と意識付けを図っている。【健康福祉部】

### ○今後の方針

- ・ 静岡県移住相談センター等の相談窓口で把握した移住希望者のニーズを市町等の施策に反映させるなど、受入態勢をさらに充実するとともに、相談窓口の提案機能を高め、首都圏等からの移住者数の増加に向けた取組を推進していく。【くらし・環境部】
- ・ 引き続き、体験プログラムの造成への支援等を通じて「地域魅力ふれあい型観光」を推進するほか、ラグビーワールドカップ 2019 の本県開催に伴う機運醸成や円滑な運営、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致、自転車競技の開催、その他大規模スポーツ

イベントの誘致・開催の推進などに取り組んでいく。【文化・観光部】

- ・「ふじのくにエコチャレンジ」の展開などの環境にやさしいライフスタイルの実践や、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの有効利用を促進し、低炭素・循環型社会の形成とエネルギーの地産地消を推進していく。【くらし・環境部、企画広報部】
- ・本県の「魅力あふれる学び」の場を実現するため、単位互換授業の開発・増強等の大学間連携の強化や、本県ならではの新たな地域学の創設に向け、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの取組を支援するなど、学生に対して優れた教育を提供していく。また、コンソーシアムを通じ、より一層の留学生への支援を充実していく。【文化・観光部】
- ・将来、国際的に活躍できるグローバルリーダー、農業、工業、商業、芸術、スポーツ等の実学を活かした高度職業人など、多様な分野で社会や地域をリードする人材を育成するため、実学分野に関する学科等に在籍する生徒に実学の理解を図っていく。また、大学と連携した高校生の研究活動を促進するとともに、理数系や職業系専門学科等を設置する高校と大学の連携・接続のさらなる推進を図っていく。【教育委員会】
- ・高齢者をはじめ、子ども世代や働き盛り世代を含む各世代に対し、運動、食生活、社会参加という健康長寿の3要素の取組を働きかけ、健康長寿日本一のさらなる延伸に向けた取組を強化していく。【健康福祉部】

## <若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる>

### ○取組の状況

- ・県内の事業所や団体が男女共同参画に取り組むことを宣言する「男女共同参画社会づくり宣言推進事業」の推進等により、女性が働きやすく活躍できる職場づくりを推進している。【くらし・環境部】
- ・企業で働く女性役職候補者を対象としたセミナーの開催等により、女性自身のキャリアアップやリーダー力の育成を支援している。【経済産業部】
- ・従業員の結婚を応援する企業への支援、若い世代を中心とした妊娠・出産に関する正しい知識の啓発、一般不妊治療(人工授精)や男性不妊治療への支援、産科医療施設等の開設支援、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対応するためのワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を設置する市町への支援など、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を行っている。【健康福祉部】
- ・保育需要の拡大に対応するとともに、質の高い教育と保育を一体的に提供するため、市町の保育所や認定こども園などの整備、子育て家庭のニーズと保育施設等の調整を行う相談員(コンシェルジュ)の配置、年度途中入所に対応する保育士の配置など、市町の取組を支援している。【健康福祉部】
- ・子育てしながらの保育士資格取得の支援など、「子育ては尊い仕事」の理念の具現化を図るとともに、「ふじさんっこ応援隊」の参加・連携促進と活動の周知・普及に取り組むなど、子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成を図っている。【健康福祉部】

### ○今後の方針

- ・女性が出産・子育て期を経て就業を継続し、能力を高めていくことができる環境整備や、女性の職域拡大、役職者への積極的登用などが進むための県民意識の醸成など、「女性があらゆる分野において活躍する社会」に向けた取組を進めていく。【くらし・環境部】

- ・ 県、市町のみならず、企業や民間団体と連携を図りながら結婚気運の醸成を図るとともに、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない社会全体での支援の仕組みづくりに取り組んでいく。【健康福祉部】
- ・ 市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所整備等の取組に対する支援や年度途中の入所サポートなどにより、待機児童ゼロの実現に向けた公的保育サービスの受入児童数の増加を図るなど、地域の実情に応じた適切な子育て環境の整備に取り組んでいく。【健康福祉部】
- ・ 「子育ては尊い仕事」の理念に基づき、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運のより一層の醸成と様々な活動のさらなる拡充を図っていく。【健康福祉部】
- ・ 地域の特性や子育て施策の実施状況など、合計特殊出生率に影響を与える要因を分析し、出生率の向上に向けた市町独自の取組が図られるよう支援していく。【健康福祉部】

### <時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する>

#### ○取組の状況

- ・ 過疎地域等集落实態調査を実施し、人口減少社会に適応する新たな過疎対策等の検討や次期過疎計画の策定を進めている。【経営管理部】
- ・ 県と市町の連携により、各地域が有する「場の力」を活かして、全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏の形成に向けた取組を推進している。【企画広報部】
- ・ 行政経営研究会において、市町間等における連携を推進するための課題の洗い出しと方向性の検討を行っている。【経営管理部】
- ・ 伊豆半島7市6町等で組織する美しい伊豆創造センターが推進する産業振興、地域を担う人材育成等の事業推進に協力することにより、伊豆半島が一体となった広域的取組を促進している。【企画広報部】
- ・ ファシリティマネジメントの実施方針に基づき、県有財産の建物付売却や劣化診断基準の整備などに取り組むとともに、施設アセスメント要領や施設長寿命化指針の作成を進めている。【経営管理部】
- ・ 社会資本の長寿命化について、県全体の行動計画となる「静岡県公共施設等総合管理計画」を経営管理部と連携して作成し、優先的取組対象12施設に15施設を加え、全施設の「長寿命化計画」のロードマップを新たに作成し、中長期管理計画の策定目標の時期を明確にするなど、アセットマネジメントの考え方に基づく施設管理に取り組んでいる。【交通基盤部】
- ・ 都市計画区域マスタープランの見直しや、都市交通マスタープランの策定のための実態調査の実施など、人口減少下においても、健全な都市経営を持続できる集約型の都市づくり（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク）に向けた取組を実施している。【交通基盤部】

#### ○今後の方針

- ・ 過疎地域等において、将来にわたり地域住民が安心して暮らすことができる集落機能（地域コミュニティ）の維持を図るため、新たな過疎計画の策定を通じ、複数の集落が連携して生活機能の維持や活性化に取り組む集落ネットワークの形成など、人口減少社会に適応する過疎対策等を検討していく。【経営管理部】

- ・ 県と市町の連携を一層強化し、魅力ある5つの地域圏の形成に向けた取組を推進するとともに、人口減少社会を踏まえ、政令市との二重行政の解消、権限の移譲、市町の間での広域連携など、地方分権を一層推進する観点から、地域の特性を踏まえた県と市町の行政運営のあり方を検討していく。【企画広報部】
- ・ 市町間等における連携を推進するため、行政経営研究会において、連携事務・メニューの抽出、合意形成手法や費用負担などについての研究を行い、可能なものから連携を具現化していく。【経営管理部】
- ・ 県有施設を利用度や建物性能などの複数の指標で評価・分類する施設アセスメントを実施した上で、施設の廃止、縮小、統合等の具体策について方向性を決定していく。また、市町の公共施設等総合管理計画の策定を支援するなど、市町と連携して、県全体の公共施設の最適化を進めていく。【経営管理部】
- ・ 取組効果の早期発現を図るため、「長寿命化計画のロードマップ」の進捗管理により中長期管理計画の早期策定を目指すなど、社会資本の最適な維持・管理や長寿命化対策を計画的に推進していく。また、今後、利用者や交通量の減少など、社会資本を取り巻く社会情勢の急激な変化に対応するため、施設の利用状況、交通量の推移等によりサービス水準や維持管理水準を見直すなど、人口・社会構造の変化に対応した社会資本の最適な維持管理・運営を目指す。【交通基盤部】
- ・ 人口減少社会に適合した都市計画区域マスタープランや都市交通マスタープランの策定・見直しを進めるとともに、市町が取り組む立地適正化計画の策定等を支援することにより、集約型の都市づくり(コンパクトシティ・プラス・ネットワーク)を推進する。【交通基盤部】





## 4 富士山を活かした地域の魅力づくり

### 1 取組の方向

---

富士山の顕著で普遍的価値を次世代に向けて確実に継承していくため、山梨県や関係市町村と連携を強化し、適切な保存管理を図るとともに、「富士山の日」運動の一層の展開により、富士山について、想い、考え、学び、そして行動する気運の醸成に努める。さらに、富士山世界遺産センター(仮称)の整備などにより、受入体制の強化を図るとともに、富士山の総合的な研究活動を展開していく。また、世界遺産富士山を前面に打ち出した観光の振興や商品開発、国内外に効果的に情報発信できる統一的な富士山ブランドの展開を図っていく。あわせて、更なる国内外との多様な交流の拡大と深化を図るため、富士山に続く世界水準の魅力を引き高め、人々を惹きつけ憧れを呼ぶ地域づくりに取り組む。

### 2 推進状況

---

#### <総括>

##### ○取組の状況

- ・年間を通じた「富士山の日」運動の推進など、富士山について想い、考え、学び、そして行動する気運の醸成に努めているほか、平成26年12月に資産の全体構想及び各種戦略を策定するとともに、「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備を進めるなど、富士山の後世への継承を進めている。【文化・観光部】
- ・韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産登録が決定し、南アルプスエコパーク、静岡の茶草場農法、伊豆半島ジオパーク、浜名湖など、世界水準の魅力がある地域資源を磨き、旅行商品として造成するなど、魅力ある観光地域づくりを推進している。【文化・観光部】
- ・富士山周辺地域の魅力を活かした体験プログラムの造成などのほか、本県開催が決まったラグビーワールドカップ2019のPRや東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致、富士山女子駅伝等大規模スポーツイベントの誘致・開催の推進など、地域資源を活用した交流人口の拡大に向けた取組を進めている。【文化・観光部】
- ・富士山を仰ぎ見る最高の「場」である東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図るとともに、本県の高い文化力を国内外に発信する「文化力の拠点」の整備に向けた取組を進めている。【企画広報部】

##### ○今後の方針

- ・「富士山の日」を中心に、年間を通じて、富士山に対する関心を高め、保全意識の醸成を図っていく。また、包括的保存管理計画等による適切な保存管理を推進していくほか、「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備を進めるなど、富士山の後世への継承に向けた取組を進めていく。【文化・観光部】
- ・韮山反射炉について、伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁と連携し、世界遺産委員会からの追加的勧告及び要請事項に適切に対応していく。また、世界水準の魅力がある自然や景観などの地域資源の保全に取り組むとともに、観光地としての魅力や知名度の

向上を図り、国内外の観光客から選ばれる観光地域づくりの実現を目指す。【文化・観光部】

- ・引き続き、体験プログラムの造成への支援等を通じて「地域魅力ふれあい型観光」を推進するほか、ラグビーワールドカップ 2019 の本県開催に伴う気運醸成や円滑な運営、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致、その他大規模スポーツイベントの誘致・開催の推進などに取り組んでいく。また、東京オリンピック自転車競技の本県開催に向けて、県内の機運醸成や来訪者の受入体制の充実等に取り組んでいく。【文化・観光部】
- ・引き続き、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」を高める取組を推進するとともに、東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」や日本平山頂シンボル施設の整備に向けた取組を進め、国内外の人々を惹きつけ、憧れを呼ぶ地域づくりを目指す。【企画広報部、文化・観光部】

## <富士山の後世への継承>

### ○取組の状況

- ・富士山の保存と活用の両立、文化的景観の観点からの保全を基本的な方針として、平成 26 年 12 月に資産の全体構想及び各種戦略を策定し、それらを反映した富士山包括的保存管理計画の改定を行い、適切な保存管理を推進している。【文化・観光部】
- ・富士山の保存管理や情報提供の拠点として整備を進めている「富士山世界遺産センター(仮称)」については、山梨県等関係機関と連携を図りながら整備を進めており、今年夏から、展示物製作に着手している。【文化・観光部】
- ・富士山南麓の登山歩道における植生保全パトロールや富士山スカイライン等での外来植物調査を行い、世界文化遺産登録後の自然環境への影響を把握している。また、ボランティア等の多様な主体との協働により、6月に火山荒原植生の復元活動を行ったほか、草原性植生保全活動や山麓道路沿いの清掃活動、外来植物駆除活動など、富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保に取り組んでいる。さらに、多言語のガイドブックやウェブサイトなどを活用し、国内外からの来訪者に対して、登山等のマナーや環境保全活動の周知・啓発を行っている。【くらし・環境部】
- ・県内市町・関係機関、山梨県などと連携したパトロールを実施するとともに、産業廃棄物不法投棄監視員の配置などによる監視を行い、不法投棄の未然防止、早期発見に努めている。また、世界遺産区域内に不法投棄された産業廃棄物を撤去する非営利団体等に対し、撤去費用の助成を行っている。【くらし・環境部】
- ・三保松原の砂浜保全と景観との調和や松林保全を図るため、「三保松原白砂青松保全技術会議」や「三保松原の松林保全技術会議」等の有識者会議での提言に基づき、景観に配慮した海岸保全施設の整備手法を検討するとともに、市が実施する三保松原の目指す姿を実現するための施策に対して、マツ材線虫病の微害化に向けた技術指導やマツと菌根菌の共生を促進するための技術開発などの支援を行っている。【交通基盤部】

### ○今後の方針

- ・平成 28 年1月に全体的な改定を行った富士山包括的保存管理計画等により、富士山の適切な保存管理を実行していく。【文化・観光部】
- ・「富士山世界遺産センター(仮称)」については、平成 29 年 10 月末頃の完成に向け、施設整備を着実に進めるとともに、研究職の採用を進めるなど、業務体制の構築を進めていく。【文化・観光部】

- ・ 富士山の自然環境を保全するため、富士山憲章に基づき、多様な主体との協働による環境負荷の軽減や生物多様性の確保、来訪者に対するルールやマナーの啓発に積極的に取り組んでいく。【くらし・環境部】
- ・ 産業廃棄物の適正処理を一層推進するとともに、市町、関係機関と連携し、県民に対する啓発活動を行い、不法投棄対策を強化していく。【くらし・環境部】
- ・ 三保松原の砂浜保全と景観との調和や松林保全を図るため、有識者会議等の検討を踏まえた効果的な対策を着実に推進していく。【交通基盤部】

## ＜富士山に続く世界水準の魅力づくり＞

### ○取組の状況

- ・ 伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁と連携した取組を推進した結果、ドイツ・ボンで開催された第39回世界遺産委員会において、韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産登録が決定した。【文化・観光部】
- ・ 南アルプスエコパーク、静岡の茶草場農法、浜名湖など、世界水準の魅力がある地域資源を磨き、旅行商品として造成するなど、魅力ある観光地域づくりを推進している。【文化・観光部】
- ・ 美しい伊豆創造センターと連携し、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉などの世界水準の観光資源を活用した、交通事業者等と連携した広域プロモーションや海外プロモーション、外国人観光客の受入体制の強化など、市町の枠組みを超え、伊豆が一体となった魅力ある観光地域づくりを推進している。【文化・観光部、企画広報部】
- ・ 県産食材の消費拡大や情報発信に取り組むとともに、日本の茶文化、お茶の機能性・効用に関する情報等を発信する「世界お茶まつり」の開催準備や、静岡茶の国内外への販路拡大、県産花きのブランド化の推進や、新たな需要の創出、人材の育成・活用など、「食」、「茶」、「花」の都づくりに取り組んでいる。【経済産業部】

### ○今後の方針

- ・ 伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁とのさらなる連携を図り、世界遺産委員会からの追加的勧告及び要請事項に適切に対応していく。【文化・観光部】
- ・ 地元の人しか知らないような隠れたスポットや歴史、人々の暮らしや文化に光を当てた「地域魅力ふれあい型観光」を推進し、国内外の観光客から選ばれる観光地域づくりの実現を目指す。【文化・観光部】
- ・ 伊豆半島ジオパークにおけるジオツーリズムのさらなる促進を図るとともに、美しい伊豆創造センターと連携した伊豆が一体となった観光地域づくりを本格化するなど、伊豆半島の世界水準の魅力づくりを推進する。【文化・観光部、企画広報部】
- ・ 多彩で高品質な農林水産物を活かし、国内外の人々を惹きつける都づくりを実現するため、香りの高い緑茶の開発や茶業の経営体質強化モデル工場を支援するプロジェクト等の実施、「ふじのくに花の都しずおかフェア」の開催や「しずおか花セレクション」の実施など、「食」、「茶」、「花」の都づくりを一層推進していく。【経済産業部】

## <地域資源を活用した交流人口の拡大>

### ○取組の状況

- ・ 富士山周辺地域の様々な魅力を活かした体験プログラムの造成を進めるための支援を行っている。【文化・観光部】
- ・ 来訪者に着地型・体験型観光を一元的に提供する仕組み(DMO)を伊豆南部・浜名湖地域で先行して実施し、地域への定着を図っている。【文化・観光部】
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 の本県招致に成功するとともに、東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプの誘致について、モンゴル・台湾などを先行事例として、実現に向けた取組を着実に進めている。また、富士山女子駅伝等大規模スポーツイベントの誘致・開催の推進に取り組んでいる。【文化・観光部】
- ・ 中国、韓国、台湾、東南アジアの各海外駐在員事務所を通じ、富士山の高い知名度を活かして本県の魅力を幅広く海外に発信することで、観光誘客を促進し、交流人口の一層の拡大に取り組んでいる。【企画広報部】
- ・ 「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図るとともに、その玄関口となる東静岡駅南口県有地への、本県の高い文化力を国内外に発信し、国内外から人々を惹きつける「文化力の拠点」の整備に向けた取組を進めている。また、日本平の価値を発信し、国内外の来訪者のおもてなしをする日本平山頂シンボル施設の整備に向けた基本構想の策定及び基本設計を行っている。【企画広報部、文化・観光部】

### ○今後の方針

- ・ 引き続き、体験プログラムの造成への支援を行い、質及び数の充実を図るとともに、プログラムを一元的に取り扱うツアーセンターの設置に向けた調整も進めていく。【文化・観光部】
- ・ 着地型・体験型観光を一元的に提供する仕組みを全県に展開するとともに、収益性を高めることで新たなビジネスモデルの創出を支援していく。【文化・観光部】
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 の本県開催に伴う機運醸成や円滑な運営、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致、その他大規模スポーツイベントの誘致・開催の推進により、国内外からの多くの来訪者を迎え、本県の地域資源の魅力を体感してもらえよう、スポーツを活用した交流の促進を図っていく。【文化・観光部】
- ・ 東京オリンピック自転車競技の伊豆ベロドローム等での開催決定を追い風に、サイクルスポーツ県づくりを進めるため、開催に向けた機運醸成、イタリアとの交流、サイクリング資源の掘り起こし、サイクリスト等の受入体制の検討などに取り組むとともに、観光関係事業者等への働きかけを強化し、東京オリンピックの応援・観戦等で来日した観光客向けのツアー造成を促進する。【文化・観光部】
- ・ 海外駐在員事務所が有するネットワークを活用し、各国・地域の特性に応じて、富士山及び本県の情報を積極的に発信することで、本県の知名度のさらなる向上を図っていく。【企画広報部】
- ・ 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域に集積する施設間の連携強化等による魅力の向上に取り組むとともに、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の具体化に向けた取組を推進していく。また、日本平山頂シンボル施設については、平成 29 年度中の完成を目指し、実施設計及び建設工事等を進めていく。【企画広報部、文化・観光部】

## 5 健康寿命日本一の延伸

### 1 取組の方向

---

本県の平成 22 年の都道府県別健康寿命は、全国1位であり、これを更に延伸するため、市町や企業との一層の連携により、健康づくりの裾野を広げていく。また、3大死因であるがん、心疾患、脳血管疾患の早期発見・治療、訪問医療・看護によるきめ細かな医療サービス、迅速な救急医療など誰もがいつでも適切な医療を受けられるよう、医療の偏在を解消し地域医療を再生する。さらに、医療従事者の就業環境の改善などにより、医師をはじめ必要となる医療従事者の確保を図る。

### 2 推進状況

---

#### <総括>

##### ○取組の状況

- ・ 県民の健康づくりへの取組を促進するため、「第3次ふじのくに健康増進計画」による各種健康づくり施策の推進を図るとともに、がんや脳卒中などの予防のため、特定健診の受診を促進している。【健康福祉部】
- ・ 現役で活躍する高齢者の方々を応援するため、65 歳以上を高齢者とする従来の年齢区分の定義を見直す“ふじのくに型「人生区分」”を新たに提示した。【健康福祉部】
- ・ 救命救急センターやドクターヘリ運航に対する支援や、地域包括支援センターの設置支援をはじめ、介護予防の推進を図るなど、医療・福祉サービスの提供にも努めている。【健康福祉部】
- ・ 新たに創立した「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の運営等による医師確保対策や、看護職員修学資金の貸与などによる県内医療機関等への就業促進に取り組んでいる。【健康福祉部】

##### ○今後の方針

- ・ 健康づくりへの取組を幅広い年代に広めていくため、企業の健康経営の取組支援や携帯端末を利用した生活習慣改善プログラムの普及など、企業や若者をターゲットにした施策を進め、県民総ぐるみで「健康長寿の都」を目指す。【健康福祉部】
- ・ さらなる健康寿命の延伸に向け、社会健康医学についての科学的な研究を深める取組を推進していく。【健康福祉部】
- ・ “ふじのくに型「人生区分」”の提示により、高齢世代を中心に、若返り意識を誘導し、健康寿命の延伸と元気で活力ある社会を目指していく。【健康福祉部】
- ・ 県民がいつでも適切な医療を受けられるよう、医療機関の役割分担による救急医療体制の整備や救急隊員の資質向上などにより、医療機関の機能拡充に努めていく。また、介護予防従事者等の資質向上等に取り組む市町への支援を行うなど、介護予防事業の効果的な推進を図っていく。【健康福祉部】
- ・ 医療人材の確保に向け、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の運営の充実や看護職員の就業促進を図る。【健康福祉部】

## ＜県民の健康づくりへの取組＞

### ○取組の状況

- ・ 「第3次ふじのくに健康増進計画」に基づき、「食育」「運動・身体活動」「休養・こころ」「たばこ・アルコール・薬物」「歯」の各領域で生活習慣の見直し、改善に向けた取組を進めている。また、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」に減塩対策や人工透析の導入抑制のための重症化予防対策を加え、より効果的な健康づくりの取組の充実を図っている。【健康福祉部】
- ・ 本県の健康寿命が男性 71.68 年、女性 75.32 年であることを踏まえ、65 歳以上を高齢者とする従来の年齢区分の定義を見直す“ふじのくに型「人生区分」”を新たに提示した。【健康福祉部】

### ○今後の方針

- ・ 健康への関心が薄い層への一層の普及・啓発を進める必要があることから、多くの人が楽しみながら取り組み始めることができる健康づくりの機会を創出し、市町や企業、地域の医療・健康関係団体や住民組織等との連携により、健康寿命の更なる延伸を目指すとともに、社会健康医学についての科学的な研究を深める取組を推進していく。【健康福祉部】
- ・ “ふじのくに型「人生区分」”の提示により、健康寿命に相当する年齢は活動できる年代であるとの意識付けを後押しするとともに、今後、壮年期(66-76 歳)の方々を対象に、健康寿命の延伸を目指す取組を行っていく。【健康福祉部】

## ＜安心な医療サービスの提供＞

### ○取組の状況

- ・ 安全安心な救急医療体制を整えるため、救命救急センターや小児救急医療を輪番で行う9圏域に対する運営支援を行っている。【健康福祉部】
- ・ ドクターヘリの夜間運航に向けた関係機関との調整や、ドクターヘリ運航事業への支援を行っている。【健康福祉部】
- ・ 本県のがん対策の一層の強化を図るため、第2次の「静岡県がん対策推進計画」に基づき、協定締結企業等関係機関・団体との連携協働による受診勧奨などによるがん検診受診率の向上、県民がどの地域に住んでいても標準的ながん医療が受けられるためのがん診療連携拠点病院等の整備及び機能向上、県立静岡がんセンター及び県立こども病院における高度ながん医療の提供、さらには、がん医療に携わる医療従事者の確保及び資質向上のための各種研修会・講習会の開催などの各種事業に取り組んでいる。【健康福祉部】

### ○今後の方針

- ・ 数少ない医療資源の中で、少子高齢化の進展、疾病構造の変化など、医療提供体制の充実が求められていることから、初期、2次及び3次救急の医療機関の役割分担に基づく体系的な体制整備を推進し、各々の機関の負担軽減に努めながら医療機関の機能拡充を図っていく。【健康福祉部】
- ・ ドクターヘリ2機による全県カバー体制を維持しながら、搬送事案の事後検証の充実を図るなど、救急隊員の資質向上等に取り組み、なお一層の救命率の向上に努めていく。【健康福祉部】

- ・ 第2次の「静岡県がん対策推進計画」に定める、がんによる死亡者数の減少をはじめとした各種の目標を達成できるよう、がんの予防、がんの早期発見のためのがん検診受診率の一層の向上、がん診療連携拠点病院等の整備及び機能向上、がん医療従事者の資質向上などのこれまでの取組に加え、緩和ケア実施体制の強化やがん患者の就労支援の充実など、県内の現状、ニーズ等に対応した事業にも力を入れ、総合的ながん対策を推進していく。【健康福祉部】

## <医療人材等の確保>

### ○取組の状況

- ・ 平成 26 年度に創立し、「ふじのくに地域医療支援センター」が運営する「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組を通して、本県の医師確保対策の更なる充実・強化を図り、県内外からの多くの医師の確保・定着及び地域間の医師の偏在解消に取り組んでいる。具体的には、引き続き、全国最大規模となる、医科大学1校の入学定員に相当する 120 人への医学修学資金の貸与のほか、「ふじのくに次世代医師リクルーター」として、県内で活躍する若手医師に、県内外の病院合同説明会でのリクルート活動等へ参加いただくなどし、本県の地域医療の魅力を県内外に発信する新たな取り組みを行っている。【健康福祉部】
- ・ 県内医療機関への就業を促進するため、看護学生に対して看護職員修学資金を貸与するとともに、早期の離職防止や定着の促進を図るため、新人看護職員を対象とした研修の支援や、新人期を経過した看護職員を対象とした研修を実施している。また、看護職員が育児と仕事を両立できるよう、病院内保育所の運営を支援している。【健康福祉部】

### ○今後の方針

- ・ 医学修学研修資金を利用した者の県内定着率の目標達成に向け、引き続き、ふじのくに地域医療支援センターを中心として、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営事業の充実を図る。さらに、県内の地域医療に貢献するところごしの醸成やキャリア形成支援などに取り組む、医師確保を図り、地域における医師偏在の解消を図る。【健康福祉部】
- ・ 質の高い看護職員の育成、確保を図るための実地指導者の養成に加え、看護職員の慢性的な不足に対応するため、引き続き、養成、離職防止及び再就業支援に関する対策に取り組んでいく。【健康福祉部】





## 6 新成長産業の育成と雇用創造

### 1 取組の方向

---

国内外の経済情勢の変化に適応できる多極的な産業構造への転換を図っていくため、官民で組織する「産業成長戦略会議」において、本県産業の成長戦略を検討し、全県を挙げて迅速に対応する。また、ファルマバレープロジェクトをはじめとする「静岡新産業集積クラスター」をより一層推進するとともに、高い成長が見込まれる環境や新エネルギー、健康・福祉、ロボット、航空宇宙等の成長産業分野への地域企業の参入促進などを図る。こうした取組による「雇用の創出」と介護・福祉分野の雇用のミスマッチの解消や企業ニーズに対応する産業人材の育成などによる「人材の供給」の両面からの施策を進め、底力のある労働市場の基礎を築いていく。さらに、若者や女性、障害のある人の就労、高齢者の再就職をはじめ、実効性が高く、きめ細かな就業支援を行うなど、全県を挙げて官民一体となった雇用対策を推進し、誰もが就業できる就業環境の実現を目指す。

### 2 推進状況

---

#### <総括>

##### ○取組の状況

- ・ 「産業成長戦略会議」において取りまとめた本県独自の産業成長戦略に基づき、新しい事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートする産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引する可能性のある企業を選定し、集中的な支援を行っている。【経済産業部】
- ・ 「静岡新産業集積クラスター」については、それぞれのプロジェクトの研究成果の事業化促進に取り組むとともに、3つのプロジェクトの連携を図った。また、成長産業分野への地域企業の参入促進のため、産学官金の連携を強化するとともに、「ふじのくに CNF フォーラム」を設立し、CNF(セルロースナノファイバー)を活用した新製品の開発を目指している。【経済産業部、企業局】
- ・ 若者、女性、障害のある人など、求職者のニーズにきめ細かく対応するため、「しずおかジョブステーション」等において、関係機関との連携を図りながら就職支援を行うことで、雇用のミスマッチ解消を図っている。【経済産業部】

##### ○今後の方針

- ・ 本県独自の産業成長戦略に沿った具体的な施策を実行するとともに、「静岡新産業集積クラスター」をより一層推進し、そこで生み出された研究成果を着実に事業化につなげる支援を行う。また、高度な技術シーズを有する国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同して地域企業の革新的な技術・新製品開発を支援するなど、地域企業の成長分野への参入支援への取組をより一層強化する。【経済産業部】
- ・ しずおかジョブステーションにおける就職相談等を充実させることで、企業と求職者とのミスマッチ解消に努め、働く意欲のある誰もが就業できる環境の実現を図る。【経済産業部】

## <「静岡新産業集積クラスター」の推進>

### ○取組の状況

- ・ ファルマバレープロジェクトでは、国の支援制度を活用した研究開発等を進めるとともに、地域企業の医療健康分野への参入と製品開発・販路拡大を加速するための新たな拠点施設を平成 28 年3月部分開所に向け、整備を進めている。【経済産業部】
- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトでは、平成 27 年3月に策定した「第2次戦略計画」に基づき、研究開発から事業化、販路開拓までを一貫して支援するとともに、機能性表示食品に必要な科学的根拠の検証を行う体制の整備・運用や「フーズ・サイエンスセミナー」等の開催によるプロジェクトの情報発信などを行っている。【経済産業部】
- ・ フォトンバレープロジェクトでは、「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」の医工連携プロジェクトを推進するため、「医工連携スタートアップ支援事業」に取り組んでいるほか、浜松工業技術支援センターに「光・電子技術関連産業支援員」を設置し、中小企業の課題解決に対する支援を行っている。【経済産業部】
- ・ 3つのプロジェクトの成果発表会を実施するなど、相互連携を図り、「静岡新産業集積クラスター」の推進を図っている。【経済産業部】

### ○今後の方針

- ・ 「静岡新産業集積クラスター」の3プロジェクトから生み出された研究成果を事業化に結びつけるため、各プロジェクトの中核支援機関と連携し、より多くの地域企業の参画を得るとともに、ファルマバレープロジェクト新拠点施設については、平成 28 年9月の全部開所に向けて着実に整備を実施していく。【経済産業部】

## <成長産業分野への地域企業の参入促進>

### ○取組の状況

- ・ 地域企業に対する新成長分野への参入支援の取組をより一層加速し、事業化や販路開拓支援に重点的に取り組むため、産学官金の連携により、民間資金を積極的に活用することで、効果的な事業実施につなげていくとともに、事業推進チームを設置し、製品化に導くための支援を強化している。【経済産業部】
- ・ 「産業成長促進資金」、「成長産業分野支援資金」を活用した資金調達支援を円滑に行うため、パンフレット等による広報に加え、金融機関の融資担当者を対象に「県制度融資出前講座」を開催し、制度周知を図り、地域企業の成長分野への参入を促進している。【経済産業部】
- ・ 金融機関等と連携し、創業前、創業から研究開発、販路開拓に至るまで、一貫した支援を実施し、ベンチャー企業のスムーズな事業化に結びつけている。【経済産業部】
- ・ 平成 27 年6月に、産学官によるふじのくに CNF フォーラムを設立し、CNF を活用した新製品の開発を目指している。【経済産業部、企業局】

### ○今後の方針

- ・ 事業化や販路開拓支援に重点を置いて大企業を含む地域企業のニーズを踏まえた支援事業を展開するとともに、高度な技術シーズを有する国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同した地域企業の革新的な技術・新製品開発を促進するなど、新成長分野への参入支援の取組をより一層強化していく。【経済産業部】
- ・ ベンチャー企業等の新しいビジネスの創出を図るため、金融機関や産業支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた効果的な支援を実施していく。【経済産業部】

- ・ 西部、東部、中部地域の各プラットフォームの活動によるスポーツ事業の創出を支援するなど全県での新たなサービス産業の振興を図っていく。【経済産業部】
- ・ CNF を活用した新製品の開発を目指した研究に取り組むとともに、地域企業へ参入を働きかけていく。【経済産業部】

## ＜雇用のミスマッチの解消・産業人材の育成＞

### ○取組の状況

- ・ 企業説明会や企業見学会、就職相談、就職面接会などを実施し、労働力不足が顕著化している中小企業や福祉・介護などの業種の人材確保を促進している。また、学生を対象に、早い段階から県内企業の情報を提供することで県内企業の魅力を伝え、県内就職につなげるよう努めている。【経済産業部】
- ・ 介護・福祉分野の雇用のミスマッチの解消を図るため、無料職業紹介・相談や社会福祉施設職員研修の充実を図るなど、人材の確保と専門的知識・技術の習得や資質向上、また将来的な福祉人材の確保対策に取り組んでいる。【健康福祉部】
- ・ 介護分野では、介護職への理解を深めるため、学生やその保護者を主な対象とした「ふじのくにケアフェスタ 2015」の開催や県内介護施設等に従事する若手介護職員に委嘱する「介護の未来ナビゲーター」を就職ガイダンス等に派遣するなど、雇用のミスマッチの解消に努めている。【健康福祉部】
- ・ 学卒者、離転職者、在職者に対する、能力や適性、雇用や産業の動向、技術の進歩等のニーズに合った職業訓練を実施するとともに、企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、ロボット、レーザー、新素材加工等の生産部門の技術者等を対象とした職業訓練を実施している。【経済産業部】
- ・ 富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム及び総合食品学講座、レーザーによるものづくり中核人材育成講座など、産学官による地域企業の育成を促進している。【経済産業部】

### ○今後の方針

- ・ 雇用情勢の改善により、中小企業や福祉・介護などの業種の人材不足が顕著化するなど、人材を確保できる企業と人材が不足する企業の二極化が拡大しており、雇用のミスマッチを解消する必要があることから、面接会やセミナー等を拡充し、人材が不足する分野への求職者の誘導に努めていく。【経済産業部】
- ・ 介護・福祉人材については、静岡県社会福祉人材センターを中心とした雇用のミスマッチ解消や、将来の人材の安定的な参入に向け、小中高生への啓発活動に重点的に取り組んでいく。【健康福祉部】
- ・ 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、更なる介護需要が見込まれ、今以上に介護サービスを支える人材が必要となることから、介護職への理解を深め、若年層の介護分野への就業を促進するとともに、介護職員の処遇改善による職場定着を促進していく。【健康福祉部】
- ・ 在職中の技術者のスキルアップを図るため、地域企業のニーズに合わせた職業訓練を実施していくとともに、成長産業分野の職業訓練の実施コースを毎年拡充していく。【経済産業部】
- ・ 3つのプロジェクトにおいて実施している人材育成事業を引き続き支援していく。【経済産業部】

## ＜誰もが就業できる環境の実現＞

### ○取組の状況

- ・ 首都圏、中京圏、近畿圏といった大都市圏の県外大学生等を対象に、就職面接会等を実施し、UIターン就職を促進するとともに、県内大学生等を対象に企業説明会や企業見学バスツアー等の実施により県内企業への就職を促進している。【経済産業部】
- ・ 新卒者から若年者、中高年齢者、子育て女性まで、求職者のニーズにきめ細かく対応するため、「しずおかジョブステーション」の機能充実を図り、ハローワーク等の関係機関と連携し、就職相談からセミナー、職業紹介まで、ワンストップの就職支援を行っている。【経済産業部】
- ・ 障害のある人の雇用については、就労機会の拡大と職場定着支援、障害のある人の就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングの促進、企業自らが積極的に障害のある人を雇用する機運の醸成や就業環境の構築への支援を行っている。【経済産業部】
- ・ 高年齢者については、県内 34 のシルバー人材センターの指導・育成の役割を果たし、事業活動を支えるシルバー人材センター連合会への支援を行うとともに、高年齢者及び企業を対象としたセミナーを開催し、高年齢者と企業とのマッチングの促進を図っている。【経済産業部】
- ・ 平成 27 年4月に開始された生活困窮者自立支援事業に先立ち、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施することにより、生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階の支援に取り組んだ。【健康福祉部】

### ○今後の方針

- ・ 県内企業が取り組む人材確保への支援や首都圏等の求職者への情報提供等の就活支援、移住支援、人材育成(座学研修(OFF-JT)と職場実習(OJT))を組み合わせた事業の実施等により、首都圏等からの移住や自己実現を目的としたUIターンを促進していく。【経済産業部】
- ・ 「しずおかジョブステーション」の機能充実を図り、働きたい誰もが就業できるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、就職相談からセミナー、職業紹介まで、より実効性の高い支援を実施する。【経済産業部】
- ・ 就職相談や就職面接会などの事業を拡充して実施し、人材不足が顕著化している中小企業や福祉・介護などの業種の人材確保を促進し、雇用のミスマッチを解消に努める。【経済産業部】
- ・ 障害のある人の雇用については、平成 30 年度に法定雇用率が改定され、精神障害者の雇用が義務化されることから、更なる雇用の拡大に努める。また、企業自らが、積極的に障害のある人を雇用する機運の醸成と就業環境の構築を支援していく。【経済産業部】
- ・ 高年齢者については、個々の就労ニーズにきめ細かく対応できるよう、企業とのマッチングの促進を行う。【経済産業部】
- ・ ホームレス及びニート等の最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、平成 27 年4月に開始された生活困窮者自立支援事業により、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図っていく。【健康福祉部】

## 7 エネルギーの地産地消

### 1 取組の方向

---

小規模分散型のエネルギー体系への転換を図るため、太陽や水、森林、温泉など本県が有する豊かなエネルギー資源を生かし、太陽光発電や小水力発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を加速するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用や、環境負荷低減と両立する化石燃料の高効率利用に取り組むなど、エネルギーの地産地消を強力に推進していく。また、将来を見据えた新技術の開発や製品化に向けた研究開発等を推進するとともに、県全体としてのライフスタイルの変革による省エネルギー社会の形成を一層促進していく。

### 2 推進状況

---

#### <総括>

##### ○取組の状況

- ・ 「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」に基づき、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を進めてきた。プランの見直しを行い、地域の特色あるエネルギー資源を生かした新エネルギー等の一層の導入に取り組むとともに、エネルギーの「地産」と「地消」とを総合的に進捗管理する「静岡県エネルギー地産地消推進計画(仮称)」の策定を進めている。【企画広報部】
- ・ 県内から排出される温室効果ガスの排出削減を図るため、平成 26 年度に「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」を改定し、省エネルギー対策に取り組むとともに、県民や事業者など、各主体による温室効果ガス排出削減に向けた取組を進めている。【くらし・環境部】

##### ○今後の方針

- ・ 新エネルギー等の導入とエネルギー消費量の抑制を一体的かつ計画的に進めていく。【企画広報部、くらし・環境部】
- ・ 太陽光や太陽熱の利用を引き続き促進し、住宅など身近なところでの再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、小水力、バイオマス、温泉熱、地下水熱等、地域の特色ある多様なエネルギー資源と水素エネルギーの活用を図る。また、地域内での電気や熱の融通やエネルギーの有効利用に取り組んでいく。【企画広報部】
- ・ 家庭や事業所における節電・省エネが定着しつつあるが、電源に占める化石燃料の割合の増大に伴う温室効果ガス排出量の増加が懸念されるため、省エネ機器の導入促進や国の事業を活用しながら環境マネジメントシステムの普及啓発に努め、県民や事業者が自ら行う地球温暖化防止の取組の一層の活性化を図っていく。【くらし・環境部】

#### <再生可能エネルギーの導入促進>

##### ○取組の状況

- ・ 住宅用の太陽光発電、太陽熱利用設備への助成や事業者用太陽光発電設備等への制度融資による支援を行うとともに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光

発電設備等の導入や県有施設の屋根貸しによる事業者への事業機会の提供を図っている。  
【企画広報部】

- ・ 小水力、バイオマス、温泉熱を利用した設備の導入が進むよう、事業者への助成を行っている。【企画広報部】
- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電について、大井川用水での3箇所での設備導入等を進めている。また、県管理ダムへの2箇所目の小水力発電の導入検討を進めている。【交通基盤部】
- ・ 水素エネルギーの活用や水素ステーションの整備について、官民からなる協議会を通じて民間事業者による取組を促進している。【企画広報部、企業局】
- ・ 富士・富士宮地域におけるエネルギーを地域内で有効利用する仕組みづくりでは、電力の流通を担う体制整備など、官民の連携による取組が進んでいる。【企画広報部】

#### ○今後の方針

- ・ 太陽光発電や太陽熱利用について、導入コストや政府による促進支援制度の状況等を踏まえながら、引き続き導入を促進し、住宅など身近なところでの再生可能エネルギーの導入を進めていく。【企画広報部】
- ・ 小水力、バイオマス、温泉熱等、多様なエネルギー資源の活用拡大を図る。【企画広報部、経済産業部、交通基盤部】
- ・ 水素エネルギーの活用や水素ステーションの整備について、県民の理解を図るとともに、民間事業者の取組を促進していく。【企画広報部、企業局】
- ・ エネルギーを地域内で有効利用する取組を進めていく。【企画広報部】

### <省エネルギー社会の形成>

#### ○取組の状況

- ・ 東日本大震災後の地球温暖化を取り巻く状況の変化や新たな知見を踏まえ、平成 27 年3月に「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」を改定した。【くらし・環境部】
- ・ 環境にやさしい暮らし方や事業活動の定着を図るため、平成 26 年度から県民運動「ふじのくにエコチャレンジ実行委員会」に全市町が参加し、県、市町、関係団体と連携しながら、地球温暖化防止に向けた自発的な行動を促進するとともに、小学生を対象とした体験学習や事業者向けの無料省エネ診断、相談窓口の設置、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの普及促進を図っている。【くらし・環境部】
- ・ 省エネルギー社会の形成に寄与する未利用エネルギーの活用を図るため、富士山周辺の豊富な地下水の熱を冷暖房等に活用する熱交換システムの普及を促進している。【くらし・環境部】

#### ○今後の方針

- ・ 温室効果ガス排出量の削減のため、「低炭素型の地域づくり」や「未来に責任を持つ低炭素なライフスタイルの確立」、「環境と経済を両立するビジネススタイルの促進」の3つの取組方針により、県民、事業者の低炭素化を推進するとともに、それらの取組を支えるため、「低炭素社会を担う人づくり」により地域で必要とされる人材を継続的に育成する。【くらし・環境部】
- ・ 地球温暖化に伴う気候変動が進行する中、省エネルギー社会の構築を進めるため、地下水熱などの地域資源を有効活用し、市町や関係団体と連携しながら省エネルギー社会の実現を一層促進する。【くらし・環境部】

## 8 多彩な人材を生む学びの場づくり

### 1 取組の方向

---

次代を担う子どもたちが、良好な人格形成と確かな学力を育むよう、静岡式 35 人学級編制等を活かした「確かな学力」の育成に取り組むとともに、高校と大学の連携・接続の促進を通じてグローバルに活躍する人材や農業、工業、商業、芸術、スポーツなどの専門性の高い人材の育成を図るなど、“ふじのくに”の未来を担う「有徳の人」づくりに向けた教育改革を実践していく。また、誰もが感動し刺激を受けるような本物の芸術文化に数多く触れる機会を提供していくとともに、地域に根ざした文学や地域学を創出することで、郷土愛や地域に対する誇りを養っていく。

### 2 推進状況

---

#### <総括>

##### ○取組の状況

- ・ 学校改善や授業改善を進め、静岡式 35 人学級編制によるきめ細かな学習・生活指導を行うとともに、高校と大学の連携・接続の強化、国際理解教育等の充実による、グローバルに活躍できる人材の育成や、理数教育や職業教育の充実、生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興による、農業、工業、商業、芸術、スポーツなどの専門性の高い人材の育成を図っている。また、様々な分野の有識者による「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」からの意見を踏まえ、総合教育会議において協議を行い、より一層民意を反映した教育行政を推進している。【教育委員会、文化・観光部】
- ・ 「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備における展示物の製作、「ふじのくに子ども芸術大学」の開講のほか、グランシップ、県立美術館、SPAC における取組などにより、本物の文化・芸術に触れる機会の充実を図っている。【文化・観光部】
- ・ 地域を理解し、地域に貢献する人材を育成する地域学の推進や、ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる「ふじのくに学」の創設に向けた検討を行うとともに、「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の施設整備等を進めている。【教育委員会、文化・観光部】

##### ○今後の方針

- ・ 各学校の実情に合わせた少人数学級や少人数指導などの多様な指導形態による「確かな学力」の育成を目指すとともに、多彩な人材を育成するため、質の高いカリキュラムの開発・実践とその体制整備や、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した新たな取組の検討を進めていく。また、総合教育会議における協議を深め、本県の教育の基本方針を示す大綱を策定し、社会総がかりの教育の実現を目指す。【教育委員会、文化・観光部】
- ・ 「富士山世界遺産センター(仮称)」については、平成 29 年 10 月末頃の完成に向け、着実に整備を進めていくほか、「ふじのくに子ども芸術大学」の質の向上や受講機会の拡大、グランシップ公演の内容の充実、県立美術館における多彩な企画展等の実施、SPAC における舞台芸術の提供などを進めていく。【文化・観光部】
- ・ 地域学を学校の教育活動に取り入れることによる、地域に根ざした自然や文化への理解促進や、「ふじのくに学」の創出の実現に向けた支援を行うとともに、「ふじのくに地球環境史

ミュージアム」における博物館活動の充実、多様な研究者等との交流・連携を推進していく。  
【教育委員会、文化・観光部】

## ＜多彩な人材の育成と社会総がかりの教育の推進＞

### ○取組の状況

- ・ 県及び市町教育委員会等の連携により、学校改善・授業改善を進めるとともに、教員の授業力向上に向けた取組を推進している。また、静岡式 35 人学級編制による少人数学級を活かし、きめ細かな指導方法の工夫や改善を図るとともに、地域の人材を活用した学習指導の充実などに取り組んでいる。【教育委員会】
- ・ 国際的に活躍できる研究者の育成や、専門分野での卓越した資質の伸長を図るため、次代を担う人材育成事業や、理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学の連携・接続を強化し、研究体験や研究活動を行う機会を提供する高校生アカデミックチャレンジ事業を実施している。【教育委員会】
- ・ 国際化を進める国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材やグローバルなビジネスで活躍できる人材を育成するため、引き続きスーパーグローバルハイスクール事業に取り組んでいる。また、先端的な研究の取組、高度な資格取得への挑戦、生産現場における技能習得を目的とした長期間のインターンシップを行うなど、専門的な人材を育成するスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業に取り組んでいる。【教育委員会】
- ・ 農業、工業、商業、芸術、スポーツなどの専門性の高い人材の育成については、産業教育審議会において、「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方」を検討している。【教育委員会】
- ・ 「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を通じた、静岡県立大学と自治体等との共同による地域づくり人材の育成を促進している。【文化・観光部】
- ・ 高校と大学の関係者により構成する「高大連携推進連絡会議」を開催し、意見交換や情報共有を行い、高大連携・接続の推進のための具体的な取組を検討するとともに、高大連携の取組の県民への周知を図っている。【文化・観光部】
- ・ 平成 27 年度に新たに設置した総合教育会議において、本県の教育に係る重点課題等について協議を行い、より一層民意を反映した教育行政を推進している。また、総合教育会議における協議をより社会全体の意見を反映したものとするため、様々な分野の有識者による「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」を設置し、委員会からの意見を踏まえた協議を行っている。【文化・観光部、教育委員会】

### ○今後の方針

- ・ 静岡式 35 人学級編制の実施とともに、教員の追加配置などにより、各学校の実情に合わせた少人数学級や少人数指導などの多様な指導形態を継続することで「確かな学力」の育成を図っていく。【教育委員会】
- ・ 日本や静岡県の次代を担う人材を育成するため、引き続き、高校生アカデミックチャレンジの実施、サイエンススクールにおける教育内容の充実、スーパーグローバルハイスクール事業やスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業の実施に取り組むとともに、質の高いカリキュラムの開発・実践とその体制整備を進めていく。【教育委員会】



- ・新しい実学の奨励に向けて、産業教育審議会の答申の具現化に取り組んでいく。【教育委員会】
- ・静岡県立大学の「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を促進し、コミュニティ・ワーク力を備えた人材を輩出するとともに、人口減少問題等を克服する地域活性化に取り組んでいく。【文化・観光部】
- ・「高大連携推進連絡会議」の意見を踏まえた具体的な取組を実施するとともに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した新たな取組を検討していく。【文化・観光部】
- ・総合教育会議における協議を深め、本県の教育の基本方針を示す大綱を平成 27 年度中に策定し、社会総がかりの教育の実現を目指す。【文化・観光部、教育委員会】

## ＜本物の文化・芸術に触れる機会の充実＞

### ○取組の状況

- ・本物の文化・芸術に数多く触れる機会を提供するため、高等学校の文化部活動に外部指導者を派遣する「文化の匠」高校派遣事業の実施により、全国レベルのコンクールやコンテスト等での活躍を目指すとともに、文化部活動の充実を図っている。【教育委員会】
- ・富士山の保存管理や情報提供の拠点として整備を進めている「富士山世界遺産センター(仮称)」において、富士山の文化的価値等について、楽しみながら理解を深めてもらうため、展示室や映像シアター等の整備を開始している。また、富士山の歴史及び文化などに関する調査研究を行うため、研究員の採用を進めており、今年度は、巡礼路に関する調査研究に着手している。【文化・観光部】
- ・子どもが文化・芸術に触れることができる「ふじのくに子ども芸術大学」の開講のほか、グランシップにおける公演の充実やアウトリーチ事業の実施、県立美術館における家康公 400 年祭との連携企画の実施や積極的な広報活動による 30 周年の気運醸成、SPAC の創造と公演活動による世界に通用する本物の舞台芸術の提供などを行っている。【文化・観光部】

### ○今後の方針

- ・「文化の匠」高校派遣事業による指導者を増やすことにより、高等学校の文化部活動のより一層の充実を図っていく。【教育委員会】
- ・「富士山世界遺産センター(仮称)」については、平成 29 年 10 月末頃の完成に向け、着実な整備を進めるとともに、研究員の採用を進め、調査研究体制の構築を図っていく。【文化・観光部】
- ・「ふじのくに子ども芸術大学」の質の向上や受講機会の拡大のほか、グランシップ公演の内容の充実、県立美術館における多彩な企画展等の実施、SPAC における舞台芸術の提供など、本物の文化・芸術に触れる機会の充実を図っていく。【文化・観光部】

## ＜地域学の創出と発信＞

### ○取組の状況

- ・地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、小・中学校では、他機関との連携を推進するとともに、高等学校では、「『地域学』推進事業」を実施し、地域の自然、人、事象などを学ぶことにより、郷土愛を確立するとともに、地域活性化や地域づくりに繋がる学習活動を推進している。【教育委員会】

- ・「ふじのくに地球環境史ミュージアム」については、平成 28 年3月の一般公開に向け、施設整備等を着実に推進している。【文化・観光部】
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する、高校生に対する「高校等出張講座」の開催や、本県の新たな地域学である「ふじのくに学」の創設に向けた検討への支援を行っている。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・大学の教員や研究者による講義等や、富士山や伊豆半島ジオパーク等でのフィールドワークによる学術的な学びを実施するなど、「地域学」を学校の教育活動に取り入れることにより、地域に根ざした自然や歴史文化、産業等への理解を促進していく。【教育委員会】
- ・「ふじのくに地球環境史ミュージアム」については、博物館活動を充実させるとともに、多様な研究者や学術、研究機関等との交流・連携を推進していく。【文化・観光部】
- ・地域のテーマを取り上げて行う単位互換授業の開発・増強や、本県ならではの新たな地域学「ふじのくに学」の創出の実現に向け、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを支援していく。【文化・観光部】

## 9 「戦略」・「戦略の柱」ごとの評価

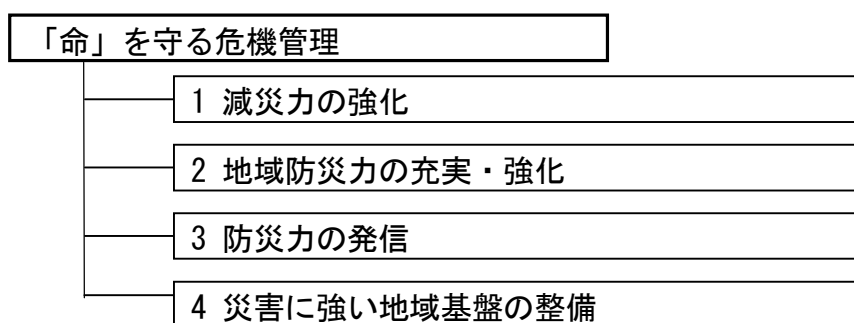
### 1 「命」を守る危機管理

#### 1 戦略の目標と体系

減災力や地域防災力の充実強化を図るとともに、災害に強い地域基盤の整備など総合的な危機管理を推進し、災害や被害が発生した場合には、県、国、市町、住民、企業、関係団体が一丸となり総力を挙げて、的確に応急対策を施し、早期の復旧・復興を図る。

また、被災後の復興を先取りする「事前の復興」の考え方にに基づき、「内陸のフロンティア」を拓く取組を進め、防災・減災と地域成長の両立を図っていく。

さらに、これまで培ってきた防災対策のノウハウを国内外に発信し、国際貢献に努める一方、防災交流を通じて、本県の防災力をより一層強化する。

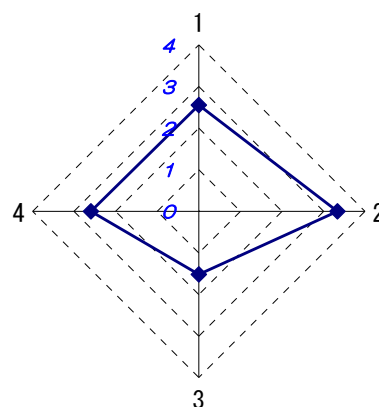


#### 2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 減災力の強化	5	1	1	3	1	2
2 地域防災力の充実・強化	1	2				1
3 防災力の発信			1	1		1
4 災害に強い地域基盤の整備	2		2	1		2
計	8	3	4	5	1	6

- ・「危機事案発生時の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合」は、突発地震の発生がなかったため、訓練実績となるが、職員の高い防災意識の継続により、県、市町ともに100%と、目標値と同水準となった。
- ・「危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合」は、全国的に相次ぐ災害の発生などに伴い、危機管理監を設置するなど、危機管理体制の充実・強化を図る市町が増えた結果、88%と期待値を上回った。引き続き、体制が整備さ

《戦略の柱ごとの推移状況》



れていない市町への働きかけを行い、平成 29 年度の目標達成を目指す。

- ・「福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の準備率」については、必要な原子力資機材の整備を当初の計画よりも早期に進めた結果、100%と目標値と同水準となった。
- ・「人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」は、平成 26 年 7 月に静岡市内で露店の「冷やしキュウリ」を原因とした腸管出血性大腸菌 O157 食中毒で、健康被害者が多数発生したことにより、基準値以下となった。食中毒対策として、食品関係施設（露店を含む）に対しての計画的な食品衛生監視指導とともに、従事者の手指の洗浄消毒や健康管理の徹底の指導等に取り組むことにより、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- ・「食品衛生監視率」及び「生活衛生関係営業施設の監視率」は、業種別のリスクの違いを考慮した監視目標を設定し、監視指導に努めた結果、いずれも 100%と目標値と同水準となった。
- ・「レジオネラ症等患者発生原因施設数」は、設備の清掃・洗浄の徹底など、事業者への衛生管理指導を強化した結果、発生原因施設が 0 施設と目標値と同水準となった。
- ・「地域防災力強化人材育成研修修了者」については、平成 26 年度実績が、目標値（単年度 1,600 人）に対して、176%となったことから、目標値（H26～29 累計）を 12,000 人に上方修正する。
- ・「ふじのくに防災に関する知事認証取得者」については、平成 26 年度実績が、目標値（単年度 1,000 人）に対し、200%となったことから、目標値（H26～29 累計）を 8,000 人に上方修正する。
- ・「市町からの資機材等の整備要望に対する充足率」については、緊急地震・津波対策交付金等を活用し、市町に対する支援に努めた結果、充足率 100%と目標値と同水準となった。
- ・「静岡県地震防災センターの来館者数」については、おおむね期待値どおりに推移しているところ、本県が防災先進県として、安全で安心な地域であることを県内外に積極的に PR していく必要があることから、目標値（H26～29 累計）を 24 万人に上方修正し、地震防災センターを拠点とした情報発信をより一層推進していく。
- ・「風水害による死者数」、「土砂災害による死者数」は、これまでに本県を襲った台風や豪雨に対し、現状のハード対策と市町と連携したソフト対策等の相乗効果により、ともに 0 人を維持し、目標値と同水準となった。

### 3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 減災力の強化		21	
2 地域防災力の充実・強化		4	
3 防災力の発信		3	
4 災害に強い地域基盤の整備	1	15	
計	1	43	

- ・ 県民が安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、地震、津波、原子力災害、風水害、国民保護、感染症や食の安全などの危機事案への対策を網羅する「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」に基づき、訓練による検証や個別計画の見直し、事案に応じた体制整備に取り組むことにより、危機管理全般に関する備えの充実を図っている。また、平成26年6月に策定された国の「国土強靱化基本計画」を踏まえ、「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画(静岡県国土強靱化地域計画)」を平成27年4月に策定し、国土政策・産業政策も含めた総合的、計画的な対応を進めている。さらに、第4次地震被害想定で推計した被害をできる限り軽減するため、津波対策をはじめ、建物被害、火災、山・がけ崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標を設定した「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に定める162のアクションを着実に推進し、安全・安心な地域づくりに努めている。
- ・ 地域防災力の充実・強化を図るためには、「自助」、「共助」及びこれらを支える「公助」の力をそれぞれ高めていくことが不可欠であることから、「しずおか防災コンソーシアム」等と連携し、防災リーダーの人材育成に努めるとともに、地区防災計画の作成支援を行うことにより、「共助」の担い手となる自主防災組織と学校、事業所、消防団、ボランティア等との連携強化を図っている。また、BCPの策定など事業所の防災対策を推進するとともに、家庭内での家具の固定や食料・飲料水の7日間の備蓄を促進するなど、県民の防災意識の向上に努めている。さらには、大規模災害時への備えとして、初期消火用資機材や救助用資機材など市町が行う整備に対して、財政的支援を行っている。
- ・ 大規模災害が発生した場合には、他の地域からの援助協力が必要となることから、中央日本4県(静岡県・新潟県・山梨県・長野県)で新たに協定を締結するなど、防災交流を促進するとともに、地震防災センターや「しずおか防災コンソーシアム」を核として、本県がこれまでに東海地震対策などで培ってきた防災に関する経験やノウハウなどの情報発信や人材育成に努めている。また、各種展示会等において、防災先進県としての取組を紹介することにより、本県が安全・安心な地域であることを県内外に情報発信している。
- ・ 地震や風水害における被害を軽減するため、公共建築物や住宅等の耐震化、緊急輸送路等の重要路線にある橋梁の耐震化、道の駅の防災拠点化などの対策を実施している。また、「地震・津波アクションプログラム 2013」に位置付けた、海岸防潮堤・河川堤防の嵩上げ、液状化対策、水門の耐震化等を進めるとともに、既存の防災林、砂丘等の嵩上げ・補強等により安全度の向上を図る「静岡モデル」と、潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活かして行う「ふじのくに森の防潮堤づくり」との連携による津波対策を推進している。

#### 4 進捗評価

---

- ・ 減災力の強化については、「危機事案発生時の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合」、「食品衛生監視率」及び「生活衛生関係営業施設の監視率」が、昨年に引き続き100%と目標値と同水準になるとともに、「福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の準備率」、「レジオネラ症等患者発生原因施設数」が、目標値と同水準となった。一方で、「人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」が基準値を下回る結果となったことから、現状を踏まえた上で、食品衛生監視指導等を強化することにより、食品の安全の確保、健康被害の

軽減を図っていく。引き続き、「減災」を目指し、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に盛り込まれた各アクションの進捗管理を通じて、対策の着実な実施を推進するとともに、危機事案ごとに定められた個別計画に基づき、それぞれの体制の充実・強化を図ることにより、安全・安心な地域づくりを推進する。

また、富士山静岡空港が、「大規模な広域防災拠点」として国の計画に位置付けられたことを踏まえ、拠点機能の充実・強化に向けた検討を行うとともに、富士山静岡空港を大規模な広域防災拠点として活用するための整備を推進していく。

- ・ 地域防災力の充実・強化については、「地域防災力強化人材育成研修修了者」及び「ふじのくに防災に関する知事認証取得者」が目標値である「1年当たり 1,600 人」、「1年当たり 1,000 人」をそれぞれ大きく上回って推移していることから、目標値を上方修正した上、引き続き、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織の活性化などを着実に推進することにより、「自助」、「共助」の底上げを図っていく。
- ・ 防災力の発信については、「静岡県地震防災センターの来館者数」は目標値である「1年当たり5万人」を上回って推移し、一方、「ふじのくに防災学講座参加者数」は、目標値である「1年当たり 1,100 人」を下回って推移している。より多くの県民に参加してもらえよう「しずおか防災コンソーシアム」を構成する機関と連携しながら、魅力ある防災学講座を開催していくとともに、地震防災センターを拠点にセミナー、研修会を実施するほか、人材育成など多面的な交流・協働により、本県の防災力を国内外に発信していく。
- ・ 災害に強い地域基盤の整備については、「風水害による死者数」及び「土砂災害による死者数」が0人と目標値を維持し、「平成10年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数」及び「土砂災害防止施設により保全された人口」がおおむね期待値に沿って推移している。一方、「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備箇所数等(整備率)」は、期待値を下回っている。引き続き、施設高が不足する津波対策施設の嵩上げや、堤防等の粘り強い構造への改良などによる津波対策をより一層進めていくとともに、公共建築物や住宅等の耐震化、道路、河川、港湾などの社会資本についての災害に強い地域基盤の整備を着実に推進していく。

## 5 今後の方針

---

- ・ 人命を守ることを最も重視し、一人でも多くの県民の命を守るため、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策を推進し、安全・安心な地域づくりを進める必要がある。  
このため、平成 27 年3月に策定された国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づき、南海トラフ地震に備えた新たな広域受援計画を策定するとともに、自衛隊などの防災関係機関との連携体制を確認していく。さらに、原子力発電所の安全対策については、引き続き、県民への情報公開等を進めるとともに、オフサイトセンター及び環境放射線監視センターの移転整備や広域避難計画の策定を進め、安全・安心の確保に努めていく。
- ・ 人口減少・高齢化社会において、地域防災力を保持していくためには、共助を支える防災の担い手の育成・確保や自主防災組織の活性化を図る必要がある。  
このため、地震防災センターを拠点に、中学生・高校生などの次世代を担う人材を含め、防

災リーダーの育成に取り組むとともに、地域防災人材を活用した実践的防災訓練の実施の推進、SNSを利用した防災情報伝達システムの構築などにより、自助・共助による防災対応が図られる地域社会の実現を推進していく。

- ・ 大規模災害が発生した場合には、他の地域からの援助協力が不可欠であることから、平常時において情報交換、相互訓練等により交流を行うとともに、防災先進性を本県の優位性として県内外に積極的に情報発信することが必要である。

このため、引き続きアジア諸国をはじめとする国内外の地域との交流を進め、本県が培ってきた防災に関する経験やノウハウを発信していくとともに、危機管理に関する情報交換などを行っている。また、本県の地震・津波対策の先進性については、セミナーや研修会、企業向け展示会等を通じ、県内外に発信していくことにより、本県が安全で安心な地域であることをPRしていくとともに、「静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合」を新たな数値目標として設定し、取組を推進していく。

- ・ 災害に強い地域基盤の整備については、地震災害対策において、地域特性に応じた対策を立案するため、地域住民との合意形成に時間を掛けて実施していること、国が南海トラフ・駿河トラフ沿いで発生する津波断層モデルの見直しを行ったことを受け、本県もこれに準じてL1津波の浸水想定を見直したことから、津波対策施設の整備が計画に対して進捗が遅れている。このため、関係者との調整等を進め、新たな津波浸水想定等に基づく整備方針等について地域住民等と合意形成が整った地域から、速やかに工事着手し、早期完成を目指していく。

また、県下全ての沿岸地域で、津波対策「静岡方式」を推進するため、地区協議会等で対策手法の合意形成を進めるとともに、対策の実施に向けて、他の事業で発生する残土や沿岸域で施工する他の公共工事等活用が見込める事業との連携などが進むよう、組織の垣根を越え、県を挙げた推進体制の一層の拡充を図る。併せて、既存の防災林、砂丘、道路等の嵩上げ・補強等による安全度の向上策である「静岡モデル」の整備と連携し、潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活かして行う「ふじのくに森の防潮堤づくり」について、各地域の実情を踏まえた整備手法を確立し、早期完成を目指していく。

風水害対策では、中小河川の浸水被害を防止するため、効果的な河川改修を重点的に進めるとともに、近年の気候変動や豪雨被害の状況を踏まえ、関係機関が連携した事前防災行動計画(洪水対応タイムライン)の充実を図るほか、新たに数値目標(作成率)を設定して最大クラスの洪水・高潮から人命を守るため、浸水想定区域図の作成を進め、ハード・ソフトの両面からの総合的な治水対策を推進していく。

## 1-1 減災力の強化

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	あらゆる危機事案に対応できるよう、「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」に基づき体制整備や実践的な訓練の実施などにより、危機管理全般に対する備えの一層の充実を図る。
----	---

<b>施策の方向</b>		<b>(1)危機管理体制の強化</b>			
目的	大規模地震や風水害、原子力災害、大規模事故、テロ・武力攻撃による国民保護事案等から、かけがえのない県民の生命、身体及び財産に対する直接的かつ重大な被害を防止し、又は被害を軽減するため、県及び市町の危機管理体制の強化を図る。				
数値目標		基準値	現状値	H29 目標	推移
危機事案発生への認知から対応する体制を 60 分以内に確立した割合		(H24) 県 100%	(H26) 県 100% 市町 100%	県 100% 市町 100%	目標値 以上
危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合		(H25.4 月) 69%	(H27.4 月) 88%	100%	A

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
危機管理部	危機管理総合調整費、衛星系映像送受信装置整備事業費、防災行政無線デジタル化推進事業費 など	3,419	876	4,295	再掲含む
交通基盤部	緊急輸送路検討調査費 (25-26 繰越のみ)	8	—	8	再掲含む
経営管理部	人事給与管理事務費 など	38	21	59	再掲含む
合計		3,465	897	4,362	

<b>施策の方向</b>		<b>(2)大規模地震災害・火山災害対策</b>			
目的	一人でも多くの県民の命を守るため、自助、共助、公助による戦略的な地震対策を推進するとともに、火山災害対策を推進する。				
数値目標		基準値	現状値	H29 目標	推移
想定される大規模地震による犠牲者		—	(H27) H28.6 公表予定	(H34) 8割減少	—
津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率		—	(H27) H28.3 公表予定	(H34) 100%	—
多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率		(H24) 86.5%	(H26) 88.9%	92%	B



参考指標	経年変化			推移
「地震・津波対策アクションプログラム2013」において目標を達成したアクションの割合	(H24) -	(H25) 9.2%	(H26) 16.6%	↗
第4次地震被害想定に基づき津波避難計画を策定した市町数(対象:沿岸21市町)	(H24) -	(H25) 4市町	(H26) 9市町	↗
木造住宅耐震補強助成戸数の達成率(平成27年度末までに20,000戸助成)	(H24) 81.6%	(H25) 87.9%	(H26) 92.9%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
危機管理部	富士山火山防災対策推進事業費、大規模な広域防災拠点整備事業費 など	418	671	1,089	再掲含む
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(港湾)、国土調査費助成、県営漁港海岸整備事業費 など	2,841	2,582	5,423	再掲含む
くらし・環境部	震災建築物対策事業費、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	483	1,049	1,532	再掲含む
企画広報部	避難所等太陽光発電設備導入推進事業費助成	547	369	916	再掲含む
合 計		4,289	4,671	8,960	

施策の方向	(3)火災予防・救急救助対策				
目的	火災の未然防止を図るとともに、消防救急体制の充実・強化や産業保安対策を推進するほか、医療機関との連携や救急救命士の養成などにより救急体制の強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	年間の出火件数	(H24) 1,217 件	(H26) 1,208 件	1,100 件以下 (過去10年の最低水準の1割減)	C
	救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合	(H25) 88.7%	(H27) 90.2%	100%	C

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
危機管理部	消防団体強化指導事業費助成、防災ヘリコプター活動事業費 など	805	1,243	2,048	再掲含む
合 計		805	1,243	2,048	

施策の方向	(4)原子力発電所の安全対策				
目的	浜岡原子力発電所の安全対策の確認、周辺での環境放射線の影響を調査し、県民に公開するとともに、万一の災害発生に備え、関係機関との連携体制、災害応急対策等の充実・強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でどのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合	(H26 県政世論調査) 37.8%	(H27 県政世論調査) 38.5%	(H30 県政世論調査) 70%	C
	福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の整備率	(H25) 75%	(H26) 100%	100%	目標値以上

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
危機管理部	原発防災資機材整備事業費、原子力防災拠点施設整備事業費 など	1,545	3,237	4,782	再掲含む
	合計	1,545	3,237	4,782	

施策の方向	(5)健康危機対策				
目的	感染症対策を推進するとともに、食品の安全や生活衛生の確保のための監視・指導体制の充実・強化を図るほか、薬物の乱用を防止するため、総合的な対策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(H24) 21.1人	(H26) 35.7人	10人以下	基準値以下
	食品衛生監視率	(H22~24平均) 95.5%	(H26) 100%	100%	目標値以上
	レジオネラ症等患者発生原因施設数	(H24) 0施設	(H26) 0施設	毎年度 0施設	目標値以上
	生活衛生関係営業施設の監視率	(H24) 100%	(H26) 100%	100%	目標値以上

参考指標	経年変化			推移
薬学講座実施校数	(H24) 935校	(H25) 940校	(H26) 940校	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費、生活衛生・温泉指導事業費、危険ドラッグ撲滅対策事業費 など	134	158	292	再掲含む
	合計	134	158	292	

## 2 進捗評価

---

### (1) 危機管理体制の強化

- ・ 「危機事案発生への認知から対応する体制を 60 分以内に確立した割合」については、昨年引き続き、現状値が県、市町とも 100%と目標値と同水準となった。また、「危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合」については、効果的な危機管理体制の考え方が浸透したことにより、現状値が 88%と期待値を上回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 3,465 百万円に対し、平成 27 年度は 897 百万円の事業費となり、事業費の大きな縮減が見られるが、これは、防災行政無線デジタル化推進事業（平成 26 年度決算額:27.8 億円）が平成 26 年度で完了したことによるものである。平成 27 年度も、引き続き、安全・安心な“ふじのくに”づくりを進めるため、危機管理総合調整費などを計上し、危機管理体制の強化に取り組んでいる。
- ・ デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムの整備・運用により、災害情報伝達機能の強化を図るとともに、大規模災害に備えた実践的な訓練の実施や、県及び市町の危機管理体制の一層の強化に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

### (2) 大規模地震災害・火山災害対策

- ・ 「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に盛り込んだ 162 のアクションについては、全体の 16.6%が目標を達成するなど、順調に進捗している。「多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率」については、公共建築物の耐震化が進んだため、現状値が 88.9%とおおむね期待値どおりに推移しているが、民間建築物の耐震化が遅れている。一方、木造住宅の耐震化については、市町と連携して周知・啓発活動を行い、耐震化に係る補助制度の活用を促した結果、補強助成戸数が平成 26 年度末までの累計で 18,576 戸となり、目標の平成 27 年度末までに補強助成戸数 20,000 戸の達成に向けて、順調に推移している。  
また、津波避難体制の整備に関しては、沿岸各市町で津波避難計画の策定に取り組んでおり、9市町で策定を完了した。平成 27 年度中に沿岸全市町で計画策定できるよう支援に努めるとともに、津波避難施設の空白地域の解消に取り組んでいる。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 4,289 百万円に対し、平成 27 年度は 4,671 百万円の事業費を投入し、引き続き津波避難対策を推進するとともに、大規模な広域防災拠点整備事業やプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業等により、地震災害・火山災害対策を総合的に進めている。
- ・ 住宅・建築物の耐震化の推進や津波避難対策等を着実に推進しているほか、南海トラフ地震に対応した新たな広域受援計画の策定を進めるなど、自助、共助、公助による戦略的な地震災害・火山災害対策を進めており、大規模地震災害・火山災害対策は、おおむね順調に進捗している。

### (3) 火災予防・救急救助対策

- ・ 「年間の出火件数」については、期待値を下回っているものの、昨年度の件数を 39 件下回り、過去 10 年間でも最低の数値となった。また、「救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合」については、現状値が 90.2%と昨年度より 0.9%高まったものの、期待値を下回った。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 805 百万円に対し、平成 27 年度は 1,243 百万円の事業費を投入し、消防救急の広域化や産業保安対策を推進するとともに、消防団体強化指導事業等により消防団の充実・強化に取り組んでいる。
- ・ 火災予防・救急救助対策については、消防体制の充実・強化のための施策を継続するとともに、救急救命士の養成等を推進するなど、より一層の推進を要する状況にある。

#### (4) 原子力発電所の安全対策

- ・ 「原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でどのような対策が講じられているかについて理解していると感じている県民の割合」については、現状値が期待値を下回った。一方、「福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の整備率」については、100%と、期待値を上回った。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 1,545 百万円に対し、平成 27 年度は 3,237 百万円を投入し、原子力防災拠点施設整備事業により、オフサイトセンターと環境放射線監視センターの移転整備を進めるとともに、原子力災害発生に備えた防災体制の充実・強化に向けた取組を着実に進めている。
- ・ 「福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の整備率」については、平成 26 年度時点で、目標値を達成したが、必要な原子力資機材は増加していることから、さらに整備を進めている。

#### (5) 健康危機対策

- ・ 「食品衛生監視率」については、現状値が 100%と目標と同水準となったが、「人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」については、露店で提供された「冷やしキュウリ」を原因とする大規模な腸管出血性大腸菌食中毒やノロウイルス食中毒の多発により、35.7 人と目標を下回った。また、「生活衛生関係営業施設の監視率」については、業種別のリスクの違いを考慮した監視目標を設定し、監視指導に努めた結果、引き続き、現状値が 100%と目標値と同水準となった。「レジオネラ症等患者発生原因施設数」については、講習会の開催や設備の清掃・洗浄の徹底等の指導を強化し、平成 26 年度は 2 年ぶりに 0 施設となった。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 134 百万円に対し、平成 27 年度は 158 百万円の事業費を投入し、食品関係施設に対する計画的な食品衛生監視指導やノロウイルス食中毒対策の強化、生活衛生関係営業施設に対する監視指導等に、きめ細かく取り組んでいる。
- ・ 生活衛生の安全確保及び危険ドラッグ対策を中心とした薬物乱用防止に向けた取組は順調に推移しているが、食中毒防止など食品の安全確保に向けては、より一層の強化を要する状況にある。

### 3 今後の施策展開

- ・ 第4次地震被害想定による被害を軽減するため、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」について各アクションが着実に実施されるよう進捗管理を行うとともに、あらゆる危機事案に迅速かつ的確に対応できるよう、一元的な危機管理体制を構築する必要がある。このため、危機事案ごとに行う訓練等を通じて、県及び市町の危機管理体制の検証に努めるとともに、県地域防災計画などの個別計画や業務継続計画(BCP)についても、毎年度の検証・

見直しを行うことにより、あらゆる危機事案に迅速かつ的確に対応できる体制整備に努めていく。また、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の策定から3年目を迎えることから、達成状況の検証結果を踏まえ、必要に応じて対策の手法や目標の見直しを行っていく。

- ・ 想定される巨大地震による住宅・建築物の倒壊被害から死者数を減少させるため、旧耐震基準の木造住宅や多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化を更に進める必要がある。このため、平成 27 年度末までの目標である助成戸数 20,000 戸の達成に向けて、市町等と連携し、耐震化の必要性や耐震化に係る補助制度等の周知・啓発活動を強化することにより、木造住宅の耐震化を促進していく。

また、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、多数の者が利用する大規模な建築物等は、耐震診断の実施及びその結果の報告が義務付けられたことから、対象建築物の所有者等の費用負担を軽減し、円滑な実施を図るため、耐震化に係る補助制度を拡充するとともに、所有者等を個別に訪問し、改正法の趣旨や拡充した補助制度等の説明を行うなど相談体制の充実を図っている。今後も繰り返し訪問し、耐震化に係る補助制度の活用を促すことにより、建築物の耐震化を促進していく。

富士山の火山対策については、富士山火山広域避難計画に基づき、市町の避難計画策定を支援するほか、防災訓練による検証を行い、その実効性を高めていくとともに、平成 26 年 9 月に発生した御嶽山の噴火などを踏まえ、富士山火山防災訓練を実施し、富士山火山広域避難計画に定める登山者への情報伝達体制の実効性を確認した。今後も、山小屋と連携した登山者への情報伝達訓練を行うほか、スマートフォン等を活用し、火山情報を登山者等に迅速に提供可能なシステムの開発及び導入を推進するなど、登山者の安全対策を進めていく。

- ・ 火災の未然防止を図るとともに、火災や事故が起きた際には、被害を最小限に抑えるため、的確に対処できる救急救助体制の構築、強化が必要である。このため、火災予防・救急救助対策については、数値目標の達成に向けて、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に記載した各アクションが着実に実施されるよう進捗管理を行いながら、消防体制の充実・強化や産業保安対策の推進、医療機関との連携や救急救命士の養成などによる救急体制の強化に取り組んでいく。

- ・ 原子力への関心は、浜岡原子力発電所の周辺地域だけでなく、県内全体で高まっていることから、浜岡原子力発電所の安全対策を推進するとともに、県民に向けて原子力発電等に関する的確な情報を発信していく必要がある。

このため、県民一人ひとりが原子力発電や放射線・放射能等について正しい情報を共有できるよう、静岡県防災・原子力学術会議、原子力県民講座等の情報公開の施策を継続するとともに、必要に応じて新たな施策の検討等を行っていく。また、原子力防災体制の構築については、原子力防災資機材の整備、オフサイトセンター・環境放射線監視センターの移転など、引き続き着実な実施に努めていく。

- ・ 健康被害の発生防止を図るため、食中毒等防止対策の強化や、施設の衛生管理を徹底する必要がある。

このため、患者の5割以上を占めるノロウイルス食中毒対策として、従事者への実践的指導や講習会の開催、食品取扱い施設への監視指導及び食品の抜き取り検査等の計画的な実施など、不良・違反食品の排除、再発防止に取り組んでいくとともに、旅館等の生活衛生関係営業施設の監視・指導に着実に取り組んでいく。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 危機管理体制の強化

#### ○危機管理に関する計画の推進

- ふじのくに危機管理計画における静岡県地域防災計画について、「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画(静岡県国土強靱化地域計画)」等の各種計画を反映させたほか、平成26年6月の静岡県防災会議以降の災害対策基本法や土砂災害防止法の改正、国の防災基本計画の修正等に基づき、必要な対策を計画に盛り込むとともに、時点修正等必要な修正を実施している。社会環境の変化、施設整備の強化等に伴い、実態に即したものとするため、今後も必要に応じて修正を検討していく。
- 第4次地震被害想定を踏まえ、想定される犠牲者を平成34年度までに8割減少させることを減災目標に、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に記載された162のアクションについて、事業の進捗状況等の調査、数値目標に対する達成状況の検証を行うなど、着実な実施に努めているところ、「ふじのくに防災士等の養成・活用」や「地域の防災活動に関する人材の育成」など4アクションでは、計画を前倒して実施するなど、141アクション(87%)が順調に進捗している。一方、「家具類を固定している県民の割合」や「集落散在地域へのヘリ離発着スペースにおける誘導訓練の実施」など21アクション(13%)においては、目標の達成が遅れていることから、これらのアクションについては、原因分析と改善策の検討を行い、引き続き減災目標の達成に向けて全力で取り組んでいく。
- 静岡県業務継続計画(BCP)について、組織改編や人事異動等を踏まえた見直しを実施するとともに、「業務継続計画に関する担当課長会議」を開催し、市町のBCP策定支援と、県と市町の連携強化によるBCPの実効性の向上に取り組んでいる。また、発災時に人員が不足する地域への職員派遣を想定した訓練を、平成26年8月の総合防災訓練で実施した。計画内容については、組織改編や人事異動等を踏まえた見直しを随時実施し、災害発生時における適切な業務執行体制の確保を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進	計画	進捗管理				○
	実施状況等	・25年度実績調査等による事業進捗状況の管理	・26年度実績調査等による事業進捗状況の管理			

#### ○市町及び関係機関等との連携

- 災害時における県・市町等との情報共有を円滑に行うため、「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」について、新任者に対するシステム研修を行うとともに、市町の防災担当者等に対し、システムの操作研修を実施している。研修や操作訓練を実施することにより、災害時に関係機関等との情報を共有する体制を維持・強化していく。
- 各市町や自衛隊、消防、ライフライン関係機関等と様々な訓練等の機会に連携を図るとともに、年に1回以上打合せを行うなど顔の見える関係を構築している。また、県のみならず各市町と、自衛隊等の応援部隊が打ち合わせる機会を設けている。引き続き、連絡会議や訓練を

実施し、必要に応じて問題点の改善に努めていく。

- 全国知事会や関東・中部ブロックの知事会、南海トラフ関係9県知事会等と連携し、国への提案・要望活動を行うとともに、災害時の相互応援に関し、情報伝達訓練を行うなど連携体制の検証を行い、より一層の協力関係の構築に努めている。引き続き、協定締結団体等と連携し、国等へ要望活動を行うとともに、南海トラフ巨大地震等を想定した相互応援に関する訓練等を実施していく。
- 国や市町、関係機関と協議を進めてきた結果、大規模災害時における道路啓開ルートと順序等を定めた「中部版くしの歯作戦」を策定し、平成27年5月に公表した。**国や関係機関等との連携を強化**し、発災時の実効性向上に向けた取組を推進していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
自衛隊、ライフライン関係機関等との連携強化	計画	毎年、訓練等を計画的に実施				○
	実施状況等	・6月指揮官会議 ・7月ライフライン防災連絡会 ・8月総合防災訓練 ・12月地域防災訓練	・6月指揮官会議 ・8月ライフライン防災連絡会 ・8月総合防災訓練 ・12月地域防災訓練			

### ○大規模災害に備えた訓練の実施

- 年間を通じて計画的に各種の危機管理訓練を実施**することにより、県・市町職員における危機事案に対する対処能力の向上に努めている。

8月の**総合防災訓練**では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する防災能力の向上を図るため、大規模な広域防災拠点に位置付けられた富士山静岡空港を活用し、自衛隊の補給・支援部隊の展開等の訓練を行ったほか、在日米軍等応援部隊の進出訓練等を実施した。引き続き、地震発災初期における応急対策に関する訓練を県下一斉に実施し、広域受援計画等の実効性の検証、防災関係機関等の連携強化、地域の防災体制の確立等を通じて本県の防災力の向上を図っていく。

- 毎年12月に行う地域防災訓練では、**DIG(災害図上訓練)**、**HUG(避難所運営ゲーム)**、**イメージTEN**などの訓練に加え、地域の自主防・消防団・事業所等の連携体制を確認するとともに、孤立地域住民によるヘリ誘導手順を確認するなど、実践的な訓練等を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
各種実践的な訓練 (総合防災訓練、特化型訓練、大規模図上訓練)	計画	毎年、計画的に実施				○
	実施状況等	・4月全職員参集訓練 ・7～11月特化型訓練 ・8月総合防災訓練 ・1月大規模図上訓練	・4月全職員参集訓練 ・6～3月各種危機対応訓練 ・8月総合防災訓練 ・1月大規模図上訓練			
自助・共助の訓練 (地域防災訓練、DIG・HUG・イメージTENの実施)	計画	毎年、計画的に実施				○
	実施状況等	・自主防災組織や生徒等約20,000人にDIG等の研修を実施 ・12月に地域防災訓練を実施	・自主防災組織や生徒等にDIG等の研修を実施 ・12月に地域防災訓練を実施			

## ○災害情報伝達機能の強化

- 新たに整備された**静岡県デジタル防災通信システム**については、突発的な災害にも対応できるようにシステムを適切に運用するとともに、保守点検、維持管理を適正に行い、機能を維持していくことが必要である。このため、通信訓練等により、無線従事者の取扱い習熟度を上げるとともに、定期的に県庁から通信テストを行うなど無線配置機関の通信訓練に積極的に関与していく。
- J-ALERT(全国瞬時警報システム)、Em-Net(緊急情報ネットワークシステム)、安否情報システムについて、全国訓練への参加などを通じて、システムの維持を図り、適切な稼働を確保している。県内市町を含め、システムの適切な稼働の確保が図られている。引き続き、適切な運営・管理に努め、危機事案における国からの迅速な情報収集や県民への伝達のための環境整備を推進していく。
- 大規模地震発生時に、海外のボランティアによる支援を受けやすい仕組みを構築するため、図上訓練の実施等により体制の強化を図っている。また、外国人県民の危機管理対策を推進し、緊急時サポート体制の構築を図るため、災害時多言語情報作成ツール(音声、携帯電話用、表示シート)の配備や、津波危険予想地域の沿岸市町に対する多言語表記による津波避難サイン例の提示を行うなど、市町の取組の支援に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
静岡県次期防災通信ネットワークシステム整備 (防災行政無線のデジタル化)	計画	整備工事	システム運用			○
	実施状況等	・防災行政無線(衛星系)の更新整備 ・防災ヘリコプターテレビ電送システム整備	システム運用開始			

## (2) 大規模地震災害・火山災害対策

### ○生存の分岐点 72 時間の最大活用

- 迅速かつ円滑に国の広域応援を受け入れる体制を確保するため、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(平成 27 年3月策定)に基づき、南海トラフ地震に対応した新たな**静岡県広域受援計画**を策定している。大規模地震発生時からの経過時間を踏まえた「タイムライン」概念導入や新東名高速道路の緊急輸送路、進出拠点等としての活用、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用などを計画に盛り込み、平成 27 年度中の策定を目指す。
- 自衛隊、ライフライン関係機関等との連携強化を図るため、自衛隊、警察、消防等の防災関係機関の指揮官を集めた「指揮官会議」やライフライン防災連絡会を開催し、顔の見える関係を構築している。また、災害時における自衛隊等の応援を効率・効果的に活用できるよう総合防災訓練(8月)、地域防災訓練(12月)等を実施した。  
大規模地震が発生した場合、県民の生命線であるライフラインに大きな被害が予想され、適切な情報提供や施設の早期復旧が課題となることから、防災訓練への相互参加、研修会等を通じ、ライフライン関係機関との連携強化を図っていく。



- ・ 予想される南海トラフ巨大地震等に備え、8月に行う総合防災訓練などを通じて、県医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を検証している。
- ・ 災害時に救助等を行うヘリコプターが切れ目なく活動できるよう、燃料タンク1基の増設を行うとともに、空港西側隣接地(2ha)の整備等を実施する。平成 27 年3月に策定された「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」において、**富士山静岡空港が大規模な広域防災拠点**に位置付けられたことから、空港の拠点機能の一層の充実・強化に向けた取組を行っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡県広域受援計画の改定	計画	現行計画の検証 (国の応援計画策定) 県計画改定			計画の検証	○
	実施状況等	・国計画の策定と歩調を合わせた既存計画の見直し	・国計画の策定を踏まえた新たな計画の策定			
富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用	計画	国の計画への位置付け、訓練による検証				○
	実施状況等	・関係機関と連携し、拠点の機能、設備等を検討 ・航空燃料タンクの増設に係る設計	・航空燃料タンク1基(200k)の増設 ・多目的用地、登坂路の整備 ・全体構想の策定			

### ○住宅・建築物の耐震化の推進

- ・ 住宅・建築物の耐震化を推進するため、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、耐震診断や耐震補強を行う県民へ補助する市町に対して助成している。
- ・ 木造住宅の耐震補強工事助成は、概ね計画どおり進捗しているが、防災意識の高い世帯は既に耐震化を行っており、未対応の世帯の多くが高齢者世帯と想定されることから、目標の達成に向けて更なる周知・啓発が必要である。**木造住宅の耐震化**では、市町と連携して、耐震化が未対応の世帯に対して、ダイレクトメールや戸別訪問により、耐震化の重要性とともに補強計画や補強工事に対する高齢者割増等の支援制度を直接周知・啓発している。
- ・ 平成 25 年に耐震改修促進法が改正され、**多数の者が利用する大規模な建築物**は耐震診断の実施が義務化されたため、対象建築物に対して働きかけを実施しているが、平成 27 年 12 月末の報告期限に向けて更なる働きかけが必要である。
- ・ 速やかな避難や緊急車両等の通行を確保するため、避難路及び緊急輸送路に面する危険なブロック塀等の除去、耐震化に対して、助成を行っている。
- ・ 管理が不十分な空き家については、市町と連携して所有者に対する除却や適正な管理の啓発や指導を行っている。
- ・ 家具等の固定やガラス飛散防止措置を推進するため、「県民だより」等の広報誌や地震防災ガイドブック等各種媒体により広報活動を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
木造住宅の耐震化の促進	計画	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進 耐震補強助成戸数 20,000戸 「耐震改修促進計画」の見直し		計画の推進		○
	実施状況等	・補強助成 18,576戸 (26年度末) ・高齢者世帯への支援の強化(補強や計画策定の割増助成) ・未診断宅へのDMや未補強宅への戸別訪問	・補強助成 18,624戸 (27年4月末) ・高齢者世帯への支援の強化(補強や計画策定の割増助成) ・未診断宅へのDMや未補強宅への戸別訪問の強化実施			
多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化の促進	計画	相談体制(指導・助言)の充実と支援の拡充による耐震化の促進 「耐震改修促進計画」の見直し		計画の推進		○
	実施状況等	・法改正による耐震診断義務化建築物に対する補助の拡充 ・個別訪問による耐震化への誘導	・法改正による耐震診断義務化建築物に対する補助の拡充(診断結果の報告期限27年12月末) ・個別訪問による耐震化への誘導促進			

### ○津波避難体制の整備

- 第4次地震被害想定に対応した沿岸 21 市町の津波避難計画の策定、ハザードマップの整備は進捗しているが、市町により取組状況に差があることから、各市町の現状を把握の上、市町ごとにきめ細かいアドバイス等を行い津波避難計画等の策定を促していく。
- 県が管理する吉田公園において、地震発生時に園内の就労者や来訪者の迅速な避難を可能にするため、津波避難マウンド(命山)の整備を進めている。また、命山設置工事における来園者への影響が最小限に抑えられるように、指定管理者と協議して工事を進めているところである。一方、地震が発生し津波到達が想定される時に、津波避難マウンド(命山)が想定どおり機能発揮するには、命山を整備するだけでなく、円滑、安全に避難誘導できるようなソフト面の対応を検討する必要がある。  
このため、円滑、安全な避難誘導を促せるように、誘導サインを設置するとともに、円滑な避難に資するように誘導経路を整備する。また、来園者への津波避難マウンド(命山)の存在周知や、来園者を含めた避難訓練の実施などソフト面における対応を、指定管理者と連携して検討している。
- 第4次地震被害想定で想定される津波から、港湾利用者が避難するための施設整備を清水港や御前崎港で進めており、今後も港内の避難困難なエリアに対する避難対策を推進していく。また、焼津漁港においては、津波緊急待避施設に関する県の基準の改訂に伴い、既存の津波緊急待避施設の改良検討を行っている。さらに、福田漁港では、磐田市が計画した津波避難タワーの建設について、国庫補助関係事務の支援を行うとともに、港内道路など建設地周辺の整備を進めている。
- 津波に対する正しい知識の普及等を図るとともに、津波避難計画の実効性を検証するため、津波対策推進旬間(平成 28 年3月6日～15日)において、啓発活動や沿岸市町における津波避難訓練を行う。

- 地震防災センターにおいてリニューアルした東海地震コーナーや「TSUNAMIシアター」等の展示、県民だよりなどの広報紙や津波避難啓発リーフレットの配布等を通じ、第4次地震被害想定やこれに基づく津波避難の啓発を実施している。

## ○被災後の県民生活の支援

- 大規模災害時に救援物資を円滑・効果的に受け入れるため、東日本大震災の教訓や国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を踏まえた「プッシュ型」の物資輸送体制等について検討しており、その結果を県広域受援計画に反映させていく。
- 県及びライフライン関係機関の相互の連携強化を図るため、平成27年8月にライフライン防災連絡会を開催し、顔の見える関係を構築したほか、各ライフライン関係機関が自ら実施する防災訓練への相互参加や合同研修会等を開催し、大規模災害時に県及びライフライン関係機関が速やかに相互に協力体制をとれるよう、連携体制の強化に努めている。
- 災害発生時に民間団体等の協力が円滑に得られるよう、各部局で締結している災害時応援協定の情報について、データベースの更新・管理に努めている。また、協定の実効性を高めるため、自治体職員と協定締結企業等との意見交換会を開催するとともに、既存協定の内容の見直しなどを含め、協定締結企業等の担当者との連携強化に努めていく。
- 災害時における非常用電源の確保を図るため、国の補助金や緊急地震・津波対策交付金等を活用し、避難所となる公共施設等への太陽光発電、蓄電池の設置を推進している。
- 災害時における避難生活の向上を図るため、避難所運営マニュアルやチェックリストの配布による啓発、HUG(避難所運営ゲーム)を活用した避難所の実践的な訓練を行っている。また、福祉避難所の更なる確保を市町に対して働きかけるとともに、平成25年度に作成した福祉避難所運営マニュアルを活用し、市町におけるマニュアル整備を促進している。
- 地震が発生した場合に、ボランティア活動が効果的に行われるためには、被災地に駆けつける災害ボランティアの受入体制整備が必要である。このため、市町が行う災害ボランティアコーディネーターの養成研修修了者への知事認証や、県ボランティア協会、県社会福祉協議会等と連携した図上訓練への参加及び協力を通じ、災害ボランティアを円滑に受け入れる体制の構築に努めている。図上訓練等を通じ、県災害ボランティア本部・情報センターの機能と、各市町村の災害ボランティア本部への支援体制や連携について検証していく。
- 被災後の県民生活を迅速に復旧できるよう、全国知事会と連携し、被災者生活再建支援制度の充実について国へ働きかけを行うとともに、地震保険のPRに努めている。
- 被災後の迅速な復旧活動のため、国と連携して想定津波浸水域内の官民境界調査の早期完了を目指すとともに、後続の地籍調査の進捗を図っている。
- 緊急災害時における愛玩動物の保護のため、「災害時における愛玩動物対策行動指針」を策定し、市町の避難所におけるペットの受入れ体制を示すなど、災害時における動物救護体制の充実を図っていく。

## ○火山災害対策

- 富士山火山の噴火**に備え、山梨・静岡・神奈川の3県及び関係機関が連携して取り組むため、富士山火山広域避難計画(対策編)を平成27年3月に策定したところであり、今後、訓練等を通じ、計画の実効性の検証を行っていく。また、平成26年9月の御嶽山噴火の教訓をもとに、富士山登山者の安全を確保するため、携帯電話やデジタル簡易無線など多様な伝達手段を活用した避難情報の伝達・検証訓練を実施していく。引き続き、登山者の安全確保のため検

討が必要な事項については、富士山火山防災対策協議会や各県で検討を進めていく。

- 関係市町及び防災関係機関等で構成する伊豆東部火山群防災協議会において、噴火等の防災対策に関する情報交換や対策検討を行うとともに、訓練の実施等を通じ、避難計画の検証に努めるなど防災体制の強化を図っている。引き続き、伊豆東部火山群防災協議会等を通じ、伊豆東部火山群に対する防災体制の構築、的確な初動対応及び地域住民等の防災意識の向上を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
富士山火山防災対策	計画	避難計画の策定・検証 ●合同訓練の実施				○
	実施状況等	・3県合同防災訓練実施(10月19日) ・富士山火山防災対策協議会の開催(9月、2月) ・避難計画の策定、検証	・富士山火山防災、登山者の安全対策訓練(7月) ・富士山火山防災対策協議会の開催(3月予定) ・避難計画の検証、見直し			
伊豆東部火山群防災対策	計画	避難計画の検証				○
	実施状況等	・避難計画の策定	・避難計画の検証			

### (3) 火災予防・救急救助対策

#### ○消防体制の充実・強化と火災予防対策の推進

- 消防救急広域化について、平成26年4月から県内6地域を重点地域として指定するとともに、地域の協議会等に参与やオブザーバーとして参画し、広域化に向けての助言や調整等を行っている。また、緊急防災・減災事業債の活用を働きかけるなど、国や県の財政支援措置などについて、情報提供に努めていく。
- 平成28年5月末を期限とする消防救急無線のデジタル化への移行を促進し、期限までに県内各消防本部の整備工事が完了する見込みである。
- 火災予防体制を強化するため、各消防本部と連携して、事業所における消防設備の設置など、関係法令に基づく指導・監督を行うとともに、火災予防週間におけるキャンペーン活動等を通じて、住宅用火災警報器の設置に関する啓発に努めている。
- あらゆる災害に対し、被害状況の把握や救難活動等を迅速、的確に実施するため、県防災ヘリコプターを運用し、防災消防体制の充実に努めている。
- 市町の消防施設等の一層の充実強化を図るため、適用期限が平成28年度まで延長された緊急防災・減災事業債の活用を市町に働きかけるとともに、国の消防防災施設等整備費補助金について、積極的な確保に努めていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
消防救急の広域化	計画		広域化の実現			○
					8消防本部へ統合	
	実施状況等	・重点的に広域化を進める地域を指定 ・市町が開催する協議会への参加	・市町が開催する協議会への参加			

### ○消防団の充実・強化

- 消防団員の知識及び技能の向上・充実を図るため、(公財)静岡県消防協会(基礎的教育訓練)及び消防学校(専門的教育訓練)において教育訓練を実施している。また、緊急地震・津波対策交付金による資機材への助成や消防団活動に功労があった団員への表彰を行うなど、消防団が活動しやすい環境づくりに努めている。
  - 消防団の確保対策**として、特定の分野や大規模災害等に限定して活動に参加する機能別団員・分団制度の導入について、市町に検討を依頼するほか、地域の実情に応じた消防団活動等の充実強化策に対する助成を行っている。
  - 消防団員数は依然として減少傾向にあることから、春の入団時期に合わせて県内各地域でキャンペーンを行うなど積極的な入団促進を推進しているほか、広報誌や地域のコミュニティFM放送を通じて**女性消防団員の募集**を行っている。また、消防団活動を理解してもらうため、**事業所向けリーフレットを作成し、市町を通じて配布**している。
- また、事業税控除の適用期間が平成26年度から2年間延長された「**消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税に関する条例**」のPRに引き続き努めるなどして、消防団を応援する事業所の増加を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
消防団員の確保 (女性消防団員の増員)	計画	事業所への啓発・機能別団員・分団制度の活用				○
			女性の未加入消防団への働きかけ等		消防団員数の充足率 100%	
	実施状況等	・事業所向けのリーフレットを作成し、市町を通じて配布	・全国火災予防週間等にあわせて入団促進のキャンペーンを実施			

### ○産業保安対策の推進

- 高圧ガス、火薬類、危険物による事故において、近年は死者が生じるような重大事故は発生していない。事故防止のため、高圧ガス・火薬類の製造事業者や危険物の取扱事業者などに対し、許認可事務の確実かつ迅速な審査等を行うとともに、施設検査等を実施している。
- 高圧ガス、火薬類、危険物の適正な取扱いを徹底するため、従事者等を対象にした講習会を開催し、保安の推進について啓発を行っている。また、事故発生の際には、必要な調査・報告・再発防止の指導を行っている。

### ○救急救助対策の推進

- 消防機関と医療機関の連携を目的とした、県メディカルコントロール協議会作業部会を定期的に開催し、平成 22 年度に策定した「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の運用状況を定期的に調査・検証している。
- 救急業務の高度化に対応するため、平成 27 年度は 32 人の消防職員が救急救命研修所へ入校するなど、救急救命士の計画的な養成に努めている。また、25 年度から再開した救急救命士の特定医療行為拡大に伴う講習については、平成 27 年度は更に講習の項目を追加し、一層の充実を図っていく。
- 救急・救助活動を迅速、的確に遂行するため、県防災ヘリコプターの運用により、救助活動や搬送体制の充実に努めている。

## (4) 原子力発電所の安全対策

### ○原子力発電所の安全対策の推進

- 浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検、国の検査への立会い等を毎月実施し、現地で安全に関して確認を行うとともに、新規規制基準への対応の検証等について、国や中部電力の動向に対応しつつ取り組むなど、事業者に対して発電所の安全対策の充実に求めている。また、発電所から約31km圏内の市町と中部電力との新たな安全協定締結のため、必要な支援を行っていく。
- 浜岡原子力発電所の安全対策や事故・トラブルについて、事業者に対して情報公開の徹底を求めるとともに、事業者からの説明を報道機関に公開の下で受け、その内容を県ホームページに公開するなど、県民への積極的な情報提供を行っている。
- 浜岡原子力発電所は停止中であるものの、使用済燃料が保管され、廃止措置が進められるなど、引き続き周辺環境の監視が必要であることから、**浜岡原子力発電所の周辺環境の放射線・放射能の監視**を間断なく実施し、その結果を毎月公表するとともに、四半期ごとに静岡県原子力発電所環境安全協議会で確認を得ている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
津波対策工事等の点検、国検査への立会い	計画	津波対策工事等の点検、国検査への立会い				○
	実施状況等	・津波対策工事等点検実施(月1回以上) ・国検査立会実施(月1回以上)	・津波対策工事等点検実施(月1回以上) ・国検査立会実施(月1回以上)			
発電所周辺の環境放射線の監視等	計画	公開説明の実施、放射線監視結果の公表				○
	実施状況等	・公開説明実施(随時) ・放射線結果公表(毎月)	・公開説明実施(随時) ・放射線結果公表(毎月)			

### ○原子力発電所の安全性に関する検証と情報公開

- 原子力規制委員会による新規制基準に基づく審査状況を確認するとともに、**静岡県防災・原子力学術会議の分科会を開催し、県としての検証**を行っている。
- 静岡県防災・原子力学術会議の分科会の公開や原子力県民講座の開催、浜岡原子力発電所の新規制基準への対応の検証などの同発電所の安全に関する情報の公開**により、原子力に関する情報を県民に提供している。原子力への関心は、県内全体で高まっているものの、平成 27 年度県政世論調査によれば、「原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でどのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合」が38.5%にとどまっていることから、**県民への情報提供**については、その方法の改善等を検討し、県民の理解促進に努めていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
浜岡原子力発電所の安全性に関する徹底検証と情報公開	計画	防災・原子力学術会議等による検証とその情報公開、県民講座の開催				○
	実施状況等	・学術会議開催(4回) ・県民講座開催(2回)	・学術会議開催(3回程度) ・県民講座開催(3回程度)			

### ○原子力防災体制の整備

- 国の原子力災害対策指針の改定を踏まえた地域防災計画の修正を行ったほか、**原子力災害時の避難計画の策定**について、国や周辺県の協力を得ながら取り組んでいる。また、平成 27 年1月及び2月に県・関係市町共催で原子力防災訓練を実施するなど、災害応急対応の習熟を図っている。
- オフサイトセンター及び環境放射線監視センターの移転整備**に係る設計及び土地造成工事等を完了した。今後は、平成 28 年3月の竣工に向けてオフサイトセンター・環境放射線監視センターの建設に取り組んでいく。
- 原子力災害対策重点区域に含まれる関係市町、関係機関の**原子力防災資機材**について、引き続き整備を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
避難計画の策定・実施体制の整備、原子力防災訓練の実施	計画	避難計画の策定・実施体制の整備、原子力防災訓練による検証				○
	実施状況等	・避難計画策定中 ・H27.1月、2月訓練実施	・避難計画策定中 ・H28.2月訓練実施予定			
オフサイトセンター・環境放射線監視センターの移転	計画	移転		新施設の運用		○
	実施状況等	・設計完了 ・工事着手	・建設工事 ・両センター機能移転開始			
原子力防災資機材の整備・維持管理	計画	原子力防災資機材の整備・維持管理				○
	実施状況等	・整備・維持管理実施	・整備・維持管理実施			

## (5) 健康危機対策

### ○感染症対策の推進

- ・「静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成 25 年9月 27 日作成)を基に、感染が疑われる患者の速やかな検査・診療、帰国者・接触者外来及び入院病床の確保、医療資材の整備、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などを行っている。
- ・結核に関する啓発活動に努めるとともに、保育所等の特定社会福祉施設を対象とした講習会の実施などを行い、感染症のまん延防止に努めている。
- ・鳥インフルエンザ(H5N1)、中東呼吸器症候群(MERS)など、新たに認識され、公衆衛生上の問題となる感染症のほか、70 年ぶりに国内感染が確認されたデング熱などの新興・再興感染症に対応する必要があるため、「静岡県感染症・結核予防計画」(平成 20 年改正)、「静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成 25 年9月 27 日作成)に基づき、感染が疑われる患者の速やかな検査・診療、帰国者・接触者外来及び入院病床の確保などに取り組んでいく。

### ○食品の安全確保

- ・県内で製造された食品及び県内を流通する食品等について、**規格基準、表示基準等に基づき検査**することにより、違反食品、不良食品の排除、県民の食生活の安全確保に取り組んでいる。
- ・**食品の抜取り検査**により違反が判明した施設の改善指導による改善率は目標を達成するなど、食品の安全確保対策に努めているが、食品を原因とする健康被害者数は多いことから、引き続き、食品関係施設に対して、計画的な食品衛生監視指導を実施するとともに不良・違反食品の排除、改善指導、再発防止について取組を推進する必要がある。特に、食品関係施設への監視指導時には、ノロウイルス食中毒による健康被害者数が多いことを踏まえ、体験型手洗い指導や従事者の健康管理の徹底の指導を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
食品の抜取り検査により違反が判明した施設の改善指導の実施	計画		食品検査の結果に基づく改善指導			○
		改善率100%	改善率100%	改善率100%	改善率100%	
	実施状況等	改善率100%	改善率100% (予定)			

### ○生活衛生の安全確保

- ・レジオネラ症等患者発生原因施設数は、平成 25 年度に3年ぶりに1施設発生したが、平成 26 年度は再び0施設となった。しかし、感染症発生動向調査によるレジオネラ症患者の発生は続いており、施設の衛生管理の徹底を図る必要がある。このため、過去レジオネラ属菌の検出された施設への監視指導の強化やシャワーヘッド等の清潔保持等、きめ細かな衛生管理指導を進める。また、平成 27 年3月の国マニュアル改正で、新しい消毒方法であるモノクロラミンの効果が明記されたことを受け、塩素系薬剤による消毒を義務付けている本県の規則について、見直しを検討していく。



- 生活衛生関係営業施設については、リスクの違いを考慮して業種別に監視目標を設定し(旅館、公衆浴場は2年に1回、理美容、興行場、クリーニング所は3年に1回、クリーニング取次店は10年に1回)、監視指導を着実に実施しており、引き続き取り組んでいく。

### ○薬物乱用の防止

- 県下の危険ドラッグ販売店は全廃され、覚醒剤等の検挙者数も過去5年間で最低となり、一定の効果は見られているものの、インターネット等による危険ドラッグの販売が主流となり、県民が危険ドラッグを入手できる環境が存在している。また、麻薬等取扱者による麻薬管理等の要措置件数が増加し、監視指導の強化が必要である。このため、インターネットのサイバー監視や買上検査等を通じて、危険ドラッグの流通の排除を図っている。また、麻薬等取扱者への立入検査を継続するとともに、適正な取扱の周知を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
薬物乱用防止教育等の啓発活動の実施	計画	小・中学校・高等学校での薬学講座の開催 開催率100%				○
	実施状況等	開催率99.3%	開催率100% (予定)			

## 1-2 地域防災力の充実・強化

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	防災に関わる人材の育成や防災意識の向上とともに、自主防災組織の活性化、事業所の防災対策の充実による地域防災を支える組織の強化、救助用資機材や避難生活用資機材を確保するなど地域防災力の充実強化を図る。
----	---

施策の方向		(1)組織力の強化			
目的	自主防災組織の活性化や、消防団・事業所等と自主防災組織との連携強化を図るとともに、地震防災センターにおいて啓発を行い、地域の防災を担う自助、共助の地域社会づくりを進める。				
数値目標		基準値	現状値	H29 目標	推移
地震防災訓練の参加率		(H25) 65.5%	(H27) H28.3 公表予定	70%	—
地域防災力強化人材育成研修修了者		(H22～24 累計) 5,243 人	(H26) 2,812 人	(H27 新) H26～29 累計 12,000 人 (策定時) H26～29 累計 6,400 人	A
ふじのくに防災に関する知事認証取得者		(H22～24 累計) 2,460 人	(H26) 2,002 人	(H27 新) H26～29 累計 8,000 人 (策定時) H26～29 累計 4,000 人	A

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
危機管理部	県民防災啓発強化事業費、 地域防災力向上人材育成事業費 など	235	484	719	再掲含む
教育委員会	学校地震対策総合推進事業費、 教育行政運営費(防災教育推進事業) など	7	11	18	再掲含む
合計		242	495	737	

施策の方向		(2) 資機材等の整備			
目的	市町が予防対策として行う資機材等の整備に対して支援を行い、救助活動等の効率化を図る。				
数値目標		基準値	現状値	H29 目標	推移
市町からの資機材等の整備要望に対する充足率		(H24) 100%	(H26) 100%	100%	目標値 以上

(単位:百万円)

区 分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備 考
危機管理部	緊急地震・津波対策交付金	—	—	—	H25 年度に H25～H27 年 度の3年分を 予算市町に 交付済み。 (H25 年度決 算額 9,200 百 万円)
合 計		—	—	—	

## 2 進捗評価

### (1) 組織力の強化

- ・ 数値目標については、「地域防災力強化人材育成研修修了者」及び「ふじのくに防災に関する知事認証取得者」は、地域防災力の向上を目指した出前講座や各種訓練、研修の計画的な実施や、将来の防災の担い手の育成強化に取り組んだ結果、現状値が目標値である「1年当たり1,600人」、「1年当たり1,000人」を大幅に上回って推移した。このため、目標値の上方修正を行う。  
市町、教育委員会、社会福祉協議会、静岡県ふじのくに防災士会等との連携強化に努めるとともに、多彩な研修カリキュラムを設定し、地域の防災リーダーの育成に努めていく。
- ・ 投入資源については、平成26年度242百万円に対し、平成27年度は495百万円の事業費を投入し、自主防災組織や事業所などを対象とした出前講座や実践的訓練を通じて、県民の「防災意識の高揚」と地域における「組織力の強化」に重点を置いた取組を進めている。また、地震防災センターを拠点として、防災情報の発信や防災啓発を実施するほか、多様な県民向けの防災教育カリキュラムを設定し、災害発生時に自らの判断で的確に行動することのできる知識や技術を持った人材の育成を図っている。
- ・ 防災に関わる人材の育成や資質向上を通じて、自主防災組織や事業所等における防災対策の充実を図るなど、地域防災を支える組織力の強化と活動の活性化は、おおむね順調に進捗している。

### (2) 資機材等の整備

- ・ 「市町からの資機材等の整備要望に対する充足率」については、100%と目標値を維持している。
- ・ 投入資源については、平成25年度に市町に交付した緊急地震・津波対策交付金92億円のうち、平成25年度と26年度の2か年で計41.3億円の基金が繰り入れられ、資機材の整備をはじめ、市町アクションプログラムの推進に必要な事業が執行された。
- ・ 平成25年度に創設した緊急地震・津波対策交付金制度により、市町が必要とする資機材整備等に取り組んでいる。平成26年度には、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」による国庫補助率の嵩上げ対象となる事業への並行助成が可能となるよう

制度改正を行ったほか、市町からの要望を踏まえ、市町ヘリポート整備事業、家庭内家具固定等推進事業の新規メニューの創設及び内容の拡充を行うなど、市町に対する支援は、おおむね順調に進捗している。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 迅速かつ的確な防災対応を行うことのできる地域防災の担い手の育成及び自主防災組織の強化などにより、大規模災害が発生した際に自助・共助による防災対応が図られる地域社会を実現していく必要がある。  
このため、地域の実情に即した実践的な防災訓練の実施や、想定される被害を具体的にイメージできる防災研修の開催などを通じた防災教育の強化と、産学官連携による防災専門家や地域防災リーダーの育成を図り、地域防災力の充実・強化に向けた取組を推進していく。
- ・ 市町における救助活動の効率化を図るためには、資機材等の整備を進める必要があることから、引き続き、「緊急地震・津波対策交付金」を活用して、救助用資機材や避難生活用資機材の整備など、市町に対する支援の充実を図っていく。交付金制度の最終年を迎えるにあたり、市町アクションプログラムの着実な推進が図られているか注視しながら、市町のニーズ等を踏まえた財政支援策を検討していく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 組織力の強化

##### ○地域防災リーダーの育成

- ・ 「**防災に関する知事認証制度**」を創設し、東海地震等大規模災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることのできる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手などを育成している。
- ・ 地震防災センターを拠点として、「地域防災力強化人材育成研修」や「ふじのくに防災学講座」を実施し、研修修了者数や知事認証者数が期待値を上回るなど、**地域防災リーダーの育成**はある程度図られているが、地域における組織力の強化には、育成した人材の積極的な活用を図る必要がある。

このため、災害科学的基礎を持った防災実務者となる「ふじのくに防災フェロー」を静岡大学と連携して育成し、併せて、防災士等を対象に、フォローアップやスキルアップを目的とした研修の受講機会や地域での講師・アドバイザーとしての活動の場を提供している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域の防災活動を支える人材の育成	計画	地域防災力強化人材育成研修の計画的な実施				○
	実施状況等	・研修会の実施	・研修会の実施			
「ふじのくに防災に関する知事認証制度」による高度な知識等も持つ人材育成	計画	「ふじのくに防災士養成講座」等の開催(毎年)				○
	実施状況等	・養成講座の実施	・養成講座の実施			

### ○自主防災組織の活性化

- ・ 地域における新たなマンパワーを掘り起こすため、女性・外国人・学生など多様な県民を対象とした防災に関する人材育成研修を開催している。
- ・ 地域防災の指導的役割を担う意欲ある者を自主防災組織や事業所等に派遣し、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」や避難所運営ゲーム「HUG」、災害図上訓練「DIG」などの実践的な訓練の実施を推進し、防災体制の強化と地域防災力の向上を図っている。
- ・ より高度な知識、知恵及び技術を持った人材や、中学生・高校生など次世代の地域防災の担い手を育成し、地域や職域での防災活動での活用につなげることにより、人材の活用を通じて地域防災を支える組織の強化を図っている。

### ○事業所の防災対策の充実・強化

- ・ 事業所内の被害概況を把握できる災害図上訓練「事業所DIG」や防災の現場で活躍する人材を育成する「ふじのくに防災士養成講座」の実施のほか、自主防災組織と連携した防災活動を行う事業所の表彰、地域貢献事業所の事例紹介など、地域における事業所の防災活動を推進している。事業所における地震防災応急計画の策定率が目標値に至っていない状況を踏まえ、地震防災応急計画改定のための作成指針を策定し、企業への研修会等を通して指導を実施していく。
- ・ 地域の防災訓練への参加や事業所との災害時応援協定の締結等、地域の一員として被害の軽減及び災害復旧・復興に貢献する事業所の情報を発信し、事業所の防災対策を充実・強化している。

### ○県民の防災意識の向上

- ・ 11月の地震防災強化月間での集中的な啓発活動、地震防災センター来館者への防災対策の案内、自主防災新聞や地震防災ガイドブックなどの配布により、県民への防災対策の普及啓発を行っているが、食料や水を7日分以上備蓄している県民の割合は、県民意識調査によれば、1割程度にとどまっているため、**多様な県民を対象とした防災啓発の強化**を図る必要がある。特に外国人に対しては、やさしい日本語や多言語表記のガイドブックを活用し、**備蓄の必要性や防災訓練への積極的な参加**を呼びかけていく。
- ・ 自主防災組織だけでなく、学校、事業所、ボランティアなどの協働により地域の総合的な防災力を高めて行く必要がある。  
このため、市町と連携して、防災講話等を通じて、第4次地震被害想定をわかりやすく伝え、県民の防災意識の向上と地震防災対策の推進を図っていく。

- 地震防災センターを拠点として、ふじのくに防災に関する知事認証取得者数は順調に推移しており、継続して防災に関わる人材の育成を通じて地域防災を支える組織の強化を図っている。
- 地震防災応急計画の策定率が目標値に至っていないことから、事業所防災リーダーの養成や消防本部等と連携した個別指導などで事業所の防災対策の充実強化を図っている。
- 「実践的防災リーダー育成研修会」や「高校生被災地ボランティア研修」を通じて、地域防災の新たな担い手の育成を推進した。また、平成 26 年度は、高等学校で抜き打ちの防災訓練の実施率が前年比で約3倍に上昇するなど、実践的な防災訓練が実施されており、引き続き児童・生徒に対し、発達段階に応じた防災対応力を身に付けさせるため、様々な場面を想定した発展的な訓練の実施や、効果的な訓練手法の普及に努める。また、兵庫県の教育関係者を講師として招聘して研修会を実施し、過去の災害の教訓を踏まえた防災教育を行った。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県民の食料・飲料水の備蓄の促進	計画		備蓄方法の周知等			○
	実施状況等	・自主防災新聞での啓発 ・広報誌・ラジオ等を活用した啓発 ・講習会、研修会での周知	・自主防災新聞での啓発 ・広報誌を活用した啓発 ・講習会、研修会での周知	県民の食料(1週間分)の備蓄率 60% 県民の飲料水(1週間分)の備蓄率 60%		

## (2) 資機材等の整備

### ○資機材等の整備

- 市町が計画的に地震・津波対策を実施できるよう、緊急地震・津波対策交付金を交付し、**市町が行う公共建築物の耐震化、津波避難対策の実施及び防災資機材等の整備**などについて必要な支援を行っている。なお、交付金制度が平成 27 年度で終了することから、平成 28 年度以降も切れ目なく市町が策定した地震・津波対策アクションプログラムが実施できるよう、市町に対する新たな支援制度の検討を行っている。
- 市町から地震・津波対策に関する先進性や独自性のある優れた提案については、緊急地震・津波対策交付金の審査会で審査の上、積極的な採択に努めるとともに、その取組については、各危機管理局等を通じ、県内各市町へ情報提供することにより、県内への普及を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
市町の資機材整備の支援	計画		市町の資機材整備の支援			○
	実施状況等	緊急地震・津波対策交付金等による市町への支援	緊急地震・津波対策交付金等による市町への支援			

## 1-3 防災力の発信

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	本県がこれまで培ってきた防災に関わる経験、ノウハウ、技術、知識等を国内外に伝え、国際的な貢献や交流を行うとともに、こうした防災力の発信を通じて、防災に関わる研究や人材育成を一層進めるなど、自らの防災力も強化する。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
静岡県地震防災センターの来館者数	(H22～24 累計) 185,815 人	(H26) 50,439 人	(H27 新) H26～29 累計 24 万人 (策定時) H26～29 累計 20 万人	B
ふじのくに防災学講座受講者数	(H22～24 累計) 3,580 人	(H26) 695 人	H26～29 累計 4,400 人	C
(H27 新) 静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	(H27) H28.3 公表予定	—	100%	—

参考指標	経年変化			推移
地震防災センターホームページ年間アクセス数	(H24) 683 千件	(H25) 4,087 千件	(H26) 4,454 千件	↗

(単位: 百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
危機管理部	危機管理総合調整費、県民防災啓発強化事業費 など	359	628	987	再掲含む
企画広報部	「内陸のフロンティア」推進事業費	36	50	86	
合計		395	678	1,073	

## 2 進捗評価

- 「静岡県地震防災センターの来館者数」については、第4次地震被害想定を踏まえた展示施設のリニューアルや火山防災対策コーナーの設置等に取り組んだ結果、学校等の団体や行政関係者、外国人の来館者が増加したことにより、目標値である「1年当たり50,000人」を上回った。地震防災センターを拠点として、地域における防災の先進的な取組などの情報収集を行うとともに、これらを発信することによる県内全域への防災情報の普及を図るため、目標値の上方修正を行い、取組を一層推進していく。一方、「ふじのくに防災学講座参加者数」については、現状値が目標値である「1年当たり1,100人」を下回った。
- 投入資源については、平成26年度 395百万円に対し、平成27年度は678百万円の事業費を投入し、地震防災センターを拠点とした情報の収集・発信を行うとともに、来館・受講しやすい環境づくりや講座テーマの設定、きめ細かなサービスの提供など、県民の防災意識の向上

を図っている。また、各種展示会等において、防災先進県としての取組を紹介することにより、本県が安全・安心な地域であることを県内外に情報発信している。

- ・ アジア諸国をはじめとする国内外との防災に関する交流を推進した結果、台湾政府主催の国際シンポジウムへの講師派遣の依頼や、国連国際防災戦略事務局等主催の日中韓三国地方政府防災交流会議への日本代表としての参加招聘を受けるなど、本県の防災先進性が海外にも広く認知されており、防災力の発信についてはおおむね順調に進捗している。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 本県の防災先進県としての優位性を確立するため、地震防災センターを拠点とした情報の収集・発信に加え、育成した防災人材の活動を通して、国内外へ本県の防災先進性を発信し、安全・安心な地域であることをPRしていく必要がある。
- ・ このため、県と県内6大学、静岡地方気象台、報道機関等16機関により組織した「しずおか防災コンソーシアム」において、科学的知見や最新の研究などをテーマとしたセミナー・研修会を開催するとともに、災害時の相互応援協定を締結している熊本県、鹿児島県及び富士山静岡空港の就航先である中国浙江省、台湾地方政府消防局、韓国忠清南道との防災交流を進め、本県がこれまでに培ってきた防災に関する経験、ノウハウ等を国内外へ発信していく。また、防災・原子力学術会議の開催などにより、地震、火山、津波、原子力などの防災対策等について、最新の科学的知見に基づく情報提供を行っていく。さらに、企業向けセミナーや各種展示会において、防災先進県としての取組を紹介し、安全・安心な地域であることを積極的に県内外の企業、県民に情報発信していくとともに、「静岡県内の防災対策の先進性を認める企業等の割合」を新たな数値目標として設定し、防災先進性のPRを推進していく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### ○国内外との防災交流

- ・ 熊本県、鹿児島県や中央日本4県(山梨県、長野県、新潟県)など防災に関する相互応援協定の締結先等と、平常時から危機管理に関する情報交換や訓練の相互視察を行っている。また、富士山静岡空港の就航先である**中国浙江省、台湾地方政府消防局、韓国忠清南道**と、平常時から危機管理に関する情報交換や訓練の相互視察を行い、顔の見える関係の構築に努めている。引き続き、活発な交流を行い、災害発生時等、いざという時の連携強化に努めていく。
- ・ 本県の防災対策を学ぶため、他県等の職員や**国内外から訪れる地震防災センター等への視察者**を積極的に受け入れている。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
国内外との防災交流	計画	中国浙江省等との交流				○
	実施状況等	・4月 台湾訓練センター・防災訓練視察 ・9月 韓国友好協定に基づく定期協議 ・11月 台湾国際防災シンポジウムへの講師派遣 ・12月 地域防災訓練への台湾視察団受入れ	・8月 台南市政府消防局、台南市民間消防団等による本県の総合防災訓練及び防災施設等の視察、意見交換会の実施 ・12月 基隆市政府消防局訪問団視察受入れ(予定)			

### ○地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信

- 地震防災センターにおいて、防災用品を広く公募し、新たに民間等で開発された防災用品を「公募防災用品展示コーナー」に展示することにより、広く県民や自主防災組織、事業所等へ紹介するとともに、ホームページにおいて、地域における防災の先進的・実践的で特色のある取組事例、地震・津波等に対する知識、防災対策及び最新情報を紹介するなど情報発信を行っている。
- 県、大学、静岡地方気象台、報道機関等 16 機関により組織した「しずおか防災コンソーシアム」において、セミナー・研修会の開催や人材育成など多面的な交流・協働を図るとともに、「ふじのくに防災学講座」等を通じて、その成果や最新の研究などを県内外に向けて情報発信している。
- 本県が 30 年来、培ってきた防災に関する知と経験の集積等を体系化した「防災学」の県内外への普及を図るため、県民向け防災教育を体系化し、防災に関する人材育成の研修で活用している。
- 本県の防災対策を学ぶ他県等の職員や国内外から訪れる地震防災センター等への視察者を積極的に受け入れ、本県の防災先進性のPRを強化している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
防災学の創出	計画	防災学の教育カリキュラム活用等による人材育成				○
	実施状況等	・防災講座の開催	・防災講座の開催			

### ○最新の科学的知見に基づく情報提供

- 防災・原子力学術会議を開催し、本県の地震対策や浜岡原子力発電所に関する防災対策に係る取組状況等について、県民向けの確かな情報発信を行うとともに、ホームページの掲載や、本県の地震対策のあらましを掲載した「静岡県の地震対策」の発行等により、本県の防災の先進的な取組等について、県内外に広く情報発信を行っている。
- 人口減少社会においては、事前防災・減災に係る施策を進めることにより、災害に強い、安全・安心な地域づくりを行政、地域、県民が一体となって進め、地震や津波に対する不要な不安を払拭することが重要である。このため、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく対策を着実に推進している点など、静岡県の地震・津波対策の先進性について、県内はも

とより、県外に対しても積極的に情報発信していく。

- 地震防災センターの「TSUNAMIシアター」の映像上映、東海地震コーナーやエントランスの展示、防災セミナー・公開講座等の開催などにより、第4次地震被害想定について、分かりやすく県民への情報提供を行っている。また、平成26年9月の御嶽山噴火を教訓に、火山の危険性を周知するとともに、「富士山火山防災対策コーナー」を新設し、登山者等が自ら身を守るための意識啓発を図っている。
- 原子力に関する正しい理解の普及啓発を図るため、事業者、関係機関との連携による県民向け公開講座の開催などにより、適切な情報提供に努めている。

### ○防災先進性のPR

- 自然災害等への不安の払拭に向け、昭和50年代の東海地震対策から現在まで実施した2兆2,000億円余の東海地震対策をはじめ、国の新たな被害想定に対しても地震・津波対策を全国に先駆けて実施するなど、安全で安心な地域であることを、積極的に県内外の企業、県民に情報発信している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
本県の優位性のPR	(H27新)計画		展示会における企業・個人への情報発信			○
	実施状況等		県内外の展示会におけるPR 5回(予定)			

## 1-4 災害に強い地域基盤の整備

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	公共施設や住宅等の耐震化を進めるとともに、道路、河川、港湾の改築・修繕・長寿命化や自然災害に対しても強い、防災に必要な社会資本の整備と維持管理を図る。また、防災に関する情報の伝達、提供、周知を図り、災害に強い地域基盤を整備する。
----	--

施策の方向	(1)地震災害に強い基盤整備				
目的	公共建築物や緊急輸送路等のライフラインの耐震対策、津波対策施設の整備など第4次地震被害想定及び「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく地震・津波対策を推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	想定される大規模地震による犠牲者	—	(H27) H28.6 公表予定	(H34) 8割減少	—
	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)	—	(H26) 河川1河川 (1.5%) 海岸0.04km (0.04%)	河川 13 河川 (19.7%) 海岸 16.20km (15.3%)	C

	参考指標	経年変化			推移
	重要路線等にある橋梁の耐震化率	(H24) 46%	(H25) 50%	(H26) 54%	↗
	津波対策水門等の耐震化率	(H24) —	(H25) 17.2%	(H26) 51.7%	↗
	農業用施設の耐震化率	(H24) 8.6%	(H25) 12.7%	(H26) 47.2%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(道路)、社会資本整備総合交付金事業費(海岸)、津波対策施設等整備事業費(海岸)など	63,967	66,903	130,870	再掲含む
くらし・環境部	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	480	1,046	1,526	再掲含む
	合計	64,447	67,949	132,396	

施策の方向	(2)風水害に強い基盤整備				
目的	河川・海岸における治水・高潮・侵食対策、異常降雨時の道路や農地の防災対策、県民への情報提供など、ハードとソフト対策が一体となった取組を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	風水害による死者数	(H24) 0 人	(H26) 0 人	毎年度 0 人	目標値 以上
	平成 10 年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数(総数 2,429 戸)(解消率)	(H24) 1,638 戸	(H26) 1,828 戸 (75.3%)	2,118 戸 (87.2%)	B
	(H27 新) 最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率(対象 47 河川・4 沿岸域)	(H27) 0 河川 0 沿岸域	—	15 河川 (31.9%) 1 沿岸域 (25.0%)	—

参考指標	経年変化			推移
道路斜面の要対策箇所の対策率	(H24) 61.5%	(H25) 62.0%	(H26) 62.6%	↗
一定規模の降雨に対する洪水に対する安全性が確保された河川の整備率	(H24) 52.6%	(H25) 52.9%	(H26) 53.1%	↗
湛水被害等の軽減のために実施した農業用排水施設等の防災減災事業の整備率	(H24) 20.3%	(H25) 24.1%	(H26) 38.0%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(河川)、豪雨対策緊急整備事業費、農地・農村防災対策事業費 など	52,275	56,037	108,312	再掲含む
合 計		52,275	56,037	108,312	

施策の方向	(3)土砂災害に強い基盤整備				
目的	土砂崩壊による災害の防止を目指し、ハード対策(施設整備)と警戒避難体制整備への支援などのソフト対策が一体となった取組を推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	土砂災害による死者数	(H24) 0 人	(H26) 0 人	毎年度 0 人	目標値 以上
	土砂災害防止施設により保全された人口	(H24) 89,700 人	(H26) 91,700 人	94,800 人	B

参考指標	経年変化			推移
土砂災害防止施設の整備率	(H24) 30.1%	(H25) 30.6%	(H26) 30.8%	↗
土砂災害警戒区域の指定率	(H24) 54.4%	(H25) 65.2%	(H26) 76.5%	↗
山地災害防止施設の整備率	(H24) 834 地区 (71.9%)	(H25) 845 地区 (72.8%)	(H26) 870 地区 (75.0%)	↗

(単位:百万円)

区 分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備 考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金 事業費(砂防)、治山事業費 など	14,244	16,258	30,502	再掲含む
くらし・環境部	がけ地近接危険住宅移転事 業費助成	1	3	4	
	合 計	14,245	16,261	30,506	

## 2 進捗評価

### (1) 地震災害に強い基盤整備

- ・ 数値目標については、「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)」は、現場の測量調査に時間を要したこと、施設整備において重要な工程である地元住民との合意形成に十分な時間を掛けて実施していること、また、国が南海トラフ・駿河トラフ沿いで発生する津波断層モデルの見直しを行ったことを受けて、L1津波浸水想定を見直す作業に時間を要したことなどより、現状値が期待値を下回った。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 64,447 百万円に対し、平成 27 年度は 67,949 百万円の事業費を投入し、浜松市沿岸域防潮堤や津波対策水門の耐震化など事業継続中の箇所について、早期の完成を目指して取り組んでいる。
- ・ 地震・津波対策の整備は、本県の重点事業として、一刻も早い完了を目指すことが重要であり、一層の推進を要する状況にある。

### (2) 風水害に強い基盤整備

- ・ 数値目標については、「風水害による死者数」は0人と、目標値を維持している。「平成 10 年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数(総数 2,429 戸)(解消率)」は、現状値がおおむね期待値どおりに推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 52,275 百万円に対し、平成 27 年度は 56,037 百万円の事業費を投入し、治水事業において破壊的被害を防止する「予防型」対策の着実な推進と、再び同じ災害を繰り返さない「災害対応型」対策の重点化を進めている。
- ・ 地球規模での気候変動により、局地的な豪雨をはじめ、大型台風等による記録的な豪雨が頻発することが懸念される中、効果的なハード対策の実施とともに、洪水ハザードマップ等を活用した、市町や流域住民との協働によるソフト対策も併せた施策を推進しており、風水害に強い基盤整備については、おおむね順調に進捗している。

### (3) 土砂災害に強い基盤整備

- ・ 数値目標については、「土砂災害による死者数」は0人と、目標値を維持している。「土砂災害防止施設により保全された人口」は、現状値がおおむね期待値どおりに推移している。また、土砂災害防止施設の整備率や土砂災害警戒区域の指定率、山地災害防止施設の整備率も着実に増加している。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 14,245 百万円に対し、平成 27 年度は 16,261 百万円の事業費を投入し、土砂災害危険箇所の追加調査の実施や土砂災害警戒区域の指定とともに、緊急性や防災上の重要性、事業効果を考慮し、優先的・重点的に施設整備を進めている。
- ・ 近年の局地的豪雨に伴う土砂災害発生状況を踏まえ、土砂災害防止施設を整備するハード対策と住民の土砂災害に対する危機意識の保持を促すソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進しており、土砂災害に強い基盤整備については、おおむね順調に進捗している。

### 3 今後の施策展開

- ・ 県下全ての沿岸地域で「静岡モデル推進検討会」や「地区協議会」を開催し、津波に対する安全と景観や海岸利用との両立を図るなど、地域の特性に合わせたソフト・ハードによる津波対策「静岡方式」を推進する。

防潮堤等の整備は、計画に対して進捗が遅れが見られることから、新たな津波浸水想定等に基づく施設の整備手法等について、地区協議会等を活用し、地域住民等との合意形成を早急に進め、調整が整った地域から速やかに工事着手する必要がある。

このため、対策の実施にあたっては、他の事業で発生する残土や沿岸域で施工する他の公共工事等活用が見込める事業との連携を図るとともに、市町との連携を推進する担当職員を各土木事務所に確保し、推進体制の拡充を図っていく。

市町が行う「静岡モデル」の整備に対しては、直接的な財政支援が困難であることから、県や国が行う他事業との連携等について調整し支援していく必要がある。

このため、整備に要する土砂の確保について、県発注工事の建設発生土の提供や、県外土砂にも目を向けて活用の調整を図ることにより、市町を支援していくとともに、各地域の実情を踏まえた整備手法を確立し、早期完成を目指していく。

農業用ため池の耐震対策を円滑に推進する必要があることから、引き続き耐震点検を実施するとともに、その結果、対策工事が必要と判明した施設については、市町との連携を図り、耐震工事を計画的に実施していく。

- ・ 浸水被害から、生命・財産を守り、住民の安全・安心を確保するため、ハード・ソフトの両面から、関係機関・地域住民が一体となった「総合的な治水対策」と併せ、降雨の激化による中小河川の水害に対し、「犠牲者ゼロ」を確実なものとするための「局地的豪雨対策」を推進していく必要がある。

このため、台風や局地的豪雨等による中小河川の浸水被害を防止するため、河川の堆積土砂撤去、老朽化護岸等の改修、局所的に流下能力が低く災害の危険性が高い箇所での河道拡幅・ネック構造物の改修を重点的に進める。

併せて、ソフト対策では、近年の気候変動や豪雨被害の状況を踏まえ、刻々と変わる気象状況等に応じて、行政・住民が事前に適切な行動を取り、人的被害を未然に防ぐことができるよう、国、県、市町が密に連携した、事前防災行動計画(洪水対応タイムライン)の充実を図るとともに、新たに数値目標(作成率)を設定して最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成に取り組んでいく。

また、大雨や台風に強い農業生産基盤整備をさらに計画的に推進するため、引き続きコスト縮減に努めるとともに、国、県、市町の役割分担と協働により効果的な事業執行を図っていく。

- 土砂災害対策については、平成 25 年 10 月に伊豆大島で発生した土砂災害や平成 26 年 8 月に広島で発生した土砂災害の教訓を踏まえて、土砂災害防止施設により保全された人口を増加させていくことはもとより、避難所・緊急輸送路の保全についても重点的に取り組むとともに、市町の警戒避難体制整備の支援及び警戒区域の指定を進め、引き続き、ハード対策とソフト対策が一体となった取組を推進していく。また、山地災害危険地区においても、山地災害防止施設などの整備を推進していく。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 地震災害に強い基盤整備

#### ○公共建築物等の耐震化の推進

- 市町が行う小中学校等の公共建築物の耐震化については、学校施設環境改善交付金等の国の助成制度や「緊急地震・津波対策交付金」等を活用し、事業に対する支援を行っている。
- 地震における公衆衛生問題等を防止するため、下水道施設について職員等が常駐する施設や重要な幹線管渠を優先して耐震化を進めている。また、流域下水処理場の管理棟は全て耐震化が完了し、順次水処理施設等その他の施設の耐震化を進めている。さらに、公共下水道事業については、平成 27 年度、11 市 5 町で耐震化を実施している。
- 住宅・建築物の耐震化を推進するため、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、耐震診断や耐震補強を行う県民へ補助する市町に対して助成している。木造住宅の耐震補強工事助成は、概ね計画どおり進捗しているが、防災意識の高い世帯は既に耐震化を行っており、未対応の世帯の多くが高齢者世帯と想定されることから、目標の達成に向けて更なる周知・啓発が必要である。このため、木造住宅の耐震化では、市町と連携して、耐震化が未対応の世帯に対して、ダイレクトメールや戸別訪問により、耐震化の重要性とともに補強計画や補強工事に対する高齢者割増等の支援制度を直接周知・啓発している。
- 速やかな避難や緊急車両等の通行を確保するため、避難路及び緊急輸送路に面する危険なブロック塀等の除去、耐震化に対して、助成を行っている。

#### ○災害に強く信頼性の高い道づくり

- 災害に強く信頼性の高い高規格幹線道路の整備推進を図るため、建設促進期成同盟会等の活動を通じ、国土交通省及び中日本高速道路株式会社に対して、事業推進を働き掛けており、事業は順調に進んでいる。引き続き、高規格幹線道路の未整備区間の解消に向け、関係市町と連携し、国土交通省や中日本高速道路株式会社に対して事業の必要性を効果的に訴え、事業中箇所整備推進や未着手箇所の早期事業化を働き掛けていく。
- 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、緊急輸送路をはじめとした橋梁の耐震対策**を着実に進めている。対象橋梁 573 橋の耐震化率を平成 34 年度末までに 100%とする目標の達成に向け、必要予算の確保とより一層の進捗管理が必要である。このため、コスト縮減や新技術の採用に取り組み、目標達成に向け、計画的に耐震対策を実施している。
- 道の駅の防災拠点化**は、県管理道路に隣接する道の駅 11 箇所において、発電設備や情報提供設備の設置等を実施しており、平成 27 年度内に全箇所の整備が完了する。今後は、有事の際にこれらの施設が有効に機能するよう、整備完了後の具体的な管理・運用に向け、関

係者との協議・調整を進める。

- 国土交通省、静岡市、浜松市及び道路公社と連携し、県内の国県道について通行規制情報を一元化し、道路通行規制情報配信システムにより情報提供を行っている。引き続き、良好な状態を維持するため、システムの維持管理を実施していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地震に備えた橋梁の耐震対策	計画	静岡県第4次地震被害想定(第二次報告)に基づく緊急輸送路の見直し(平成26年6月予定)により橋梁数が確定		事業実施		○
	実施状況等	28橋 累計309橋 (53.9%) ※対象橋梁数:573橋 (H26.6の緊急輸送路見直しにより確定)	15橋(予定) 累計324橋 (56.5%)			
道の駅の防災拠点化	計画	事業実施 11駅(100%)		保守・管理		○
	実施状況等	累計7駅 (63.6%)	累計11駅 (100%)			

### ○海岸保全施設及び岸壁の耐震化の推進

- 海岸保全施設の耐震化**は、施設の嵩上げと併せて施工するため、L1津波高の見直しにより整備計画に対して進捗に若干の遅れは見られるものの、必要な箇所において、ボーリング調査を実施し、液状化判定を行うなど、実施可能な事業を順次進めている。
- 港湾における耐震強化岸壁の整備**は、県管理の既存緊急輸送岸壁について、4次想定 of 想定地震を用いて最新の耐震設計手法により照査した結果、対策が必要と判断された岸壁について、改良工事を進めていく。
- 漁港における耐震強化岸壁の整備**は、岸壁背後の荷捌き施設の改良に併せて整備を進める必要がある焼津漁港の岸壁1施設を対象とし、重点的に整備を進めている。また、他の計画対象施設については、耐震化の必要性を早期に把握する必要があることから、耐震・耐津波照査を先行して実施している。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
海岸保全施設の耐震化 (要対策延長114.1km) (海岸:8.4km) (港湾:49.2km) (漁港:54.3km) (農地:2.2km)	計画	耐震化した海岸保全施設の延長(整備率)				○
		0.6km(0.5%) 海岸、0.1km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km	2.9km(2.5%) 海岸、0.4km 港湾、1.9km 漁港、0.6km 農地、0.0km	7.6km(6.7%) 海岸、0.7km 港湾、4.4km 漁港、2.5km 農地、0.0km	15.3km(13.4%) 海岸、0.9km 港湾、6.9km 漁港、6.9km 農地、0.6km	
	実施状況等	0km(0%) 海岸、0km 港湾、0km 漁港、0km 農地、0km	2.9km(2.5%)予定 海岸、0.4km 港湾、1.9km 漁港、0.6km 農地、0.0km			
港湾・漁港における耐震強化岸壁の整備 (要対策箇所35ノース) (港湾:24ノース) (漁港:11ノース)	計画	耐震強化岸壁の整備数(整備率)				○
		0ノース(0%) 港湾 0ノース 漁港 0ノース	0ノース(0%) 港湾 0ノース 漁港 0ノース	0ノース(0%) 港湾 0ノース 漁港 0ノース	4ノース(11.4%) 港湾 3ノース 漁港 1ノース	
	実施状況等	【港湾】清水港(整備中) 【漁港】焼津漁港(整備中)	【港湾】清水港(整備中) 【漁港】妻良漁港(調査)、焼津漁港(整備中)			

### ○地震・津波に強い河川整備の推進

- 河口部に設置する水門や河川堤防の整備については、継続箇所の整備を進めるとともに、新しい被害想定に対する測量調査や施設設計等を実施している。今後は、地域住民等との合意形成を早急に進め、調整が整った地域から速やかに工事に着手する必要がある。このため、県下全ての沿岸地域で、地域の特性に合わせたソフト・ハードによる津波対策「静岡方式」を推進するため、静岡モデル推進検討会や地区協議会開催による合意形成を進める取組を重点的に行っている。
- 既設の水門については、機器の更新等施設の長寿命化対策を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
津波対策施設の整備 (要対策河川 66河川)	計画	対策が完了した河川数(整備率)				○
		1河川(1.5%)	5河川(7.6%)	7河川(10.6%)	13河川(19.7%)	
	実施状況等	1河川(1.5%)	4河川(6.1%)予定			

### ○津波等の被害軽減を目指した海岸線における施設整備の推進

- 海岸保全施設の整備**は、現場の測量調査に時間を要したことや地元住民との合意形成に十分な時間を掛けて実施していること、L1津波高の見直しを行ったことにより、整備進捗に若干の遅れが見られることから、地域住民等との合意形成を早急に進め、調整が整った地域から速やかに工事に着手する必要がある。このため、県下全ての沿岸地域で、地域の特性に合わせたソフト・ハードによる津波対策「静岡方式」を推進するため、静岡モデル推進検討会や地区協議会開催による合意形成を進め

る取組を重点的に行っている。

- ・ 突発地震による津波にも対応が可能となるよう、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に水門・陸閘の自動化・遠隔化の整備を位置付け、平成 34 年度までに港湾で 154 基、漁港で 237 基を自動化・遠隔化することを目標とし、取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
海岸保全施設の整備 (要対策延長106.2km) (海岸:23.3km) (港湾:41.5km) (漁港:39.2km) (農地:2.2km)	計画	1.0km(0.9%) 海岸、0.5km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km	3.7km(3.5%) 海岸、1.3km 港湾、1.9km 漁港、0.5km 農地、0.0km	8.6km(8.1%) 海岸、2.0km 港湾、4.4km 漁港、2.2km 農地、0.0km	16.2km(15.3%) 海岸、2.7km 港湾、6.9km 漁港、6.0km 農地、0.6km	○
	実施状況等	0.04km(0.04%) 海岸、0km 港湾、0km 漁港、0.04km 農地、0km	3.7km(3.5%)予定 海岸、1.3km 港湾、1.9km 漁港、0.5km 農地、0.0km			

### ○土地改良施設の耐震化の推進

- ・ 「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、**土地改良施設**の耐震点検を先行して実施した結果、対策工事が完了した施設も含めて耐震性が確保された箇所数は平成 26 年度において 171 箇所となり、計画を上回って進捗している。

一方、対策工事が必要と判明した施設が 106 箇所あり、今後の耐震点検により増加が見込まれることから、アクションプランの対策期限までに完了させるよう、計画的に対策工事を進めていく。また、対策を要する施設は特定の市に偏在していることから、推進体制や地元調整などの課題解決に向けて、施設を管理している市と調整しながら計画的な整備を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
土地改良施設の耐震化 (要対策施設 362箇所)	計画	51箇所(14.1%)	80箇所(22.1%)	119箇所(32.9%)	173箇所(47.8%)	◎
	実施状況等	171箇所(47.2%)	207箇所予定(57.2%)			

### ○工業用水道及び水道施設の耐震化の推進

- ・ 工業用水道及び水道事業は、大規模地震等の災害発生時にも安定的な供給が求められることから、第3期耐震計画に基づき、平成 26 年度に 19 施設の**耐震工事**に着手した。入札不調等による遅れのため、8施設(水管橋 7 橋と調整池1池)で繰り越しとなったが、平成 27 年 12 月までにすべて完了した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
工業用水道・水道施設の耐震対策、津波対策 (要対策施設 46施設)	計画	第3期耐震計画による事業実施(進捗率)				○
		19施設(41.3%)	19施設(41.3%)	22施設(47.8%)	27施設(58.7%)	
	実施状況等					
		11施設(23.9%)	19施設(41.3%)			

## (2) 風水害に強い基盤整備

### ○大雨や台風による災害の予防対策の推進

- 近年頻発する床上浸水など甚大な被害を解消するために、限られた予算の中で交付金事業での実施箇所等において選択と集中により河川改修を実施した。引き続き、交付金事業や豪雨対策緊急整備事業の実施など予算の重点的な配分やコスト縮減を図りつつ効率的・効果的な河川改修を実施していく。
- 内水被害などへの対応として、河川のみならず下水道整備や貯留浸透施設の設置などの流域対策を推進するため県内で特に浸水被害が頻発する7か所の地区で、「豪雨災害対策アクションプラン」に基づき、河川改修や市町が行う準用河川改修への支援などの総合的な治水対策を実施した。今後も、「豪雨災害対策アクションプラン」に位置づけた流域を中心に、局地的な集中豪雨による被害を防ぐ総合的な治水対策を推進する。
- 平成26年10月の台風18号により甚大な被害を受けた巴川水系については、県と静岡市で構成する「巴川流域総合治水対策協議会」を開催し、災害を軽減するための「行動計画」を策定した。今後は、現在実施中の河川改修や流域対策を着実に行うとともに、「行動計画」に位置づけた新たな対策を実施し、早期の治水効果発現に努めていく。
- 都田川ほか、流域の浸水状況や開発状況、関連事業の有無等、優先度の高い水系から河川整備基本方針・河川整備計画の策定を進めている。策定に際しては、近隣水系をグループ化した一括検討などにより、一層のコスト縮減と効率化を図っていく。また、県の第4次地震被害想定を踏まえ、既に策定済の河川整備基本方針・河川整備計画についても、必要に応じて津波対策に係る記述等の変更を行う。
- 風水害等による人的被害を防ぐために、国、県、市町、防災関係機関が、訓練のほか日頃から情報伝達や共有等において連携を密にしているが、今後もあらゆる場面を想定して、万全な体制の確保に努める必要がある。  
このため、市町が住民への避難勧告等を迅速かつ適正に行えるよう情報伝達や技術面での支援を行うとともに、全国規模で実際に発生した大規模な風水害等を検証し、タイムライン等の活用により、常に防災、減災体制の改善を図っていく。
- 洪水の恐れがある場合に「警戒すべき水位情報」を県民に提供する水位情報周知河川の指定については、H26年度に1河川を指定し、優先的に進めるべき河川の指定はおおむね完了した。また、当該指定河川に設定する、洪水に係る避難勧告等の発令判断の目安となる水位を見直し、円滑な発令を促している。
- パンフレットやホームページ等を通じて、制度内容の周知を徹底し、リバーフレンド団体数の更なる増加を促すとともに、リバーフレンド活動を通じて、地域で身近な河川環境の保全や治

水対策に理解や関心を高め、河川行政全体への理解を深めてもらうための取組を推進していく。

- 道路斜面对策は、緊急輸送路上の事前通行規制区間で落石や法面崩壊の可能性が高い国道 135 号の熱海市泉門川など2箇所において、**道路防災対策を実施**しており、計画通り進捗している。引き続き、災害に強い道づくりを推進して、県民の安全・安心を確保するため、道路斜面の要対策箇所の対策を実施していく。
- 国、県、市町が連携して進めている「豪雨災害対策アクションプラン」に基づき、集中豪雨等による**農業災害の未然防止と被害軽減**を図るため、農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的社会的状況の変化等により機能低下した農業用排水施設等の整備を、関係機関が役割分担や事業調整を図りながら効率的に実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
道路防災対策の推進	計画	道路斜面の要対策箇所の対策 (緊急輸送路上かつ事前通行規制区間内にある要対策箇所)				対策率 81.3%	○
	実施状況等	1箇所 (累計117箇所) 対策率 62.6%	12箇所 (累計129箇所) 対策率 69.0%				
農地防災対策の推進 (要対策施設 79地区)	計画	豪雨対策等を実施した地区数(整備率)				31地区(39.2%) 39地区(49.4%) 45地区(57.0%) 50地区(63.3%)	○
	実施状況等	30地区(38.0%)	37地区予定(46.8%)				

### ○海岸侵食対策の推進

- 養浜や離岸堤整備**の効果により、対象とする 20.6kmの海岸において、背後地の防護に必要な浜幅が確保されている。今後も養浜を継続することが重要であることから、養浜に必要な土砂の確保について、安倍川や天竜川を管理する国土交通省と連携しながら、河川工事により発生する土砂の活用を図るほか、他事業により発生する堆砂土砂等の活用についても調整していく。
- 「清水海岸侵食対策検討委員会」、「遠州灘沿岸侵食対策検討委員会」の検証結果を踏まえ、国の交付金事業を活用しながら、沿岸関係者と連携して、土砂移動の連続性を回復するための取組を推進していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
海岸侵食対策の推進	計画	侵食が著しい海岸で、養浜等の実施により防護に必要な浜幅が確保されている海岸線の延長				20.6km 20.6km 20.6km 20.6km	○
	実施状況等	20.6km	20.6km予定				

### (3) 土砂災害に強い基盤整備

#### ○土砂崩壊による災害の予防対策の推進<ハード対策>

- ・ 未整備の土石流危険渓流において、砂防えん堤等の**土石流対策施設の整備**を行っている。
- ・ 未整備の急傾斜地崩壊危険箇所において、擁壁等の**がけ崩れ防止施設の整備**を行っている。
- ・ 地すべり危険箇所において、排水ボーリングなどの**地すべり施設の整備**を行っている。
- ・ 大規模な土砂災害発生箇所について、次期降雨等により被害が拡大しないよう、災害関連緊急事業などを積極的に活用し、緊急的な対策を最優先した。

施設整備に当たっては、近年災害が発生した箇所を最優先するとともに、人家集中地区・孤立予想集落といった地域特性の観点、あるいは避難所や要配慮者利用施設、重要交通網などの防災上の観点から保全対象を考慮して選定・事業配分を行っている。また、治山事業等との一層の調整・連携を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
土石流対策施設の整備 (要対策数:2,031箇所)	計画		整備済数(整備率)			○
		460箇所(22.6%)	467箇所(23.0%)	473箇所(23.3%)	480箇所(23.6%)	
実施状況等			→			○
		462箇所(22.7%)	467箇所(23.0%) 予定			
がけ崩れ防止施設の整備 (要対策数:3,354箇所)	計画		整備済数(整備率)			○
		1,139箇所(34.0%)	1,150箇所(34.3%)	1,162箇所(34.6%)	1,183箇所(35.3%)	
実施状況等			→			○
		1,138箇所(33.9%)	1,150箇所(34.3%) 予定			
地すべり防止施設の整備 (要対策数: 368箇所)	計画		整備済数(整備率)			○
		177箇所(48.1%)	179箇所(48.6%)	182箇所(49.5%)	182箇所(49.5%)	
実施状況等			→			○
		174箇所(47.3%)	179箇所(48.6%) 予定			

#### ○土砂崩壊による災害の予防対策の推進<ソフト対策>

- ・ **土砂災害警戒区域の指定**を推進するために、優先的に予算を確保して基礎調査を実施し、計画的な指定に努めている。
- ・ 市町に対し警戒避難体制の整備を図るため、避難計画、ハザードマップ、避難判断マニュアル等の作成の支援を行うとともに、地域住民の土砂災害に対する防災意識の向上を図るため、防災訓練、土砂災害防止講習会、出前講座等を積極的に実施している。土砂災害のおそれがある範囲に暮らす住民や行政が自主避難や避難勧告の判断材料として役立てられるように、土砂災害警戒情報を提供するとともに、情報の共有化に努めていく。
- ・ 土砂災害に対する避難行動の必要性について理解を深めるため、防災訓練、土砂災害防止講習会、出前講座(小中学生への防災意識への普及)等を実施し、参加者の防災意識の向

上を図るなど、住民の避難につながる施策を展開していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
土砂災害警戒区域の指定 (危険箇所数: 15,193箇所)	計画	指定済数(指定完了率)				○
		11,500箇所(75.7%)	13,000箇所(85.6%)	14,200箇所(93.5%)	15,193箇所(100%)	
	実施 状況等					
		11,626箇所(76.5%)	13,000箇所(85.6%) 予定			

### ○山地災害に強い森林づくり

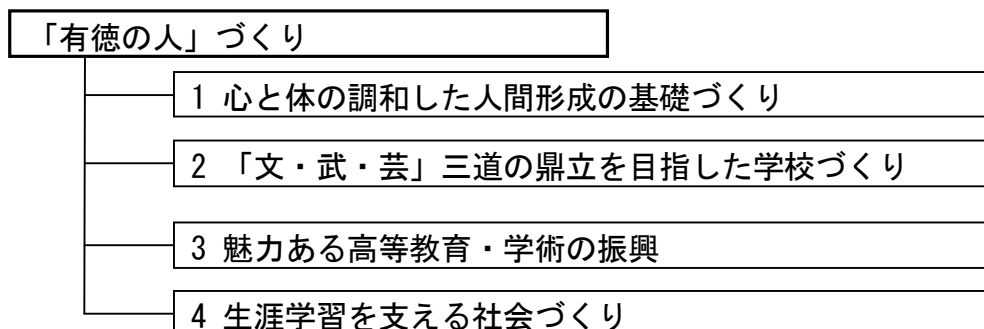
- 近年、頻発する集中豪雨や大規模災害の発生の恐れが高まっていることを踏まえ、山地災害の危険度を随時見直すなど、効果的な施設整備を進める必要があることから、引き続き、山地災害危険地区を中心に計画的に谷止工等の**山地災害防止施設の整備**を実施している。
- 治山パトロール等を通じて荒廃状況を把握するとともに、治山パトロール期間中に治山セミナーや地域住民と防災・減災に関する意見交換会を実施するなど、県民の防災意識の醸成に努めている。
- 森の力再生事業により、荒廃森林の整備を促進している。「森の力再生事業評価委員会」において、毎年度、事業の執行状況や効果について検証・評価を行うことにより、一層の透明性の確保と情報の開示を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
山地災害防止施設の整備 (危険度が高い山地災害危険地区数1,160地区)	計画	山地災害の安全対策を講じた地区数(整備率)				○
		872地区(75.2%)	891地区(76.8%)	910地区(78.4%)	929地区(80.1%)	
	実施 状況等					
		870地区(75.0%)	891地区(76.8%) 予定			

## 2-1 「有徳の人」づくり

### 1 戦略の目標と体系

学校で学び、仕事や生活の現場から学び、芸術に接し、より良い生き方を学ぶ「一に勉強、二に勉強、三に勉強」という生涯を通じて学ぶ姿勢を醸成し、学校や家庭、職場や地域が連携して、「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ人材の育成を目指す学校づくりや魅力ある高等教育・学術の振興、子どもから大人まで、人生のそれぞれの段階に応じた「学びの場」を提供し、各分野で活躍する多種多様な人材が育つ環境を整える。

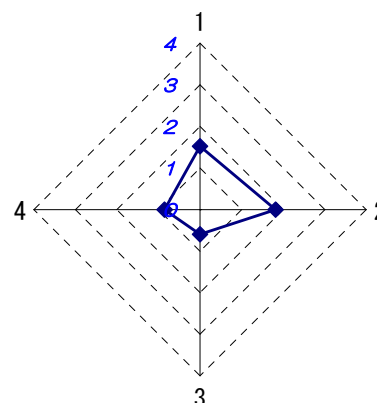


### 2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり	1			2	1	
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	2	3	3	8	1	
3 魅力ある高等教育・学術の振興			1	1	3	3
4 生涯学習を支える社会づくり			2	2	3	
計	3	3	6	13	8	3

- 「幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数」については、家庭教育ワークシート「つながるシート」の広報、各市町の家庭教育学級や PTA 研修会等での出前講座の実施、小学校の保護者会等における「親学講座」の実施などにより、目標値を上回って推移しており、目標値を 390 箇所上方修正する。
- 「「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合」は、幼・保・小の教職員合同研修等の様々な研修の実施による教職員の資質向上など、幼児教育の充実を図っているものの、地域住民には十分伝わっておらず、基準値を下回って推移している。

《戦略の柱ごとの推移状況》



- ・ 「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合」は、各教科における研修等の充実や中核教員による若手教員への授業公開により教科指導力の向上と資質向上が図られるとともに、授業の工夫・改善により思考力と表現力の育成に効果があり、目標値を上回って推移しており、目標値を小学校 93%、中学校 80%、高等学校 75%に上方修正する。
- ・ 「学校関係者評価を公表している学校の割合」は、評価の公表を促しているものの、市町や学校によって公表の必要性の徹底が遅れている実情があるため、公立小中高では基準値を下回って推移しており、私立高では期待値を下回って推移している。
- ・ 「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は、交通安全教育の推進による児童生徒の交通安全意識の向上と、学校や地域の事故防止活動の成果により、目標値を若干上回って推移しており、目標値を 3,100 人以下に上方修正する。
- ・ 「交通安全教育受講率」は、全私立高校において生徒を対象とした交通安全教室が開催されているものの、全学年を対象としていない学校等もあるため、基準値を下回って推移している。
- ・ 「県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じて実施を促進し、共同研究は横ばいで推移しているが、受託研究は、最近の景況から若干増加したものの、企業等の経営状況により受託件数が左右されることもあり、現状値が基準値を下回って推移している。
- ・ 「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、県内大学生の留学支援を行っているものの、円安等の影響により減少し、現状値が基準値を下回って推移している。
- ・ 「外国人留学生数」は、中国・韓国からの留学生の大幅な減少により、基準値を下回って推移している。
- ・ 「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合」は、県民が施設を身近に感じられるよう図書館、公民館等の活動の活性化を図るため、市町職員への研修や情報提供などを行ったものの、基準値を下回って推移している。
- ・ 「県立中央図書館の年間利用者数」は、機能の充実や資料の収集を進めているものの、インターネット等による手軽な検索の普及などのため、基準値を下回って推移している。
- ・ 「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合」は、地域の声掛け運動やスマートフォン等の利用に関する安全対策などの取組を継続しているものの、基準値を下回って推移している。

### 3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり		3	
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	1	27	1
3 魅力ある高等教育・学術の振興		5	
4 生涯学習を支える社会づくり		9	1
計	1	44	2



- ・ 幼児教育の充実や家庭教育力の向上を図るため、幼児教育や家庭教育を支援する仕組みづくりに努めるなど、心と体の調和した人間形成の基礎づくりを進めている。
- ・ 学校支援地域本部は順調に増加し、学校と地域社会の連携が進むとともに、キャリア教育や実学の奨励による人材育成や、コミュニティ・スクールの導入促進に取り組み、「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくりを進めている。
- ・ 県内大学の研究成果の地域還元の促進を図るため、静岡県公立大学法人、公立大学法人静岡文化芸術大学、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを支援している。
- ・ 社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりや地域の教育力の向上を図るため、外部人材の活用、生涯学習情報提供サイトの充実、次世代の指導者養成等により、生涯学習を支える社会づくりを進めている。

#### 4 進捗評価

---

- ・ 「学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合」については、現状値が昨年度を下回っており、一層の努力が必要である。平成 27 年度も引き続き、未実施や実施しても結果を公表していない幼稚園に対する継続的な周知や、幼稚園での研修の充実等による教員の指導力向上に努めている。
- ・ 「「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合」及び「社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合」については、現状値が期待値を超えて推移しているが、「特別支援教育に関する校内研修を実施した割合」は停滞しており、より一層の努力が必要である。引き続き、確かな学力の育成、魅力ある学校づくり等とあわせて徳のある人間性の育成を図るとともに、様々な分野の有識者による「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」からの意見を踏まえ、総合教育会議において協議を行い、より一層民意を反映した教育行政を推進し、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す。
- ・ 「学生が希望する進路への就職・進学率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)」は基準値を上回って推移しているが、「県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数」は、企業等からの受託研究が増えたことにより、昨年度の件数を上回ったものの、現状値は基準値を下回った。平成 27 年度は、公立大学法人の中期目標の策定及び業務実績の評価や、ふじのくに地域・大学コンソーシアムに対する支援、「高大連携推進会議」の開催など、「魅力ある高等教育・学術の振興」の一層の推進を図っている。また、「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を通じた、静岡県立大学と自治体等との共同による地域づくり人材の育成を促進している。
- ・ 「地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合」及び「地域の青少年声掛け運動参加者数」については、着実に伸びている。引き続き、キャリア教育での外部人材の活用の充実を図るとともに、地域の教育力を学校運営に生かす学校づくり等により、「生涯学習を支える社会づくり」の体制強化を図っている。

## 5 今後の方針

- ・ 人間形成の基礎を築く幼児教育の充実と家庭教育力の向上を図るには、幼稚園・保育所等と小学校の連携を進め、幼児教育や家庭教育を支援する仕組みづくりに努めるとともに、校種間及び関係機関との連携を強化する必要がある。  
このため、幼稚園・小学校等の教職員との合同研修の実施や、幼児教育センターの機能を充実させていくとともに、親の交流による家庭教育を学ぶ活動の普及啓発や朝食摂取状況調査の実施等を推進していく。
- ・ 「「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり」に向けて、「徳のある人間性」「健やかで、たくましい心身」「確かな学力」を育成し、「特別支援教育」を充実させ、「魅力ある学校づくり」「命を守る教育」を推進するには、モラルやマナーを身に付けた子どもの育成、健康の保持増進や体力向上、食に関する指導の充実、教員の授業力の向上などに努めていく必要がある。  
このため、人権教育の推進、しずおか型部活動の推進、理数教育や職業教育等の充実、障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに対応した支援等を行うとともに、教員の授業力向上に向けた取組の推進や学校における危機管理体制の充実を図っていく。また、総合教育会議における協議を深め、本県の教育の基本方針を示す大綱を策定し、社会総がかりの教育の実現を目指す。
- ・ 「魅力ある高等教育・学術の振興」については、高等教育機関が担うべき役割が一層増し、教育・研究活動を通じ、地域社会の発展に寄与することが期待されている。  
このため、公立大学法人を引き続き支援し、また、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、大学間及び大学・地域連携に向けた取組を促進するほか、県内外国人留学生への支援の充実や県内大学と海外大学との交流促進を図るとともに、静岡県立大学の「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を促進し、人口減少問題等を克服する地域活性化に取り組んでいく。また、静岡大学をはじめとする大学群、県、市町、企業等の連携により実施する「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を通じ、地域産業を自ら生み出すなどの地域を担う人材の育成、雇用創出、大学卒業就職者の地元定着率向上などを推進する。さらに、大学間連携の重要性・必要性が高まっていることから、ふじのくに地域・大学コンソーシアムをはじめとした大学間連携の成果を捉える新たな数値目標として、「大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数」を設定する。
- ・ 東南アジアをターゲットに海外で実施する「日本留学フェア」へ参加し、現地学生に県内大学への留学を積極的に働きかけていくとともに、これまでの高等教育機関(大学、短大、高専)に加え、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生も含め、一体的に支援していく。また、数値目標の「外国人留学生数」及び「外国人留学生の増加率・人数」について、外国人留学生の支援対象の拡大、準拠する国計画の目標値算出の考え方の変更を踏まえ、留学生数の集計対象に専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生も含める新たな数値目標に変更する。
- ・ 「生涯学習を支える社会づくり」に向けて、学校・家庭・地域の連携を強化するため地域に開かれた学校づくりに努めるとともに、様々な外部人材を活用してキャリア教育を推進する必要がある。  
このため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入促進など、地域とともにある学校をつくっていくとともに、NPOや企業等との連携・協働等を図りながらキャリア教育を実施するなど、家庭・地域・学校と行政が連携し、社会総がかりで教育活動を展開していく。

## 2-1-1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	教育の原点である家庭の教育力を高めるとともに、幼稚園や保育所等における教育・保育の充実、幼稚園・保育所等と小学校との連携を図り、心と体の調和した人間形成の基礎を築く環境づくりを進める。
----	--

施策の方向	(1)家庭の教育力の向上				
目的	家庭における基本的な生活習慣や学習習慣、モラルやマナー、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性の育成を支援するとともに、子どもの食習慣の改善と栄養バランスの保持を進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(H25) 48.6%	(H27) 50.0%	60%	C
	幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	(H25) モデル園・校 9箇所	(H26) 312 箇所	(H27 新) 390 箇所 (策定時) 230 箇所	目標値 以上

参考指標	経年変化			推移
朝食摂取率	(H25) 97.6%	(H26) 97.5%	(H27) 97.6%	→
食に関するメニューコンクール応募数	(H25) 148 件	(H26) 170 件	(H27) 176 件	↗
新生児の保護者を対象とした家庭教育に関する講座を実施した学校の割合 (小・中・特別支援学校)	(H24) 52.4%	(H25) 60.6%	(H26) 68.4%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	学校食育推進事業費 家庭教育支援事業費	6	10	16	再掲含む
文化・観光部	人づくり推進事業費	3	4	7	再掲含む
	合 計	9	14	23	

施策の方向	(2)幼児教育の充実				
目的	公立、私立ともに幼稚園の教員の指導力の向上を図るとともに、保育所、小学校との連携を推進し、人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	(H25) 52.8%	(H27) 51.5%	60%	基準値 以下
	(H27 新) 学校関係者評価を公表している幼稚園の割合 (策定時)	公立 (H24) 61.5%	公立 (H26) 64.6%	公立 80%	C
	学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	私立 (H24) 74.9%	私立 (H26) 86.7%	私立 100%	

参考指標	経年変化			推移
社会体験活動（地域の施設との交流等）を実施した幼稚園・こども園の割合	(H24) 86.6%	(H25) 89.1%	(H26) 91.0%	→
環境教育・環境学習（清掃活動、環境美化活動への参加）を実施した幼稚園・こども園の割合	(H24) 62.4%	(H25) 65.4%	(H26) 64.0%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	教職員総合研修事業費	59	76	135	再掲含む
文化・観光部	私立幼稚園経常費助成など	8,707	7,816	16,523	再掲含む
合計		8,766	7,892	16,658	

## 2 進捗評価

### (1) 家庭の教育力の向上

- 数値目標については、「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」は、食育啓発リーフレット等を活用した指導を行っているものの、朝食のもつ意味や栄養バランスの大切さについて、児童生徒や保護者に十分に伝えきれず、期待値を下回って推移している。「幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数」は、家庭教育ワークシート「つながるシート」の広報、各市町の家庭教育学級やPTA研修会等での出前講座の実施、小学校の保護者会等における「親学講座」の実施などにより、目標値を上回って推移しており、目標値を390箇所へ上方修正する。
- 投入資源については、平成26年度9百万円に対し、平成27年度は14百万円の事業費を投入し、食育啓発リーフレットの作成等を進めるとともに、新規事業による家庭教育支援員の養成と家庭教育支援チームの組織化、官民連携家庭教育支援などの総合的な家庭教育支援に取り組み、保護者が安心して家庭教育を行える環境や体制の整備を図っている。
- 家庭における食育支援や家庭教育を支援する環境・体制整備はおおむね順調に進捗しており、継続的に支援を推進していく。

## (2) 幼児教育の充実

- ・ 数値目標については、「「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合」は、幼・保・小の教職員合同研修等の様々な研修の実施による教職員の資質向上など、幼児教育の充実を図っているものの、地域住民には十分伝わっておらず、基準値を下回って推移している。  
「学校関係者評価を公表している幼稚園の割合」は、私立幼稚園では、順調に推移しているが、公立幼稚園では、公表の理解を深める取組を進めているものの、研修等における周知だけでは十分でなく、期待値を下回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 8,766 百万円に対し、平成 27 年度は 7,892 百万円の事業費を投入し、初任者等の研修の充実などの教員の指導力向上を図るとともに、私立幼稚園の 30 人学級やチーム保育などの自主性や独自性を活かした取組を支援している。
- ・ 研修機会の設定等による教員の指導力向上など、幼児教育のさらなる充実に向け、より一層の推進を要する状況にある。

## 3 今後の施策展開

---

- ・ 望ましい食習慣の定着を図る教育が重要であるため、保護者の食への意識の啓発を進めるとともに、学校における食育の充実に向けて、栄養教諭等の研修会において、授業研究等の実践的な内容を取り入れていく。  
また、保護者の学びの機会の提供や、相談対応等の地域の特性に合った家庭教育支援を推進する必要があるため、家庭教育支援員を養成するとともに、市町における交流型の家庭教育講座の開催等を促進していく。
- ・ 県民の多様なニーズに幅広く応える幼児教育の一層の充実を図るため、学校関係者評価の実施及びその結果の公表について積極的に取り組み、各幼稚園・こども園が家庭や地域と連携・協力した魅力ある学校づくりを進めることができるよう支援していく。  
また、幼小の連携の重要性から、幼稚園教員の小学校授業参観や、特別支援教育に関する研修の充実を図るなど、教員の資質向上を目的とした研修事業を、私学団体と協力して実施していく。

## 4 取組の進捗状況

---

### (1) 家庭の教育力の向上

#### ○家庭教育の支援体制の確立

- ・ 親の悩みや不安を軽減し、親の学びを支援する家庭教育ワークシート「つながるシート」は、県内全小中学校の約5割の学校で活用されているが、核家族化により、身近な人から親が子育てを学ぶ機会が減少し、親同士や親と地域のつながりが希薄になっている中、孤立しがちな親への支援が課題である。  
このため、地域住民の参画を得て家庭教育支援員を養成し、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、**地域の特性に応じた「親を支える」仕組みの構築**を図っている。

- 親子の触れ合いや家族のコミュニケーションの大切さを啓発するため、社会全体で家庭教育に取り組む気運の醸成が必要である。  
このため、民間企業等を訪問し、**企業における「家庭の日」の設定や家庭教育講座の実施**を促すとともに、協力企業の表彰を行っている。
- 人づくり推進員による、幼稚園単位での人づくり地域懇談会は、計画どおり実施されており、今後は、市町との連携を深め、広報活動の充実を図る必要がある。  
このため、県民参加型の講演会や、人づくりハンドブックやニュースレター等による家庭や地域における優れた活動の紹介等を行い、県民への一層の浸透を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
家庭教育支援の充実	(策定時)計画	家庭教育ワークシートの活用促進、幼稚園・保育所、学校との連携				○
		子育て支援機関・企業等との連携の検討				
		支援部会 年3回	支援部会 年3回	支援部会 年3回	支援部会 年3回	
	(H27新)計画	家庭教育ワークシートの活用促進、幼稚園・保育所、学校との連携				
		子育て支援機関・企業等との連携の検討				
		推進部会 年3回	推進委員会 年3回	推進委員会 年3回	推進委員会 年3回	
実施状況等	6月・7月・12月に家庭教育支援推進部会を開催	5月に第1回、10月に第2回、2月に第3回家庭教育支援推進委員会を開催				

### ○家庭における食育の支援

- 書き込み式**食育啓発リーフレットを活用した指導**により、児童生徒の朝食摂取率は高い割合を保っているが、栄養バランスの取れた朝食摂取率については、半数(50%)という状況であり、今後も継続的な指導が必要である。  
このため、栄養バランスの取れた朝食摂取の意味を児童生徒に指導することに加え、保護者会やPTA活動等の場におけるリーフレットの活用を広報し、保護者への啓発資料としても有効に活用していく。
- 家族とコミュニケーションをとりながら食べる共食を関係機関や団体とともに進め、朝食の欠食や食事バランスの偏り、生活習慣の乱れからくる肥満ややせの問題等を解消していく必要がある。  
このため、学校、保育園、幼稚園等と連携した事業展開や、県の関係課との食育に関する情報の共有の取組などにより、社会全体で食育を進めるとともに、ヘルシーメニューを提供する店舗や事業所、一般給食施設を増やすなど、食の環境整備を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
家庭における食育の推進	計画		「食育啓発リーフレット」の配布・活用			○
		朝食摂取状況調査結果の周知と研修会等での働きかけ				
	実施状況等	・「食育啓発リーフレット」を作成・配布 ・調査実施	・「食育啓発リーフレット」を作成・配布 ・調査実施			

## (2) 幼児教育の充実

### ○現代的な課題に対応する教員の指導力の向上

- ・ 幼稚園教員の指導力向上を図るため、教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。  
このため、幼児教育センターと連携を図り、初任者研修や10年経験者研修等を実施している。

### ○幼稚園・保育所・小学校との連携の推進

- ・ 幼稚園・保育所と小学校の交流活動などの連携を推進するため、きめ細かな指導を充実する必要がある。  
このため、幼稚園教員の小学校授業参観や、子どもの育ちや教師の関わりについての研修を実施している。

### ○幼児教育を支援する研修機能の充実

- ・ 幼稚園教員の資質向上及び連携を図るため、**幼児教育センターの研修機能の充実**を進める必要がある。  
このため、幼児教育センター主催の幼保小合同研修や、総合教育センターと連携した各種研修を実施するとともに、就学前教育推進協議会において、幼児教育に関する指針の作成を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
幼児教育を支援する研修拠点機能の設置	計画	研修拠点機能の設置に向けた部局間協議等の実施	協議を踏まえた拠点機能の整備、研修の実施			○
		実施状況等	静岡県就学前教育推進協議会の実施(5・8・11月)	・総合教育センター内に幼児教育センター設置 ・静岡県就学前教育推進協議会の実施(6・9・1月)		

### ○私立幼稚園における幼児教育の支援

- ・ 幼児教育の充実に向けては、幼稚園が家庭や地域と連携した魅力ある学校づくりを進めるとともに、個々の教職員の資質向上を図る必要がある。  
このため、学校関係者評価の実施と公表を個別に指導するとともに、私学団体の実施する研修事業を支援している。

## 2-1-2 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指した学校づくり

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	「確かな学力」の育成、キャリア教育の推進、科学技術や情報通信技術の進歩への対応、スポーツや芸術に触れる機会の充実などを進めるとともに、教職員の児童生徒と向き合う時間の確保や資質の向上、特別支援教育の充実、私立学校への支援など、三道の鼎立を目指した学校づくりを展開する。
----	--

#### 施策の方向 (1)徳のある人間性の育成

目的	学校・家庭・地域の連携のもと、自然や社会の中での体験活動や国際交流、芸術や文化、読書等に親しむ機会の充実を図り、心身の調和のとれた「徳のある人」を育てる。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 87.2% 中 86.6% 高 87.7%	(H26) 小 86.2% 中 87.5% 高 89.1%	小 90% 中 90% 高 90%	C
社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合	(H24) 小 75.0% 中 75.1% 高 54.3%	(H26) 小 72.6% 中 83.2% 高 58.9%	小 80% 中 80% 高 65%	B

参考指標	経年変化			推移
土・日曜日や夏休みなどに、「自然体験・野外活動」「社会体験活動」をしたことがあると答える児童生徒の割合	(H24) 小 58.2% 中 27.7% 高 19.6%	(H25) 小 59.8% 中 32.6% 高 20.2%	(H26) 小 61.4% 中 25.6% 高 19.6%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	青少年の国際交流推進事業費 学校支援地域本部等推進事業費 など	698	822	1,520	再掲含む
文化・観光部	総合教育推進費	—	8	8	
合計		698	830	1,528	

#### 施策の方向 (2)健やかで、たくましい心身の育成

目的	健康でたくましい心身の育成を図るとともに、学校における食育を推進し、「生きる力」の基礎を養う。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.7% 中 83.1% 高 82.4%	(H26) 小 89.9% 中 87.7% 高 84.4%	小 93% 中 90% 高 87%	B
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H24) 小 86.5% 中 81.5% 高 94.4%	(H26) 小 85.4% 中 87.0% 高 96.3%	小 100% 中 100% 高 100%	C



参考指標	経年変化			推移
体力アップコンテスト学校参加率	(H24) 83.3%	(H25) 83.97%	(H26) 80.54%	↘
「スポーツエキスパート」派遣人数	(H24) 65人	(H25) 73人	(H26) 75人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	生徒指導等推進事業費 しずおか型部活動推進事業費 高等学校等給食管理事業費 など	2,124	2,784	4,908	再掲含む
合計		2,124	2,784	4,908	

施策の方向	(3)「確かな学力」の育成				
目的	主体的に学習に取り組む態度を育成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.0% 中 71.3% 高 65.6%	(H26) 小 90.8% 中 76.1% 高 70.6%	(H27 新) 小 93% 中 80% 高 75% (策定時) 小 90% 中 75% 高 70%	目標値 以上
	全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H25) 小 0% 中 100%	(H27) 小 80% 中 100%	小 100% 中 100%	A

参考指標	経年変化			推移
週に5日以上、家で勉強をしている（学校の宿題、予習、復習、塾（家庭教師）での学習など）と答える児童生徒の割合	(H24) 小 93.4% 中 70.2% 高 40.2%	(H25) 小 93.3% 中 70.0% 高 46.0%	(H26) 小 94.2% 中 75.9% 高 51.0%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	学力向上推進事業費 ICT教育推進事業費 など	2,862	3,111	5,973	再掲含む
合計		2,862	3,111	5,973	

<b>施策の方向</b>	<b>(4)特別支援教育の充実</b>			
目的	特別支援学校の教育環境の整備等を推進するとともに、地域との連携を図りながら、全ての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援の充実を図り、「共生・共育」を推進する。			
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標 推移
	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H24) 幼 75.0% 小中 91.5% 高 18.6%	(H26) 幼 83.7% 小中 91.7% 高 22.3%	幼 85% 小中 95% 高 60% C
	特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	(H24) 小 90.4% 中 72.3% 高 56.5%	(H26) 小 88.8% 中 77.9% 高 50.9%	小 95% 中 85% 高 75% C

	参考指標	経年変化			推移
	「共生・共育」推進のため、居住地校交流を行っている児童生徒数	(H24) 346 人	(H25) 376 人	(H26) 390 人	↗
	現場実習、職場体験としての特別支援学校高等部の実習先数	(H24) 1,655 箇所	(H25) 1,734 箇所	(H26) 1,523 箇所	↘

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	発達障害等の生徒支援充実 事業費 特別支援学校外部専門員活 用事業費 など	10,700	4,781	15,481	再掲含む
合計		10,700	4,781	15,481	

<b>施策の方向</b>	<b>(5)魅力ある学校づくりの推進</b>			
目的	児童生徒をはじめ保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりとともに、教員の教科指導力・生徒指導力等の向上を図り、頼もしい教職員を養成する。			
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標 推移
	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(H24) 公立小 83.6% 公立中 73.4% 公立高 68.4% 私立高 72.0%	(H26) 公立小 83.3% 公立中 76.8% 公立高 73.2% 私立高 76.8%	公立小 90% 公立中 80% 公立高 80% 私立高 80% B
	「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H24) 公立小 85.7% 公立中 68.1% 公立高 64.1% 私立高 68.7%	(H26) 公立小 86.3% 公立中 72.0% 公立高 67.5% 私立高 77.1%	公立小 90% 公立中 90% 公立高 90% 私立高 90% C
	学校関係者評価を公表している学校の割合	(H24) 公立小中高 83.6% 私立高 84.1%	(H26) 公立小中 高 73.9% 私立高 88.6%	公立小中高 100% 私立高 100% C
	特色化教育実施校比率	(H24) 私立高 93.0%	(H26) 私立高 97.7%	私立高 100% A

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
研修を役立てたと答える教員の割合	公立小 95.1% 公立中 91.5% 公立高 77.2%	公立小 96.4% 公立中 90.5% 公立高 80.0%	公立小 97.3% 公立中 94.1% 公立高 81.2%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	総合教育センター管理運営費 学び続ける教員支援事業費 など	19,175	16,302	35,477	再掲含む
文化・観光部	私立小中高校経常費助成 など	19,534	19,596	39,130	再掲含む
合 計		38,709	35,898	74,607	

施策の方向	(6)「命を守る教育」の推進				
目的	児童生徒が、自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進するとともに、学校における教育活動が安全な環境で実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、家庭、地域、関係機関と連携した学校安全の充実を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	(H25) 75.0%	(H27) 75.7%	80%	C
	学校施設の耐震化率	(H24) 市町立小中 99.2% 私立高 88.0%	(H26) 市町立小中 99.7% 私立高 91.6%	(H27) 100%	C
	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H24) 3,966 人	(H26) 3,348 人	(H27 新) 3,100 人 以下 (策定時) 3,400 人 以下	目標値 以上
	地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率※	(H25) 公立 41%	(H26) 公立 59%	公立 70%	A
	交通安全教育受講率	(H24) 私立高 60.7%	(H26) 私立高 59.0%	私立高 80%	基準値 以下

※平成 25 年度基準値は 12 月の地域防災訓練参加率

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
高校生の自転車乗車中の事故死傷者数	1,301 人	1,162 人	1,066 人	↗
地域で行われる防災訓練への中学生・高校生の参加率	(H24) 57%	(H25) 56%	(H26) 58%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	学校地震対策総合推進事業費 交通安全教育推進事業費など	2,705	3,034	5,739	再掲含む
文化・観光部	私立学校地震対策緊急整備 事業費助成	45	300	345	
	合計	2,750	3,334	6,084	

## 2 進捗評価

### (1) 徳のある人間性の育成

- ・ 数値目標については、「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合」は、中学校及び高校では基準値を上回っているが、小学校では道德教育や自然体験などの推進に取り組んだものの基準値を下回って推移している。  
「社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合」は、中学校では目標値を上回り、高校では順調に推移しているが、小学校では、子ども会などの地域活動での取組もあるため、学校での実施が伸びておらず、基準値を下回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 698 百万円に対し、平成 27 年度は 830 百万円の事業費を投入し、新規事業により地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)に取り組み、キャリア教育等の取組と併せて、地域の人と関わる機会を増やすことで地域とのつながりを深め、社会貢献(奉仕)活動を推進するとともに、総合教育会議と「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」を設置し、より一層民意を反映した教育行政を推進している。
- ・ 社会貢献活動の推進など、徳のある人間性の育成に向け、特に小学校において、より一層の推進を要する状況にある。

### (2) 健やかで、たくましい心身の育成

- ・ 数値目標については、「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合」は、いじめ等の問題行動の未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組などにより、おおむね順調に推移している。「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」は、小学校では男子のボール投げが全国最下位などの結果により基準値を下回り、中学校及び高校でも期待値を下回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 2,124 百万円に対し、平成 27 年度は 2,784 百万円の事業費を投入し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、子供の体力向上推進委員会の設置や部活動外部指導者の配置数の拡充などの取組の推進により、健康でたくましい心身の育成を図っている。
- ・ 問題行動の解決に向けた取組や目的を明確にした体力づくりの実施など、健全な心身の育成に向けて、特に小学校において、より一層の推進を要する状況にある。

### (3) 「確かな学力」の育成

- ・ 数値目標については、「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合」は、各教科における研修等の充実や中核教員による若手教員への授業公開により教科指導力の向上と資質向上が図られるとともに、授業の工夫・改善により思考力と表現力の育成に効果があり、目標値を上回って推移しており、目標値を小学校 93%、中学校 80%、高等学校 75%に上方修正する。  
「全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合」は、市町教育委員会と連携し、全国学力・学習状況調査結果から明らかとなった課題に対して児童生徒に早期にきめ細かな対応をするとともに、課題解決のための授業改善に取り組んだことにより、小学校理科以外が全国平均を上回り、現状値が期待値を超えて推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 2,862 百万円に対し、平成 27 年度は 3,111 百万円の事業費を投入し、発達段階に応じた継続的な手厚い支援を行うとともに、研修等の充実による教員の資質能力の向上に努めている。
- ・ 教員の指導力・資質の向上、きめ細かな指導の充実、教育内容などの取組はおおむね順調に進捗している。

### (4) 特別支援教育の充実

- ・ 数値目標については、「特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合」は、幼稚園では期待値を上回っているが、小・中学校及び高校では、特別支援チーム・コーディネーター研修会を実施し、各学校における個別の指導計画の作成の推進などに取り組んだものの、市町によって取組に差があるため、期待値を下回って推移している。  
「特別支援教育に関する校内研修を実施した割合」は、中学校ではおおむね順調に推移しているが、小学校及び高校では、ユニバーサルデザインを活かした授業づくり等の特別支援教育の視点を取り入れた研修の実施を促しているものの、研修に充てる時間が限られている実情があるため、基準値を下回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 10,700 百万円に対し、平成 27 年度は 4,781 百万円の事業費を投入し、発達障害等のある高校生の自立と社会参加を促進するための支援や指導者研修等を実施している。
- ・ 教員の特別支援教育に対する理解力や力量を高める個別の指導計画に基づいた適切な支援・指導の推進など、特別支援教育の充実に向けて、より一層の推進を要する状況にある。

### (5) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 数値目標については、「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合」は、中学校及び高校では順調に推移しているが、小学校では、特色ある学校づくりに向けた取組等を進め、8割を超える高い水準を維持しているものの、基準値を下回って推移している。  
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合」は、教職員研修の改善・充実や教科等指導リーダーの育成などを図っているものの、教員が生徒一人一人に十分に接する時間を取れない現状もあるため、期待値を下回って推移している。  
「学校関係者評価を公表している学校の割合」は、私立高では順調に推移しているが、公立小中高では、評価の公表を促しているものの、市町や学校によって公表の必要性の徹底が遅れている実情があるため、基準値を下回って推移している。

「特色化教育実施校比率」は、教育条件の維持・向上の取組を支援したことにより、期待値を上回って推移している。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 38,709 百万円に対し、平成 27 年度は 35,898 百万円の事業費を投入し、新規事業として、コミュニティ・スクール導入の支援、大学院や通信教育で学ぶ教員の支援などに取り組むとともに、私立学校における生徒指導カウンセラーの配置や教員能力の開発に向けた研修参加などの取組を実施する学校への支援、公私連携の充実を進めている。
- ・ 私立学校の自主性、独自性を活かした取組などはおおむね順調に推移しているが、公立学校の教員の専門性の向上や優秀な人材確保、目的指向型学校経営システムの見直しなど、魅力ある学校づくりに向けた取組は、より一層の推進を要する状況にある。

### (6) 「命を守る教育」の推進

- ・ 数値目標については、「「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合」は、各学校が地域と連携した防災訓練や防犯教室等を行っているものの、県民が十分に安心感を得るまでには至っておらず、期待値を下回って推移している。

「学校施設の耐震化率」は、市町立小中学校では、耐震化事業等の平成 27 年度までの完了を促したことなどにより、おおむね順調に推移しているが、私立高校では、着実に増加したものの、多額の費用を要することもあり、期待値を下回って推移している。

「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は、交通安全教育の推進による児童生徒の交通安全意識の向上と、学校や地域の事故防止活動の成果により、目標値を若干上回って推移しており、目標値を 3,100 人以下に上方修正する。

「地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率」は、各学校の防災教育の推進による意識の高まりや、学校からの参加の働きかけなどにより、期待値を上回って推移している。

「交通安全教育受講率」は、全私立高校において生徒を対象とした交通安全教室が開催されているものの、全学年を対象としていない学校等もあるため、基準値を下回って推移している。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 2,750 百万円に対し、平成 27 年度は 3,334 百万円の事業費を投入し、防災教育、交通安全教育の重点的な実施、学校施設の耐震化の早期完了の促進などに取り組んでいる。
- ・ 学校施設の耐震化、地域と連携した防災訓練の実施や参加促進、交通安全教育などの取組は、おおむね順調に進捗している。

## 3 今後の施策展開

---

- ・ 心身の調和のとれた「徳のある人」を育てるには、学校・家庭・地域の連携のもと、子どもが様々な体験活動を経験する機会の充実が必要である。  
このため、道徳教育の推進や子どもの様々な体験活動を経験する機会を充実するとともに、地域との連携による社会貢献(奉仕)活動を推進していく。また、観点別学習状況の評価の理解に学校間格差があることから、観点別評価の意義や評価の妥当性と信頼性の確保について、継続して周知徹底を図っていく。さらに、総合教育会議における協議を深め、本県の教育

の基本方針を示す大綱を策定し、社会総がかりの教育の実現を目指す。

- 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るには、「生きる力」の基礎になる「健やかで、たくましい心身の育成」を図る必要がある。  
このため、「魅力ある学校づくり」の推進支援とともに、心の健康問題やいじめ・不登校について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携のもと、未然防止、早期発見・解決に努める。また、体力アップコンテスト等の体力向上策の実施、学校体育における指導者の資質向上、外部指導者の派遣者数の拡充等の部活動の活性化などにより、学校体育の充実、運動部活動の推進を図っていく。  
さらに、部活動の環境が整わない中学校や高等学校の生徒に対して、地域のスポーツクラブ等と連携して多様な活動を支援する仕組み等を検討していく。
- 児童生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成し、知識・技能の習得と課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図る必要がある。  
このため、市町教育委員会と連携の一層の充実を図り、子どもの「確かな学力」育成に向けた授業改善を推進するとともに、教科等指導リーダー育成事業などにより、信頼できる教職員の養成を推進する。また、全国学力・学習状況調査結果や問題を活用した市町教育委員会や学校の取組の一層の支援を図っていく。併せて、地域との連携を強化し、社会的・職業的意識を高めるキャリア教育の充実を図るほか、地域の自然、人、事象などの特色を生かした学習を推進する。さらに、次代を担う人材を育成するため、高校生アカデミックチャレンジの実施、サイエンススクールにおける教育内容の充実、スーパーグローバルハイスクール事業やスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業の実施に取り組むとともに、質の高いカリキュラムの開発・実践とその体制整備を進めていく。
- 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導や支援を行い、「共生・共育」を推進することが必要である。  
このため、小・中学校では個々の教育的ニーズに対応した指導や支援を一層推進していくとともに、高等学校では、高等学校特別支援教育研究事業の充実、特別な支援が必要な生徒に対する適切な指導及び支援を行っていく。また、小・中学校では特別支援コーディネーターを中核とし、他機関との連携を図り、特別支援教育に関する校内研修の充実を図っていくとともに、高等学校では特別支援教育に関する校内研修の実施について、研修会や学校訪問等を通して指導していく。さらに、各学校で特別な支援を要する生徒の詳細な実態把握に努めるとともに、個別の指導計画の作成率を高め、充実した支援を行っていく。
- 児童生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するには、きめ細かな学習指導や生徒指導の実現に向けた頼もしい教職員の養成していく必要がある。  
このため、教員の資質能力の向上を目指した研修の充実や、本務教員を補佐する各種非常勤講師の充実等に取り組み、少人数指導のさらなる充実を図っていく。また、教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅣ」を活用し、授業改善等に取り組んでいく。併せて、教員採用倍率が低下してきている中、中学・高校生段階から意識啓発することを目的とした教職セミナーを充実するなど、優秀な教員の確保を行っていく。
- 危機管理のための教育を推進するには、家庭、学校、地域等の連携のもと、災害や事故犯罪等から子どもを守る安全・安心な教育環境を確保していく必要がある。  
このため、児童生徒の安全の確保や、子どもたち自身が「自分の命は自分で守る」という危機意識の向上を図るとともに、学校や地域、関係機関等と連携して「命を守る教育」を推進していく。特に、防災・防犯に関する危機意識の向上について、研修会や講座を利用し、組織・個人

の両面から、安全対策の重要性を指導していくとともに、加害者にもなり得る自転車事故の防止など、交通安全教育の一層の充実を促していく。また、学校安全教育全般の進捗を管理するための防犯や情報教育に関する数値目標の設定に向けて、今年度から現状の取組の把握や情報収集を開始し、検討を進めていく。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 徳のある人間性の育成

#### ○ 多様な体験活動の推進

- ・ 児童生徒が身の回りの自然や社会への理解を深め、人として成長するよう、子どもの様々な体験活動を経験する機会を充実するとともに、地域との連携による社会貢献(奉仕)活動を推進している。「**高校生保育・介護体験実習事業**」では、県内の全ての高校生が触れ合い保育体験または介護・福祉体験実習のいずれかを体験しており、生徒の感想からは、生命の尊さや福祉の大切さ、乳幼児や高齢者、障害者を思いやる気持ちの深まりについての記述が多く見られ、乳幼児や高齢者と触れ合う機会をつくることで、保育や介護を身近に感じ命の大切さを育んでいる。
- ・ 高等学校では、**モンゴル国ドルノゴビ県との高校生相互交流**について、平成26年度は50人の高校生を受入れ、平成27年度は本県高校生30人を派遣する。参加希望者は非常に多く、多文化共生、国際交流への意識が高まっており、今後は、相互交流プログラムの工夫を図り、さらに高校生交流を推進する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
保育・介護体験実習の実施	計画	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	○
	実施状況等	全県立高等学校で実施	全県立高等学校で実施する			
モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流	計画	高校生相互交流の実施		相互交流について協議		○
	実施状況等	ドルノゴビ県の高 校生50人を受入れ	県内高校生をドル ノゴビ県へ30人派 遣	協議に基づいた交流の実施		

#### ○本物の芸術・文化に触れる機会の充実

- ・ 児童生徒が生涯にわたって芸術や文化に親しむ態度を育むため、地域にある美術館等と連携した活動などの実践事例を掲載した教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」「静岡県授業づくり指針」の活用推進を図っている。
- ・ 文化系部活動を支援する体制を充実するため、文化関係団体等との連携により、高等学校及び特別支援学校高等部の文化部や高等学校文化連盟専門部に対して、「文化の匠」の派遣人数を28人から115人に増員して各学校の支援に当たっている。



### ○「読書県しずおか」づくりの推進

- 本を読むことが好きと答える児童生徒の割合は横ばい傾向にあり、静岡県子ども読書活動推進計画第二次中期計画を基に、関係各所と連携を図りながら、**親子読書の推進、学校における読書活動**の質の向上を図る必要がある。

このため、県読書活動推進会議からの「幼児期からの読書活動の推進が必要である」という提言を受け、新たに「本とともだち」幼児版を作成し、県内全幼稚園・保育園等に配布している。

- 「子ども読書アドバイザー」の養成は、目標としている200人を達成する見込みであるが、今後は、アドバイザーの活用とスキルアップを図っていく必要がある。

このため、アドバイザーリストを各市町の図書館や学校等に配布するなど、積極的にその活用を働きかけるとともに、アドバイザーのスキルアップ講座を開催している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
本に親しむ習慣の定着	計画	読書ガイドブックあかちゃん版、小学生版、中学生版の作成、配布 状況に応じて改訂				○
		あかちゃん版37,000冊/年 小学生版37,000冊/年 中学生版38,000冊/年 読書ガイドブック活用の手引を配布				
	実施状況等	6月に小学校1年生分36700冊、中学校1年生分38000冊作成し全員に配布済み。あかちゃん版は36000冊作成し7月末に配布。	・小学校1年生分36700冊、中学校1年生分38000冊作成し全員に配布(6月) ・あかちゃん版36,000冊を作成・配布(7月) ・幼児版を新たに70,000部作成・配布			

### ○学校・家庭・地域の連携強化

- 学校支援地域本部を有する学校数や放課後子ども教室の実施箇所数・参加児童数は年々増加しており、地域の子どもは地域で育む気運が高まってきているが、**学校支援地域本部の体制づくり**を推進するための地域住民の参画が課題であるとともに、事業定着のための市町への継続した支援が必要である。

このため、地域コーディネーターの養成研修、地域で子どもを育む活動に携わる人や学校関係者等を対象とした「学校・地域の連携推進研修会」などの研修を実施するとともに、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用して市町への支援を継続している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
学校支援地域本部設置促進	計画	学校支援地域本部と同等の機能を有する組織、学校数、取組の 拡大推進、未設置市町への働きかけ				◎
		設置数 260校以上				
	実施状況等	・本部数は11本部増加し、44本部に拡大 ・学校数は18校増加し、275校に拡大	・本部数は41本部増加し、85本部に拡大する予定 ・学校数は34校増加し、309校に拡大する予定			

### ○学校における人権教育の推進

- 人権教育の推進体制は着実に整い**、各学校における取組は徐々に増加してきているが、校種や市町によって取組に差が見られるため、指導的立場にある教職員の資質向上や**校内研修の充実**などを図る必要がある。

このため、講師の選定や具体的実践に資する内容の取り入れなどの工夫による質の高い研修機会の提供や、人権教育の全体計画を基にしたグループ協議の取り入れなどにより研修の充実を図るとともに、市町とも連携し、各学校への働きかけを充実させている。また、人権教育研究指定校における研究成果を広く県内へ普及するため、様々な機会を通じて広報に努めている。

- ・ 毎年度発行している人権教育指導資料の活用率は6割程度であり、校種によっても活用率に差が見られるため、各学校への普及を図る必要がある。  
このため、参加体験型人権学習の事例研究を反映するなど、より活用しやすい資料の提供を進めるとともに、研修会を通じて資料の普及を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
各学校における人権教育の実践につながる研修会の実施	計画	人権教育の推進体制及び各種研修会の充実				○
			(校内研修実施率90%)		(校内研修実施率目標5%)	
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修実施率93.8%</li> <li>・人権教育の推進を担う者に対する悉皆研修会の実施</li> <li>・人権教育担当者研修会(高校・特支高等部)138人、人権教育研修協議会(小中・特支小中学部)491人</li> <li>・人権教育に関する希望研修会の実施</li> <li>・人権教育啓発指導法研修会58人、人権教育指導者研修会292人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進を担う者を対象とした悉皆研修会の実施</li> <li>・人権教育担当者研修会(高校・特支高等部)6/23、人権教育研修協議会(小中・特支小中学部)7/2・7/7</li> <li>・人権教育に関する希望研修会の実施</li> <li>・人権教育啓発指導法研修会8/7、人権教育指導者研修会1/29</li> </ul>			

### ○社会総がかりの教育施策の推進

- ・ 地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育の実現を図ることが重要である。  
このため、平成27年度に新たに設置した総合教育会議において、本県の教育に係る重点課題等について協議を行い、より一層民意を反映した教育行政を推進している。また、総合教育会議における協議をより社会全体の意見を反映したものとするため、様々な分野の有識者による「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」を設置し、委員会からの意見を踏まえた協議を行っている。
- ・ 総合教育会議における協議を深め、本県の教育の基本方針を示す大綱を平成27年度中に策定し、社会総がかりの教育の実現を目指す。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催	(H27新)計画	総合教育会議及び有識者会議の設置準備	地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催	総合教育会議		○
	実施状況等		年8回程度	年8回程度	年8回程度	

## (2) 健やかで、たくましい心身の育成

### ○学校における健康教育の推進

- 学校保健を推進し、児童生徒の心身の健康課題の解決を図るためには、**養護教諭の資質向上**が重要であり、経験の浅い養護教諭の資質及び実践力向上のための研修等の充実・支援が課題である。

このため、若手養護教諭の育成・支援ができるよう、各市町に任命されている養護教諭指導リーダーに研修会の中での育成・支援プランを明確に持たせ、地域における相談・サポート体制づくりを進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
地域の中核となる養護教諭の育成及び若手養護教諭の資質向上	計画	養護教諭指導リーダー連絡協議会の充実と保健室公開・保健室訪問指導				○
		実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%	
	実施状況等	連絡協議会実施(5月・7月・1月) 保健室公開・訪問 実施率100%	連絡協議会実施(7月・10月・12月)			

### ○子どもの心の健康問題やいじめ・不登校等へのきめ細かな指導の充実

- いじめ等の問題行動の防止に当たっては、保護者、地域、関係機関等との情報共有や行動連携を行っていく必要がある。

このため、「いじめ対策事業」などの実施により、支援・相談体制の充実を図っている。

- 命を大切にする教育や情報モラル教育、人権道徳教育等の推進を重点化し、生徒の感性に訴える指導の充実を図る必要がある。

このため、各学校において、「静岡県いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく取組の点検や見直しにより充実を図り、ホームページに掲載し、公表するとともに、学校評価等で定期的に改善を図っている。

### ○学校体育、スポーツ・文化活動の充実

- 新体力テストで全国平均を上回る種目の割合は高い水準であるものの、全国低位の種目があるため、バランスの取れた全体的な体力の向上を図る必要がある。

このため、有識者による体力向上推進委員会を設置し、結果分析、改善対策を検討していくとともに、各年の新体力テストにおける重点種目及び目標を提示し、各学校における体力向上の取組を推進するとともに、高等学校に加えて、小中学校体育主任者会を開催し、具体的な取組方法等について周知し、各学校における取組を支援している。

- 部活動の充実**を図るため、スポーツエキスパートの増員派遣に加え、大学生のボランティア、学校教育活動支援員を派遣するとともに、全国高等学校総合体育大会への生徒の派遣や、県中学校文化連盟等の活動に対して、継続的な支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
しずおか型部活動の推進	計画	推進委員会の開催(関係団体との連携)				○
		年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施	
		活用の在り方、新しい形態検討				
	実施状況等	検討会年1回実施	検討会年1回実施	検討会年1回実施	検討会年1回実施	
		推進委員会、検討会を開催し、運動部活動指導の工夫改善を11月実施	推進委員会、検討会を開催し、運動部活動指導の工夫改善を7月実施			

### ○学校における食育の推進

- ・ 栄養教諭等の育成に向けて、研修会をより実効性の高い内容にしていく必要がある。  
このため、栄養教諭等の授業への参画やその質を高めるよう、研修プログラムの中に学習指導に関わる内容の充実を図っている。
- ・ 児童生徒や保護者の学校給食への理解を深め、地場産物の活用を図るため、「親子で作る学校給食メニューコンクール」を開催し、平成26年度より6件多い176件の応募を得たが、市町により応募数に差があることが課題である。  
このため、栄養士会等の関係団体への協力依頼や広報に努めるとともに、栄養教諭等の研修会を通じて、応募数の少ない地域へ働きかけを行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
食に関するメニューコンクールの開催	計画	市町教育委員会、給食・食育担当者への研修会等を通じた広報・呼び掛け				○
		年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施 応募累計800件	
	実施状況等	「親子で作る学校給食メニューコンクール」8月開催 応募数170件	「親子で作る学校給食メニューコンクール」8月開催 応募数176件			

### (3) 「確かな学力」の育成

#### ○教員の授業力の向上

- ・ **学力向上推進協議会を設置し、学校改善・授業改善**に取り組んでおり、全国学力・学習状況調査の全ての科目において、正答率を全国平均以上とすることを目指し、取組をより一層推進する必要がある。  
このため、「静岡県の子どもの学力向上のための提言」を受け、学力向上推進プロジェクトや小学校学習支援事業など学力向上に向けた支援策を実施し、県内小中学校の学力向上を図っている。
- ・ 教育課程研究集会等や中核教員による教科等指導リーダー育成事業により、教員の授業力の向上が図られているが、実施上の課題も多く、引き続き、研究や事業を通して、改善・充実に取り組む必要がある。  
このため、教育課程研究集会等の実施や、すべての県立高校で、「複数の必履修教科・科目の学習内容を理解するための教科横断的な学校設定教科・科目」を開設できるように改善することにより、生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図る。

- 「静岡県の授業づくり」データベースの充実や情報教育に関する研修の実施により、教員の授業力の向上を図っているが、教員のICT活用指導力は、毎年文部科学省実態調査からも全国的に低順位であり、ICT活用指導力の向上が課題である。  
このため、平成27年度はICTを活用した教育推進自治体応援事業（ICTを活用した学びの推進プロジェクト）指導力パワーアップコースの実施により、教員等のICT活用指導力の向上を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
全国学力・学習状況調査の分析結果を生かした学校改善・授業改善の取組の推進	計画	市町教育委員会が学力向上に向けて行う教育施策の支援 (調査結果の分析、対応策の協議、リーフレットの作成・配布等)				○
	実施状況等	・県及び市町教育委員会の学力担当者対象の連絡協議会の開催 ・全国学力・学習状況調査結果の分析を公表 ・家庭向けリーフレットの作成・配布	・県及び市町教育委員会の学力担当者対象の連絡協議会の開催 ・全国学力・学習状況調査結果の分析を公表 ・教員、保護者向け動画コンテンツの作成・配信			

### ○学校におけるきめ細かな指導の充実

- 学校におけるきめ細かな指導の充実に向け、引き続き、学校改善・授業改善などに取り組んでいく必要がある。

このため、小中学校では、**静岡式35人学級編制**について、意識調査による検証を進めながら、加配教員の配置の工夫等の制度改善を進めるとともに、外国人児童生徒トータルサポート事業等により、きめ細かな配慮を要する外国人児童生徒の学校生活や学習面をサポートしている。高等学校では、生徒の探究学習としての課題設定やまとめ・表現等について、総合的な学習の時間の中で教科横断的・探究的な学習を継続実施していくとともに、補習等のための指導員等派遣事業を実施し、学習支援だけではなく、生徒指導や進路指導にも対応するよう、個に応じた指導の充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡式35人学級編制の充実	計画	静岡式35人学級編制の充実				○
	実施状況等	意識調査による制度検証及び改善	意識調査による制度検証及び改善	意識調査による制度検証及び改善	意識調査による制度検証及び改善	

## ○教育内容の充実

- ・ **職場見学・職場体験・就業体験**、地域や産業界との連携、キャリア教育実践研修、こころごし育成セミナー、日本の次世代リーダー育成研修などの実施や、ものづくり・技能に触れる機会、技能マイスターの活用、外国語指導の充実などの取組を進めているが、より一層の充実を図る必要がある。

このため、引き続き、地域の特色やライフステージに応じ、望ましい勤労観・職業観を育む教育や職業教育、学校・地域・企業等が連携したキャリア教育などを推進するとともに、ものづくり立県を支えていくため、ものづくりや技能に触れる機会を提供している。

- ・ パソコン教室及び教員の教材研究等の普通教室用パソコンの更新を行っているが、教科指導での効果的なICT活用や分かりやすい授業の普及に至っていないと考えられるため、教員が日常的に**ICTを活用した授業が可能となる環境を整備**する必要がある。

このため、情報化推進委員会専門部会を立ち上げ、ICTを活用した教育の在り方、ICT環境の整備、教員のICT活用指導力の向上策について調査研究を行い、静岡県「ICTを活用した教育」推進計画を策定した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
地域や産業界との連携による 職場見学・職場体験推進	計画	小学校 職場見学の実施				→	○
		実施率80%	実施率85%	実施率90%	実施率95%		
	中学校 職場体験の実施				→		
実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%				
実施状況等	・キャリア教育用教材(未来MAP、みらいマップJr)のHPへの掲載 ・年1回のキャリア教育説明会の開催 ・「社会見学」、「職場体験学習」などの「社会体験活動」の実施小 96.6% 中100%	・キャリア教育用教材(未来MAP、みらいマップJr)のHPへの掲載 ・年1回のキャリア教育研修会の開催					
地域の特色を生かした学習、 地域を対象とする環境教育・ 環境学習の推進	計画	地域の特色を生かした学習、地域の環境教育・環境学習の実施				→	○
		実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%		
	実施状況等	社会や理科をはじめ、横断的な学習を他機関と連携して推進 ・自然体験学習の実施小96.9% 中88.4%	社会や理科をはじめ、横断的な学習を他機関と連携して推進				
ICT教育推進のための情報 教育機器の整備	(策定時) 計画	LAN設備整備				→	○
		4校					
		普通教室PC整備					
		227台			733台		
	パソコン教室PC整備				→		
	16校	16校	22校	16校			
	LAN設備整備						
	4校						
	(H27新) 計画	63校				35校	
		普通教室PC整備				→	
227台				937台			
パソコン教室PC整備							
16校	16校	22校	16校				
実施状況等	普通教室PC整備(223台) パソコン教室PC整備(16校)	LAN設備整備(4校) パソコン教室PC整備(16校)					

### ○授業外学習の支援の充実

- ・ **多様な人材による学習支援**、デジタル教材・教具の導入などにより、放課後の学習支援や家庭学習の習慣づくりを進めているが、授業外学習支援のより一層の充実を図る必要がある。このため、高校の補習等のための支援員の派遣などによる学習意欲の向上や学力の定着を図る取組や、インターネットラーニング「あすなる学習室」のコンテンツの充実などにより、放課後の学習支援や家庭学習の習慣づくりを推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
多様な人材の活用による学習支援の推進	計画	県立高校における多様な人材(外部人材)の活用				○
		全県立高等学校における支援員等の活用	全県立高等学校における支援員等の活用	全県立高等学校における支援員等の活用	全県立高等学校における支援員等の活用	
	実施状況等	各学校における活用を促進(52校で活用)	各学校における活用を促進(68校で活用)する。			

#### (4) 特別支援教育の充実

##### ○個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進

- 特別な教育的支援が必要な生徒に対する「個別の指導計画」作成の徹底を図るとともに、校内体制の推進に向けた取組を実施している。また、高等学校の学校心理支援アドバイザーによる教職員支援や、発達障害等の特別な教育的支援が必要な生徒の理解向上のための研修の実施を計画的に進めている。生徒の卒業後の地域での自己実現のために、進路希望実現率をさらに高めていく必要がある。  
このため、個別の教育支援計画に基づく進路目標設定と、その達成に向けた取組を継続し、生徒の就労への意欲を引き出し、希望が実現できるよう工夫している。

##### ○「地域の支援システム」構築の推進

- 各市町における特別支援体制の充実を図るため、特別支援体制整備研究協議会を関係機関と共催し、市町でのネットワークを高めているが、連携が進んでいない市町もあり、継続して、市町教育委員会担当者、学校の特別支援コーディネーター等との情報共有を促進する。
- 相談支援ファイルを活用**している市町の数は少しずつ増加しているが、全市町においての活用には至っていないため、障害のある幼児児童生徒の継続的な支援などのファイル活用の目的への理解を促すなど、継続的にファイルの活用を呼びかけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
相談支援ファイルの活用	計画	「地域の支援システム」の構築状況について市町に調査を実施	相談支援ファイルの活用の推進			○
	実施状況等	10月開催の特別支援体制整備研究会で情報収集、活用状況の把握	7月開催の特別支援体制整備研究会で活用状況の把握と活用方法の改善協議			

##### ○特別支援学校の整備

- 掛川特別支援学校及び吉田特別支援学校の整備を完了**し、平成27年4月に開校した。引き続き、老朽化している西部特別支援学校と東部特別支援学校について、移転改築の協議を行ない、開校に向けた設計・工事等を進めている。
- 静岡県立特別支援学校施設整備計画について、児童生徒数の推計作成を行い、児童生徒数の推移を基に中間見直しを実施していく。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
特別支援学校の教育環境の整備	計画	静岡県立特別支援学校施設整備計画に基づく学校整備				○
	実施状況等	掛川特別支援学校吉田特別支援学校2校の設置準備委員会設置	掛川特別支援学校開校 吉田特別支援学校開校 整備計画見直し			

### ○「共生・共育」の推進

- 交流及び共同学習は各校で計画的に実施し、学校間同士の他に、地域自治会や老人会などの団体との交流や、幼児児童生徒の居住地の学校との交流を行っているが、特別支援学校の校内体制の整備や、交流に対する理解を促進する必要がある。  
このため、交流を実施する学校との研修会等を通じて、より充実した内容にするための交流のあり方を検討している。

### ○特別支援学校における職業教育と進路指導の充実

- 事業所や関係行政機関に対し、**就業促進協議会**や学校見学会等への参加を呼びかけ、障害者雇用に係る理解啓発、各校との情報交換、連携強化を図り、さらに、就労促進専門員を任用し、職場開拓を一層進めるとともに、卒業後の移行支援体制の整備を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
将来を見通したキャリア教育の推進	計画	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	○
	実施状況等	各地区2回以上実施 県内8地区で延べ46回実施	各地区2回以上実施			

## (5) 魅力ある学校づくりの推進

### ○学校評価システムの充実

- 学校関係者評価は多くの学校で実施されているものの、実施方法は各市町、学校に任せられており、公表まで踏み切れない学校があるため、地域総がかりで学校づくりに取り組むコミュニティ・スクール導入などを促進している。
- 各高等学校が適切に説明責任を果たすため、保護者等との連携や共通理解を図り、学校の教育活動や学校運営の状況について評価を行い、改善を図るとともに、評価結果を広く保護者等に公表する取組を促進している。

### ○特色ある学校づくりの推進

- 地域の協力を得ながら、地域と共にある学校づくりを進めるためには、開かれた学校づくりを推進する必要がある。  
このため、「地域とともにある学校づくり検討委員会」の提言を受け、**コミュニティ・スクール導入促進**に向けて、導入を目指す地域の組織体制づくりなどを支援している。
- 「静岡県立高等学校第二次長期計画」に基づき、**浜松湖北高等学校の整備を完了**し、平成27年4月に開校した。平成27年度からは老朽化した県立高校の校舎の改修等を計画的に進めている。
- 中高一貫教育の充実に向けては、協議会、研究部会を実施し、地域との連携を図り、課題を解決しているとともに、各分野のリーダー及びスペシャリストの育成、関係地域の人材育成の成果等の検証を進めていき、公立中高一貫教育の充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
コミュニティ・スクール導入促進	計画		研究協議会の開催			○
		年1回	年1回	年1回	年1回	
	実施状況等	静岡県「地域とともにある学校づくり」検討委員会の設置、年5回の開催	しずおか型コミュニティ・スクール推進会議を設置、年4回の開催。実践校や地区の視察を実施			
県立高等学校等の再編整備等	計画	清流館高等学校開校 天竜高等学校開校	浜松湖北高等学校開校			○
	実施状況等	清流館高等学校及び天竜高等学校が4月に開校	浜松湖北高等学校が4月に開校			

### ○私立学校における魅力ある学校づくりの支援

- 多様な教育ニーズに応えるため、引き続き、生徒指導カウンセラーの配置や保育等体験学習の推進など、私学ならではの特色ある取組を実施している私立学校を支援し、生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを支援している。

### ○公立学校と私立学校の連携等の一層の推進

- 生徒指導や防災教育などの公私に共通した課題に対応するため、静岡県公立高等学校協議会での情報共有や関係会議における検討など、公私連携の充実を進めるとともに、今後予想される生徒減少期における公・私立高校のあり方について、それぞれの課題を認識するため、関係団体とともに研究協議を行っている。

### ○教員の国際体験等の拡充

- 国際理解教育の充実を図るため、**教員を青年海外協力隊に派遣**するとともに、国際協力機構との間で締結した「静岡ーカンボジア協力隊派遣プロジェクト」に基づきカンボジアに理科教員を派遣しており、平成27年度の派遣は新規5人の12人である。引き続き、広報活動の充実や、研修の中で若手教職員を中心とした参加の呼びかけを行うことなどにより、継続的な派遣を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア等への参加推進	計画	青年海外協力隊への教員派遣				●
		8人派遣 (うち新規6人)	16人派遣 (うち新規10人)	20人派遣 (うち新規10人)	20人派遣 (うち新規10人)	
	実施状況等	青年海外協力隊に教員9人(うち新規7人)を派遣	青年海外協力隊に教員12人(うち新規5人)を派遣			

### ○頼もしい教職員を養成する研修の充実

- ・ 教職員のさらなる資質向上のため、教職員研修企画調整委員会において、計画的、体系的な教職員研修について協議し、課題解決を図っており、教職員研修指針を弾力的に見直し、リーフレットにより研修の方針について定着するよう取り組んでいる。また、教職員の研修の一層の充実を図るため、ICT活用指導力向上研修として、県立学校への訪問による実践的な研修やeラーニング研修を実施するとともに校内研修や自己研修の充実を図っている。
- ・ 「確かな学力」育成に向けた魅力ある授業づくりを推進するため、新たに教師用指導資料IVを作成し、研修会等で周知を図っている。
- ・ 教育事務所地域支援課の管理主事・指導主事の学校訪問を充実させ、学校訪問により把握した授業改善や校内研修に関する成果と課題を整理し、各校の核となる教員に対して、現場の実態に即した具体的な指導、助言を行うことにより、各校における学習指導要領を踏まえた学校改善や授業改善の推進を支援している。
- ・ 各地区の中核教員が参加する**教科等指導リーダー研修会**を通じて、市町教育委員会の主体的な取組を支援するとともに、継続的に研修会の充実を図っている。
- ・ 教員の専門性が必要な業務に限定した教育委員会事務局への教員の配置と、経験豊富で優れた教員の教育現場への配置を積極的に進めるとともに、配置計画に伴う諸課題の解決を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
教科等指導リーダーの育成	計画	教科等指導リーダー一人当たりの若手教員への教科等年間指導回数				○
		1.5回	1.6回	1.7回	1.8回	
		教科等指導リーダー研修会の実施				
	実施状況等	年間2回実施	年間2回実施	年間2回実施	年間2回実施	
	実施状況等	・高校は、研修会を1回、大学における実践研修2日間を実施するとともに、各校において年6回の公開授業を実施。 ・小中学校は、教科等指導リーダー一人当たりの指導回数1.3回、教科等指導リーダー研修会年3回実施。	・高校は、研修会を1回、大学における実践研修を1日間実施するとともに、各学校において年3回の公開授業を実施する。 ・小中学校は、教科等指導リーダーを任命、教科等指導リーダー研修会年3回実施。			

### ○子どもの心の健康問題への教職員の対応能力の向上

- いじめ問題等への対応力の向上を図るために、小中学校では、**スクールカウンセラーによる校内研修を実施**している。高等学校では、「スクールカウンセラー派遣事業」により、拠点校 15 校にスクールカウンセラーを配置するとともに、「学校支援心理アドバイザー派遣事業」により、臨床心理士を学校支援心理アドバイザーとして、重点派遣校 16 校に 1 校あたり年間 20 回(1 回 2 時間)派遣している。
- いじめへの対応の充実や参加型人権学習の進め方について講義や講習等を行い、各学校における対応やいじめ根絶に向けた支援を行うとともに、学校訪問や校内研修の実施を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
スクールカウンセラー等を活用した支援体制の充実	計画	スクールカウンセラー等を活用した校内研修の実施				○
		実施率 85%	実施率 90%	実施率 95%	実施率100%	
	実施状況等	・高校では、SC配置を10校から15校に増やして支援体制を拡充 ・小中学校では、年1回のスクールカウンセラー連絡協議会、年2回のスキルアップ研修会、年1回のスクールカウンセラー研修会を開催(実施率100%)	・高校では、15校にSCを配置し、支援を実施する。 ・小中学校では、年1回のスクールカウンセラー連絡協議会、年2回のスキルアップ研修会、年1回のスクールカウンセラー研修会を開催			

### ○教職員の子どもと向き合う時間の拡充と指導準備時間等の確保

- 平成 25、26 年度に行った調査等の見直しにより、221 件のうち、35 件を廃止、55 件を縮減統合した。引き続き、本庁、教育事務所及び総合教育センターの各課に多忙化解消担当を置き、学校への調査・通知等や教職員を対象とした会議・研修について、多忙化解消の観点から業務を点検するとともに、学校種の特性を踏まえた取組を進めている。
- 精神疾患による特別休暇・休職者数は20歳代の増加が著しいため、教職員の心の健康づくり計画に基づき、採用後3年を経過した小中学校教員を対象とした**メンタルヘルス研修を実施**しているが、更に対象を県立学校及び事務職員に拡大し実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
教職員のメンタルヘルスの研修の実施	計画	教職員のメンタルヘルス研修の受講者数				○
		(3,000人以上)	(3,000人以上)	(3,000人以上)	12,000人以上(3,000人以上)	
		教職員の特別休暇(30日以上)・休職者数の減少				
	実施状況等	各年代、職階に対応した研修を約3,400人を対象に実施 特別休暇及び休職者数はH25より8人増加	各年代、職階に対応した研修を約3,400人を対象に実施			
					25年度比20人減少	

### ○教職員の評価制度の運用と改善

- 継続的に教職員人事評価研修を実施し、信頼性の確保や評価力の向上が図られており、実施状況の把握のためのアンケート調査や、段階評価表の見直し等の改善を進めていくとともに、改正地方公務員法の対応として、ワーキンググループを立ち上げ、検討している。

### ○教員の人材の確保

- 志願者の増加を目指し、平成28年度教員採用選考試験から、大学院1年生及び大学院進学予定者が第2次選考試験に合格した場合、大学院を終了するまでの必要最低限の期間、名簿登載期間を変更することができるようにするとともに、**特別選考を拡大**し、新たに「工業」、「福祉」においても、該当教科の高等学校普通免許状がなくても受験できる特別選考を実施することとしている。また、適性検査については、平成27年度の実施状況を踏まえた検証を行い、改善を進めており、より深い改善を図るため、平成28年度も検証を継続する。
- 教員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた人材を確保するため、静岡県で教員になってみたいという気持ちを育む中・高校生のための教職セミナーを、平成26年度から会場を増やして(2会場→3会場)開催している。教員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた人材を確保するため、大学生を対象とした県内外の大学における教職ガイダンスを継続するとともに、県内大学関係者との連携会議を開催している。また、平成28年度教職員採用試験において、ある一定の条件を満たす教職経験者の1次試験における「教職・一般教養」試験を免除している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
博士号を取得した者、国際貢献活動経験者等を対象とした教員採用選考の見直し、改善	計画	現行選考区分の評価・検証				○
	実施状況等	博士号取得受験者13人、国際貢献活動経験受験者6人	博士号を取得した者、国際貢献活動経験者等を対象とした選考の選考区分の改善			
教員採用試験における適性検査の結果等の検証とそれに基づく改善	(策定時)計画	現行適性検査の評価・検証		適性検査の改善		○
	(H27新)計画	現行適性検査の評価・検証		適性検査の改善		
	実施状況等	今年度の実施状況を踏まえた検証	今年度の実施状況を踏まえた検証を行い、改善を進めている。			

(6) 「命を守る教育」の推進

○学校における危機管理体制の推進

- 小中学校においては、市町教育委員会を通じて、教員の防犯意識の向上が図られており、「**学校の危機管理マニュアル**」と「**危機対応BOOK**」を研修会等で周知し、学校における訓練や研修等で活用することにより危機管理体制の充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
「学校安全プログラム」の普及	(策定時)計画	小冊子「危機対応BOOK」の普及 研修会1回	「学校の危機管理マニュアル」の普及 研修会1回	学校での訓練実施		○	
	(H27新)計画	小冊子「危機対応BOOK」の普及 研修会1回	「学校の危機管理マニュアル」の普及 研修会1回	「学校の危機管理マニュアル」の見直し			
実施状況等	研修会 4回実施	・研修会の実施 ・研修会、講習会における資料等の活用促進					

○学校における防災対策の推進

- 「実践的防災リーダー育成研修会」や「高校生被災地ボランティア研修」を通じて地域防災の新たな担い手の育成を推進しているが、発達段階に応じた防災対応力を身につけさせる教育や、過去の災害の教訓を踏まえた防災教育を実施する必要がある。  
このため、**学校防災推進協力校による実践研究の成果を各学校に普及**するとともに、富士山火山噴火を想定した防災対策や防災教育を推進する学校防災アドバイザーを派遣するなど、地域や学校の実態に合わせた防災対策を推進する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
学校防災推進協力校による実践研究成果の普及	計画	指定校(4校)による研究(2年)	指定校(4校)による研究(2年)	指定校(4校)による研究(2年)	指定校(4校)による研究(2年)	○
		学校防災通信(毎月発行)による普及・啓発	● 報告会の開催	学校防災通信(毎月発行)による普及・啓発	● 報告会の開催	
	実施状況等	・指定校に対して指導助言を行い、研究主題を決定 ・学校防災通信の発行	・指定校への指導、助言 ・学校防災通信の発行			

○学校の耐震化の推進

- 県立学校等については、吊り天井の落下防止対策、年次計画に基づく外壁落下防止対策を着実に進めるとともに、多くが福祉避難所指定されている特別支援学校に、非常時の電源として太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、災害時における安全確保を図っている。さらに、市町立学校については、市町に対し、学校施設の耐震化及び吊り天井の落下防止対策について、平成27年度までに対策を完了するよう要請するとともに、各種制度の円滑な活用を支援している。

- 耐震化が完了していない私立学校を個別に訪問し、状況を確認した上で、補助制度を活用した速やかな工事の実施等を促している。

### ○学校における系統的・横断的な安全教育の推進

- 学校安全教育を推進するため、学校安全教育指導資料「命を守る力を育てる」の活用を促進し、児童生徒自らが危険を予測し、回避できる力を養う教育活動を実践している。
- 「交通安全指導者研修会」を実施し、高等学校における交通安全指導者の資質向上を図るとともに、二輪車通学許可生徒に対する「二輪車グッドマナー講習会」を開催し、運転マナー・知識及び技能の向上を図っている。
- 私立学校に対して、毎年度実施している実態調査等を通じて、交通安全教育の100%実施や交通安全教育受講者の増加を促している。
- スマートフォンや携帯電話の利用によるトラブルやネット依存等から児童生徒を守るため、教職員の情報モラル教育の基本的な知識の習得と具体的な指導力の向上を図る必要がある。このため、大学や民間企業と連携した新たな研修を立ち上げ、今後も社会の動きを注視した情報教育を推進する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
学校安全教育の推進	計画	学校安全教育指導資料「命を守る力を育てる」の活用の促進				○
		「命を守る教育」の実践事例集の作成・配布				
	実施状況等	・各学校の交通安全・防犯・防災担当者の研修会にて活用促進 ・実践事例集の作成	・研修会、講習会における資料等の活用の促進			

## 2-1-3 魅力ある高等教育・学術の振興

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	公立大学法人への支援の充実、大学間及び大学・地域連携の促進などにより、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるとともに、留学生支援の推進により世界に貢献するグローバル人材の育成を促進するなど、魅力ある高等教育・学術の振興を目指す。
----	--

#### 施策の方向 (1) 公立大学法人への支援の充実

目的	静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実を図るため、中期目標の策定や業務実績の評価などを通じて、公立大学法人の適正な業務運営を促進するとともに、公立大学法人への財政的支援等を行う。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H25) 81.1%	(H27) H28.2 公表予定	85%	—
学生が希望する進路への就職・進学率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H24) 97.4%	(H26) 98.4%	100%	B

参考指標	経年変化			推移
定員充足率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H25) 112.6%	(H26) 112.3%	(H27) 110.7%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	静岡県立大学支援事業費 静岡文化芸術大学支援事業費 など	8,031	6,364	14,395	
合 計		8,031	6,364	14,395	

#### 施策の方向 (2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

目的	高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営への支援等を通じた大学間及び大学・地域連携や、高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組を促進する。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	(H25) 79.2%	(H27) H28.2 公表予定	85%	—
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	(H24) 693 件	(H26) 678 件	750 件	基準値以下
(H27 新) 大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	(H26) 989 人	—	1,120 人	—

参考指標	経年変化			推移
大学間等連携組織の構成員数(協力団体含む)	(H24) 25	(H25) 25	(H26) 52	↗



(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費 高大連携推進事業費	42	44	86	再掲含む
合計		42	44	86	

施策の方向		(3)留学生支援の推進			
目的	高等教育機関や産業の競争力向上、多文化共生社会の実現を図るとともに、将来の静岡県を支え、世界に貢献するグローバル人材を育成するため、海外の高等教育機関との双方向の留学生交流・国際交流、高等教育機関の国際化などの取組の強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県内高等教育機関から海外への留学生数	(H24) 620 人	(H26) 579 人	700 人	基準値 以下
	(策定時) 外国人留学生数	(H25.5 月) 1,217 人	(H27.5 月) 878 人	2,500 人	基準値 以下
	(H27 新) 外国人留学生数 ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に 在籍する留学生含む	(H27.5 月) 2,266 人	—	3,000 人	—
	(策定時) 外国人留学生の増加率・人数	(H25.5 月) 中国・韓国 903 人 東南アジア・ 南アジア 250 人	(H27.5 月) 中国・韓国 △41% 534 人 東南アジア・ 南アジア +14% 284 人	中国・韓国 +100% 1,806 人 東南アジア・ 南アジア +30% 325 人	C
	(H27 新) 外国人留学生数(中国・韓国、東南アジア・南 アジア) ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に 在籍する留学生含む	(H27.5 月) 中国・韓国 695 人 東南アジア・ 南アジア 1,496 人	—	中国・韓国 700 人 東南アジア・ 南アジア 2,200 人	—

参考指標	経年変化			推移
国外大学との大学間協定累積数	(H25) 219 件	(H26) 238 件	(H27) 240 件	→
大学コンソーシアム留学生支援事業に参加した留学生数	(H24) 265 人	(H25) 242 人	(H26) 233 人	↘

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費	41	42	83	再掲含む
合計		41	42	83	

## 2 進捗評価

---

### (1) 公立大学法人への支援の充実

- ・ 数値目標については、「学生が希望する進路への就職・進学率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)」は、公立大学法人への支援を通じ、大学における質の高い教育・研究により、有為な人材の育成が図られた結果、目標に向け着実に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 8,031 百万円に対し、平成 27 年度は 6,364 百万円の事業費を投入し、公立大学法人への支援を通じ、静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実を図っている。
- ・ 公立大学法人の中期目標の策定や、業務実績の評価などにより、業務の計画的かつ適正な運営については、おおむね順調に進捗している。

### (2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

- ・ 数値目標については、「県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じて実施を促進し、共同研究は横ばいで推移しているが、受託研究は、最近の景況から若干増加したものの、企業等の経営状況により受託件数が左右されることもあり、現状値が基準値を下回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 42 百万円に対し、平成 27 年度は 44 百万円の事業費を投入し、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、大学間連携による単位互換授業や大学生が地域住民とともに地域の課題を解決する活動への助成、大学間等の連携による共同公開講座などの大学間及び大学・地域間の一層の連携促進に取り組み、本県高等教育の充実と大学の教育研究成果の地域への積極的な還元を図っている。
- ・ 高等教育機関と企業との連携・協働の促進など、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の還元の一層の推進を要する状況にある。

### (3) 留学生支援の推進

- ・ 数値目標については、「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、県内大学生の留学支援を行っているものの、円安等の影響により減少し、現状値が基準値を下回って推移している。「外国人留学生数」は、中国・韓国からの留学生の大幅な減少により、基準値を下回って推移している。  
「外国人留学生の増加率・人数」は、東南アジアからの留学生が順調に増加しているものの、中国・韓国からの留学生が減少しているため、期待値を下回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 41 百万円に対し、平成 27 年度は 42 百万円の事業費を投入し、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じて県内外国人留学生への就職支援や交流機会の提供などに取り組み、留学生支援の一層の充実を図るとともに、東南アジアで実施される「日本留学フェア(日本学生支援機構が実施)」に参加し、現地学生に県内大学への留学を積極的に働きかけている。また、平成 27 年度の新たな取組として、平成 27 年 12 月 13 日に「ふじのくに海外留学応援フェア」を実施し、県内大学生の海外留学を支援している。
- ・ 本県や県内大学の積極的な情報発信や留学生支援の取組の充実などによる留学生の受け入れの拡大や、県内大学生への海外留学のための情報提供などによる海外留学の促進に向け、より一層の推進を要する状況にある。

### 3 今後の施策展開

---

- 高等教育機関が担うべき役割が増し、各大学の特色を活かした教育、研究や地域貢献への一層の取組が必要であり、それらの取組への支援の強化が重要である。

このため、静岡県公立大学法人においては、第2期中期目標(平成 25～30 年度)の達成に向けた取組への支援、公立大学法人静岡文化芸術大学においては、第2期中期目標(平成 28～33 年度)の策定や、第2期中期計画の認可を通じ、業務運営や教育研究の更なる充実を図る。

- 高等教育機関の教育・研究機能の充実と、その成果の地域還元を進めるためには、大学・地域の連携を促進するための事業に取り組んでいく必要がある。

このため、大学・地域の連携組織であるふじのくに地域・大学コンソーシアムの取組を積極的に支援し、大学と地域との連携を推進するとともに、「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を通じた、静岡県立大学と自治体等との共同による地域づくり人材の育成や人口減少問題等を克服する地域活性化を促進する。

また、静岡大学をはじめとする大学群、県、市町、企業等の連携により実施する「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を通じ、地域産業を自ら生み出すなどの地域を担う人材の育成、雇用創出、大学卒業就職者の地元定着率向上などを推進する。

さらに、高校と大学との連携・接続の強化に向けて、「飛び入学」の実施に向けた環境づくりや、農業、工業、商業、スポーツ、芸術など「新しい実学」の奨励に向けた取組を推進していく。

加えて、大学間連携の重要性・必要性が高まっていることから、ふじのくに地域・大学コンソーシアムをはじめとした大学間連携の成果を捉える新たな数値目標として、「大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数」を設定する。

- 日本人学生の海外留学を増加させるためには、海外留学の情報発信や県内大学における海外大学との交換留学などを促進していく必要がある。

このため、県内大学生への情報提供の充実や、各大学における海外大学との交流拡大を促進していく。

- 海外からの留学生を増加させるためには、県内大学がより魅力的な留学先となるよう、各大学が留学生を受け入れる教育環境等を整備することに加え、留学生の積極的な受け入れについて、より一層の推進を図っていく必要がある。また、産業界の競争力向上、多文化共生社会の実現、将来の静岡県を支えるグローバル人材の育成を図るためには、高等教育機関に加え、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関の留学生も含めた一体的な支援を行っていく必要がある。

このため、各大学における海外大学との交流拡大や留学生の受け入れ環境の整備等の促進、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた留学生支援事業の充実、留学フェア等における高等教育機関、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関の魅力や情報の積極的な発信など、外国人留学生の受け入れの強化を図っていく。

また、数値目標の「外国人留学生数」及び「外国人留学生の増加率・人数」について、外国人留学生の支援対象の拡大、準拠する国計画の目標値算出の考え方の変更を踏まえ、留学生数の集計対象に専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生も含める新たな数値目標に変更する。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 公立大学法人への支援の充実

#### ○公立大学法人の業務運営に係る中期目標の策定及び業務実績の評価

- 静岡県立大学、静岡文化芸術大学が、地域に立脚した大学として、本県の学術の向上や地域社会の発展に積極的に寄与していくためには、引き続き、質の高い教育・研究を通じて有為な人材を育成するとともに、優れた教育・研究成果の地域への還元を一層進めていく必要がある。このため、公立大学法人評価委員会においては、法人の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価し、大学の教育研究や法人運営の進捗状況等を県民にわかりやすく示すという視点で、法人の業務実績の評価を行い、**業務の計画的かつ適正な運営**を促進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
公立大学法人の教育・研究 目標達成のための支援  静岡県公立大学法人  公立大学法人静岡文化芸術 大学	計画	第2期中期目標の達成への支援				○
		第1期中期目標の達成への支援	第2期中期目標の達成への支援	第2期中期目標の達成への支援	第2期中期目標の達成への支援	
	実施 状況等	・人的・財政的支援の実施 ・静岡文化芸術大学の第2期中期目標策定に向けた検討・第1期中期目標期間終了時の検討	・人的・財政的支援の実施 ・静岡文化芸術大学の第2期中期目標の策定、第2期中期計画の認可			

### (2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

#### ○大学間及び大学・地域連携の促進

- 公益法人化による社会的信用性の向上、積極的な市町への加入促進、県留学生支援ネットワークの統合など、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの組織強化が進んだことにより、構成員数は前年度を大きく上回った一方で、県内の高等教育機関が行った受託研究の件数が大きく落ち込んでおり、常に新たな委託元を開拓していく必要がある。このため、**ふじのくに地域・大学コンソーシアムが大学間及び大学・地域の連携組織として円滑な運営**がなされるよう、組織体制の強化や運営の自立化、共同研究等の取組を支援している。
- 「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を通じた、静岡県立大学と自治体等との共同による地域づくり人材の育成や人口減少問題等を克服する地域活性化に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる大学間及び大学・地域連携の推進	計画	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営、 大学間等連携による教育研究の充実等への支援				○
	実施状況等	・コンソーシアムの一般社団法人化 ・留学生支援ネットワークの統合検討 ・市町等の加盟の促進	・コンソーシアムの公益法人化 ・留学生支援ネットワークとの統合			

### ○高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進

- 「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会」の提言の実現に向け、県内の大学と高校の密接な連携を図るため、「**高大連携推進連絡会議**」を開催し、県内高校・大学の関係者が意見交換を行った。今後は、高校と大学の連携をより一層進めるとともに、高大連携についての県民の理解を深めていく必要がある。

このため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの連携機能を活用しつつ、大学及び高校の教員間交流の実施など、県内の高校と大学の連携をより充実させるとともに、平成27年11月28日には「静岡県高大連携推進シンポジウム」を開催し、国の高大連携の最新の動向や県内の高大連携の取組事例の紹介などを行い、県内大学の魅力や高大連携の取組を広く県民に周知している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
高校と大学との連携・接続の強化 飛び入学の導入支援 「新しい実学」の奨励	計画	「飛び入学」の実施に向けた調整・環境づくり 「新しい実学」の奨励に係る支援策の検討	「飛び入学」の実施促進・ 大学等が実施しやすい環境づくり  「新しい実学」の奨励・支援策の検討			○
	実施状況等	・高大連携推進連絡会議の開催 ・具体的な取組案や支援策の検討	・高大連携推進連絡会議の開催 ・H27.11.28「静岡県高大連携推進シンポジウム」開催 ・高大連携の取組の県民への周知			

### (3) 留学生支援の推進

#### ○グローバルに活躍できる人材の育成

- 国外大学との大学間協定は着実に増加しており、海外大学との交流が拡大している。今後、協定に基づく交流を積極的に進める取組や日本人学生の海外留学を促す取組も必要である。

このため、「日本留学フェア」への参加に合わせて行う現地大学訪問について、より多くの県内大学の参加を促進し、県内大学と海外大学との交流を図るとともに、平成27年度の新たな取組として、平成27年12月13日に「ふじのくに海外留学応援フェア」を実施し、**県内大学の学生の海外留学を支援**している。

- 県内高校生 30 人がモンゴル国ドルノゴビ県に訪問し、相互理解を促進するプログラムにより生徒同士が交流する機会を提供した。また、長期留学を希望する県内高校生を支援するとともに、高校生留学フェアを開催するなど、高校生の留学に対する意識の向上を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県内大学生の海外への留学促進	計画	海外の大学との大学間協定などによる海外留学促進				○
	実施状況等	浙江省との短期留学生相互交流の実施	・浙江省との短期留学生相互交流の実施 ・H27.12.13「ふじのくに海外留学応援フェア」開催			

#### ○県内高等教育機関への留学生の受入れ促進

- 留学生支援のより一層の充実を図るとともに、引き続き、県内大学等の情報を積極的に発信していく必要がある。

このため、留学生支援の充実を図るため設立された「**静岡県留学生支援ネットワーク**」を**ふじのくに地域・大学コンソーシアムに統合して組織強化**を図り、その支援を通じ、県内外国人留学生への支援の充実や県内大学と海外大学との交流促進を図っている。また、東南アジアで実施される「**日本留学フェア**」に参加し、現地学生に県内大学への留学を積極的に働きかけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
留学生支援ネットワークによる留学生支援の推進	計画	大学・企業等へのネットワーク参画呼びかけ、東南アジアなどアジア地区で開催される留学フェアへの出展等による留学生支援の推進				○
	実施状況等	・コンソーシアムとの統合の検討・協議 ・留学フェアへの参加 ・産学連携留学フェアの開催	ふじのくに地域・大学コンソーシアムとの統合 ・H27.4.1コンソーシアムとの統合 ・留学フェアへの参加			

## 2-1-4 生涯学習を支える社会づくり

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民一人ひとりが、生涯にわたり、あらゆる機会・場所で、主体的に学び続けるとともに、その学習成果を生かしてよりよい社会づくりに参画できる環境づくりを進め、家庭・学校・地域が一体となって生涯学習を支える社会の実現を目指す。
----	---

施策の方向	(1)生涯にわたり学び続ける環境づくり				
目的	「生涯学習社会」の実現に向け、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備・充実を推進するとともに、教育行政や教育活動に関する情報を発信し、生涯にわたる学習機会の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合	(H25) 66.4%	(H27) 66.3%	72%	基準値以下
	市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	(H25) 24.3%	(H27) 25.8%	35%	C
	県立中央図書館の年間利用者数	(H24) 229,731 人	(H26) 218,558 人	25 万人/年	基準値以下

	参考指標	経年変化			推移
	県立中央図書館の年間個人貸出数	(H24) 152,267 冊	(H25) 147,310 冊	(H26) 143,386 冊	↘
	休日などの自由に使える時間に、自分の知識、教養を高めるための活動や技能・資格、文学、歴史、外国語、芸術、科学等に関する学習を行ったと答える人の割合	(H24) 32.6%	(H25) 35.7%	(H26) 35.3%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	青少年の家等管理運営費 県立中央図書館管理運営費 埋蔵文化財センター整備事業費 など	698	814	1,512	再掲含む
文化・観光部	ふじのくに地球環境史ミュージアム整備事業費	537	617	1,154	
	合計	1,235	1,431	2,666	

<b>施策の方向</b>	<b>(2)地域の教育力の向上</b>				
目的	「地域の子どもは地域で育てる」という県民の意識を醸成し、家庭、学校、地域など、関係者が一体となって地域における授業外学習や読書活動等の教育活動を推進し、地域の教育力の向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	地域で子どもを育てる活動に積極的に参加した人の割合	(H25 県政世論調査) 9.1%	(H27 県政世論調査) 10.7%	(H30 県政世論調査) 20%	C
	地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	(H24) 小 56.8% 中 46.8% 高 46.1% 特 81.8%	(H26) 小 66.7% 中 57.6% 高 59.8% 特 85.7%	小 80% 中 70% 高 70% 特 90%	B

	参考指標	経年変化			推移
	学校を会場とする、地域住民が対象の学習講座・公開講座を実施した学校の割合	(H24) 小 30.2% 中 23.1% 高 28.1% 特 18.2%	(H25) 小 31.1% 中 21.4% 高 30.1% 特 21.2%	(H26) 小 27.1% 中 29.1% 高 25.9% 特 14.3%	↘

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	地域の教育力向上推進事業費 など	24	25	49	
文化・観光部	人づくり推進事業費	4	4	8	再掲含む
合計		28	29	57	

<b>施策の方向</b>	<b>(3)青少年の健全育成</b>				
目的	豊かな人間性と主体的に物事を考える子ども・若者の育成を図り、その活動を支援するとともに、子ども・若者の健全育成に向けた環境づくりに努める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合	(H25) 27.6%	(H27) 25.3%	36%	基準値以下
	地域の青少年声掛け運動参加者数	(H24 までの累計) 333,966 人	(H26 までの累計) 356,647 人	累計 385,000 人	B

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	青少年健全育成費 など	23	23	46	
合計		23	23	46	



## 2 進捗評価

---

### (1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

- ・ 数値目標については、「「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合」は、県民が施設を身近に感じられるよう図書館、公民館等の活動の活性化を図るため、市町職員への研修や情報提供などを行ったものの、基準値を下回って推移している。  
「市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合」は、住民のニーズに合った活動が企画できるよう、公民館職員への企画の指導助言や事例紹介などを行ったものの、期待値を下回って推移している。  
「県立中央図書館の年間利用者数」は、機能の充実や資料の収集を進めているものの、インターネット等による手軽な検索の普及などのため、基準値を下回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 1,235 百万円に対し、平成 27 年度は 1,431 百万円の事業費を投入し、青年の家等の指定管理者による管理・運営、市町の生涯学習の拠点である公民館事業充実の支援、県立中央図書館の管理・運営や専門書等の資料収集、ふじのくに地球環境史ミュージアムの開館に向けた整備などに取り組んでいる。
- ・ 公民館利用者のニーズに応じた事業展開の支援、県立中央図書館における県民の学習や研究を手助けするレファレンスの取組等の充実など、生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、より一層の推進を要する状況にある。

### (2) 地域の教育力の向上

- ・ 数値目標については、「地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合」は、学校支援地域本部の設置促進や地域コーディネーターの養成などに取り組んだものの、参加率の大幅な向上には至らず、現状値が期待値を下回って推移している。  
「地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合」は、学校支援地域本部事業等と連動し、各学校の取組を支援したことなどにより、全学校種で順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 28 百万円に対し、平成 27 年度は 29 百万円の事業費を投入し、継続的に地域コーディネーターの養成や通学合宿の実施支援などに取り組み、地域の教育力の向上や授業外学習の充実を促進している。
- ・ 学校支援地域本部の設置推進、地域コーディネーターや子ども読書アドバイザーの養成、県民が取り組む人づくり実践活動の促進、通学合宿や青少年活動の実施団体への支援の強化など、地域の教育力向上に向け、より一層の推進を要する状況にある。

### (3) 青少年の健全育成

- ・ 数値目標については、「「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合」は、地域の声掛け運動やスマートフォン等の利用に関する安全対策などの取組を継続しているものの、基準値を下回って推移している。  
「地域の青少年声掛け運動参加者数」は、女優の藤田弓子氏を声掛けアンバサダーに委嘱するなど広報に努めたことにより運動の拡大を推進し、おおむね順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度、平成 27 年度ともに 23 百万円の事業費を投入し、青少年指導者級別認定事業による青少年指導者の養成、市町と連携した声掛けアンバサダー基

調講演会の開催、「静岡県のケータイスマホルール」カレンダーの配布などの取組を進めている。

- ・ 携帯電話やスマートフォンの使用方法やインターネット利用に関する有害情報対策講座の開催等の青少年を有害情報環境から保護する取組や、地域の青少年声掛け運動の拡大・定着に向けた取組など、青少年の健全育成に向けた活動支援と環境づくりの取組は、一定の成果は見せているものの、環境整備の充実に向け、より一層の推進を要する状況にある。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 生涯学習を支える社会づくりに向けては、大人になっても学び続けることができる場の形成や学習機会の一層の充実を図る必要がある。  
このため、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備を推進するとともに、誰もがその学習成果を活かし、よりよい社会づくりに参画できる環境づくりを進めていく。  
朝霧野外活動センターにおいては、新たな魅力ある活動プログラムの実施や安全管理体制の強化を進めていく。三ヶ日青年の家においては、職員研修や緊急時対応訓練を重ねるとともに、活動プログラム実施の経験を積み重ね、より安定した管理運営を行う。  
また、公民館活動に幅広い層の住民が参加できるよう講座の充実等を図るため、利用者のニーズに応じた講座内容の充実や多様なプログラムの提供ができるよう、公民館職員の研修充実に努めていく。  
併せて、県立中央図書館においては、専門書を中心とした資料の充実や、県民の学習、研究、調査を手助けするレファレンスの充実等を図るとともに、地域資料のデジタル化、インターネットによる貸出支援等、県内どこでも同様なサービスが受けられるよう取り組んでいく。
- ・ 地域の教育力の向上を図るには、社会総がかりで子どもを育む体制づくりを推進していく必要がある。  
このため、地域コーディネーターを養成する研修会等の内容充実を図るとともに、小・中学校では「地域とともにある学校づくり検討委員会」を設置し、地域ぐるみ・社会総がかりで子どもの教育にかかわるための学校運営協議会の導入を促進していく。高等学校では静岡県キャリア教育推進協議会を開催し、関係機関との連携強化と外部人材の活用を促進していく。  
さらに、生涯学習を支える社会づくりに関する施策について、地域コーディネーターや子ども読書アドバイザーの活動成果を捉える数値目標の設定に向けて、今年度から活動実績の調査等を開始し、検討を進めていく。
- ・ 青少年の健全育成には、豊かな人間性と主体的に物事を考える子ども・若者の育成を図る活動を支援するとともに、青少年を取り巻く良好な環境づくりに努める必要がある。  
このため、青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境整備に向け、「親子で話そう！！ケータイ・スマホルール」カレンダーの配布、携帯電話会社等のノウハウを活用した小中学校に対する「小中学校ネット安全・安心講座」の開催、ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成などを推進していく。  
また、「地域の青少年声掛け運動」について、啓発用ポスターやリーフレットの作成、各種広報誌による広報、県と市町との協働による声掛け運動アンバサダーの基調講演の実施など、幅広い広報啓発活動を推進する。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

#### ○多様な学習機会の充実

- 子どもから成人まで、広く県民に学習機会の提供を図るため、わかりやすい情報提供を可能とする環境の整備が必要である。

このため、「ふじのくにゆうゆう net」と「マナビット 21」を統合し、「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」を整備し、利便性の向上を図るとともに、しずおか県民カレッジ連携講座等の情報の一層の充実のため、関係機関や団体へ積極的な情報提供を働き掛けている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
生涯学習情報提供サイトの充実	計画	「しずおか県民カレッジ」の連携講座、総合教育センター主催の生涯学習関連講座の情報等の発信				○
		県民カレッジ連携講座数 5,500	県民カレッジ連携講座数 5,750	県民カレッジ連携講座数 6,000	県民カレッジ連携講座数 6,250	
	実施状況等	5,081講座	・連携講座の拡大を図るため、関係機関や団体へ提供を依頼 ・5,750講座予定			

#### ○社会教育施設の充実・学校施設の開放

- 社会教育施設の充実のため、指定管理者制度を導入している施設について、外部評価委員会を設置するなどして施設運営の成果と課題を検証し、安全で効率的な管理運営とサービスの向上を図っている。
- 地域社会における生涯学習の拠点づくりのため、全市町において学校施設が開放され、放課後子ども教室の体験活動や通学合宿などに活用されており、引き続き、効果的な開放ができるよう市町に働き掛けている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
学校の施設開放	計画		教室、体育施設等の開放			○
		100%	施設開放を行った学校の割合 100%	100%	100%	
	実施状況等	100%	100%			

#### ○図書館の整備・充実

- 時代の流れや県民ニーズを考慮しながら、図書資料の充実や施設・設備の整備を図る必要がある。

このため、県立図書館の役割として、専門書や高価な図書を中心とした資料の充実や、県民の学習・研究・調査の手助けをするレファレンスの一層の充実を図っている。

- 県内どこでも同様なサービスが受けられるようにするため、地域を越えたサービスの展開に努める必要がある。

このため、市町立図書館との連携を強化し、インターネットを使用した貸出支援を行うとともに、地域資料等のデジタル化や市町立図書館受取サービスなどの利便性の高いサービスを実施している。

○「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の整備・充実

- 平成28年3月の一般公開に向け、施設整備を進めてきたが、予定どおり開館できるよう、諸業務に係る進捗管理を着実にを行い、施設整備等を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の整備・充実	計画	改修工事 開設準備	ミュージアムの開設	博物館活動の充実		○
		自然学習資料センターの移転		29年度以降の登録博物館への移行を目指す		
	多様な研究者や学術、研究機関等との交流・連携の推進					
	実施状況等	改修工事 開設準備	ミュージアムの開設	博物館活動の充実		
自然学習資料センターの移転						
多様な研究者や学術、研究機関等との交流・連携の推進						

○生涯学習を支える新たな機能の充実

- 埋蔵文化財センター本部と県内6箇所分散している出土文化財の保管庫を旧庵原高校へ移転集約し、文化財の調査・保管及び展示・情報発信機能を備える施設の整備を進めている。
- 歴史的に重要な価値があると考えられる文書の選別、目録作成、歴史的な文書の公開を進めることにより、歴史的な文書閲覧に関する県民の利便性向上を図っている。また、公開件数の増加が見込まれることに対応した公文書館機能の強化に向けた検討を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
生涯学習を支える新たな機能の充実 出土文化財保管庫の集約 公文書館機能の整備の検討	(策定時) 計画	保管場所の集約		良好な保管状況の維持・公開		●
		歴史的な文書等の収集・保存、公開の充実				
	(H27新) 計画	保管場所の集約		良好な保管状況の維持・公開		
		歴史的な文書等の収集・保存、公開の充実				
実施状況等	・旧庵原高校へ埋蔵文化財保管庫を一部移転した ・1月 改修工事実施設計開始 ・歴史的な文書の選別、目録作成及び公開を行う	・旧庵原高校へ埋蔵文化財センター本部・保管庫を移転集約する工事を実施する (8月:改修工事実施設計完了、1月:改修工事着手) ・歴史的な文書の選別、目録作成及び公開を行う				

### ○ 教育委員会の広報・広聴活動の充実

- ・ 教育行政に対する県民のニーズや課題等を把握するため、年10回程度、県内全区域において**移動教育委員会を開催**し、市町教育委員との連携・意見交換を進めている。
- ・ 教育行政や教育活動に対する県民理解を促進するため、Eジャーナルしずおかのほか、県民だより、ホームページ、テレビ、ラジオ等を活用して広報を行うとともに、Facebook を本格稼働し、今後県教育委員会全体で積極的に情報発信していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
移動教育委員会等の開催	計画	教育委員が学校等を訪問し、保護者等と直接意見交換を行う				○
		年10回以上実施	年10回以上実施	年10回以上実施	年10回以上実施	
	実施状況等	11回	10回			

## (2) 地域の教育力の向上

### ○地域の教育力向上のための支援の充実

- ・ 学校・家庭・地域が一体となって地域の子どもを育む体制づくりを推進するため、年間40人程度の**地域コーディネーターの養成**を目指し、養成講座を開催している。
- ・ 人づくり推進員による地域団体等での人づくり地域懇談会は、公民館のほか、企業等における自主的な開催が増えているが、この取組が継続的なものとなるよう、市町との連携を深め、広報活動の充実を図る必要がある。

このため、県民参加型の講演会、人づくりハンドブック、ニュースレター等において、家庭や地域における優れた活動の紹介等を行い、県民への一層の浸透を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域コーディネーターの養成	計画	受講生の拡大、未受講の市町への働きかけ				○
		講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	
	実施状況等	47人	・7月に講座を実施 45人受講 ・11月に講座を実施			

### ○授業外学習の支援の充実

- ・ 子どもの責任感、協調性、規範意識、忍耐力などを育む地域の大切な教育の場となっている通学合宿は、実行委員の高齢化等により、継続実施できなかった団体があるなど、減少傾向にあり、次世代の指導者養成と新規に実施する団体の拡大が課題となっている。

このため、ボーイスカウトや子供会等に通学合宿の効果を積極的に広報し、実施を働きかけている。また、地域コーディネーター養成講座等で次世代の指導者を養成し、**実施団体の維持と新規実施団体の拡大**を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「通学合宿」の拡大	計画	実施団体への支援継続、未実施市町・団体への働きかけ				○
		実施箇所数 190	実施箇所数 190	実施箇所数 190	実施箇所数 190	
	実施状況等	・市町と連携し拡大を促進 ・139箇所実施	・市町と連携し、ボーイスカウトや子ども会等に働きかけ、実施団体の拡大を図る ・190箇所予定			

### ○地域における子どもの読書活動の推進

- 各市町において、読み聞かせボランティアと学校・図書館をつなぐコーディネーターの役割を果たす「子ども読書アドバイザー」は、目標の200人の養成を達成する見込みであり、その役割を効果的に果たしていくため、アドバイザーの活用機会の増加やスキルアップを図っていく必要がある。

このため、アドバイザーリストを各市町の図書館や学校等に配布するなど、積極的にその活用を働きかけるとともに、アドバイザーのスキルアップ講座を開催している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
子ども読書アドバイザーの養成	計画	2年間で40人を養成 累計200人		子ども読書アドバイザーの活用	子ども読書アドバイザーの活用	○
	実施状況等	累計164人養成	・41人修了予定 ・累計205人となる見込			

## (3) 青少年の健全育成

### ○青少年を取り巻く諸問題への対応

- 青少年の取り巻く諸問題に適切に対応するため、青少年対策本部や青少年問題協議会を中心としたネットワークを整え、関係各所と情報共有や連携を図り、市町における子ども・若者育成支援計画の策定と子ども・若者支援地域協議会の設置を促進する必要がある。  
このため、市町訪問時等に計画策定と協議会設置の働きかけを行っている。また、困難を有する青少年とその家族のための合同相談会を市町と共同で開催し、市町での青少年施策の推進を図っている。
- 「**小中学校ネット安全・安心講座**を開催する学校数が増加傾向にあるなど、青少年への適切なネット利用の啓発は進んでおり、今後は、より多くの保護者に有害情報環境からの保護を啓発する必要がある。  
このため、地域において、家庭におけるネット利用のルールづくりの大切さ等を伝える「**ふじのくに『ケータイ・スマホルール』アドバイザー**」を、PTA等の協力を得ながら養成している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
青少年を有害情報環境から保護するための啓発活動	(策定時)計画	大人のためのウェブチェック講座の市町における開催数				○
		累計99回	累計132回	累計165回	累計198回	
	(H27新)計画	大人のためのウェブチェック講座の市町における開催数	ふじのくに『ケータイ・スマホルール』アドバイザー登録			
		累計99回	22名	44名	66名	
実施状況等	累計99回 (H26 33回)	アドバイザー養成講座 県内4会場 3講座受講				

### ○地域の青少年への積極的な大人の関わり

- 「地域の青少年声掛け運動」の参加者が増加傾向にあるなど、地域の青少年に対し、周囲の大人が積極的に関わる意識は高まっており、今後は、県民参加型の運動として幅広く展開していく必要がある。

このため、藤田弓子氏を「声掛けアンバサダー」として再委嘱し、市町等との協働による基調講演の開催などにより、声掛け運動の拡大を図っている。

### ○青少年のひきこもりへの対応と相談体制づくり

- 市町によってニートやひきこもりに対する意識の差が大きいため、市町の状況を考慮したひきこもり支援体制を整備する必要がある。

このため、NPO等と連携し、引きこもり傾向にある青少年への相談対応マニュアルを作成するなど、意識を高め、支援体制を強化する対策を検討している。

### ○青年リーダーの養成

- 日中青年代表交流発展事業の参加者が、本事業で得た経験や人脈を生かし、中国企業との取引の開始や、県内の青年同士の異業種交流が活発になるなどの成果が表れているが、企業の考え方や景気の影響により、参加者の確保が困難な状況になることもあるため、参加しやすい日程で計画するとともに、より多くの企業や自治体などへ広報し、参加を働きかけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
青少年リーダーの育成	計画	級別認定指導者数(上級・中級・初級)				○
		年間2800人	年間2800人	年間2800人	年間2800人	
	実施状況等	上級…47事業、中級…34事業、初級…88事業にて、指導者を養成。認定数2,885人(指導者認定時期:前期…11月20日、後期…3月27日)	上級…50事業、中級…37事業、初級…71事業にて、指導者を養成。(指導者認定時期:前期…11月17日、後期…3月28日)			



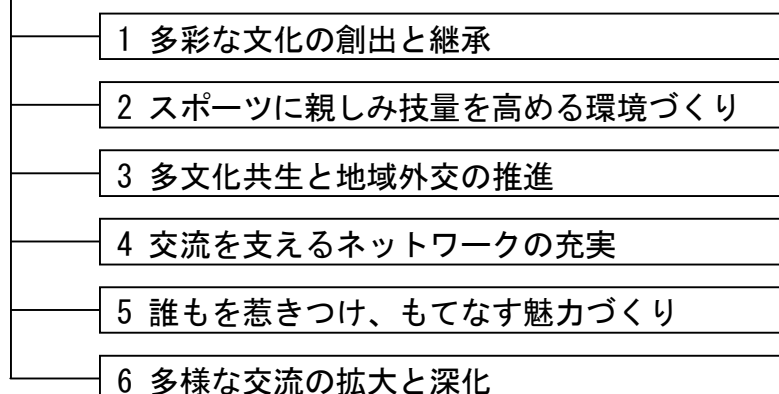


## 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

### 1 戦略の目標と体系

多彩で魅力ある文化の創出と継承や、スポーツに親しみ技量をも高める環境づくり、多文化共生社会の形成と本県自らが直接、諸外国地域と交流する地域外交の推進により、地域の魅力を高める。さらに、ヒト、モノ、情報の活発な交流を支えるネットワークを充実し、観光をはじめ内外との多様な交流を拡大、深化させていく。

#### 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

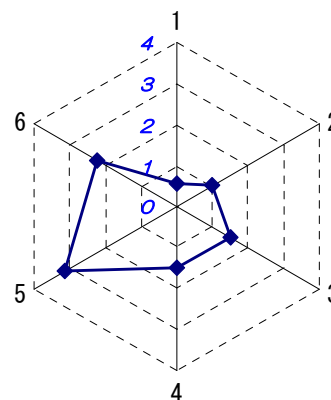


### 2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 多彩な文化の創出と継承			1	2	4	
2 スポーツに親しみ技量をも高める環境づくり		1	1	1	3	
3 多文化共生と地域外交の推進			3		1	1
4 交流を支えるネットワークの充実	1	1	2	1	3	
5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり	2	4	1			2
6 多様な交流の拡大と深化	3	2			3	1
計	6	8	8	4	14	4

- 「1 年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合」は、「第3期ふじのくに文化振興基本計画」に基づく取組を進めているものの、取組の成果が短期間では直接的に反映されにくいものであるため、基準値を下回って推移している。
- 「富士山に関心のある人の割合」は、若年層の関心が低い傾向にあることなどにより、基準値を下回って推移している。
- 「文化財に関心のある人の割合」は、文化財の周知・

《戦略の柱ごとの推移状況》



活用事業等の推進を図ったものの、基準値を下回って推移している。

- ・「国・県指定文化財の新指定件数」は、基準値を下回ったものの、5年平均では横ばいであり、文化財の保護に向けた調査等の実施により適切な指定がなされ、おおむね順調に推移している。
- ・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、県民が参加しやすいスポーツ環境づくりの施策が各市町で確実に定着しつつあると考えられ、期待値を上回って推移していることから、目標値を55%に上方修正する。
- ・「国民体育大会における総合順位」は、選手の育成・強化に取り組み、昨年度より順位は上がったものの、団体球技で東海ブロック大会を突破できない種目が多かったため、現状値と基準値が同順位となっている。
- ・「全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数」は、競技力向上に向けた支援に取り組んでいるものの、例年多くの入賞者を輩出する全国高校総体陸上競技の成績低迷により、現状値が基準値を下回って推移している。
- ・「「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合」は、市町民が参加できるスポーツイベントの開催等により各市町内での交流は行われているとの回答が多いものの、広域的な交流を促進する取組には及んでおらず、基準値を下回って推移している。
- ・より実体面から多文化共生意識の定着度を捉えるため、「多文化共生」という言葉の認知度」に替え、「外国人住民に親しみを感じる割合」を設定する。現状値は、基準値調査以降の国際情勢の影響もある中で、基準値を下回って推移しており、目標達成に向け、引き続き、多文化共生意識の普及・定着に取り組んでいく。
- ・「国内旅客輸送人員(静岡県分)」及び「国内バス旅客輸送人員(静岡県分)」は現状値が基準値を若干下回ったものの、「国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)」は現状値が目標値を上回り、おおむね順調に推移しており、基準値である平成23年度の輸送人員を維持できるよう取り組んでいる。
- ・「富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数」は、新規路線の誘致や増便に取り組んだものの、既存路線の運休等により、現状値が基準値を下回って推移しており、目標達成に向け、引き続き取組を推進していく。
- ・「外国人延べ宿泊客数」は目標値には達していないものの、過去最高値を記録するなど極めて好調に推移しており、今後、さらなる上乗せが期待できることから、目標値を160万人に上方修正する。
- ・「富士山静岡空港外国人出入国者数」は目標値を上回っており、利用が好調な中国や台湾、訪日旅行需要が高まっているタイ等の観光客に支えられ、極めて好調に推移していることから、目標値を422千人に上方修正する。
- ・「宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数」は目標値には達していないものの、極めて好調に推移しており、今後、増加する外国人観光客に対応するための研修会数を増加させるなど上乗せが期待できることから、目標値を延べ5,600人に上方修正する。
- ・「空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数」は目標値を上回っており、中国を中心に空港利用者数が好調に推移するとともに、今後も集客力のある地域イベントが継続することから、目標値を540万人に上方修正する。
- ・「他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数」は、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会、東海地区外国人観光客誘致促進協議会、中部広域観光推進協議会において、ビジットジャパン事業を活用し、国際観光展への出展、ファミトリップ等を積極的に実施したことから、目標値を上回って推移しており、

今後も他県との連携による外国人観光客のニーズの強い広域周遊ルートの設定を促進するため、目標値を30回に上方修正する。

- ・「文化力の拠点」の形成に係る「東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数」を新たに設定する。現状値は、富士山世界遺産登録に伴う三保松原や日本平の来訪者が著しく増加した状況が落ち着いたことなどにより、基準値を下回って推移しており、目標達成に向け、当地域の魅力の向上に取り組んでいく。
- ・「学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる共同公開講座の開催等を支援したものの、コンソーシアム設立から期間も短いことから、現状値が基準値を下回って推移している。
- ・「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」は、各機関が教育・研究成果の地域への積極的還元を図り、前年度より増加したものの、東日本大震災発災に関連した公開講座等の開催により回数が一時的に増加した平成24年度には及ばず、現状値が基準値を下回っているが、参加人数は増加している。
- ・「グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数」は、「着地型体験プログラムに係る指導者養成のための人材育成事業」による研修会(4回/46人)を実施し、さらに、「ふじのくに観光振興アドバイザー派遣制度」により、広域連携による着地型体験ツアーの商品化を目指した実践研修(4回/148人)が開催された結果、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、毎年度の目標達成に向けて取り組んでいく。
- ・「移住・定住者数」は、市町の積極的な施策展開の結果、現状値が期待値を上回って推移したが、これには県内の市町間の移住者数が含まれており、人口減少対策として、首都圏等から本県への移住・定住を促進していくことから、より適切に事業効果を捉えることができる数値目標とするため、「県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に変更するとともに、目標値を500人とする。
- ・「ふじのくに移住・定住相談センター等への移住・定住相談の件数」は、首都圏での移住相談会の開催等により、現状値が目標値を上回って推移した。平成27年4月、新たに都内に開設した相談窓口と合わせ、「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」に改編したことから、数値目標名を「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター等への移住相談件数」に変更し、目標値を1,100件に上方修正する。

### 3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 多彩な文化の創出と継承		15	1
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり		6	
3 多文化共生と地域外交の推進		14	
4 交流を支えるネットワークの充実	1	15	
5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり		25	
6 多様な交流の拡大と深化		9	
計	1	84	1

- ・ “ふじのくに芸術回廊”の実現のため、SPAC の創造と公演活動や、「第7回静岡国際オペラコンクール」の開催などの文化を創造、発信する活動の推進や、ふじのくに子ども芸術大学の講座の充実などの県民が文化に触れる機会の拡充を図っているほか、富士山を後世へ継承するため、富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理や活用を進めるなど、「多彩な文化の創出と継承」に取り組んでいる。また、文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するとともに、世界遺産である富士山をはじめとする県内文化財の後世への継承と活用を進めている。
- ・ 県民が多様な機会に多様な形でスポーツに関わることができる環境づくりの推進や県民に感動を与えるトップアスリートを育成するため、スポーツの振興に向けた施策を推進するなど、スポーツに親しみ技量を高める環境づくりを進めている。
- ・ 県民の多文化共生意識の定着促進など相互理解の下、安心・快適に暮らせる多文化共生の地域づくりを進めているほか、重点国・地域を中心として、観光交流の拡大や通商の促進、教育・文化交流の促進を図り、「多文化共生と地域外交の推進」に着実に取り組んでいる。
- ・ 富士山静岡空港の安定的な航空需要の確保向け、県東部・西部の需要創出やビジネス需要の拡大、教育旅行の利用促進などに取り組んでいるほか、富士山静岡空港と鉄道駅等を結ぶ二次交通の改善を図っている。また、高規格幹線道路の整備促進や、駿河湾港の一体的な整備・運営、新幹線新駅の実現に向けた取組を推進しているとともに、地域住民の日常生活に不可欠な交通手段を確保するための鉄道、バス等の生活交通の維持と活性化に向けた取組を推進し、「交流を支えるネットワークの充実」に取り組んでいる。さらに、情報通信ネットワークについては、大都市圏と同様の通信環境を実現するため、光ファイバ網整備等の取組を推進している。
- ・ 来訪者に深い体験や新鮮な感動を提供するため、地元の人だけが知っている隠れたスポットの発掘や、ありのままの人々の暮らしや文化を体感する「地域魅力ふれあい型観光」を積極的に展開し、富士山、浜名湖、南アルプス、世界農業遺産や韮山反射炉等、地域における個々の魅力ある資源を磨き上げ、着地型・体験型の商品を造成する取組を支援しているほか、伊豆半島ジオパークの推進、観光展への出展やエージェントの招へい、空港周辺の賑わい創出など、「誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり」に取り組んでいる。
- ・ 滞在型グリーン・ツーリズムを促進するため、農林漁家民宿の開業支援を行い、観光関係者との連携による誘客を行うほか、「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図るとともに、その玄関口となる東静岡駅南口県有地への、本県の高い文化力を国内外に発信し、国内外から人々を惹きつける「文化力の拠点」の整備に向けた取組を進めている。また、多様なライフスタイルを実現する本県の暮らしの魅力の発信や、豊かな暮らし空間の創生等による環境づくりを行うとともに、静岡県移住相談センターの設置、市町等と連携した受入態勢の充実などにより、都市部から中山間地まで本県全域への住みかえ促進に取り組むなど、「多様な交流の拡大と深化」に取り組んでいる。

## 4 進捗評価

- 「1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合」は現状値が基準値を下回ったほか、「1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合」及び「県内で活動するアートNPOの団体数」は微増となった。また、「富士山の日協賛事業の数」は、現状値がおおむね期待値のとおり推移している。平成27年度も、“ふじのくに”の文化の創造と発信や富士山の適切な保存・管理に向けた取組を着実に進めており、「多彩な文化の創出と継承」に向け積極的に取り組んでいる。また、文化財の保護や公開・活用についても一層推進していく。
  - 「スポーツ施設利用者数」は、水泳場の年間施設利用者数の現状値が基準値を下回っていることから、県民に対する一層の周知を図り、スポーツに親しむ環境づくりを推進させていく。
  - 多文化共生意識の定着度を示す「外国人住民に親しみを感ずる割合」は、現状値が基準値を下回ったが、外国人との積極的な関わりを示す「外国語ボランティアバンク登録者数」は、順調に増加して推移している。また、「県及び県内市町の国際交流協定提携数」や「青年海外協力隊累積派遣者数」は、おおむね順調に推移している。平成26年度は、多文化共生意識の定着を図る意識普及プロジェクトを行うなどしたほか、通商促進のための新たな仕組みや関係が構築され、交流人口拡大につながった。平成27年度は、多文化共生意識普及プロジェクトの新たな事業展開や、通商の促進と交流人口の一層の拡大等を図ることで、多文化共生と地域外交の推進に取り組んでいる。
  - 「富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数」は基準値を下回ったものの、中国路線の活況に加え、国内線の堅調な推移により、「富士山静岡空港の利用者数」は、おおむね期待値どおりの推移となった。安定的な航空需要の確保に向け、東部・西部地域の需要の創出やビジネスや教育旅行の利用促進などに取り組んでいる。また、「富士山静岡空港の貨物取扱量」は年々増加しているが、目標達成に向けてはさらなる取扱量拡大が必要であるため、航空貨物利用促進協議会と連携し、輸出貨物の拡大と隣接県での貨物需要の拡大を図る取組を進めている。
- 「国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)」は現状値が目標値を上回り、「国内バス旅客輸送人員(静岡県分)」は現状値が基準値を若干下回ったものの、おおむね順調に推移しており、基準値である平成23年度の輸送人員を維持できるよう、鉄道施設の安全対策、鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、広域的・幹線的バス路線、市町自主運行バス等の維持確保等を図っている。
- 「超高速ブロードバンド世帯カバー率」及び「公共データの民間開放(オープンデータ)項目数」は、光ファイバ網の整備とオープンデータの取組により、おおむね順調に推移している。
- 「外国人延べ宿泊者数」については、現状値が期待値を上回り過去最高となったほか、「富士山静岡空港外国人出入国者数」は目標値を上回った。「宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数」は、各種団体と連携した研修会の開催により現状値が期待値を上回って推移している。平成27年度は、地元の人だけが知っている隠れたスポットの発掘や、ありのままの人々の暮らしや文化を体感する「地域魅力ふれあい型観光」を推進しているほか、世界遺産富士山をはじめ本県の豊富な観光資源の魅力を活かすため、効果的なPR、プロモーションによる観光誘客を実施している。

「空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数」は現状値が目標値を上回っており、平成27年度は、空港と周辺地域の集客施設・イベントとの回遊性を確保し、空港来訪者の増加を、地域の賑わい創出に繋げる取組を実施している。

- ・ 「他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展への出展及びセールス実施回数」については、現状値が目標値を上回っており、平成27年度は、「広域周遊ルート形成事業」や「ビジット・ジャパン事業」を活用し、広域的課題の解決に向けた効果的な連携に取り組んでいる。

「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」については、現状値が基準値を下回った。平成27年度は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、県内大学間連携による専門的な分野の研究や公開講座等の開催の促進等に取り組んでいる。

「グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数」は、現状値が目標値を上回った。平成27年度も、引き続き、農山漁村の核となるグリーン・ツーリズムインストラクターや地域の魅力を紹介する地域案内人の育成などに取り組んでいる。

平成26年度に、有識者会議を開催し、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化に向けた地域づくりのあり方や、東静岡駅周辺の「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいたずまいを生み出すまちづくりのあり方、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」のコンセプトや導入すべき機能等について検討し、「“ふじのくに”の『文化力』を活かした地域づくり基本構想」を策定した。その具体化を図るため、平成27年度は、建築や都市計画等で構成する専門家会議を設置・開催し、東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の整備に向けた基本計画の策定に取り組んでいる。

「移住・定住者数」は、現状値が期待値を上回ったほか、「ふじのくに移住・定住相談センター等への移住・定住相談件数」は、現状値が目標値を上回った。平成27年度は、官民一体の取組を推進する組織として「ふじのくににすみかえる推進本部」を設置するとともに、東京都内への静岡県移住相談センターの開設、市町等と連携した受入態勢の充実、首都圏に向けた情報発信を行い、移住・定住の促進に向けた重点的な取組を進めている。

## 5 今後の方針

---

- ・ 多彩な文化を創出し、継承していくには、「ふじのくに芸術回廊」を形成し、国内外から憧れを抱かれる地域の実現を図り、伝統と歴史に培われた文化力を再認識し、個性豊かで多様な文化資源の新たな価値の発見と継承に努める必要がある。このため、文化を「みる」、「つくる」、「ささえる」人の育成を図り、魅力ある創造活動が継続して展開できる仕組みづくりを進めていく。また、世界遺産富士山を人類共通の財産として後世に引き継ぐための国民運動を展開する。あわせて、資産の全体構想や来訪者管理戦略などの各種戦略や、平成28年1月に全体的な改定を行った包括的保存管理計画による適切な保存管理を推進していく。さらに、来訪者管理に関する指標について、平成27年から3年を目途に調査・研究を開始しているほか、包括的保存管理計画に基づく経過観察を実施しており、これらの検討結果等を踏まえつつ、保全に係る取組の適切な数値目標の検討を進めていく。
- ・ 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、県民の歴史的・文化的資産である文化財の適切な保護に努めるとともに、文化財の保存・活用と未来への継承を推進する必要がある。このため、県民が楽しみながら文化財と触れ合い学習できる機会や県内各地の民族

芸能の公開、埋蔵文化財の展示、考古学講演会の開催等により、多彩な文化の創出と継承を図っていく。また、世界遺産に登録された富士山を後世に引き継ぐ貴重な遺産として継承するため、周辺の伝統的建造物等の調査を実施していく。

- ・ 県民が多様な機会に多様な形でスポーツに関わることができる環境を実現するほか、東京オリンピックに向けて県民に夢を与えるトップアスリートを育成する必要がある。このため、スポーツ施設の充実や生涯スポーツの推進、トップアスリート育成に向けた選手強化や指導者養成を行うなど、スポーツに親しみ技量を高める環境づくりを推進していく。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年の東京オリンピックにおける自転車競技の本県開催等に向け、機運醸成や開催準備に取り組むとともに、さまざまなスポーツを通じた国内外との交流の促進に取り組んでいく。
- ・ 国内外から人々を惹きつけ憧れを呼ぶ地域づくりを進めるため、県民の多文化共生意識の定着促進など多文化共生社会の形成を図り地域の魅力発信につなげていくほか、交流が深まった国・地域においては、関係機関との連携を図り、通商の促進に一層積極的に取り組むなど、県民や県内企業が、地域外交の展開により生み出される経済的な恩恵を享受できるよう取り組んでいく。また、「外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合」を新たな数値目標として設定し、多文化共生の行動につながる多文化共生意識の定着度を複合的に捉えていく。
- ・ 富士山静岡空港については、中国路線の活況と国内線の堅調な推移などから、航空需要の回復基調が鮮明となり、交流を支えるネットワークを充実するには、この流れを拡大させていくことが求められている。このため、昨今の中国からの旺盛な訪日需要を着実に利用実績に結びつけるとともに、各路線の特性を活かした利用促進策等の実施により、減便・運休路線の復便や既存路線の増便を実現させ、将来の定期路線として有望な地域とのチャーター便の実績を積み重ねるよう取り組んでいくほか、富士山静岡空港利用促進協議会、経済団体、県内市町とのより一層の連携強化を図り、ビジネス、教育旅行、市町の交流事業による空港利用など底堅い需要の一層の確保に努めていく。さらに、空港と直結した新幹線新駅の実現に向けた取組を進めていく。

地域住民の日常生活に不可欠な交通手段を確保するため、引き続き、鉄道施設の安全対策や鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、広域的・幹線的バス路線、市町自主運行バス等の維持・確保を図るための支援を行い、地域公共交通の維持確保を図っていく。

情報通信ネットワークについては、光ファイバ網の未整備地域が残る市町や通信事業者と連携し、光ファイバ網整備エリアの拡大を促進するとともに、さらなるICTの利活用推進に取り組んでいく。

- ・ 誰をも惹きつけ、もてなす魅力をつくるには、観光客のニーズが変化中、来訪者に深い体験や新鮮な感動を与え、リピーターにもつながる着地型観光を活用した「魅力ある観光地域づくり」を推進していく必要がある。このため、富士山、伊豆、浜名湖といった世界水準の観光資源に加え、地域資源を活用した着地型・体験型の商品を一元的に提供する仕組みを構築、定着させるとともに、マーケティング戦略に基づくエリアマネジメントを推進することで世界水準の観光地域づくりを実現していく。

また、本県観光の主要マーケットである首都圏、中京圏や富士山静岡空港の就航先に向けて、富士山や韮山反射炉の世界文化遺産登録、伊豆半島ジオパークなどを活かした観光プロモーションの実施や営業活動の強化など、戦略的な誘客活動を展開していく。

加えて、外国人観光客の誘致は、国際情勢に左右される傾向があるため、リスクを分散していく必要があることから、訪日旅行需要が高まっているムスリム市場の開拓や、今後の伸び

が期待できる個人観光客の誘致に取り組んでいくとともに、東京オリンピック・パラリンピック等に向け、Wi-Fi スポットの整備や外国語対応の充実等を推進していく。

- ・ 農山漁村地域の魅力を活用した滞在型グリーンツーリズムを通じて、都市と農山漁村の交流の拡大を図っていく。

「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化が図られるよう、引き続き、基本構想の具体化に向けた取組を着実に推進する必要がある。このため、当地域内に集積する施設間の連携強化等による魅力の向上を図るとともに、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の整備に向けた取組を推進する。

- ・ 静岡県移住相談センター等の相談窓口で把握した移住希望者のニーズを市町等の施策に反映させるなど、受入態勢を更に充実するとともに、相談窓口の提案機能を高め、首都圏等からの移住者数の増加に向けた取組を推進していく。

また、政府関係機関の移転や企業の本社機能の移転、CCRC の本県への導入など、国の新たな制度を積極的に活用した本県への人の流れを呼び込む取組について、市町や関係団体等と連携を図りながら、地域の実情に応じた新たな受入促進の検討と実現に向けた取組を推進する。

さらに、「静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合」を新たな数値目標として設定し、首都圏在住者の本県への移住を促進する取組の成果を捉えていく。



## 2-2-1 多彩な文化の創出と継承

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	伝統と歴史に培われた文化力を再認識し、個性豊かで多様な文化資源の新たな価値の発見と継承に努めるとともに、文化を「みる」、「つくる」、「ささえる」人の育成を図り、魅力ある創造活動が継続して展開できる仕組みづくりを進める。また、世界遺産富士山を人類共通の財産として後世に引き継ぐための国民運動を展開するとともに、適切な保存管理と活用を進める。
----	---

施策の方向	(1)地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信				
目的	いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、国内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”の実現に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H24) 63.3%	(H26) 59.2%	90%	基準値以下
	1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H24) 20.2%	(H26) 21.4%	50%	C
	県内で活動するアートNPOの団体数	(H24) 263 団体	(H26) 274 団体	350 団体	C

参考指標	経年変化			推移
県内に他に誇ることができる文化資源があると思う人の割合	(H21) 47.5%	(H24) 55.4%	(H26) 57.0%	→
グランシップ年間来場者数	(H24) 654,293 人	(H25) 683,874 人	(H26) 335,616 人 (工事による閉館期間あり)	→
県立美術館年間来館者数	(H24) 246,352 人	(H25) 229,530 人	(H26) 177,958 人	↘
ふじのくに芸術祭鑑賞者数	(H24) 18,999 人	(H25) 20,170 人	(H26) 18,721 人	→
SPAC 年間公演等鑑賞者数	(H24) 40,393 人	(H25) 64,059 人	(H26) 68,543 人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに芸術回廊創出事業費 グランシップ管理運営事業費 美術館運営事業費 など	3,358	1,975	5,333	
	合計	3,358	1,975	5,333	

施策の方向	(2)富士山の後世への継承				
目的	世界遺産登録後の富士山の適切な保存管理や活用を進め、世界に誇るべき国民の財産である世界遺産富士山を後世に継承する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	富士山に関心のある人の割合	(H25 県政世論調査) 79.6%	(H27 県政世論調査) 73.9%	(H30 県政世論調査) 100%	基準値以下
	富士山の日協賛事業の数	(H24) 361 件	(H26) 422 件	500 件	B

	参考指標	経年変化			推移
	富士山保全協力金協力者数	(H25) 14,988 人	(H26) 43,555 人	(H27) 43,792 人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	「富士山」後世への継承推進事業費 富士山世界遺産センター(仮称)整備事業費 など	234	1,886	2,120	再掲含む
教育委員会	世界遺産富士山に係る名勝総合調査事業費 富士・箱根周辺の湯立神楽調査事業費 など	6	4	10	再掲含む
	合計	240	1,890	2,130	

施策の方向	(3)伝統・歴史に培われた文化の継承				
目的	文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化創造の源泉である文化財の価値を未来へ確実につなげていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	文化財に関心のある人の割合	(H25) 71.7%	(H27) 70.5%	75%	基準値以下
	国・県指定文化財の新指定件数	(H20～24 平均) 4.6 件	(H26) 4件	5件以上/年	基準値以下

	参考指標	経年変化			推移
	国・県指定文化財の平均新指定件数(5年平均)	(H20～24 平均) 4.6 件	(H21～25 平均) 5.2 件	(H22～26 平均) 5.0 件	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	文化財調査受託事業費 文化財保存・管理費助成など	262	645	907	再掲含む
文化・観光部	韮山反射炉世界文化遺産登録推進事業費	9	17	26	
	合計	271	662	933	

## 2 進捗評価

---

### (1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

- ・ 数値目標については、「1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合」は基準値を下回り、「1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合」と「県内で活動するアートNPOの団体数」は継続した増加傾向にあるものの期待値を下回っている。「第3期ふじのくに文化振興基本計画」に基づく取組を進めているものの、これらの数値目標は、取組の成果が短期間では直接的に反映されにくいものであるためと考えられる。  
その一方で、「SPAC年間公演等鑑賞者数」では増加傾向を示すなど、一定の成果が見られる。
- ・ 投入資源については、平成26年度3,358百万円に対し、平成27年度は1,975百万円の事業費を投入し、SPACによる「ふじのくに・せかい演劇祭」や野外芸術フェスタの開催などにより、世界的な文化の創造・発信を行うとともに、文化をささえる仕組みの整備とネットワークの創出により、市町、NPO、企業等多様な担い手の相互交流の充実等の基盤形成などの取組を進めている。
- ・ いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、県内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”の実現に向け、より一層の推進を要する状況にある。

### (2) 富士山の後世への継承

- ・ 数値目標については、「富士山に関心のある人の割合」は、若年層の関心が低い傾向にあることなどにより、現状値が基準値を下回って推移している。  
「富士山の日協賛事業の数」は、富士山遊びと学びのイベントを始めとする富士山の日運動の推進などにより、富士山の日趣旨が定着しており、おおむね順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成26年度240百万円に対し、平成27年度は1,890百万円の事業費を投入し、富士山包括的保存管理計画の改定や普遍的価値の情報提供、来訪者管理戦略への取組を重点的に進めるとともに、富士山に係る包括的な保存管理や来訪者の多様なニーズに対応する拠点である「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備を進めている。
- ・ 富士山包括的保存管理計画の改定、登山者安全対策など、富士山の適切な保存管理や活用を進め、後世に継承する取組は、より一層の推進を要する状況にある。

### (3) 伝統・歴史に培われた文化の継承

- ・ 数値目標については、「文化財に関心のある人の割合」は、文化財の周知・活用事業等の推進を図ったものの、基準値を下回って推移している。  
「国・県指定文化財の新指定件数」は、基準値を下回ったものの、5年平均では横ばいであり、文化財の保護に向けた調査等の実施により適切な指定がなされ、おおむね順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成26年度271百万円に対し、平成27年度は662百万円の事業費を投入し、中近世墓調査、国指定・県指定文化財の維持管理、文化財巡回調査、カモシカ特別調査、葦山反射炉の世界遺産登録などの取組を進めている。
- ・ 文化財の公開・活用に向けた取組や調査事業、文化財等救済支援員の育成事業など、文化財の価値を未来へ確実につなげる取組は、より一層の推進を要する状況にある。

### 3 今後の施策展開

---

- “ふじのくに芸術回廊”の実現を通して感性豊かな地域社会を形成するため、文化を「みる」、「つくる」、「ささえる」人の育成や仕組みづくりを図るための取組を、オリンピック文化プログラム推進の機会等を活用しながら進めていく。
- 資産の全体構想や来訪者管理戦略などの各種戦略や、平成 28 年1月に全体的な改定を行った包括的保存管理計画による適切な保存管理を推進していく。あわせて、来訪者管理に関する指標について、平成 27 年から3年を目途に調査・研究を開始しているほか、包括的保存管理計画に基づく経過観察を実施しており、これらの検討結果等を踏まえつつ、保全に係る取組の適切な数値目標の検討を進めていく。  
また、富士山世界遺産センター(仮称)については、平成 29 年 10 月末頃の完成に向け、着実に整備を進めていく。
- わが国の歴史・文化等への正しい理解と文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化財の価値を未来へ確実につなげていくためには、文化財への関心をより一層高める必要がある。  
このため、文化財クローズアップ、民俗芸能フェスティバルなどを積極的に展開し、文化財に触れ合える機会を創出していくとともに、移転後の埋蔵文化財センターにおける出土文化財の活用などの普及公開事業の一層の充実を図る取組の検討を進めていく。  
また、民俗芸能、美術工芸品、史跡などの文化財の指定に向けた調査事業を継続し、指定・登録による適切な保護を図っていく。  
さらに、世界文化遺産登録が決定した韮山反射炉について、世界遺産委員会からの追加的勧告及び要請事項に適切に対応していく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

##### ○ “ふじのくに”の文化を創造・発信する活動の推進

- SPACの創造と公演活動を通じて、世界に通用する本物の舞台芸術を県民に提供するとともに、内外の優れた舞台芸術作品を招聘し、「ふじのくに・せかい演劇祭」や「野外芸術フェスタ」を開催している。さらに、SPACの海外公演を行い、**SPAC演劇のさらなる質の向上**を図り、静岡の魅力を世界に発信している。
- 「**第7回静岡国際オペラコンクール**」では、第一位を含め4人の日本人が本選に進出し、静岡から世界に向けた音楽文化の発信と才能の発掘を図り、引き続き、**第5回県民オペラ**や伊豆文学フェスティバルを開催し、本物の文化を発信している。
- 一定地域の**文化資源発掘や活用方策**については、アーティストや地元自治体等との連携が重要であるため、オリンピック文化プログラム推進に向けた取組の一環として、地元市町等を中心とする継続的な文化資源活用等を検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
世界的な文化創造活動の推進	計画	SPACによる新たな舞台芸術の創造や国際オペラコンクールの開催				○
		第7回国際オペラコンクール	県民オペラ	オペラおもしろ講座	第8回国際オペラコンクール	
	実施状況等	4月募集締切 6月予備審査 11月予選・本選	5月 ソリスト・合唱等県民出演者オーディション 6月 県民出演者練習開始 2月 県民オペラ「イリス」上演			
文化資源の発掘と発信による魅力向上	計画	衣・食・住などをテーマとした文化資源発信事業の開催				○
	実施状況等	中山間地の文化資源を対象としたリーチプロジェクト等	オリンピック文化プログラム調査企画公募に伴う文化資源の再評価等			

### ○県民が文化に触れる機会の拡充

- ・ **ふじのくに子ども芸術大学**や音楽文化振興事業の質の向上と効果の拡大を図るため、ワークショップ専門家の知見を活用したモデル講座の開催により、講座実施者の研修機会を提供するとともに、広く情報を提供することにより、参加希望者の増加につなげている。
- ・ グランシップ休館中に実施し、好評であった出前公演やアウトリーチ活動を一部継続するとともに、**グランシップ公演の内容を充実**させ、グランシップの入館者数の増加を図っている。また、**県立美術館では、魅力的な展覧会を開催**するとともに、平成28年度の開館30周年に向けて、家康公400年祭との連携企画や積極的な広報活動を通じて、気運を醸成している。
- ・ **ふじのくに芸術祭**は、高校生短歌俳句コンクールへの参加者が大きく増えるなど若者の参加が拡大しており、引き続き、アートNPO等との連携強化を図るとともに、映像文化やダンスなどの新たな分野・種目についても研究を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
子どもを対象とした鑑賞・体験事業の充実	計画	ふじのくに子ども芸術大学の講座の充実				○
		県立美術館、グランシップ、SPACによる中学校鑑賞事業、各種講座等の継続実施				
	実施状況等	子ども芸術大学7～12月 子ども鑑賞事業12月	子ども芸術大学7～11月 子ども鑑賞事業1月			
県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大	計画	ふじのくに芸術祭の開催				○
		目標応募人数 5,800人			目標応募人数 7,000人	
	実施状況等	2014年2月23日開幕 6月から各部門で募集開始 応募人数8,260人	2015年2月21日開幕 6月から各部門で募集開始			

## ○文化をささえる仕組みの整備とネットワークの創出

- 「全国アートNPOフォーラム」を県内NPOとともに開催するなど、ネットワーク創出に向けた取組や、静岡県文化財団による地域文化活動支援等を実施しており、引き続き、アートNPO等との協働による**フォーラム開催やオリンピック文化プログラム推進に向けた準備等を通じてネットワーク形成**を図るとともに、平成27年4月に静岡県文化財団が設置した「ふじのくに文化情報センター」による県内各地の文化活動支援等も実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
プラットフォーム及びアーツカウンシル機能の検討	計画		調査、研究			○
	実施状況等	「ささえるチカラ」DB活用によるネットワーク形成支援等	オリンピック文化プログラム準備組織整備を通じた機能等の検討			
協働事業の推進	計画		文化力活用事業の展開			○
	実施状況等	協働運営関係団体数 3団体	協働運営関係団体数 4団体	協働運営関係団体数 4団体	協働運営関係団体数 5団体	

## (2) 富士山の後世への継承

### ○富士山の適切な保存管理

- 世界文化遺産富士山ビジョンや各種戦略を反映した**富士山包括的保存管理計画の全体的な改定を行い、世界遺産委員会へ提出する保全状況報告書を最善のものとする**とともに、静岡県世界遺産富士山基本条例を踏まえつつ、富士山の文化的景観の維持向上に向けた施策を着実に進めている。また、利用者負担制度の適切な運用については、昨夏の状況を踏まえ、場所や時間などの受付体制の見直しを行い、負担の公平化と協力率の向上を図っている。
- 富士山世界遺産センター(仮称)の整備**は、展示物製作に着手するなど、施設整備が本格化するともに、管理運営体制の構築を進めていることから、関係機関と確実な連携を図るとともに、業務全体のスケジュールを作成し、進捗管理を図っている。
- 富士山展望地点に係る名勝等の新たな指定に向けた調査事業を実施**し、文化財の適切な保護と世界遺産富士山の価値をさらに高めるための取組を行うとともに、構成資産の保存や活用事業を実施する市町に対する支援を行っている。
- 富士山の自然環境を保全するため、環境保全団体やボランティア等との協働により、環境負荷の軽減や保全意識高揚などの継続的な対策を行っている。特に、来訪者の増加や国際化に対応するため、海外からの来訪者に対するマナー啓発に取り組み、外来植物対策等を重点的に実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理	計画	来訪者管理戦略、情報提供戦略等の策定	包括的保存管理計画改定、保全状況報告書提出			○
	実施状況等	全体構想(ビジョン)・各種戦略の策定	包括的保存管理計画改定、保全状況報告書提出			
富士山世界遺産センター(仮称)の整備	(策定時)計画	来訪者のニーズ等を踏まえた整備			情報発信	●
	(H27新)計画	来訪者のニーズ等を踏まえた整備			情報発信	
	実施状況等	4月～3月 建築・展示の基本・実施設計	展示物製作等の実施		H29.10月末頃完成予定	
富士登山者の安全確保対策	計画	遭難事故及び道迷い下山者(特に外国人)の防止対策				○
	実施状況等	外国人を対象としたガイドランスの開催。富士山に特化したトラブル対策本「富士山トラブルお助け本」の制作	富士宮安全誘導員・須定巡視員の配備。「富士山における安全確保のためのガイドライン」の周知			
利用者負担制度の導入、管理運営	計画	制度導入	管理運営、制度周知、効果検証、制度改善			○
	実施状況等	収納システムの構築。開山前の事業選定委員会の開催	現地受付体制の強化(時間延長等)			
文化財調査	計画	富士山周辺の伝統的建造物等の調査				○
	実施状況等	・富士山眺望地点に係る名勝総合調査実施。3月報告書刊行 ・7～12月神楽現地調査実施、3月調査委員会開催 ・富士山周辺の伝統的建造物の調	・調査の成果を受けた、新規指定等の推進 ・湯立神楽報告書の発行			
文化財の整備	計画	保存管理計画に基づく整備事業の実施				○
	実施状況等	構成資産文化財の保存・活用・修理等への助成	構成資産文化財の保存・活用・修理等への助成			

### ○富士山を活用した様々な交流

- 静岡・山梨両県共催による世界遺産登録1周年記念式典や、富士山の日記念行事開催等の取組により、国民運動の展開に向けた気運醸成を図っているが、引き続き、**富士山に対する理解や関心を深める取組**を進める必要がある。

このため、浮世絵を使った授業を通じ、子どもたちの富士山保全意識の向上を図る「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」や、漢詩を通じ、富士山が日本の芸術・文化の源泉であることを再認識する「富士山漢詩コンテスト」など、理解や関心を深める取組を進めている。

- ・ 富士山世界遺産センター(仮称)で実施する事業の具体化に向けた検討を進めるとともに、巡礼路の特定に係る調査や古文書のデータ化などに先行して着手することから、山梨県や市町等と連携し、研究職の採用や業務体制の構築を進めている。
- ・ 富士山周辺地域での着地型プログラムの造成への支援を行うとともに、プログラムを一元的に取り扱うツアーセンターの設置に向けた調整を行うことで、地域魅力ふれあい型観光の推進を図っている。
- ・ 新東名高速道路利用者等に富士山の魅力をPRし、誘客等につなげるため、観光拠点となる「富士山が見える休憩施設」のあり方について検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
富士山の日運動の推進	計画	富士山憲章、富士山の日意義、活動の場の周知(広報・啓発)				○
		富士山県民講座の開催による学ぶ機会の提供				
		県・市町・民間協賛事業等による参加型活動の促進				
	実施状況等	8/23の4登山口一斉清掃における富士山憲章PR。富士山万葉集、富士山歳時記の編さん等	国道清掃における富士山憲章PR。富士山万葉集、富士山歳時記の編さん、富士山漢詩コンテストの実施。			

### (3) 伝統・歴史に培われた文化の継承

#### ○文化財の適切な保存・管理

- ・ 伊豆石丁場の調査や民俗文化財調査などの**国指定に向けた調査や、県指定候補の調査を積極的に実施**するとともに、文化財の所有者等が行う保存・修理事業等への支援を継続的に実施している。

また、災害発生時の文化財救済活動に当たる人材の育成や大規模災害発生時の迅速な復旧・復興のための埋蔵文化財の発掘調査体制の整備を図るため、**静岡県文化財等救済支援員養成講習会を開催**している。

- ・ 建築の専門家の立場から文化財建造物の保護を担う人材の育成のため、文化財建造物管理士講習会を6月から実施し、登録者に対するフォローアップ講座を2回行った。

また、これまでに養成した**文化財建造物監理士を、国登録文化財の調査や、文化財建造物の耐震化、管理・保護に活用**するため、市町及び文化財所有者への周知を図っている。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
文化財の適切な保存・管理 文化財調査の推進	計画	調査事業の実施と県指定文化財の指定(3件/年)				○
		静岡県文化財等救済ネットワーク会議の開催(1回/年)等				
防災体制の整備		文化財建造物監理士の活用				
人材の育成		文化財等救済支援員の養成(～H27・320人)				
		文化財等救済支援員ステップアップ講座の開催(1回/年)				
		実施 状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定候補物件の調査</li> <li>・10月 救済ネットワーク会議開催予定</li> <li>・8月～2月 文化財建造物監理士による予備基礎診断の実施</li> <li>・9月・11月 救済支援員養成講習会開催(H26新規登録支援員63人)</li> <li>・9月 ステップアップ講座開催</li> <li>・文化財パトロールとして79名を委嘱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定候補物件の調査</li> <li>・伊豆石丁場遺跡 継続調査・報告書(資料編)発刊、中近世墓調査開始(～H29)</li> <li>・救済ネットワーク会議開催</li> <li>・文化財建造物監理士、救済支援員養成講習会開催</li> <li>・文化財建造物監理士フォローアップ講座、救済支援員ステップアップ講座開催</li> <li>・文化財パトロールとして79名がパトロールを実施</li> </ul>		

### ○文化財の公開・活用の推進

- ・ 市町と協力しながら、「しずおか文化財ウィーク」を通じ、県民が文化財に関心を持つ機運を醸成するとともに、「静岡県民俗芸能フェスティバル」の開催や、文化財公開活用を目的とした「文化財クローズアップ(講演会、ギャラリートーク)」の実施などにより、文化財に身近に触れ合える機会を提供している。
- ・ 歴史文化遺産をまちづくりや観光に役立てている事例を紹介し、県内各地が活性化する方策を探るため、シンポジウム「文化財を守る」を開催した。
- ・ 埋蔵文化財の常設展示、県内3箇所での巡回展示の実施や遺跡調査報告会、考古学セミナーなどを開催するとともに、出前授業や体験学習などを実施し、県民の文化財への関心をより高めるための取組を行っている。  
また、移転後の埋蔵文化財センターにおける出土文化財の活用などの普及公開事業の一層の充実を図る取組の検討を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
文化財公開・活用事業の実施	計画	しずおか文化財ウィーク(年1回)、民俗芸能フェスティバル(年1回)、埋蔵文化財展示会(常設展(通年)、巡回展(年2回))等の開催				○
	実施状況等	・7月 民俗芸能フェスティバル開催 ・11月 文化財クローズアップ開催(しずおか文化財ウィーク) ・4月～3月 埋蔵文化財常設展開催 ・11～2月 巡回展を3回開催 ・11月 遺跡調査報告会開催 ・4月～3月 文化財体験学習を開催 ・6～11月 考古学セミナーの実施	・7月 民俗芸能フェスティバル開催 ・10月 シンポジウム「文化財を守る」開催 ・11月 文化財クローズアップ開催(しずおか文化財ウィーク) ・4月～3月 埋蔵文化財常設展開催 ・11～2月 巡回展を3回開催 ・11月 遺跡調査報告会開催 ・7月～8月 文化財体験学習を開催 ・6～11月 考古学セミナーの実施			

### ○ 韮山反射炉の後世への継承

- 平成 27 年7月5日、ドイツ・ボンで開催された第 39 回世界遺産委員会において、韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」を世界文化遺産に登録する旨が決定された。引き続き、伊豆の国市を始めとした関係自治体や関係省庁と連携を密にし、世界遺産委員会からの追加的勧告及び要請事項に適切に対応していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
韮山反射炉の後世への継承	(H27新)計画		世界遺産登録	韮山反射炉の適切な保存		○
	実施状況等		世界遺産登録			

## 2-2-2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	ライフステージに応じたスポーツの推進や、優れた競技力を持つアスリートの育成、スポーツイベントの活用や観戦機会の提供など、地域スポーツ団体や関連企業等と連携し、スポーツを通じた交流を促進しながら、生涯を通じて誰もがスポーツに親しみ技量高められる環境づくりを行う。
----	--

施策の方向	(1)スポーツに親しむ環境づくり				
目的	県民の多様化するスポーツニーズに応え、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加できるよう、スポーツが身近にある環境を実現する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H25) 41.4%	(H27) 49.7%	(H27 新) 55% (策定時) 50%	A
	スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	(H24) 水泳場 214,493 人 武道館 284,822 人	(H26) 水泳場 165,659 人 武道館 307,712 人	年間 27 万人	C

	参考指標	経年変化			推移
	運動やスポーツのクラブや同好会に加入していると答えた人の割合	(H25) 17.5%	(H26) 18.3%	(H27) 18.2%	→
	親子で参加できるスポーツ教室等があれば参加したいと答えた人の割合	(H25) 75.3%	(H26) 75.0%	(H27) 73.2%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	生涯スポーツ振興事業費 スポーツ施設管理運営費 富士水泳場安全対策事業費など	637	1,043	1,680	再掲含む
	合計	637	1,043	1,680	

施策の方向	(2)競技力の向上				
目的	県内出身のアスリートが、東京オリンピックに数多く出場し活躍することは、県民に夢と希望と感動を与え、スポーツへの関心を高め、明るく豊かで活力に満ちた社会生活の形成にも寄与することとなるため、競技力の向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	国民体育大会における総合順位	(H25) 20 位	(H27) 20 位	8位以内	基準値 以下
	全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数	(H25) 103	(H27) 73	110	基準値 以下

参考指標	経年変化			推移
トップアスリート(JOC指定強化選手)の人数	(H24) 3人	(H25) 22人	(H26) 30人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	競技力向上対策事業費 2020 東京オリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費など	244	316	560	再掲含む
合計		244	316	560	

施策の方向	(3)スポーツを活用した交流促進				
目的	スポーツ活動やスポーツイベントを活用し、様々な人や文化、国や地域、企業や大学等との出会いや交流・連携の機会をつくり、心身の健康の増進、地域の一体感や活力の向上などを図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H25) 49.3%	(H27) 45.7%	54%	基準値以下
	しずおかスポーツフェスティバル参加者数	(H24) 73,617人	(H26) 72,630人	H26~29 累計 30万人	B

参考指標	経年変化			推移
県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数	(H25) 11,070人	(H26) 11,629人	(H27) 11,198人	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
教育委員会	生涯スポーツ振興事業費	15	14	29	再掲含む
文化・観光部	スポーツ交流推進事業費	46	52	98	
合計		61	66	127	

## 2 進捗評価

### (1) スポーツに親しむ環境づくり

- 数値目標については、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、県民が参加しやすいスポーツ環境づくりの施策が各市町で確実に定着しつつあると考えられ、期待値を上回って推移していることから、目標値を55%に上方修正する。  
「スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)」は、武道館の利用者数は目標値を上回っているものの、富士水泳場の天井改修工事に伴いプールの使用ができないため、水泳場の利用者は基準値を下回って推移している。
- 投入資源については、平成26年度637百万円に対し、平成27年度は1,043百万円の事業費を投入し、生涯スポーツを支える環境づくりに取り組んだほか、富士水泳場の天井改修工事を円滑に進めている。

- ・ 県民の多様化するスポーツニーズに応えるため、様々な普及啓発を実施するとともに、富士水泳場の再開に向けた安全対策を実施するなど、スポーツに親しむ環境づくりに向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

## (2) 競技力の向上

- ・ 数値目標については、「国民体育大会における総合順位」は、選手の育成・強化に取り組み、昨年度より順位は上がったものの、団体球技で東海ブロック大会を突破できない種目が多かったため、現状値と基準値が同順位となっている。  
「全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数」は、競技力向上に向けた支援に取り組んでいるものの、例年多くの入賞者を輩出する全国高校総体陸上競技の成績低迷により、現状値が基準値を下回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 244 百万円に対し、平成 27 年度 316 百万円の事業費を投入し、指定強化選手の増加や強化費用の補助率を改善するなど、一層の競技力の向上に向けた支援を実施している。
- ・ 東京オリンピック等での県内出身アスリートの活躍に向け、県体育協会や各競技団体との連携などによる競技力向上の取組は、より一層の推進を要する状況にある。

## (3) スポーツを活用した交流促進

- ・ 数値目標については、「「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合」は、市町民が参加できるスポーツイベントの開催等により各市町内での交流は行われているとの回答が多いものの、広域的な交流を促進する取組には及んでおらず、基準値を下回って推移している。  
「しずおかスポーツフェスティバル参加者数」は、実施市町等を通じた周知などの参加促進の取組により着実に増加し、目標達成に向けおおむね順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 61 百万円に対して、平成 27 年度は 66 百万円の事業費を投入し、各種スポーツ大会の開催やスポーツイベントの誘致に継続的に取り組むとともに、ラグビーワールドカップ 2019 の一層の機運醸成や東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致を図る取組を進めている。
- ・ スポーツイベントの開催や参加促進、ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向けた機運醸成等のスポーツを活用した出合いや交流・連携の促進の取組は、県民の意識向上につなげるべく計画的に進めるなど、より一層の推進を要する状況にある。

## 3 今後の施策展開

---

- ・ スポーツに親しむ環境づくりを進めるには、スポーツを実施しない理由を踏まえた方策を検討していくことが必要であるため、「ふじのくにスポーツ推進月間」等を通じて、スポーツを始めるきっかけづくりの促進を図るとともに、スポーツ施設の適正な管理運営を行う。
- ・ 県民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するため、草薙総合運動場においては再整備の完成を受け、県民スポーツの聖地として一層の活用に努めるとともに、愛鷹広域公園においては野球場の改修を進め、県東部地域のスポーツ拠点づくりを進める。また、県西部地域においては、遠州灘海浜公園において、野球場の整備に向けた検討を進める。

- ・ 本県の競技力の向上を図るため、県内トップレベルにある選手の支援強化など、選手の成長を見据え、一貫した指導が行われる体制作りを進めるとともに、県体育協会、各競技団体との連携を深め、選手への強化支援を継続的に実施していく。また、全国トップを目指す運動部活動の強化指定校を拡充するなど、学校体育団体との連携を深め、運動部活動への強化支援を継続的に実施していく。
- ・ スポーツを活用した交流を促進するため、しずおかスポーツフェスティバル等、様々な世代が参加できるスポーツ大会を開催するとともに、全日本大学女子選抜駅伝競走(富士山女子駅伝)等のスポーツ大会の誘致・開催により、地域の一体感や交流人口の増加などを推進していく。
- ・ 東京オリンピック自転車競技の伊豆ベロドローム等での開催決定を追い風に、サイクルスポーツ県づくりを進めるため、開催に向けた機運醸成、イタリアFVG州との交流自転車大会の盛上げ、自転車を楽しむための優れた景観や豊富な観光資源を活かしたサイクリングコースの設定、サイクリスト等の受入体制の検討などに取り組んでいく。また、オリンピックの開催に向け、選手、大会関係者、観客等の安全、円滑な移動を確保するため、会場へアクセスする道路の整備を推進する。

#### 4 取組の進捗状況

##### (1) スポーツに親しむ環境づくり

##### ○ライフステージに応じたスポーツの推進

- ・ 県民の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、前年度より減少したため、世代に応じてスポーツに親しめる環境づくりを進める必要がある。  
このため、「ふじのくに地域スポーツ推進会議」、「市町・クラブ担当者研修会」、「ふじのくにスポーツ推進月間」によるイベント開催などの充実を図っている。
- ・ 幼児の体力向上と、親子でスポーツに親しむ機会を増やすため、イベントの開催やプログラムシートの配布により「**親子運動遊びプログラム**」の普及啓発を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「親子運動遊びプログラム」の普及	計画	県内全幼稚園・全保育所への普及啓発				○
	実施状況等	各幼稚園・保育園等で核となる指導者を養成。普及啓発イベントの開催やプログラムシートを配布(9月)	各幼稚園・保育園等で核となる指導者を養成。普及啓発イベントの開催やプログラムシートを配布(冬期開催)			

##### ○生涯スポーツを支える環境づくり

- ・ 各市町に幅広くスポーツを普及するため、スポーツ・レクリエーション活動の指導者や、高齢者を対象としたスポーツ指導の体験の場となる講習会を実施するとともに、ニュースポーツふれあいフェスタの開催など、**スポーツイベントの充実**を図っている。
- ・ 関係団体等への助成を継続的に実施するとともに、市町のスポーツ施設やスポーツイベントの情報を収集し、ホームページ等により県民への情報発信の充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
県民スポーツ・レクリエーション祭の開催	計画	スポーツに気軽に参加できる環境の提供				参加者数 延べ5万人	○
	実施 状況等	スポーツ・レクリエーション活動を実践する場の提供。種目別大会(4月～11月)、ニュースポーツふれあいフェスタ(年3回:5月・10月に開催)、スポーツ指導者講習会(年2回:8月・10月に開催)を実施 参加者数11,629人	スポーツ・レクリエーション活動を実践する場の提供。種目別大会(4月～11月)、ニュースポーツふれあいフェスタ(年3回:5月・10月に開催)、スポーツ指導者講習会(年2回:6月・7月に開催)を実施 参加者数11,198人				

### ○生涯スポーツ拠点の形成

- ・ 地域スポーツクラブの運営能力を高めるため、研修会等を通じて働きかけるとともに、スポーツ施設の整備や、指定管理者を通じた県営公園の適切な管理・運営及び利用の促進を図っている。
- ・ 草薙総合運動場の機能向上を図るため、平成27年4月に新体育館が開館し、生涯スポーツ拠点の形成に寄与しているが、総合的な運動公園としての機能の一層の充実を図る必要がある。

このため、体育館の建替えによる既存の体育館の撤去と、その跡地における園地・園路整備等を推進している。

## (2) 競技力の向上

### ○選手の育成・強化

- ・ 国民体育大会では総合順位を下げ、全国高校総体及び全国中学校体育大会における入賞者数は減少したため、本県のジュニアスポーツを支えている**運動部活動への支援**、県内トップレベルにある選手の強化など、選手の成長を見据え、一貫した指導が行われる体制作りを進めるとともに、県体育協会や各競技団体、学校体育団体との連携を深め、支援の強化を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
中学校・高等学校の運動部活動の強化	計画	運動部活動強化・支援、トップアスリート派遣				高校総体、全国中学校体育大会への出場者数 延べ4,200人	○
	実施 状況等	全国大会優勝、入賞を目指し、指定した高校・中学校に強化スタッフの配置、強化活動の支援 出場者数1,020人	全国大会優勝、入賞を目指し、指定した高校・中学校に強化スタッフの配置、強化活動の支援 出場者数965人				

### ○競技力を支える人材の養成

- ・ 本県の競技力を高いレベルで維持・向上させていくため、指導者の資格取得講習会等の受講に加え、競技団体の若手指導者の養成を目的とした練習会における実地研修会への参加支援を実施し、引き続き**優れたスポーツ指導者の養成**に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
スポーツ指導者養成研修の参加促進	計画	上中級レベル指導者の育成及び資質向上				○
	実施状況等	日体協や中央競技団体が実施する資格取得講習会へ35人の指導者を派遣	日体協や中央競技団体が実施する資格取得講習会へ35人の指導者を派遣		参加者数延べ160人	

### ○競技力向上のための環境整備

- ・ 国民体育大会の出場候補選手等が科学的理論に基づき競技力向上を図る必要がある。このため、スポーツドクター等によるトレーニング指導、メンタルトレーニング、体力・運動能力等のフィジカルチェックなどを引き続き実施している。

### ○東京オリンピックに向けたジュニア世代の育成

- ・ 東京オリンピックに本県関係選手が数多く出場し、メダルを獲得するため、強化選手を指定し、選手の成績等を考慮しながら、強化活動を支援している。

## (3) スポーツを活用した交流促進

### ○スポーツを通じた交流機会の充実

- ・ 体力レベルに応じたスポーツ交流を進めるため、「しずおかスポーツフェスティバル」や「県民スポーツ・レクリエーション祭(種目別大会)」など、様々な世代が参加できる**スポーツ大会の開催**を継続し、県民の参加を促進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域スポーツ大会の開催促進	計画	市町民が参加できるスポーツイベントの開催				○
	実施状況等	参加者数の合計50万人	参加者数の合計50万人	参加者数の合計50万人	参加者数の合計50万人	
	実施状況等	スポーツイベント開催の促進。しずおかスポーツフェスティバルを3地区143種目で実施	スポーツイベント開催の促進。しずおかスポーツフェスティバルを3地区140種目で実施			

### ○スポーツ観戦機会の充実

- ・ 地域の活性化に繋がっている富士山女子駅伝は、主催者やメディア等と協力し、年末開催や生中継等の実現により、観戦者数の拡大に取り組んでいる。また、誘致に成功したアジア自転車競技選手権大会においても主催者と協力し、大会の成功に向け、認知度の向上を図っている。



- ・ 県営都市公園において、Jリーグ、プロ野球、大相撲等の大規模スポーツイベントの実施など、県民のスポーツ観戦機会の充実が図られているが、新体育館を活用した屋内スポーツも含め、継続的に観戦機会を確保する必要がある。

このため、指定管理者の積極的・主体的な取組によるスポーツイベント誘致に関する情報共有・連携を強化するとともに、草薙総合運動場においては、次期指定管理者の募集に際して、スポーツイベント誘致の取組などを求めている。

### ○ラグビーワールドカップ2019の静岡県開催の実現

- ・ ラグビーワールドカップの本県招致に成功し、大会の円滑な運営に向けて関係機関と検討を進めているほか、エコパスタジアムにおいて、ヤマハ発動機ジュビロと協力した平成27年3月の子供向けのラグビー教室開催、ラグビーワールドカップイングランド大会やラグビートップリーグのエコパ開催を契機とした機運醸成など、大会の周知とPR活動を推進している。

### ○東京オリンピック・パラリンピックを活用した交流の促進

- ・ 全市町と競技団体に構成する「静岡県オリンピック・パラリンピック推進本部」を設置し、**合宿等の誘致**に係る市町の誘致国や種目の意向を整理し、今後の活動の指針となる誘致戦略を策定するとともに、本県と交流の進むモンゴルと台湾について、先行して誘致活動を行っている。また、誘致に必要な県の紹介動画等を活用し、市町や競技団体と連携した誘致活動を本格化する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
合宿等の誘致	計画	候補地・競技調査、PR		IOC、競技団体への働きかけ		○
	実施状況等	5月第1回推進会議開催 10月第2回推進会議開催 3月第3回推進会議開催 モンゴル・台湾先行誘致	5月モンゴル政府関係者視察 8月台湾競技団体会宿 11月台湾競技団体会宿 各国競技団体等にアプローチ			

## 2-2-3 多文化共生と地域外交の推進

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	多文化共生社会の形成を進めるとともに、ふじのくにの魅力発信、民間を主体とする交流の促進、地域レベルの通商拡大への支援などを通じ、交流人口の拡大や経済交流の促進を図る。さらに、将来の交流を担う人材の育成の観点から国際協力や国際貢献を推進し、友好的互惠・互助を基本とする地域外交を展開する。
----	---

#### 施策の方向 (1) 多文化共生社会の形成

目的	県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解と協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らすことができ、本県を訪れる外国人が滞在しやすい環境にも配慮した地域づくりを進める。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
(策定時) 「多文化共生」という言葉の認知度	(H25 県政世論調査) 30%	—	(H30 県政世論調査) 51%	—
(H27 新) 外国人住民に親しみを感じる割合	(H24 県政世論調査) 35%	(H27 県政世論調査) 34%	(H30 県政世論調査) 51%	基準値以下
(H27 新) 外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合	—	—	(H30 県政世論調査) 51%	—
外国語ボランティアバンク登録者数	(H24) 973 人	(H26) 1,113 人	1,250 人	B

参考指標	経年変化			推移
ふじのくに留学生親善大使活動件数	(H24) 432 件	(H25) 392 件	(H26) 410 件	→
多文化ソーシャルワーカーを育成した市町数	—	(H25) 19 市町	(H26) 21 市町	↗
外国人県民対象の防災研修への参加人数	(H24) 444 人	(H25) 506 人	(H26) 584 人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
企画広報部	多文化共生推進事業費 県民国際理解推進費	117	123	240	
合計		117	123	240	

#### 施策の方向 (2) 地域外交の推進

目的	世界、特に東アジアを中心に、姉妹都市交流を進める県内の市町とのネットワークを強化するほか、企業、民間団体等と連携し、海外駐在員事務所を核として、富士山をはじめとしたふじのくにの魅力発信、民間を主体とする交流促進や将来の交流を担う人材育成などを通じて、友好的互惠・互助関係を基本とする地域間交流を進める。また、各国の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を含めたスポーツ交流や観光誘客などの分野で、更なる交流の強化を目指す。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H24) 79 件	(H26) 85 件	100 件	B

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
海外駐在員事務所対外活動件数	3,035 件	4,061 件	5,422 件	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
企画広報部	地域外交展開事業費	262	312	574	再掲含む
	海外駐在員事務所運営費				
合計		262	312	574	

<b>施策の方向</b>	<b>(3) 国際協力の推進</b>			
--------------	--------------------	--	--	--

目的	国際協力ボランティアへの参加促進や将来の交流を担う人材の育成などの国際協力、国際貢献を地域レベルで実施することにより、世界における本県の存在感を高める。			
----	--	--	--	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
青年海外協力隊累積派遣者数	(H24) 1,303 人	(H26) 1,378 人	1,550 人	B

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
青年海外協力隊募集説明会参加者数	426 人	373 人	372 人	→
県と海外ボランティア活動団体との協働による 報告会等の実施回数	(H24) 8 回	(H25) 8 回	(H26) 10 回	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
企画広報部	国際化総合推進費	79	96	175	再掲含む
	地域外交展開事業費				
合計		79	96	175	

## 2 進捗評価

### (1) 多文化共生社会の形成

- 数値目標については、より実体面から多文化共生意識の定着度を捉えるため、「「多文化共生」という言葉の認知度」に替え、「外国人住民に親しみを感じる割合」を設定する。現状値は、基準値調査以降の国際情勢の影響もある中で、基準値を下回って推移しており、目標達成に向け、引き続き、多文化共生意識の普及・定着に取り組んでいく。「外国語ボランティアバンク登録者数」は、登録と活用の推進に取り組んだ結果、順調に増加し、おおむね順調に推移している。
- 投入資源については、平成 26 年度 117 百万円に対し、平成 27 年度は 123 百万円の事業費を投入し、旅券発給事務や、語学指導等を行う外国青年招致事業に充てるほか、多文化共生意識普及プロジェクトを展開するなど、多文化共生意識の定着等に向けた重点的な取組を進めている。

- ・ 「憧れ」を呼ぶ地域としての多文化共生社会の形成のため、多文化共生意識の定着等に向けた取組は、より一層の推進を要する状況にある。

## (2) 地域外交の推進

- ・ 数値目標については、「県及び県内市町の国際交流協定提携数」は、県と市町が連携し、積極的な地域外交を推進した結果、県とモンゴル国工業・農牧業省が経済分野の覚書に調印するなど、件数が増加し、おおむね順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 262 百万円に対し、平成 27 年度は 312 百万円の事業費を投入し、海外駐在員事務所を核として、県産品の販路拡大支援や県内企業の海外展開支援、外国企業の県内への投資支援等による通商の促進及び観光誘客と民間交流の促進等による交流人口の一層の拡大に取り組んでいる。
- ・ 県と市町が緊密に連携し、全県を挙げて、積極的な地域外交を推進しており、おおむね順調に進捗している。

## (3) 国際協力の推進

- ・ 数値目標については、「青年海外協力隊累積派遣者数」は、JICAと連携した帰国報告会の開催、県民だよりやラジオを活用した募集案内等の取組を推進した結果、派遣者数が増加し、おおむね順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 79 百万円に対し、平成 27 年度は 96 百万円の事業費を投入し、中国、モンゴル、東南アジア、南米からの技術研修員の受入れやモンゴルからの高度技術人材の受入れのほか、中国浙江省との日中青年代表交流、モンゴルとの高校生相互交流、台湾との高校生産業技術交流などの青少年の相互交流を進めている。
- ・ 国際協力ボランティアへの参加促進や将来の交流を担う人材の育成など、国際協力、国際貢献の取組は、おおむね順調に進捗している。

## 3 今後の施策展開

- ・ 広く県民各層への多文化共生意識の定着を図ることに力点を置きながら、市町、団体、学校、企業など多様な主体と連携し、外国人県民に対する防災分野を含めたきめ細かな情報提供、子どもの教育や雇用等における支援、外国人県民が能力を発揮できる多様な活躍の場づくりなどに取り組む、誰もが住みやすく活躍しやすい多文化共生社会の形成を進め、地域の魅力発信につなげていく。また、「外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合」を新たな数値目標として設定し、多文化共生の行動につながる多文化共生意識の定着度を複合的に捉えていく。
- ・ 地域外交を進める重点国・地域との友好的互惠・互助に基づく幅広い分野での交流や、県内市町が取り組む交流の支援を一層推進していく。また、交流が深まった国・地域においては、関係機関との連携を図り、通商の促進に一層積極的に取り組んでいく。
- ・ 国際協力ボランティアへの参加促進のため、募集説明会開催や帰国報告会の広報など、JICA 等の国際協力団体と連携し、県民に向けた啓発に引き続き取り組んでいく。また、企業に向けた現職派遣制度の理解、活用など、参加しやすい環境づくりを働きかけていく。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 多文化共生社会の形成

#### ○誰もが理解しあえる地域づくりの推進

- 外国人県民と日本人県民の協働による多文化共生手引書の作成、ふじのくに留学生親善大使による県内各地での地域交流活動の展開、インターネットラジオやフェイスブックを活用した多言語による県政情報の提供などを通じ、多文化共生意識の普及や外国人県民のコミュニケーション支援はある程度図られているが、共生意識の定着を図る取組を一層推進する必要があるほか、コミュニケーション支援策の多様化も必要である。

このため、**多文化共生意識の定着**のため、外国人県民を含むプロジェクトチームによる啓発イベントの企画・実施や活躍する外国人県民の紹介に取り組むほか、幅広い階層の県民に働きかける観点から、小中高等学校等への国際交流員の出前講座などを推進している。また、**外国人のコミュニケーション支援**面では、多言語ややさしい日本語による各種情報提供の内容を充実させるとともに、新たにツイッターによる情報提供を開始したほか、外国語ボランティアバンクの周知と活躍機会の拡大も図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
多文化共生意識の定着	計画	多文化共生手引書の作成・活用促進 意見交換会の開催(勉強会や フォーラム、関係機関連携会議等) 国際交流員出前講座の開催 ふじのくに留学生親善大使活動		進捗評価等を踏まえた取組の充実		○
	実施 状況等	多文化共生手引 書作成・イベント3回 開催 勉強会3回 国際交流員出前 講座54件実施 親善大使新規20 人委嘱	多文化共生イベント 各地開催 外国人県民の活 躍紹介 勉強会開催 国際交流員出前 講座実施 親善大使新規20 人委嘱			
外国人県民のコミュニケーション支援	計画	インターネットラジオ、FM、フェイスブック等の多 言語情報提供 外国語ボランティアバンク登録推進と ボランティアの資質向上		進捗評価等を踏まえた多言語情報提 供体制の充実		○
	実施 状況等	インターネットラジオ週4 回、FM週1回、フェイス ブック毎週 ボランティア登録 の呼び掛け、ボラ ンティア研修3回 ホームページ、多文 化共生手引書で やさしい日本語紹 介	インターネットラジオ週4 回、FM週1回、フェイス ブック、ツイッター毎 週 ボランティア登録 の呼び掛け、ボラ ンティア研修実施 等			

#### ○誰もが快適に暮らせる地域づくりの推進

- 外国人の子どもの進路相談促進や就学実態の調査、外国人労働者の雇用適正化憲章の企業等への普及、多文化ソーシャルワーカーの育成研修の実施などにより、就学の促進や就労支援、各市町の外国人住民相談体制の強化などはある程度図られているが、不就学児童の存在や、多文化ソーシャルワーカーの育成研修受講者が全市町には及んでいないなど、外国人県民の快適な暮らしを図る取組を一層推進する必要がある。

このため、外国人の子どもの就学実態を継続的に把握し、市町等関係機関が連携した**就学促進体制の構築**を図るほか、外国人労働者の雇用適正化憲章の普及セミナーの開催や国等関係機関との連携により、**適正雇用の啓発**を推進している。さらに、多文化ソーシャルワーカーの育成研修の充実で受講者を広げ、県内各地の外国人県民の相談体制を一層強化するなどの取組により、外国人県民の快適な暮らしの実現につなげていくよう取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
子どもの教育環境整備	計画	進路指導手引書を活用した進路相談促進等		進捗評価等を踏まえた進路相談促進等の教育環境の充実		○
	実施状況等	進路相談手引書の活用促進 心理カウンセリング実施 不就学実態調査等	進路相談手引書の活用促進 不就学実態調査等			
外国人県民の雇用安定	計画	外国人労働者の雇用適正化憲章の普及啓発、賛同企業の拡大、企業の取組事例紹介等		進捗評価等を踏まえた普及啓発等の充実		○
	実施状況等	4県1市憲章セミナー開催、ホームページでの取組企業紹介等	4県1市憲章セミナー開催、ホームページでの取組企業紹介等			

### ○誰もが安全・安心を実感できる地域づくりの推進

- 多言語による防災情報・啓発資料の提供のほか、やさしい日本語を使った研修の企画等により、防災研修への参加が増加するなど外国人県民の防災意識の向上はある程度図られているが、県が直接関わる防災研修だけでは啓発に限界があるほか、備えから発災時までを中心としてきた啓発内容を更に拡充する観点も必要である。

このため、県が直接関わる研修のほか、県が作成した地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版や防災イラストカードを活用した市町や日本語教室での防災講座を促進するなど、直接的・間接的に**外国人県民への防災知識の普及啓発**を図っているほか、新たに、避難生活についてやさしい日本語で啓発するガイドブックを市町と協力して作成する取組を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
外国人県民の危機管理	計画	地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版を活用した研修促進				○
	実施状況等	防災イラストカード配布、研修会開催	避難生活ガイドブックやさしい日本語版作成、研修会開催		全ての日本語教室で毎年実施	

### ○国際化に対応した旅券発給サービスの提供

- 申請受付、交付を行う全市町との連携を図るとともに、研修会の実施等の支援を行い、住民に身近な市町での円滑な旅券発給が図られているが、改めて効率的で確実な旅券発給の徹底を図る必要がある。

このため、旅券作成・審査業務の見直し改善を絶えず進めるとともに、一層効果的な市町職員の研修や迅速な情報提供等により市町との連携を強め、適正かつ円滑な旅券発給業務を推進している。

## (2) 地域外交の推進

### ○中国との交流

- 静岡県・浙江省友好交流卓球大会やフォーラムの開催等による浙江省との友好関係の深化と、民間外交支援事業等による湖北省との民間団体の交流拡大を図ったが、今後、浙江省を軸とする幅広い交流を着実に展開しつつ、通商を促進する必要がある。  
このため、昨年度の答礼として、浙江省での卓球大会へ選手団等を派遣し、県民各層にわたる交流を推進しているほか、湖北省における民間交流を継続していくため、団体へのアフターフォローを行っている。また、北京・天津への訪問団派遣による中国全土に対する本県の情報発信や浙江省での県産食材の現地プロモーション等により、県産品の販路拡大等を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
中国との交流(浙江省と武漢・上海・泰安などとの交流)	計画	浙江省等との交流、武漢等での民間団体間のマッチング支援など				○
	実施状況等	静岡県-浙江省フォーラム(浙江省) 静岡県-浙江省卓球大会(本県) ・民間外交支援(湖北省武漢市)	静岡県-浙江省フォーラム(本県) 静岡県-浙江省卓球大会(浙江省) ・民間外交支援(湖北省武漢市) ・北京・天津交流 ・泰安市との友好山提携に基づく交流	静岡県-浙江省フォーラム(本県)	浙江省友好提携35周年 静岡県-浙江省フォーラム本県開催	

### ○韓国との交流

- 忠清南道との友好協定に基づき、防災分野の行政間交流を実施し、民間外交支援事業による民間団体の交流拡大を図ったが、日韓国交正常化50周年を踏まえ、友好交流の更なる推進と定期便利用を促進する必要がある。  
このため、忠清南道に加え、山梨県や同県と交流のある忠清北道との連携による地域間交流の調整を進めているほか、朝鮮通信使の歴史的経緯を活かした要人との関係構築と、民間交流を継続していくため、団体へのアフターフォローを行うとともに、旅行商品造成の働きかけや情報発信等を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
韓国との交流(忠清南道と釜山・済州などとの交流)	計画	忠清南道との交流(観光、危機管理、留学生等)、民間団体間のマッチング支援 高校生の教育旅行の充実など				○
	実施状況等	忠清南道との民間交流	忠清南道との民間交流	忠清南道友好協定締結3周年		

### ○モンゴルとの交流

- ドルノゴビ県との友好協定締結3周年を記念し、訪問団や高校生の受入れ等による相互理解の促進と交流拡大を図ったほか、モンゴル国工業・農牧業省と経済分野の覚書に調印し、通

商促進の仕組みを構築した。また、モンゴルの火力発電に携わる人材育成を推進したが、今後、幅広い分野での人材交流を推進するとともに、通商を促進する必要がある。このため、人材交流としては、高校生交流や技術研修員に加え、高度技術人材の受入れによる人材育成を継続し、通商促進としては、トッププロモーションに合わせた商談会の開催や、ふじのくに総合食品開発展への参加等により、相互の販路拡大等を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
モンゴルとの交流(ドルノゴビ県との交流)	計画	県民交流団の派遣によるドルノゴビ県との交流 高校生の相互交流、技術研修員の受入など				○
		ドルノゴビ県友好 協定締結3周年		ドルノゴビ県友好 協定締結5周年		
	実施 状況等	・ドルノゴビ県友好 協定締結3周年記 念事業 ・工業・農牧業省と の覚書調印 ・現地連絡員の配 置	・モンゴル交流強 化(ドルノゴビ県友 好協定締結4周年 記念式典、工業・ 農牧業省との覚書 調印1周年記念式 典等)			

### ○台湾との交流

- 本県訪問団を台北マラソンへ派遣し、スポーツを通じた民間交流を促進したほか、青少年交流の拡大や県産品の販路拡大を図ったが、さらに観光誘客と民間交流の促進による交流人口の拡大と通商の促進をする必要がある。このため、博覧会への出展等による観光誘客や、マラソンや友好山提携に加え、新たにサイクリング等の民間を主体とする交流を促進しているほか、教育旅行等による高校生の相互交流や沖縄県物産公社と連携した県産品の販路拡大を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
台湾との交流	計画	台湾全域との交流、民間団体間のマッチング支援、防災連携、青少年交流、市民スポーツ交流、富士山-玉山友好提携による交流、高校生の教育旅行充実等				○
		台北マラソン等の スポーツ交流				
	実施 状況等	・民間外交支援 ・防災交流(訓練 視察等) ・台北マラソンを通 じたスポーツ交流 ・教育旅行による 相互交流	・民間外交支援 ・防災交流(訓練 視察等) ・サイクリング交流 ・教育旅行による 相互交流			

### ○東南アジアとの交流

- 本県訪問団をタイへ派遣し、緑茶や観光等のプロモーションを通じて、本県の知名度向上を図った。また、駐在員事務所の体制を強化し、幅広い分野での交流を推進したが、今後、経済活力の取込みを図る人材交流と、教育、文化等の交流拡大による航空路線の就航を促進する必要がある。このため、技術研修員やビジネスインターンの受入れ等による人材育成を図るとともに、タイ政府観光庁との関係や観光連絡・調整員を活用した旅行会社へのセールス等により、タイからの観光誘客と航空路線の就航を働きかけている。また、イスラム圏への取組として、インドネシアへのトッププロモーションによる観光誘客と、富士山静岡空港等の施設の受入体制の整備を進めている。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
東南アジアとの交流	計画	ビジネスサポートデスクによる県内企業支援、静岡フレンズとの連携 タイ等へのチャーター便等による路線就航促進 など				○
		タイ等のネットワーク強化				
	実施状況等	・タイへのトッププロモーション ・タイ観光連絡・調整員の配置 ・ベトナムとの少年サッカー交流試合	・インドネシアへのトッププロモーション ・タイ観光連絡・調整員による誘客促進 ・シンガポールでのインターネット通販サイトへの出店支援			

### ○米国との交流

- 日米カウンシル知事会議への参加を通じたビジネス展開につながる関係づくりや、ハワイ州でのクリーンエネルギー製品等の出展により、県内企業を支援した。また、在日米軍の総合防災訓練への参加や、友好の木ハナミズキ植樹等により、米国との連携が一層強化されたが、さらに学術・文化交流、通商の促進と地域レベルの連携を強化する必要がある。このため、ハワイ州でのクリーンエネルギー分野における大学間交流や県内企業のビジネス展開を支援しているほか、日米カウンシル知事会議への参加を通じ、米国との経済分野での関係を強化している。また、答礼人形「富士山三保子」の里帰り展を開催し、県民の平和に対する意識の高揚を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
米国との交流	計画	日米カウンシル知事会議参加、ハワイ州クリーンエネルギーEXPO参加、ロードアイランド州との大学間交流など				○
		カリフォルニア州とのビジネス交流				
	実施状況等	・日米カウンシル知事会議(カリフォルニア州) ・ハワイ州クリーンエネルギーEXPO参加	・日米カウンシル知事会議(東京) ・ハワイ州クリーンエネルギーEXPO参加 ・富士山三保子里帰り			

### ○その他の国・地域との交流

- 「駐日大使富士山ツアー」の実施等により、本県の魅力を発信したほか、南米への移住者の子弟や在外県人会とのネットワーク維持を図ったが、今後、本県が有する資源を活用した知名度向上や、東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けた交流人口を拡大する必要がある。このため、ミラノ国際博覧会への出展等による本県知名度の向上と、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた事前キャンプ誘致等を進めるとともに、アルゼンチン静岡県人会の周年行事への参加を通じたネットワーク強化を図っている。

## (3) 国際協力の推進

### ○国際協力ボランティアへの参加促進と経験者の能力発揮支援

- 募集説明会開催や帰国報告会の広報など、JICA と連携し、県民に向けた啓発は図られているが、企業に対する現職派遣制度の理解、活用など、**参加しやすい環境づくり**を促進する必要がある。

このため、JICA 等の国際協力団体と連携し、帰国報告会、セミナー等での活動経験の発表等により、県民の国際協力・貢献への意識の醸成に取り組んでいるほか、**JICA グローバル大学院の設立**に向け、引き続き国等関係機関に働きかけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等国際協力ボランティアへの参加促進と経験者の支援	計画	現職派遣参加制度導入への働きかけ 募集説明会の開催、帰国者報告会の開催、再就職支援				○
	実施状況等	・募集広報や企業訪問の実施 ・帰国報告会の開催 ・退職予定者向け説明会の開催	・募集広報や企業訪問の実施 ・帰国報告会の開催 ・退職予定者向け説明会の開催 ・国際協力団体等とのネットワークづくり			
JICAグローバル大学院設置・誘致に向けた取組	計画	関係情報の収集 国等関係機関への働きかけ				○
	実施状況等	・先進事例の情報収集及び国等関係機関への働きかけや県内大学との意見交換	・先進事例の情報収集及び国等関係機関への働きかけや県内大学との意見交換			

### ○将来の交流を担う人材の育成

- ・ 技術研修員や高度技術人材の受入れにより、人材育成は図られているが、将来的な交流に向け、より多くの人材を育成する必要がある。

このため、**技術研修員等の受入れ**を着実に進めていくほか、中国浙江省との日中青年代表交流、モンゴルとの高校生相互交流、台湾との高校生産業技術交流などの**青少年の相互交流**を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
将来の交流を担う人材の育成	計画	モンゴル・東南アジアなどからの技術研修員の受入 高校生の相互交流(モンゴル、台湾、韓国など)				○
	実施状況等	・中国、モンゴル、東南アジア、南米からの技術研修員の受入 ・モンゴル、台湾との高校生相互交流	・中国、モンゴル、東南アジア、南米からの技術研修員の受入 ・モンゴル、台湾との高校生相互交流			

## 2-2-4 交流を支えるネットワークの充実

目的	国内外につながる広域交通網と地域交通網が連携した交通体系の整備を進めるとともに、情報通信基盤の整備とICTの積極的な活用を促進し、日本海に至る南北軸の交流をはじめ、多様な交流を支えるネットワークの充実を図る。
----	--

施策の方向	(1)広域交通ネットワークの充実				
目的	本県と海外や国内遠隔地を結ぶ航空ネットワークや鉄道、道路、海上交通ネットワークなど、広域交通ネットワークの充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	国内旅客輸送人員(静岡県分)	(H23) 3億200万人	(H25) 3億人	3億200万人	基準値以下
	富士山静岡空港の利用者数	(H24) 44.7万人	(H26) 54.9万人	70万人	B
	富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数	(H24) 16便	(H26) 15便	24便	基準値以下
	富士山静岡空港の貨物取扱量	(H24) 585t	(H26) 671t	1,200t	C

参考指標	経年変化			推移
富士山静岡空港サポーターズクラブ会員数	(H24) 40,071人	(H25) 41,166人	(H26) 41,617人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	空港競争力強化事業費 空港定期便拡充促進事業費 航空物流推進事業費 など	607	884	1,491	再掲含む
交通基盤部	富士山静岡空港新幹線新駅 関連調査事業費 など	7,821	8,951	16,772	再掲含む
合計		8,428	9,835	18,263	

施策の方向	(2)地域交通ネットワークの充実				
目的	地域住民の生活を支える鉄道・バス・海上の公共交通機関の維持・活性化や幹線道路整備など、地域の交流のための交通ネットワークの充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)	(H23) 1億8,400万人	(H25) 1億8,900万人	1億8,400万人	目標値以上
	国内バス旅客輸送人員(静岡県分)	(H23) 7,900万人	(H25) 7,500万人	7,900万人	基準値以下

(単位:百万円)

区 分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備 考
交通基盤部	静岡県バス路線維持費助成 市町自主運行バス事業費助成 鉄道交通対策事業費助成 など	26,305	25,496	51,801	再掲含む
合 計		26,305	25,496	51,801	

施策の方向	(3)情報通信ネットワークの充実				
目的	時間や距離の制約を越えた多様な交流や迅速な対応が行えるよう、超高速ブロードバンドなどの情報通信基盤の整備を促進し、県内の情報格差を是正するとともに、防災・医療・教育などの暮らしや産業、行政におけるICTの利活用を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	超高速ブロードバンド世帯カバー率	(H24) 85.8%	(H26) 91.9%	95%	A
	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	—	(H26) 193 項目	500 項目	B

参考指標	経年変化			推移
ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)を策定している県内自治体数	(H24) 9 団体	(H25) 9 団体	(H26) 11 団体	↗
行政手続のオンライン利用率	(H24) 61%	(H25) 63%	(H26) 63%	→
県庁情報処理基盤に集約されたシステム数	(H24) —	(H25) 9	(H26) 14	↗

(単位:百万円)

区 分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備 考
企画広報部	光ファイバ網整備推進事業費 地域情報化推進事業費 県庁クラウド推進事業費など	1,278	1,647	2,925	再掲含む
合 計		1,278	1,647	2,925	

## 2 進捗評価

### (1) 広域交通ネットワークの充実

- 数値目標については、「国内旅客輸送人員(静岡県分)」は、現状値が基準値を若干下回ったものの、おおむね順調に推移している。「富士山静岡空港の利用者数」は、天津線や寧波線の新規就航や連続インバウンドチャーターなど中国路線の活況に加え、札幌線や福岡線など国内線の堅調な推移により、おおむね順調に推移している。「富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数」は、新規路線の誘致や増便に取り組んだものの、既存路線の運休等により、現状値が基準値を下回って推移しており、目標達成に向け、引き続き取組を推進していく。

「富士山静岡空港の貨物取扱量」は、産業を興す物流ネットワークの充実に向け、航空貨物の需要拡大に取り組んだものの、既に大量輸送の物流ルートが確立された拠点空港からの輸送貨物の切替が容易に進まないことにより、現状値が期待値を下回って推移している。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 8,428 百万円に対し、平成 27 年度 9,835 百万円の事業費を投入し、富士山静岡空港の路線の充実に向け、県東部・西部地域の需要創出やビジネス需要の拡大、教育旅行の利用促進、産業を興す物流ネットワークの充実に向け、航空貨物の需要拡大などに取り組んでいるほか、富士山静岡空港と鉄道駅等を結ぶ二次交通の改善について、平成 26 年 11 月の「富士山静岡空港二次交通検討会議報告書」で示された方向性を踏まえ、西部地域乗合タクシーの導入、空港アクセスバス静岡線の航空機遅延対応等の改善策に取り組んでいる。また、新東名高速道路等の高規格幹線道路の整備促進や金谷御前崎道路をはじめとする地域高規格幹線道路等の整備、駿河湾港の一体的な整備・運営、新幹線新駅の実現に向けた取組を進めている。
- ・ 空港において既存定期路線の増便や新規路線誘致等により発着便数の増を図るとともに、高規格幹線道路の整備促進やこれらを結ぶ地域高規格幹線道路等の整備による道路ネットワークの強化、駿河湾港の整備促進による港湾機能の強化、新幹線新駅の実現など、広域交通ネットワークの充実に向け、より一層の推進を要する状況にある。

## (2) 地域交通ネットワークの充実

- ・ 数値目標については、「国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)」は現状値が目標値を上回り、「国内バス旅客輸送人員(静岡県分)」は現状値が基準値を若干下回ったものの、おおむね順調に推移しており、基準値である平成 23 年度の輸送人員を維持できるよう取り組んでいる。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 26,305 百万円に対し、平成 27 年度は 25,496 百万円の事業費を投入し、鉄道施設の安全対策、地域鉄道の利用促進、バス路線の維持・確保など地域交通ネットワークの充実に向けて取り組んでいる。
- ・ 鉄道、バスともに地域公共交通の充実に向けた取組は、おおむね順調に進捗しているものの、人口の減少の著しい伊豆半島地域においては、早急に公共交通の再編に取り組む必要がある。

## (3) 情報通信ネットワークの充実

- ・ 数値目標については、「超高速ブロードバンド世帯カバー率」は、市町や事業者等との連携により情報通信基盤の整備を進めた結果、現状値が期待値を上回って推移している。「公共データの民間開放(オープンデータ)項目数」は、民産学官が一体となってオープンデータの推進に取り組んでおり、おおむね順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 1,278 百万円に対し、平成 27 年度は 1,647 百万円の事業費を投入し、光ファイバ網の早期整備やオープンデータの推進、マイナンバー制度への対応のため新規システム開発や既存システムの改修、ネットワーク構築、情報セキュリティ強化等に向けた重点的な取組を進めている。
- ・ 光ファイバ網の整備推進や市町によるオープンデータ公開数の拡充など、情報通信ネットワークの充実に向けた取組は、おおむね順調に進捗しているが、中山間地域や伊豆半島地域に残る光ファイバ網未整備地域の解消については、より一層の施策推進を要する状況にある。

### 3 今後の施策展開

---

- 富士山静岡空港は、航空需要の回復基調が鮮明となっており、旅客ターミナルビルの改修及び増築、運用時間の延長により利便性の向上を図り、中国からの旺盛な訪日需要を着実に利用実績に結び付けるとともに、減便・運休路線の復便や既存路線の増便に加え、将来の定期路線として有望な地域とのチャーター便の実績を積み重ねるよう取り組んでいくほか、富士山静岡空港利用促進協議会、経済団体、県内市町とのより一層の連携強化を図り、底堅い需要の確保に努めていく。また、空港と鉄道駅等を結ぶ二次交通をより利便性の高いものとするため、更なる改善に取り組む。さらに、空港と直結した新幹線新駅の実現に向けた取組を進めていく。

さらに、駿河湾港整備基本計画に基づく駿河湾港の整備運営を進めるとともに、平成29年度の中部横断自動車道の開通に合わせた港湾機能の強化を図っていく。また、官民の連携、協働によるポートセールス活動を進めるとともに、みなとBCP(大規模災害に備えた港湾機能の早期復旧や企業活動の早期回復による事業継続を目指す取組)による官民一体となった安心安全な港湾運営を進めていく。

- 地域交通ネットワークの充実については、鉄道施設の安全対策、鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、地域公共交通会議において、関係行政機関、公共交通事業者、地域住民とともに、地域住民の日常生活等に不可欠な交通手段を確保するための検討を行い、バス交通の維持確保等を図っていく。なお、伊豆半島地域においては、県が主体となり、関係市町、交通事業者等と設置した協議会で、地域住民の生活を支える持続可能なバス路線を含む公共交通網の形成に向けた取組を進めていく。
- 超高速ブロードバンドの整備は、快適に暮らし、仕事ができる環境の整備につながり、移住・定住の促進や人口減少対策に有効であるため、特に人口減少や高齢化が著しい賀茂地域の未整備市町に対する働きかけを強化していくとともに、事業者、国とも連携し、利活用も含め、事業の円滑な推進を図っていく。オープンデータの取組については、「しずおかオープンデータ推進協議会」や、国、市町、関係学術機関、事業者等と協力し、公開項目の拡大、利活用件数の増加等普及促進に努めていく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 広域交通ネットワークの充実

##### ○ヒトの交流を促す交通ネットワークの充実

- 新幹線の県内駅への停車本数の増加について、産業界と協力し、JR東海に対する要望を行うなどの働きかけを行っている。
- 富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現**に向けた取組において、東京オリンピックの開催に合わせた供用に向けて、県が独自にできる関連施設の概略検討を行っているが、新駅利用の旅客需要の将来見通しを示していく必要がある。

このため、空港周辺のまちづくりの将来イメージを関係市町に示し、各市町の地方創生の取組に活かしていくことで、まちづくりを促進し、新駅の旅客需要を創出させている。

- ・ **富士山静岡空港と鉄道駅等を結ぶ二次交通の改善**について、新たに導入した西部地域乗合タクシーの検証等を行い、さらなる改善に取り組んでいる。
- ・ 高規格幹線道路の未整備区間の解消に向け、関係市町と連携し、国や中日本高速道路株式会社に対して事業の必要性を効果的に訴え、事業中箇所<sup>○</sup>の整備推進や未着手箇所<sup>○</sup>の早期事業化を働き掛けている。
- ・ 金谷御前崎連絡道路は、陸・海・空の総合交通ネットワークを形成し、本県の旅客や物流の効率化と需要の増大に対応するとともに、地域の産業集積と振興にも大きく寄与する道路であることから、目標とする供用時期に合わせた計画的な事業執行に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現	計画		新駅設置の働きかけ			○
	実施状況等	新駅の役割や重要性について、国等の関係機関に情報発信	・新駅の役割や重要性について、国等の関係機関に情報発信 ・新駅設置の働きかけに必要な技術検討資料を作成するため、有識者による技術検討委員会を開催し、新設トンネルの施工方法や既設トンネルへの対策工の検討を実施			
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	(策定時)計画	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバスの維持			◎
	(H27新)計画	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバス等を改善			
	実施状況等	平成26年11月の「富士山静岡空港二次交通検討会議報告書」の方向性を踏まえ、県西部地域、静岡以東とのアクセスを改善	新たに導入した西部地域乗合タクシーの検証等を行い、更なる改善を検討			

### ○産業を興す物流ネットワークの充実

- ・ 他空港からの切替え促進を目的に展開してきた国際トライアル輸送事業が一定の成果を挙げ、航空貨物取扱量は対前年比 108%と増加したが、引き続き需要拡大の取組が必要である。このため、富士山静岡空港航空貨物利用促進協議会のフォワード等と連携し、輸出貨物の拡大と隣接県での**貨物需要の開拓**を図るとともに、一定の成果を上げている貨物トライアル輸送事業を国内線にも拡充し、需要全体量を拡大させている。
- ・ 清水港、田子の浦港、御前崎港について、「駿河湾港整備基本計画」に基づき、相互補完、機能分担を図り、一体的な整備・運営を推進し、産業振興につなげる取組を進めているが、港湾振興の更なる推進や安心安全な港づくりに努める必要がある。このため、官民の連携、協働によるポートセールス活動を進めるとともに、各港の状況に合わせた機能集約・強化や再編を図り、みなとBCP(大規模災害に備えた港湾機能の早期復旧や企業活動の早期回復による事業継続を目指す取組)による官民一体となった安心安全な港づくりを進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
航空貨物の利用促進	計画	就航機材の一部を活用した、航空貨物輸送実績の着実な積み上げ説明会開催、企業訪問等を通じた航空貨物利用促進物流事業者との協働による需要開拓				○
	実施状況等	国際線を活用したトライアル輸送の実施、航空物流説明会、荷主企業、フォワードアー訪問	国内・国際線を活用したトライアル輸送の実施、航空物流説明会、荷主企業、フォワードアー訪問			

## ○富士山静岡空港の路線の充実

- 国内・国際路線の航空需要の確保、路線の維持・拡大、広報活動等に取り組み、天津線と寧波線の2路線が定期便化され、年間利用者数は、過去最高の平成22年度に迫る約54万9千人に達したが、**東部・西部地域の需要拡大やビジネス需要の拡大**に取り組む必要がある。このため、関係団体とのより一層の連携強化を図りつつ、開港後6年間の利用実績を踏まえ、路線特性などに対応した施策を進め、路線の拡大を図る。特に、東部・西部地域の需要を更に掘り起こすとともに、ビジネスや教育旅行による底堅い需要の確保に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
需要の拡大	計画	航空会社の方針や路線特性に応じた、イン・アウト双方の需要拡大ビジネス利用、教育旅行、地域間交流等による底堅い需要の確保促進協による支援策を活用した、航空会社、旅行代理店等との連携による需要開拓				○
	実施状況等	航空会社と連携した販売促進策、教育旅行での利用促進、東部・西部地域等での利用促進	航空会社と連携した販売促進策、教育旅行での利用促進、東部・西部地域等での利用促進			
座席数の増加	計画	航空会社の方針や路線特性を勘案した、増便、新規路線開設の働きかけ 航空会社への支援策を活用した、増便、新規路線開設、ダイヤ改善の働きかけ チャーター便運航の積み重ねや、トップセールスによる路線開設				○
	実施状況等	エアポートセールス、就航先での観光キャンペーン及びトップセールス等の実施	エアポートセールス、就航先での観光キャンペーン及びトップセールス等の実施			

## (2) 地域交通ネットワークの充実

### ○鉄道交通の利便性向上

- 県内鉄道施設の安全性を向上させるため、地域鉄道事業者が実施するトンネル改修やレール交換などの**安全対策を支援**している。
- 高齢者や障害者等の社会生活における移動上の利便性を図るため、障害者対応型エレベーターや多機能トイレなどの**鉄道駅のユニバーサルデザイン化を支援**している。



- 経営基盤が弱い**地域鉄道の利用を促進し、利便性の向上**を図るため、沿線市町と連携した取組を進めている。特に、天竜浜名湖鉄道については、県、沿線市町、会社で構成する天竜浜名湖線市町会議を核として、ウォーキングイベントの実施やモニターツアーなどによる利用拡大に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
鉄道施設の安全対策への支援	計画	トンネル改修、レール・枕木交換等施設設備整備支援				○
	実施状況等	伊豆急行ほか5事業者が実施する安全対策事業を支援	伊豆急行ほか6事業者が実施する安全対策事業を支援			
鉄道駅のユニバーサルデザイン化の促進	計画	障害者対応型エレベーター、多機能トイレ等の整備支援				○
	実施状況等	金谷駅、裾野駅、西富士宮駅へのエレベーター等の設置	裾野駅へのエレベーター等の設置			
県内中小鉄道の経営強化や利用促進への取組	計画	地域資源を活用した鉄道利用拡大の推進				○
	実施状況等	天竜浜名湖線市町会議を核とした天竜浜名湖鉄道の利用拡大	天竜浜名湖線市町会議を核とした天竜浜名湖鉄道の利用拡大			

### ○バス交通等の生活交通の維持と活性化

- バス路線の維持・確保**を図るため、市町が設置する地域公共交通会議に参画するとともに、収支改善や多様な運行形態の導入促進などの運行効率の向上に対し支援している。
- バス車両のユニバーサルデザイン化を促進するため、低床型車両の導入に対して支援を行っており、導入は着実に進んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
バス路線の維持・確保	計画	運行支援と取組手法、効果等の検証・改善				○
	実施状況等	広域幹線路線、過疎地域等の路線、市町自主運行バス路線の維持確保を支援	広域幹線路線、過疎地域等の路線、市町自主運行バス路線の維持確保を支援			
地域に適した新たな生活交通の導入支援	計画	デマンド運行、乗合タクシー等の導入支援				○
	実施状況等	各市町が設置する地域公共交通会議に参画し、デマンド運行等を支援	各市町が設置する地域公共交通会議に参画し、デマンド運行等を支援			

### ○海上交通ネットワークの維持と活性化

- 駿河湾内を結ぶ海上交通ネットワークの維持・活性化**のため、運行事業者、関係市町等と連携し、環駿河湾観光交流活性化協議会によるPR事業の実施など、利用促進に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
駿河湾内を結ぶ海上交通ネットワークの維持・活性化に向けた取組の推進	計画	海上からの富士山の眺望等を県内外にPR 航路を活用した旅行の推進				○
	実施 状況等	環駿河湾観光交流活性化協議会 によるPR事業を実施し、観光交流人口の拡大を促進	環駿河湾観光交流活性化協議会 によるPR事業を実施し、観光交流人口の拡大を促進			

### ○県内を結ぶ道路ネットワークの構築

- ・ 円滑な道路交通の確保による県内産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路のアクセス道路等の幹線道路について、緊急性が高い箇所や事業効果が早期に発現する箇所の重点的な整備を推進している。
- ・ 各市町、国、中日本高速道路株式会社等で組織する地区協議会に参画するなど関係機関との連携を図り、ストック効果を積極的にPRするなど、スマートインターチェンジの整備を促進している。

### (3) 情報通信ネットワークの充実

#### ○ICT利活用による安全・安心・快適社会の実現

- ・ 「新ふじのくにICT戦略」により、ICT利活用による地域情報化施策を展開し、成果を上げてきたが、クラウド・コンピューティングやスマート・デバイスの急速な普及など、最近のICTの発展は目覚ましく、それに的確かつ迅速に対応していく必要がある。  
このため、関係部局と連携し、情報化に取り組むとともに、市町のICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)策定の取組を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ICT利活用による地域情報化の促進	計画	各分野における積極的なICT利活用の促進				○
		オープンデータ利活用数(平成25年度:7件)			50件	
		情報モラルに関する教育活動を実施した学校(高等学校)の割合(平成24年度:98.2%)			100%	
	実施 状況等	・オープンデータ利活用数(平成27年3月末時点):13件 ・情報モラルに関する教育活動を実施した学校(高等学校)の割合:平成26年度98.3%	・オープンデータ利活用数(平成27年3月末時点):30件を目指す。 ・情報モラルに関する教育活動を実施した学校(高等学校)の割合:平成27年度100%を目指す。			

#### ○ICT利活用による電子自治体化の推進

- ・ 行政手続のオンライン利用率は、前年度同様の63%となり、高い利用率を維持しているが、さらなる利用拡大に向けて、申請・届出時の本人確認方法や添付書類の必要性の見直しなどの利用率向上に取り組んでいる。また、汎用電子申請については、申請様式の作成が容易な「簡易電子申請」の利用拡大を図っている。

- マイナンバー制度に関する説明会や勉強会、意見交換会を開催し、市町に対する助言等の支援を行うとともに、本制度や自治体クラウドの導入に対応するための高速で安全に県と県内全市町を結ぶ通信回線網「ふじのくに自治体情報ネットワーク」を構築した。
- 県庁情報処理基盤(県庁クラウド)を構築し、人事給与システムや財務会計システムなどの14システムの集約が完了したが、その他のシステムについても、更新時期等に合わせ、県庁クラウドへの統合を進めている。
- 自治体クラウドについては、セミナーの開催、相談コーナーの設置、先進事例の紹介、最新情報の講演等を行い、市町の共同化(共同利用)検討グループの構成案や手法、時期など、共同化及び共同調達の具体的な検討を進めている。
- オープンデータについては、平成27年2月21日に世界各都市で開催された「国際・オープンデータ・デイ」に本県も開催地として参加した。公開データの利活用に関し、「しずおかオープンデータ推進協議会」等と連携し、公開項目の拡大、利活用の促進に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
申請・申告等の行政手続に伴う負担の軽減や利便性の向上と行政事務の効率化 行政手続のオンライン利用促進 マイナンバー制度への対応	(策定時)計画		オンライン	利用促進		○	
			簡易申請手続の利用拡大				
			庁内対応・市町への導入支援				
	(H27新)計画			オンライン	利用促進		
			簡易電子申請手続の利用拡大				
			庁内対応・市町への導入支援				
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式入札の参加企業評価情報登録オンライン化</li> <li>・簡易申請方式に富士山登山計画書、自動車税納税通知書の送付先住所等変更届を追加</li> <li>・統合宛名システムや関係システムの改修等のシステム整備</li> <li>・市町への導入支援として説明会を実施</li> <li>・「自治体クラウド・セッション2014」で、市町のマイナンバー制度対応を提案(5月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政インターネットモニターを簡易電子申請で実施</li> <li>・統合宛名システムの開発及び庁内既存システムの改修を平成27年12月末までに完了予定</li> <li>・庁内連絡会の構成課で連携し、市町のマイナンバー制度導入対応について、説明会、研修会等を開催し、具体的な対応方法について助言する予定</li> </ul>				

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
クラウド・コンピューティング等の利活用の推進 県庁クラウドの整備・推進	計画	順次システム更新時期に合わせ基盤へ移行				○
	実施状況等	・財務会計、複写機管理、障害児施設給付費受給者管理、県営住宅総合管理、統合基盤地理情報システムの5システムを移行 ・「自治体クラウドセッション2014」を開催し、また、行政経営研究会クラウド等ICTの利活用部会において、共同化及び共同調達を検討 ・自治体クラウドの推進、重点地区の町長への提案(7月)	・県税システム等の既存6システムと統合宛名システムを県庁クラウド上で新規構築し、合計7システムを統合予定 ・マイナンバー導入をにらみながら、市町が運用するシステムのクラウド移行を支援するため、行政経営研究会クラウド等ICTの利活用部会を年3回開催する予定			
公共データの民間開放(オープンデータ)の推進	計画	公共データを二次利用可能な形式で順次公開				○
	実施状況等	「しずおかオープンデータ推進協議会」設立(7月)	「しずおかオープンデータ推進協議会」をはじめ、民産学官が連携し、オープンデータ公開数の拡充と、新規アプリの開発など利活用の推進を図っていく。			

### ○超高速ブロードバンド等の整備促進による情報格差の是正

- 中山間地域や伊豆半島地域に光ファイバ網等の未整備地域が残っているため、伊豆市(湯ヶ島地区)、河津町(上河津地区)、松崎町(松崎地区)において**整備を支援**する予定であり、地域の実情に応じ、市町や事業者と連携しながら整備を促進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
超高速ブロードバンドの整備促進	計画	市町、事業者等への支援				○
	実施状況等	伊豆市及び川根本町で整備実施	伊豆市、河津町及び松崎町で整備を予定			

## 2-2-5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	本県の真の魅力を活用した観光地域づくりとともに、誘客対象を明確化した的確なプロモーションを展開しつつ、“静岡流おもてなし”の体制整備を図ることにより、富士山などの世界に冠たる観光資源をあずかる“ふじのくに”の名にふさわしい世界水準の持続的な魅力づくりを進める。
----	--

施策の方向	(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり				
目的	これまで埋もれていた本物の魅力や本来観光用でなかった魅力を活用して、“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくりを行う。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	観光地の魅力や特徴に満足した人の割合	(H24) 95.1%	(H27) H28.3 公表予定	100%	—
	(H27 新) 地域の多様な主体が参画した観光地域づくり に取り組む事業主体数 (策定時) 地域の多様な主体が参画した観光地づくりに 取り組む事業主体数	(H25) 15 事業主体	(H26) 23 事業主体	30 事業主体	A
	参考指標	経年変化			推移
	旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(H18) 33.1%	(H21) 27.4%	(H24) 32.0%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	魅力ある観光地づくり推進事業費 伊豆半島ジオパーク推進事業費 など	70	72	142	再掲含む
	合計	70	72	142	

施策の方向	(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進				
目的	本県観光の主要マーケットである首都圏、中京圏、関西圏や富士山静岡空港の国内就航先に対して、ターゲットを明確にした情報発信やプロモーションを実施するなど、効果的な観光誘客を実施する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	観光交流客数	(H24) 1億3,808 万人	(H26) 1億4,794 万人	1億6,000 万人	B
	宿泊客数	(H24) 1,790 万人	(H26) 1,881 万人	1,900 万人	A

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
大型観光キャンペーンの実施	33回	34回	31回	→
静岡県観光サイト訪問者数	1,837,247	2,106,936	2,832,110	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	国内誘客推進事業費 プラサ ヴェルデ管理運営事業費	572	240	812	再掲含む
企画広報部	ふじのくに魅力発信事業費 重点広報推進費	76	89	165	再掲含む
合計		648	329	977	

施策の方向	(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進				
目的	富士山静岡空港の定期路線が就航している韓国、中国、台湾に加え、経済成長が著しく訪日旅行需要が高い東南アジア市場の開拓を推進するほか、東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 等の国際イベントを活用した戦略的な観光誘客を実施する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	外国人延べ宿泊者数	(H24) 47万4千人	(H26) 74万6千人	(H27 新) 160万人 (策定時) 87万人	A
	富士山静岡空港外国人出入国者数	(H24) 81千人	(H26) 191千人	(H27 新) 422千人 (策定時) 150千人	目標値 以上

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	海外誘客推進事業費 など	577	206	783	再掲含む
合計		577	206	783	

施策の方向	(4) おもてなし日本一の基盤づくり				
目的	本県ならではの観光資源を活用して、旅行者に感動を与え、誰もが安心、快適に旅行を楽しみ、再び訪れたくなるような“静岡流おもてなし”の体制の整備を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	静岡県の旅行に満足した旅行者の割合	(H24) 97.6%	(H27) H28.3 公表予定	100%	—
	宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数	(H24) 延べ2,099人	(H26) 延べ3,721人	(H27 新) 延べ5,600人 (策定時) 延べ4,600人	A

参考指標	経年変化			推移
県が設置した多言語表記観光案内看板設置割合	(H24) 64.8%	(H25) 86.1%	(H26) 96.7%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	おもてなし推進事業費 観光施設整備事業費 など	1,042	1,204	2,246	
合計		1,042	1,204	2,246	

施策の方向	(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進			
目的	広大な魅力溢れる自然空間と空港等の都市機能や都市空間が調和する「ガーデンシティ」として、一体感のある地域づくりを促進する。			
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標
	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	(H24) 375 万人	(H26) 493 万人	(H27 新) 540 万人 (策定時) 490 万人
				目標値以上

参考指標	経年変化			推移
空港見学者数	(H24) 62.0 万人	(H25) 73.6 万人	(H26) 76.7 万人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	空港隣接地域賑わい空間創 生事業費 空港周辺賑わい交流促進事 業費 など	197	624	821	再掲含む
合計		197	624	821	

## 2 進捗評価

### (1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり

- 数値目標については、「地域の多様な主体が参画した観光地づくりに取り組む事業主体数」は、着地型コンテンツ造成への支援を行った結果、新たに取り組む事業主体が増加し、期待値を上回って推移している。
- 投入資源については、平成26年度70百万円に対し、平成27年度は72百万円の事業費を投入し、地域資源を活用した体験やアクティビティの着地型コンテンツとしての商品化や着地型コンテンツを一元的に取り扱うツアーセンターの設置への支援、また、伊豆半島ジオパーク推進協議会への支援などを通じ、地域の魅力を活用した観光地域づくりに取り組んでいる。
- これまで埋もれていた本物の魅力や本来観光でなかった魅力を活用した、ふじのくにの真の魅力を活用した観光地域づくりの取組は、おおむね順調に進捗している。

## (2) ターゲットを明確にした国内誘客促進

- ・ 数値目標については、「観光交流客数」は、高速道路の開通や大型イベントの開催などにより順調に推移し、「宿泊客数」は、外国人観光客の増加などにより、現状値が期待値を上回って推移しており、ターゲットを明確にした情報発信やプロモーションの実施などの国内誘客促進の取組は、おおむね順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 648 百万円に対し、平成 27 年度は 329 百万円の事業費を投入し、本県全体のコンベンションの核となるプラザ ヴェルデの整備を終え、観光商談会の開催、旅行商品のテレビショッピングの取組、マスメディアとの連携による情報発信、全国に向けた静岡県の魅力発信サイトの開設など、効果的な観光誘客に取り組んでいる。
- ・ 世界遺産富士山、韮山反射炉、伊豆半島ジオパーク等の多彩で豊富な観光資源の魅力を活かした効果的な情報発信や商品造成の促進などの取組は、おおむね順調に進捗している。

## (3) ターゲットを明確にした海外誘客促進

- ・ 数値目標については、「外国人延べ宿泊者数」は期待値を、「富士山静岡空港外国人出入国者数」は目標値を上回っており、利用が好調な中国や台湾、訪日旅行需要が高まっているタイ等の観光客に支えられ、極めて好調に推移していることから、「外国人延べ宿泊者数」の目標値を 160 万人に、「富士山静岡空港外国人出入国者数」の目標値を 422 千人に上方修正する。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 577 百万円に対し、平成 27 年度は 206 百万円の事業費を投入し、富士山静岡空港の就航先である中国、韓国、台湾に加え、訪日旅行需要が高まっているタイ等の東南アジア諸国を対象市場とした観光商品造成促進や、海外のメディアを活用した海外でのPR活動など、外国人観光客の誘致に取り組んでいる。
- ・ 対象市場の旅行需要特性を分析し、その特性に応じた旅行商品の造成促進や誘客チャネルの開拓を進めるなど、海外誘客促進の取組は、おおむね順調に進捗している。

## (4) おもてなし日本一の基盤づくり

- ・ 数値目標については、「宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数」は、各種団体と連携した研修会の開催などにより、現状値が期待値を上回って推移しており、目標値を延べ 5,600 人に上方修正する。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 1,042 百万円に対し、平成 27 年度は 1,204 百万円の事業費を投入し、観光案内所での情報発信の強化、本県の観光を支える人材の育成、観光施設のユニバーサルデザイン化を推進し、受入体制の整備を図っている。
- ・ 本県ならではの観光資源を活用した、旅行者への感動、安心、快適さを提供できるおもてなし体制の整備に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

## (5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進

- ・ 数値目標については、「空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数」は目標値を上回っており、中国を中心に空港利用者数が好調に推移するとともに、今後も集客力のある地域イベントが継続することから、目標値を 540 万人に上方修正する。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 197 百万円に対し、平成 27 年度は 624 百万円の事業費を投入し、市町が行うティーガーデンシティ構想具現化の支援や、空港と周辺地域のイベント連携等に重点的に取り組んでいる。



- ・ 空港周辺地域の賑わい創出を図る取組は、「ガーデンシティ」の実現に向け、おおむね順調に進捗している。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 伊豆半島南部及び浜名湖周辺で設置した着地型観光の拠点となるツアーセンターの収益性を高め、地域に定着させる必要があるため、マーケティングの知識を持った地域の核となる人材の育成を行うとともに、より多様な事業者が参画する仕組づくりに取り組んでいく。  
また、美しい伊豆創造センターと連携し、伊豆半島ジオパークや韮山反射炉などの世界水準の観光資源を活用した、市町の枠組みを超え、伊豆が一体となった魅力ある観光地域づくりを推進する。  
さらに、富士登山者の安全の確保と富士山周辺の観光情報の提供をワンパッケージとした「富士登山の観光・安全総合情報システム」の開発及び導入に取り組んでいく。
- ・ 本県観光の主要マーケットである首都圏、中京圏等や富士山静岡空港の就航先に向けて、世界遺産富士山をはじめ、東駿河湾環状道路の開通、韮山反射炉の世界文化遺産登録、伊豆半島ジオパーク、徳川家康公顕彰 400 年事業等を活用し、観光プロモーションや営業活動を強化するなど、戦略的な誘客活動を展開していく。  
また、多彩な観光資源やイベント、食などの“ふじのくに”静岡県の魅力について、マスメディアと連携し、効果的な情報発信を行うとともに、全国に向けた静岡県の魅力発信サイトを開設し、サイトを核にしたプロモーションキャンペーンを展開していく。  
さらに、県内観光地へのリピーターや進学・就職等に伴う県外への転出者などの本県にゆかりのある方を対象として「ふじのくにパスポート(仮称)」を発行し、継続的に地域情報等を提供するなど、本県への関わりの意識付けを強め、交流の定着・深化を図る情報発信手法を検討していく。
- ・ 外国人観光客の誘致は、国際情勢に左右される傾向があることから、リスクを分散していく必要がある。  
このため、訪日旅行需要が高まっているムスリム市場の開拓や、今後の伸びが期待できる個人観光客の誘致に取り組んでいく。  
また、世界遺産富士山をはじめとする世界クラスの資源群などの“ふじのくに”静岡県の魅力について、マスメディアの持つ海外ネットワークを活用するとともに、県の魅力発信サイトにおいて海外向けコンテンツの作成を進めるなど、海外に向けて情報発信していく。  
さらに、ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略(仮称)を策定し、産学官金民の協働により、クルーズ船を誘致していく。  
加えて、富士山静岡空港を利用する外国人観光客の行動・動態の定量的把握を実施し、結果に基づくニーズに合致した観光商品の造成を促進するほか、観光客の本県への滞在の把握と対策の実施に努めていく。
- ・ 2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の自転車競技が本県で開催される東京オリンピックやパラリンピックに向けて、国内外の旅行者の受入体制の充実を図る必要がある。  
このため、観光関係事業者等への働きかけを強化し、東京オリンピックの応援・観戦等で来日した観光客向けのツアー造成を促進するとともに、伊豆ベロドローム等での自転車競技の開催に向けて、観客等の安全、円滑な移動を確保するため、会場へアクセスする道路の整備を推進する。

さらに、Wi-Fi スポット整備の一層の推進、宿泊施設や文化プログラム体験施設等での外国語対応の充実を図っていく。また、本県観光魅力の効果的な情報発信のため、引き続き観光案内所の機能強化等を図るほか、観光人材の育成やスキルアップに重点的に取り組んでいく。また、観光客への挨拶、声かけなど、地域全体で来訪者のおもてなしを支える気運を醸成していく。

数値目標の「静岡県の旅行に満足した旅行者の割合」の対象を、現在の「大変満足」「満足」の回答から、「大変満足」のみとする変更による高い目標の設定を検討し、リピーターとなる旅行者を増やす施策を展開していく。

- ・ 空港を活かした地域の魅力づくりに向け、周辺地域の賑わい創出と地域間交流の促進に一層努めていく必要がある。

このため、富士山静岡空港㈱や市町等が行う集客イベントの実施を支援するとともに、イベント間の連携に取り組むことで、地域の一体感を醸成していく。

## 4 取組の進捗状況

### (1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり

#### ○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり

- ・ **着地型コンテンツの造成**や、着地型商品を一元的に提供する**ツアーセンターの形成への支援**を行い、伊豆半島南部と浜名湖周辺においてツアーセンターが設置され、ツアーセンターで取り扱う着地型プログラム数も順調に増加している。伊豆半島南部と浜名湖周辺のツアーセンターの定着を目指すとともに、その他の地域においてもツアーセンター設置に向けた調整を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域魅力ふれあい型観光の推進	計画	個々の商品企画造成等支援	地域全体の取組への発展支援	各地域の取組の結合によるビジネスモデル化支援	→	○
	実施状況等	・伊豆南部、浜名湖地域で推進組織を立ち上げ ・各推進組織の活動を支援			・伊豆南部、浜名湖地域の推進組織の活動を支援	

#### ○伊豆半島ジオパークの推進

- ・ ジオツーリズムは、ガイドなどの人材養成、ジオサイトにおける案内・解説板の整備、案内マップやウェブサイト・SNSによる案内等が着実に進んでいるが、さらなるツアー商品の開発やジオサイトの巡り方などの提案が求められる。

このため、伊豆半島ジオガイド協会を支援し、ツアーの開発や、資源の掘り起こしを行うとともに、関係機関のさらなる連携を推進している。

- ・ 半島を広域で巡ることができるドライブマップの制作、主要道路誘導案内板への統一ピクトグラムの掲示、国際シンポジウムの開催などにより、伊豆半島の一体感の醸成、世界ジオパークネットワークへの貢献の明確化に向けて取り組んだ。**世界ジオパークへの加盟**に向け、伊豆

半島ジオパーク推進協議会の活動を支援するとともに、**伊豆半島ジオパークの総合案内機能や事務局機能を備える中央拠点施設の整備**も支援している。

- ・ 美しい伊豆創造センターと連携し、伊豆半島ジオパークのほか、韮山反射炉等の世界水準の観光資源を活用した、交通事業者等と連携した広域プロモーションなど、市町の枠組みを超え、伊豆が一体となった魅力ある観光地域づくりを推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
伊豆半島ジオパークの推進	(策定時)計画	世界ジオパークへ加盟準備	世界ジオパークへ加盟	日本ジオパーク再審査		○	
		施設整備の促進 ビジターセンター市町整備		案内板等の充実			
		ジオツーリズムの推進 ジオガイドの養成		民間企業との連携促進			
		海外との交流、外国語対応		世界大会参加、学会発表等国際貢献			
	(H27新)計画	世界ジオパークへ加盟準備	世界ジオパーク審査	ユネスコジオパーク申請	ユネスコジオパーク審査		
		施設整備の促進 ビジターセンター市町整備		案内板等の充実			
		ジオツーリズムの推進 ジオガイドの養成		民間企業との連携促進			
		海外との交流、外国語対応		世界大会参加、学会発表等国際貢献			
	実施状況等		・路線バス、駅、鉄道を利用したPR 6月～11月 ・ジオサイトの整備支援 9市町、13箇所 ・ビジターセンターの整備 3箇所 ・ジオガイド養成 27人(累計144名) ・世界大会参加 9月	・ジオサイトの整備支援 6市町、12箇所 ・中央拠点整備 ・ビジターセンターの整備 2箇所 ・ジオガイド養成 26人(累計170名) ・アジア太平洋大会参加 9月			

### ○映画・ドラマ等のロケ地誘致及び観光資源化の促進

- ・ **フィルムコミッションの体制強化や活動の活発化**により、ロケ支援件数は増え、本県を舞台とする全国的に話題の映画も上映されるなど、観光振興の面での効果も出てきている。このため、市町やフィルムコミッションに対し、研修機会などを提供するとともに、制作会社等からのロケ支援等への依頼を迅速に県内フィルムコミッションに情報提供することで、県内への**ロケ誘致を促進**する。また、ロケ地ツアーを旅行会社との商談会においてPR・情報発信することで、フィルムコミッションの活動を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
フィルムコミッション等の推進	計画	ロケ誘致の促進 ロケ支援体制の強化		フィルムツーリズム化支援		○
	実施状況等	・webによるロケ地情報の発信 ・「ふじのくに映画フェア」の開催	・webによるロケ地情報の発信 ・ロケ誘致の調整			

## (2) ターゲットを明確にした国内誘客促進

### ○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した国内誘客促進

- ・ 世界遺産富士山のほか、美しい自然景観や豊富な温泉、多彩な食、歴史・文化など、本県の**観光資源の魅力**を発信し、**誘客を促進**している。
- ・ 平成 27 年に、徳川家康公没後 400 年の節目の年を迎えたことから、本県にゆかりが深く、国内外で人気のある家康公をテーマとした誘客活動を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
観光魅力を活かした誘客促進	計画	テレビ、ラジオ、雑誌等のメディアを活用したPR				○
		浜名湖花博10周年	徳川家康公没後400年	世界お茶まつり	中部横断自動車道の開通	
	実施状況等	・ブリーフィング提供による記事等 ・WEBキャンペーン ・エージェント、メディアトリップ	・ブリーフィング提供による記事等 ・観光スタンプラリー ・エージェント、メディアトリップ			

### ○市場の特性に応じた観光魅力の発信

- ・ 首都圏、中京圏等の大規模市場とともに、圏央道開通を好機とした北関東方面の新規市場において、観光商談会を実施して旅行業者に対する働きかけを行うとともに、個人旅行化する現状を踏まえ、**メディアを活用し、ターゲットの明確化、外部環境に即した新規市場の開拓**を狙うなど、誘客プロモーションに取り組んでいる。
- ・ フェイスブック「**いいねがあるある静岡県。**」により**静岡県の魅力を情報発信**した結果、平成 26 年度末で「いいね！」数が 9,000 件を超えた。今後もより多くの静岡県ファンを獲得し、本県を訪れてもらうためには、様々な広報ツールによる情報提供が必要になる。このため、「いいねがあるある静岡県。」のページ更新を継続し、観光情報などを、より魅力のある内容で紹介するとともに、新たな全国向けの静岡県魅力発信サイトを開設している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域特性に応じた観光情報発信	計画	就航先等ラジオ広報等 4箇所				○
	実施状況等	就航先テレビショッピングの実施 イベント等への出展	就航先テレビショッピングの実施 イベント等への出展			
新たなコミュニケーション手段への対応	(策定時)計画	SNS等による観光情報の発信	いいね！1000件	いいね！1500件	いいね！2000件	○
	(H27新)計画	SNS等による観光情報の発信	いいね！11,000件	いいね！12,000件	いいね！13,000件	
	実施状況等	・FBでの情報発信 いいね！9,063件	・FBでの情報発信			
全国に向けた静岡県の魅力発信サイトを核にした情報発信	(H27新)計画	魅力発信サイトの開設、運営、情報発信 150,000件				○
	実施状況等		魅力発信サイトの企画・制作	300,000件	450,000件	

### ○商品造成の促進と販路拡大への支援

- 富士山静岡空港の国内就航先の旅行会社における静岡向け旅行商品の造成や販売は、**しずおかツーリズムコーディネーター**等による積極的な営業活動や支援制度の実施により、一定の成果をあげている。
- 首都圏等主要市場における**観光商談会の実施**により商品造成を促進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
旅行商品の造成支援	計画	しずおかツーリズムコーディネーターの活用 90件				○
	実施状況等	ツーリズムコーディネーターによるセールス(105件)、商品造成支援(56件)	ツーリズムコーディネーターによるセールス、商品造成支援	100件	105件	
主要マーケットにおける販売促進支援	計画	観光説明会、商談会等を実施 3箇所				○
	実施状況等	主要市場での商談会開催 5箇所	主要市場での商談会開催 5箇所 予定	3箇所	3箇所	

### ○企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致支援、コンベンション等の誘致促進

- コンベンション推進協議会の開催による**ミーティングやインセンティブ旅行等に係る情報の収集や提供**、観光関連産業との連携強化など誘客を促進している。
- コンベンションやイベントの誘致促進を図るため、プラサ ヴェルデ1周年記念行事をはじめとして、沼津市、指定管理者など関係者と連携して**施設の特長や機能を情報発信**している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致支援	計画	誘致に関する情報提供				○
	実施状況等	コンベンション推進協議会の開催	コンベンション推進協議会の開催			
コンベンションの拠点施設の活用	計画	広報営業活動				○
	実施状況等	プラサヴェルデグランドオープン(7月)施設の特性、機能の情報発信等	プラサヴェルデ1周年記念行事(7月)施設の特性、機能の情報発信等			

### (3) ターゲットを明確にした海外誘客促進

#### ○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した海外誘客促進

- 「外国人延べ宿泊者数」は、好調な中国、台湾等に支えられ、順調に推移しているものの、目標達成に向け、さらに、外国人観光誘客を強力に推進していく必要がある。  
このため、富士山静岡空港に新規就航した地域を中心として、世界遺産富士山や韮山反射炉、伊豆半島ジオパークをはじめ、温泉、食などの優れた観光資源を活用したモデルコースや魅力あるプログラムの提案、現地観光展への出展、ファムトリップや現地商談会の開催などを行い、県の海外事務所と連携して、具体的な旅行商品の造成を図っている。
- 清水港客船誘致委員会の誘致活動や富士山世界遺産登録の効果等により、清水港に寄港するクルーズ船は大幅に増加している。また、クルーズ船誘致が注目を集めていることから、清水港以外の県内港湾についてもクルーズ船誘致活動に取り組む必要がある。  
このため、クルーズ船を積極的に受け入れるための調査研究を実施するとともに、ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略(仮称)を策定し、産学官金民の協働によるクルーズ船の誘致を推進している。
- 2016年の主要国首脳会議(サミット)及び関係閣僚会合を本県で開催することを目指し、県内の各界・各層の代表者で構成する2016“ふじのくに”静岡県サミット誘致推進会議を開催するなど、県を挙げて気運を盛り上げ、誘致活動を推進してきた。誘致は実現しなかったが、これまで、オール静岡により行ってきた取組を、今後、本県の魅力を国内外に発信できる国際会議等の誘致に活かしていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
情報発信、プロモーション、商品造成・販売支援 対象市場:中国、韓国、台湾	計画	台中・台南	武漢	浙江省	釜山	○
	実施状況等	・現地商談会の開催 ・エージェンツファムトリップ ・メディアトリップ	・現地商談会の開催 ・エージェンツファムトリップ ・メディアトリップ			

### ○富士山静岡空港を活用した国際競争力の高い誘客戦略の展開

- 「外国人延べ宿泊者数」及び「富士山静岡空港外国人入出国者数」は、好調な中国、台湾等に支えられ、順調に推移しているものの、本県を通過、または1泊のみというツアーが多いため、本県での周遊や連泊を促していく必要がある。

このため、関係者との連携をさらに強化し、Wi-Fi環境の整備、案内標識の多言語化の推進、テーマ性の強い目的志向型プログラムの造成促進など、**安心・快適に旅行できるシステムを構築**するとともに、現地旅行会社に加え、国内のランド・オペレーターに対して、適確な情報を継続的に発信するなど、**エージェントとのネットワークを拡大**している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
外国人個人観光客の誘致	計画	周遊バス等の活用方法検討 レンタカー活用の利便性向上対策	→	広報活動、個人客用プログラム開発、エージェントファムトリップの実施	→ → → 商談会の開催	○
	実施状況等	・周遊バス利用調査 ・個人向けオプションツアー造成促進のためのファムトリップ等の実施	→	・個人向けオプションツアー造成促進のためのファムトリップ等の実施		
訪日教育旅行の誘致(台湾)	計画		誘致・受入		→	○
		台北	台北	台中	台南	
	実施状況等	・現地説明会 ・関係者への情報提供	・現地説明会 ・関係者への情報提供			
リピーター客の確保	計画	目的志向型商品造成支援	→	高級商品造成支援	県内周遊・滞在型商品造成支援	○
	実施状況等	・ファムトリップ ・専門誌等のメディアトリップ	→	・ファムトリップ ・専門誌等のメディアトリップ		

### ○東南アジア等有望市場からの誘客促進

- 経済成長著しく、訪日旅行需要が高まっているタイからの宿泊客数は順調に伸びているものの、海外誘客は、外交・政治問題等に左右される傾向が強いため、リスク回避の観点からも、新たな市場の開拓を推進していく必要がある。

このため、タイ同様、近年、好調な経済に支えられ、訪日旅行需要が高まりつつあるインドネシア等のムスリム圏に対して**プロモーション等の誘客活動を展開**するとともに、関係機関と連携を図りながら、ムスリムの受入れに対する体制整備を推進することを通じて、当該市場の開拓を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
情報発信、プロモーション、商品造成・販売支援 対象市場:タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム	計画	タイ	マレーシア	インドネシア	→ → → ベトナム	○
	実施状況等	・現地商談会の開催 ・エージェントファムトリップ ・メディアトリップ	→	・現地商談会の開催 ・エージェントファムトリップ ・メディアトリップ		

### ○東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機とした誘客促進

- 東京オリンピック・パラリンピック関係の役員のほか、応援、観戦など、多くの外国人の来日が予想され、こうした機会を捉え、多くの外国人を本県に誘致するための仕組みを構築していく

必要がある。

このため、伊豆で開催の自転車競技をはじめ東京オリンピック等の応援・観戦で来日した一般観光客向けの**東京発着オプションツアーの造成促進**や、超富裕層向けの商品造成を図ることを目的として、国内のオプションツアー専門会社を対象とした**ファミトリップやセールス活動を展開**するとともに、超富裕層のニーズの調査・分析やキーマンの発掘等を手がけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ツアーの造成や販売網の開拓	計画	ツアー素材の選定・造成		ツアーの販売		○
		販売網の開拓		販売網の充実		
	実施状況等	・セールスツールの作成(DVD等)	・東京発着のオプションツアー造成促進のためのファミトリップの実施			

#### ○コンベンション、企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致促進

- 増加傾向にある海外の企業等が行う**ミーティングやインセンティブ旅行は、経済効果が高いことから、積極的に誘致**していく必要がある。

このため、富士山静岡空港の就航先等に支店や営業所を設置している県内企業や、インセンティブ旅行を取扱う海外の旅行会社、海外企業から必要な情報を入手するなど、ネットワークを形成するとともに、関係者に対するファミトリップ等を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致、開催促進	計画	誘致に向けたプロモーションの実施 企業等のミーティング等の新規開拓 インセンティブ旅行等の誘致促進				○
	実施状況等	・MICE専門家を活用した企業会議等の情報収集 ・旅行会社への支援金によるインセンティブ旅行誘致促進	・旅行会社への支援金によるインセンティブ旅行誘致促進			

#### (4) おもてなし日本一の基盤づくり

##### ○観光案内所機能の充実

- 観光案内所(県観光協会本部、東京、大阪、名古屋、富士山静岡空港)において、観光案内や本県観光魅力の情報発信を行うとともに、観光情報発信のツールとして、観光パンフレット、観光ガイドマップ、ノベルティグッズの整備を行うなど、**観光案内所の整備や機能の充実**を図っている。
- 情報交換会の開催など、市町の観光案内所が連携し**広域観光情報を提供できる体制整備**を促進している。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
外国人観光客案内所の整備、充実の促進	計画	27箇所	28箇所	29箇所	30箇所	○
	実施状況等	・外国人観光案内所意見交換会	・外国人観光案内所意見交換会			
広域観光情報を提供できる体制整備の促進	計画	情報交換会の開催と連携の働きかけ				○
	実施状況等	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	
		・情報交換会の開催(6回)	・情報交換会の開催			

### ○観光ひとつくり

- 観光ボランティアガイドや通訳案内士の養成の取組や、子ども観光大使の取組を支援し、本県の観光を支える裾野を広げていくとともに、着地型・体験型商品を提供するツアーセンターの運営支援を通じた**観光地域づくりの中核となる人材の育成**を進めている。
- 宿泊施設における外国人観光客や高齢者への対応など、おもてなしや経営意識の向上に取り組むとともに、観光客の安全・安心を確保するため、研修を通じたホテル・旅館での安全対策を担う人材の育成も進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
おもてなしを支える観光人材の育成	計画	各種団体等と連携した研修会等の開催				○
		タクシー協会 観光旅行者の利便向上を支える地域の取組等への支援	バス協会	飲食業組合	商工会	
	実施状況等	・おもてなし研修会の開催	・おもてなし研修会の開催			

### ○観光施設の整備

- 県内の主要な観光地等を広域的に紹介する**多言語表記観光案内看板の整備、トイレのユニバーサルデザイン化**、県内観光施設(田貫湖周辺道、西伊豆歩道等)の適正な維持管理、市町等が行う観光施設整備への助成などにより、利用者の利便性が向上している。
- 富士山や韮山反射炉、ジオサイトの整備促進を図るとともに、外国人旅行者の満足度向上のため、Wi-Fiの整備促進を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
観光施設のユニバーサルデザイン化	計画	・観光地における公衆トイレのユニバーサルデザイン化(多機能トイレの整備)	4基延べ46基	4基延べ50基	4基延べ54基	○
		・多言語観光案内看板の整備	85%	93%	100%	
	・観光施設整備を行う市町等への支援	5基延べ120基	2基延べ122基			
	・トイレのユニバーサルデザイン化	98%	100%			
実施状況等	・トイレのユニバーサルデザイン化 1基延べ38基 70%	・トイレのユニバーサルデザイン化 4基延べ42基 78%				
		・多言語観光案内看板の整備 14基延べ118基 96%	・多言語観光案内看板の整備 4基延べ122基 100%			

### ○観光における危機管理の充実

- 下田市におけるモデル事業により、発災時の避難ルート等を地元住民や事業者等とともに点検し、**災害危険箇所や避難場所等の情報の共有化**を図ることができた。モデル事業の取組を県内全域に展開するため、市町や観光協会に呼びかけるとともに、富士山などの観光地において、関係者と連携し、観光客への防災情報の発信を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
観光旅行者の安全の確保	計画	地域における観光旅行者の避難対策の情報収集	地域の特性に合わせた避難誘導計画等の策定支援			○
	実施状況等	・主要観光地での危機管理セミナーの開催 ・モデル地域の避難マップの作成		・富士山登山者への安全情報の提供手段の検討		

### (5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進


#### ○富士山静岡空港を活かした地域の魅力づくりの推進

- 地域振興・賑わいづくりの拠点となる空港を目指し、空港来場者の増加に繋がる取組を推進するとともに、石雲院展望デッキを核とした集客イベントの実施などにより、**空港周辺地域の賑わい創出**が進んでいる。
- 自然空間と都市機能が調和したガーデンシティとして、新幹線新駅の設置を踏まえた将来的な空港周辺地域のあり方について、空港の地元自治体である島田市、牧之原市、吉田町と意見交換を行うなどの検討を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
空港及び空港周辺の賑わい創出の推進	計画	石雲院展望デッキを活用した賑わい創出イベントの実施 空港周辺の観光資源等を活かした「空・茶・風・海の4つの道」の賑わい創出イベントの推進				○
	実施状況等	5～3月 開港5周年関連イベント (通年:4つの道を巡るスタンプラリー(8月)等)	・5月 開港6周年イベント ・7～8月 空港周遊バス運行			

#### ○ターミナルビルと連結したエアポート楽座等の推進

- 県民のための空港、地域振興・賑わいづくりの拠点となる空港を目指し、空港来場者や利用者の増加に繋がる取組を推進するとともに、**空港ターミナルビルを核とした軽トラ市(空港マルシェ)等の集客イベントの実施**により、空港の賑わい創出が進んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
エアポート楽座等の推進	計画	 地元農産物及び特産品の販売を行う「空港朝市」等による賑わい創出の推進(エアポート楽座等の整備は空港利用者の状況や社会経済情勢等を踏まえ取組を進める)				○
	実施状況等	軽トラ市(空港マルシェ) 4~10月 4回実施	軽トラ市(空港マルシェ) 通年4回程度実施(予定)			

## 2-2-6 多様な交流の拡大と深化

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県境を越えた「広域交流と連携の促進」による交流の拡大や“ふじのくに”の文化力の高さをアピールする「文化力の拠点」の形成、農林水産業などとの連携による「農山漁村地域の魅力を活用した交流促進」をすすめ、「多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進」による、“ふじのくに”の魅力を最大限に活用した多様な交流の拡大と深化を促していく。
----	---

施策の方向		(1) 広域交流と連携の促進			
目的	県境を越えた自治体間の連携・協力等により、南北軸の結びつきを強めるなど、地域間の交流、連携を促進することにより、観光戦略の展開や防災協力など、広域的課題の解決に向けた取組を進め、地域の魅力を高める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数	(H24) 11回	(H26) 25回	(H27 新) 30回 (策定時) 13回	目標値 以上

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	海外誘客推進事業費 富士山世界遺産センター (仮称)整備事業費 など	321	1,956	2,277	再掲含む
交通基盤部	港湾行政費 など	17,193	18,264	35,457	再掲含む
合計		17,514	20,220	37,734	

施策の方向		(2) 「文化力の拠点」の形成			
目的	本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」を最大限磨き高め、“ふじのくに”の文化力の高さをアピールする「文化力の拠点」の形成を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	(H27 新) 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	(H25) 7,296 千人	(H26) 6,033 千人	8,300 千人	基準値 以下
	学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合	(H25 県政世論調査) 15.8%	(H27 県政世論調査) 15.4%	(H30 県政世論調査) 30%	基準値 以下
	県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	(H24) 412 回	(H26) 345 回	500 回	基準値 以下
参考指標		経年変化			推移
	大学コンソーシアムが実施した共同公開講座への参加者数	(H24) 740	(H25) 593	(H26) 851	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費	42	42	84	再掲含む
企画広報部	東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討事業費	4	5	9	
合計		46	47	93	

施策の方向	(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進				
目的	農林水産物、景観、伝統文化等、農山漁村地域の資源を最大限に活用し、都市との交流を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	都市農村交流人口	(H24) 15,899 千人	(H26) 19,640 千人	22,000 千人	A
	グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数	(H24) 327 人	(H26) 443 人	350 人/年	目標値以上

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	グリーン・ツーリズム推進事業費 交流促進総合推進費 など	11	8	19	
合計		11	8	19	

施策の方向	(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進				
目的	居住者が希望する地域、住まいの形態など多様なライフスタイルに対応できる、“ふじのくに”ならではの魅力を活かし、 <b>県外</b> からの移住・定住を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
(策定時) 移住・定住者数		(H21～24 累計) 280 人	(H26) 187 人	H26～29 累計 320 人	A
(H27 新) 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数		(H24～25 累計) 86 人	—	H26～29 累計 500 人	—
(H27 新) “ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター等への移住相談件数 (策定時) ふじのくに移住・定住相談センター等への移住・定住相談の件数		(H24) 583 件	(H26) 834 件	(H27 新) 1,100 件 (策定時) 700 件	目標値以上
(H27 新) 静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合		(H27) 51.4%	—	58%	—

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	ふじのくに交流・定住促進事業費	6	—	6	
合計		6	—	6	

## 2 進捗評価

---

### (1) 広域交流と連携の促進

- ・ 数値目標については、「他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数」は、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会、東海地区外国人観光客誘致促進協議会、中部広域観光推進協議会において、ビジットジャパン事業を活用し、国際観光展への出展、ファミトリップ等を積極的に実施したことから、目標値を上回って推移しており、今後も他県との連携による外国人観光客のニーズの強い広域周遊ルートの設定を促進するため、目標値を30回に上方修正する。
- ・ 投入資源については、平成26年度17,514百万円に対し、平成27年度は20,220百万円の事業費を投入し、広域協議会の枠組みを活用して、観光商品造成促進や情報発信などの外国人観光客の誘致に取り組んでいる。また、「富士山世界遺産センター(仮称)」の展示物製作に着手している。
- ・ 他県と連携を図りながら、対象市場の旅行需要特性を分析し、その特性に応じた旅行商品の造成促進や誘客チャネルの開拓を進めるなど、広域連携による観光戦略の展開は、おおむね順調に進捗している。

### (2) 「文化力の拠点」の形成

- ・ 数値目標については、「文化力の拠点」の形成に係る「東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数」を新たに設定する。現状値は、富士山世界遺産登録に伴う三保松原や日本平の来訪者が著しく増加した状況が落ち着いたことなどにより、基準値を下回って推移しており、目標達成に向け、当地域の魅力の向上に取り組んでいく。  
「学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる共同公開講座の開催等を支援したものの、コンソーシアム設立から期間も短いことから、現状値が基準値を下回って推移している。  
「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」は、各機関が教育・研究成果の地域への積極的還元を図り、前年度より増加したものの、東日本大震災発災に関連した公開講座等の開催により回数が一時的に増加した平成24年度には及ばず、現状値が基準値を下回っているが、参加人数は増加している。
- ・ 投入資源については、平成26年度46百万円に対し、平成27年度は47百万円の事業費を投入し、自治体や経済団体などのふじのくに地域・大学コンソーシアムへの積極的な加盟の促進、大学・地域間の連携による共同公開講座の積極的な開催などに取り組んでいる。また、平成26年度は、「“ふじのくに”の『文化力』を活かした地域づくり基本構想」を取りまとめ、平成27年度は、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」にふさわしい導入機能や、建物及び外部空間のデザイン等の基本計画の策定に取り組むとともに、日本平の価値を発信し、国内外の来訪者のおもてなしをするシンボル施設の整備に向けた基本構想の策定及び基本設計を行っている。
- ・ 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域における「文化力の拠点」の形成と、地域の賑わいの創出に向けた取組は、より一層の推進を要する状況にある。

### (3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進

- ・ 数値目標については、「都市農村交流人口」は、農林漁家民宿の開業・運営支援、体験型教育旅行の誘致促進など、農山漁村の魅力を活かした都市との交流促進に取り組んだことにより、現状値が期待値を上回って推移している。  
「グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数」は、「着地型体験プログラムに係る指導者養成のための人材育成事業」による研修会(4回/46人)を実施し、さらに、「ふじのくに観光振興アドバイザー派遣制度」により、広域連携による着地型体験ツアーの商品化を目指した実践研修(4回/148人)が開催された結果、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、毎年度の目標達成に向けて取り組んでいく。
- ・ 投入資源については、平成26年度11百万円に対し、平成27年度は8百万円の事業費を投入し、農林漁家民宿の開業・運営支援、体験型教育旅行の誘致促進など、農山漁村地域の魅力を活かした都市との交流促進に取り組んでいる。
- ・ 滞在型グリーン・ツーリズムを促進する指導者研修会の開催や広域的情報発信の支援など、農林水産物や景観等農山漁村地域の資源を活用した交流促進の取組は、おおむね順調に進捗している。

### (4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進

- ・ 数値目標については、「移住・定住者数」は、市町の積極的な施策展開の結果、現状値が期待値を上回って推移したが、これには県内の市町間の移住者数が含まれており、人口減少対策として、首都圏等から本県への移住・定住を促進していくことから、より適切に事業効果を捉えることができる数値目標とするため、「県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に変更するとともに、目標値を500人とする。  
「ふじのくに移住・定住相談センター等への移住・定住相談の件数」は、首都圏での移住相談会の開催等により、現状値が目標値を上回って推移した。平成27年4月、新たに都内に開設した相談窓口と合わせ、「“ふじのくににすみかえる”静岡県移住相談センター」に改編したことから、数値目標名を「“ふじのくににすみかえる”静岡県移住相談センター等への移住相談件数」に変更し、目標値を1,100件に上方修正する。
- ・ 投入資源については、平成26年度9百万円に対し、平成27年度は37百万円(平成26年度繰越明許費)の事業費を投入し、官民一体の取組を推進する組織として「ふじのくににすみかえる推進本部」を設置するとともに、東京都内への静岡県移住相談センターの開設、市町等と連携した受入態勢の充実、首都圏に向けた情報発信を行い、移住・定住の促進に向けた重点的な取組を進めている。
- ・ 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

## 3 今後の施策展開

---

- ・ 外国人観光客の誘致は、国際情勢に左右される傾向があることから、リスクを分散していく必要があるため、訪日旅行需要が高まっているムスリム市場等の開拓について、他県と連携を図りながら、取り組んでいく。

また、これまでのポートセールス活動を引き続き推進していくとともに、平成 29 年度の中部横断自動車道の全線開通を見据え、山梨、長野両県荷主に対するポートセールス活動を強化していく。

- ・ 「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化が図られるよう、引き続き、基本構想の具体化に向けた取組を着実に推進していく必要がある。

このため、当地域内に集積する施設間の連携強化等による魅力の向上に取り組むとともに、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の整備に向けた取組を推進する。また、日本平山頂シンボル施設については、平成 29 年度中の完成を目指し、実施設計や建設工事などを進めていく。

さらに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、県内の大学間連携による専門的な分野の研究や公開講座等の開催を促進するとともに、大学と地域との連携を強化し、地域のニーズに合致した研究成果等の県民への還元を図り、これらへの学生の積極的な参加を促しながら、地域の賑わいの創出を図っていく。

- ・ 交流人口のさらなる拡大を図るため、滞在型グリーン・ツーリズムの受入体制づくりを進める必要がある。

このため、観光関係者とも連携したグリーン・ツーリズム関係施設を取り入れた旅行商品の開発等を支援していく。

- ・ 首都圏からの移住者数を増やすため、情報発信のさらなる強化や静岡県移住相談センター等の相談窓口の提案機能を高めることが重要である。

このため、県内の市町等の空き家の活用を含む施策の充実が図られるよう、相談対応を通じて得た移住希望者のニーズをフィードバックするとともに、地域の受入態勢を強化し、首都圏の住民に対する訴求力を高める取組を推進する。

また、政府関係機関の移転や企業の本社機能の移転、CCRC の本県への導入など、国の新たな制度を積極的に活用した本県への人の流れを呼び込む取組について、市町や関係団体等と連携を図りながら、地域の実情に応じた新たな受入促進の検討と実現に向けた取組を推進する。

さらに、「静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合」を新たな数値目標として設定し、首都圏在住者の本県への移住を促進する取組の成果を捉えていく。

## 4 取組の進捗状況

---

### (1) 広域交流と連携の促進

#### ○県境を越えた連携の促進

- ・ 近年、訪日旅行需要が高まっている新興市場については、広域に移動する傾向が強いことから、他県の実施方針を踏まえながら、**広域協議会の枠組の中で、協力体制を強化**するとともに、海外旅行市場の成熟度が高い国・地域については、本県での周遊や連泊を促していく必要がある。

このため、市場の特性や誘客目的を踏まえ、他県との連携を図りつつ、本県単独でのプロモーションやファミトリップ等の誘客活動も展開している。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
広域連携による東南アジア等 有望市場からの誘客促進	計画	タイ				○
			マレーシア			
				インドネシア		
					ベトナム	
	実施 状況等	・現地商談会の開催 ・エージェンツファ ムトリップ ・メディアトリップ	・現地商談会の開催 ・エージェンツファ ムトリップ ・メディアトリップ			

### ○県際交流と連携の促進

- 山梨・静岡・神奈川三県知事によるサミットを開催し、防災対策等の三県共通の広域的課題について意見交換を行うとともに、富士山の世界遺産登録を契機とした観光振興等について三県で広域連携を展開している。また、新たな取組として、新潟・山梨・静岡・長野四県知事によるサミットを開催し、四県が共有する山岳資源について「グレーディング」を行うなどの連携施策を展開しているが、共有する課題等の解決に向け、一層の連携・調整を進めていく必要がある。

このため、サミットの継続開催により連携強化を図るとともに、構成県間での情報共有や、さらなる連携施策の実施に取り組んでいる。

- 愛知県・長野県との県際地域の交流を促進するため、「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」が実施するサミットに参画し、県際地域を構成する市町村等との連携に取り組んでいるが、より具体的な施策の展開に向け、一層連携を強化していく必要がある。

このため、関係市町村とともに、産業部会や道路部会などの活動に参画し、連携の具体化に向けて取り組んでいる。

### ○山梨県等との交流・連携の促進

- 平成 27 年3月に、静岡・山梨両県において、富士山基本条例を制定・施行したほか、両県の連携の下、国民運動の展開に向けた気運醸成や、富士山の適切な保存管理に向けた取組を進めている。引き続き、富士山に対する理解や関心を深める取組や、イコモス勧告と世界遺産委員会決議への適切な対応に向けた取組を、両県が連携し、進めていく必要がある。

このため、今夏の開山期間において、インターネット・コンビニエンスストアでの富士山保全協力金の受付開始を6月1日に揃えたほか、須走・吉田ルート山頂から八合目までの下山道の安全対策、来訪者管理戦略に掲げた収容力の調査研究、富士山への理解や関心を深める「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」などの取組を進めている。

- 富士山世界遺産センター(仮称)の事業の要となる研究職を採用するなど、事業実施体制の構築は順調に進んでいるが、平成 27 年度には、センターで実施する事業の具体化に向けた検討を進めるとともに、巡礼路の特定に係る調査や古文書のデータ化など、一部事業に先行して着手することから、山梨県や市町等との積極的な連携を図っていく。

- 中部横断自動車道の開通を見据え、山梨県での需要開拓活動の実施により、国際トライアル輸送の山梨県荷主の利用が、平成 25 年度の 60 kg (輸送回数:1回)から平成 26 年度の 838 kg (同6回)に大きく増加したが、山梨県とともに長野県での需要拡大の取組が必要であるため、イベント出展や商工団体及び農業団体への訪問活動を実施し、富士山静岡空港の航空貨物の需要開拓を図っている。

また、官民で組織するポートセールス実行委員会が主体となり、山梨県や長野県でのセミナーの開催等のポートセールス活動を推進している。

## (2) 「文化力の拠点」の形成

### ○東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力ある地域づくり

- 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原まで広がる地域の「場の力」の最大化に向けた地域づくりのあり方や、東静岡駅周辺の「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいたたずまいを生み出すまちづくりのあり方、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」のコンセプトや導入すべき機能等について、有識者会議で検討を進め、基本構想を取りまとめた。今後、この基本構想を踏まえ、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の具体化に向けた検討を進める必要がある。

このため、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」への導入機能や規模、施設の配置や建築・外部空間のデザイン等について、建築や都市計画等の専門家会議を設置・開催し、意見を伺いながら、基本計画の策定を進めている。また、県と静岡市で組織する「地域政策会議」等を活用し、県と静岡市との緊密な連携を図り、協働による魅力ある地域づくりを推進する。さらに、日本平山頂シンボル施設については、平成29年度中の完成を目指し、実施設計及び建設工事等を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化	(H27新)計画	「文化力の拠点」施設の基本構想の策定	基本計画の策定	施設整備の推進		○
	実施状況等	有識者会議を開催し、東静岡から日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化に向けた地域づくりのあり方、「文化力の拠点」のコンセプト等を検討	専門家会議を開催し、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」にふさわしい導入機能や、建物及び外部空間等の基本計画を検討  日本平山頂シンボル施設基本構想策定委員会の開催(3回) 基本構想の策定 基本設計の実施(予定)	施設整備		

### ○「学生をはじめとして若者が集い賑わうまち」づくり

- 県内大学における公開講座やシンポジウムの開催の促進を図るとともに、若者(学生)と地域住民との交流を促す取組が必要である。

このため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、県内大学における公開講座等の開催や、学生が地域住民と一緒に地域課題解決に取り組む活動を促進し、地域の賑わいの創出を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
交流の核となる拠点機能を検討 大学間及び大学と地域社会との連携促進	(策定時)計画	拠点機能の検討・準備				○
		大学コンソーシアムによる連携の促進				
大学間及び大学と地域社会との連携促進	(H27新)計画		大学コンソーシアムの公益法人化			
		大学コンソーシアムによる連携の促進				
			大学コンソーシアムの公益法人化			
	実施状況等	コンソーシアムの一般社団法人化 留学生支援ネットワークの統合検討 市町等の加盟の促進	・H27.4.1コンソーシアム公益社団法人登記完了 ・H27.4.1留学生支援ネットワークとコンソーシアム統合 ・H27.4.1新たにコンソーシアムへ5市町が加入 ・未加入の市町等の加盟の促進			

### (3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進

#### ○滞在型グリーン・ツーリズムの促進等

- 滞在型グリーン・ツーリズムを促進するため、**農林漁家民宿の開業支援や受入体制の整備**を進めているが、グリーン・ツーリズムを通じて、都市と農山漁村の交流人口のさらなる拡大が必要である。  
このため、観光関係者とも連携し、グリーン・ツーリズム関係施設を取り入れた旅行商品の開発などを支援するほか、首都圏・中京圏に加え、富士山静岡空港の就航都市等に対する**体験型教育旅行の誘致**に取り組んでいる。
- グリーン・ツーリズムインストラクターや地域の魅力を紹介する地域案内人の育成などに取り組むとともに、県内各地にグリーン・ツーリズムの担い手を増やしていくため、地域単位で実施される**実践的な研修会の開催を支援**している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
グリーン・ツーリズムの地域連携体制の推進 農林漁家民宿の開業支援 指導者研修会の実施 広域的情報発信の支援	計画		開業5軒/年 受講者350人/年			○
	実施状況等	・農林漁家民宿基準の周知、開業・運営支援(開業3軒) ・グリーン・ツーリズム研修会(受講者419人) ・グリーン・ツーリズムの情報誌発行・配架支援	・農林漁家民宿基準の周知、開業・運営支援(開業5軒予定) ・グリーン・ツーリズム研修会(18回開催予定) ・グリーン・ツーリズムの情報誌発行・配架支援			
農山漁村における体験型教育旅行の誘致促進 首都圏等を重点とした誘致活動の支援	計画		首都圏セミナー開催、受入地域協議会の誘致活動支援			○
	実施状況等	・体験型教育旅行誘致促進協議会の誘致活動支援 ・県内外の旅行会社、学校関係者への訪問活動 ・7月 安全管理対策研修会 ・12月 首都圏誘致セミナー開催 ・2月 中京圏誘致セミナー開催	・体験型教育旅行誘致促進協議会の誘致活動支援 ・県内外の旅行会社、学校関係者への訪問活動 ・安全管理対策研修会			

#### (4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進

##### ○移住・定住に係る体制整備及び戦略的な情報発信

- 移住・定住者数や相談件数は、着実に増加しているが、人口減少対策として、中山間地だけでなく、市街地や郊外地も含む本県全域への移住促進に取り組む必要がある。また、首都圏在住者の地方回帰ニーズに対応するため首都圏における相談窓口の開設や、移住希望者のニーズを踏まえた情報提供、空き家の活用を含む県内地域の受入態勢の充実、県・市町・関係機関等の連携強化が必要である。  
このため、人口減少対策としての新たな移住施策として、本県全域を対象とした移住促進に取り組むとともに、首都圏における新たな相談窓口の開設や、移住希望者のニーズを踏まえた情報発信等を展開している。また、県、市町、関係団体等を構成員とする組織を設置・運営し、官民一体で移住・定住の促進に取り組んでいる。
- 政府関係機関の移転の国への提案や、CCRC の本県への導入の検討など、地域の実情に応じた新たな受入を促進する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
移住・定住促進戦略に基づく取組	計画	移住・定住促進のための一体的な施策展開				次期戦略策定	○
	実施状況等	・交流促進を移住・定住につなげる一体的施策実施	・「ふじのくにに住みかえる」をコンセプトに施策実施				
移住・定住に係る相談体制の充実  移住・定住相談センター、パートナーシップ推進会議の充実	計画	移住・定住相談センター運営、推進会議の開催					○
	実施状況等	・移住・定住相談センター運営 ・空き家バンクの拡充(8市町→11市町) ・パートナーシップ推進会議開催	・ふじのくにに住みかえる推進本部の設置(パートナーシップ推進会議は発展的に解消) ・都内に移住相談センターを開設 ・空き家バンクの拡充(11市町→13市町)				
市町の移住・定住受入体制整備等への支援  受入体制整備、外部人材の活用等による市町支援	計画	交流・定住促進セミナー開催、外部人材の活用による地域支援					○
	実施状況等	・1月 交流・定住促進セミナー開催 ・ふじのくに暮らし推進隊派遣	・ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部会議開催 ・ふじのくに暮らし推進隊派遣				
移住・定住促進のための戦略的情報発信  Web等を活用した情報発信、首都圏等でのプロモーション活動	計画	移住・定住HP運営、首都圏移住相談会の開催					○
	実施状況等	・HP、ガイドブックによる移住関連情報発信 ・田舎暮らし専門誌に広告掲載 ・首都圏移住相談会開催 ・首都圏若者移住交流会開催 ・就農相談会等と連携した移住相談実施	・HP、パンフレット等による移住関連情報発信 ・移住専門誌に広告掲載 ・首都圏移住相談会開催 ・首都圏若者移住交流会開催 ・就農相談会等と連携した移住相談実施 ・企業と連携した情報発信				

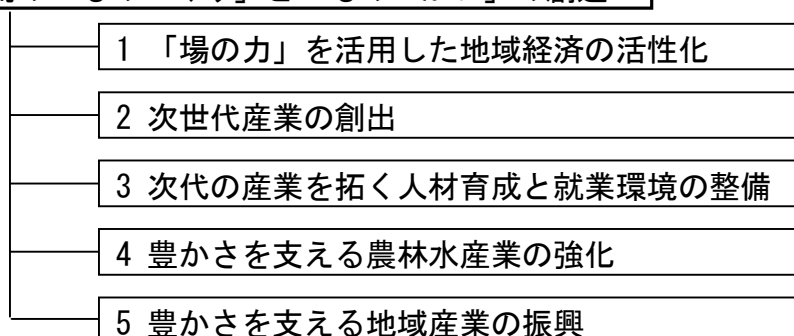


### 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

#### 1 戦略の目標と体系

一流のモノを使い一流のモノを作る産業を興し、モノを大切に使うことにより、豊かさへとつなげていく。あわせて、健康、医療、新エネルギー分野など、今後の経済成長を担う次世代産業を育成するとともに、本県の豊かさを支える農林水産業の強化や地域産業の振興を図り、新しい産業を創出・集積して、多極的な産業構造へと転換していく。さらに、新たな雇用の創出や本県産業を支える人材の育成を図るとともに、誰もが能力を発揮し、活躍できる就業環境の整備を進めていく。

#### 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

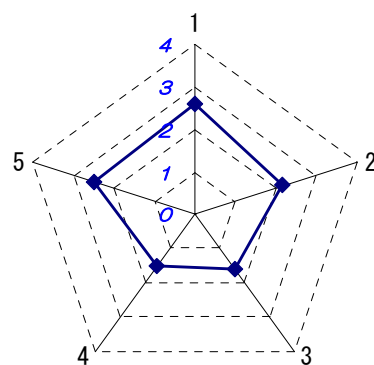


#### 2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化	1	2	1	1		
2 次世代産業の創出		2	3	1		
3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備	1		2	3	1	
4 豊かさを支える農林水産業の強化	1	1	1	3	2	
5 豊かさを支える地域産業の振興		1	1			1
計	3	6	8	8	3	1

- 「地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)」については、現状値が目標値を上回る結果となった。和の食文化の視点を活かした「食の都」づくりに取り組み、多彩で高品質な農芸品の販路拡大を図った結果である。平成 27 年度の実績を検証後、目標値の上方修正を検討する。
- 「静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数」は、各プロジェクトにおける中核支援機関に配置したコーディネータなどを中心に研究成果と地域企業の技術力のマッチングを行った結果、51 件の事

《戦略の柱ごとの推移状況》



業化を実現でき、期待値を上回って進捗していることから、「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」の改訂、「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画」の策定に基づいて目標値を130件(平成26～29年度累計)に上方修正する。

- ・「技能検定合格率」は、現状値が基準値と同率になった。要因としては、主に若年技能者が受検する3級の受検者数は増加したが、合格率が低下し、全体の合格率が低下したことにある。各種職業訓練の種類の実質や質の向上を図るとともに、若い世代に技能への理解を促進する取組を強化していくことにより、目標達成を目指す。
- ・「完全失業率」については、経済の回復に伴い、現状値が目標値を上回る結果となった。引き続き、学生、若年者から中・高齢者、子育て女性、障害のある人まで、一人ひとりの就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングの促進に取り組み、毎年度の目標達成に向けて取り組んでいく。
- ・「農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア」については、ビジネス経営体の販売額の41%を占める茶の販売額が、一番茶の生産量減少及び価格低迷により伸び悩んだことなどにより、現状値が基準値を下回る結果となった。企業的経営を実践する「ビジネス経営体」の育成や、担い手への農地集積・集約化、省力化・低コスト化を可能にする生産技術の導入に加えて、輸出体制の整備による販売力強化などの支援に取り組み、目標達成を目指していく。
- ・「漁業生産量全国シェア」は目標値以上となったが、資源量が増えた魚を多く水揚げした県があったことから、全国順位は6位にとどまり、目標の5位以内とならなかった。引き続き、資源管理・資源回復の取組を推進し、漁獲量を確保して、目標達成を目指していく。
- ・「新規漁業就業者数」は基準値を下回った。要因としては、毎年多くの新規就業のある漁業において漁獲不振であったため就業を見送った者がいたためと推測される。漁獲量を確保するため、資源管理・資源回復の取組を推進することで、漁業の魅力を高め、目標達成を目指していく。

### 3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化		18	
2 次世代産業の創出		16	
3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備		10	
4 豊かさを支える農林水産業の強化		31	2
5 豊かさを支える地域産業の振興		9	
計		84	2

- ・「食」、「茶」、「花」の3つの都づくりや、商談会への参加支援、海外現地パートナーとの関係強化等による県産品の販路拡大、関係機関との連携による農水商工連携の推進、6次産業化サポートセンターによる事業化の支援などに取り組み、「場の力」を活用した地域経済の活性化を図っている。



- ・ 静岡新産業集積クラスターを推進し、各クラスターにおける事業化の促進や産学官連携による人材育成を進めるとともに、官民一体となって取りまとめた産業成長戦略に基づき、企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の成長分野への参入支援などに取り組み、「次世代産業の創出」を図っている。
- ・ 産業の成長を担う人材育成や、大都市圏からのUIJターン就職の促進、一部業種での労働力不足も踏まえた企業と求職者とのマッチング強化、経営者を対象にした研修の実施によるワーク・ライフ・バランスの実現などに取り組み、「次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備」を図っている。
- ・ ビジネス経営体の育成や担い手への農地集積、耕作放棄地の再生利用の促進等による多彩で高品質な農芸品の生産力強化を図るとともに、高品質な農芸品のブランド化や国内外の販路開拓に取り組むほか、県産材の製材・加工体制の拡充や民間部門、公共部門での利用促進等による県産材の需要と供給の一体的な創造、県産水産物のブランド化の推進等による魅力ある水産物づくりなどに取り組み、「豊かさを支える農林水産業の強化」を図っている。
- ・ 経営革新計画の作成支援や中小企業向け制度融資の拡充、下請け企業の受注拡大支援、タウンマネージャーの配置促進等による魅力ある商店や商店街づくりへの支援などに取り組み、「豊かさを支える地域産業の振興」を図っている。

#### 4 進捗評価

---

- ・ 「地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)」は、現状値が目標値を上回っており、「県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数」及び「6次産業化等の新規取組件数」は、現状値が期待値を上回っている。平成 27 年度は、有識者会議で取りまとめた推進方策の具体化により「食の都」づくりを進めるとともに、県産農林水産物や加工品の海外販路を拡大するため、商談機会の提供や情報発信に取り組んでいる。また、6次産業化サポートセンターにおいて、関係団体と連携して6次産業化等の取組を促進している。場の力を活用した地域経済の活性化は、おおむね順調に進捗している。
- ・ 「静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数」は現状値が期待値を上回り、「静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数」、「新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)」及び「企業立地件数」はおおむね期待値どおりに推移している。平成 27 年度は、静岡新産業集積クラスターを推進するため、各プロジェクトにおける中核支援機関に配置したコーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより事業化を促進するとともに、事業化推進助成等の事業費の拡大を図るなど、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までの一貫した支援の充実を図っている。また、産学官により「ふじのくに CNF フォーラム」を設立し、CNF(セルロースナノファイバー)の製品開発を支援している。さらに、市町等と連携し積極的な企業誘致や県内企業の投資促進に取り組んでいる。次世代産業の創出は、おおむね順調に進捗している。
- ・ 「完全失業率」は現状値が目標値を上回り、「県内大学新規卒業者の就職内定率」はおおむね期待値どおり推移しているものの、「技能検定合格率」は現状値が基準値と同率となり、

産業の成長を担う人づくりは一層の取組が必要である。平成 27 年度は、雇用の確保とマッチングの促進のため、首都圏・中京圏・近畿圏における大学訪問の拡大や就職面接会の実施、U・I ターン就職の促進や、県内での業界研究会、企業見学バスツアーの実施などにより、県内大学生等の県外就職を防ぎ、若年者等の人口流出を防止するとともに、県外からの人口流入の増加を図っている。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、経営者等を対象にした先進企業視察研修に加えて、モデル企業にアドバイザーを派遣し、その取組過程をホームページ等で情報発信している。次代の産業を拓く人材育成は、おおむね順調に進捗している。

- ・ 「農ビジネス販売額」は現状値が期待値を下回り、「農ビジネス販売額に占める経営体販売額シェア」は、現状値が基準値を下回っており、世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化に向けて一層の取組が必要である。また、「木材生産量」は現状値がおおむね期待値どおり推移し、「品質の確かな県産材製品等出荷量」は現状値が期待値を下回って推移している。平成 27 年度は、農業分野では、ビジネス経営体の育成に向けた農業版ビジネススクールの開催や、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積、ブランド力を向上させる品種改良を進めている。また、林業分野では、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入、木材生産の役割に応じた人材育成の強化を図り、県産材の安定供給体制の確立を図っている。さらに、水産分野では、持続的利用を目指した資源管理計画の確実な履行を指導するとともに、質の高い漁業就業者を確保するための人材育成を行っている。豊かさを支える農林水産業の強化は、一層の取組の強化が必要である。
- ・ 「中小企業者の経営革新計画承認数」はおおむね期待値どおりに推移し、「良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数」は、現状値が期待値を上回っている。豊かさを支える地域産業の振興に向け、平成 27 年度は、産業支援機関等との連携を強化するとともに、「ものづくり専門支援員」の活用を図りながら経営革新計画に関する相談・計画作成支援などに取り組んでいる。また、魅力ある個店の登録制度を推進するとともに、登録個店のレベルアップの支援、タウンマネージャーの配置に対する支援などを行い、地域の活性化を図っている。さらに、新たな成長分野であるスポーツ産業についても、西部、東部地域に続き、中部地域でも、産学民官によるプラットフォーム(連携体)を構築し、一層の新事業創出に取り組んでいる。豊かさを支える地域産業の振興はおおむね順調に進捗している。

## 5 今後の方針

---

- ・ 「場の力」を活用して地域経済の活性化を図るためには、地域の資源を活かした「食」、「茶」、「花」の都づくりに取り組むとともに、国内外への販路拡大や6次産業化を推進し、新しい「食と農」ビジネスの創出に取り組む必要がある。このため、和の食文化を活かした食の都づくり推進有識者会議で取りまとめた推進方策の具体化を図るとともに、香りの高い緑茶の開発や茶業の経営体質強化モデル工場を支援するプロジェクト等の実施、「ふじのくに花の都しずおかフェア」の開催や「しずおか花セレクション」の実施など3つの都づくりを一層推進する。また、国内外の商談会への事業者の参加支援など、商談機会の提供や本県農林水産物等の魅力の情報発信のほか、輸出に向けた商品づくりやブランド強化などの支援に取り組んでいく。

さらに、6次産業化の取組を一層推進するため、「6次産業化サポートセンター」の機能充実や、関係機関の連携強化を図るとともに、売れる商品づくりや販路拡大等の支援を行う。

- ・ 次世代産業の創出を進めるためには、産業界、金融界とともに県を挙げて取り組むことが重要となる。このため、「産業成長戦略会議」において取りまとめた本県独自の産業成長戦略を踏まえた施策等の着実な実行を図るとともに、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引する可能性のある企業を選定し、集中的な支援を行っていく。
- ・ 静岡新産業集積クラスターの推進により次世代のリーディング産業の創出と育成をさらに促進するため、3つのプロジェクトの推進機関と連携し、より多くの地域企業の参画を促進していくとともに、各種助成事業の活用を促進し、研究開発の成果を事業化に結びつけていく。特にファルマバレープロジェクトの新拠点施設は、平成 28 年9月の全部開所に向け、着実な整備と効果的な活用を図っていく。また、地域企業の成長分野への参入促進を図るため、産学官金で連携し、民間資金を活用しながら事業化支援や販路開拓支援に重点的に取り組んでいくとともに、セルロースナノファイバー(CNF)を活用した製品開発を促進する。さらに、成長が見込まれる分野などの新たな企業誘致や県内企業の投資促進に積極的に取り組むほか、ジェトロ等と連携し新興国を含めた幅広い国への展開支援を図る。
- ・ 次代の産業を拓く人材育成を進める上では、ものづくりを支える技術・技能を次世代へ継承させることが重要となる。このため、各担い手養成施設において、成長産業分野に関する知識や技術の習得、技能者の技能向上を図る施策を総合的に推進するとともに、若い世代に技能への理解が促進される取組を充実させていく。

また、就業環境の整備については、雇用のミスマッチや、ワーク・ライフ・バランスが実現されていない等の課題があることから、「健康産業雇用創造プロジェクト」に産学官金が連携して取り組み、成長産業の雇用の創出を図るとともに、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」による大学生等に対するU・Iターンをはじめとした就職支援、しずおかジョブステーションにおける就職相談等の充実により、ミスマッチの解消を促進していく。さらに、職場づくりアドバイザー派遣による組織風土改革、一般事業主行動計画の策定・取組支援や先進企業視察研修等により、ワーク・ライフ・バランスの実現を図っていく。

- ・ 豊かさを支える農林水産業の強化を図るには、農林水産業就業者の確保、育成や経営体の強化など活力ある生産構造への転換を進める必要がある。  
農業分野においては、安全で良質・多彩な農産物を安定供給するため、人材面ではニーズに応えた生産や雇用労力の活用など企業的経営を实践する「ビジネス経営体」の育成を、基盤面では担い手への農地集積・集約化を、技術面では省力化、低コスト化を可能にする生産技術、ブランド強化につながる高品質な新品種の導入などの支援を行い、生産現場の強化に取り組んでいく。

林業分野では、地域ごとに集約化推進協議会を設置するとともに、計画に基づいた利用間伐を低コストで行うビジネスとしての林業を促進することにより、年間を通じた木材の安定供給を進めていく。

水産分野では、6次産業化やブランド化の推進、持続的利用のための資源管理の推進や生産力の確保・向上のための漁場環境保全、質の高い漁業就業者や魅力ある漁業を営む経営体の確保・育成に取り組んでいく。

- ・ 豊かさを支える地域産業の振興を図るには、中小企業の経営力を強化するとともに、地域を支える魅力ある商業の振興や新たなサービス産業の振興を図る必要がある。

このため、経営革新支援窓口に加えて、産業支援機関等との連携を強化し、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを行っていく。また、BCP指導者の増員を図るとともに、商工団体などと連携して開催するセミナーや相談会において、静岡県事業継続計画モデルプラン(第3版)についての周知を図り、BCP策定率の向上を引き続き目指していく。

さらに、スポーツ産業の推進母体となるプラットフォームの活動を支援するとともに、有識者の意見を踏まえながら、クリエイティブ産業など新たなサービス産業の振興を図っていく。加えて、快適で利便性の高い商業環境の整備を促進する。

### 3-1-1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	静岡県の潜在力である「場の力」を活かし、人・技・物等の資源を新しい視点で組み合わせ、活用する「一流のものづくり」と新しい価値を持つ商品やサービスを生む「一流のものづくり」を実践し、地域資源の魅力を最大限に発揮する「食」、「茶」、「花」の都づくりを進めるとともに、国内外への販路拡大や6次産業化を推進し、新しい「食と農」ビジネスの創出に取り組み、経済の持続的な発展を導いていく。
----	--

施策の方向	(1) 人々を惹きつける都づくり				
目的	本県の「場の力」を活かした「食の都」、「茶の都」、「花の都」の都づくりに取り組むとともに、多彩で高品質な農芸品や加工品の販路拡大を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)	(H24) 32%	(H26) 35%	35%	目標値以上
	緑茶出荷額全国シェア	(H23) 52% (全国1位)	(H25) 54.4% (全国1位)	60% (全国1位)	B
	花き産出額全国シェア	(H24) 5.0% (全国4位)	(H26) 5.1% (全国4位)	5.4% (全国3位以内)	C

	参考指標	経年変化			推移
	農林水産大臣賞受賞数全国順位	(H24) 1位	(H25) 1位	(H26) 1位	→
	茶産出額	(H24) 402 億円	(H25) 373 億円	(H26) 356 億円	↘
	花き産出額	(H24) 172 億円	(H25) 172 億円	(H26) 175 億円	↗

(単位: 百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	「食の都」づくり推進事業費、 「茶の都」づくり推進事業費 など	292	917	1,209	再掲含む
合計		292	917	1,209	

施策の方向	(2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開				
目的	セレクション商品をはじめとした本県農林水産物の海外への情報発信を行うとともに、国や品目に応じた戦略的な販路拡大を展開する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出生成約件数	(H24) 47 件	(H26) 100 件	H26~29 累計 200 件	A

参考指標	経年変化			推移
輸出商談会等に参加した延べ事業者数	(H24) 70 者	(H25) 63 者	(H26) 132 者	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	ふじのくにブランド販路開拓 支援事業費 など	79	166	245	再掲含む
合計		79	166	245	

施策の方向	(3) 6次産業化による高付加価値化の推進				
目的	産業の枠を越えて、農林漁業者自らが加工、流通、販売の分野にまで挑戦する取組や、農林漁業者と地域企業が互いの経営資源を有機的に連携させて新しい商品を開発、販売する取組など、6次産業化を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	6次産業化等の新規取組件数	(H22～24 累計) 347 件	(H26) 147 件	H26～29 累計 450 件	A

参考指標	経年変化			推移
新商品セレクション表彰数	(H25) 17 件	(H26) 12 件	(H27) 11 件	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	6次産業化推進事業費 など	104	203	307	再掲含む
合計		104	203	307	

## 2 進捗評価

### (1) 人々を惹きつける都づくり

- 数値目標については、「食の都」づくりに取り組み多彩で高品質な農芸品の販路拡大を図るため、しずおか地産地消推進協議会が中心となり、ホームページ等を活用した多彩な県産食材等の情報発信、地産地消フェアの推奨などに取り組んだことにより「地産地消率」が目標値と同率になっている。ただし、量販店により取組に差があり、一過性の可能性があるため、目標値は変更しない。一方、「緑茶出荷額全国シェア」については、新たな銘茶づくりやモデル茶工場への経営体質強化支援の結果、おおむね順調に進捗しているが、茶産出額が減少傾向にある。また、「花き出荷額全国シェア」については、高品質生産によるブランド化の推進等に取り組んだが、現状値が期待値を下回った。
- 投入資源については、平成 26 年度の 292 百万円に対して、平成 27 年度は 917 百万円の事業費を投入し、引き続き「食の都」づくりの定着と情報発信を行うとともに、「茶の都」の拠点整備を進めるほか、商談会や生産から流通まで一体となった輸出体制の整備に取り組む、静岡茶の国内外への販路拡大を図っていく。
- 本県の「場の力」を活かした「食」「茶」「花」の都づくりに向けては、おおむね順調に進捗している。

## (2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開

- ・ 数値目標については、「県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数」は、国や地域別の戦略に応じた取組により、現状値が期待値を超えて進捗している。また、参考指標の「輸出商談会等に参加した延べ事業者数」は、平成 26 年度実績が前年度に比べ約2倍増加している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 79 百万円に対して、平成 27 年度は 166 百万円の事業費を投じ、新規に中国市場への販路拡大を図るなど拡充している。
- ・ ふじのくにブランドを活かした県産品の海外展開は、おおむね順調に拡大が図られており、引き続き、海外市場開拓支援として商談会等への事業者の参加を支援する。

## (3) 6次産業化による高付加価値化の推進

- ・ 数値目標については、「6次産業化等の新規取組件数」は、6次産業化サポートセンターを県が直接運営し、農林漁業者等からの相談対応や専門家の派遣を行った結果、現状値が期待値を超えて進捗している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 104 百万円に対して、平成 27 年度は 203 百万円の事業費を投入し、引き続き6次産業化サポートセンターによる事業化への支援等を行うとともに、新たに、国の6次産業化ネットワーク活動交付金を活用した農林漁業者の取組を支援している。
- ・ 6次産業化による農林水産物の高付加価値化の取組は、おおむね順調に進捗している。

## 3 今後の施策展開

---

- ・ 多彩で高品質な農林水産物を活かし、国内外の人々を惹きつける「食」、「茶」、「花」の都づくりを実現するには、和の食文化の視点を活かした「食の都」づくりや、静岡茶の新たな需要創造と茶業の経営体質強化、花を取り入れた生活の提案や県民が県産花きを「買う」「贈る」「飾る」仕組みづくりなどを推進していく必要がある。このため、平成 26 年度に和の食文化を活かした食の都づくり推進有識者会議で取りまとめた推進方策の具体化を図るとともに、香りの高い緑茶の開発や茶業の経営体質強化モデル工場を支援するプロジェクト等の実施、「ふじのくに花の都しずおかフェア」の開催や「しずおか花セレクション」の実施など3つの都づくりを一層推進していく。また、都づくりの文化面の取組の進捗評価を補完する評価指標等の追加を検討し、外部有識者の意見を踏まえた上で、その結果を平成 28 年度の評価に反映させる。
- ・ 「富士山」の世界文化遺産や「茶草場農法」の世界農業遺産、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録を契機に、海外からの注目度の高いイベント等を活用して本県農林水産物や加工品の魅力を発信するとともに、県産農林水産物等の海外販路を開拓するためには、現地パートナーの確保をより一層推進する必要がある。このため、国際食品見本市や国内外の商談会への事業者の参加支援など、商談機会の提供や魅力ある本県農林水産物等の情報発信のほか、輸出に向けた商品づくりやブランド強化など、国や品目、ターゲットに応じた支援に取り組む。
- ・ 農林漁業者等による6次産業化の取組を拡大していくためには、支援体制の一層の強化が必要である。このため、6次産業化サポートセンターの機能充実や関係機関の連携強化を図るとともに、売れる商品づくりや販路拡大等について支援をしていく。

#### 4 取組の進捗状況

##### (1) 人々を惹きつける都づくり

##### ○「食の都」づくり

##### <「食の都」の定着>

- 地産地消率は増加傾向にある。国内外から人々を惹きつけ憧れを集める「食の都」づくりを進めるため、推進役である仕事人や企業・団体を表彰し人づくりを進めるとともに、**地域のネットワーク活動を促進**している。策定した推進方策を基に「食の都」づくりの定着と情報発信を行う必要がある。このため、推進方策を実践するための体制づくりを進め、仕事人を活かした**ワークショップの開催**などを通じて地域の特色に合わせた「食の都」づくりを進めるほか、「ふじのくに食の都の祭典」の開催などによる情報発信を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ふじのくに食の都づくり仕事人の活動	計画	仕事人、The仕事人of the yearの表彰 仕事人ウィーク、ワークショップ等の開催				○
	実施状況等	仕事人ウィーク(年4回) 6～8月 仕事人 募集・選定 ワークショップ開催 食の都仕事人フェスティバル開催 H26.11.24～11.28 「ふじのくに食の都づくり仕事人」表彰式 H26.11.27	仕事人ウィーク(年1回) 5～7月 仕事人 募集・選定 ワークショップ開催 「ふじのくに食の都づくり仕事人」表彰式 H26.10.16			
「食」を核とした地域づくり	計画	地域におけるネットワーク活動の促進				○
	実施状況等	食の都づくり推進連絡会開催 地域ネットワーク活動推進	食の都づくり会議開催 地域会議開催 ネットワーク活動推進			
県産食材の消費拡大	計画	地産地消フェア取組支援、ホームページを通じた情報発信				○
	実施状況等	農芸品フェアの開催 8.2月 地産地消フェアHPIによる情報発信 5～6月食材の王国PR(花博) 農芸品フェアの開催 H27.2.21～22	野菜と果実に関する講座等の開催 8.2月 地産地消フェアHPIによる情報発信 7月ほか 野菜と果実に関する講座等の開催			

##### <和の食文化の普及>

- 平成26年12月に「ふじのくに和の食文化の祭典」を開催し、静岡らしい和の食文化を情報発信することができた。和の食材の豊富な本県としては、引き続き、和の食文化の情報発信に努め、和の食文化の次世代への継承と農林水産物の消費拡大を図る必要がある。このため、「買う」「学ぶ」「体験する」「食べる」を一度に楽しむことのできる「ふじのくに食の都の祭典」を



開催し、和の食文化、多彩で高品質な県産農林水産物、さらには食の都仕事人による料理を通じ、本県の「食の都」の魅力を一体的・効果的に発信することにより、和の食文化の継承、県産食材の消費拡大や生産振興を図っている。

- 学校給食での地場産品の利用が進み、平成25年は県産品の導入率は33.8%となり、全国平均の25%を上回っている。このため、引き続き市町の協議会等に対して支援を行い、**県産農林水産物の利用拡大**を更に行うとともに、「和食給食」の導入推進を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
和の食文化を活かした「食の都」づくり	計画	有識者会議の開催 構想策定 → 構想に基づく取組推進				○
	実施状況等	有識者会議開催 12月 和の食文化の祭典の開催 来場者 12,000人	食の都の祭典の開催 H28.2.20～21			
和の食文化の情報発信	計画	和の食文化の祭典、「和食」料理アカデミー開催等				○
	実施状況等	有識者会議開催	2月「食の都の祭典」の開催			
食育の展開と学校給食における県産農林水産物の利用拡大	計画	食育指導者の育成・学校給食への地場産品導入推進				○
	実施状況等	8月食育指導者育成講座の開催 修了者15名	8月食育指導者育成講座の開催			

### <ふじのくにブランドの推進>

- 「茶の都」を構成する資源の一つである『世界農業遺産「静岡の茶草場農法」』の周知や広報を進めるために、シンポジウムやイベントを活用した情報の発信や、ミラノ国際博覧会での紹介を実施した。また、海外メディアを招いて現地視察を実施する。
- ふじのくに山のお茶 100 選など、新たな銘茶の開発が進んでいるが、販売力を強化していく必要がある。このため、全国の主要都市での商談会を開催していく。
- いちご新品種の試験栽培面積は16haとなり、今後普及に向け、栽培技術の確立、ブランド力強化を推進し、競争力のある産地体制を確立する必要がある。このため、いちご新品種の栽培技術の向上とブランド強化に取り組み、栽培面積の拡大を図るとともに産地の構造改革を推進している。
- 「しいたけ生産量」は天候などの影響を受け減少した。乾しいたけは、天候や植菌量の減少から供給量が減り、市場価格は上昇しているが、依然として販路を失うなどの風評被害が長期化している。このため、原木しいたけの生産者などが行う商品開発と販路拡大、生産基盤の整備を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県産品のブランド化	計画	ブランド商品の認定、表彰(しずおか食セレクション、ふじのくに新商品セレクション)				○
	実施状況等	6～9月 食セレクション募集・選定 6～9月 新商品セレクション募集・選定	5～6月 食セレクション募集・選定 5～6月 新商品セレクション募集・選定			
県外における県産品の販路拡大	計画	トップセールス、アンテナショップ、県産品フェアの開催、食の都大路や大規模イベントの活用				○
	実施状況等	5月 首都圏百貨店静岡フェア開催 アンテナショップ運営	7月～ 消費喚起事業の実施 アンテナショップ運営			

### ○「茶の都」づくり

- 「茶の都」から世界に向けて**茶の魅力・最新情報を発信**するため、第6回世界お茶まつり実行委員会を立ち上げ、基本計画の策定やHPの開設などを行った。平成 28 年度の開催に向け、魅力あるプログラムを実施するため、実施計画の策定を進めるとともに、世界お茶まつりの広報と春の祭典の開催準備を進めている。
- ふじのくに山のお茶 100 選など、新たな銘茶の開発が進んでいるが、さらに販売力を強化していく必要がある。また、茶の需要拡大を図っていく必要があるため、全国の主要都市での静岡茶の商談会を開催している。
- (公財)世界緑茶協会と連携し、国内外への静岡茶の情報を発信した。また、O-CHAプラザの利用件数は増加しており、リピーターも増えてきている。このため、O-CHAプラザでの県内茶産地の情報発信やミニ講座の内容の充実を図っている。
- 茶園の共同管理を導入して生産効率を上げた経営体が増加しており、地域のモデルとなっている。茶工場ごとに共同管理を進めるにあたっては、労務管理と報酬の還元方法などの解決しなければならない課題があるため、茶工場ごとの実情に応じ支援している。
- 「茶の都」構想を実現する推進方策を取りまとめた推進計画を策定した。今後、関係機関や団体と連携し、推進計画の実行を図っていく。
- 「茶の都」構想において、「茶の都」づくりが推進方向の一つとして位置づけられていることから、「島田市お茶の郷」を活用していくこととして、リニューアル計画の検討を開始した。現在、「茶の都」の拠点として「島田市お茶の郷」を活用するための実施計画等の策定を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡茶ブランドの再生・強化	計画	「茶の都」づくりの戦略的検討・情報の発信・基盤強化の推進				○
		茶文化施設管理者・観光との連携促進			茶文化施設等の体験者数 100,000人	
	実施状況等	茶文化施設等の体験者数(見込)77,606人 推進会議 年3回 首都圏イベント出展1回 シンガポール見本市出展1回 茶関係資料の調査	茶文化施設等の体験者数(見込) 8万人 茶の都検討会議 年6回開催予定 首都圏イベントに出展5回予定 ミラノ万博に出展			
世界に向けた茶の魅力・最新情報の発信	計画	「世界お茶まつり」の開催推進				○
		開催推進	開催推進	世界お茶まつり 2016開催	開催推進	
	実施状況等	9月、3月祭典実行委員会の開催	11月、3月(予定) 世界お茶まつり実行委員会の開催			

### ○「花の都」づくり

- ・ オリジナル性や商品性の高い県産花きのPRに取り組んでおり、平成26年の花きの産出額は175億円であった。産出額増加に向け、商品についての的確に市場、仲卸、販売店に情報提供を行い、販売促進や販路拡大を行っていく必要がある。このため、鉢物・花壇苗等生産者を一堂に集め、市場、仲卸、販売店に対する商談会を開催する。
- ・ 花のある暮らしを提案する花緑イベントの開催や情報発信に取り組んでいるが、切花と園芸品の平成25年における年間購入額は、平成24年の全国6位から31位に低下しており、県内消費を高めていく必要がある。このため、県民が県産花きを購入し、贈答や家庭で使ってもらえるよう、特徴ある花きをしずおか花セレクションに認定し、このPRを行うことにより、県内消費を高めていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
花の文化の継承と創造	計画	花のある暮らしを提案する花緑イベントの開催				○
		浜名湖花博2014の開催	花緑イベント、県民大会等の開催			
	実施状況等	浜名湖花博2014の開催 7月 ふじのくに花の都しずおかフェアの 1月 ふじのくに花の都しずおか県民大会の開催	1月 ふじのくに花の都しずおか県民大会の開催 2月 ふじのくに花の都しずおかフェアの開催			
花き生産の振興	計画	新品種の開発・普及、オリジナル性や商品性の高い県産花きPR 紹介冊子、HPでのPR、展示会、商談会等への出展				○
	実施状況等	紹介冊子の作成・配布 展示会の開催	6月、11月しずおか花セレクションのキャンペーン 2月鉢物商談会の開催			
人材育成と活動支援	計画	アドバイザーによる地域の担い手づくり アドバイザーの派遣				○
	実施状況等	アドバイザー制度の創設 アドバイザー派遣事業の実施 花育講座の実施	6月アドバイザー派遣事業の実施 6月～花育講座の実施			
情報の集積・発信	計画	仕組みづくり 花に関する情報の集積・発信				○
	実施状況等	HPでのPR 実践者による花の都のPR	ホームページでのPR 7月、9月、12月 ワークショップの開催			

## (2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開

### ○3つの都の情報発信

- ・ 輸出商談会への参加事業者数、新規輸出成約件数とも増加しており、引き続き、和の食文化や、ふじのくにブランドの情報発信による県産品の知名度向上に取り組む必要がある。  
このため、引き続き海外市場開拓支援として商談会等への事業者の参加を支援するとともに、3つの都を活かした情報発信に努めている。
- ・ 「茶の都」から世界に向けて茶の魅力・最新情報を発信するため、第6回世界お茶まつり実行委員会を立ち上げ、基本計画の策定やHPの開設をした。平成 28 年度の開催に向け魅力あるプログラムを実施するため、実施計画の策定を進めるとともに、世界お茶まつりの広報と春の祭典の開催準備に取り組んでいる。
- ・ 「茶の都」を構成する資源の一つである『世界農業遺産「静岡の茶草場農法」』の周知や広報を進めるために、シンポジウムやイベントを活用した情報の発信や、ミラノ国際博覧会での紹介を実施した。また、海外メディアを招いて現地視察を実施する。
- ・ 浜名湖花博 2014 やふじのくに「花の都しずおか」フェアを開催し、情報発信した。今後もイベント等を活用してPRしていく必要がある。このため、海外からの来訪者に本県の「花」のすばらしさを伝えるよう、注目度の高い資源やイベント等を活用していく。

### ○農林水産物や加工品の販路拡大

- ・ 輸出商談会への参加事業者数、新規輸出成約件数とも増加しており、引き続き、国や地域別の戦略に応じた取組を推進し、ふじのくにブランドの輸出を促進する必要がある。このため、引き続き海外市場開拓支援として商談会等への事業者の参加を支援するとともに、**現地パートナーとの関係を強化**し、県産品の販路拡大を図っている。
- ・ 静岡茶の輸出拡大のため、海外への情報発信を進めるほか、JETROと連携して**海外バイヤーを招聘した商談会**を開催してきた。さらに、静岡茶の輸出拡大のための組織化、サポートデスクの設置、海外展示会への出展支援等を進めている。
- ・ みかんの輸出は前年より増加し、メロンとみかんは輸出に向けグローバルギャップを取得した。今後も輸出促進のため産地の活動を支援する必要がある。このため、海外での商談に向けた産地活動を支援するとともに、輸出に適した流通技術を開発し導入を図る。
- ・ 畜産物の輸出を促進するためには、品質に定評のある本県畜産物の知名度を高めブランド力の強化を図る必要がある。このため、県産牛肉の統一ブランドを創設することとし、関係者による静岡県産牛肉競争力強化委員会を設立し、ブランドのあり方や基準等について検討している。
- ・ 水産物の輸出を促進するためには、輸出相手国が求める衛生基準を満たす必要がある。このため、高度な衛生管理が必要な EU-HACCP 基準に対応する荷さばき施設の整備、水産加工業者の HACCP 認定取得を引き続き支援していく。また、日本貿易振興機構と連携して、水産物の輸出促進に向けたセミナーを開催している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
国や品目に応じた農林水産物の輸出拡大	計画	香港、中国、シンガポールにおける現地パートナーシップの活用				○
		県内への現地バイヤー等の招聘による販路開拓支援				
	実施状況等	6月 香港小売店との商談機会の提供 8月 国際見本市(香港)出展支援 11月 沖縄大交易会 レストランフェア開催支援	11月 沖縄大交易会 2月 国際商談会(香港)出展支援 レストランフェア開催支援			

### (3) 6次産業化による高付加価値化の推進

#### ○全県的支援体制の整備

- 6次産業化等の新規取組件数の目標はおおむね達成できている。**6次産業化サポートセンター**の県直営化により相談窓口の一本化を図るとともに、関係機関との連携により農水商工連携を推進するためのセミナー等を実施しており、更に支援体制の強化を進めていく必要がある。  
このため、引き続き6次産業化サポートセンターを県が直接運営するとともに、関係機関が連携した支援ネットワークの取組を充実させることで支援体制の強化を図っている。  
また、新商品の評価会や展示商談会の開催・出展支援を充実させるとともに、国の交付金を活用し、農林漁業者等による取組に対して助成する。
- 水産業の6次産業化を促進するためには、地域が一体となり推進する必要がある。このため、漁業者や流通業者の協働による新たな高付加価値水産物をつくり上げる取組をする漁協を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
農林漁業者等の事業化や商品化の支援	(策定時)計画	農林事務所等の相談窓口やサポートセンターによる支援				○
	(H27新)計画	6次産業化サポートセンターによる支援				
	実施状況等	4月 サポートセンター設置 7月 農水商工連携会議 設置 専門家派遣 商品評価会開催	4月 サポートセンター設置 専門家派遣 商品評価会開催			
大規模6次産業化の推進	計画	異業種マッチングの促進、しずおか農商工連携基金等による支援				○
	実施状況等	異業種交流会の開催 基金事業募集・選定 5～6月 H26 2次分 10～2月 H27分	異業種交流会の開催 基金事業募集・選定 10～2月 H28分			
新商品等の販路開拓	計画	展示商談会開催、出展支援				○
	実施状況等	8月 首都圏展示会 2月 出展 1月 総合食品開発展	2月 首都圏展示会 出展 2月 総合食品開発展			

### 3-1-2 次世代産業の創出

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	次世代のリーディング産業の創出と育成を図る「静岡新産業集積クラスター」の推進や、経済情勢の変化の影響を受けにくい産業構造の形成を目指して、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までを一貫して支援する。また、内陸フロンティア構想を踏まえた企業の誘致及び県内既存企業の投資促進のほか、地域企業の海外展開や販路開拓などを支援する。
----	--

施策の方向	(1) 静岡新産業集積クラスターの推進				
目的	「静岡新産業集積クラスター」を推進し、県内企業による新たな事業や製品の創出を促進するとともに、地域企業の人材育成を支援する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	(H22～24 累計) 72 件	(H26) 51 件	(H27 新) H26～29 累計 130 件 (策定時) H26～29 累計 92 件	A
	静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	(H22～24 累計) 244 人	(H26) 95 人	H26～29 累計 335 人	B

参考指標	経年変化			推移
静岡県の医療機器の生産金額	(H24) 3,652 億円	(H25) 3,739 億円	(H26) H28.2 公表予定	
静岡県の医薬品の生産金額	(H24) 6,462 億円	(H25) 6,208 億円	(H26) H28.2 公表予定	

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	ファルマバレープロジェクト推進事業費、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費 など	377	3,782	4,159	
	合計	377	3,782	4,159	

<b>施策の方向</b>	<b>(2) 次世代を拓く産業育成の推進</b>				
<b>目的</b>	新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援とともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を推進する。また、創業者やベンチャー企業の育成、新しいサービス産業の振興に取り組むとともに、地域企業の知的財産に関する取組を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	(H22～24 累計) 284 件	(H26) 112 件	H26～29 累計 400 件	B
	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	(H23～24 累計) 17 件	(H26) 5 件	H26～29 累計 40 件	C

	参考指標	経年変化			推移
	ベンチャー企業等の新商品・新サービスの事業化件数	(H24) 3 件	(H25) 3 件	(H26) 4 件	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	新成長産業戦略的育成事業費助成、新成長戦略研究費など	2,795	3,450	6,245	
合 計		2,795	3,450	6,245	

<b>施策の方向</b>	<b>(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化</b>				
<b>目的</b>	国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積につなげるとともに、雇用の確保、地域経済の基盤の強化を図る。また、地域企業の海外展開や販路開拓の支援に加え、海外との経済交流を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	企業立地件数	(H22～24 累計) 151 件	(H26) 122 件	H26～29 累計 400 件	B
	県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)	(H22～24) 68 事業所 増	(H26) 43 事業所 増	H26～29 120 事業所 増	A

	参考指標	経年変化			推移
	企業誘致活動件数	(H24) 685 件	(H25) 877 件	(H26) 1,147 件	↗
	海外展開に係る個別支援件数(海外派遣人材育成事業、専門家コンサルティング事業、ビジネスサポートデスクの年間利用合計件数)	(H24) 159 件	(H25) 193 件	(H26) 216 件	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	新規産業立地事業費助成、東南アジアビジネスサポートデスク設置事業費など	5,679	6,093	11,772	再掲含む
合 計		5,679	6,093	11,772	

## 2 進捗評価

---

### (1) 静岡新産業集積クラスターの推進

- ・ 数値目標については、「静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数」は、各プロジェクトにおける中核支援機関に配置したコーディネータなどを中心に研究成果と地域企業の技術力のマッチングを行った結果、51件の事業化を実現でき、期待値を上回って進捗していることから、「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」の改訂、「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画」の策定に基づいて目標値を130件(平成26～29年度累計)に上方修正する。「静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数」は、産学官連携による地域企業の人材育成を促進した結果、95人を育成することができ、期待値を上回って進捗している。
- ・ 投入資源については、平成26年度377百万円に対し、平成27年度は3,782百万円の事業費を投入し、地域企業の参入や製品開発の加速化を図るためのファルマバレープロジェクトの新拠点施設の整備や、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおいて機能性表示食品に必要な科学的根拠の検証を行う体制整備などを進めている。
- ・ 3つの産業集積プロジェクトは順調に進捗が図られており、引き続き、各プロジェクトの中核支援機関に配置した事業化コーディネータなどを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進する。

### (2) 次世代を拓く産業育成の推進

- ・ 数値目標については、「新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)」は、新成長分野における中小企業の関心と参入意欲の高まりが反映され、現状値が期待値を超えて進捗している。「試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数」については、現状値が期待値を下回っている。産業成長戦略に基づき、事業化推進助成の対象を中小企業以外にも拡大することで、効果的な製品化の促進を図るなど、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までの一貫したより一層の支援に努めている。また、ベンチャー企業等への効果的な支援、スポーツ産業などの新たなサービス産業の振興を図り、「次世代を拓く産業育成の推進」に取り組んでおり、ベンチャー企業の成功事例や新たなスポーツ事業の創出など取組の成果が見られている。
- ・ 投入資源については、平成26年度2,795百万円に対し、平成27年度は3,450百万円の事業費を投入し、成長産業分野への参入を目指す地域企業を支援するとともに、国の機関と連携した先端技術の研究開発と製品化、事業化の推進を図っているほか、産学官の連携により本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行っている。
- ・ 地域企業の成長産業分野への参入等は着実に進んでいるが、成長産業分野での製品化やサービス産業における新事業の創出に向け、産学官民の連携を強化するなど、より一層の推進を要する状況にある。

### (3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化

- ・ 数値目標については、「企業誘致活動件数」の増加等により、「企業立地件数」の現状値が期待値を上回って進捗している。また、「県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)」は、(公社)静岡県国際経済振興会やジェトロと連携した支援等により、現状値が期待値を上回って進捗している。



- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 5,679 百万円に対し、平成 27 年度は 6,093 百万円の事業費を投入し、成長産業分野を中心とした企業の誘致・定着、東南アジアビジネスサポートデスクによる支援や東南アジア e コマース支援事業による新たな販路開拓支援などにより、地域企業の海外展開の支援に取り組んでいる。
- ・ 企業誘致や成長するアジアなどの海外の需要の取り込み等による県内産業の活性化が図られている。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 「静岡新産業集積クラスターの推進」については、研究開発の成果を事業化に結びつけるため、3つのプロジェクトの中核支援機関と連携し、より多くの地域企業の参画を得るとともに、各種助成事業の活用を促進していく。また、ファルマバレープロジェクトの新拠点施設については、平成 28 年9月の全部開所に向け、着実な整備と効果的な活用を図っていく。
- ・ 成長産業分野への進出支援については、事業化や販路開拓支援に重点を置いて地域企業のニーズを踏まえた支援事業を展開するとともに、高度な技術シーズを有する国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同した地域企業の革新的な技術・新製品開発を促進するなど、新成長分野への参入支援の取組をより一層強化する必要がある。  
このため、地域企業のニーズを踏まえた支援事業を展開するとともに、金融機関の積極的な参画を促し、民間資金を活用した効果的な事業化支援に努めていく。  
また、産学官の連携により、様々な産業分野における用途展開が期待されているCNF(セルロースナノファイバー)を活用した製品開発を促進する。
- ・ ベンチャー企業等の新しいビジネスの創出を図る必要があることから、金融機関や産業支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた効果的な支援を実施していく。また、スポーツ事業の創出を目指す西部、東部、中部地域の各プラットフォームの活動を支援するとともに、有識者等の意見を踏まえながら、クリエイティブ産業など新たなサービス産業の振興を図っていく。
- ・ 「企業立地件数」は、平成 21 年以降、世界的な不況や震災、円高等の影響を受けて低迷してきたが、平成 24 年に増加に転じ、今後、景気の回復等に伴う更なる増加が期待される。しかしながら、業種別にみると製造業の回復に遅れが見られることから、成長が見込まれる分野を中心に、新たな企業誘致や県内企業の投資促進に取り組んでいく。また、他県と比べて高い防災力や大都市圏とのアクセスの良さ、自然と生活が調和した住環境など、本県の優位性を発信することにより、地域再生法に基づく税制特例措置等を活用した企業の本社機能の移転等を促進する。さらに、企業の海外展開希望国は多様化していることから、ジェトロや(公社)静岡県国際経済振興会と連携し、新興国を含めた幅広い国への展開支援を図っていく。

## 4 取組の進捗状況

---

### (1) 静岡新産業集積クラスターの推進

#### ○静岡新産業集積クラスターの推進

- 各プロジェクトにおける中核支援機関に設置した事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の持つ技術力とのマッチングなどにより、平成 26 年度の事業化件数は 51 件と1年当たり目標値を超えて推移するなど、順調に静岡新産業集積クラスターの推進が図られているが、県内経済の更なる活性化を目指して、より一層の企業の参入や**事業化の促進**を図る必要がある。

このため、ファルマバレープロジェクトにおいては新拠点施設の整備を着実に進める。フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおいては、国の新たな機能性表示食品制度を地域企業が活用し、ビジネスチャンスに対応できるよう支援を新たに行っている。また、フォトンバレープロジェクトにおいては、大学の研究シーズをはじめ、産学官連携のための共同研究用機器や県内企業の OB 人材の更なる活用により、地域企業の事業化を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡新産業集積クラスターにおける事業化の促進	(策定時)計画	各プロジェクトの戦略計画等に基づくプロジェクト推進、事業化促進				○
				事業化件数 92件(H26～29累計) ファルマ 6件/年 フーズ 10件/年 フoton 7件/年		
			ファルマ第3次戦略計画(H23～H32)			
		フーズ戦略計画 (H22～H26) 次期計画の策定	次期計画の推進			
		地域イノベーション	浜松/東三河 戦略支援プログラム(H24～H28)		外部資金の獲得と 事業の推進	
	(H27新)計画	各プロジェクトの戦略計画等に基づくプロジェクト推進、事業化促進				
				事業化件数 130件(H26～29累計) ファルマ 6件(26、27)、10件(28、29) フーズ 10件(26)、20件(27～29) フoton 7件/年		
			ファルマ第3次戦略計画(H23～H32)の推進			
		フーズ第2次 (H27～H31) 戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進			
	実施 状況等	地域イノベーション	浜松/東三河 戦略支援プログラム(H24～H28)の推進		プログラムの成果を 活かした事業の推進	
		各プロジェクトの中核支援機関に配置した事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどによる事業化促進。 ファルマバレープロジェクト新拠点施設の建設開始。 フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画策定。	各プロジェクトの中核支援機関に配置した事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどによる事業化促進。 ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画の改訂を実施。			

## ○高度産業人材の育成

- 各プロジェクトにおいて、**産学官連携による地域企業の人材育成**を促進するため、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム、総合食品学講座及びレーザーによるものづくり中核人材育成講座等の開催を支援したことにより、平成26年度実績値が95人と、順調に育成は進んでいるが、一層の参入促進を図るためには、継続して人材育成を図る必要がある。このため、人材育成事業を引き続き支援している。また、地域企業ニーズを踏まえた講座内容や日程の見直しのほか、受講企業の募集方法の一層の工夫や修了企業に対するフォローアップなどの取組を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
産学官連携による人材育成	計画		各プロジェクトによる人材育成支援			○
	実施状況等	中核支援機関等が実施する人材育成講座等を支援			H26～29累計 ファルマ 151人 フーズ 104人 フoton 80人 合計 335人	
	実施状況等	富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム、総合食品学講座、レーザーによるものづくり中核人材育成講座の各講座の開催を支援	富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム、総合食品学講座、レーザーによるものづくり中核人材育成講座の各講座の開催を支援			

## (2) 次世代を拓く産業育成の推進

### ○成長産業分野への地域企業の参入促進

- 平成26年度の新成長分野における経営革新計画の新規承認件数は112件となり、次世代自動車など成長産業分野への地域企業の参入促進は図られているが、試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化数は5件であり、今後は製品化へ向けた取組を一層推進する必要がある。

このため、平成26年度に締結した、産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構との三者協定に基づき、地域企業を連携して支援することで次世代産業の創出を図るとともに、引き続き、助成対象に大企業を加えた新成長産業戦略的育成事業を活用して、製品化・事業化に重点化した参入支援の取組を進めている。

また、平成27年6月に産学官による「ふじのくにCNFフォーラム」を設立した。今後は、産学官のネットワークにより、CNF(セルロースナノファイバー)の製品開発を支援していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
成長産業分野への地域企業の参入促進	計画	技術相談、研究展示会・商談会	試作品開発助成、事業化助成、アドバイザー派遣、			○
	実施状況等	・地域企業に対する新成長産業分野への参入支援の取組をより一層加速 ・事業化や販路開拓支援に重点的に取組	・地域企業に対する新成長産業分野への参入支援の取組をより一層加速 ・産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発を支援 ・事業化や販路開拓支援に重点的に取組			

### ○産業を牽引する研究開発の推進

- 本県の新たな成長に貢献するため、「試験研究の戦略基本指針」に沿って、産学官の連携による新成長戦略研究や研究所と大学等との連携事業を着実に推進しているが、新たな技術革新を目指した分野横断的な研究課題へ対応するため、研究面での研究所間の連携を一層進展させる必要がある。このため、平成27年度に分野横断型の研究を新たに1件開始するとともに、研究所長会議などを通じて、研究所間の連携を強化している。
- 地域の生産者や中小企業を積極的に支援するため、技術相談や依頼試験、企業や大学等との共同研究にも取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
産業を牽引する研究と社会や産業界を支援する研究の推進	計画	試験研究の戦略基本指針の見直し 分野を超えた研究と産業界を支援する研究の推進				○
	実施状況等	4研究所、大学、企業が連携した研究開発を実施(食品廃棄物の有効利用)	5研究所、大学、企業が連携した研究開発を実施(発酵食品ビジネスの創出)			
産業支援機能の強化	計画	コーディネート人材の育成などによる産業支援機能の強化				○
	実施状況等	コーディネータが外部支援機関と連携して企業支援を実施	コーディネータが外部支援機関と連携して企業支援を実施			
大学等との連携拡大とネットワーク化	計画	静大、県大、東海大、沼津高专との連携事業の推進と県内大学等との連携ネットワークの拡大				○
	実施状況等	平成25年度に連携協定を締結した静岡理工科大学との合同研究発表会の開催	県内大学等を対象とした県研究所の見学会、意見交換会を実施			
地域や企業等にかかれた研究所づくり	計画	研究所のオープンラボラトリー化の推進				○
	実施状況等	研究員データベースの作成公開	研究員データベースの情報更新 果樹研究センターにオープンラボ設置			

### ○創業者やベンチャー企業等の育成

- 平成26年度におけるベンチャー企業等の新商品・新サービスの事業化件数は4件となった。引き続き、ベンチャー企業等による新事業の創出を促進するため、創業相談から販路開拓支援に至るまで、企業の成長段階に合わせた適時・適切な支援を講じていく必要がある。このため、市町や商工会議所などとの連携を強化し、県内各地で創業相談に応じ、新たなシーズの発掘に努める。また、金融機関等との連携により、創業前の相談から製品開発、販路開拓まで継続した支援を行うことにより、確実に創業・事業化に結び付けていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
創業・新事業の展開支援	計画	産業支援機関・金融機関と連携した企業のニーズにマッチした支援				○
	実施状況等	出張相談15回 展示会出展支援3回 専門家派遣44回	(予定) 出張相談15回程度 展示会出展支援3回 専門家派遣501回			

### ○スポーツ産業やICT産業、クリエイティブ産業など新たなサービス産業の振興

- 平成26年度末時点で西部、東部地域の協議会で創出した新事業は合計5件であるが、平成27年2月に設立された中部地域協議会でも平成27年度から実証実験事業等を開始したため、より一層の新事業創出が期待できる。今後も、会員連携を強化し、協議会事業の活性化を図る必要がある。クリエイティブ産業等については、振興施策を検討・実施していく必要がある。このため、より一層の**新たなスポーツ事業の創出**に向けて、西部、東部、中部地域の各協議会の活動を活性化していく。また、各協議会相互の情報交換・協力体制の構築などを通じて、

広域的なスポーツ事業の創出を検討していく。クリエイティブ産業等については、引き続き、企業や専門家などの意見を参考に、振興策を検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
スポーツ産業の振興	計画	全県地域におけるスポーツ関連事業の創出・拡大				○
		中部地域プラットフォーム設置			全県地域で累計27件の新事業を創出	
	実施状況等	実証実験事業 7件 中部地域プラットフォーム設置	(予定) 実証実験事業 9件			

### ○成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援

- 平成26年度の融資実績は執行率で27%、融資額では429億円となり、資金の利用実績が減少しているため、制度の活用を促進する必要がある。
- このため、中小企業向け制度融資について、特別政策資金における所定金利方式の導入や「成長産業分野支援資金」の融資限度額拡充などの改正を行った。また、産業成長戦略会議での意見を踏まえ、中堅・大企業向けの「産業成長促進資金」を創設し、成長産業分野への参入を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援	(H27新)計画		・中小企業向け制度融資の活用促進 ・産業成長促進資金の創設、利用促進			○
	実施状況等	金融機関と連携し制度を検討	・中小企業向け制度融資について、特別政策資金の制度改正を実施 ・地域企業の設備投資を促進するため、産業成長促進資金を創設			

### ○特許や商標など知的財産の積極的な活用

- 本県経済の持続的な発展を図るためには、知的財産を活用したイノベーションが重要であり、とりわけ企業の開放特許や大学・研究機関の研究成果である特許技術等を掘り起こし、地域の中小企業に積極的に技術移転する必要がある。
- このため、大企業が保有する開放特許を中小企業に紹介する大手企業知的財産マッチング事業を実施するなど、引き続き『静岡県知的財産推進指針』を踏まえ、知財総合支援窓口や特許流通アドバイザーとの連携により、企業や大学などが保有する特許等の知的財産の活用を促進し、新技術・新製品の開発に結び付ける。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
特許や商標など知的財産の積極的な活用	計画	技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成、アドバイザー派遣、展示会・商談会				○
					特許流通アドバイザー 特許技術移転件数 100件(H26~29累計)	
	実施状況等	特許流通アドバイザー等と連携し、企業や大学などが保有する特許等の知的財産の活用を促進	特許流通アドバイザー等と連携し、企業や大学などが保有する特許等の知的財産の活用を促進			

### (3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化

#### ○新東名など高度なインフラを活かした国内外からの企業誘致の推進と県内企業の投資促進

- 平成 26 年度は、企業訪問の活発化に加え、県内外での立地説明会、現地視察会等の開催のほか、企業立地促進支援員の県庁への配置や事業用地のデータベース拡充等に取り組んだ。こうした取組を通じ、指標とした企業立地件数(122 件)、活動指標とした企業誘致活動件数(1,147 件)とも、増加した。しかし、企業立地件数は、全国第4位と引き続き上位を維持したが、北関東各県の伸びには及ばず、より一層国内外からの誘致に努める必要がある。このため、平成 26 年度に取り組んだ、事業用地データベース拡充による企業への提案強化のほか、平成 27 年度から実施する立地補助制度の雇用要件緩和や交付額の拡充について、企業への周知を図るほか、県庁及び東京事務所の誘致担当職員を増強し、北関東や中京圏での企業訪問活動や外資系企業への投資働きかけ等を進める。
- 他県と比べて高い防災力や大都市圏とのアクセスの良さ、自然と生活が調和した住環境など、本県の優位性の発信に取り組んでいる。
- 工業用地等の造成については、レディーメード方式により整備を進めている小山湯船原工業団地等で概ね計画どおり事業が進捗している。今後のさらなる開発に向け、工業用地開発適地の把握に努めるとともに、工業用地整備事業のオーダーが得られるよう市町や企業からの受注拡大に取り組んでいる。
- **工業用水を安定的に供給**するため、建設から 40 年余を経過した施設の更新に備え、富士川工業用水道、東駿河湾工業用水道の水道施設更新マスタープランの策定作業を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
国内外からの企業誘致の推進	計画	新たな成長産業等をターゲットにした企業誘致活動			企業立地促進法に基づく基本計画の再策定の検討 (静岡市地域、浜松市地域)	○
	実施状況等	市町への県制度等説明会(5月)、企業への制度等説明(6、7月)、現地見学会(7、1月)、遊休地情報の収集(8月～2月)ほか	立地補助金制度改定(4月)、北関東、中京圏等企業訪問(6月～)、現地見学会(10月、1月)、展示会出展(10月、2月)ほか			
企業局による工業用地等の造成	計画	工業用地等の造成15区画50ha(H26～29累計)				○
	実施状況等	用地買収 用地測量 設計業務等	1区画17.6ha設計業務等 造成区画を9区画に見直し			
工業用水の安定供給	計画	「水道施設更新マスタープラン」の策定 (富士川工水、東駿河湾工水)			マスタープランを踏まえた長期的な経営ビジョンの確立 (柿田川工水)	○
	実施状況等	「水道施設更新マスタープラン」の策定 (富士川工水、東駿河湾工水)	(富士川工水、東駿河湾工水)			

### ○県内企業の海外展開支援

- 海外拠点の設置を検討する中小企業は増加すると予想されるため、**海外展開コンサルティング事業やビジネスサポートデスクによる支援**を図るとともに、海外販路開拓の新たな取組として、平成26年度にシンガポールのインターネット通販サイトを活用した事業を開始した。また、新興国等への展開を支援するため、メキシコ、ミャンマー等に経済ミッションを派遣した。
- 平成27年度は、平成26年度に取り組んだシンガポールのインターネット通販サイトを活用した事業を継続実施するとともに、平成26年度に県内2か所体制となったジェトロ貿易情報センターや(公社)静岡県国際経済振興会と連携し、県内企業の海外展開を支援する。また、海外との経済交流等を促進するため、東南アジア・モンゴルに経済ミッションを派遣した。
- 「外国人留学生数」は、中国・韓国からの留学生の大幅な減少により、基準値を下回って推移している。今後、県内大学がより魅力的な留学先となるよう、各大学が留学生を受け入れる教育環境等を整備することに加え、留学生の積極的な受け入れについて、より一層の推進を図っていく必要がある。

このため、留学生支援の充実を図るため設立された「静岡県留学生支援ネットワーク」を平成27年度から公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムへ統合し、組織強化を図った。今後、コンソーシアムへの支援を通じ、県内外国人留学生への支援の充実や県内大学と海外大学との交流促進を図っていく。また、東南アジアをターゲットに海外で実施する「日本留学フェア」へ参加し、現地学生に県内大学への留学を積極的に働きかけていく。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
海外展開を図る地域企業の支援	計画	地域企業の海外展開に関する相談等 海外派遣人材育成、県内企業国際化支援、海外展開コンサルティングの実施、現地での支援(東南アジアビジネスサポートデスク)				○
	実施状況等	・個別企業支援実施(随時) ・7月～12月 海外派遣人材育成事業実施(152人) ・eコマース支援事業実施	・コンサルティング、サポートデスク等による個別支援 海外派遣人材育成事業実施 ・eコマース支援事業実施			
地域企業と海外企業の経済交流の促進	計画	海外経済ミッションの派遣 (東南アジア・中国等)				○
	実施状況等	2月 メキシコ 3月 東南アジア	8月 モンゴル 3月 インド(予定)			

### 3-1-3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	職業能力の開発と人材ネットワークの形成により、本県産業の発展を支える人材を育成するとともに、仕事をしたい誰もが就業の機会を得られ、誰もが能力を発揮して活躍できる就業環境を実現する。
----	--

施策の方向	(1) 産業の成長を担う人づくり				
目的	職業能力を高めるための教育や訓練の実施、本県のものづくりを支える技術・技能の次世代への継承に取り組むとともに、業界を越えた人材ネットワークの構築により、本県経済の発展を牽引する次世代リーダーの育成を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	技能検定合格率	(H24) 47.9%	(H26) 47.9%	55%	基準値 以下
	県立担い手養成施設の卒業者等の就業率	(H24) 97.4%	(H26) 97.6%	100%	C

参考指標	経年変化			推移
成長産業分野の職業訓練受講者所属企業の満足度	(H24) 80%	(H25) 77%	(H26) 62%	↘
全国的な技能競技大会出場選手数	(H25) 52人	(H26) 53人	(H27) 62人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	職業能力開発総合推進事業費 など	679	833	1,512	再掲含む
	合計	679	833	1,512	

施策の方向	(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進				
目的	地域や求職者の実情に応じたきめ細かな雇用対策の推進、成長産業分野における雇用の確保のほか、人材を必要とする分野へ求職者を誘導するなど、雇用のマッチングを促進する。また、あらゆる世代や障害者、外国人等に対する就業支援に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	完全失業率	(H24) 3.4%	(H26) 2.7%	3.0%以下	目標値 以上
	県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	(H24) 高校 99.6% 大学 90.8%	(H26) 高校 99.6% 大学 94.1%	高校 100% 大学 100%	B
	障害者雇用率	(H25) 1.72%	(H27) 1.86%	2.0%	B

参考指標	経年変化			推移
しずおかジョブステーション相談コーナーにおける就職者数	(H24) 1,520人	(H25) 1,282人	(H26) 917人	↘
障害者雇用率達成企業割合	(H25) 46.0%	(H26) 47.6%	(H27) 49.4%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	緊急経済対策民間活力等推進事業費 など	3,472	3,220	6,692	再掲含む
健康福祉部	福祉人材確保対策事業費 など	128	170	298	再掲含む
合計		3,600	3,390	6,990	

施策の方向	(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現				
目的	県民一人ひとりがやりがいを感じながら働き、仕事上の責任を果たすことにより充実感を得られるよう、安全・安心に働くことができる労働条件を確保し、ライフステージに応じたいきいきと働くことができる職場づくりの実現に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	仕事と生活が調和していると感じている人の割合	(H24) 37.1%	(H27 県政世論調査) 38.3%	(H30 県政世論調査) 50%	C
	一人平均月間所定内労働時間	(H24) 156.7時間	(H26) 155.1時間	151時間 以下	C

参考指標	経年変化			推移
今後、自社の女性管理職割合が増えると見込んでいる企業の割合	(H25) 22.1%	(H26) 19.4%	(H27) 24.1%	↗
誰もが働くことのできる環境が整っていると感じている人の割合	(H25) 31.4%	(H26) 36.7%	(H27) 36.2%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	いきいき職場づくり推進事業費 など	59	81	140	
合計		59	81	140	

## 2 進捗評価

### (1) 産業の成長を担う人づくり

- 数値目標については、「技能検定合格率」は、前年度をわずかに下回り、基準値と同率になった。低下した要因としては、主に若年技能者が受検する3級の受検者数は増加したが、合格率が低下し、全体の合格率を押し下げたことにある。また、「県立担い手養成施設の卒業

者等の就業率」は、97.6%と前年度に比べ 1.0 ポイント上昇した。校別では、沼津技術専門校、浜松技術専門校及び漁業高等学園で就業率 100%を示す一方、清水技術専門校、あしたか職業訓練校及び農林大学校で計5名が就職できなかった。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 679 百万円に対し、平成 27 年度 833 百万円の事業費を投入し、技術専門校が行う次世代ものづくり人材の育成、離職者等への職業訓練の機動的実施、技術革新や企業ニーズに対応した在職者への職業訓練の実施及びきめ細かな就職支援を行っている。また、工業高校への熟練技能者派遣や県ものづくり競技大会の充実により、若年者の技能向上支援の取組を重点的に進めている。
- ・ 本県産業を支える人材の育成に向け、より一層の推進を要する状況にある。

## (2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進

- ・ 数値目標については、「完全失業率」は前年より0.5ポイント改善して2.7%となり、目標を達成している。「県内高校・大学新規卒業者の就職内定率」は、高校新規卒業者が 99.6%と、前年同時期並であり、また、大学新規卒業者は 94.1%で前年同時期を 2.0 ポイント上回るとともに、「障害者雇用率」も、0.06 ポイント改善して 1.86%となり、徐々に上昇するなど、経済の回復に伴い改善している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 3,600 百万円、平成 27 年度は 3,390 百万円の事業費を投入し、特に新規学卒者等を対象とした地域企業・学生等マッチング支援事業では、企業説明会や企業見学バスツアー、大学等入学直後から学生や保護者を対象に県内企業の魅力の定期的な配信を行うなど、首都圏をはじめとする大都市圏からの UIJ ターン就職の促進や県内大学生等の県内就職促進に取り組み、県内就職の拡大につなげている。平成 26 年7月には、首都圏におけるU・Iターン就職支援の拠点として、東京目黒に「静岡U・Iターン就職サポートセンター」を開設し、就職相談や就活セミナー、大学訪問等の充実を図っている。また、県内では、「しずおかジョブステーション」において就職支援等に取り組み、企業と求職者とのマッチングの促進に努めている。さらに、医療・介護、食品、スポーツなどの成長分野において雇用を創出する「健康産業雇用創造プロジェクト」に着手し、26年度は218人の雇用を創出した。障害のある人の雇用については、求人開拓から就職まで一貫した支援を行う「雇用推進コーディネーター」の増員や、就労の場において必要な助言、提案などを行う「ジョブコーチ」の支援対象者を 10 人拡充するなど、支援の充実を図っている。
- ・ 県内大学生等の県内就職及び県外大学生のUIJターン就職の促進に取り組んでいるが、転出超過数が2年連続全国ワースト2位となり、特に若年層の転出超過が顕著であることから、一層拡充して取り組む必要がある。また、障害のある人の雇用については、今後は、平成 30 年の法定雇用率の改定に備え、さらなる障害者雇用の拡大を図る必要がある。

## (3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

- ・ 数値目標については、「仕事と生活が調和していると感じている人の割合」は、前年度から 3.7 ポイント増加したものの、期待値を下回る結果となった。県政世論調査において「暮らし向きが苦しくなっていると感じている人の割合」が8年連続で4割を超え、生活に関する意識がマイナス傾向にあることなどが要因として考えられる。また、「一人平均月間所定内労働時間」についても前年度から 0.4 時間増加し、目標を達成していない。目標達成に向けて、企業がワーク・ライフ・バランスを前向きに実践するような動機づけとなるよう、好事例の普及などに努めている。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 59 百万円に対し、平成 27 年度は 81 百万円の事業費を投入し、新たに従業員数 100 人以下の企業の一般事業主行動計画策定を支援するため、社会保険労務士を一般事業主行動計画策定推進員として 100 社に派遣するほか、モデル企業を募集しアドバイザー派遣により支援する、ワーク・ライフ・バランス推進企業モデル化事業を実施するなど、中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っている。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、より一層の推進を要する状況にある。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 本県産業を支える人材の育成を図るため、技能の修得、向上を図る施策を総合的に推進するとともに、技能の継承を確実に進める必要がある。このため、担い手を育成するための各種職業訓練の種類の実施や質の向上を図るとともに、若い世代に技能への理解を促進する取組を強化させていく。
- ・ 雇用状況の改善に伴い、中小企業や福祉・介護などの業種では労働力不足が顕著化するなど、人材を確保できる企業と人材が不足する企業の二極化が拡大しており、雇用のミスマッチを改善する必要がある。このため、学生、若年者から中・高齢者、子育て中の女性、障害のある人まで、一人ひとりの就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングの促進に取り組み、働く意欲を持つ人全ての就労の実現を目指していく。  
さらに、県内学生に向けて、静岡大学をはじめとする大学群、県、市町、企業等の連携により実施する「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を通じ、地域産業を自ら生み出すなどの地域を担う人材の育成、雇用創出、大学卒業就職者の地元定着率向上などを推進する。また、県外大学生の県内企業への就職を促進するため、首都圏に加え、近畿圏、中京圏でも、UIJターン就職を支援していく。
- ・ 県内企業におけるワーク・ライフ・バランスをより一層推進するためには、企業がワーク・ライフ・バランスを前向きに実践するような動機づけが必要である。このため、企業における組織風土づくりや、働きやすい就業環境の整備を引き続き支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスのメリットや効果を広く発信し、経営者・働く人双方の意識改革に取り組んでいく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 産業の成長を担う人づくり

##### ○次世代人材の育成とスキルアップへの支援

- ・ 平成 26 年度の「県立担い手養成施設の卒業者等の就業率」は 97.6%と高水準を維持し、前年度を 1.0 ポイント上回り、養成施設での訓練が就職に有効であると考えられるが、就労希望先との雇用のミスマッチ等の理由により、数人が就職に至らなかった。時代のニーズに合った人材を育成するため、技術専門校の設備更新や職業訓練指導員の資質向上など体制の充実を図るとともに、今後の技術専門校を中心とした訓練体制のあり方を検討している。また、企業のニーズ調査を実施し、企業ニーズ等に合った実践的な訓練を行うとともに、訓練生の就職率 100%を目指し、企業訪問等により企業との円滑な連携を図り、訓練生一人ひとりにきめ

細かな就職支援を実施する。

- ・ 農林大学校における実践的な教育ときめ細やかな進路指導により、高い就業率を維持しており、特に農業法人への就職者数が増加している。農林大学校の魅力向上のため、最新の生産施設の整備と活用、6次産業化に関する科目の充実など、ニーズに対応したカリキュラムの見直しを進める。
- ・ 即戦力となる漁業者を養う専門学校である漁業高等学園において、平成26年度の卒業生12人全員が漁業に就業した。今年度は20人が入学し、基礎知識の履修とともにロープワークやカッター訓練などの実習訓練を行い、漁業就業者の育成を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
在職中の技術者のスキルアップ支援	計画	成長産業分野の職業訓練の実施				○
		訓練の実施件数 35コース	訓練の実施件数 40コース	訓練の実施件数 45コース	訓練の実施件数 50コース	
	実施状況等	成長産業分野の職業訓練の実施 34コース	成長産業分野の職業訓練の実施 40コース(予定)			

### ○ものづくり技能の継承

- ・ WAZAチャレンジ教室や技能マイスター出前講座等は、小中学生にものづくりへの魅力を伝える事業として、関係者や参加者から高い評価を得ており、若年技能者に対しては、熟練技能者派遣事業や県ものづくり競技大会の開催等を通じて、技能向上を図っている。技能の向上は長期的な視野に立って取り組む課題であり、今後も各事業に継続的に取り組む必要がある。このため、WAZAチャレンジ教室、技能マイスター出前講座は受講者等の意見を反映させ、内容の充実に努めている。また、熟練技能者派遣事業は指導時間を拡充するとともに、県ものづくり競技大会は職種の増加や実施会場の見直しを行い、充実を図っている。さらに、若年技能者人材育成支援等事業を実施している職業能力開発協会とも連携し、工業高校生や訓練校生等若年世代の技能向上を支援していく。

### ○農林水産業を支える人材の育成

- ・ 農業版ビジネススクールの開催等により、ビジネス経営体は増加している。引き続き、農業版ビジネススクールの開催などにより、ビジネス経営体の育成を進めるとともに、農業への企業参入を進めている。
- ・ 新規就農を希望する若者等を対象に、就農相談や農業体験、研修事業等を実施し、新規就農者の確保が図られている。県内外の意欲ある新規就農希望者を確保するため、幅広いPRと就農相談を実施するとともに、研修可能な作物や地域の拡大を進めている。
- ・ 林業への新規就業者は73人で、退職者(82人)を下回った。林業事業体と就業希望者のマッチングを効果的に図る必要がある。このため、林業事業体と就業希望者のマッチングを図るガイドンスは、他の就業促進事業と組み合わせ、効果的に実施している。
- ・ 漁業就業者を確保育成するため、県就業支援フェアへ参加するとともに、漁協等からの求人情報を収集し、求人漁業就業希望者に対して電話相談を行っている。さらに、漁村地域でリーダー的な役割を担い先進的な取組を行う漁業士の育成・認定や水産関係マネジメント人材育成研修も行っている。

## ○時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成

- 平成25年度から、産業支援機関や金融機関等の若手職員を対象に、次代のニーズに対応した支援方法の取得を目的とした「静岡産業ひとづくり塾」を開催している。今後は、卒塾生のネットワークを強化し、中小企業者に対する高度なコーディネート能力を身につけてもらう必要がある。また、平成27年度から、中小企業の現場において、経営改善活動をアドバイスできる人材養成に着手する。「静岡産業ひとづくり塾」により、産業支援機関や金融機関の職員間のネットワークを強化することで、相互の連携を拡大し、時代に即した的確かつ効率的な企業支援に取り組む。さらに、中小企業の現場で経営改善活動を支援する「静岡ものづくり革新インストラクター」を養成するとともに、その活用方法を確立していく。

## ○業間を越えた人材ネットワークの推進

- 次の時代の第一次産業を牽引する人材を育成するための研修や、各研修の受講者等のネットワーク形成を図るための研修会や交流会を開催した。本県産業を担う人材の育成とネットワーク形成に向け、研修内容の充実を図るとともに、農業や食ビジネスでの起業を目指す女性の支援は、対象を絞り集中的に行う。

## (2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進

### ○成長産業分野における雇用の確保とマッチングの促進

- 平成26年の完全失業率は2.8%となり、目標値である3.0%以下を達成しているが、今後、経済動向によりどのように推移するか先行きが不透明であることから、仕事をしたい誰もが働けるよう、引き続き、雇用の促進に努める。緊急雇用創出事業では、起業支援型地域雇用創出事業が26年度で終了し、新規雇用339人の目標に対し336人の雇用を創出した。26年度から始まった地域人づくり事業では、新規雇用2,205人の目標に対し、1,944人の雇用を創出した。また、**健康産業創造プロジェクト**では、28年度までの3年間で雇用創出573人の目標に対し、26年度は218人の雇用を創出し、順調に事業が進んでいる。
- 雇用情勢の改善により、新規卒業者の就職内定率は、高校生が99.6%、大学生が94.1%と改善しているものの、中小企業や一部業種で労働力不足が継続するなど、雇用のミスマッチが顕著化しており、引き続き、ミスマッチの解消に努める必要がある。このため、首都圏・中京圏・近畿圏における大学訪問の拡大や就職面接会の実施、U・Iターン就職の促進、県内での業界研究会、企業見学バスツアーの実施などにより、県内大学生等の県外就職を防ぎ、若年者等の人口流出を防止するとともに、県外からの人口流入の増加を図っている。
- 27年度は、緊急雇用創出事業の地域人づくり事業が26年度からの継続事業のみであることから、適切な進捗管理に努めている。2年目となる健康産業雇用創造プロジェクトについては、関係機関が連携して、引き続き、産業政策と雇用政策が一体となって雇用創出に取り組んでいる。
- 県社会福祉人材センターの機能強化を図り、福祉・介護人材の確保や住民の主体的な参加による地域福祉活動の核となる地域福祉コーディネーターの養成など人材の確保と養成に努めている。引き続き、県社会福祉人材センターの機能強化を図り、また住民主体の地域福祉活動を行うことができる人材の養成に努めていく必要がある。このため、県社会福祉人材センターにおいて、福祉・介護の人材確保を目的に就職フェア以外に進学フェアを、また中学生

の福祉職場体験などを行い、福祉・介護職に対する意識の醸成に努めている。また、地域福祉コーディネーターについても、住民が主体的な地域福祉活動の核となる人材の養成に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域に根ざした企業等の支援及び雇用機会の創出	計画	起業支援型地域雇用創造事業 雇用創出180人				○
	実施状況等	起業支援型地域雇用創造事業雇用創出336人、地域人づくり事業(雇用拡大)雇用創出1,958人	地域人づくり事業(雇用拡大)雇用創出1,435人			
成長産業分野における雇用の確保	計画	成長産業分野における雇用・就業機会の創出				○
	実施状況等	健康産業雇用創造プロジェクト事業(研究・開発、販路開拓、人材育成等) 雇用創出218人				
企業と新規学校卒業者・求職者のマッチング機会の提供	計画	就職面接会、大学訪問、県内地域企業の情報提供 就職面接会における就職決定率9.5%				○
	実施状況等	就職面接会(7月、10月、12月)、大学訪問、情報交換会(12月)の実施 内定率8.2%	企業説明会(6月)、就職面接会(9月、10月、12月)、大学訪問、情報交換会(12月)の実施			
新規学卒未就職者等の若者の就職支援	計画	新規学卒未就職者等の就職の応援(スキルアップ研修等)				○
	実施状況等	新規学卒未就職者応援事業(6月～11月) 就職130人就職率97.7%	新規学卒未就職者応援事業(4月～9月) 就職120人就職率96.8%			

### ○仕事をしたい誰もが就業できる環境づくり

- ワンストップ就労支援機関「しずおかジョブステーション」において、**新卒者・若者から中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者の特性に応じた就職支援**を行っているが、より多くの求職者の利用を促進する必要がある。このため、市町主催のイベントに出張就職相談を実施するなど利用者の利便性を高め、働きたい誰もが就職できるよう努めている。さらに、県就職支援サイト「しずおか就職支援 net」への大学生及び保護者の登録を促進し、県内企業の魅力を定期的に情報発信して、県内企業への就職の意識付けを行っている。
- また、障害者雇用率は、23年以降は改善しているが、(23年1.61%、26年1.80%)、まだ、法定雇用率に達成していない。平成30年の法定雇用率の改定の際には、精神障害者の雇用が義務化されることから、さらなる障害者雇用の拡大に努める必要がある。今後は、企業及び障害のある人に対し、段階に応じたきめ細かな支援にさらに取り組むために、雇用推進コーディネータを1人増員するなど、障害者のための求人開拓からマッチングを一元的に支援するなどの体制の強化を図り、**障害者の就業促進**に取り組んでいる。
- シルバー人材センターの就業延人員は、近年ほぼ横ばいとなっているが、臨時的かつ短期的な業務を求める高齢者の受け皿にはなっている。今後は、多様な高齢者の就業ニーズに応えるため、臨時的、短期的な労働のみではなく、フルタイムの就労や就労分野の拡大を検討するなど、新たな取組に努めている。
- また、新規に高齢者及び企業を対象としたセミナーを行い、高齢者と企業とのマッチングを図るなど、高齢者の就業促進に取り組むとともに、シルバー人材センターの機能拡充を検討している。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
しずおかジョブステーションにおける実効性の高い就職支援	計画	世代やニーズに応じた就職相談、セミナーの開催				○
		就職相談・セミナー等利用者数 25,000人/年				
	実施状況等	就職相談、セミナー・ガイダンスの実施 利用者数22,211人/年	就職相談、セミナー・ガイダンスの実施 利用者数25,000人/年(予定)			
障害のある人の就労促進	計画	ジョブコーチによる支援、アドバイザーの派遣、雇用促進セミナーの開催				○
		ジョブコーチ支援の利用者数260人			ジョブコーチ支援の利用者数300人	
	実施状況等	ジョブコーチ支援の利用者数304人	ジョブコーチ支援の利用者数280人			

### (3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

#### ○いきいきと働くことができる職場づくりの実現に向けた気運の醸成

- 「仕事と生活が調和していると感じている人の割合」は前年から 3.7 ポイント増加したものの、期待値を下回る結果となった。「一人平均月間所定内労働時間」についても前年度から0.4時間増加し、目標を達成していない。目標達成に向けて、ワーク・ライフ・バランスを推進する気運醸成だけではなく、企業がワーク・ライフ・バランスを前向きに実践するような動機づけを行う必要がある。このため、経営者等を対象にした先進企業視察研修に加えて、ワーク・ライフ・バランスのメリットを広く周知し、企業の自主的な取組の動機づけとなるよう、新たにモデル企業にアドバイザーを派遣し、その取組過程をホームページ等で情報発信している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
いきいきと働くことができる職場づくり	計画	働き方改革に向けた周知啓発				○
		専門家派遣				
	実施状況等	アドバイザー(ワーク・ライフ・バランス担当)派遣 52回/年 先進企業視察研修(3回/年) 9月～11月実施	ワーク・ライフ・バランス推進企業モデル化事業4社×アドバイザー派遣6回/年(予定) 先進企業視察研修(3回/年) 10月、1月実施		労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合 80%	

#### ○あらゆるライフステージで働くことができる職場づくりの促進

- 一般事業主行動計画の策定が努力義務である従業員数 100 人以下の企業に対し、計画策定に向けた支援を継続して実施する必要がある。女性役職者育成セミナー受講者については、企業における女性登用をさらに促進するため、引き続き女性のスキル向上を支援するとともに、経営者の意識改革に取り組む必要がある。このため、従業員数 100 人以下の企業に社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の策定から届出までを支援する**一般事業主行動計画策定推進員派遣事業**を新たに実施している。女性役職者育成セミナーについては、

定員を拡充するとともに、経営者等を対象とした女性部下育成のノウハウを学ぶセミナーを新設し、女性の活躍促進を支援した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
仕事と子育て・介護の両立支援	計画		一般事業主行動計画策定・取組支援			○
		好事例の普及などによる周知啓発、企業の取組支援				
	実施状況等	アドバイザー(両立支援担当)派遣43回/年 9月 仕事・介護両立支援研修会実施 10月・1月 女性役職者セミナー実施	一般事業主行動計画策定推進員派遣100社/年 9月～10月女性役職者育成セミナー(女性向け4回、上司向け3回)実施 2月 仕事・介護両立支援セミナー実施			

### ○安全・安心に働くことができる労働条件の確保

- 労働法セミナー受講者数については、今後も受講者数 210 人以上を確保するよう努力するとともに、受講者アンケート結果や法改正等の動きを踏まえてカリキュラムを見直し、より分かりやすく時宜を得た内容にする必要がある。
- 中小企業の労務改善を推進するため、国の地域人づくり事業を活用し、賃上げ・定着率向上・正社員化など在职者の処遇改善を支援し、平成 26 年度末までに 639 社の支援計画を承認した。
- 労働相談件数は前年度より減少しているが、労働者を取り巻く環境が変化し相談内容も多様化していることから、今後も引き続き相談員の資質向上に努めるとともに、相談窓口の周知に努める必要がある。
- 労働災害発生件数については、前年度より増加している。労働者の安全・安心を確保するため、関係団体と連携して労働災害防止に向けてさらに積極的に取り組む必要がある。
- 勤労者福祉サービスセンターの会員数は前年度より増加しているが、増加率は逡減傾向にあり、会員拡大に向けた取組を引き続き支援する必要がある。このため、労働法セミナーについては、カリキュラム等の見直しを行い、労使双方の法制度への理解を促進するとともに、関係団体と連携し、若年者等に対する労働教育の普及に努める。
- 地域人づくり事業の最終年度を迎えるため事業効果の周知に努めるとともに引き続き処遇改善を支援する。
- 多様化する相談内容に対応するため相談員の資質向上に努めるとともに、相談窓口の周知を積極的に行う。
- 労働者の生命と安全を守るため、引き続き、労働災害防止に関する講習会の開催や啓発資料の配布を行うとともに、関係団体等と連携して労働災害防止の周知啓発を積極的に行う。
- 勤労者福祉サービスセンターの会員数拡大と自立化に向けて、関係市町・関係団体と連携して支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
若年者等への労働教育	計画		学校のセミナー等の開催支援			○
	実施状況等	10月 労働教育ハンドブック作成 10月～12月 高等学校等支援	関係団体との連携による労働教育の実施			

### 3-1-4 豊かさを支える農林水産業の強化

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民が、健康で豊かな暮らしを将来に渡って享受し、また、農林漁業者が誇りを持って安定的で効率的な生産活動を行っていくために、農林水産業の活力ある生産構造への転換を進めるとともに、本県の豊かさを支える農林水産業を強化する。
----	---

施策の方向	<b>(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化</b>				
目的	安全で良質・多彩な農芸品といえる農産物の安定供給のため、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から対策を講じることにより、農産物の生産力とブランド力を高めるとともに、豊かで美しい景観と多様な食を育む農山村の魅力向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	農ビジネス販売額	(H23) 2,745 億円	(H25) 2,939 億円	3,600 億円	C
	農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	(H23) 24.8%	(H25) 23.8%	42%	基準値以下
	しずおか食セレクション認定数	(H24) 75 品	(H27) 122 件	130 品	A

	参考指標	経年変化			推移
	ビジネス経営体数	(H24) 354	(H25) 361	(H26) 381	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	農を支える元気な担い手支援事業費、農地中間管理機構体制整備費 など	6,001	7,379	13,380	再掲含む
合計		6,001	7,379	13,380	

施策の方向	<b>(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造</b>				
目的	県産材の需要と供給を一体的に創造する仕組みを構築し、本県の豊富な木材資源を将来にわたって適切に活用することで、本県の豊かな森林を守り、育て、活かす「森林(もり)の都」づくりを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	木材生産量	(H24) 260,457 m <sup>3</sup>	(H26) 344,016 m <sup>3</sup>	500,000 m <sup>3</sup>	B
	森林経営計画認定面積	(H24) 13,054ha	(H26) 33,469ha	100,000ha	C
	品質の確かな県産材製品等出荷量	(H24) 30,000 m <sup>3</sup>	(H26) 32,000 m <sup>3</sup>	110,000 m <sup>3</sup>	C

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
木材生産における労働生産性	3.28 m <sup>3</sup> /人日	3.62 m <sup>3</sup> /人日	3.47 m <sup>3</sup> /人日	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	公共建築物木使いモデル事業費、住んでよし しずおか木の家推進事業費助成 など	2,099	904	3,003	
交通基盤部	造林事業費、森林整備地域活動支援事業費 など	7,623	6,749	14,372	再掲含む
合計		9,722	7,653	17,375	

施策の方向	(3) 新たな水産王国静岡の構築				
目的	魅力ある水産物づくりと水産資源の持続的利用の確保、次世代を担う人・組織づくりにより、新たな水産王国静岡を構築する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	漁業生産量全国シェア	(H22) 4.0% (全国6位)	(H26) 4.2% (全国6位)	4.2%以上 (全国5位 以内)	目標値 以上
	新規漁業就業者数	(H23) 97人	(H26) 76人	毎年度 100人以上	基準値 以下

参考指標	経年変化			推移
	(H23)	(H24)	(H25)	
漁業生産量	202,506t	225,934t	203,186t	→
漁業高等学園卒業者の漁業就業割合	100%	100%	100%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	水産業担い手育成推進事業費、豊かな浜名湖ブランド資源回復事業費 など	2,519	3,129	5,648	再掲含む
合計		2,519	3,129	5,648	

## 2 進捗評価

### (1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化

- 数値目標については、「農ビジネス販売額」は、6次産業化等の取組が近年活発になったことから増加し、基準値を上回ったものの期待値を下回り、「農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア」については、基準値を下回った。要因としては、ビジネス経営体の販売額の41%を占める茶の販売額が、一番茶の生産量減少及び価格低迷により、伸び悩んだこ

となどが考えられる。「しずおか食セレクション認定数」は、戦略的な商品のPR等の取組によるブランドの定着を図った結果、現状値が期待値を上回っている。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 6,001 百万円に対し、平成 27 年度は 7,379 百万円の事業費を投入し、ビジネス経営体の育成に向けた農業版ビジネススクールの開催や、農地中間管理事業の活用による担い手の規模拡大、静岡茶の商談会や生産から流通まで一体となった輸出体制の整備による販売力強化を図っている。
- ・ 農産物の生産力とブランド力を高めるとともに、豊かで美しい景観と多様な食を育む農山村の魅力向上を図る取組は、一層の推進を要する状況にある。

## (2) 県産材の需要と供給の一体的な創造

- ・ 数値目標については、「木材生産量」は、木材生産者である森林組合や林業事業者が、低コスト生産システムによる利用間伐等に取り組んだ結果、着実に増加し、おおむね順調に進捗している。「森林経営計画認定面積」については、平成26年度に計画の認定単位が変更され、小規模で認定される計画が増えたことから、また、「品質の確かな県産材製品等出荷量」については、製材工場、合板工場でJAS取得が進んだが、認定時期から出荷量に反映されず減少し、いずれも現状値が期待値を下回った。
- ・ 丸太の受入体制を構築する製材工場の規模拡大や合板工場の新設など施設が整ったことから、投入資源については、平成26年度9,722百万円に対し、平成27年度は7,653百万円と減額になるが、引き続き、林地の集約化の推進による森林経営計画策定の促進や、低コスト生産システムによる利用間伐の実践など、木材の安定供給に向けた重点的な取組を進めている。
- ・ 年間を通じた木材の安定供給など、県産材の需要と供給の一体的な創造に向け、一層の推進を要する状況にある。

## (3) 新たな水産王国静岡の構築

- ・ 数値目標については、「漁業生産量全国シェア」は目標値以上となったが、「新規漁業就業者数」は基準値を下回った。要因としては、毎年多くの新規就業のある漁業において漁獲不振であったため就業を見送った者がいたためと推測される。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 2,519 百万円、平成 27 年度 3,129 百万円の事業費を投入し、水産物の価値を磨く取組の推進、海・川の恵みを持続的に利用していく資源管理やつくり育てる漁業の推進、漁業高等学園における質の高い漁業就業者の確保・育成などを重点的に取り組んでいる。
- ・ 静岡県の恵まれた自然環境や社会的環境を活かした新たな取組が活発に行われており、「新たな水産王国静岡の構築」はおおむね順調に進捗している。

## 3 今後の施策展開

---

- ・ 本県の農業・農村を将来にわたって発展させていくためには、持続可能な農業構造の構築に向け、農産物の生産力向上とともに、高品質な農芸品のブランド化や国内外の販路開拓に取り組む必要がある。このため、ニーズに応えた生産や雇用労力の活用など企業的経営を実践する「ビジネス経営体」の育成や、担い手への農地集積・集約化、省力化・低コスト化を可能にする生産技術の導入に加えて、商談会や生産から流通まで一体となった輸出体制の整備に

よる販売力強化などを支援していく。また、「農ビジネス販売額」及び「農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア」の目標設定の考え方について再検討する。あわせて、目標の水準及び目標達成に向けた施策についても検証し、外部有識者の意見を踏まえた上で、その結果を平成 28 年度の評価に反映させる。

- 50 万 m<sup>3</sup>の丸太の受入体制が整備されたことから、年間生産計画の立案を指導し、年間を通じ木材を安定的に供給していく体制を構築することにより、製材工場や合板工場等に用途に応じた木材を安定的に供給する必要がある。このため、地域ごとに集約化推進協議会を設置するとともに、計画に基づいた利用間伐を低コストで行うビジネスとしての林業を促進するなどにより、年間を通じた木材の安定供給を進めていく。
- 将来にわたり本県水産業を発展させていくには、恵まれた自然環境・社会的環境をフル活用し、創意工夫を生かした新たな取組が活発に行われる必要がある。このため、引き続き、水産業の6次産業化やブランド化の推進、持続的利用のための資源管理・つくり育てる漁業の推進や生産力の確保・向上のための漁場環境保全、質の高い漁業就業者や魅力ある漁業を営む経営体の育成、漁協の組織強化に取り組んでいく。

## 4 取組の進捗状況

---

### (1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化

#### ○攻めの農業を担うチャレンジ精神あふれる経営体の育成

- 農業版ビジネススクールの開催等により、ビジネス経営体は増加している。引き続き、農業版ビジネススクールの開催などにより、**ビジネス経営体の育成**を進めるとともに、農業への企業参入を進めている。
- 新規就農を希望する若者等を対象に、就農相談や農業体験、研修事業等を実施し、新規就農者の確保が図られている。県内外から意欲ある新規就農希望者を確保するため、幅広いPRと就農相談を実施するとともに、研修可能な作物や地域の拡大を進めている。
- 県内で食や農業分野で起業を考えている女性を対象とした講座を開催し、女性の起業意識を高めた。今後は具体的な起業につなげていく必要がある。このため、本年度からは具体的な起業を支援する実践講座として開催し、ビジネスプランの実現を支援している。
- 農業制度資金は、担い手に対して低利の資金を融通し、農業経営の規模拡大や改善又は円滑な新規就農に寄与しているが、平成 25 年度に消費税増税前の駆け込み需要があったこと及び就農支援資金の新規認定が平成 26 年9月で終了したことにより、平成 26 年度は融資額、融資件数共に減少している。農業制度資金の利用が減少している現状を踏まえ、現行制度の問題点を検証するとともに、潜在的な資金需要を把握するための調査を行い、農ビジネス販売額の増加に寄与する新たな農業制度資金の創設についての検討を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ビジネス経営体の育成	計画		農業版ビジネススクールの開催		受講生55人/年	○
	実施状況等	アグリビジネス実践スクール・アグリトップマネジメント講座等の受講生 66人	アグリビジネス実践スクール22人、アグリトップマネジメント講座等の受講生 12人			
法人就職を含めた新規就農や企業参入の促進による新たな担い手の確保	計画		農業体験、研修、農業教育の実施 農業法人等への新規就職者数150人/年			○
	実施状況等	しずおか新規就農チャレンジ事業体験者36人、農業トライアル支援事業雇用者131人 就農応援プロジェクト2回開催、がんばる新農業人支援事業 研修者11人	働きながら学ぶ就農実践研修20人 就農応援プロジェクト6回開催、がんばる新農業人支援事業 研修者10人		新たに農業経営を開始する人(参入企業含む)150人/年	
女性による食と農ビジネス展開の推進	計画		起業を支援する研修会の開催		受講生30人/年	○
	実施状況等	女性起業支援セミナーの開催 受講生50人	女性起業支援セミナーの開催 受講生15人			

### ○優良農地の確保と集積等による農地の徹底活用

- 農地中間管理機構による**担い手への農地集積**を進め、集積面積は増加しているが、更なる集積を進める必要がある。このため、農地中間管理機構の体制強化を支援し、関連事業と一体的に推進することにより担い手への農地集積を進めている。
- 地域の担い手や農地利用の計画を示す人・農地プランは対象となる全市町で策定されたので、地域の話し合いにより、毎年、人・農地プランの見直しを行い、プランに基づく農地集積を進めている。
- 耕作放棄地の再生が進み、優良農地が確保されたほか、担い手の規模拡大や新規作物の導入が図られている。残された耕作放棄地の解消を進めるため、**耕作放棄地再生の啓発や再生利用**を支援するとともに、再生不可能な耕作放棄地の非農地化を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
担い手への農地集積	計画		人・農地プランを活用した地域ごとの取組支援			○
	実施状況等	農地集積面積 29,000ha	農地集積面積 30,500ha	農地集積面積 32,000ha	農地集積面積 33,500ha	
耕作放棄地の再生利用の促進	計画		意欲的な農業者等による再生利用の促進		累計再生面積 H21～29 3,500ha	○
	実施状況等	累計再生面積 2,613ha	市町と連携し、国交付金の活用等により再生利用を推進			

### ○技術革新による生産力の飛躍的拡大

- 県内7農林事務所に普及指導員等 112 人を配置し、産地の目指す方向性を示した「**産地構造改革計画**」の策定、実行に向けた活動を支援した結果、142 計画が作成された。今後も「産地構造改革計画」の策定、見直し及び実行に向けた産地の活動支援が必要である。このため、

県内7農林事務所に普及指導員等 113 人を配置し、「産地構造改革計画」の策定、更新、実行に向けた活動を支援している。

- 茶園の共同管理を導入して生産効率を上げた経営体が増加しており、地域のモデルとなっている。茶工場ごとに共同管理を進めるにあたっては、労務管理や報酬の還元方法などの解決しなければならない個別の課題があるため、茶工場ごとの実情に応じた支援を実施している。
- 大規模水田経営体を育成するため、担い手等への農地の集積を進めるとともに、水田の排水性を高め、地下水位を調整する機能を持つ**地下水位制御システム(フォアス)の導入**を進め、直播栽培や小麦、大豆の栽培実証を行うことにより、その効果の検証を行った。地下水位制御システムの導入による水田の高機能化を進めるとともに、直播栽培や小麦、大豆、水稲栽培後の冬季露地野菜による作付拡大など、生産性の高い技術体系の確立が必要となる。このため、地下水位制御システム導入ほ場での直播栽培や小麦、野菜等の栽培実証を実施し、システムの効果や活用のポイント等について整理し、周知することで、省力・低コスト技術の普及を図り、水田の有効利用を推進していくとともに、農地中間管理事業などを活用し、担い手への農地の面的集積をより一層進めていく。
- 果実産出額は、平成 24 年を上回ったが、今後も適正生産に向けた需給調整対策、高品質安定生産対策や消費拡大を推進する。柑橘の生産性の高い品種への改植は目標値 110ha を上回ったが、引き続き進める。消費拡大のためのサポーターの育成や機能性情報の発信等を推進している。柑橘類の優良品種への改植と園地整備の一体的推進、園地の流動化や産地における労力調整、多様化する流通・販売形態に対応した選果場の整備促進、平成 37 年を目標とした果樹農業振興計画策定をしている。また、みかんの消費拡大のため、産地情報の発信やうんしゅうみかんの機能性成分表示を実施している。
- 野菜では、産出額は前年を上回ったが、引き続き生産者の減少や高齢化に伴う生産力の低下対策として、技術力向上、低コスト化、高付加価値化など競争力のある産地体制を確立し、産地の構造改革を推進する必要がある。特に施設園芸では、大規模集約化のため ICT 活用による高度環境制御化や地域資源エネルギーを活用する取組を推進する必要がある。このため、高度環境制御等を整備した栽培施設の整備や機械化体系の確立による省力化に取り組み、産地の構造改革を推進している。
- **花きのオリジナル品種**の増加に向け、生産者で組織する花き新品種育成研究会の活動支援を行っており、機会を捉え商品のPRを行ってきた。今後も花きのオリジナル品種数の増加に向け、花き新品種育成研究会の活動を支援し、育種技術に関する情報交換の機会を作っている。
- 畜産産出額は増加傾向にある。「静岡県酪農・肉用牛生産近代化計画」等の畜産振興計画に基づいた大規模経営及び加工販売、酪農教育ファーム等に取り組む中小規模経営など、多様な畜産経営体の育成が図られるとともに、消費者ニーズに対応した畜産物の開発・普及、高栄養粗飼料の増産や飼料米利用の推進、家畜共同育成牧場機能の維持向上、家畜改良の推進による家畜の生産性向上、家畜排せつ物の利活用の推進などが図られている。しかし、畜産農家の減少、安価な輸入畜産物との競合、輸入飼料価格の高止まりは解消される見込みはなく、畜産物の安定的な生産・流通を推進するために、生産性向上による低コスト化と県産畜産物の訴求力強化及び輸出も視野に入れた新たな販路の開拓が必要である。このため、引き続き、多様な経営体の育成、消費者ニーズに対応した畜産物の開発・普及、高栄養粗飼料の増産や飼料米利用の推進、家畜共同育成牧場機能の維持向上、家畜改良の推進による家畜の生産性向上、家畜排せつ物の利活用の推進に取り組むとともに、より衛生的で効率



的な流通体制の構築による畜産物の競争力強化のため、輸出対応型食肉センターの再編推進、また、畜産クラスター事業を活用した生産基盤の強化及び畜産経営の収益性向上への取組を推進する。

- ・ 調査員の浙江省への派遣や、浙江省からの調査団受入など、両県省の農業分野における交流を進めた。引き続き、両県省が農業調査団を相互に派遣することにより、さらなる農業交流に努める。
- ・ 大規模経営化に対応する省力機械化技術、**施設園芸での高度環境制御システムの開発**、高品質な新品種の育成などの研究を進めているが、生産現場の課題への対応を強化するため、関係事業課と連携した研究課題の設定と成果の迅速な普及を図っていく必要がある。このため、平成 27 年度は新たに4課題をスタートさせるとともに、外部評価委員による成果の社会還元に関する指導・助言と波及効果の把握・分析を強化している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
産地構造改革の推進	計画		産地の取組支援		支援対象計画数 160産地	○
	実施状況等	産地構造改革計画の策定、その実行に向けた取組支援 対象計画数142	産地構造改革計画の策定、その実行に向けた取組支援 対象計画数160(見込)			
生産性向上に資する技術開発や現地実証	計画		産地への技術普及			○
	実施状況等	実証ほ設置20か所	実証ほ設置20か所	実証ほ設置20か所	実証ほ設置20か所	
茶の生産体制の強化	計画	茶工場を核とした茶園管理の共同化や茶園集積の推進				○
	実施状況等	プロジェクトを立ち上げ、モデル工場を選定、検討会、調査、研修会等を実施 共同管理導入 32経営体	茶工場毎の問題点を具体的に解決するよう支援		茶園の共同管理を導入して生産効率を向上させた経営体 50経営体	
水田の高機能化による有効活用	計画	地下水水位制御システムの導入による水田の高機能化				○
	実施状況等	導入10か所	フォアス導入済みの水田での野菜栽培(レタス、キャベツ)及び野菜栽培跡での水稲作を実証	フォアスを活用した水稲直播栽培、野菜生産指導等を実施		
水稲経営の大幅なコスト低減	計画	水稲直播栽培技術の普及				○
	実施状況等	直播実施水田(3月播種)において生育等調査を実施(1箇所) 収量: 442kg/10a	直播実施水田(2月播種)3箇所の生育等調査 面積合計: 1.7ha		直播栽培面積 200ha	
柑橘の生産性の高い品種への改植	計画	柑橘改植の推進				○
	実施状況等	柑橘の改植 110 ha	柑橘の改植 110 ha	柑橘の改植 110 ha	柑橘の改植 110 ha	
野菜産地のパッキングセンター整備	計画	整備推進				●
	実施状況等	1か所	1か所	1か所	1か所	
施設園芸の太陽光発電施設や木質バイオマス暖房機等の導入	計画	導入推進				○
	実施状況等	3か所	5か所	5か所	5か所	
施設園芸の高度環境制御技術やICTの導入	計画	導入推進				○
	実施状況等	研究会開催	3か所	5か所	5か所	
花きオリジナル品種の導入	計画	新品種導入				○
	実施状況等	新品種1品種	新品種1品種	新品種1品種	新品種2品種	
		研修会の開催	6月、11月 研修会の開催			

## ○高品質な農芸品のブランド化

- ・ **ふじのくに山のお茶 100 選**など、新たな銘茶の開発が進んでいるが、販売力を強化していく必要がある。このため、全国の主要都市での商談会を開催していく。
- ・ いちご新品種の試験栽培面積は 16ha となり、今後の普及拡大に向け、栽培技術の確立、ブランド力強化を推進し、競争力のある産地体制を確立する必要がある。このため、**いちご新品種**の栽培技術の向上とブランド強化に取り組み、栽培面積の拡大を図るとともに産地の構造改革を推進している。
- ・ 畜産ビジネス経営体数は、やや増加傾向にある。畜産経営の診断・分析、個別指導、集合研修指導及び経営展開に要する情報の提供等を行い、畜産経営の体質強化と経営の高度化を図られている。しかし、畜産農家の減少、安価な輸入畜産物との競合、輸入飼料価格の高止まりは解消される見込みはなく、畜産経営体の更なる体質強化を図るため、生産性向上による低コスト化と県産畜産物の訴求力強化及び輸出も視野に入れた新たな販路の開拓が必要である。このため、引き続き、畜産経営の体質強化と経営の高度化を図るとともに、県産畜産物の訴求力強化のため、静岡型牛乳ブランドの構築、県産牛肉の統一ブランドの創設などにより県産畜産物のブランド化を推進している。
- ・ 家畜伝染病(法定伝染病)は、牛ヨーネ病を2戸4頭、蜜蜂腐蛆病を2戸3群摘発した。家畜伝染病予防法に基づく各種疾病の検査が適切に行われており、患畜を早期に摘発・淘汰することによって、県内でのまん延を防止している。家畜伝染病の発生時の迅速な防疫措置のため、協力協定締結団体との連携による防疫演習を初めて実施した。家畜伝染病の発生予防のため「飼養衛生管理基準」の遵守の徹底とともに、鳥インフルエンザ等の大規模な発生に備えた家畜防疫体制の強化が必要である。このため、全ての畜産農家に、「飼養衛生管理基準」の遵守の徹底を継続して推進している。また、防疫演習を引き続き行うとともに、全庁による動員体制の整備を進めている。防疫措置のために備蓄している資材について、計画的な更新を行っている。
- ・ エコファーマーの認定を推進し、新規参入は続いているものの、高齢化による離農などの影響で、エコファーマー認定件数、面積ともに減少した。エコファーマーマークの利用率については、3%の増加が見られた。JAの部会など組織単位での認定を推進するとともに、エコファーマーのPRに努めている。また、環境保全型農業直接支援対策による有機農業の取組の拡大を支援し、環境保全型農業の取組面積の拡大を進めている。
- ・ イチゴでIPMの普及を図る団体を支援したことにより、イチゴでのIPMの取組が県下全域で定着してきている。また、新たな作物でのIPMを推進するため、白ネギのIPM実践指標モデルを作成している。IPM指導者研修を実施し、指導者を養成し、IPMの普及を図っている。
- ・ 安全・安心な県内農林水産物の生産・消費拡大を図るため、しずおか農林水産物認証制度を推進し、平成 27 年度3件(累計 78 件)を認証した。意義等を農林漁業者へ啓発するとともに、消費者への認知度の向上を図り、認証取得者の拡大を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡茶のブランド構築	計画	新たな「静岡茶ブランド」化推進(発酵茶・中山間地域の100銘茶) ふじのくに山のお茶100選				○
	実施状況等	販売促進計画に従い、イベント、商談会を実施 新規11銘茶選定	新たな銘茶の開発を進めるとともに 全国の主要都市で商談会を開催			
いちご新品種の開発と普及	計画	新品種現地試験 1ha	生産者への普及 10ha	30ha	100ha	○
	実施状況等	現地試験6ha 新品種名称決定・PR	15ha(予定)			

### ○農芸品の海外市場開拓

- 静岡茶の輸出拡大のため、海外への情報発信を進めるほか、JETROと連携して海外バイヤーを招聘した商談会を開催してきたものの、県内の輸出の状況が把握しにくい。このため、静岡茶輸出拡大協議会の設立、サポートデスクの設置、海外展示会への出展支援等を進めていく。
- みかんの輸出は前年より増加し、メロンとみかんにおいては輸出に向けグローバルギャップを取得した。今後も輸出促進のため産地活動を支援する必要がある。みかん、野菜等の輸出を促進するため、海外における商談に向けた産地活動を支援するとともに、輸出に適した流通技術を開発し導入を進める。
- 畜産物の輸出を促進するためには、品質に定評のある本県畜産物の知名度を高めブランド力の強化を図る必要がある。このため、県産牛肉の統一ブランドを創設することとし、関係者による静岡県産牛肉競争力強化委員会を設立し、ブランドのあり方や基準等について検討している。

### ○6次産業化による新ビジネスの拡大

- 酒造好適米「誉富士」の作付面積は順調に増加し、平成26年は約45ha、平成27年は60haを超えることが見込まれている。今後も「誉富士」の生産の安定拡大を図るとともに、酒造組合と連携して「誉富士」の地酒の販売促進を図っていく。
- 薬用作物の県内での定着を促進し、農家収入の増加や経営安定、耕作放棄地の有効活用が必要である。生産現場における薬用作物の生産性を明らかにするため、薬用作物生産振興促進事業を実施している。

### ○住んでよし訪れてよし豊かな農山村づくり

- 中山間地域等の農業生産活動を維持し、農業の多面的機能を確保するため、生産流通施設整備や中山間地域等直接支払事業の推進を図ってきた。一方、高齢化などにより、協定面積はわずかに減少した。本年度は中山間地域等直接支払制度の第4期対策の開始年度に当たるため、新たな制度の周知を図り、関係機関と連携し協定面積拡大を図っている。
- 野生鳥獣による農林産物への被害は減少傾向にあるものの、被害額は依然大きい状況である。被害のある33市町全てで被害防止計画が策定されていることから、引き続き鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を促進するとともに、鳥獣被害対策総合アドバイザーを27年度は78人養成するなど各市町の取組を支援している。

- 農山漁村の中で優れた技術や感性を持ち、指導的な役割を果たしている「農山漁村ときめき女性」等を対象に研修会や作物別の部会活動を実施し、資質向上を図った。引き続き、地域農業の振興を図るため、「農山漁村ときめき女性」の研修会や部会活動を支援し、農林業を牽引するリーダーの育成を図っている。
- 命を育む「食」と、それを生み出す農業・農村への理解を深めるため、食農体験学習(教育ファーム・酪農教育ファーム)を推進する団体等への取組に対して支援を行った。引き続き、各団体やJA、農林漁業者等による食農体験学習への支援を行っている。
- 「静岡県酪農・肉用牛生産近代化計画」等の畜産振興計画に基づいた大規模経営及び加工販売、酪農教育ファーム等に取り組む中小規模経営など、多様な畜産経営体の育成が図られている。しかし、畜産農家の減少、安価な輸入畜産物との競合、輸入飼料価格の高止まりは解消される見込みはなく、畜産物の安定的な生産・流通を推進するために、消費者の理解の醸成が必要である。このため、引き続き、命を育む「食」と、それを生み出す農業・農山漁村への理解を広めるため、牧場での酪農体験などの機会を提供する体験学習を実施する団体等の活動を支援している。
- 美しい茶園景観の魅力を生かし地域振興を図るため、モデル地区を選定し、デザイナーの活用による地域資源の商品化と魅力発信、体験プログラムやツアーによる国内外からの誘客を進める。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
中山間地域等直接支払事業の推進	計画		締結面積の拡大			○
	実施状況等	3,440ha	締結面積の拡大の推進		締結面積3,500ha以上	
野生鳥獣による農林産物への被害防止対策の推進	計画	アドバイザーの養成および市町の活動支援				○
	実施状況等	被害金額477百万円 アドバイザー養成研修の開催	7月、9月 アドバイザー養成研修の開催		農林産物被害金額 350百万円以下	
市民農園・体験農園の開設促進	計画	市民・体験農園開設促進				○
	実施状況等	10,311区画 研修会の開催	研修会の開催		市民・体験農園設置数 10,400区画	

## (2) 県産材の需要と供給の一体的な創造

### ○県産材の需要拡大

- 「品質の確かな県産材製品等出荷量」は減少した。「公共部門での県産材利用量」は目標値17,000 m<sup>3</sup>を達成している。品質の確かな県産材の利用は、県産材製品を使用した住宅に対する助成や公共部門における県産材の利用推進などにより着実に拡大している。**製材・加工体制の拡充**は、製材工場の規模拡大や合板工場の新設などにより、A材からC材の50万m<sup>3</sup>の受入体制が整備された。一方、A材を受け入れる地元製材工場は、規模が小さく専門化していることから、プレカットや製品流通などの多様なニーズに対応できる県産材製品の安定供

給体制を確立する必要がある。このため、県産材の新たな販路拡大は、東京オリンピック・パラリンピック関連施設での活用に向けた売込みを契機に、全国や海外への販路開拓の取組を進めている。製材・加工体制の拡充は、草薙総合運動場新体育館建設工事の際に、天竜地域の林業・木材関係者が一丸となり、高品質かつ大量の県産材を期限内に納めた取組を例として、更に発展させることにより、ニーズに的確に応じた品質の確保と安定的な供給ができる体制を整えている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県産材の製材・加工体制の拡充	計画	施設整備の促進				○
	実施状況等	製材工場の規模拡大や合板工場の新設による原木受入体制 50万m <sup>3</sup>	地域の製材工場のネットワークづくり4地域(予定)		原木の製材・加工能力 50万m <sup>3</sup>	
民間部門での利用促進	計画	しずおか優良木材などの一層の利用				○
	実施状況等	しずおか優良木材認定工場の拡大や木造住宅の取得等の推進	しずおか優良木材認定工場の拡大や木造住宅の取得等の推進			
公共部門での利用推進	計画	木使い推進プランの着実な実施				○
	実施状況等	公共部門での率先利用	17,000m <sup>3</sup> /年	公共部門での継続的な利用	17,000m <sup>3</sup> /年	
県産材の販路拡大	計画	輸出などの取組の促進				○
	実施状況等	市場調査 展示会への出展 バイヤー招聘	市場調査 展示会への出展 バイヤー招聘			

### ○県産材の安定供給体制の確立

- 原木の製材・加工施設への直送については、集積基地となる中間土場の設置や大ロットで運搬するための大型トレーラーの整備を支援している。引き続き、中間土場の整備を県内各地で進め、流通システムの効率化を進めている。
- 木材生産量は施策誘導により確実に増加傾向にあり、これを助長するため、4つの重点施策である森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入、木材生産の役割に応じた人材の育成を強化し、低コストで計画的な木材生産システムを実践している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
製材・加工施設への直送	計画	協定などに基づいて直送する原木の取扱量				150,000m <sup>3</sup> /年	○
		30,000m <sup>3</sup> /年					
	実施状況等	29,000m <sup>3</sup> /年	70,000m <sup>3</sup> /年 (予定)				

### ○ビジネス林業の展開

- 林業の技術や知識の習得を支援することなどにより、「適正な森林管理を担う森林技術者数」が、前年から28人増加し、447人となるなど、森林技術者の育成及び確保は着実に進んでいる。このため、ニーズに応じた丸太の計画的生産、森林所有者への収益還元を増やす低コスト生産、流通コストを削減する直送販売を経営に取り入れた、ビジネスとしての林業を実践する林業事業体の拡大を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
林業事業体などの経営改革	計画	経営分析能力の向上や計画的生産の実践				60事業体	○
	実施状況等	ビジネス林業に取り組む事業体 34事業体	ビジネス林業に取り組む事業体 38事業体(予定)				
林業への新規就業の促進	計画	新規就業の促進 100人/年					○
		就業ガイダンス 林業体験会開催					
	実施状況等	就業ガイダンス 3日 林業体験会 2日	就業ガイダンス 3日(予定) 林業体験会 2日(予定)				

## (3) 新たな水産王国静岡の構築

### ○新たな水産物づくり

- 「水産物の価値を磨く事業」では3件の取組を支援している。得られた成果が持続・発展できるようにするため、作戦会議への参加者をなるべく広範囲に取り込んでいくことが必要である。このため、より効率的に成果を導くため、水産業普及指導員との連携を強化している。
- 「しずおか食セレクション」認定数は、商品のブランド化の強化などに努めたものの、累計認定件数は2件の増加にとどまった。このため、新規商品となりうる水産物の発掘及び認定を目指した取組を支援している。
- ソコダラ類やハダカイワシ類などの未利用・低利用魚の加工研究成果を受けて一部の企業が商品化を進めている。今後は、製品開発力を十分に持っていない漁業者や水産加工業者に対して、研究成果を速やかに普及する必要がある。そのため、新開発技術を紹介する講習会等の開催回数を増やしていくとともに、対象者への効果的な広報活動を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
水産業の6次産業化の促進	計画	県産水産物の価値を磨く取組支援				○
		取組件数3件		取組件数3件		
	実施状況等	取組件数2件	3件取組開始			
県産水産物のブランド化の推進	計画	「しずおか食セレクション」認定支援				●
		認定3件	認定3件	認定3件	認定3件	
	実施状況等	認定0件	認定2件			

### ○海・川の恵みの持続的利用の確保

- 「資源管理計画カバー率(生産量ベース)」は、「資源管理計画の策定対象となる漁業の漁獲量」に対する「実際に資源管理計画を策定し実践している漁業の漁獲量」の比率であるが、資源管理計画を新たに策定し実践する漁業が増加したこと、現段階では計画を策定していない漁業の漁獲量が減少したことで、向上した。水産資源の維持・管理のため、引き続き、資源の水準に応じた漁獲量の設定や**漁業者の自主的な資源管理**の取組を推進するほか、法的規制の適切な執行や取締りなどによる漁業秩序の維持を図る必要がある。

持続的利用を目指した資源管理徹底のため、引き続き、資源管理計画の策定及び実践を行っていくとともに、漁業取締船の代船建造などによる取締の強化、漁業者の意識向上と遊漁者への採捕ルールへの周知に努めている。
- 平成26年度の「漁場・増殖場の整備や漁場環境保全活動の箇所数」は現状1箇所であるが、目標値である平成26年～29年度累計3箇所の達成に向けて順調に推移している。漁場・増殖場の整備や漁場環境保全活動は、いずれも複数年かけて行うものであり、今後も計画的に事業を実施する必要がある。

このため、漁場・増殖場の整備については、27年度に天竜川沖地区(御前崎漁場)及び伊豆半島沿岸地区(伊東漁場)の魚礁漁場整備を行うとともに、伊豆半島地区(松崎漁場)の測量・設計を実施している。また、養殖生産物の安全確保対策を充実させるとともに、生産情報を開示するなど安全性のPRを行い養殖魚の安定した生産・供給を促進している。
- 人工的に生産した水産物の種苗を海域に放流、適切な管理を行うことで海面水産資源の維持・増大を図る栽培漁業を推進するため、第7次栽培漁業基本計画を策定した。引き続き、計画に沿って適切な種苗生産、放流等により栽培漁業の推進を図る。また、内水面においても水産資源の維持・増大や、地域特性を活かした養殖業振興の取組を促進する必要がある。

このため、第7次栽培漁業基本計画により、マダイ、ヒラメ、アワビなどの重要な魚種の種苗生産・放流を実施するほか、良質な種苗を安定的に生産するための技術開発や、低コストで効率的な生産に向けた手法の改善を行っている。また、内水面漁協が行う魚類の適切な放流、禁漁措置等を引き続き指導するほか、消費者ニーズの高い大型のニジマスなどの新たな養殖への取組を促進するとともに、養殖衛生管理に係る講習会や魚病研修会を開催している。
- イワシ類、サバ類、サクラエビなどの資源評価研究やマダイ等の栽培漁業対象種の効果的な放流方法の研究に取り組んでいるが、水産資源は資源量の変動が大きく、適切な資源管理措置が必要になるため、資源管理に取り組む漁業者に対して適切なアドバイスを適宜行っていく必要がある。そのため、漁業協同組合などと協力して、最新の資源状況や研究成果を踏



また資源管理措置について漁業者への周知を図るとともに、広報誌等の情報提供手段も活用し、漁業者以外への周知にも取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
持続的利用を目指した資源管理の推進	計画		漁業者による自主的な資源管理			○
		資源管理計画カバー率 70%			資源管理計画カバー率 75%	
	実施状況等	カバー率79%	H28.2公表予定			
生産力の確保・向上に向けた漁場環境保全	計画		漁場・増殖場の整備や漁場環境保全活動			○
					累計3箇所	
	実施状況等	伊東沖に漁場造成中	伊東沖、松崎沖に漁場造成中			

### ○次世代を担う人・組織づくり

- ・ 漁業高等学園の効率的な運営、新規就業者支援事業等により、漁業担い手の確保が図られている。引き続き、漁業高等学園の入学者数増加のためのPR強化と漁業士活動の充実を図っていく必要がある。このため、インターネットの活用等により、漁業高等学園のPRを強化する。また、漁協と連携して新規漁業就業者を確保しやすい環境づくりに努めている。
- ・ 産地市場の再編については、再編整備を重点的に進める4地域の再編が進んだ結果 25 市場となった。引き続き、第2次静岡県産地市場再編整備計画に基づいて市場関係者と検討・調整を行い、市場の統合を促進している。
- ・ 経営体を支える水産業制度資金及び漁業共済制度の活用・普及においては、引き続き取り組み、経営安定に資するところである。漁協合併においては順調に進捗しているが、一層の組織強化が課題である。このため、漁協の組織強化を図るため、各漁協の経営改善計画の着実な推進等を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
質の高い漁業就業者の確保・育成	計画		漁業高等学園における後継者の育成			○
				卒業後の漁業就業者 10人/年		
	実施状況等	漁業就業者12人	18人就学中			
魅力ある漁業を営む経営体の育成	計画		漁業士の育成			○
				漁業士認定者数 2人/年		
	実施状況等	6人認定	認定作業中			

### 3-1-5 豊かさを支える地域産業の振興

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	経営革新による中小企業の経営力強化や、中小企業支援を担う人材の育成、地域を支える商業やスポーツ産業などの新たなサービス産業の振興、社会資本整備を支える産業の育成を図る。
----	--

#### 施策の方向 (1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化

目的	商工団体や産業支援機関と連携して、中小企業者の経営革新への取組を促進するとともに、中小企業支援を担う人材を育成する。また、地場産業の振興、円滑な資金調達や下請企業の受注拡大等の支援、事業所における防災・減災の取組を支援する。			
----	--	--	--	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
中小企業者の経営革新計画承認件数	(H22~24 累計) 1,324 件	(H26) 375 件	H26~29 累計 1,620 件	B
静岡県内の従業員 50 人以上の企業における事業継続計画(BCP)の策定率	(H23) 32.5%	(H27) H28.3 公表予定	50%	—

参考指標	経年変化			推移
県制度融資の融資実績(融資実績/融資枠)	(H24) 44.1%	(H25) 34.1%	(H26) 26.8%	↘
デザイン相談・設備利用件数(工業技術研究所)	(H24) 1,893 件	(H25) 1,838 件	(H26) 1,820 件	↘

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	地域産業総合支援事業費助成、中小企業経営革新支援指導事業費 など	6,008	6,128	12,136	再掲含む
交通基盤部	建設産業担い手確保・育成支援事業費	—	4	4	
合計		6,008	6,132	12,140	

#### 施策の方向 (2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

目的	快適で利便性の高い商業環境の整備を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出の支援、スポーツ関連事業の創出による地域産業の活性化を図る。			
----	---	--	--	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	(H24 末) 400 件	(H26 末) 462 件	500 件	A

参考指標	経年変化			推移
県内卸売業・小売業の年間販売額	(H16) 107,572 億円	(H19) 110,546 億円	(H24) 93,878 億円	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経済産業部	地域商業パワーアップ事業 費助成 など	18	32	50	再掲含む
合計		18	32	50	

## 2 進捗評価

### (1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化

- 「中小企業者の経営革新計画承認件数」は、産業支援機関等との連携を強化し、相談・計画作成支援などに取り組むことにより、現状値がおおむね順調に進捗している。
- 経営革新に係る投入資源については、平成 26 年度 6,008 百万円に対し、平成 27 年度は 6,132 百万円を投入し、経営革新支援窓口などによる案件の掘り起こしや計画策定支援等に取り組んでいるほか、27 年度からは、「ものづくり専門支援員」4人を、商工会連合会及び静岡・浜松・沼津商工会議所に配置し、優れた基盤技術を持つ製造業の経営革新の掘り起こしとビジネスマッチングを支援している。
- 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化に向けた取組は、順調に進んでいる。

### (2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

- 数値目標の「良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数」は、広報の強化に取り組んだことにより、現状値が期待値を上回っている。
- 投入資源については、平成 26 年度の 18 百万円に対し、平成 27 年度は 32 百万円の事業費を投入し、個店の情報発信やレベルアップ支援など、魅力ある個店の登録制度を推進し、より一層の地域商業の活性化に取り組んでいる。また、コミュニティビジネスの普及・啓発のため、起業を目指す県民等への情報提供を行っており、スポーツ産業についても、県全域での振興に向け、西部、東部地域に引き続き、平成 27 年2月に、中部地域において産学民官によるプラットフォーム(連携体)を設立し、全県での事業創出に向けた活動を支援している。
- 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興は、着実に進捗が図られている。

## 3 今後の施策展開

- 中小企業による経営革新の取組を促進するため、経営革新支援窓口に加え、産業支援機関等との連携を強化するとともに、平成 27 年度から県内4箇所に設置した「ものづくり専門支援員」の活用を図りながら、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを行っていく。また、経営革新計画を承認された中小企業者の計画目標の達成を支援するため、地域産業総合支援事業費補助金により、新商品等開発や販路開拓にかかる経費の助成を継続して行っていく。さらに、地場産業振興のため、高付加価値の製品づくりやブランド力の強化、販路開拓などの取組に対し、引き続き支援していく。また、伝統工芸品の認知度アップのため、県内外の展示会等への出展などによる情報発信に努めていく。

- ・ 大規模地震や風水害等の被害を受けた後に、企業が事業活動を早期に再開できるよう、あらかじめ対応手順を定めておくなど、事業所における防災・減災の取組を支援する必要があることから、BCP(事業継続計画)策定を指導できる専門家を個別企業に派遣するとともに、商工団体などと連携して開催するセミナーや相談会において、第4次地震被害想定に対する減災対策や、静岡県事業継続計画モデルプラン(第3版)について、経営者に十分理解されるよう努め、BCPの策定率の向上を図っていく。
- ・ 地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスの創出を支援するため、県全域での起業者育成プログラムの活用を努めるとともに、西部、東部、中部地域の各プラットフォームの活動を支援し、スポーツ事業の創出を目指すほか、有識者等の意見を踏まえながら、クリエイティブ産業など新たなサービス産業の振興を図っていく。また、人口の減少や高齢化など、環境の変化に対応しながら、地域を支える魅力ある商業の振興を図るため、快適で利便性の高い商業環境の整備を促進していく。
- ・ 新たなものづくり等の手法として、注目されているIoTに関して、中小企業の経営力の向上やビジネス機会の創出に寄与することを目的として、セミナーによる情報提供を行うとともに、企業、大学、産業支援機関、行政等による、事業活動におけるIoTの活用に関する情報提供や意見交換、交流の場として「静岡県IoT活用研究会」を設置し、新たなものづくりや物流のあり方などについて研究活動を行っていく。

## 4 取組の進捗状況

---

### (1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化

#### ○中小企業者の経営革新等への取組の支援

- ・ 平成 26 年度末の経営革新計画の累計承認件数は 4,223 件となった。平成 26 年度単年度では 375 件となり、総合計画目標である平成 26 年度からの4ヵ年累計 1,620 件(単年度 405 件)の水準を下回る状況となっている。このため、広報活動や企業表彰を継続実施するとともに、集中相談等により、支援窓口、産業支援機関等との連携を強化し、平成 27 年度から県内4箇所を設置した「ものづくり専門支援員」の活用を図りながら、**経営革新に取り組み中小企業の掘り起こし**を行っている。また、引き続き、経営革新計画を承認された中小企業の計画目標の達成を支援するため、地域産業総合支援事業費補助金により、新商品等開発や販路開拓にかかる経費の助成を行っている。
- ・ 専門化・多様化する中小企業の経営課題に的確に対応するため、これまで実施してきた専門家派遣事業に加え、今年度から商工会・商工会議所と金融機関が連携して最適な専門家を派遣する制度を創設するとともに、引き続き、商工団体職員の資質向上に向けた取組に対して支援している。
- ・ 中小企業の連携・組織化が進むよう、商工会、商工会議所との連携のもと、県中小企業団体中央会による中小企業が連携して行う取組の掘り起こしを強化している。
- ・ 平成 27 年 11 月に会員 84 社(うち事業者 48 社)により「静岡県IoT活用研究会」を設立した。今後、IoTの活用に関する情報提供や意見交換、交流の場を設けることにより、「事業活動の連携＝“つながる”」をテーマに、県内企業の経営力の向上やビジネス機会の創出を推進していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
経営革新の取組促進	計画	経営革新計画作成支援、フォローアップの充実				○
	実施状況等	経営革新支援窓口に加えて、経営革新等支援機関、県工業技術研究所との連携強化による、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こし 375件	従来からの取組に加え、ものづくり専門支援員による製造業案件の掘り起こし			
中小企業の経営基盤強化 組織化の支援 高度化事業の活用促進	計画	組織化の支援				○
		組合設立18件	組合設立20件	組合設立20件	組合設立20件	
	実施状況等	中小企業団体中央会による中小企業が連携して行う取組の掘り起こしを支援した	中小企業団体中央会による中小企業が連携して行う取組の掘り起こしの支援		10件(H26～29累計)	
経営指導の実施 経営指導員による指導 高度な経営課題の解決	計画	経営指導員による高度・専門的な指導				○
		専門家の派遣			経営指導員1人当りの経営革新計画作成支援件数 正味1件/年	
	実施状況等	戦略的な経営を展開する小規模事業者への支援	商工団体と金融機関との連携による、創業や経営改善、事業承継等、小規模企業等が抱える専門的な経営課題の解決に向けた支援強化を行った			
経営指導員の資質向上	計画	研修内容の充実				○
	実施状況等	経営指導員の専門性・コーディネート力の強化	商工会・商工会議所経営指導員の合同研修開催を支援した	合同研修開催支援に加え、商工会・商工会議所経営指導員の静岡ものづくり革新インストラクタースクールへの参加を支援		

### ○創業者やベンチャー企業等の育成

- 平成26年度におけるベンチャー企業の新製品・新サービスの事業件数は4件となり、順調に推移している。引き続き、ベンチャー企業等による新事業の創出を促進するため、創業相談から販路開拓支援に至るまで、企業の成長段階に合わせた適時・適切な支援を講じていく必要がある。

このため、市町や商工会議所などと連携を強化し、県内各地で創業相談に応じて、新たなシーズの発掘に努める。また、金融機関等との連携により、創業前の相談から製品開発、販路開拓まで継続した支援を行うことにより、確実に創業・事業化に結び付けていく。

### ○時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成

- 平成25年度から、産業支援機関や金融機関等の若手職員を対象に、時代のニーズに対応した支援方法の習得を目的とした「静岡産業ひとつくり塾」を開催し、人材育成が図られているが、**時代に即した的確かつ効率的な企業支援**に取り組んでいく必要がある。

このため、卒塾生のネットワークを強化し、中小企業者に対する高度なコーディネート能力を身につけるなど連携を拡大するほか、中小企業の現場で経営改善活動を支援する「静岡ものづくり革新インストラクター」を養成し、その活用方法を確立していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成	計画	商工団体や産業支援機関職員等の資質向上や人的ネットワーク構築の支援 静岡産業ひとつくり塾の実施	静岡産業ひとつくり塾の実施			○
	実施状況等	静岡産業ひとつくり塾の実施	静岡産業ひとつくり塾の実施			

### ○円滑な資金調達の支援と経営改善の促進

- 平成26年度の融資実績は執行率で27%、融資額では429億円となり、資金の利用実績が減少しているため、制度の活用を促進する必要がある。

このため、中小企業向け制度融資について、特別政策資金における所定金利方式の導入や成長産業分野支援資金の融資限度額拡充などの制度改正を行った。平成27年度は、制度の活用を促進するため、金融機関情報交換会の開催や金融機関等の担当者を対象とした「県制度融資出前説明会」等を開催し、制度の周知を図っている。

### ○地域に根ざしたものづくりと静岡ブランドの発信による地場産業の振興

- 主要な地場産業である「繊維製造品」「家具・装備品」「パルプ・紙・紙加工品」の全国シェアは、平成25年度までの数年間を見た場合、ほぼ横ばいで推移している。いずれの業界も、国内の需要の縮小と割安な輸入品との競合が課題となっており、業界団体が自主的に、地域の技術力と素材を結び付けて、高付加価値製品を開発し、ブランド化や情報発信をしていくことが重要である。

このため、業界団体が行う高付加価値のものづくりや、販路開拓などの取組に対し、引き続き支援する。

- 伝統工芸品の認知度アップのため、首都圏を中心に展示販売会を開催したほか、首都圏で開催された大規模展示会へ出展した。伝統工芸品産業を取り巻く環境は、近年の生活様式の変化、安価な工業製品や輸入製品の増加に加え、生産者の高齢化や後継者の養成難など、厳しい状況にあり、変化する消費者ニーズを的確に捉え、伝統技術を活かした新たな感覚によるものづくりを目指していくことも方向性の一つである。

このため、県内や首都圏で開催される工芸品展への出展やセレクトショップでの展示販売会の実施などによる情報発信に努めるほか、デザイン支援などを実施する。

- 産業デザインに関する相談、設備利用件数は、ここ数年横ばいで推移している。中小企業に

における産業デザインの活用や高付加価値のものづくりを進めていくためには、企業ニーズにマッチした支援が必要である。

このため、デザインに関する総合的な相談指導による支援と専門家(デザイナー)派遣事業、「グッドデザインしずおか」の選定、顕彰のほか、今年度から新たに、地場産業や伝統工芸品生産者とデザイナーとのマッチングを行うなど、中小企業における産業デザインの活用を進め、高付加価値のものづくりを支援する。

### ○下請企業の受注拡大支援と取引適正化の推進

- 下請企業と発注企業とのマッチングにより、下請取引成約件数は、景気回復基調を背景に、平成 22 年度以降着実に件数を伸ばし、平成 26 年度は 58 件と経済産業ビジョンの目標件数 50 件を8件上回った。下請取引の成約状況から、各種商談会におけるマッチングで多くの成果が見られた。下請中小企業の取引拡大を図るためには、受発注企業のニーズを的確に把握し、効果的な取引あっせんや商談会、展示会を実施する必要がある。また、適正な取引確保のため、下請関係法令の周知を図っていく必要がある。

このため、**下請中小企業の取引拡大**を図るため、受発注企業のニーズを的確に把握し、効果的な取引あっせんや商談会、展示会の実施に努め、受注量の拡大を支援する。また、適正な取引確保のため下請関係法令の周知を図る。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
下請企業の受注拡大支援	計画	ニーズに応じた取引あっせん、商談会の開催 等				○
		下請取引成約件数 50件/年				
	実施状況等	10月、2月 受発注企業合同商談会開催 2月 首都圏展示商談会開催 下請取引成約件数 58件	10月、2月 受発注企業合同商談会開催(予定) 2月 首都圏展示商談会開催(予定) 下請取引成約件数 50件(見込)			

### ○下請企業の自立支援

- 平成 26 年度末の経営革新計画の累計承認件数は 4,223 件となった。平成 26 年度単年度では 375 件となり、総合計画目標である平成 26 年度からの4ヵ年累計 1,620 件(単年度 405 件)の水準を下回る状況となっている。

このため、広報活動や企業表彰を継続実施するとともに、集中相談等により、支援窓口、産業支援機関等との連携を強化し、平成 27 年度から県内4箇所を設置した「ものづくり専門支援員」の活用を図りながら、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを行っている。また、引き続き、経営革新計画を承認された中小企業の計画目標の達成を支援するため、地域産業総合支援事業費補助金により、新商品等開発や販路開拓にかかる経費の助成を行っている。

### ○良質な社会資本整備を支える産業の育成

- 平成 26 年 6 月に品確法等が改正され、担い手確保・育成の取組が、建設業者及び建設業者団体の責務として定められたことを受け、建設業者団体が今後積極的に担い手確保・育成対策に取り組んでいくことから、将来にわたる担い手確保のため産学官が連携してコンソーシアムを設立し、協力して建設産業への理解促進を図るとともに、県は建設業者団体の担い手確保・育成の取組を支援している。

### ○国などと連携した企業の事業承継や再生支援の促進

- ・ 商工団体が主催する創業セミナーの参加者に対し、静岡県事業引継ぎ支援センターが運営する後継者バンクについての情報提供を行った。中小企業者の円滑な事業承継を支援するため、引き続き、商工団体が開催する講習会等の参加者に対し、後継者バンク事業について情報提供している。

### ○事業所の防災・減災対策の取組支援

- ・ 平成26年度末の静岡BCP研究会新規加入会員・団体数は15社・団体であり、順調に推移している。引き続き、総合計画の目標値を達成するため、企業における事業継続計画(BCP)の普及啓発などに取り組む必要がある。

このため、商工団体と連携して開催するセミナーや相談会において、平成25年度に改定した「静岡県事業継続計画モデルプラン(第3版)」の理解促進に努めるとともに、BCP指導者を更に養成することにより、中小企業におけるBCPの策定の策定率を向上させていく。

## (2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

### ○地域を支える商業の振興

- ・ 良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数は、事業の趣旨が浸透してきており、順調に推移している。市町や商工団体等へ**タウンマネージャー**の普及啓発に取り組んだ結果、配置が促進された。県の個店開業支援により新規開業した登録個店数は、開業セミナーや開業希望者と後継者のいない個店とのマッチング等を行い、登録を促した。
- ・ **魅力ある個店**登録制度については、引き続き、市町、商工団体と協力して、県内商業者への周知に努めるとともに、消費者に向けた登録個店の情報発信やレベルアップの支援を図るほか、次世代の商業を担う後継者、新規開業者の育成に取り組む。商店街等が取り組む活性化対策の支援については、「買い物弱者対策」や「タウンマネージャー配置支援」など、魅力ある商業環境づくりを支援する市町に対して助成を行うほか、市町や商工団体との連携をより一層密にして地域の情報収集に積極的に取り組む。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
魅力ある個店の増加促進	計画	登録個店のレベルアップの支援				○
	実施状況等	個店塾・魅力ある個店交流勉強会の開催	個店塾・魅力ある個店交流勉強会の開催			
魅力ある商店や商店街づくりへの支援	計画	タウンマネージャーの配置促進				○
	実施状況等	地域商業パワーアップ事業費助成により配置支援	地域商業パワーアップ事業費助成により配置支援		配置5地域	
次世代の商業を担う後継者と新規開業者の育成	計画	個店開業希望者への支援				○
	実施状況等	魅力ある個店開業・個店の継続支援事業の実施	市町・商工団体との連携による推進		起業店舗20店登録	



### ○地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスの創出

- ・ 平成 26 年度に作成した「静岡県コミュニティビジネス事例集 2014」等を活用し、引き続きコミュニティビジネスの普及・啓発に取り組む。また、これまでに構築したコミュニティビジネス起業者育成プログラムの活用について、関係団体と検討する。

### ○スポーツ産業、ICT産業、クリエイティブ産業など新たなサービス産業の振興

- ・ 平成 26 年度末時点で西部、東部地域の協議会で創出した新事業は合計5件であるが、平成 27 年2月に設立された中部地域協議会でも平成 27 年度から実証実験事業等を開始する計画であり、より一層の新事業創出が期待できる。今後も、会員連携を強化し、協議会事業の活性化を図る必要がある。また、クリエイティブ産業等については、振興施策を検討・実施していく必要がある。

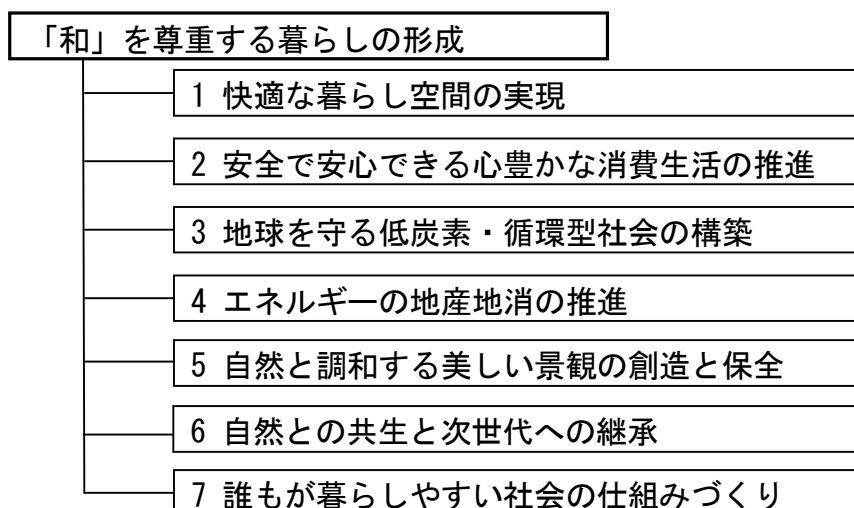
このため、より一層の新たなスポーツ事業の創出に向けて、西部、東部、中部地域の各協議会の活動を活性化していく。また、各協議会相互の情報交換・協力体制の構築などを通じて、広域的なスポーツ事業の創出を検討していく。クリエイティブ産業等については、引き続き、企業や専門家などの意見を参考に、振興策を検討していく。



## 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

### 1 戦略の目標と体系

住まいに自然とのふれあいを取り入れた豊かな暮らし空間創生をはじめ、安全で安心できる心豊かな消費生活の推進、環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築、地域の特色ある自然資源等を生かしたエネルギーの地産地消の推進、美しい景観や自然の継承により、新しいライフスタイルの実現の場を創出し、暮らしの質の向上を図るとともに、暮らしを支える多様な主体が活躍する暮らしやすい社会の仕組みづくりを進める。

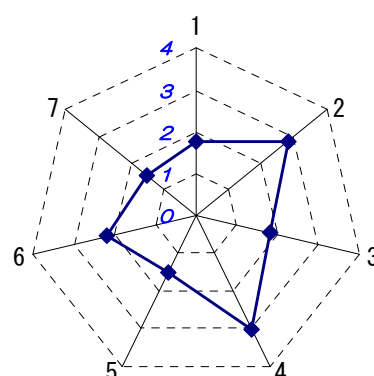


### 2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 快適な暮らし空間の実現	2	2		2	3	
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	3	1	1		1	
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	1	1	1		2	1
4 エネルギーの地産地消の推進		2				
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全			3		1	
6 自然との共生と次世代への継承	1	1	2		1	
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり		1	6		3	
計	7	8	13	2	11	1

- 「住宅及び住環境に対して満足している人の割合」については、現状値が目標値を上回ったため、目標値を78%に上方修正し、引き続き、静岡県住宅マスタープランに基づき住宅施策を推進していく。
- 「河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率」については、清澄な河川の水質悪化等により、環境基準を達成しない地点が増加したことから、現状値が基準値を下回って推移した。引き続き、原因究明に努め、目標達成を目指す。

《戦略の柱ごとの推移状況》



- ・「大気に係る環境基準(SO<sub>2</sub>、NO<sub>2</sub>、CO、SPM、PM2.5)の達成率」については、環境基準を達成しないPM2.5の測定局が増加したことから、現状値(88.8%)が基準値(99.4%)を下回って推移した。引き続き、測定局を増設し、監視体制を強化するとともに、国、近県とも協力して発生要因の究明に努め、目標達成を目指す。
- ・「水道法水質基準不適合件数」については、浄水場で使用している凝集剤の過注入が主な原因で前年度に比べて増加していることから、現状値(11件)が基準値(7件)を下回って推移した。水道事業者に対し、適切な維持管理を行うよう指導・助言を行い、目標達成を目指す。
- ・「犬・猫の殺処分頭数」については、飼い主からの引取り拒否、終生飼養徹底の普及啓発、譲渡や飼い主と飼いたい人との仲介の取組などにより、現状値(2,665頭)が目標値(3,200頭以下)を初めて上回った。しかし、人の管理下に入っていない飼い主が不明又はいない猫の殺処分が約9割を占めることから、今後の殺処分頭数の動向により、目標値の上方修正をしていく。
- ・「消費生活に関する苦情相談件数」については、携帯電話やインターネットを始めとする情報通信の普及やそれに伴いサービスの高度化・複雑化も進展していることから、新しい消費者トラブルが次々と発生しており、現状値(24,218件)が基準値(21,761件)を上回って推移した。消費生活相談体制の強化・充実を推進している途上において、苦情相談件数の減少を指標にすることは時期尚早であるため、より適切に事業効果を測ることができる指標として、「消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の割合」を新たに設定する。
- ・「食品表示監視の件数」については、不適正表示が絶えないことから、県民生活センターにおける調査件数を増やしたことにより、現状値(276件)が目標値(260件)を上回って推移した。引き続き、関係機関との連携の下、表示の適正化に向けた監視を行い、目標値を維持していく。
- ・「消費生活相談における平均既支払額」については、被害額が高額となる利殖商法に関する相談件数の減少や、金銭被害となる前段階での相談が多いアダルト情報サイト、契約単価の低い光ファイバー・インターネット接続回線に関する相談の急増により、現状値(18万9千円)が目標値(34万円以下)を上回って推移した。平成25年度から二カ年続けて現状値が目標値を上回って推移したため、今後も同様の傾向が見込まれることから、目標値を修正して「16万1千円/年」とする。
- ・「県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数」については、事業者の営業実態を的確に把握するため、より多くの消費者から聞き取りを行ったことから、現状値(33件)が目標値(25件)を上回って推移した。県民生活センターや市町と連携して不当取引行為防止に向けてより多くの県民から協力が得られるように努めることとし、目標値を30件に上方修正する。
- ・「エコアクション21の認証取得事業所数」については、平成26年度中に新規認証取得した事業所数が56件であった一方で、継続をしなかった事業所が97件あり、全体で41件の減少となったことから、現状値(935件)が基準値(938件)を下回って推移した。新規登録及び継続の促進を図り、目標達成を目指す。
- ・「産業廃棄物排出量」については、事業者により3Rをはじめとする環境に配慮した取組が図られ、現状値(平成25年度:10,862千t/年)が目標値(平成29年度:11,200千t/年)を下回った。廃棄物の排出量は、経済情勢の影響も受けるため、今後の動向を注視すると

もに、「環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型社会の形成」に向けて、減量化の取組の定着を図り、目標値を維持していく。

- 「下水汚泥リサイクル率」については、県内の下水処理場から発生した下水汚泥が建設資材や肥料などに再利用されているが、埋立処分による未利用汚泥がわずかに増加したため、現状値(95.6%)が基準値(96.1%)を下回っている。引き続き、都市から発生する有効な資源として活用するよう未利用汚泥のある市町対して指導し、目標達成を目指す。
- 「太陽光発電の導入量」については、住宅用太陽光などの小規模設備から大規模設備まで導入が進み、現状値は96.6万kWに達し、目標値(100万kW)の前倒し達成が確実にとなった。今年度、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」の見直しを行い、目標値についても検討する。
- 「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合」は、現状値(71.5%)が基準値(73.1%)を下回って推移した。前年よりは値が上昇したものの、県民の景観への関心の高まりに県・市町の景観形成施策が対応するよう、地域と連携した広域景観形成の推進強化に取り組み、目標達成を目指す。
- 「生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持」については、平成26年4月1日に、奥大井県立自然公園計画を見直したことにより、自然公園面積が増加し、現状値(90,346ha)が目標値と同値となった。人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、富士山や南アルプスなど静岡県豊かな自然環境の適正な管理と利用に加え、生物多様性の確保の更なる推進を図り、目標値を維持していく。
- 「伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数」については、現状値(36,600頭)が基準値(33,000頭)を下回って推移した。伊豆・富士地域のニホンジカの総捕獲目標を11,600頭から12,300頭に増やし、目標達成を目指す。
- 「NPO法人の年間総事業費」については、NPO法人の財源で最も割合の高い地方自治体からの事業委託や補助が伸び悩んだことから、現状値(198億円)が基準値(200億円)を下回って推移した。今後も、引き続きNPO法人の資金調達力の強化に取り組み、目標達成を目指す。
- 「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」は、現状値が基準値を下回った。市町、しずおか男女共同参画推進会議、男女共同参画社会づくり宣言事業所、各種団体等との連携・協働による意識改革や教育を推進し、目標達成を目指す。
- 「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合は、現状値が基準値を下回った。県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現に向け、引き続き、人権関連施策や人権教育・人権啓発の一層の推進を図り、目標達成を目指す。

### 3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 快適な暮らし空間の実現		17	
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進		7	
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築		4	
4 エネルギーの地産地消の推進	2	3	
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全		2	
6 自然との共生と次世代への継承	1	8	
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり		13	
計	3	54	

- 「豊かな暮らし空間創生」の普及を図るとともに、空き家等既存住宅の有効活用などにより、快適な暮らし空間の実現に取り組んでいる。また、良好な水質及び大気環境の保全を図るため、工場や事業場への指導を行うとともに、常時監視を行っている。微小粒子状物質(PM2.5)の自動測定機器を追加配備し、監視体制の強化を図っている。さらに、健全な水循環を確保するため、小学生を対象とした「水の出前教室」や、水の週間記念作文コンクール、環境関係イベントへのブース出展など、県民の水資源を守る意識の高揚を図るための啓発活動に取り組んでいる。また、水道事業者に対し、水道施設の計画的な整備や、適切な維持管理を行うよう指導・助言している。
- 消費者教育の推進を図るため、消費生活に関する情報を提供するメールマガジン「くらしのめ〜ル」の充実を図っている。また、相談業務に関する研修会等を通じた市町の相談体制の整備や不当表示ウォッチャーによる監視・指導などに取り組むほか、高齢者を取り巻く見守り者に対する啓発に重点を置いた取組を実施している。
- 温室効果ガス排出削減を着実に実行するため、地球温暖化防止に向けた県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の展開に加え、環境マネジメントシステムの取得メリット等を解説するセミナーを実施するとともに、環境マネジメントシステムの関係者が一堂に会し相互に情報交換するフォーラムの開催により、エコアクション 21 や ISO14001 などの環境マネジメントシステムの普及啓発を実施している。無料の省エネ診断の実施と、それに合わせ、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステム認証取得を促し、環境配慮型の事業活動の実施・継続を図っている。また、資源の循環利用を推進するため、ごみ削減運動の展開や産業廃棄物の3R(発生抑制、再使用、再生利用)の促進を図る研修会等を実施しているほか、不法投棄パトロールなどによる監視指導や適正処理の推進を図っている。
- 太陽光、太陽熱、水力、森林など、地域が有するエネルギー資源の活用の普及拡大とともに、エネルギーの効率的利用や、省エネルギー技術の普及に取り組み、従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を推進している。また、電源立地地域の振興等により、エネルギーの安定供給を図っている。
- 地域の特性を活かした「しずおかの景観」の形成を推進するため、良好な道路景観の創出に向け、静岡県無電柱化推進計画に基づく計画的かつ重点的な無電柱化、専門家の助言を踏まえた長大橋等の色彩・デザインの検討、「ぐるり・富士山風景街道」における地域力を活かした道路景観管理の検討等を実施している。また、花と緑のうるおいのある魅力的なま

ちづくりを推進するため、緑化ボランティア団体への支援に重点的に取り組むほか、市町や緑化関係団体と連携した県民の緑化意欲の高揚、緑化ボランティア等の養成研修等の実施などに取り組んでいる

- ・ 自然環境の適正な管理と生物多様性を確保するため、ユネスコエコパークに登録された南アルプスの高山植物や希少野生動植物の保護・保全、ニホンジカの計画的な保護・管理等に取り組んでいる。また、森づくり団体の活動を評価・顕彰する森づくり貢献認定制度や企業に森づくり活動を紹介するツアー等により県民や企業による森づくりを推進している。
- ・ 県内3ヶ所のふじのくにNPO活動センターを拠点とし、NPOに対する運営アドバイスや個別コンサルタントを行うほか、協働を担う人材養成講座を開催している。また、県内大学生が自ら取材・情報発信を行う「UD特派員」制度によるUDの普及や男女共同参画社会づくり宣言事業による就業環境の整備等により、全ての人が個性を生かし能力を発揮できる社会づくりを進めている。

#### 4 進捗評価

---

- ・ 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの取組を進めており、「住宅及び住環境に対して満足している人の割合」は目標値を上回ったが、「長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合」は期待値を下回っているほか、「河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率」、「大気に係る環境基準(SO<sub>2</sub>、NO<sub>2</sub>、CO、SPM、PM2.5)の達成率」及び「水道法水質基準不適合件数」は基準値を下回っている。一方、「水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数」は基準値を上回り順調に増加している。より一層の快適な暮らし空間の実現や、良好な生活環境の保全及び水循環の確保に取り組んでいる。
- ・ 「消費生活に関する苦情相談件数」は基準値より増加しているものの、「消費生活相談における平均既支払額」は減少し、「県が実施する消費者教育講座の受講者数」は増加している。安全で安心できる消費生活の推進に向け、より一層、消費生活に関する情報提供や消費生活相談体制の強化・充実を図るとともに、確かな目で本物を見極め、自ら行動できる「自立する消費者」を育成するため、消費者教育の推進に取り組んでいる。
- ・ 「県内の温室効果ガス排出量の削減率」、「地球温暖化防止の県民運動参加人数」は、目標値に向けて数値が順調に推移している。一方、「エコアクション21認証取得事業所数」は基準値を下回っている。環境にやさしい暮らし方や事業活動の定着など、地球を守る低炭素・循環型社会づくりに向けて着実に取り組んでいる。
- ・ 「新エネルギー等導入率」、「太陽光発電の導入量」ともに期待値を上回って推移しており、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」の見直しを行いながら、多様なエネルギー資源の活用等の拡大に努めるとともに、エネルギー消費量の抑制と合わせ、エネルギーの地産地消を推進していくよう、計画の策定に取り組んでいる。
- ・ 「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合」は基準値を下回ったものの、前年より上回って推移しており、市町の景観行政団体への移行支援を行うなど、市町が主体的に景観行政を推進する環境整備を進めるとともに、本県の地域特性を活かした広域景観形成の推進に取り組んでいる。また、「県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数」については、現状値が目標値である「1年当たり3,800人」を超えて推移している。身近にある花と緑の質や量の充実に向け、一層の取組を進めている。

- ・「富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数」が着実に増加しているほか、「環境保全活動を実践している県民の割合」及び「森づくり県民大作戦参加者数」については期待値を上回り推移した。一方、「伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数」は基準値を下回った。平成27年度は総捕獲目標を12,300頭に増やすなど、生物多様性の確保に向け、より一層の取組を進めている。
- ・「県民の地域活動への参加状況」は目標値に向け順調に推移しているが、「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」は基準値を下回り、「認定・仮認定NPO法人数」及び「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数」は期待値を下回った。住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援や性別などにかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる機会の確保などの取組をより一層進めている。

## 5 今後の方針

---

- ・市町に対して、住宅地整備を目的とした内陸フロンティア推進区域の指定及び宅地開発補助制度の創設を働きかけ、市町や事業者に対する宅地開発事業の助成により、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備を促進するとともに、引き続き、空き家等既存住宅の有効活用などについて官民一体で検討を進めることにより、快適な暮らし空間の実現に取り組む。また、良好な生活環境と水循環を確保するため、水質の監視体制の充実、強化に取り組むほか、多くの県民が水資源の大切さの理解を深めるよう啓発に努めていく。
- ・新たな消費者トラブルへの対応や高齢者の消費者被害を防止するため、時勢に応じた情報提供や学校、地域、家庭、職域など場の特性に応じた消費者教育の推進、多様化する消費者相談に対応できる相談体制の強化・充実、より効果的な事業者指導などを総合的に実施し、消費生活における被害の未然防止と救済に取り組んでいく。また、食品の安全情報を適切なタイミングで分かりやすく情報提供するなど、食品の安全性に関する正しい知識の普及を図っていく。
- ・家庭や事業所での節電・省エネ意識は定着しつつあるが、東日本大震災以降の電源に占める化石燃料の使用量増加に伴う、温室効果ガス排出量の増大が懸念されている。このため、省エネ機器の導入促進や環境マネジメントシステムの普及啓発を図っていく。また、ごみ削減運動の展開、事業者に対する適正な廃棄物処理の指導や不法投棄の監視を引き続き実施していく。
- ・地域の有するエネルギー資源を有効に活用するため、多様な再生可能エネルギーの導入拡大や地域内でのエネルギー融通等を促進するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用や化石燃料の高効率利用などに取り組み、小規模分散型のエネルギー体系への転換を推進していく。
- ・景観に対する県民の関心の高まりや、市町が主体的に景観行政を推進する環境整備が進む中、良好な景観を形成するためには、地域の特性を活かした取組を推進するとともに、富士山周辺や牧之原茶園など、“ふじのくに”を印象づける主要な広域景観を保全していくことが必要であるため、地域景観協議会や市町との連携を強化し取組を進めていく。また、花や緑にあふれた魅力的な生活環境の保全・創造のためには、公共的空間の緑化とともに



に県民参加による取組を促進する必要があるため、緑化関係団体等と連携したボランティア団体等への支援や育成とともに、芝生文化の創造に取り組んでいく。

- 人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、富士山や南アルプスなど本県の豊かな自然環境の適正な管理と利用に加え、生物多様性の確保の更なる推進を図っていく必要がある。このため、富士山の保全意識の高揚や自然環境保全活動の一層の推進、「生物多様性地域戦略」策定に向けた実態調査、希少野生動植物保護条例に基づく採取・捕獲等の規制、市町村が進める南アルプスユネスコエコパークの管理計画策定への支援等を行う。また、県民の主体的な環境保全活動を一層促進するため、環境保全活動を行う民間団体や事業者等が協働するネットワークの拡大を図るほか、県民や企業の森づくり活動への参加を促していく。
- 東日本大震災以降、人との絆の大切さが再認識されるなど、地域コミュニティの重要性に加え、性別や身体的能力に関わりなく、全ての人々が個性や能力を活かし発揮できる誰もが暮らしやすい社会の仕組みをつくることが重要となっている。このため、NPO法人の基盤強化や多様な主体のネットワーク化、人材育成を図り、地域コミュニティを活性化するとともに、ユニバーサルデザインの更なる普及、男女が共に能力を発揮できる環境の整備、人権教育や人権啓発の取組を進めていく。特に、男女共同参画の推進については、今後、企業や行政における女性の登用に関する指標の追加について検討していく。

### 3-2-1 快適な暮らし空間の実現

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりや住宅の耐震化、高齢者向け住宅の整備に取り組むとともに、水、大気などの良好な環境を確保し、快適な暮らし空間倍増の実現を図る。
----	---

施策の方向	(1)豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進				
目的	「豊かな暮らし空間創生」に取り組むとともに、安心して生活できる良質な住宅の供給・支援や、高齢者や子育て世帯などの居住の安定化等、住まいのセーフティネット機能の向上を図るための施策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	住宅及び住環境に対して満足している人の割合	(H20) 73.5%	(H27 県政世論調査) 76.9%	(H30 県政世論調査) (H27 新) 78% (策定時) 76%	目標値以上
	(H27 新) 長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合 (策定時) 長期優良住宅の認定率	(H24) 23.1%	(H26) 23.14%	26%	C

参考指標	経年変化			推移
サービス付高齢者向け住宅の登録件数	(H24) 2,030 件	(H25) 3,197 件	(H26) 3,940 件	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	豊かな暮らし空間創生事業費(旧「家・庭一体の住まいづくり推進事業費」)※ など	7,614	9,854	17,468	※H27 事業名変更
合計		7,614	9,854	17,468	

施策の方向	(2)良好な生活環境の確保				
目的	水質や大気などの環境基準の県内全域で達成や、環境汚染の未然防止に努め、県民の健康を守り、良好な生活環境の保全を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率	(H24) 96.9%	(H26) 93.9%	100%	基準値以下
	大気に係る環境基準(SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、CO、SPM、PM2.5)の達成率	(H24) 99.4%	(H26) 88.8%	100%	基準値以下
	汚水処理人口普及率	(H24) 75.3%	(H26) 77.8%	79%	A

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	水質調査事業費、大気汚染・騒音等防止対策事業費 など	200	219	419	再掲含む
交通基盤部	流域下水道建設費 など	10,910	9,176	20,086	
合計		11,110	9,395	20,505	

施策の方向	(3)水循環の確保				
目的	健全な水循環を確保するとともに、清らかで豊かな水資源・環境の保全と活用による「水の都」づくりを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	水道法水質基準不適合件数	(H24) 7件	(H26) 11件	0件	基準値 以下
	水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数	(H24) 3,865人	(H26) 4,469人	4,700人	A

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	水道維持管理指導事業費、水資源企画調整事業費 など	1,070	897	1,967	
合計		1,070	897	1,967	

施策の方向	(4)動物愛護の推進				
目的	動物が家族の一員やパートナーとして、動物の命が尊重され、また、動物が適切に飼育管理され、「人と動物とが共生する社会」を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	犬・猫の殺処分頭数	(H24) 4,906頭	(H26) 2,665頭	3,200頭 以下	目標値 以上
	動物に関する苦情件数	(H24) 2,611件	(H26) 2,511件	2,000件 以下	C

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	人と動物の共生推進事業費、動物管理指導センター等運営事業費 など	161	144	305	
合計		161	144	305	

## 2 進捗評価

### (1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進

- ・ 数値目標については、「住宅及び住環境に対して満足している人の割合」は、現状値が目標値を上回って推移しており、豊かな暮らし空間創生に一層取り組むことによる更なる満足度向上を目指し、基準値から平成 26 年度実績値までの伸び率から換算した目標値に上方修正する。「長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合」は、おおむね基準値と同水準であるが、全国の割合が減少しているにもかかわらず静岡県は横ばいで推移している。また、参考指標である「サービス付高齢者向け住宅の登録件数」の登録戸数は、平成 26 年度末時点で約 3,900 戸と 27 年度末 4,000 戸の目標達成に向け順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 7,614 百万円、平成 27 年度は 9,854 百万円を投入している。「豊かな暮らし空間創生推進協議会」と連携して豊かな暮らし空間創生事業(H26 事業費 3 百万円)を推進し、市町や事業者に対する研修会の開催やアドバイザー派遣により事業に取り組む市町、事業者は増えてきている。平成 27 年度は、宅地開発事業の助成(H27 事業費 27 百万円)により「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備を促進している。また、プロジェクト「TOUKAI-0」事業、県営住宅総合再生整備事業等に取り組み、すべての人が安心して生活できる良質な住宅の供給に寄与するなど、豊かさを実感できる住まいづくりや建築物の安全確保、住宅セーフティネットとしての県営住宅の整備、高齢社会対応住宅の普及、住宅市場の活性化等を進め、快適な暮らし空間の実現を図っている。
- ・ 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの実現に向け、一層の推進を要する状況にある。

### (2) 良好な生活環境の確保

- ・ 数値目標については、「河川、湖沼の水質に係る環境基準の達成率」は、複数年継続して環境基準を達成していない地点に加え、河川で1か所新たな未達成地点が発生したため、また、「大気に係る環境基準の達成率」については、PM2.5 の未達成地点が増加したことから、いずれも現状値が基準値を下回った。「汚水処理人口普及率」については、順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 11,110 百万円、平成 27 年度 9,395 百万円を投入し、水質や大気等の常時監視を行っているほか、汚水処理関係では、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業による水環境の保全や生活環境の改善に取り組んでいる。
- ・ 水質については、未達成地点の周辺状況調査等を行い原因究明に努めており、大気については、様々な発生要因を注視するとともに監視体制の充実を図っている。

### (3) 水循環の確保

- ・ 数値目標については、「水道法水質基準不適合件数」は、基準値の7件に対し現状値が 11 件となり、基準値を下回った。また、「水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数」は、現状値 4,469 人が期待値 4,199 人を上回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 1,070 百万円に対し、平成 27 年度は 897 百万円を投入し、水道施設の適正な維持管理が行われるよう、これまで行ってきた水道事業者に対する立入検査に加えて、新任市町職員研修会を新たに開催するなど、水質の管理の強化に取り組むとともに、一般県民向けの講習会などを実施し、県民の水の大切さへの理解の更なる向上を図っており、水循環の確保に向けた取組はおおむね順調に進捗している。

#### (4) 動物愛護の推進

- ・ 数値目標については、「犬・猫の殺処分頭数」は、不幸な動物を増やさない事業(子犬、子猫をゆずる会等)や、TNR活動の推進と動物愛護法の改正で飼い主からの引き取り拒否ができるようになったこと等により、目標値を達成することができた。また、「動物に関する苦情件数」は、現状値が前年よりは減少しているものの、期待値を下回っている。
- ・ 投入資源については、平成26年度161百万円に対し、平成27年度は144百万円の事業費を投入し、飼い主への適正飼養の普及啓発、飼い主のいない猫の管理マニュアルの周知を実施するとともに、TNR活動の担い手となる動物愛護ボランティアグループの育成を図っている。
- ・ 「人と動物とが共生する社会」づくりに向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ “ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る「豊かな暮らし空間創生」の更なる普及・啓発を図る必要がある。このため、豊かな暮らし空間創生事業により、市町や事業者に対して「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備を働きかけていく。また、県民が安心して住まうことができる住環境の整備のため、住宅の耐震化を促進するほか、住宅のセーフティーネット機能として、県営住宅再生計画に基づき、県営住宅総合再生整備事業を実施していく。
- ・ 良好な生活環境を確保していくには、水質や大気等の環境基準が県内全域で達成されるよう監視指導の継続が必要であるため、水質については、未達成地点の周辺地域の状況調査等により原因究明を進めるとともに、大気については、県民の関心が高いPM2.5をはじめとする大気汚染物質について、常時監視体制を充実・強化していく。なお、生活排水処理に関わる各種事業については、「静岡県生活排水処理長期計画」に基づき、市街地や集落地域等、地域の実情に応じて下水道や集落排水など集合処理と合併処理浄化槽による個別処理を適切に選択し、より経済的で効率的な整備を推進していく。また、大規模な開発事業の実施に当たっては、事前に環境影響の調査・予測を行い環境に配慮する環境影響評価が適切に実施されるよう事業者を指導していく。
- ・ 恵み豊かな水環境を次世代に継承していくには、水の恵みに関する県民の再認識をはじめ、県民の節水意識や行動の一層の定着と水の安定供給に努めることが必要である。このため、引き続き水の恵みに関する効果的な情報発信を行うほか、水資源の大切さの理解を深める講習についてはアンケート調査の結果等に基づき内容の充実を図るなど、県民の水の大切さへの理解の更なる向上に努めていく。また、「水道法水質基準不適合件数」については、全ての水道事業者を実施する立入検査と、施設に応じた適切な水質管理の指導により、最小値を目指すとともに、水道施設の更新・耐震化など効率的な施設整備を促進していく。
- ・ 動物愛護の推進については、動物愛護思想の一層の普及が必要である。このため、動物の終生飼養や不妊・去勢手術の普及・啓発、個別訪問による適正管理指導、飼い主を探す取組(子犬、子猫をゆずる会、成犬譲渡)などを継続実施するとともに、飼い主のいない猫対策の担い手である動物愛護ボランティアの育成及び市町に対しては、猫への不妊去勢助成制度創設への助言を継続していく。

#### 4 取組の進捗状況

##### (1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進

###### ○「暮らし空間倍増」と質の高い住宅ストックの形成

- ・ **豊かな暮らし空間創生**に取り組む市町の数 は目標達成に向け順調に推移しているが、さらに事業の進捗を図るため、市町や事業者に対して、宅地開発事業費の助成や、「豊かな暮らし空間創生住宅地」に認定することにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備を促進している。一方、「長期優良住宅の県内年間住宅着工件数に対する割合」は横ばい傾向にあることから、一層の普及・啓発が必要であり、税制上の優遇措置(住宅ローン減税、不動産取得税の減額など)や住宅ローン優遇制度の周知を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
生活と自然が調和した「家・庭一体の住まいづくり」の推進	(策定時)計画	家・庭一体の住まいづくりの普及啓発、内陸フロンティアへの導入				○
		「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 13,000戸 (H23～H29)				
生活と自然が調和した「豊かな暮らし空間創生」の推進	(H27新)計画	豊かな暮らし空間創生の普及啓発、内陸フロンティアへの導入				○
		「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 13,000戸 (H23～H29)				
	実施状況等	「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 7,429戸(27年3月末現在)	「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 8,495戸(27年11月末現在)年度末目標戸数9,500戸			

※住宅の平均延べ床面積約30坪に、庭等の自然を取り入れて60坪以上の暮らし空間がある住宅

###### ○誰もが安心して暮らせる住まいの確保と供給

- ・ 静岡県住宅マスタープランに基づき、住宅施策を推進することにより、「住宅と住環境に対して満足している人の割合」は現状値が目標値を上回ったため、新たな目標値を設定した。今後も、社会・経済情勢や背景効果を注視しつつ、県民の生活の安定の確保及び向上の促進を図るため、住宅政策を総合的かつ計画的に推進していく。高齢者の居住の安定を確保するため、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の普及に努めることにより、登録戸数は26年度末時点で約3,900戸と27年度末4,000戸の目標達成に向け順調に推移しており、引き続き普及啓発を推進し、高齢者の居住の安定を図っている。また、**住宅セーフティネットとしての県営住宅を確保**するため、県営住宅総合再生整備事業において、1団地30戸の建替事業及び3団地100戸の全面的改善事業を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
住宅セーフティネットとしての県営住宅の確保	計画	県営住宅再生整備の実施				○
		再生整備戸数 1,181戸 (H26～H29)				
	実施状況等	建替え 76戸 全面的改善 190戸 借上げ 40戸 計 306戸	建替え 30戸 全面的改善 100戸 計 130戸(予定) 累計 436戸(予定)			

### ○多様な居住ニーズに対応できる住宅市場の整備

- ・ 公的機関の各種支援制度や相談窓口等をまとめた「住まいづくり支援ガイド」を作成し、関係機関で配布するなど、市町や住宅関連団体と連携して住宅市場の活性化や既存住宅の流通促進を図っている。
- ・ 民間団体や企業で構成される「静岡不動産流通活性化協議会」内に設置された「空き家対策部会」に市町とともに参画し、官民一体となって空き家対策に取り組み、空き家等の活用(賃貸、売却、他用途への転用)を促進する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
既存住宅市場の活性化	計画	住宅リフォームへの支援、関連団体と連携した既存住宅の流通の促進				○
		住情報セミナー等 開催10回	住情報セミナー等 開催10回	住情報セミナー等 開催10回	住情報セミナー等 開催10回	
	実施 状況等	住情報セミナー等 開催10回 住宅情報の提供	住情報セミナー等 開催10回 住宅情報の提供 (予定)			

## (2) 良好な生活環境の確保

### ○水・大気などの環境保全

- ・ 環境基準に基づく**河川及び大気等の常時監視**の実施により、大気に係る環境基準の達成率は高い水準で推移しているが、未達成地点については、速やかな原因究明と対応策検討が必要である。このため、微小粒子状物質(PM2.5)の測定局を2か所(伊豆の国市、藤枝市)に追加配備し、常時監視体制の充実を図っている。
- ・ 河川や湖沼など公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、下水道事業や農業集落排水事業を促進するとともに、合併処理浄化槽の設置に際し市町に助成しており、浄化槽保守点検実施率は、80%を超えているが、100%には至っていない。さらなる**合併処理浄化槽の適切な維持管理を推進**するため、法定検査未受検者に受検を促す必要がある。このため、広報や全市町において新規設置者講習会の開催及び法定検査未受検者に対する巡回指導を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
環境基準に基づく河川及び大気等の常時監視	計画	環境基準点及び大気測定局での調査・測定 基準超過の原因究明と措置等、監視体制の強化検討				○
	実施状況等	河川、大気等の常時監視の実施 PM2.5測定局の増設2か所	河川、大気等の常時監視の実施 PM2.5測定局の増設2か所			
工場や事業場への指導	計画	工場・事業場への立入検査 違反事業所への改善指導、立入計画見直し等				○
	実施状況等	工場、事業所への立入指導の実施 水質616件、大気440件	工場、事業所への立入指導の実施 水質560件、大気370件			
合併処理浄化槽の適切な維持管理の推進	計画	関係団体との連携を通じた浄化槽管理者への指導				○
	実施状況等	新規設置者講習会の開催30市町、37回 法定検査未受検者への巡回指導27市町、965回	新規設置者講習会の開催(全市町1回以上) 法定検査未受検者への巡回指導(全市町で実施)		合併処理浄化槽法定検査受検率35%	

### ○化学物質の適正管理

- 事業者に対する PRTR 制度の周知やリスクコミュニケーションセミナーの開催により、PRTR 法指定化学物質の排出量・移動量は減少しており、目標を達成している。このため、引き続き、各種研修会等において PRTR 制度やリスクコミュニケーションの周知を図るほか、PRTR 法に基づく届出については、事業者に対し電子届出を推奨し書類作成に係る負担軽減に努める。
- ダイオキシン類の排出事業者に対する自主的な管理の促進や指導により、水質・大気等の環境基準の達成率はほぼ 100%となっており、引き続き、これら事業者に対する指導等を継続し、ダイオキシン類の排出削減を図る。

### ○環境への配慮と汚染拡大の防止

- 大規模事業(7件)について、県環境影響評価審査会の助言等を踏まえて知事意見を述べることにより、適切に生活環境及び自然環境への影響の回避・低減が図られた。
- リニア中央新幹線建設については、大井川の流量減少など県民の不安があるため、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」を開催し、県民の不安の払拭に努めている。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
大規模開発事業を行う事業者に対する環境影響評価及び事後調査の指導	計画		環境影響評価の適正な実施			○
		方法書、調査実施計画書、準備書、評価書、事後調査計画書、事後調査報告書等の審査受理				
	実施状況等	法、条例に基づいた事業者に対する環境影響評価及び事後調査指導7件	法、条例に基づいた事業者に対する環境影響評価及び事後調査指導			

### (3) 水循環の確保

#### ○水資源の適正な管理と有効利用の促進

- 水資源を総合的に管理する計画の策定に当たっては、平成27年7月に策定された水循環基本計画に基づいて国が行う施策や他県の動向について情報を収集することにより、計画の内容を検討していく。
- 東部地域で実施した地下水利用可能量調査により、地下水管理のあり方について関係市町等と検討することが可能になったが、県中西地域の利用可能量が明確になっていない。このため、中西部地域において**地下水賦存量調査**を実施し、県全域の調査を完了させる。
- 湧水調査やウェブサイトの作成により、豊かな水資源を次世代に継承するよう、各種広報媒体の活用やイベント等の機会を通じて、**水の恵みに関する情報発信**等を行った。引き続き関係部局と連携して、水の恵みに関する様々な情報発信を行っていく。
- 県民向け講習会により、県民の水資源の大切さに対する認識を高めてきたが、引き続き取り込む必要がある。このため、水の出前講座を実施し、普及・啓発を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
水資源を総合的に管理する計画の策定、推進	計画	計画策定に係る調査・検討、計画の策定			計画の推進	○
	実施状況等	国や他県の情報収集 計画策定に係る調査内容の検討	国や他県の情報収集 計画策定に係る調査内容の検討			
水資源の有効利用を図るための地下水の適正管理	計画	地下水賦存量調査			地下水条例の基準等の見直し	○
	実施状況等	東部地域：地下水利用可能量調査 中西部地域：地下水脈調査	東部地域：地下水管理のあり方について検討 中西部地域：地下水利用可能量調査			
水の恵みに関する情報発信	計画	湧水調査・ウェブサイト作成	ウェブサイト等による情報発信			○
	実施状況等	環境イベントへブース出展し情報発信を実施	県内の湧水の情報をウェブサイトで発信 環境イベントでパネル展示等情報発信			
水資源を守る意識の高揚	計画	水資源の大切さの普及啓発 県民向け講習会 100講座以上				○
	実施状況等	水の出前教室実施（県内小学校等74か所、130講座開催） 作文コンクール実施	水の出前教室実施（県内小学校等73か所、132講座開催） 作文コンクール実施			

### ○安全な水道水の安定供給

- 安全で安定した水道水を供給するため、水道事業者の指導に努めてきたが、水道法水質基準不適合件数については、浄水場で使用した凝固剤の過注入により、前年度より増加する結果となった。このため、水道事業者等が行う水質検査の状況把握に努めるとともに、適切な維持管理が実施されるよう指導・助言を行っている。
- 水道用水を安定的に供給するため、建設から40年余を経過した施設の更新に備え、水道施設更新マスタープランの策定を進めている。その際、今後の更新費用や市町における自己水源の活用などを踏まえた適正な計画受水量とする必要があることから、受水市町と企業局で十分な調整を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
水質の管理及び施設の適正な維持管理の促進	計画	水道事業者に対する施設維持管理の指導や検査の実施				○
	実施状況等	水道施設立入検査講習会実施	水道施設立入検査講習会実施			
水道施設更新マスタープランの策定	計画	マスタープランの策定 (駿豆水道) (榛南水道) (遠州水道)			マスタープランを踏まえた長期的な経営ビジョンの確立	○
	実施状況等	マスタープラン策定中				
			(駿豆水道) (榛南水道) (遠州水道)			

#### (4) 動物愛護の推進

##### ○飼い主責任の徹底

- 「犬・猫の殺処分頭数」は、飼い主からの引き取り拒否、終生飼養徹底の普及啓発、譲渡や飼い主と飼いたい人との仲介の取組などにより、着実に減少している。また、殺処分の多い飼い主のいない猫対策としては、ボランティア等が実施する地域活動により、猫の増加抑制が図られている。今後も、特に、殺処分が多く、また、猫の苦情の多くを占める飼い主のいない猫対策を継続的に図る必要がある。このため、飼い主のいない猫の適正管理を要する地区について、市町及びボランティア等関係者と協働し、改善を図る(TNR活動)。また、引き続き市町に対して、業務会議等の機会を捉えて、飼い主のいない猫への不妊去勢助成制度の創設を助言するとともに、動物保護協会による「猫の適正管理推進モデル事業」の活用を周知している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
飼い主のいない猫を増やさない対策の推進	計画	飼い主のいない猫の適正管理を要する地区の解消				○
		43地区	25地区	12地区	0地区	
	実施状況等	43地区におけるTNR活動等の実施	18地区におけるTNR活動等の実施			

##### ○人と動物の安全と健康の確保

- 動物の苦情件数は、2,511件と前年より若干減少した。苦情件数を着実に減らすため、引き続き県民への動物適正飼養等動物愛護思想の普及啓発及び飼い主のいない猫対策を実施していく必要がある。このため、苦情件数の更なる低減に向け、保健所や動物保護指導班による飼い主に対する動物の終生飼養・適正管理等のパンフレットの配布等により動物愛護思想の普及啓発を継続実施していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
狂犬病の発生予防とまん延防止	計画	狂犬病予防注射実施率の向上				○
		80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
	実施状況等	飼い主等への個別訪問による注射の指導	飼い主等への個別訪問による注射の指導			
動物救護体制の整備推進	計画	被災動物の保護収容能力の確保				○
	実施状況等	市町等への収容能力確保の協力要請	市町等への収容能力確保の協力要請			

##### ○地域活動の充実

- ボランティアグループは、数値目標を上回っているが、動物愛護の充実を図るため、ボランティアの行う地域活動への支援が必要である。このため、ボランティアと連携し、ボランティアの活動する地区や周辺住民へ動物愛護に関する啓発を行っていくことにより、TNR活動等ボランティアが実施する活動を引き続き支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
動物愛護ボランティアの登録育成	計画	飼い主のいない猫対策の担い手となる動物愛護ボランティアの登録育成 98グループ	100グループ以上 継続	100グループ以上 継続	100グループ以上 継続	○
	実施状況等	98グループの育成と新規グループの登録	116グループの育成と新規グループの登録			

### 3-2-2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	消費生活に関する情報提供や消費者教育を充実するとともに、商品・サービスの安全性や信頼性の向上、消費者被害の防止と救済を図り、安全で安心できる心豊かな消費生活の実現に取り組む。
----	---

施策の方向	(1)自ら学び自立する消費者の育成				
目的	確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成・支援するため、消費者への情報提供や消費者教育推進法を踏まえた消費教育の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
(策定時)		(H24)	(H26)	19,800 件	基準値
	消費生活に関する苦情相談件数	21,761 件	24,218 件	以下	以下
(H27 新)		(H27)	—	59.2%	—
	消費者市民社会*の考え方を意識した行動をしている県民の割合	38.7%			
	県が実施する消費者教育講座の受講者数	(H24) 10,078 人	(H26) 11,074 人	11,600 人	A

※「消費者市民社会」：自己の消費行動が、現在及び将来にわたって内外の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に、消費者が積極的に参画する社会

	参考指標	経年変化			推移
		(H24)	(H25)	(H26)	
	消費者月間中の啓発事業取組件数	21 か所	19 か所	26 か所	↗
	県内の消費生活相談受付件数	(H24) 24,020 件	(H25) 25,923 件	(H26) 25,878 件	→

(単位: 百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費、消費者行政活性化基金事業費 など	206	235	441	再掲含む
	合計	206	235	441	

施策の方向	(2)安全な商品・サービスの提供による安心の確保				
目的	監視や指導体制を強化するとともに、表示の適正化等を進め、消費者を第一に考えて事業活動を展開する事業者の育成を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
		(H25 県政世論調査)	(H27 県政世論調査)	(H30 県政世論調査)	B
	食の安全に対する県民の信頼度	65.4%	69.1%	75%	
	食品表示監視の件数	(H20~24 平均) 254 件	(H26) 276 件	260 件/年	目標値以上

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
食品表示制度研修会参加者数	2,211 人	2,416 人	1,709 人	↘

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費、食の都ブランド適正表示推進事業費 など	85	101	186	再掲含む
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費、消費者行政強化促進事業費 など	200	228	428	再掲含む
合 計		285	329	614	

施策の方向	(3)消費者被害の防止と救済				
目的	消費者からの相談への対応、法令に基づく事業者指導を通じ、消費者被害の発生の防止と、被害者の救済を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	消費生活相談における平均既支払額※	(H24) 34 万 7 千円	(H26) 18 万 9 千円	(H27 新) 16 万 1 千円 /年以下 (策定時) 34 万円 /年以下	目標値 以上
	県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数	(H20~24 平均) 24.6 件	(H26) 33 件	(H27 新) 30 件/年 (策定時) 25 件/年	目標値 以上

※相談時に聞き取った、相談案件に関して消費者が事業者を支払った額の平均額

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
市町の消費生活相談受付件数	17,482 件	19,680 件	19,620 件	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費、消費者行政活性化基金事業費 など	239	269	508	再掲含む
合 計		239	269	508	

## 2 進捗評価

---

### (1) 自ら学び自立する消費者の育成

- ・ 数値目標については、「消費生活に関する苦情相談件数」は、携帯電話やインターネットを始めとする情報通信の普及やそれに伴いサービスの高度化・複雑化も進展していることから、新しい消費者トラブルが次々と発生しており、現状値が基準値を超えて推移した。なお、消費相談体制の強化・充実を推進している途上において消費者教育により苦情相談件数が減少するとの指標は時期尚早であるため、より適切に事業効果を測ることができる指標として、「消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の割合」を新たに設定する。また、消費者教育に活用するための教材の作成や担い手養成等に取り組み、「県が実施する消費者教育講座の受講者数」は増加しており、現状値が期待値を上回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 206 百万円に対し、平成 27 年度は 235 百万円の事業費を投入し、消費者への情報提供や啓発及び消費者教育の推進に取り組んでいる。
- ・ 消費者教育の情報を一元化するポータルサイトの開設や教材の作成等消費者教育を推進するための基盤づくりを行っており、自立する消費者を育成するための働きかけは順調に進んでいる。

### (2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保

- ・ 数値目標については、「食の安全に対する県民の信頼度」は、食の安全安心に関する情報提供に取り組んだ結果、現状値が期待値を上回り、おおむね順調に推移している。また、「食品表示監視の件数」は、不適正表示が絶えないことから、県民生活センターにおける調査件数を増やしたことにより、現状値は目標値を上回った。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 285 百万円に対し、平成 27 年度は 329 百万円の事業費を投入し、食の安全に関する情報提供やタウンミーティングの開催によるリスクコミュニケーションの推進など、食の安全に対する正しい知識の理解普及を進めるとともに、価格表示や外食店のメニュー表示に対する監視の強化や、食品関連事業者における食品表示責任者の養成を支援することなどにより、表示の適正化に向けた取組を進めている。
- ・ 表示の適正化や消費者を第一に考えて事業活動を展開する事業者の育成に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

### (3) 消費者被害の防止と救済

- ・ 数値目標については、「消費生活相談における平均既支払額」は、被害額が高額となる利殖商法に関する相談件数の減少や金銭被害を伴わないアダルト情報サイト、光ファイバー・インターネット接続回線に関する相談の急増により、現状値が目標値を超えた。平成 25 年度から二カ年続けて現状値が目標値を上回って推移したため、今後も同様の傾向が見込まれることから、目標値を「16 万 1 千円／年」に修正する。また、「県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数」については、事業者の営業実態を的確に把握するため、より多くの消費者から聞き取りを行ったことから、現状値が目標値を上回って推移したため、今後も多くの県民から協力を得られるように努めることとし、目標値を「30 件／年」に修正する。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 239 百万円に対し、平成 27 年度は 269 百万円の事業費を投入し、県民生活センターや市町と連携して県民からの協力を得て、消費者被害の発生防

止と救済に向けた取組を進めている。

- ・ 消費者からの相談への対応や、法令に基づく事業者指導を通じた消費者被害の発生防止と被害者の救済に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 平成 27 年度からは、「静岡県消費者教育推進計画」に基づき設置した「ふじのくに消費者教育推進県域協議会」において、消費者教育を総合的、体系的かつ効果的に推進していくこととしており、学校、地域、家庭、職域など場の特性に応じた消費者教育を推進する必要がある。このため、重点領域ごと、ライフステージごとに必要な消費者教育を集約した静岡県版イメージマップを活用した事業推進を図っていく。また、消費生活相談体制の充実・強化を推進するとともに、相談窓口の周知に努め、県内のどこに住んでいても質の高い相談が受けられる体制を整備する。
- ・ 食中毒の発生や食品の異物混入事件の発生など食の信頼を低下させる要因は多く、県民の食の安全に対する信頼の確保に引き続き取り組んでいく必要がある。このため、従来の食品衛生監視指導に併せて、原産地や原材料等の表示についての監視の強化や適正な食品表示の自主管理を推進していくとともに、食品製造施設に対してHACCP導入を推進する。また、食品の安全情報を適切なタイミングで分かりやすく提供するなど、食品の安全性に関する正しい知識の普及を図るとともに、タウンミーティングや意見交換会を通じて、行政、食品事業者及び消費者間の相互理解を推進していく。
- ・ 消費者被害の発生防止と被害者の救済に向け、市町の相談体制強化が図られているが、悪質商法の手口は益々巧妙化しているため、新たな手口の消費者被害などに対し、適切に対応していく必要がある。このため、県民生活センターや市町と連携して不当取引行為防止に向けた県民からの協力が得られるよう努めるとともに、より効果的な事業者指導を実施し、消費者被害発生未然防止と被害者救済に取り組んでいく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 自ら学び自立する消費者の育成

##### ○消費者啓発の強化

- ・ 生活情報誌の発行やメールマガジンの発信等により、消費生活関連情報の発信や啓発を実施したが、悪質商法の手口は多様化、複雑化しており、「消費生活に関する苦情件数」は昨年度と比べ 175 件(0.7%)増加しているため、啓発対象に応じた効果的な手法を検討する必要がある。このため、昨年度実施した高齢者消費者被害防止啓発事業で新たに開拓した高齢者と接する機会の多い事業者との連携を深め、見守り者の気づきによる被害防止啓発を更に推進するとともに、学校、職場、家庭等場に応じた啓発に努めている。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
消費生活に関する情報提供の充実	計画	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数(累計)				○
		2,700人	2,800人	2,900人	3,000人	
		生活情報誌「くらしのめ」発行回数				
	4回	4回	4回	4回		
	実施状況等	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数2,500人(3/27配信分、月2回程度配信)	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数2,451人(1/22配信分、月2回程度配信)			
		生活情報誌「くらしのめ」年4回発行	生活情報誌「くらしのめ」年4回発行(予定)			

### ○消費者教育推進法を踏まえた消費者教育の推進

- 静岡県消費者教育推進計画に基づき、消費者市民社会の普及・啓発を図るため、消費者市民社会の考え方についてわかりやすく解説した映像教材を作成するとともに、県内の消費者教育に関する情報を一元化して発信するポータルサイトを開設した。今後は、教材の普及やポータルサイトの充実・活用を図るとともに、地域の資源を有効に活用し、多様な主体が連携して取り組む必要があることから、本年度立ち上げた消費者教育推進県域協議会において具体的な取組について検討を行い、静岡県消費者教育推進計画に位置づけられているイメージマップを活用した体系的な取組を進めていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
消費者教育の体系的な推進	計画	消費者ホーム講座 受講者数				○
		200人	200人	200人	200人	
		地域消費者生活講座 受講者数				
	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人		
	実施状況等	消費者ホーム講座受講者数 217人	消費者ホーム講座受講者数 200人			
		地域消費者生活講座受講者数 1,501人	地域消費者生活講座受講者数 1,000人(予定)			
地域における消費者教育の担い手育成	計画	消費者教育講師養成講座 受講者数				○
		50人	50人	50人	50人	
	実施状況等	消費者教育講師養成講座(7/9、受講者数57人)	消費者教育講師養成講座受講者数50人(予定)			

## (2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保

### ○安全確保のための監視・指導體制の維持強化

- 食品関係施設に対して、計画的な食品衛生監視指導を実施するとともに、**食品の安全安心に関する情報提供**は目標を達成し、また、計画的に消費者や食品事業者とのタウンミーティングを開催するなど、食品の安全安心確保のための体制は維持しているが、大規模食中毒の発生等の食品に対する信頼を低下させる事案の発生があったため、引き続き、食品衛生監

視指導や食品の抜き取り検査などを実施し、食品の安全安心確保対策に取り組むとともに、食品の安全に対する正しい知識の理解普及を推進する必要がある。このため、食品関係施設への監視指導時には、管理運営基準の遵守の指導とともに、HACCP導入型基準の衛生管理方法の導入を促し、自主管理の向上を図る。また、大規模食中毒の発生とともに、食品の産地偽装なども食に対する信頼を低下させる事案であるため、従来の食品衛生監視指導に併せて、原産地や原材料等の表示についての監視体制を強化している。

- ・ 県民生活センターにおける調査や保健所等他部局との合同監視の実施により、「食品表示監視の件数」については目標を達成したが、平成27年度よりJAS法及び米トレーサビリティ法に関する業務が健康福祉部に移管されたことから、衛生課や保健所とより一層の連携を図り、監視機能を強化していく必要がある。このため、他部局との合同監視を引き続き実施して監視・指導体制を維持していくとともに、外食店表示調査を新たに実施し、不当表示に対する監視を強化している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
食の安全安心に関する情報提供の推進	計画	身近で分かりやすい食の安全安心情報の提供回数				○
		24回以上	24回以上	24回以上	24回以上	
	実施状況等	24回	24回以上(予定)			

### ○適正な表示の確保

- ・ ウォッチャー制度については、委嘱者数 50 名を確保し、ウォッチャー調査に基づく報告や表示に関する不審情報窓口など、県民による注視活動を促進し、表示の適正化に努めた。しかしながら、不当な二重価格表示や外食店における疑わしいメニュー表示など、不適正な表示が絶えないことから、ウォッチャー調査については、価格表示、外食店のメニュー表示を中心に実施し、不当表示があった場合は、景品表示法等関係法令に基づき事業者への指導を行い、表示の適正化を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
(H27新) 不当表示ウォッチャー制度による監視・指導等	計画	ウォッチャー委嘱者数				○
		50人	50人	50人	50人	
	(策定時) 食品表示ウォッチャー制度による監視・指導等	ウォッチャー50人委嘱(7/1)	ウォッチャー50人委嘱(7/1)			

## (3) 消費者被害の防止と救済

### ○消費者からの相談対応

- ・ 相談窓口の体制強化を図る市町に対する助成や相談員研修を実施し、相談体制の充実や相談員の資質向上に努めたことにより、「消費生活相談における平均既支払額」は昨年度と比べ8万3千円減少し、目標を達成している。しかしながら、インターネット接続回線に関する

相談の急増等相談の内容は年々高度化しているため、引き続き相談体制の整備や相談員に対する時勢に応じた研修を実施するとともに、県内のどこに住んでいても質の高い相談と救済を受けることができる体制を整備するため、消費生活センターを設置していない市町や相談機能が弱い市町を支援するため、市町等の連携による相談体制の整備について働きかけた結果、賀茂地域において、市町及び県の連携による消費生活センターの共同設置が決定し、平成28年4月開設に向けて準備を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県全体の消費生活相談体制の強化	計画		相談員地域別研修会 開催数			○
		9回	9回	9回	9回	
	実施状況等	9回	9回(予定)			
高齢者の消費者被害防止	計画		高齢者への啓発人数			○
		2,500人以上	2,500人以上	2,500人以上	2,500人以上	
		高齢者見守り報告件数				
	50件	50件	50件	50件		
実施状況等	高齢者への啓発人数 4,397人 高齢者見守り報告件数 16件	高齢者への啓発人数 5,000人(予定) 高齢者見守り報告件数 50件(予定)				

### ○不当な取引行為の防止

- 「県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数」については目標を達成したが、不当取引行為による消費者被害は後を絶たないことから、県民生活センターや市町と連携して相談情報を早期に収集し、迅速な事業者指導を実施するなど、消費者被害の未然防止に努めていく必要がある。このため、引き続き、県民生活センターや市町と連携して相談情報を早期に収集して、県民からの協力が得られるよう努めるとともに、より効果的・効率的な事業者指導を実施し、消費者被害の未然防止に努めている。

### 3-2-3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルの定着を目指し、県民、事業者など各主体の温室効果ガス排出削減や3Rなど環境負荷の少ない暮らし方や事業活動の実践と継続により、低炭素・循環型社会の構築を図る。
----	---

施策の方向	(1)温室効果ガス排出削減の推進				
目的	温室効果ガス排出削減に向けた県民運動を推進するとともに、事業者等の省エネルギー機器の導入促進や、道路の渋滞対策、森林吸収源対策の推進など、低炭素型の社会づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
(策定時)	県内の二酸化炭素排出量の削減率 (平成2年度比)	(H23) △5.5%	—	△12%	—
(H27 新)	県内の温室効果ガス排出量の削減率 (平成17年度比)	(H23) △10.6%	(H25) H28.3 公表予定	△17%	—
	地球温暖化防止の県民運動参加人数	(H24) 154,168 人	(H26) 160,062 人	16 万7千人	B
	エコアクション 21 認証取得事業所数	(H24) 938 件	(H26) 935 件	1,560 件	基準値 以下

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	地球に優しい“ふじのくに”推進事業費、地球温暖化対策推進事業費 など	291	295	586	再掲含む
	合計	291	295	586	

施策の方向	(2)資源の循環利用の推進				
目的	発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進するとともに、事業者に対する監視、指導等により廃棄物の適正処理を推進し、環境への負荷の少ない循環型の社会づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	(H24) 943g/人・日	(H25) 917g/人・日	900g/人・日以下	A
	産業廃棄物排出量	(H23) 11,412 千t/年	(H25) 10,862 千t/年	11,200 千t/年以下	目標値 以上
	下水汚泥リサイクル率	(H24) 96.1%	(H26) 95.6%	98%	基準値 以下

参考指標	経年変化			推移
	(H23)	(H24)	(H25)	
一般廃棄物の最終処分量	91 千 t/年	89 千 t/年	80 千 t/年	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	海岸漂着物等対策事業費助成 など	127	183	310	再掲含む
合 計		127	183	310	

## 2 進捗評価

### (1) 温室効果ガス排出削減の推進

- ・ 数値目標については、「地球温暖化防止の県民運動参加人数」は、期待値を上回る参加人数であるが、昨年度並みの参加者数となっている。一方、「エコアクション 21 認証取得事業所数」は、都道府県別では全国第1位を維持しているが、登録更新件数が減少したため、基準値に比べ3件減少となった。
- ・ なお、平成 27 年3月に、「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」を改定し、温室効果ガス排出量の算定方法をより正確な方法へ変更したことから、今まで早期に実績を評価できる「県内の二酸化炭素排出量の削減率(平成2年度比)」を数値目標としてきたが、二酸化炭素排出量のみを早期に評価することができなくなったため、数値目標を「県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成 17 年度比)」に変更した。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 291 百万円に対し、平成 27 年度は 295 百万円の事業費を投入し、スマートコミュニティの形成促進や県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の拡充、省エネ診断件数の倍増など、家庭や事業所に重点を絞った実効性の高い地球温暖化対策を進めている。
- ・ 本県の温室効果ガス排出量は、民生部門が増加傾向にあることや今後の景気回復による企業活動の活発化により、産業部門の増加が懸念されることから、地球温暖化防止の県民運動参加者の拡大やエコアクション 21 の認証取得・更新の促進など、温室効果ガス削減に向け、一層の推進を要する状況にある。

### (2) 資源の循環利用の推進

- ・ 数値目標については、「一般廃棄物排出量(1人1日当たり)」は 917g/人・日であり、基準値(943g/人・日)より 26g、「産業廃棄物排出量」は 10,862 千t/年で基準値(11,412 千t)より 550 千t/年減少し、着実にごみの減量が進んでいる。また、下水処理に伴う下水汚泥の有効活用を図るため、県内の下水処理場から発生した下水汚泥のうち 95.6%(平成 26 年度末現在)が建設資材や肥料などに再利用されているが、「下水汚泥リサイクル率」は、現状値が基準値を下回っており、市町に対し、引き続き、都市から発生する有効な資源として活用するよう働きかけていく。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 127 百万円に対し、平成 27 年度は 183 百万円の事業費を投入し、海岸におけるごみの削減運動とともに環境保全を図るため、平成 27 年度から海岸漂着物等の処理及び発生の抑制対策に取り組んでいる。
- ・ 環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型社会の形成に向け、環境に配慮した取組を行う事業者の増加と、消費者の3R活動の機会拡大が図られている。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 本県の温室効果ガス排出量は、民生部門が増加傾向にあることや今後の景気回復による企業活動の活発化により、産業部門の増加が懸念されること、また、東日本大震災以降の電源に占める化石燃料の割合の増大に伴い温室効果ガス排出量が増加していることから、今後も温室効果ガス排出量の削減に向け、一層努力する必要がある。このため、平成 26 年度に改定した「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、「スマートコミュニティの形成促進」や「県民運動ふじのくにエコチャレンジの拡充」、「温室効果ガス排出削減計画書制度の拡充」、「家庭・事業所の低炭素化を支援する人材育成」などの重点施策を中心に、温室効果ガス排出量削減の取組を一層推進する。
- ・ 資源の循環利用を推進するためには、県民一人ひとりが家庭、事業所、地域のそれぞれの場面で3Rに取り組む県民総参加の運動を展開するとともに、資源として利用できない廃棄物の適正処理を更に推進する必要がある。このため、ふじのくにエコショップ宣言制度の推進等ごみ削減運動の展開、事業者の廃棄物処理の監視や指導等を継続して実施していく。また、「下水汚泥リサイクル率」の向上に向けて、引き続き、市町のリサイクルへの取組を促進するとともに、新技術によるエネルギー利用など安定した有効利用の推進に向け、他県情報の収集等も進めていく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 温室効果ガス排出削減の推進

##### ○温室効果ガス排出削減を着実に実行するための環境づくり

- ・ 「県内の温室効果ガス排出量の削減率（平成 17 年度比）」は、目標達成に向け、順調に推移しているが、民生部門が増加傾向にある。このため、今後も温室効果ガス排出量削減に向け、一層の努力をしていく。
- ・ 「地球温暖化防止の県民運動参加人数」は昨年度並みの約 16 万人で、目標達成に向け十分な水準を維持し、「エコアクション 21 認証取得事業所数」は、都道府県別で第1位を維持したが、登録更新件数が減少している。このため、登録更新の促進を図る。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
県民、事業者に向けた普及啓発の実施  環境にやさしい暮らし方や事業活動の定着の促進  事業者の自主的な取組の促進	計画	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の実施 実行委員会等の開催 5回/年  温室効果ガス排出削減計画書制度等の運用  省エネ対策の指導・助言、環境マネジメントシステムの普及 環境マネジメントフォーラム等の開催 東・中・西部地域で各1回/年				計画書の提出 100%	○
	実施状況等	「ふじのくにエコチャレンジ」実行委員会 5/29,11/19,3/24 エコチャレンジCUP 3/1 エコチャレンジKIDs推進会議 4/11  H25温室効果ガス排出削減計画書等提出率 100%  支援制度等説明会 6/3 取得者向け研修会 1/28	「ふじのくにエコチャレンジ」実行委員会等の開催 5回(予定)  温室効果ガス排出削減計画書等の提出率 100%(予定)  環境マネジメントフォーラム等の開催 2回				

### ○低炭素な都市空間の形成

- ・ 静岡県道路交通渋滞対策推進協議会における「地域の主要渋滞箇所」の原因分析や対策検討により、渋滞対策となる幹線道路整備や多車線化を進めており、対策完了箇所については、渋滞長の減少や所要時間の短縮などの効果が見られる。さらなる低炭素社会の実現を図るため、ITSを活用した効率的な道路利用についても推進する必要がある。このため、バイパス整備や交差点改良などのハード整備に加え、ITSやTDM等のソフト施策を組み合わせ、効率的かつ早期に効果が発揮される対策を検討、実施していく。
- ・ 市街地での都市緑化を推進するため、市町都市公園及び緑地の整備を市町に対する助成事業を実施することにより、低炭素な都市空間の形成に寄与している。助成事業は、市町の緑化促進に有効な施策であるため、当該事業の利用を一層促す必要がある。
- ・ 効率的で持続可能なまちづくりを効果的に推進するため、都市計画区域マスタープランの見直しなど、集約型の都市づくりを推進している。

### ○吸収源対策の推進

- ・ 県産材の民間及び公共部門における利用は着実に拡大している。更なる県産材の利用促進に向け、県産材製品を使用した住宅に対する助成に、リフォームを加え実施している。

## (2) 資源の循環利用の推進

### ○3Rの推進（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）

- ・ 消費者の3R活動の機会拡大と環境に配慮した取組を行う事業者の増加により、廃棄物の排出量は減少傾向にある。しかし、廃棄物の排出量は経済情勢の影響を受けるため、ごみ削減

運動の展開等を引き続き実施する必要がある。このため、勉強会・研修会やキャンペーンなどにより、より多くの自治体や事業者が廃棄物削減に取り組むよう促している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ごみ削減運動の展開	計画	ふじのくにエコショップ宣言制度の推進、マイグッズの利用拡大等 キャンペーン、セミナー等啓発事業の開催 5回/年				○
	実施状況等	5/30～6/5ごみ削減推進キャンペーン、8/8、1/13勉強会、10/16フォーラム、7/14～9/12コンテストを開催	5/30～6/5ごみ削減推進キャンペーン、8/28勉強会、10月買物キャンペーン、10/16フォーラム			
各種リサイクル法の円滑な推進	計画	法の周知・啓発、先進事例の紹介など関係者の取組を支援 講習会の開催 2回/年				○
	実施状況等	4/30廃り連絡会、5/16学習指導法講座(小型家電)を開催	4/30廃り連絡会、5/20学習指導法講座(食品リサイクル)を開催			
産業廃棄物の3R啓発の推進	計画	啓発事業、研修の実施 研修等の開催 8回/年				○
	実施状況等	5/26、10/7、10/9、12/2、12/12、12/16、3/9 研修実施	6/4、10/9、10/16、10/22研修実施			

### ○廃棄物の適正処理の推進

- 消費者的3R活動の機会拡大と環境に配慮した取組を行う事業者の増加により、廃棄物の排出量は減少傾向にある。しかし、廃棄物の排出量は経済情勢の影響を受けるため、ごみ削減運動の展開、適正処理指導、不法投棄対策等を引き続き実施する必要がある。また、減量化のみならず、災害廃棄物や海岸漂着物対策等に係る取組を強化する必要がある。このため、県の災害廃棄物処理計画を推進するため市町計画策定支援や、海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため海岸漂着物等の回収・処理・発生抑制に係る対策を講じた。また、平成27年度策定予定の次期循環型社会形成計画でこれからの施策方向性や内容を示すこととしている。

### ○廃棄物等の有効利用

- 食品残さなどの廃棄物の効率的な収集システムの構築事例やメタン発酵等エネルギー利用事例などを紹介するセミナー・情報交換会を開催して、廃棄物の再生利用の促進を図っているが、更に多くの事業者や自治体が廃棄物の有効利用に取り組んでいく必要がある。このため、セミナーや情報交換会議の周知に努め、より多くの事業者や自治体が廃棄物の有効利用に取り組むよう促している。
- リサイクル認定製品の利用が可能な工事を対象に「静岡県リサイクル認定製品モデル工事」として、平成26年度は土木、農林関係の出先事務所で26件の工事を実施し廃棄物等の有効利用に努めた。引き続き、平成27年度は38件の試行を予定しているとともに、見学会の実施や技術説明会等でリサイクル認定製品の周知を図っている。
- 下水汚泥は年間約17.9万m<sup>3</sup>が発生し、「下水汚泥リサイクル率」は、平成26年度末で95.6%となっており、約17.1万m<sup>3</sup>が建設資材や肥料などに再利用されている。再利用されていない汚泥約4%は、一部市町の埋め立て処分によるものであり、今後、下水汚泥リサイクル率の向上のため、これらの市町に対しリサイクルに向けた計画的な取組を求め、必要に応じた情報提供や指導を行っていく。



### 3-2-4 エネルギーの地産地消の推進

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	地域の特色ある資源の活用、水素エネルギー等の利活用、化石燃料の高効率利用などに取り組み、従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を推進するとともに、電源立地地域の振興等によるエネルギーの安定供給の確保、省エネルギー技術の普及を促進する。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)	(H24) (暫定値) 7.0%	(H26) (暫定値) 9.0%	10%	A
県内の太陽光発電の導入量	(H24) 28.1 万 kW	(H26) 96.6 万 kW	100 万 kW	A

※ 新エネルギー等導入率の基準値は後期アクションプラン策定時の値(暫定値)

参考指標	経年変化			推移
住宅用太陽光発電の導入件数	(H24) 56,538 件	(H25) 74,668 件	(H26) 84,752 件	↗

(単位: 百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
企画 広報部	新エネルギー導入促進事業費助成 分散自立型エネルギー推進事業費 避難所等太陽光発電設備導入推進 事業費助成 など	2,922	2,850	5,772	
くらし・ 環境部	中小企業省エネ設備整備事業費助成 など	15	20	35	再掲含む
経済 産業部	新成長戦略研究費 など	1,720	300	2,020	再掲含む
交通 基盤部	新エネルギー農業水利施設利活用促 進事業費 など	1,138	1,939	3,077	再掲含む
合 計		5,795	5,109	10,904	

## 2 進捗評価

---

- ・ 数値目標について、「新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)」は、平成26年度末時点で9.0%となり、「太陽光発電の導入量」は、平成26年度末時点で96.6万kWと急速な拡大を続け、いずれも現状値が期待値を上回っている。また、「住宅用太陽光発電の導入件数」についても平成26年度末で84,752件と、順調に増加している。
- ・ 投入資源については、平成26年度5,795百万円、平成27年度は5,109百万円の事業費を投入している。平成27年度は、太陽光、太陽熱利用に対する支援(新エネルギー導入促進事業費助成)に加え、1億8百万円の事業費を投入し、バイオマス、小水力、温泉熱利用の促進策を強化し、設備導入に係る支援を行っている。
- ・ 新エネルギーの導入量は増加している。バイオマス、小水力などの活用について、更に進捗を図る必要がある。

## 3 今後の施策展開

---

- ・ 小規模分散型のエネルギー供給体制の構築を進めていくため、太陽光や太陽熱の利用を引き続き促進し、住宅など身近なところでの普及を進めるとともに、市町や民間事業者と連携しながら、小水力、バイオマス、温泉熱、地下水熱等、地域の特色ある多様なエネルギー資源の活用の一層の拡大を図る。また、地域内でのエネルギーの有効利用や水素エネルギーの利活用に関する取組を促進するとともに、エネルギー利用の効率化を図り、エネルギーの地産地消を推進していく。

## 4 取組の進捗状況

---

### ○再生可能エネルギー等の導入促進

- ・ **太陽光発電は、住宅用発電設備への助成**などにより、導入量が大きく増大した。バイオマスや中小水力などの活用も進みつつあるが、目標の達成のために、さらに進捗を図る必要がある。このため、太陽光発電、太陽熱利用に加え、新たにバイオマス利用、小水力発電への助成を行うとともに、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」の見直しを行い、一層の導入を進める。
- ・ 新エネルギー等の導入とエネルギー消費量の抑制を一体的かつ計画的に進めるため、「静岡県エネルギー地産地消推進計画(仮称)」を策定する。
- ・ 富士・富士宮地域における**電気や熱を地域内で有効利用する仕組みづくり**では、電力流通を担う体制整備など官民連携による取組が進んでいる。
- ・ 伊豆半島地域において、温泉熱をはじめとする自然エネルギーの活用や環境に配慮した取組を、伊豆半島エコリゾートの魅力ある地域資源として、情報発信する取組を進めている。
- ・ **農業水利施設を活用した小水力発電**の平成26年度までの導入実績は1,100kWであり、目標を上回っているが、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」に掲げる導入量倍増の目標達成のためには、導入の加速化が必要である。

このため、県営事業及び民間による新規導入の促進に取り組むこととし、平成 27 年度は、大井川用水において3箇所(計約 360kW)の新設に加え、新規地区掘り起こしのための適地調査や、民間事業者等による導入促進のための必要な支援を行っている。

- 工業用水道事業に係る共用施設(二川調節堰(豊橋市))において小水力発電(7.1kW)を導入した。今後、その他の企業局施設においても導入可能性を見極めた上で、小水力発電の更なる導入を図る。また、水素や太陽光発電などの他の再生可能エネルギーについても、企業や大学・研究機関などからの情報収集を進め、調査、研究を行っている。
- 木質バイオマスの熱利用や食品廃棄物による発電などを紹介するセミナーの開催、小型メタン発酵プラントの研究開発を行い、バイオマスのエネルギー利用の促進を図っている。より多くの市町がバイオマス活用推進計画を策定し、自主的な取組が展開されるよう、バイオマス利用に関心の高い自治体に対して、積極的な情報提供などによる支援を行っている。
- 海洋再生可能エネルギーの利活用について、導入可能性のある海域の沿岸市町などとの情報共有を図るとともに、県内大学とハワイ州の大学間における、共同研究などに向けた交流を促進している。
- 水素エネルギーの活用や水素ステーションの整備について、官民からなる協議会を通じて、民間事業者の取組を促進している。
- 「ふじのくに次世代エネルギーパーク」の見学会の開催など、再生可能エネルギーに関する理解の促進を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
太陽光発電の導入加速	計画		設備導入支援等			◎
		20万kW以上	10万kW以上	10万kW以上	10万kW以上	
	実施状況等	住宅用太陽光・太陽熱への助成、事業者用太陽光等への低利融資、避難所への導入、屋根貸しによる公共施設等への導入 年間導入量 42万kW				
エネルギーの地産地消のモデル地域の形成  富士・富士宮地域における天然ガスコージェネレーション等を活用してエネルギーを有効利用する仕組みづくり  伊豆半島地域における自然エネルギーを活用したまちづくり	計画	富士・富士宮地域等での取組推進、他地域への普及促進				○
		既存コージェネレーション等による電力供給拡大、需要創出支援				
	モデル事業の評価	評価結果を踏まえ、他地域での取組を支援				
	実施状況等	電力流通事業を担う体制整備				
		他地域への啓発	伊豆半島エコリゾートの情報発信の取組			
農業水利施設を活用した小水力発電の導入	計画		運用を開始した施設の設備容量			◎
		896kW	1,200kW	1,300kW	1,500kW	
	実施状況等	・伊太発電所による発電（H25運転開始、893kW） ・民間の取組(建設・実証試験)の調整支援（長泉町内：桜堤発電所8kW、裾野市内：深良発電所200kW増強）	県営事業による3箇所の整備(H28供用開始367kW)			

### ○エネルギーの安定供給の確保

- ・エネルギーの安定供給を確保するため、交付金制度を活用し、電源立地地域等の振興や住民福祉の向上を図るための支援を行っている。

### ○効率的なエネルギー利用の推進

- ・電気自動車(EV)用充電器は助成制度の活用などの取組により、着実に整備が進んでいる。**EV・PHV 等の本格普及**に向け、引き続き、官民が連携し、利用環境の向上に取り組んでいる。
- ・燃料電池自動車(FCV)の普及について、民間事業者の取組を促進しており、浜松市内への移動式水素ステーションが設置されることになった。

- ・ 天然ガスや石炭等の化石燃料の高効率利用や二酸化炭素の回収・貯留等の次世代技術に関する情報把握を行っている。
- ・ **富士山周辺の豊富な地下水の熱を冷暖房等に活用する熱交換システム**について、適地マップを利用した事業者の取組や富士山世界遺産センターへの導入を進めるとともに、他地域への普及拡大に取り組んでいる。
- ・ 事業所の効率的なエネルギー利用を促進するため、高効率空調機、高効率照明機器など、省エネルギー性能の高い設備、機器を導入する事業所を支援している。
- ・ 省エネ節電コンテスト実施期間を拡大し、県民運動参加者の取組の継続化と参加人数の増加を図っている。事業所の省エネを担う人材のネットワーク化によるレベルアップ、無料省エネ診断の実施件数の拡大に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
電気自動車等の次世代自動車の普及促進	計画	推進体制の整備	官民一体となって本格普及に向けた取組を推進			○
	実施状況等	EV・PHV普及協議会、FCV普及促進協議会による官民連携の取組を推進				
富士山の地下水を活用した熱交換システムの普及	計画	導入適地マップ、導入マニュアル作成	シンポジウム、講習会等により普及促進			○
	実施状況等	産学官で構成する普及促進協議会を開催 地下水熱利用の手引き及び導入適地マップ等を作成	適地マップを利用した事業者の取組や富士山世界遺産センターへの導入促進、他地域への普及拡大			

### 3-2-5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	自然景観や農山漁村の景観を、背景にある土地の風土や歴史、文化とともに大切に保全し、水や緑を活かした都市空間の形成と併せ、自然と調和する美しい景観を創造、保全する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	(H25 県政世論調査) 73.1%	(H27 県政世論調査) 71.5%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
	(H27 新) 景観法に基づく景観行政団体数(市町) (策定時) 景観法に基づく景観行政団体数	(H25) (H27 新) 21 団体 (策定時) 22 団体	(H26) 23 団体	30 団体	B
	身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思う県民の割合	(H25 県政世論調査) 48.0%	(H27 県政世論調査) 54.8%	(H30 県政世論調査) 70%	B
	県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数	(H21~24 平均) 3,600 人	(H26) 4,332 人	(H26~29 累計) 15,200 人	B

参考指標	経年変化			推移
県及び市町、緑化団体による緑化活動の支援	(H24) 6,021 回	(H25) 6,025 回	(H26) 6,050 回	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
交通基盤部	景観まちづくり推進事業費 伊豆の景観魅力アップ事業費 屋外広告物対策事業費 都市公園管理運営費 など	2,054	2,170	4,224	再掲含む
くらし・環境部	グリーンバンク事業費助成 など	136	115	251	
合 計		2,190	2,285	4,475	

#### 2 進捗評価

- 数値目標については、「身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思う県民の割合」は、平成 25 年度から僅かに減少し、期待値を下回った。「県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数」については、現状値が目標値である「1年当たり 3,800 人」を超えて推移している。一方で、「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合」は、前年度より値が上昇したものの、現状値が基準値を下回っており、また「景観法に基づく景観行政団体数」は、市町の景観行政団体への移行支援により、平成 26 年度に新たに2団体が移行し、良好な景観形成に向けた環境づくりがおおむね順調に推移している。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 2,190 百万円に対し、平成 27 年度は 2,285 百万円の事業費を投入し、特色あるしずおかの景観形成に向けて、本年度は伊豆地域の市町や観光関係団体と協力して伊豆地域景観協議会の設立を目指すとともに、身近にある花と緑の質や量の充実に向け、緑化ボランティア団体への活動支援や人材養成研修、県民の緑化意欲の高揚などに重点的に実施するなど、緑化ボランティアへの支援に重点的に取り組んでいる。
- ・ 富士山の世界遺産登録をきっかけに交流人口拡大等の地域活性化の流れの中で、人々の景観に対する関心が高まっていることから、市町への景観行政団体への移行に係る支援を継続するなど、本県の特色ある景観形成に向けて広域的な取組の推進を要する状況にある。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 景観に対する県民の関心の高まりや、市町が主体的に景観行政を推進する環境整備が進む中、良好な景観形成を進めるためには、地域の特性を活かした取組を推進するとともに、富士山周辺、牧之原茶園、伊豆半島など、“ふじのくに”を印象づける主要な広域景観を保全していくことが必要である。このため、富士山地域及び牧之原茶園・空港周辺地域においては、関係市町と組織する地域景観協議会の活動を通して、引き続き良好な景観を形成するための取組を推進するとともに、一層の市町の連携強化を図り、地域の景観形成に関する情報の共有や共通ルールの策定を進めていく。また、伊豆半島地域においては、関係市町や観光関係者と連携して景観の形成・保全の取組を進めるために、協議会を立上げ、行動計画を策定していく。なお、平成 28 年度には新たに策定するふじのくに景観形成計画の審議会において、具体的な本県の景観形成の進捗を管理する定量的な指標を設けることも検討する。
- ・ 身近にある花や緑に対する県民の満足度を向上するためには、県民の花や緑を慈しむ心を育み、自ら緑化活動に取り組みながら、生活空間における花や緑の質や量を充実していく必要がある。このため、関係団体と連携し、緑化資材の配布など緑化ボランティア団体の活動支援を進めるほか、技術面も含めた研修によるボランティアの資質向上に取り組んでいく。また、花とともに生活空間に潤いをもたらす芝生について関係団体と連携し、保育園などの公共空間の芝生緑化への支援や管理しやすい芝生の研究調査を進め、芝生文化の創造を図っていく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### ○地域の特性を活かした「しずおかの景観」形成の推進

- ・ 富士山地域景観協議会では、富士山周辺の統一的な景観の形成と保全を図るため、平成 24 年度に策定した「富士山周辺景観形成保全行動計画」で 42 箇所を抽出して、これらを中心に景観改善の取組を進めている。現在、短期計画期間（～25 年）から中期計画期間（～30 年）に移行し、引き続き広域景観の形成を進めている。
- ・ 牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会では、本県の景観を代表する茶園景観の保全活動を進めており、「継承したい茶園景観 30 選」の啓発と選定された茶園周辺の景観阻害要因に関する改善取組を進めている。

- ・ **地域主体の良好な景観形成を推進**するため、未だ景観行政団体へ移行していない市町及び景観計画を策定していない市町に対し、景観勉強会への専門アドバイザーの派遣を行い、計画策定支援を行っている。さらに、景観賞による優れた事例の表彰や景観セミナーを開催し、県民に向けた景観意識の啓発を行っている。
- ・ 平成 23 年度に策定した「ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)」に基づき、周辺の景観に配慮した公共施設の整備が着々と進んでいる。平成 26 年度は、景観・色彩などの専門家の意見を踏まえ、指針の内容の充実を図るとともに、県が施行する公共事業のうち景観に与える影響が大きいものについて、個別に助言・指導を受けている。
- ・ 良好な景観の形成を図るため、平成 25 年 10 月に設置許可の基準を改正した案内図板について、3年間の経過措置期間に基準に適合したものとなるよう、改修を指導している。また、違反屋外広告物に対しては、市町と連携して是正指導を行うとともに、悪質な屋外広告業者へは、行政処分も視野に入れた指導監督を徹底している。
- ・ 歴史的風致・景観を維持向上させるため、市町の「歴史まちづくり法」に基づく「歴史的風致維持向上計画」認定を支援する。
- ・ 良好な道路景観の創出に向け、静岡県無電柱化推進計画に基づく計画的かつ重点的な無電柱化、専門家の助言を踏まえた長大橋等の色彩・デザインの検討、「ぐるり・富士山風景街道」における地域力を活かした道路景観管理の検討等を実施している。今後も、これらの取組を推進するとともに、電線管理者や関係機関等との調整のもと、白糸ノ滝周辺地区等、富士山周辺地域における良好な景観形成のための無電柱化を図る。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域主体の良好な景観形成の促進	計画	市町の景観計画策定支援				○
		景観計画を策定した市町の数 19団体				
	実施状況等	17団体 御殿場市 伊豆の国市 磐田市	17団体			

### ○自然・歴史・文化が調和した景観の保全と創造

- ・ 桜名所の整備のため、関係団体と連携し、市町、地域住民等の行う桜名所の維持管理のため、専門家派遣等を行っている。

### ○花と緑のうるおいのある魅力的なまちづくりの推進

- ・ **緑化ボランティア等の養成研修の実施**などにより、「県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数」は、目標値である「1年当たり3,800人」を超えて推移しているが、今後とも、身近にある花と緑の質や量の充実に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。このため、身近にある花と緑の質や量の充実を図るため、緑化ボランティア団体への支援に重点的に取り組むほか、市町や緑化関係団体と連携した県民の緑化意欲の高揚、緑化ボランティア等の養成研修等の実施などに引き続き取り組んでいる。
- ・ 市町都市公園及び緑地の整備を行う市町に対する助成事業により、「都市計画区域内の1人当たり都市公園面積」については、現状値が 8.41(m<sup>2</sup>/人)で順調に推移しているが、取組を継続する必要がある。このため、市町の緑化促進に有効な施策である助成事業の利用を一層促していく。



- ・ 県営都市公園の適切な管理運営により「県営都市公園利用者満足度」については、現状値が4.27で概ね順調に推移しているが、取組を継続する必要がある。このため、予防保全型による維持管理を推進するとともに、長寿命化計画等に基づく維持管理経費の確保を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
花と緑を慈しむ心を持ち緑化を 実践する人づくりの推進	計画	緑化技術講習会、ボランティアリーダー養成講座などの開催				○
		県及び市町、緑化団体による緑化活動の支援				
				支援回数 6,000回以上		
	実施 状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援回数6,050回</li> <li>・芝草管理講座5～9月</li> <li>・ボランティア研修：初級4～3月・14回、中級4～7月・7回</li> <li>・ボランティア団体支援：162団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝草管理講座5～9月</li> <li>・ボランティア研修：初級4～3月14回、中級4～7月・7回</li> <li>・ボランティア団体支援：173団体</li> </ul>			

### 3-2-6 自然との共生と次世代への継承

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	自然環境の保全や適正な利用による生物多様性の確保とともに、県民の自然とのふれあいや環境について学ぶ機会の拡充により、自然と共生する社会を形成し、それを次世代へ継承する
----	---

<b>施策の方向</b>	<b>(1)自然環境の保全と復元</b>				
目的	人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、自然環境の適正な管理と利用及び生物多様性の確保を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	(H24) 90,079ha	(H27.4.1) 90,346ha	90,346ha	目標値以上
	伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数	(H23) 33,000 頭	(H25) 36,600 頭	19,000 頭以下	基準値以下
	富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数	(H24) 542 団体等	(H26) 569 団体等	600 団体等	B

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	特定鳥獣安全捕獲特別対策事業費、富士山環境保全推進事業費など	161	221	382	
合計		161	221	382	

<b>施策の方向</b>	<b>(2)自然とのふれあいの推進</b>				
目的	自然とのふれあいを通じて、身の回りの環境や森林を大切にする心を育み、豊かな自然と共生する県民の主体的な行動を促進するとともに、県民の理解と参加を促進し本県の豊かな森林を守り、育て、活かす「森林(もり)の都」づくりを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	環境保全活動を実践している県民の割合	(H25 県政世論調査) 72.0%	(H27 県政世論調査) 86.1%	(H30 県政世論調査) 100%	B
	森づくり県民大作戦参加者数	(H24) 26,665 人	(H26) 27,777 人	28,500 人	A

参考指標	経年変化			推移
自然ふれあい施設利用者数(千人)	(H24) 1,042	(H25) 1,043	(H26) 1,044	↗
しずおか未来の森サポーター企業数(累計)	(H24) 90 社	(H25) 105 社	(H26) 111 社	↗

(単位:百万円)

区 分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備 考
くらし・環境部	自然ふれあい施設管理運営費、 県民参加の森づくり推進事業費 など	139	245	384	
	合 計	139	245	384	

## 2 進捗評価

### (1) 自然環境の保全と復元

- ・ 数値目標については、「生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持」は、平成 26 年4月1日に、奥大井県立自然公園計画を見直したことにより、自然公園面積が増加し、目標値と同値となっており、「富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数」は、現状値が期待値を超えて推移した。一方、「伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数」については、現状値が基準値を下回った。
- ・ 投資資源については、平成 26 年度 161 百万円に対し、平成 27 年度は 221 百万円の事業費を投入し、伊豆・富土地域のニホンジカの総捕獲目標を 11,600 頭から 12,300 頭に増やし、更なる捕獲に努めている。また、富士山来訪者の増加等による植生への影響が懸念されることから、新たにモニタリング調査を行っている。
- ・ ニホンジカの自然増加率(生息数の約2割)を上回る3割を捕獲していることから、平成 26 年の生息頭数は減少傾向にあると考えられ、また、自然公園面積は目標に達していることから、自然環境の保全と復元が順調に進んでいる。

### (2) 自然とのふれあいの推進

- ・ 数値目標については、「環境保全活動を実践している県民の割合」は、20 歳代の実施率が伸び悩み、今年度の伸びは前年度から1%未満にとどまっているものの、現状値は期待値を上回った。また、「森づくり県民大作戦参加者数」は、平成 25 年度までは減少傾向であったが、森づくり情報を積極的に PR したことにより、県民や企業等による森づくりへの参加が促進され、現状値が期待値を上回った。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 139 百万円に対し、平成 27 年度は 245 百万円の事業費を投入し、自然ふれあい施設の適正な管理を行っているほか、「森づくり県民大作戦のリニューアル」を行い、県民や企業の森づくりへの参加促進を図っている。
- ・ 森づくり活動への県民参加者数は増加しており、豊かな森林を次世代に引き継ぐための県民の理解が着実に図られている。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、富士山や南アルプスなど本県の豊かな自然環境の適正な管理と利用に加え、生物多様性の確保の更なる推進を図っていく必要がある。このため、引き続き、世界文化遺産である富士山の保全意識の高揚や自然環境保全活動の一層の推進を図っていく。また、本県の生物多様性の確保の基本方針となる「生物多様性地域戦略」策定に向けた実態調査を進めるとともに、適正な公園管理の推進はもとより、希少野生動植物保護条例に基づく採取・捕獲等の規制、第二種特定鳥獣管理計画に基づくニホンジカの個体数調整などにより生物多様性の確保を図っていくほか、市町村が進める南アルプスユネスコエコパークの管理計画策定等への支援を行っていく。
- ・ 県民参加の森づくりを推進するために、企業等に「しずおか未来の森サポーター」制度の一層の周知を図ることが必要であることから、環境意識の高い企業を個別訪問し、「しずおか未来の森サポーター」制度への参画を促進していく。また、一部の自然ふれあい施設では施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保と施設の魅力向上を図るため、再整備を行っていく。さらに、「こども環境大使派遣事業」などの事業を媒体として活用し、マスメディアを通じた広報活動を展開するとともに、「環境月間県民大会」を活用し、県民に環境保全活動の実践を促していく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 自然環境の保全と復元

##### ○自然環境の適正な管理と利用

- ・ 自然環境の保護と適正な利用を図るため、平成26年4月に奥大井県立自然公園の公園計画を改定した。また、他の自然公園についても、順次、公園計画の見直しを図ることとしている。このため、天竜奥三河国定公園等の公園計画の見直しを進めるなど、適正な公園管理に努めている。
- ・ 南アルプスでは、高山植物や希少野生動植物の保護・保全に取り組んでいるが、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために取組を継続していく必要がある。また、平成26年6月にユネスコエコパークに登録されたことから、その目的である生態系の保全と持続可能な利活用の調和を図るため、国や山梨、長野両県とも連携し、静岡市をはじめとする関係市町村が進めるユネスコエコパークの管理運営計画の策定や管理運営の取組を支援している。
- ・ 河川整備において、これまで生物の良好な生育環境に配慮した美しい自然環境を保全・創出する「多自然川づくり」に取り組み、着々と整備実績を伸ばしているが、画一的な標準断面形による計画や河床・水際を単調にすることで、かえって河川環境の劣化が懸念されるような課題も見受けられている。このため、地域の特性に応じた質の高い多自然川づくりを一層推進するため、県・市町の技術職員が、川づくりの考え方や設計手法を学ぶ研修会等を毎年度開催し、技術力の向上に取り組んでいる。
- ・ 河川環境保全のため、県管理河川の一定区間において、住民や利用者等がリバーフレンドとなり、県・市町との役割を明確にして清掃や除草等の河川美化活動を行うリバーフレンドシップ制度を実施している。活動団体数は、平成26年度末で490団体に達し、目標とする河川延

長も 556kmとなり平成 29 年度目標を達成した。今後は、団体の活動が維持出来るよう、ボランティア保険適用範囲の拡大や県河川協会との連携により大型草刈機の貸し出しを行うなど、活動参加者のニーズを踏まえた支援に努めていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
多自然川づくり	計画	河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくり 生物の生息環境の保全・創出、河川景観の保全・創出、歴史・文化との調和等				○
	実施状況等	200km	201km 予定			
住民との協働による河川環境の保全	計画	リバーフレンドシップの活用により良好な環境が保たれている河川延長 433km      456km      479km      500km				◎
	実施状況等	556km	660km 予定			

### ○生物多様性の確保

- ・ 生物多様性基本法に基づき、本県の地域特性に応じた**生物多様性地域戦略の策定**に向け、中部地域の動植物の生息・生育実態基礎調査を終了した。引き続き、未実施地区の調査を進める。
- ・ 県希少野生動植物保護条例に基づき、10 種を指定し、捕獲・採取を規制した。今後も生息等実態調査が終了した地域について**捕獲・採取規制**等の必要がある種を選定するほか、保護監視員や多様な主体と連携・協働して生息地等の保護・回復に取り組む。
- ・ 平成 29 年度の**県版レッドデータブックの改訂**に向け、その基礎資料となる希少野生生物生息等実態調査を行っている。
- ・ 第二種特定鳥獣管理計画(第3期)に基づくニホンジカの管理捕獲により、静岡仕様の新型くりわなの使用や、天城放牧場を大型囲いわなに見立てた捕獲等を実施した結果、捕獲頭数の目標を概ね達成したが、取組を促進する必要がある。このため、伊豆地域及び富士地域においては捕獲頭数を増やして個体数削減を図るとともに、引き続きメスの捕獲単価をオスよりも高く設定し、個体数削減に有効なメスジカの捕獲を進める。また、南アルプス地域において、高山植物を加害している個体の越冬地での捕獲を試験的に実施する。
- ・ 制度の適切な運用により、**特定外来生物の防除を促進**しているが、引き続き防除を促進していく必要がある。このため、県民に対し、県ウェブサイトにより防除等の情報提供を行い、注意喚起している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
絶滅のおそれがある野生動植物の保護 捕獲・採取等の規制 県版レッドデータブックの改訂	計画	希少野生動植物保護条例に基づく種の指定				○
		保護監視員、多様な主体との連携・協働による保護活動				
	実施状況等	4月～ 生息等実態調査が終了した地域における条例に基づく種の指定検討 4月～ 監視・保護活動 4月～ 実態調査	4月～ 実態調査 4月～ 条例指定種の監視・保護活動 4月～ 生息等実態調査に基づくレッドデータブック改訂の検討	レッドデータブック改訂・発行		
生物多様性地域戦略の策定	計画	情報の収集・整理、検討			策定	○
	実施状況等	4月～ 情報の収集・整理・検討	4月～ 情報の収集・整理・検討			
特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数管理 伊豆地域ニホンジカ対策 富士地域ニホンジカ対策	(策定時)計画	第3期計画による個体数調整			第4期計画施行	○
					第4期計画策定	
	第3期計画による個体数調整			第4期計画施行		
				第4期計画策定		
	(H27新)計画	第3期計画による個体数調整			第4期計画による個体数調整	
		捕獲頭数7,500頭	捕獲頭数7,700頭	捕獲頭数9,600頭	第4期計画による個体数調整	
第3期計画による個体数調整						
実施状況等	伊豆捕獲数 :8,562頭 富士捕獲数 :4,721頭	伊豆捕獲数(予定) :7,700頭 富士捕獲数(予定) :4,600頭				
特定外来生物防除の促進	計画	特定外来生物の防除を促進するための防除等に係る情報提供				○
	実施状況等	県ウェブサイトによる情報提供 ・新規指定種:1件 ・県内新規確認:2件 ・注意情報:1件	県ウェブサイトによる情報提供(予定) ・国新規対応情報:1件 ・県内新規確認:1件			

### ○富士山の自然環境保全対策

- 世界文化遺産である富士山を後世に守り引き継ぐため、引き続き、環境負荷の軽減や保全意識高揚等の継続的な環境保全対策を行っており、**ボランティア等との協働による清掃や植生の復元・保全活動**等により「富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数」は順調に増加している。世界文化遺産登録後の来訪者の増加や国際化に対応するため、海外からの来訪者に対するマナー啓発に引き続き取り組むほか、外来植物対策、絶滅危惧種保護対策を重点的に実施する。

- 登山シーズンにおける交通渋滞の解消と富士山の自然環境の保全を図るため、富士宮口、須走口の両登山口において、平成6年度から一般車両乗り入れ規制(マイカー規制)を実施している。平成26年度は富士宮口(富士山スカイライン)では開山日から閉山日までの連続63日間、須走口(ふじあざみライン)では40日間で規制期間を拡大して実施し、前年度富士宮口で2.2kmあった渋滞が解消されている。平成27年度は、富士宮口では昨年度と同様連続63日間、須走口では7日間延長し47日間で実施する。世界遺産登録を契機に富士山の環境保護が求められていることから、今後も規制期間の拡大等を検討し、引き続き環境保全に努めていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保 清掃活動 植生の復元・保全活動	計画	ボランティア等との協働による清掃活動 年5回開催				○
		ボランティア等との協働による火山荒原植生復元・草原性植生保全 草原性植生保全面積の維持 35.6ha				
	実施状況等	清掃活動 年5回開催 6月 火山荒原植生復元活動 6～12月 草原性植生保全活動 (4.1ha)	清掃活動 年5回開催(予定) 6月 火山荒原植生復元活動 6～12月 草原性植生保全活動			
富士山の自然環境保全意識の高揚 環境保全団体への支援 県民等への周知・啓発	計画	富士山憲章の周知・定着を図る環境保全団体への活動支援				○
		啓発冊子の作成・配布、県ウェブサイトによる周知等 多言語マナーガイドブック発行 6か国語対応				
	実施状況等	4月～ 環境保全団体への活動支援 4月～ 県ウェブサイトによる周知等 6月～ 多言語マナーガイドブック発行(6ヶ国語対応 7万部)	4月～ 環境保全団体への活動支援 4月～ 県ウェブサイトによる周知等 6月～ 多言語マナーガイドブック発行(6ヶ国語対応 7万部)			

## (2) 自然とのふれあいの推進

### ○自然とふれあう場と機会づくりの推進

- 自然ふれあい施設の利用者は、ゆるやかな増加傾向にある。さらなる利用者の増加を図るため、施設の適切な維持管理と魅力ある施設に改善していく必要がある。このため、自然ふれあい施設の利用者の安全を図るため、一部の老朽化した施設の撤去等や、誰もが利用しやすく、利用者満足度が向上するように、各種検討を行い、改善を図っていく。

### ○主体的な行動につながる環境教育・環境学習の推進

- 「環境保全活動を実践している県民の割合」が概ね横ばいで推移していることから、県民の主体的な行動を促すための環境教育・学習をより一層推進する必要がある。多様な主体が環境教育・環境学習に取り組む体制の構築等や環境教育・学習の指導者の活動強化が課題となっている。このため、意欲的な指導員の養成、環境教育ネットワークの充実、環境教育の場

と人をつなぐ環境学習コーディネーターの積極的活用を進める。

○ 県民参加による森づくりの推進

- 「森づくり県民大作戦参加者数」は、平成 23 年度をピークに減少傾向であったが、平成 26 年度は県内各地で森づくり体験の場を積極的に PR したことにより、県民や企業等による森づくりへの参加が促進され増加に転じた。引き続き、県民、企業に対し、積極的な PR を行い、森づくり活動への参加を促進する必要がある。このため、「森づくり県民大作戦」を通年開催に変更し、企業の「しずおか未来の森サポーター」制度への参画を促進するため、企業の森づくり活動実績を取りまとめた情報誌の発行や、環境意識の高い企業に個別に説明を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
しずおか未来の森サポーター制度への加入促進	計画	環境貢献を検討している企業の掘り起こしと売り込み				○
					サポーター企業 124社(累計)	
	実施 状況等	・6社(H26実績) 累計 111社 ・H26森づくりCSR情 報誌の発行(H27. 3)	・H27森づくりCSR情 報誌の発行(H28.3予 定)			



### 3-2-7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	地域コミュニティの活性化やNPO活動の支援などにより、住民による共助の取組を促すとともに、人権尊重の意識が定着し、全ての人が個性を生かし能力を発揮できる誰もが暮らしやすい社会づくりを進め、県民の自立を支える社会環境の充実を図る。
----	--

施策の方向	(1)多様な主体による協働の促進				
目的	NPOの自立と活動の充実を促進し、県民、企業等の多様な主体による協働に支えられる豊かな地域づくりを目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	NPO法人の年間総事業費	(H24) 200 億円	(H25) 198 億円	240 億円	基準値 以下
	認定・仮認定NPO法人数	(H24) 2法人	(H26) 13 法人	40 法人	B

	参考指標	経年変化			推移
	ふじのくにNPO活動センターへの相談件数	(H24) 1,098 件	(H25) 3,453 件	(H26) 1,841 件	↘
	NPO活動基金への寄附件数	(H24) 197 件	(H25) 176 件	(H26) 212 件	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	NPO推進事業費 NPO活動基金事業費 など	66	70	136	
健康福祉部	民生委員・児童委員活動推進費助成 など	3,509	3,683	7,192	再掲含む
	合計	3,575	3,753	7,328	

施策の方向	(2)地域コミュニティの活性化				
目的	住民自らによる主体的な地域活動を促進し、地域コミュニティを活性化するため、市町と連携し、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県民の地域活動への参加状況	(H25 県政 世論調査) 73.1%	(H27 県政 世論調査) 79.3%	(H30 県政 世論調査) 83%	A
	コミュニティカレッジ修了者数	(H25 まで の累計) 640 人	(H26 まで の累計) 712 人	累計 1,000 人	B

	参考指標	経年変化			推移
	コミュニティ施設整備率 (整備済地区数/整備対象地区数)	(H24) 61.7%	(H25) 62.7%	(H26) 63.3%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経営管理部	コミュニティ施設整備費助成、県コミュニティづくり推進協議会助成 など	81	82	163	
合計		81	82	163	

施策の方向	(3)ユニバーサルデザインの推進				
目的	全ての人々が自由に活動し、住む人も訪れる人も安心して暮らせる社会を実現するため、ユニバーサルデザインを取り入れた社会づくりを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合	(H25 県民意識調査) 47.6%	(H27 県政世論調査) 58.4%	(H30 県政世論調査) 70%	B
	県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合	(H24) 46.8%	(H27) 53.0%	55%	B

参考指標	経年変化			推移
工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及び相談の件数	(H24) 461 件/年	(H25) 477 件/年	(H26) 481 件/年	↑
ユニバーサルデザインに関する題材を扱ったり、その考え方を組み入れたりするなどした授業や活動を実施した学校の割合	(H24) 小 95.7% 中 91.4% 高 79.2% 特 81.8%	(H25) 小 97.2% 中 95.9% 高 87.1% 特 99.9%	(H26) 小 97.8% 中 97.6% 高 92.9% 特 88.5%	↑

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	ユニバーサルデザイン推進事業費	8	10	18	
合計		8	10	18	

施策の方向	(4)男女共同参画の推進				
目的	男女が、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮する機会が確保され、社会の対等な構成員として自らの意思により社会活動に参画し、共に責任を担う社会の実現に向けて、「女性の持つ力」をあらゆる分野で発揮できる環境整備などを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	(H25 県民意識調査) 32.8%	(H27 県民意識調査) 28.5%	(H30 県民意識調査) 50%	基準値以下
	男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	(H24 までの累計) 980 件	(H26 までの累計) 1,242 件	累計 1,800 件	B

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
固定的役割分担意識にとらわれない男性の割合	53.3%	—	60.1%	↗
女性比率が40%以上である県の審議会等の割合	78.0%	75.9%	78.6%	↗
男女共同参画計画策定市町数(率)	(H24) 29/35 市町 (82.9%)	(H25) 30/35 市町 (85.7%)	(H26) 31/35 市町 (88.6%)	↗
地域の女性リーダー育成事業の参加者数	(H24) 262 人	(H25) 466 人	(H26) 689 人	↗
男女共同参画の視点で地域力強化を図るセミナーの受講者数	(H24) 11,401 人	(H25) 11,990 人	(H26) 13,672 人	↗
町内会等の代表における女性割合	(H25) 1.1%	(H26) 1.2%	(H27) 1.5%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	男女共同参画推進事業費、 あざれあ運営・管理費 など	160	177	337	
合計		160	177	337	

施策の方向	(5)人権尊重の意識が定着した人権文化の推進				
目的	県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指すため、様々な人権に関わる関連施策や、あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H25 県政世論調査) 42.0%	(H27 県政世論調査) 38.8%	(H30 県政世論調査) 50%	基準値以下
	人権啓発講座等参加人数	(H24) 26,296 人	(H26) 25,912 人	H26～29 累計 10 万人	B

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	人権啓発活動事業費 など	129	128	257	
合計		129	128	257	

## 2 進捗評価

### (1) 多様な主体による協働の促進

- 数値目標については、「NPO法人の年間総事業費」の平成25年度実績(198億円)は基準値を下回っている。「認定・仮認定NPO法人数」の現状値は期待値を下回っているが、毎年5～6法人ずつ着実に増加している。また、「ふじのくにNPO活動センターへの相談件数」については、平成25年度は、センター機能を中間支援機能に特化し、県下3ヵ所体制としたことあって、相談件数が前年度の3倍に増加したが、平成26年度は、平成25年度中に解決した相談案件が相当数あったため約2分の1に減少した。「NPO活動基金への寄附件数」は順調に増加している。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度約 3,575 百万円に対し、平成 27 年度は 3,753 百万円の事業費を投入し、引き続き、県内3ヵ所のふじのくにNPO活動センターを拠点として、NPO法人の設立・運営支援や個別コンサルティング等を行うとともに、「ふじのくにNPO活動基金」の活用により、NPO活動の拡大や活動資金調達の支援に取り組んでいる。特に、平成 23 年度にスタートした「ふじのくにNPO活動基金」が 27 年度で事業を終了するため、28 年度以降、同基金の機能を引き継ぐ「公益財団法人ふじのくに未来財団」の積極的支援を併せて実施している。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員を核にした、きめ細やかな支援活動と地域福祉の推進を包括的に支える体制の整備や、既存の福祉サービスでは対応できない福祉課題に対し、住民参加による包括的・総合的な支援の仕組みをつくるため、住民主体の地域福祉活動の核となる人材の養成を支援している。

- ・ ふじのくにNPO活動センターを拠点としたNPOの強化支援、及びふじのくにNPO活動基金の活用によるNPOへの寄附文化の醸成等により、多様な主体による協働の促進は着実に進んでおり、市民ファンド「公益財団法人ふじのくに未来財団」も設立された。

## (2) 地域コミュニティの活性化

- ・ 数値目標については、「県民の地域活動への参加状況」は、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んだ結果、期待値を上回って推移している。また、「コミュニティカレッジ修了者数」の平成 26 年度までの累計は 712 人であり、おおむね順調に推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 81 百万円に対し、平成 27 年度は 82 百万円の事業費を投入し、人材養成、活動拠点の整備、情報発信などの取組を進めている。
- ・ 特に参加率が低い若年世代の参加意欲を高めるなど、住民自らによる主体的な地域活動への参加を促進するため、より一層の取組を要する状況にある。

## (3) ユニバーサルデザインの推進

- ・ 数値目標のうち、「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」については、現状値が前年度に比べて 0.6 ポイント減少し、58.4%となったが、「県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合」については、現状値が前回調査に比べて 6.2 ポイント増の 53.0%と、いずれも期待値を上回って推移している。また、参考指標の「工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及び相談の平成 26 年度件数」は目標値 500 件/年の 95%以上となっており、「ユニバーサルデザインを取り入れた授業等を行っている学校の平成 26 年度割合」も中学、高校については、目標値を上回っている。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度8百万円に対し、平成 27 年度は 10 百万円の事業費を投入し、平成 26 年度に引き続き、県内大学生が自ら取材・情報発信を行う「UD特派員」制度の実施や、大学・NPO・団体・市町との連携を強化したイベント、及び出前講座等を開催し、ユニバーサルデザインを取り入れた社会づくりの推進に向け、県民や企業・団体等へのより一層の意識の浸透を図っている。
- ・ UD出前講座、UD大賞、及びUD特派員制度等の実施により、より多くの世代がUDへの理解を深める機会を提供することができた。一方、企業や団体においてはUDの取入れ方が分からない点やUDの情報不足も課題となっており、引き続き、「利用者視点の充実」や「情報を分かりやすく伝える工夫」等の取組を積極的に進める必要がある。

#### (4) 男女共同参画の推進

- ・ 数値目標については、「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」については、現状値が基準値を下回っているが、新たに女性活躍推進法が成立したことを追い風として、「ふじのくに さくや姫サミット」や男性経営陣のサミットの開催など、女性の活躍推進に関する様々な取組を講ずることで、今後上向きに推移していく見込みである。また、「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数」については、現状値が期待値を下回っているが、平成 26 年度末に、優れた取組を実施している宣言事業所の取組事例集を発行したことで、今後、宣言事業所・団体数が一層増えていくことが見込まれる。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 160 百万円に対し、平成 27 年度は 177 百万円の事業費を投入し、市町、しずおか男女共同参画推進会議、男女共同参画社会づくり宣言事業所、各種団体等との連携・協働による意識改革や教育を推進するとともに、平成 26 年度発行の男女共同参画社会づくり宣言事業所取組事例集を活用した宣言の普及と実践を支援する取組を推進している。また、男女共同参画の日記念事業、男女共同参画社会づくり活動に関する知事表彰等を実施することによる広報・啓発を進め、男女共同参画社会づくりのための環境整備を図っている。
- ・ 男女の意識改革やワーク・ライフ・バランスの推進など、本県における男女共同参画社会の実現に向け、一層の推進を要する状況にある。

#### (5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進

- ・ 数値目標については、「「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合」は、現状値が基準値を下回ったものの、「人権啓発講座等参加人数」は、現状値が期待値である「1年当たり 25,000 人」を上回って推移している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 129 百万円、平成 27 年度 128 百万円の事業費を投入し、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現に向け、人権関連施策の推進や人権教育・人権啓発に取り組んでいる。
- ・ 人権啓発講座等の開催により、多くの県民に対し、人権尊重の理念の理解を深める機会の提供ができたが、人権尊重の意識をより高めていくには、ねばり強く、丁寧な取組を進めていく必要がある。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 多様な主体によるサービスが提供される豊かな社会を目指すためには、NPOが協働の主体的な担い手として自立し、地域の中で住民、企業、行政等と連携して地域課題に取り組んでいく環境を整備する必要がある。このため、NPOの健全な運営基盤の確立や寄附募集など資金調達を支援するとともに、NPO、行政、企業等との多様な主体のネットワーク化や協働をコーディネートする人材の育成等を推進していく。
- ・ 地域コミュニティの重要性が再認識される中、住民自らによる主体的な地域活動を促進し、地域コミュニティを活性化していく必要がある。このため、市町との共同による住民の主体的な地域づくりへの参加促進や、人材養成、活動拠点の整備、情報発信などの取組を一層推進し、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んでいく。

- ・ 誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるユニバーサルデザインの意識の浸透については、近年伸びが鈍化していることから、県民や企業等への情報提供の強化を図る必要がある。このため、「UD特派員」制度による大学生が行う情報発信を推進していく。また、本制度については、発信手段の検証等を行い、効果の拡大を図っていく。さらに、観光地や道路等の案内表示や防災情報の多言語化等を継続するほか、県民向け講座の実施等を通してユニバーサルデザインの理念の普及も引き続き図っていく。
- ・ 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりに向けては、男女共同参画社会の実現が不可欠であるが、女性の力が活かされていないのが現状である。このため、継続的に女性の活躍を応援し、加速化させるための新たな官民一体の組織「ふじのくに女性大活躍応援会議(仮称)」を構築するとともに、「ふじのくに さくや姫サミット」の開催やサミットのフォローアップを通じて女性自身による環境整備を推進していくほか、「しずおか女性活躍先進企業サミット」の開催により男性経営陣の意識改革等を行うことで、あらゆる分野において女性が活躍できる環境整備に重点的に取り組んでいく。また、「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数」を一層増やしていくため、引き続き、優れた取組の情報提供を行うとともに、あらゆる機会を通じて宣言登録の働きかけを行うことで、男女共同参画に関する県内事業所等の理解促進を図っていく。今後、国が策定した「第4次男女共同参画基本計画」や、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の内容を踏まえて、県の女性活躍推進計画を平成 28 年度に策定した上で、企業や行政における女性の登用に関する指標の追加について検討していく。
- ・ 誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるため、人権文化の定着の重要性はますます高まってきている。このため、今年度改定する「ふじのくに人権文化推進プラン」に基づき、人権教育・人権啓発の取組を一層推進し、県民意識の醸成を図っていく。

## 4 取組の進捗状況

---

### (1) 多様な主体による協働の促進

#### ○少子・高齢化社会、核家族化等に対応できる新たな協働の仕組みづくり

- ・ 既成の福祉サービスだけでは解決できない課題に対し、住民参加による包括的、総合的な支援の仕組みを作るため、**住民主体の地域福祉活動の核となる人材の養成**が必要である。このため、引き続き、市町社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員を対象に「地域福祉コーディネーター」養成研修を開催するなど、人材の養成に努めていく。
- ・ 長寿者の社会参加活動の推進や、幅広い年齢層での認知症サポーターの養成を行ってきたが、今後も続く高齢者の増加に対応する必要がある。このため、引き続き、しずおか健康長寿財団やシニアクラブ等と連携し、高齢者の社会参加や、地域、企業、学校等における認知症サポーターの養成を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
住民の主体的な参加による地域福祉活動の核となるリーダーの養成	計画	地域福祉コーディネーターの養成 研修会開催1回(30人)				○
	実施状況等	地域福祉コーディネーター養成研修の実施 時期:H26.8～ 実績:28人	地域福祉コーディネーター養成研修の実施 時期:H27.8～ 定員:30人			

### ○社会資本整備に係る協働の仕組みづくり

- 協働については、その取組方針を実践するため、高校生や大学生に参加を呼びかけ、世代を超えた交流の場を創出するなど、新たな取組を実施した。引き続き、次世代を担う若年層など、世代を超えた取組を進める必要がある。このため、幅広い世代を巻き込んだ意見交換会や事例発表会の開催、ホームページ「協働のひろば」を活用した情報提供など、より一層の拡充を図っている。

### ○NPOの活動基盤の強化

- NPO法人の信頼性を高めるために特定非営利活動促進法が改正され、認定制度が新設されたことにより、県内でも認定・仮認定NPO法人の数が着実に増えているが、NPO法人の組織基盤は未だに脆弱で、認定を受ける事務局体制や人材の確保・育成が十分ではない。このため、県のNPO活動センターにおいて、引き続き個別NPOのマネジメント支援を行い、NPO法人の組織基盤の強化を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
NPOの適切な組織体制整備の支援	計画	ふじのくにNPO活動センター等の個別コンサルティング団体数 18団体				○
	実施状況等	コンサルティングを実施 東部7団体 中部6団体 西部5団体	コンサルティングを実施 東部7団体 中部5団体 西部6団体			

### ○協働を促進する仕組みづくり

- 平成25年度より、県のNPO活動センターの機能を場の提供から中間支援機能に特化し、県レベルでの中間支援、市町センターの活動支援、県内NPOのネットワーク構築、多様な主体による協働のコーディネートを行った。また、ふじのくにNPO活動基金を通じて、NPOの組織基盤の強化や寄附募集支援に取り組み、県内初の本格的な市民ファンドも設立されたが、NPO側の寄附募集の能力等がまだ十分整っていない。このため、NPO活動センターによる中間支援業務については、これまでの活動実績を踏まえ、引き続き同業務の実施に努める。また、NPO活動基金については、引き続き、同基金を活用して、事業目的である「NPOの寄附意識の醸成」に努めるとともに、NPOの資金調達力の強化を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
民間レベルでのNPOファンドの創設支援	計画	ふじのくにNPO活動基金の活用				○
		民間ファンドの創設支援		民間ファンドの運営への側面的支援		
	実施状況等	・ふじのくにNPO活動基金を活用して市民ファンド設立等の寄附募集	民間ファンド運営への積極的支援			
		・民間ファンド創設支援策についての検討・実施→民間ファンド設立	・広報支援、事業委託等			

## (2) 地域コミュニティの活性化

### ○住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくり

- ・ **地域活動を牽引するリーダー等の養成**(コミュニティカレッジ)や活動拠点となるコミュニティ施設整備の取組は進んでいるが、一方で、特に20代の参加率が過半数を下回るなど、県民の地域活動への参加状況は減少傾向にあるため、若者を含む幅広い年代層に対しコミュニティ活動に関する情報提供や意識啓発を図る必要がある。このため、引き続き、フェイスブック等の広報媒体を活用して若者向けの啓発に取り組むとともに、人材養成講座(出張コミュニティカレッジ)について、開催希望市町の共催により、これまで開催していない地域を重点的に実施していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
市町コミュニティ施策の充実	計画	市町職員の専門性を高める担当者研修会の開催				○
		・研修会2回以上	・研修会2回以上	・研修会2回以上	・研修会2回以上	
	実施状況等	市町担当者研修会の実施(2回)	市町担当者研修会の実施(2回)			
地域活動を牽引するリーダー等の養成	計画	コミュニティカレッジの開催				○
		・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	
	実施状況等	7月～9月 カレッジ実施 11月と1月、西部と東部の2箇所出張カレッジ実施	7月～9月 カレッジ実施 11月と1月、東部と西部の2箇所出張カレッジ実施			

## (3) ユニバーサルデザインの推進

### ○安心して暮らせる魅力あるまちづくり

- ・ 福祉のまちづくり条例に定める公共的施設の条例基準への累計適合件数は、平成26年度末で4,315件となり、福祉のまちづくり条例に基づく施設整備の際の届出及び基準適合の取組は



着実に定着してきている。今後も引き続き、関係部局との連携を図りながら、条例の普及と整備基準の適合に向けた指導を行うとともに、福祉のまちづくりの取組の一つである「静岡県ゆずりあい駐車場制度」の普及・啓発を通じ、福祉に対する県民意識の醸成に取り組んでいく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
車いす利用者用駐車場の適正利用促進	計画	ゆずりあい駐車場制度の推進(制度周知に向けた協力施設の確保)				○
		民間施設数1,050	民間施設数1,100	民間施設数1,150	民間施設数1,200	
	実施状況等	建築確認申請等の窓口において、施設設計者等に対し協力施設への登録を呼び掛け				
		民間施設数1,099 (3月31日現在)	民間施設数1,100			

### ○安心して利用できる魅力ある製品やサービス・情報の提供

- 「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」は、平成26年度は58.4%となっている。また、「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいる」と感じる県民の割合は平成24年度69.2%と、前年度と比較すると2.3%減少しており、引き続き全庁的な取組を積極的に進める必要がある。このため、『UD推進委員会』での有識者の助言内容や各部局の取組状況等について、『UD推進本部会議』において課題共有を図る等、各部局での主体的な取組を推進し、各分野におけるユニバーサルデザインの継続的な改良・改善、多様なニーズへの対応等に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
企業や団体等でのユニバーサルデザインの実践に役立つ情報発信	計画	新たな情報発信手法の検討	新たな情報発信手法の構築	新たな情報発信の実施		○
		分野別の実践講座等の開催				
	受講者 400人/年					
	実施状況等	・大学生を特派員として委嘱し、Facebook等を活用した情報発信を実施 ・UDプラス、UDセミナー、UD分野別講座等の開催 受講者400人	・大学生を特派員として委嘱し、Facebook等を活用した情報発信を実施 ・UDプラス、UD実践講座等の開催 受講者500人			

### ○互いを尊重する社会づくり

- 「県内企業・団体等のユニバーサルデザイン取組割合」は平成27年度に53.0%となり、前回調査から6.2ポイント上昇したが、企業や団体においてはUDの取入れ方が分からない点やUDの情報不足が課題となっている。このため、企業等の経営者や実務担当者を対象とした「UD実践講座」を引き続き開催し、UDの意義と合わせて具体的な実践方法を伝え、様々な分野・職域での主体的な取組を促進している。
- 「県民のユニバーサルデザイン認知度(意味まで知っている)」は平成25年度で33.6%と、平成23年度と比較すると2%の減となっており、若年層を中心に更なる啓発を進める必要があるほか、誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合についても、近年は70%前後で推移するなど、UDの普及は伸び悩みの傾向が見られる。このため、「誰もが暮らしやすいまちづくり」の観点から、県・市・大学・企業・商工会議所等が参画し、講演会やUD製品の展示・デモンストレーションを行うイベント「UDプラス」を昨年に引き続き実施した。また、

「UD出前講座」、「UD大賞」、及び「UD特派員制度」を引き続き実施し、より多くの世代がUDへの理解を深める機会を提供している。

#### (4) 男女共同参画の推進

##### ○男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり

- 「固定的役割分担意識にとらわれない男性の割合」は、「男女共同参画週間」、「男女共同参画の日」等の広報・啓発活動等の実施により、平成 26 年度実績で 60.1%と目標(60%)を達成したが、意識啓発は継続して行うことが大切であるので、引き続き男女共同参画の理解促進や意識改革に取り組んでいく必要がある。このため、男女共同参画の日記念事業、男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞など、あらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動を引き続き行うとともに、市町や各種団体・機関との連携・協働によるセミナーや、各地域、学校等に出向いての出前講座を実施することで、男女の人権尊重や男女平等の推進に関する教育の充実を図っている。また、男性企業経営者等の意識改革を図るため、サミット(基調講演等)等を開催していく。
- 「若者を対象とした「DV防止に関するセミナー」の受講者数」は、平成 26 年度実績で 6,110 人と平成 25 年度に比べて増加したが、DV(ドメスティック・バイオレンス)について、現在も、また将来においても加害者にも被害者にもさせないため、引き続き、DVやデートDVの根絶を目指した学習機会を提供していく必要がある。このため、DVやデートDV防止のためのセミナーを開催し、男女間の暴力問題や男女の人権尊重のための意識啓発・教育の充実を図るとともに、男女の相談者が、自身でより良い解決策を見出すことを目的に、電話や面接による相談事業を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
男女間の暴力等の根絶を目指した学習機会の提供	計画	若者を対象とした「DV防止に関するセミナー」の実施				○
		受講者 4,000人	受講者 4,000人	受講者 4,000人	受講者 4,000人	
	実施状況等	県内の高校、専門学校、大学(計27校)で実施 受講者6,110人	県内の高校、専門学校、大学(計20校)で実施予定 受講者4,000人(予定)			

##### ○男女が共に安心して暮らすことができる環境づくり

- 平成 27 年度実施の「男女共同参画に関する県民意識調査」によると、男性が育児休業や介護休業を取った方がよいと考える県民の割合は70%を超えているものの、男性の育児休業取得率は、0.9%と低水準である。また、家庭内での役割分担は、家事や育児や介護等は「主に妻」と回答した人の割合が多く、依然として女性に育児や介護の負担がかかっており、男女が共に育児や介護等に主体的に関わることができる環境の整備を推進していく必要がある。このため、男女が、仕事、育児・介護等の家庭生活及びその他の活動とのバランスを図り、充実した生活を送ることができるよう、しずおか男女共同参画推進会議を通じた企業・団体等のトップへの働きかけや、セミナー等を通じ、県民や職場の理解促進に努めている。また、子育ての支援体制の充実を図るため、男女共同参画団体による、子育て経験豊富な団塊の世代等の潜在力を活かした子育て支援活動を促している。

## ○男女が共に能力を発揮できる元気で活力のある社会づくり

- 「女性比率が40%以上である県の審議会等の割合」は、平成27年度実績で78.6%と平成25年度実績に比べて上昇したが、引き続き各部局に対して女性の登用の拡大を一層働きかける必要がある。このため、様々な分野で活躍する女性のロールモデルの発掘を行い、“男女共同参画人財データベース”により、積極的な情報発信を行っている。
- 「男女共同参画計画策定市町数(率)」は、平成26年度実績で31市町(88.6%)と、順調に進捗しているが、全市町策定に向けて引き続きあらゆる機会を通じて働きかけていく必要がある。このため、市町担当課長会議等で、未策定・未改定の市町に対して強力な働きかけを行うとともに、個別の相談や支援を実施している。
- 「地域の女性リーダー育成事業の参加者数」は、平成26年度実績で689人と、平成25年度に比べて増加したが、「ふじのくに さくや姫サミット」開催が影響しているためであり、サミットの成果を引き継いでいくとともに、様々な場面で女性が活躍できるよう取組を一層充実していく必要がある。このため、政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を目指したセミナーや講演会を開催するほか、県内の指導的地位にある女性のネットワーク構築を図った「ふじのくに さくや姫サミット」のフォローアップを行うことで、女性の社会参画への意識や能力を高めていく。
- 「男女共同参画の視点で地域力強化を図るセミナーの受講者数」は、平成26年度実績で13,672人と順調に進捗しているが、地域力の強化のためには、男女共同参画の視点を持った団体等の拡大や、様々な分野で活躍する団体等の活動と連携・支援していく必要がある。このため、男女共同参画の推進に積極的に取り組む団体や事業所等を表彰し、県ホームページによる発信や、しずおか男女共同参画推進会議の加入団体への取組事例の紹介を行っている。また、地域の課題解決のための実践的な活動を効果的に展開するため、あざれあ指定管理業務の中で、男女共同参画に関する県、市町、民間の取組等の情報を収集したポータルサイト「あざれあナビ」を活用し、女性のキャリア形成、DV防止や防災等、個人や地域のニーズに応じた情報を発信している。
- 「男女共同参画の視点を入れた防災講座を開催する市町の数」は、着実に進捗しているが、全市町での開催を目指し、一層の働きかけを行う必要がある。このため、平成27年3月に第2版を発行した「男女共同参画の視点からの防災手引書ダイジェスト版」を普及啓発するとともに、地域で活躍する女性防災リーダー育成事業や女性防災リーダー育成講座修了者を対象としたフォローアップ研修の開催を通じて、地域防災力の強化や地域での男女共同参画の浸透を図り、市町が講座を開催しやすいように県との共催で実施するなど支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
防災分野での男女共同参画の推進	計画	男女共同参画の視点を入れた防災講座の開催				○
	実施状況等	・県・市町による講座開催 講座開催31市町	・県・市町による講座開催		全市町での開催	

(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進

○様々な人権に関わる関連施策の推進

- 県民の人権尊重意識の高揚を図り、複雑化・多様化する人権問題に対応するため、**ふじのくに人権文化推進プラン**に基づき人権関連施策を着実に推進するほか、相談機関と連携し、適切に相談・支援を行っていく必要がある。このため、関係部局と連携し、人権関連施策を着実に推進するほか、相談機関との連絡協議会や相談員のスキルアップ研修会を引き続き開催する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「ふじのくに人権文化推進プラン」の推進	計画	計画推進				○
		県民意識調査	計画の改定	改定計画の推進		
	実施状況等	計画推進中	計画推進中			
		県民意識調査の実施	計画改定作業中			
相談・支援体制の充実	計画	相談機関や関係機関の相互連携による救済体制強化・相談従事職員の資質向上				○
		実施中		実施中		
	実施状況等	・県電話相談機関連絡協議会活動等での相互連携 ・研修会の実施		・県電話相談機関連絡協議会活動等での相互連携 ・研修会の実施		

○あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

- 県民一人ひとりに、人権尊重の精神の醸成を図るため、**効果的な広報活動**や、県民が気軽に参加できる機会を提供し、多くの県民の参加を得る必要がある。このため、テレビCMや新聞広告などのマスメディアを活用した広報活動を展開するほか、地域や職場などの指導者の養成研修会、ふじのくに人権フェスティバルや**人権講演会**、**出前人権講座**などを引き続き開催する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
人権啓発講座等の開催	計画	出前人権講座や講演会等の開催				○
		150回	150回	150回	150回	
	実施状況等	・出前人権講座等の実施181回		・出前人権講座等の実施150回(予定)		
マスメディア等を活用した広報の展開	計画	テレビ・ラジオ等を活用した広報の展開				○
		実施中		実施中		
	実施状況等	・テレビ、ラジオCM、ポスター作成・配布等		・テレビ、ラジオCM、ポスター作成・配布等		

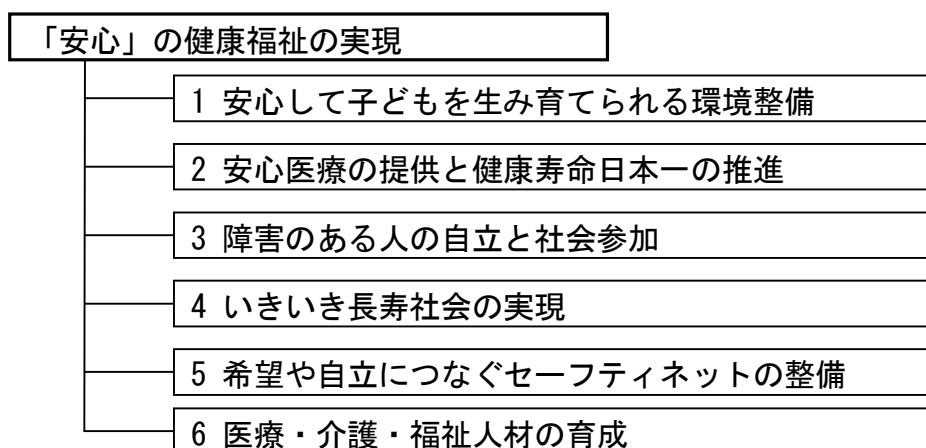
○人権を尊重する平和社会の実現に向けた啓発

- 平成 22 年度の知事及び県議会における「ふじのくに平和宣言」を受け、高校生平和大使の知事表敬受入れや平和団体等が行う啓発行事への知事メッセージの提出等協力を行っている。

### 3-3 「安心」の健康福祉の実現

#### 1 戦略の目標と体系

地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを生き育てることができる環境を整え、社会活力の維持・向上を支えるとともに、安心できる医療の提供と健康寿命日本一の取組の推進、障害のある人の自立と社会参加の支援、長寿者がいきいきと暮らせる環境やケア体制の充実、希望や自立につなぐセーフティネットの整備などにより、県民誰もが生涯を通じ、健康で、生きがいを持ち社会の中で意欲と能力を発揮して暮らすことができる社会の実現を目指す。

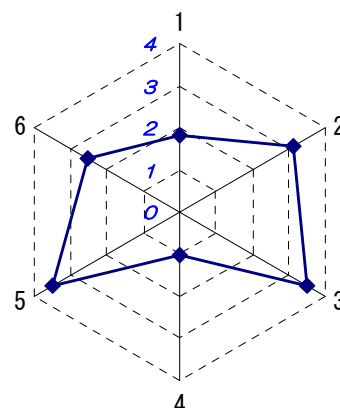


#### 2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 安心して子どもを生き育てられる環境整備	3	1		3	3	
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進	8	2		2	1	
3 障害のある人の自立と社会参加	1	1				3
4 いきいき長寿社会の実現			1	1	1	1
5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備	2	2				
6 医療・介護・福祉人材の育成		2	2			
計	14	8	3	6	5	4

- 「自分の住んでいるまちが子どもを生き、育てやすいところ」と感じている人の割合は、現状値が基準値を下回った。出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に取り組んでいるほか、企業との連携の下、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを推進しており、地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを生き育てることができる環境の整備に一層取り組んでいる。

《戦略の柱ごとの推移状況》



- ・「待機児童ゼロの市町数」については、年齢別の受入枠と利用申込児童数とのミスマッチ等により、現状値が基準値を下回った。多様な保育ニーズにきめ細かく対応し、希望に沿う施設等を紹介する保育コンシェルジュの配置により、待機児童ゼロ市町の増加を図っている。
- ・「公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数」については、現状値が目標値を超えて推移している。なお、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に伴い、平成26年度に策定した「ふじさんっこ応援プラン」の内容を踏まえ、目標値を70,539人に上方修正する。引き続き、施設整備や家庭的保育事業等の拡充に取り組み、受入枠の確保を図っている。
- ・「ふじさんっこ応援隊の参加団体数」は、期待値を超えて推移しており、平成27年5月には目標値の1,100団体を達成したため、目標値を1,220団体に上方修正する。引き続き、県内全市町での「子育て」を社会的に評価する仕組みづくりの実施や子育て支援関係者の相互連携の促進、「ふじさんっこ応援隊」への更なる参加促進などに取り組んでいる。
- ・「新生児訪問実施率」は、母子支援や虐待予防を目的とした全戸訪問への取組が進んだことから現状値が目標値を上回った。長期の入院や里帰りなど、やむを得ない理由で訪問できない場合が一定数存在することから、この水準を維持していく。
- ・「虐待による死亡児童数」は、児童虐待による死亡事例が3件あったため、現状値が基準値以下となった。毎年度、目標が達成できるよう、県社会福祉審議会児童虐待検証部会において、死亡事例の検証、改善策の検討を行うとともに、引き続き、関係機関の連携の一層の強化や児童虐待の発生予防、早期発見・対応に向けた取組の充実を図っている。
- ・「里親等委託率」は、里親委託を第一義的に検討する方針の徹底等により、現状値が目標値を上回った。委託率は施設入所児童数により増減するが、里親等への委託数を着実に増加させることにより、この水準を維持していく。
- ・「人口10万人当たり医師数」は平成26年12月末現在、期待値を上回っている。また、「医学修学研修資金貸与者の県内定着率」については、現状値が目標値を上回って推移した。平成26年度に創立した、「ふじのくに地域医療支援センター」が運営する「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組を通して、本県の医師確保対策の更なる充実・強化を図り、県内外からの多くの医師の確保・定着及び地域間の医師の偏在解消に取り組んでいる。
- ・「壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数」については、目標値を上回って推移している。本県では、心疾患、脳血管疾患等の死亡数を減少させるため、東西ドクターヘリ2機の運航支援など救急医療の提供体制の充実等に努めている。「第7次保健医療計画」における、医療機能の分化・連携を踏まえた適切な数値目標の設定を検討したが、数値目標を変更せず、引き続き、初期、2次及び3次の医療機関の役割分担に基づく体系的な体制整備等を推進し、目標値を維持していく。
- ・「静岡がんセンター患者満足度」については、医療従事者の育成及び確保の推進、放射線治療施設の新設や医療機器の充実等に努めた結果、外来及び入院ともに現状値が目標値を上回っている。
- ・「県立3病院の各患者満足度」、「県立3病院の病床利用率」については、医療従事者の育成及び確保、医療機器及び施設の充実等に努めた結果、現状値が目標値を上回った。引き続き、県立病院機構においては、県内医療機関の中核的病院としての高度・専門・特殊医療と、患者の視点を重視した質の高い医療を提供していく。
- ・「がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数」及び「国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合」については、がん診療連携拠点病院等として国また

は県が指定した病院の機能強化や講演会、キャンペーンの実施又はリーフレット等の配布などの受診勧奨によるがん検診受診率の向上により、目標値を上回っている。

- ・「結核等の感染症の集団発生件数」は、特定社会福祉施設や医療機関等の職員向けの研修会等を通じ積極的に注意喚起を行なった結果、集団発生を防止することができた。
- ・「感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合」については、平成25年度の43.4%から平成26年度は37.5%に低下した。平成27年度は特定社会福祉施設や医療機関等の職員向けの研修会等を通じ積極的に情報提供と注意喚起を行なっている。
- ・「ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数」については、順調に増加している。「ふじのくに健康長寿プロジェクト」の柱の一つである「ふじ33プログラム」の一層の普及に努めていく。
- ・「障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」については、各市町が推計したサービス見込み量の積上げであるが、地域生活を支援するための基盤整備などに取り組んだ結果、目標達成に向けて順調に推移していることから、平成27年3月に策定した「第4期静岡県障害福祉計画」を踏まえ、目標値を29,548人／月に上方修正する。
- ・「就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」については、各市町が推計したサービス見込み量の積上げであるが、就労支援者に対するスキルアップや官公需の発注拡大などに取り組んだ結果、目標値を上回ったことから、平成27年3月に策定した「第4期静岡県障害福祉計画」を踏まえ、目標値を9,505人／月に上方修正する。
- ・「自立高齢者の割合」については、高齢化の進行、特に高齢者の中の高齢化が進行しているため、現状値は基準値以下となっている。
- ・「地域包括支援センター設置数」については、現状値が平成26年度目標値を1か所下回ったものの、市町において概ね計画に沿って設置が進められている。なお、平成27年3月に策定した第7次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、目標値を148か所(平成29年度)に上方修正する。
- ・「特別養護老人ホーム整備定員数」については、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの整備に助成し施設整備を促進してきたが、完成の遅れや整備年度の変更により、現状値が平成26年度目標値を下回って推移している。なお、平成27年3月に策定した第7次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、目標値を19,407人(平成29年度)に上方修正する。
- ・「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」については、生活保護受給者等就労自立促進事業によりハローワークと各福祉事務所が一体となった就労支援を積極的に行ったこと等により、現状値は目標値以上で推移している。平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至る前の段階での自立支援の強化が図られる一方、就労に結び付きにくい生活保護受給者の増加が予想されることや、景気動向等にも影響を受けることから、これらを踏まえ、目標値の上方修正の可否について、今後検討する。
- ・「人口10万人当たりホームレス数」については、「静岡県におけるホームレス等の自立支援等に関する方針」に基づき関係機関と連携し、巡回相談等の支援強化を図ったことにより、現状値が目標値以上で推移しているが、ホームレス数が減少する一方でホームレスの期間が長期化し脱却が難しくなる傾向も見られ、また、ホームレス数は、社会・経済的環境変化に大きく左右されるため、当面、目標値を据え置き、その水準を維持していく。
- ・「ゲートキーパー養成数」については、市町における積極的な取組が進んだことなどから、現状値が期待値を大幅に超えて推移しているため、目標値を累計41,000人に上方修正する。

- 「介護職員の人数」については、介護職への就業促進や処遇改善による定着促進などの取組を推進した結果、期待値を上回って推移している。なお、平成 27 年3月に策定した第7次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、目標値を「55,206 人(平成 29 年度)」に修正する。

### 3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 安心して子どもを産み育てられる環境整備	1	20	
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進		43	
3 障害のある人の自立と社会参加	2	17	
4 いきいき長寿社会の実現	1	18	
5 希望や自立につながるセーフティネットの整備	1	5	
6 医療・介護・福祉人材の育成		5	
計	5	108	

- 「安心して子どもを産み育てられる環境整備」では、ライフステージにおける切れ目のない支援を通じ「子育ては尊い仕事」の理念を県内全域に浸透させ、子どもや家庭を持つことに希望を見出せるような社会的気運の醸成を図っている。また、しずおか子育て優待カード事業やふじさんっこ応援隊など社会全体で子育てを応援するための取組、「ふじさんっこ応援プラン」に基づく保育所・認定こども園の整備など子育て環境の充実を図る取組のほか、新生児訪問や乳幼児健診等を通じた乳幼児の事故防止など母子保健サービスの充実に取り組んでいる。さらに、すべての子どもが自立できる社会の実現に向けて、児童虐待防止対策や社会的養護体制の充実、ひとり親家庭の自立の促進を図っている。
- 「安心医療の提供と健康寿命日本一の推進」では、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の運営など、総合的な医師確保対策を推進している。また、救命救急センターの運営支援やドクターヘリの運航支援など救急医療体制の整備を進めているほか、周産期医療・小児医療の充実や在宅医療の体制整備、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供などを行っている。また、健康寿命の延伸に向け、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進し、「ふじ33プログラム」や「健康マイレージ事業」、特定健診データの分析による健康課題の「見える化」など、全国的にも注目される取組を進めている。
- 「障害のある人の自立と社会参加」では、障害のある人の地域における相談支援体制の充実を図るため、各障害保健福祉圏域に配置した圏域スーパーバイザーを活用し、圏域自立支援協議会の運営を行うとともに、市町・地域自立支援協議会の活動を支援している。また、「第4期静岡県障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実を図るとともに、地域生活を支援する環境整備を図るため、障害者施設等の整備を促進している。発達障害者支援センターにおいて市町や地域からの困難事例について支援を行い、東部地域を中心に相談件数が増加傾向にあることを踏まえ、相談支援体制の強化を図っている。さらに、障害者働く幸せ創出センターにおける働くことに関する総合相談や企業と事業所との連携推進などの各種支援の展開、静岡県障害者芸術祭や静岡県障害者スポーツ大会の開催により、障害のある人の社会参加を促進している。



- ・「いきいき長寿社会の実現」では、地域での見守り・支え合いの体制づくりを進めるとともに、長寿者の健康づくりや生きがいがいづくりの取組を支援している。また、認知症の人を地域で支援する「認知症サポーター」の養成や身近なかかりつけ医に対する研修、サポート医の養成などに取り組むほか、認知症の方を介護していることを表示する「介護マーク」の普及に努めている。さらに、市町とともに特別養護老人ホーム等の整備を促進するほか、介護サービスの質の確保・向上を図るため事業者への実地指導の実施、また、介護職に対する理解促進やキャリアパス制度の導入支援、福祉機器の活用促進等により介護サービスを支える人材の確保にも取り組んでいる。
- ・「希望や自立につなぐセーフティネットの整備」では、低所得者等に対する相談体制の充実、ひきこもり状態にある人やその家族に対する「静岡県ひきこもり支援センター」における一元的な相談対応、生活保護受給者の自立を促すための求職活動等の支援等を実施しているほか、自殺対策として、自殺の危険性の高い人の早期支援につなげるためのゲートキーパーの養成やかかりつけ医の研修、また若年層向けの「若者こころの悩み相談窓口」の開設などの取組を進めている。
- ・「医療・介護・福祉人材の育成」では、上記の医師確保の取組のほか、修学資金の貸与、早期の離職防止や定着の促進を図るための研修の実施、病院内保育所の運営支援などの看護職員の確保の取組、「ふじのくにケアフェスタ 2015」の開催や若手介護職員と協働して取り組む「介護の未来ナビゲーター」の委嘱、キャリアパス制度導入支援による介護職員の処遇改善などの介護人材の確保の取組、さらに、潜在保育士への掘り起こしや県外新卒者への働き掛け、放課後児童クラブ指導員の資質向上にも取り組んでいる。

#### 4 進捗評価

---

- ・「安心して子どもを産み育てられる環境整備」では、「自分の住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいところ」と感じている人の割合や「待機児童ゼロの市町数」で現状値が基準値を下回る一方、「公的保育サービスの受入児童数」や「新生児訪問実施率」等は現状値が目標値を超えて推移している。県民が理想とする2人から3人の子どもを産み育てられる社会を実現するため、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を着実に進めるほか、待機児童の解消に向けて各市町が「子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を着実に推進できるよう支援している。また、母子保健サービスの充実など安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、すべての子どもが自立できる社会の実現に向けて、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や就業支援、児童虐待防止対策の強化にも取り組んでいる。
- ・「安心医療の提供と健康寿命日本一の推進」では、「医学修学研修資金貸与者の県内定着率」や「県立3病院の各患者満足度」、「結核等の感染症の集団発生件数」等で現状値が目標値を超えるなど、目標の達成に向けておおむね順調に進捗している。引き続き、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組による医師確保対策の充実・強化や、健康寿命の更なる延伸に向け、「ふじのくに健康長寿プログラム」等の一層の推進に取り組んでいる。
- ・「障害のある人の自立と社会参加」では、「障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」は現状値が期待値を超え、「就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」は現状値が目標値を超えるなど、目標の達成に向けておおむね順調に進捗している。引き続き、圏域スーパーバイザーや発達障害者支援センター事業などで相談支援体制の充実を図り、地域

で暮らすための支援を推進するほか、平成27年度から平成29年度を計画期間とする「第4期静岡県障害福祉計画」に基づき、障害のある方のニーズに応じた福祉サービス等の充実に努めている。また、障害者働く幸せ創出センターを拠点とした就労相談業務の充実に図りながら、地域生活への移行支援、就労支援などに取り組んでいる。

- ・ 「いきいき長寿社会の実現」では、「自立高齢者の割合」が高齢化の進行、特に高齢者の中の高齢化が進行しているため現状値が基準値を下回ったほか、「特別養護老人ホーム整備定員数」が平成26年度目標値を下回って推移している。健康寿命の更なる延伸に向け、長寿者がいきいきと暮らせる環境の整備やきめ細かなサービスの提供、また特別養護老人ホームや介護老人保健施設及び地域密着型介護施設の整備を一層促進していく。
- ・ 「希望や自立につなぐセーフティネットの整備」では、「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」及び「人口10万人当たりホームレス数」については現状値が目標値を超えているほか、「自殺による死亡者数」が前年比で大幅に減少し、現状値が期待値を超えるなど、目標の達成に向けて順調に進捗している。生活困窮者自立支援法の施行を踏まえ、引き続き、生活保護に至る前の段階での自立支援の強化を図る一方、ハローワークと連携し、生活保護受給者の就労自立の支援を行っている。また、死因の第1位が自殺となっている若年層向けの対策を強化するなど、更なる自殺者数の減少に向け、総合的対策の一層の推進を図る。
- ・ 「医療・介護・福祉人材の育成」では、「新人看護職員を指導する実地指導者養成数」や「介護職員の人数」で現状値が期待値を超えるなど、目標の達成に向けておおむね順調に進捗している。引き続き、医師確保対策及び看護師確保対策に取り組む一方、介護人材や保育人材については今後更なる需要が見込まれることから、「第7次長寿者保健福祉計画」や「ふじさんっこ応援プラン」に基づき、就業促進や定着促進に取り組んでいく。

## 5 今後の方針

---

- ・ 安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりのためには、「子育ては尊い仕事」の理念に基づき、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援を県、市町のみならず、企業や民間団体と連携を図りながら進め、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成や仕組みづくりに取り組むことが重要である。  
このため、子育て家庭が、多くの地域の方々の支援を得て、子どもを健やかに育てることができるよう、「子育ては尊い仕事」であるという理念を広く県民に浸透させ、引き続き、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みづくりを県内全域で実施していく。  
また、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されたことに伴い、保育の対象が拡大され、保育サービスの量的拡大・確保を図る必要があることから、特に、待機児童の発生している市町に対しては施設整備等を強く促すとともに、市町が定めた「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進が図られるよう、「ふじさんっこ応援プラン」に基づき市町を支援していく。
- ・ 希望出生数の実現に向け、合計特殊出生率に影響を与える要因を調査・分析し、結果を「見える化」することにより、市町の独自の取組を支援するとともに、地域の実情に応じた効果的な施策を推進していく。

また、保育料、教育費、医療費など、子育て世帯の経済的負担の軽減や、特に負担の大きい多子世帯への支援等について、効果的な施策を検討するとともに、国への働きかけを実施していく。

- ・今年度中に「子どもの貧困対策計画」を策定し、その内容を総合計画に反映させるとともに、計画を踏まえた新たな数値目標の設定を検討していく。

- ・医療体制の充実に向けて、県内外から多くの医師を確保するとともに、地域における医師偏在を解消することが重要である。

このため、引き続きふじのくに地域医療支援センターが中心となり、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営の充実を図り、医療人材の県内の地域医療に貢献するところごしの醸成やキャリア形成支援に努めていく。

また、数少ない医療資源の中で、少子高齢化の進展、疾病構造や県民の意識の変化など、質の高い医療の提供体制の充実が求められている。このため、初期、2次及び3次の医療機関の役割分担に基づく体系的な体制整備を推進し、それぞれの負担軽減に努めるとともに、ドクターヘリ2機による全県カバー体制を整備しつつ、搬送事案の事後検証の充実を図るなど救急隊員の資質向上等に取り組み、一層の救命率の向上を目指していくほか、医療機関の機能拡充に努めていく。

- ・県立病院機構については、高度・専門・特殊医療などの更なる充実・強化や研究・研修機能の拡充などを図り、魅力ある病院として優秀な医療従事者の確保及び育成に努め、引き続き、患者満足度の向上を目指す。

静岡がんセンターにおいては、引き続き、本県がん対策の中核を担う高度がん専門医療機関として県民の期待に応えるよう、最先端、高水準かつ満足度の高いがん医療を提供していく必要がある。このため、更新時期に合わせた医療機器の適切な整備を進め、最新の医療技術を駆使したがん医療を患者へ提供し、患者満足度の向上を図っていく。

- ・個別の健康課題に対する改善策を講じ、普及を進める中で、積極的に健康づくりに取り組む方々がいる一方で、健康への関心が薄い層へのアプローチを検討する必要がある。健康づくり活動にインセンティブを付与する「健康マイレージ事業」や地域の魅力を取り入れた健康づくりに取り組む「県民げんき・元気事業」等の実施状況を踏まえ、多くの人が楽しみながら始めることができる健康づくりの機会を創出し、地域全体で支えていく。

また、さらなる健康寿命の延伸に向け、社会健康医学について、科学的な研究を深める取組を推進していく。

- ・障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすためには、身体・知的・精神などのほか、発達障害や高次脳機能障害など多様な障害特性に対応できるように、地域における支援体制を強化することが必要である。

このため、圏域自立支援協議会の運営や市町・地域自立支援協議会の活動支援を行う圏域スーパーバイザーの活用、発達障害者支援センターにおける困難事例等への技術的、専門的支援、在宅重症心身障害児(者)を支援するケアマネジャー等の養成や保育士等を対象とした発達障害に対する専門的な研修等による人材育成などの取り組みを促進し、地域における相談支援体制の質の向上を図っていく。

また、「第4期静岡県障害福祉計画」(計画期間:平成27年度～平成29年度)に基づき、障害のある方のニーズに応じた福祉サービス等の充実を努めていく。

- ・障害のある人が、地域の中で障害のない人と同じように生活ができるようになるには、雇用機会の確保や多様な社会参加の促進が必要である。

このため、就労相談や企業との連携推進などの支援を行う障害者働く幸せ創出センター事業の強化や障害者就労支援事業所職員に対するスキルアップ研修などにより、就労支援の充実を図っていく。

- ・ 長寿者の保健福祉施策については、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間とする第7次静岡県長寿者保健福祉計画「ふじのくに長寿社会安心プラン」に基づき、社会全体で、住み慣れた地域の中で長寿者を見守り支えあう仕組みづくりや、長寿者が社会に積極的に参加し「支える側」として活躍できる社会の構築、介護予防や総合的な認知症対策の推進など、今後も、長寿者をはじめとする県民の生きがいづくりや健康づくりなどの活動を支援し、いつでも、どこでも、誰でも、健やかに、いきいきと、安心して暮らせる健康長寿のふじのくにづくりを推進していく。

また、65 歳以上を高齢者とする従来の年齢区分の定義を見直し、現役で活躍する高齢者の方々を応援する“ふじのくに型「人生区分」”を新たに提示することで高齢社会に対する前向きな意識の醸成を図り、積極的な社会参加の実践と意識付けを促進していく。

- ・ 団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年には、今後更に介護需要が増大すると見込まれるため、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等の計画的な整備を支援していくとともに、介護人材の確保対策に取り組んでいく。さらに、介護保険サービス利用者に適切な介護サービスが提供されるよう、職員の専門性の向上、指導方針の統一等をより一層進め、介護保険事業者に対する指導監督の強化を図っていく。
- ・ 経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことがないように、セーフティネットを整える必要があるため、平成 27 年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」により、ホームレス及びニート等の最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、自立相談や就労準備支援など、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図っていく。また、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、様々な自殺の原因や世代に対応するための施策を展開していくことが必要である。

このため、平成 27 年度に取組を強化した若年層対策を始め、全年齢層を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの養成を更に進めるとともに、講師のフォローアップ研修を開催し、質の向上も図っていく。引き続き、関係機関との連携を強化するとともに、長期的な視点から総合的・効果的に自殺対策に取り組んでいく。

- ・ 質の高い看護職員の育成、確保を図るための実地指導者の養成に加え、看護職員の慢性的な不足に対応するため、引き続き、養成、離職防止及び再就業支援に関する対策に取り組んでいく。

また、団塊の世代が、全て 75 歳以上となる 2025 年に向けて、今後更に介護需要が増大すると見込まれるため、介護サービスを支える人材を確保していく必要がある。

このため、第7次長寿者保健福祉計画(ふじのくに長寿社会安心プラン)に基づき、介護職への理解を深め、就業促進を図るとともに、キャリアパス制度の導入支援など働きやすい環境づくりを進めることで定着促進を図り、介護人材の確保に努めていく。

さらに、平成 27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に合わせて、昨年度「ふじさんっこ応援プラン」を策定した。このプランを実効性あるものとするためには、保育サービスの対象拡大に伴う保育サービスの量的拡大・確保を図る必要がある。このため、潜在保育士の掘り起こし等に取り組んでいく。

### 3-3-1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	子どもは社会に希望と活力をもたらす「地域の宝」であり、この大切な宝を育てる「子育て」は尊い仕事であるという理念を県内に広める。若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を持ち、その夢を叶えることができるための支援を行うとともに、地域における子育て環境の整備、共働き世帯等の児童への放課後支援、子どもや母親の健康の保持と増進、保護や支援を必要とする子どもや家庭への取組を充実し、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。
----	---

施策の方向 (1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備					
目的	若い世代の結婚への憧れや関心を高めるとともに、結婚を望む男女が着実にその歩みを進め、家庭を築けるよう就労を支え、将来の妊娠や出産に備えた健康づくりの意識啓発を進めていく。				
数値目標		基準値	現状値	H29 目標	推移
「自分の住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいところ」と感じている人の割合		(H25 県政世論調査) 57.2%	(H27 県政世論調査) 52.8%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数		(H25.3.15) 6,263 店舗	(H27.4.1) 6,385 店舗	7,500 店舗	C

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	ふじのくに少子化対策特別推進事業費	100	155	255	再掲含む
経済産業部	しずおかジョブステーション運営事業費	85	82	167	再掲含む
合計		185	237	422	

施策の方向 (2) 待機児童ゼロの実現					
目的	女性の就業率の増加などによる保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じて、保育サービスの量的拡充を図ることにより、待機児童ゼロを早期に実現するほか、保育の質の向上に向けた取組を推進していく。				
数値目標		基準値	現状値	H29 目標	推移
待機児童ゼロの市町数		(H25.4.1) 25 市町	(H27.4.1) 22 市町	33 市町	基準値以下
公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数		(H25.4.1) 53,970 人	(H27.4.1) 56,515 人	(H27 新) 70,539 人 (策定時) 55,430 人	目標値以上

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
延長保育実施箇所数	373 箇所	381 箇所	398 箇所	↗
病児・病後児保育実施箇所数	44 箇所	46 箇所	52 箇所	↗
指定保育士養成施設定員数	870 人	860 人	830 人	↘

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	子ども子育て支援給付費負担金 認定こども園等整備事業費助成 など	7,788	12,604	20,392	
合 計		7,788	12,604	20,392	

施策の方向		(3)地域や職場における子育ての支援			
目的	出産前や子育て中の人たちの子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、地域における子育て環境の充実を進めるほか、企業と積極的に連携し子育てと仕事を両立できる環境の整備を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	ファミリー・サポート・センターの提供会員数	(H24) 4,669 人	(H26) 4,806 人	5,500 人	C
	ふじさんっこ応援隊の参加団体数	—	(H26) 1,094 団体	(H27 新) 1,220 団体 (H26 新) 1,100 団体 (策定時) 1,000 団体	A

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
放課後児童クラブの受入児童数	21,426 人	21,819 人	22,914 人	↗
児童館長及び児童厚生員研修参加者数	70 人	55 人	60 人	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	放課後児童クラブ運営費助成 しずおかふじさんっこ推進事業費など	13,276	13,729	27,005	
経済産業部	いきいき職場づくり推進事業費	22	3	25	再掲含む
合 計		13,298	13,732	27,030	

<b>施策の方向</b>	<b>(4) 子どもや母親の健康の保持、増進</b>				
<b>目的</b>	安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、母子保健サービスと周産期医療、小児医療の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	4歳以下の乳幼児 10 万人当たりの死亡数	(H20～24 年平均) 58.9 人	(H26 年) 54.5 人	45 人以下	C
	新生児訪問実施率	(H24) 94.3%	(H26) 97.1%	95%	目標値以上

	参考指標	経年変化			推移
	1.6 歳児健康診査未受診率	(H24) 3.4%	(H25) 2.5%	(H26) 2.3%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	不妊治療費助成 乳幼児検査・健診事業費など	1,198	1,390	2,588	
	合 計	1,198	1,390	2,588	

<b>施策の方向</b>	<b>(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組</b>				
<b>目的</b>	家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭に対する支援の充実を図ることにより、安心して生活できる環境づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	虐待による死亡児童数	(H24) 0人	(H26) 3人	毎年度 0人	基準値以下
	里親等委託率	(H24) 23.2%	(H26) 25.5%	25%	目標値以上

	参考指標	経年変化			推移
	児童虐待相談件数	(H24) 1,641 件	(H25) 1,725 件	(H26) 2,132 件	↗
	DV防止ネットワーク設置市町数	(H24) 28 市町	(H25) 28 市町	(H26) 28 市町	→
	母子家庭就業支援件数	(H24) 2,088 件	(H25) 2,154 件	(H26) 2,046 件	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	ひとり親家庭対策総合支援事業費 児童入所措置費 など	6,414	6,931	13,345	
	合 計	6,414	6,931	13,345	

## 2 進捗評価

---

### (1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備

- ・ 「「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合」は、現状値が基準値を下回った。若者等を対象とした結婚等に関するセミナーの開催をはじめとした、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に取り組んでいるほか、企業との連携の下、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを推進しており、地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを生み育てることができる環境の整備に一層取り組んでいる。
- ・ 「「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数」については、協賛店舗の更新にあたり、閉店していることが判明した店舗や協賛を終了する店舗があったことなどから、現状値は期待値を下回っている。店舗の協賛を得るため、市町等と連携し、広報活動を一層強化している。
- ・ 投入資源については、平成26年度の185百万円に対し、平成27年度は237百万円の事業費を投入し、結婚から子育てまでの切れ目のない支援の更なる推進を図っているほか、「しずおかジョブステーション」における就職支援、妊娠・出産に関する正しい知識の啓発などに取り組み、安心して家庭を築ける環境の整備を推進している。
- ・ 県民が理想とする2人から3人の子どもを生み育てられる社会を実現することができるよう、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を着実に進めていく必要がある。

### (2) 待機児童ゼロの実現

- ・ 「待機児童ゼロの市町数」については、年齢別の受入枠と利用申込児童数とのミスマッチ等により、現状値が基準値を下回った。平成26年度に引き続き、平成27年度においても、保育所の整備を促進するとともに、多様な保育ニーズにきめ細かに対応し、希望に沿う施設などを紹介する保育コンシェルジュの配置により、待機児童ゼロ市町の増加を図っている。
- ・ 「公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数」については、現状値が目標値を超えて推移している。なお、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に伴い、平成26年度に策定した「ふじさんっこ応援プラン」の内容を踏まえ、目標値を70,539人に上方修正する。引き続き、施設整備や家庭的保育事業等の拡充に取り組み、受入枠の確保を図っている。
- ・ 投入資源については、平成26年度の7,788百万円に対し、平成27年度は12,604百万円の事業費を投入し、子ども子育て支援給付費負担や保育所等の施設整備に取り組むとともに、利用者支援事業(コンシェルジュ)を活用し、利用を希望する方へのきめ細かな対応に努めている。
- ・ 各市町が待機児童解消に向けて「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた施策を着実に推進できるよう、県として市町に対し、より一層の助言・支援を要する状況にある。

### (3) 地域や職場における子育ての支援

- ・ 「ファミリー・サポート・センターの提供会員数」については、現状値は期待値を下回って推移している。引き続き、未設置市町への設置促進に取り組み、会員拡大を図っている。
- ・ 「ふじさんっこ応援隊の参加団体数」は、期待値を超えて推移しており、平成27年5月には目標値の1,100団体を達成したため、目標値を1,220団体に上方修正する。引き続き、県内全



市町での「子育て」を社会的に評価する仕組みづくりの実施や子育て支援関係者の相互連携の促進、「ふじさんっこ応援隊」への更なる参加促進などに取り組んでいる。

- ・ 投入資源については、平成 27 年度も前年度に引き続き 130 億円を超える事業費を投入し、市町が実施する放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターなどの運営を支援するとともに、子育て家庭の経済的負担軽減のため、児童手当の一部負担や子育て家庭の医療費負担の軽減に努めている。
- ・ 引き続き、出産前や子育て中の人たちの子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、地域における子育て環境の充実を図っていく。

#### (4) 子どもや母親の健康の保持、増進

- ・ 「4歳以下の乳幼児 10 万人当たりの死亡数」の現状値は、期待値を下回ったが、参考指標である「1.6 歳児健康診査未受診率」は、着実に低下している。予防できる疾患(感染症)や溺水等の不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、市町が実施する新生児訪問や乳幼児健診等の保健指導の場を通じて、予防に関する啓発を実施している。
- ・ 「新生児訪問実施率」は、母子支援や虐待予防を目的とした全戸訪問への取組が進んだことから現状値が目標値を上回った。長期の入院や里帰りなど、やむを得ない理由で訪問できない場合が一定数存在することから、この水準を維持していく。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 1,198 百万円に対し、平成 27 年度は 1,390 百万円の事業費を投入し、不妊治療費に対する助成、新生児に対する先天性代謝異常等検査の実施、周産期医療体制の整備などに取り組み、母子保健サービス及び母子に向けた医療体制の充実に努めている。
- ・ 安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、母子保健サービスと周産期医療、小児医療の充実を図る取組は、おおむね順調に進捗している。

#### (5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組

- ・ 「虐待による死亡児童数」は、児童虐待による死亡事例が3件あったため、現状値が基準値以下となった。毎年度、目標が達成できるよう、県社会福祉審議会児童虐待検証部会において、死亡事例の検証、改善策の検討を行うとともに、引き続き、関係機関の連携の一層の強化や児童虐待の発生予防、早期発見・対応に向けた取組の充実を図っている。
- ・ 「里親等委託率」は、里親委託を第一義的に検討する方針の徹底等により、現状値が目標値を上回った。委託率は施設入所児童数により増減するが、里親等への委託数を着実に増加させることにより、この水準を維持していく。
- ・ 投入資源については、平成 27 年度も前年度に引き続き、60 億円超の事業費を投入し、児童相談所の機能強化、施設職員の専門性向上に向けた研修、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や就業支援などに取り組み、保護や支援を必要とする子どもと家庭に対する支援の充実に努めている。
- ・ すべての子どもが自立できる社会の実現に向けて、特に児童虐待防止対策の充実を図る取組について、より一層の推進を要する状況である。

### 3 今後の施策展開

---

- 安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりのためには、県、市町のみならず、企業や民間団体と連携を図りながら、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成や仕組みづくりに取り組むことが重要である。  
このため、結婚から子育てまでの切れ目のない支援に引き続き取り組んでいくとともに、平成27年度から、県が中心となって市町や企業と連携し、企業間で継続的、広域的に結婚を支援するための仕組みづくりを推進し、結婚気運の醸成を図っていく。  
また、子育て家庭が、多くの地域の方々の支援を得て、子どもを健やかに育てることができるよう、「子育ては尊い仕事」であるという理念を広く県民に浸透させ、引き続き、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みづくりを県内全域で実施していく。  
さらに、子育て支援活動のネットワークづくりを推進するため、子育て支援関係者の相互連携を促進するとともに、「ふじさんっこ応援隊」への参加を働きかけていく。併せて、ファミリー・サポート・センターについて、アドバイザー研修会の開催により質の向上に努めていく。
- 希望出生数の実現に向け、合計特殊出生率に影響を与える要因を調査・分析し、結果を「見える化」することにより、市町の独自の取組を支援するとともに、地域の実情に応じた効果的な施策を推進していく。  
また、保育料、教育費、医療費など、子育て世帯の経済的負担の軽減や、特に負担の大きい多子世帯への支援等について、効果的な施策を検討するとともに、国への働きかけを実施していく。
- 平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されたことに伴い、保育の対象が拡大され、保育サービスの量的拡大・確保を図る必要があることから、特に、待機児童の発生している市町に対しては施設整備等を強く促すとともに、市町が定めた「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進が図られるよう、「ふじさんっこ応援プラン」に基づき市町を支援していく。
- 子どもや母親の健康の保持、増進のためには、母子保健サービスや小児医療等の充実を図る必要があることから、各種健診や相談事業等の普及啓発を市町とともに推進していくとともに、広域的、専門的な関わりが必要な母子への支援の充実を図っていく。また、乳幼児健診における未受診者を減らしていくことが重要であることから、今後も市町に対し受診率の向上に取り組むよう働きかけるとともに、関係機関と連携した未受診者に対するフォロー体制の強化に取り組んでいく。併せて、小児救急医療を行う医療機関への助成や小児救急電話相談等の事業を通して、乳幼児の死亡数の減少に取り組んでいく。
- すべての子どもが自立できる社会の実現に向けて、児童虐待の予防、対応強化のため、市町保健師による訪問支援など母子保健部門を通じた虐待予防の推進を図るとともに、「要保護児童対策地域協議会」の運営充実など、市町の相談体制の充実に向け支援していく。また、平成26年度策定した「家庭的養護の推進に向けた静岡県推進計画」に基づき、里親委託の推進や、施設における小規模グループケアの促進など、社会的養護体制の充実による家庭的養護の推進に取り組んでいく。  
また、今年度中に「子どもの貧困対策計画」を策定し、その内容を総合計画に反映させるとともに、計画を踏まえた新たな数値目標の設定を検討していく。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備

#### ○結婚気運の醸成

- 若い世代が早期に将来設計を組み立てることができるよう、成人はもとより高校生、大学生などの若者まで拡大し、男女が出会い、結婚し、妊娠・出産を経て子育てをするという、ライフステージにおける切れ目ない支援を通じ、「子育ては尊い仕事」の理念を県内全域に浸透させ、県民のすべてが、子どもを授かること、子どもを育てることの尊さに気づき、子どもや家庭を持つことに希望を見出せるような社会的気運の醸成を図っている。

社会全体で子育てを応援する気運を更に醸成していく必要があるため、引き続き「しずおか子育て優待カード事業」を推進するとともに、協賛店舗の開拓や当該事業の周知について市町と連携して実施していく。また、「ふじのくに少子化対策特別推進事業」による結婚から子育てまでの切れ目のない支援に引き続き取り組むとともに、効果的な結婚支援策について検討を行うため、平成 27 年度から、従業員の結婚を応援する企業を支援する「ふじのくに出会い・結婚サポートモデル事業」を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
若い世代に対する将来設計を描く機会の創出	計画		若者の支援体制の検討			○
			若者の地域活動やライフステージに応じた支援			
実施状況等	実施状況等	結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援をするための先駆的事業の実施	結婚から子育てまでの切れ目のない支援の継続 ・市町の合計特殊出生率に影響を与える要因分析を基に施策を検討			

#### ○仕事をしたい誰もが就業できる環境づくり

- ワンストップ就労支援機関「しずおかジョブステーション」において、新卒者・若者から中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者の特性に応じた就職支援を行っているが、より多くの求職者の利用を促進する必要がある。このため、市町主催のイベントに出張就職相談を実施するなど利用者の利便性を高め、働きたい誰もが就業できるよう努めている。さらに、県就職支援サイト「しずおか就職支援 net」への大学生及び保護者の登録を促進し、県内企業の魅力を定期的に情報発信して、県内企業への就職の意識付けを行っている。
- また、障害者雇用率は、23 年以降は改善しているが、(23 年 1.61%、26 年 1.80%)、まだ、法定雇用率に達成していない。平成 30 年の法定雇用率の改定の際には、さらに、精神障害者の雇用が義務化されることなどに備え、さらなる障害者雇用の拡大に努める必要がある。今後は、企業及び障害のある人に対し、段階に応じたきめ細かな支援にさらに取り組むために、雇用推進コーディネータを 1 名増員するなど、障害者のための求人開拓からマッチングを一元的に支援するなどの体制の強化を図り、障害者の就業促進に取り組んでいる。
- シルバー人材センターの就業延人員は、近年ほぼ横ばいとなっているが、臨時的かつ短期的な業務を求める高齢者の受け皿にはなっている。今後は、多様な高齢者の就業ニーズに応えるため、臨時的、短期的な労働のみではなく、フルタイムの就労や就労分野の拡大を検討するなど、新たな取り組みに努めている。

- ・ また、新規に高齢者及び企業を対象としたセミナーを行い、高齢者と企業とのマッチングを図るなど、高齢者の就業促進に取り組むとともに、シルバー人材センターの機能拡充を検討している。

#### ○妊娠・出産のための健康づくりの充実

- ・ 妊娠・出産に関する正しい知識の啓発のための補助教材を作成するとともに、それを活用した健康教育を行うために市町保健師等に対する研修を実施している。また、若い世代が妊娠・出産に関する正しい知識を持った上でライフプランを考えていけるよう、高校生や新入社員等を対象とした啓発事業を実施していく。

### (2) 待機児童ゼロの実現

#### ○ニーズに応じた保育サービスの提供

- ・ ふじさんっこ応援プランに基づき、**保育所の整備や、幼稚園や保育所の認定こども園への移行を促進**している。子ども・子育て支援新制度を円滑に推進するため、新制度における保育所、認定こども園等の運営費用や延長保育・病児保育などの事業に対する支援が必要となる。また、様々な国の補助制度を活用して市町への助成を行うことにより、早期の待機児童解消を図る必要がある。  
このため、市町が策定した「子ども・子育て支援事業計画」が実効あるものとなるよう、必要な助言・指導及び助成を行うとともに、早期の待機児童解消に向けた取組みについて積極的に働きかける。
- ・ 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用を希望する方に対しては、最適なサービスを受けられるよう、きめ細かな対応を行うことが必要であり、相談員(コンシェルジュ)の設置を促進している。待機児童ゼロ市町の実現に向けては、サービスの情報提供や調整などの利用者支援を行う相談員(コンシェルジュ)の更なる配置が必要であることから、市町に対し、積極的な設置を働きかける。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
保育所の整備加速	計画	保育所整備数の増加				○
	実施状況等	保育所17箇所 認定こども園14箇所 計31か所	保育所15箇所 認定こども園19箇所 計34か所(予定)			
幼稚園や保育所の認定こども園への移行促進	計画	認定(認可)箇所数の増加				○
	実施状況等	7か所	97か所			
新たな小規模な保育サービス等の取組促進	計画	新制度の周知	新たなサービスの取組促進			○
	実施状況等	市町説明会 (26年4月・27年1月)	市町説明会 (27年4月) 待機児童解消推進会議 (27年8月)			
延長保育等の充実	計画	実施箇所数の増加				○
	実施状況等	180か所	405か所(予定)			

### ○質の高い保育の確保

- 子ども・子育て支援新制度の施行により保育サービスの対象が拡大され、量の拡充とともに保育の質の向上も求められることから、保育士に対する研修事業の充実が必要である。このため、市町や関係団体が実施する研修を支援するとともに、県では特に重要な課題についての研修を実施する。また、子ども・子育て支援新制度の周知を図る。
- 待機児童の解消を図るため、施設整備を推進していることから、保育士の人材確保が必要となる。このため、保育士資格を取得していながら保育士として保育所で就労していない潜在保育士の掘り起こしを図り、現場復帰を支援するための研修を行うとともに、経験豊かな保育士の就業継続を通じた保育の質の向上を図るため、処遇の改善に努めている。

### (3) 地域や職場における子育ての支援

#### ○地域における子育て環境の充実

- 社会全体で子育てを支える取組を推進するため結成した「ふじさんっこ応援隊」の参加団体数は、平成27年5月には目標値の1,100団体を達成した。また、**親子が気軽に集える場の充実**のため、地域子育て支援拠点の職員に対する相談援助技術の向上等を目的とした「静岡県子育て未来マイスター研修」の開催や、シニア世代である市町老人クラブ等による、子どもとの交流活動等への支援、さらには、市町が運営する**ファミリー・サポート・センターの設置や機能充実**を促進するため、設置運営費を市町に助成するとともに、センターのアドバイザーに対する講習会を実施している。

**「子育ては尊い仕事」であるという理念が広く浸透し**、子育て家庭が、多くの地域の方々の支

援を得て、子どもを健やかに育てることができるよう、今後とも、民間団体等の子育て支援活動の活発化や連携促進を図る必要がある。

このため、今後も引き続き、県内全市町での「子育て」を社会的に評価する仕組みづくりの実施や子育て支援関係者の相互連携の促進、「ふじさんっこ応援隊」への更なる参加促進などに取り組んでいく。

- 希望出生数の実現に向け、合計特殊出生率に影響を与える要因を調査・分析し、結果を「見える化」することにより、市町の独自の取組を支援するとともに、地域の実情に応じた効果的な施策を推進していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「子育ては尊い仕事」具現化（見える化）の取組の着実な推進	計画	実施市町拡大、県内全市町で実施				◎
	実施状況等	・35市町で実施 ・子育て経験を活かした資格取得支援13市町 ・育児中の母親等の社会参加促進35市町	・35市町で実施 ・子育て経験を活かした資格取得支援35市町 ・育児中の母親等の社会参加促進35市町			
親子が気軽に集い相談できる場の充実	計画	地域子育て支援拠点・児童館等の設置促進、職員に対する研修の実施				○
	実施状況等	支援拠点職員等に対する研修の実施（参加者数 延216人）	支援拠点職員等に対する研修の実施			
ファミリー・サポート・センターの設置促進や提供会員及びサービスの拡充促進	計画	運営費助成、未設置市町等への働きかけやサービスの拡充支援				○
	実施状況等	・アドバイザー講習会実施 ・運営費助成	・アドバイザー講習会実施 ・運営費助成			
子育て経験者（シニア世代等）の子育て支援活動への参加促進	計画	各団体の子育て支援活動の拡充及び連携促進				○
	実施状況等	・ふじさんっこ応援隊への参加 ・シニア世代と子どもとの共通体験の機会の創出	・ふじさんっこ応援隊への参加 ・シニア世代と子どもとの共通体験の機会の創出			

### ○放課後児童対策の充実

- 「放課後児童クラブの受入児童数」については、増加が続いているものの、引き続き、実施主体である市町の設置に向けた取組に対して支援を行っていく必要がある。

このため、引き続き、市町への運営費等への助成を行っていくとともに、一層の質の向上を図るため、**放課後児童クラブ指導員等に対する研修を実施**していく。

また、障害児を受け入れる放課後児童クラブは年々増加しており、引き続き、障害児の放課後児童対策を実施する市町への運営費助成を行っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
放課後児童クラブの確保・充実	計画	放課後児童クラブの設置促進、指導員に対する研修の実施				○
	実施状況等	創設2か所、改築2か所、拡張1か所、改修1か所	創設6か所、改築6か所、改修8か所（予定）			

## ○児童の健全育成

- ・ 児童館長及び児童厚生員研修を実施しており、参加者数はおおむね順調に推移している。児童の健全育成を推進するため、引き続き、児童館長や児童厚生員の質向上に取り組む。

## ○子育て家庭の経済的負担の軽減

- ・ 中学3年生までの子どもの医療費を補助する市町(政令市を除く)に対し、各市町の補助率に応じ助成した。こどもを持つ親の経済的負担の軽減を図り、早期受診による疾病の重症化を防ぐため、引き続き、こども医療費助成を行う市町を継続的に支援していく。また、全国一律の制度のもと実施されるよう継続して国に要望していく。
- ・ 保育料、教育費、医療費など、子育て世帯の経済的負担の軽減や、特に負担の大きい多子世帯への支援等について、効果的な施策を検討するとともに、国への働きかけを実施していく。

## ○いきいきと働くことができる職場づくりの実現に向けた気運の醸成

- ・ 「仕事と生活が調和していると感じている人の割合」は前年から 3.7 ポイント増加したものの、期待値を下回る結果となった。「一人平均月間所定内労働時間」についても前年度から0.4時間増加し、目標を達成していない。目標達成に向けて、ワーク・ライフ・バランスを推進する気運醸成だけでなく、企業がワーク・ライフ・バランスを前向きに実践するような動機づけを行う必要がある。このため、経営者等を対象にした先進企業視察研修に加えて、ワーク・ライフ・バランスのメリットを広く周知し、企業の自主的な取組の動機づけとなるよう、新たにモデル企業にアドバイザーを派遣し、その取組過程をホームページ等で情報発信している。

## ○あらゆるライフステージで働くことができる職場づくりの促進

- ・ 一般事業主行動計画の策定が努力義務である従業員数 100 人以下の企業に対し、計画策定に向けた支援を継続して実施する必要がある。女性役職者育成セミナー受講者については、企業における女性登用をさらに促進するため、引き続き女性のスキル向上を支援するとともに、経営者の意識改革に取り組む必要がある。このため、従業員数 100 人以下の企業に社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の策定から届出までを支援する一般事業主行動計画策定推進員派遣事業を新たに実施している。女性役職者育成セミナーについては、定員を拡充するとともに、経営者等を対象とした女性部下育成のノウハウを学ぶセミナーを新設し、女性の活躍促進を支援した。

## ○企業における従業員の子育て環境の改善促進

- ・ 企業における従業員の子育て環境を改善するため、ふじのくに企業子宝率調査を実施し、子宝率が高く、子育てに優しい優れた取組をしている企業の表彰と取組を紹介した。また、県幹部職員が調査に協力してくれた企業を訪問し、ヒアリング調査を行った結果、子育てに優しい取組は、経営者の意識が大きく関わっていることが明らかとなった。このため、ふじのくに企業子宝率調査をこれまで取組の少なかった従業員 100 人以上の企業を対象に実施するとともに、経営者の意識改革を図るため、「イクボス」という概念を全国サミットや事例集などを通じて広めて行く。

#### (4) 子どもや母親の健康の保持、増進

##### ○母子保健サービスの充実

- ・ 不妊症・不育症に悩む方々に対し、不妊・不育専門相談センターにおいて相談に対応しているほか、不妊治療費に対する助成を行い、不妊に悩む夫婦の経済的支援を実施している。
- ・ 望まない妊娠や予期せぬ妊娠に悩む当事者やその家族等に対して、専門相談員による望まない妊娠相談(妊娠 SOS)を実施している。重篤な児童虐待事例では望まない妊娠が原因となっていることがあることから、児童虐待の予防のため、引き続き、相談等を実施していく。
- ・ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持のため、市町を通じて妊産婦健診、乳幼児健診の受診勧奨に努めている。また、予防可能な疾患や事故による死亡を防ぐため、健診や訪問の場で適切な指導・助言を行う必要がある。

このため、研修などを通じて市町の母子保健担当者の専門知識や相談技術の向上を図り、市町が行う健診や訪問の場における当事者への分かりやすい情報提供を促進する。

- ・ 心身の発達が正常範囲にない児童を早期に発見して健全な発達を図るため、広域的母子保健フォローアップ体制の中で、健診及び療育を実施する市町に対する支援を実施している。引き続き、乳幼児健診等の受診勧奨や、慢性疾患児に対する療育支援を実施していく。
- ・ 「新生児聴覚スクリーニング検査」により発見された聴覚障害児については、乳幼児聴覚支援センターを中心に支援しており、治療や支援の経過の記録ができる「きこえの手帳」を活用するほか、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対しては、学習環境の向上などを目指した支援を実施している。

乳幼児死亡の可能性のある先天性代謝異常等を早期に発見し、治療に結びつけるため、引き続き、新生児のスクリーニング検査を実施していく。

- ・ 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応する必要があるため、ワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊産婦等への相談等を実施する市町を支援していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
妊娠期からの支援体制	計画	不妊・不育相談の実施、望まない妊娠相談の実施、妊婦健診の受診勧奨				○
	実施状況等	4月～不妊・不育専門相談センターの運営・相談実施、妊娠SOS相談窓口	4月～不妊・不育専門相談センターの運営・相談実施、妊娠SOS相談窓口			
乳幼児の疾患の早期発見・医療費助成	計画	新生児訪問への支援、乳幼児健診の受診勧奨				○
	実施状況等	4月～5月 県・市町母子保健連絡会の開催、訪問支援・健診の受診勧奨 4月～3月 タンデムマスタ法による新生児スクリーニング検査の実施	4月～5月 県・市町母子保健連絡会の開催、訪問支援・健診の受診勧奨 4月～3月 タンデムマスタ法による新生児スクリーニング検査の実施		健診受診率 97%	



## ○母子に向けた医療体制の充実

- 保護者の不安の軽減を図るため、夜間等における急な発熱などの事態に対して適切なアドバイスを行う小児救急電話相談（#8000）について、平成27年3月から、これまでの相談時間帯である、毎日18時から翌朝8時に、土曜の13時から18時と、日曜の8時から18時を新たに加えたほか、相談の多い18時から23時までの時間帯の回線数を2回線から3回線とした。引き続き、母親の不安・負担を軽減するため、**小児救急電話相談の普及啓発**のための広報を年間を通じて実施し、電話相談の利用促進を行っている。
- ハイリスク妊婦・新生児に対し高度医療を提供する周産期母子医療センターを運営する9病院（総合：3病院、地域：6病院）に対し運営費を助成し、運営の安定化を図っているほか、県周産期医療体制整備計画の実行を担保する第2次の地域医療再生計画（平成23年度策定）に基づく支援を行っている。  
また、小児救急医療体制の充実に向け、地域の医療機関と連携した初期小児医療体制の整備や小児救命救急センターの運営を支援している。  
引き続き、ハイリスク妊婦・新生児に対する高度医療の提供や周産期医療体制の確保、小児救急医療体制の充実を図っていく。
- 予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するため、妊娠を希望する女性等に対して**風しん抗体検査を実施**している。風しんの感染予防及びまん延防止を図るため、引き続き実施していく。
- 安心して出産できる環境整備に向け、新たに分娩を取り扱う医療施設の開設に対する支援を実施することにより、出産施設や多様な出産環境の確保を図るとともに、体制が脆弱な東部地域における新たな産科施設に対する施設整備などへの支援を実施していく。
- 身近な地域における出産の場を確保するため、分娩手当や帝王切開手当等の支給による産科医等の勤務環境における処遇改善を促進する。
- 適切な受診行動を促進するため、妊婦及びその家族等を対象とした、産科医療に係る正しい知識と理解促進を図る啓発活動を実施する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
小児救急電話相談（#8000）の実施	計画		電話相談の実施及び広報の充実			○
	実施状況等	毎夜間実施（18時～翌8時）チラシ、ガイドブック等の作成	電話相談実施（平日18時～、土曜13時～、休日8時～翌8時）チラシ、ガイドブック等の作成			
先天性風しん症候群の予防	計画		風しんの感染予防及びまん延防止			○
	実施状況等	予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するため、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を実施	予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するため、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を実施			

(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組

○児童虐待防止対策の充実

- 平成 23～24 年度に発生した3件の児童虐待重篤事例について、県社会福祉審議会児童虐待検証部会において、調査・検証を踏まえた今後の取組への提言が取りまとめられたことから、市町における取組や関係機関との連携強化を図るため、平成 26 年度に提言内容を周知するための市町説明会を開催した。

また、妊娠・出産・育児期を通じた**児童虐待予防**を図るため、望まない妊娠相談窓口(妊娠SOS)の周知啓発に努めるとともに、児童虐待への適切な対応を図るため、実践的な研修の開催等により、各市町の**要保護児童対策地域協議会の運営充実**を支援している。

さらに、平成 26 年度より東部児童相談所の育成課に第3班を新設したほか、児童相談所等職員を対象とした体系的な研修の実施により**児童相談所の機能強化**を図っている。

引き続き、様々な問題を抱える特定妊婦に対する支援体制づくりに取り組むとともに、関係機関の連携の一層の強化や児童虐待の発生予防、早期発見・対応に向けた取組の充実を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
児童虐待の発生予防に係る母子保健部門との連携強化	計画	「望まない妊娠相談窓口」による相談対応、保健師等による訪問等の充実への支援				○
	実施状況等	・「望まない妊娠相談窓口」による相談対応・窓口周知 ・特定妊婦等の支援ネットワーク会議の開催	・「望まない妊娠相談窓口」による相談対応・窓口周知 ・特定妊婦等の支援ネットワーク会議の開催			
「要保護児童対策地域協議会」の活動充実の支援	計画	運営充実のための実践的研修の開催、助言者の派遣等				○
	実施状況等	・運営充実に向けた実践的な研修の実施 ・児童虐待検証部会報告書の提言に関する説明会の開催	・運営充実に向けた実践的な研修の実施 ・児童虐待検証部会による検証・改善策の検討の実施			
児童相談所等の相談援助体制の強化	計画	児童相談所職員の専門性の確保、児童相談所の体制充実				○
	実施状況等	・東部児童相談所育成課第3班の新設 ・児童相談所職員等を対象とした体系的な専門研修の実施	・西部児童相談所への警察OB職員の配置 ・児童相談所職員等を対象とした体系的な専門研修の実施			

○社会的養護体制の充実

- 昨年度策定した「**家庭的養護の推進**に向けた静岡県推進計画」に基づき、里親委託の推進や、被虐待児等、処遇の困難な入所児童が増加している施設職員の専門性の向上に向け、施設職員の専門的な研修の受講を支援している。引き続き、計画を推進していく。

また、外部有識者による「被虐待児等支援施設あり方検討委員会」を開催し、その意見を踏まえ、吉原林間学園の改築整備に併せた**被虐待児等に対する支援機能の充実**について検討を進めていく。

- 施設入所児童等は、親からの支援が得られず、経済的な理由等から大学等進学が選択しにくい状況であり、子どもの将来の安定した自立を図る必要がある。  
このため、自立に向け必要な知識習得のためのセミナー等の開催や職場開拓から就職後の相談まで一体的な個別支援を実施するとともに、平成 27 年度からは児童福祉法の措置期間が終わる 20 歳から大学等を卒業するまでの間の修学支援に新たに取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
家庭的養護の推進	計画	里親委託の推進、施設での小規模グループケア化の促進				○
	実施状況等	・家庭的養護推進に向けた「都道府県推進計画」の策定 ・里親委託推進員の増配置(富士児童相談所+1人)	・施設のケア単位の小規模化に向けた職員の資質向上、人材確保支援 ・里親委託推進員による里親とのきめ細やかな調整等			
被虐待児等に対する支援体制の充実	計画	被虐待児、発達障害児等に対する総合的な支援体制の充実				○
	実施状況等	被措置児童等支援施設あり方検討委員会の開催	吉原林間学園の改築整備に併せた支援機能の充実の検討			

### ○DV防止対策の充実

- DVの防止や早期発見のため、講演会の開催や静岡駅での街頭キャンペーンを行い、啓発リーフレットの配布などを実施するとともに、県内の高校、大学等でデートDV防止出前講座を実施した。また、女性相談員、市町DV相談担当職員等を対象とした研修会の開催や、関係機関の研修会への県女性相談センター職員の講師派遣により、関係職員等の専門性の向上を図った。
- DV被害防止のためのネットワークを設置している市町では関係機関が連携した対応を行っているが、ネットワークや婦人相談員が未設置の市町に対しては設置を呼びかけ、相談体制の充実を図っていく必要がある。  
このため、静岡県子どもと家庭を守るネットワークDV防止部会において、第三次静岡県DV防止基本計画の進捗状況を確認するとともに、県女性相談センター、警察、市町等の関係機関と連携して計画の推進及び課題の解決に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域におけるDV被害者に対する相談・支援体制の充実	計画	市町DV防止ネットワークの設置促進、市町職員等への研修会の実施等				○
	実施状況等	未設置市町への設置の働きかけ	未設置市町への設置の働きかけ		全市町に設置	

### ○ひとり親家庭の自立の促進

- ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成や福祉資金の貸付等を行った。福祉資金については、平成 26 年 10 月から父子家庭も貸付対象としている。

- 母子家庭の母等の就業件数は 2,000 件を超え、求人数も伸びているが、非正規雇用が増えているため、より安定した就業を支援していく必要がある。また、**総合相談窓口である母子家庭等就業・自立支援センター**や各種支援制度の周知が十分ではないため、冊子等による啓発や市町の取組を促していく必要がある。

このため、第三次静岡県ひとり親家庭自立促進計画に基づき、ひとり親家庭を支援する社会的機運の醸成を図るとともに、市町と連携した支援体制の強化に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
母子家庭等就業・自立支援センターによる支援	計画	生活や養育費の相談、就業相談や講習会の実施				○
		就職先の開拓事業の拡充				
	実施状況等	・4月～3月 母子家庭等就業自立支援センターによる各種相談の実施 ・7月 養育費研修会の実施	・4月～3月 母子家庭等就業自立支援センターによる各種相談の実施 ・8月 出張相談会、養育費セミナーの開催			

### 3-3-2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	救急医療体制の充実や質の高い患者本位の医療サービスの提供などを旨とし、医療人材の確保や医療機関の連携、高度専門医療等の提供を進めるとともに、生活習慣病の予防対策等により、県民の健康づくりに取り組み、安心医療の提供と健康寿命日本一を推進する。
----	--

<b>施策の方向</b>		<b>(1) 医師、看護師等の医療人材の確保</b>			
目的	医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供には多くの医師が必要とされることによる医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対応するため、若手医師等の確保を推進するとともに、医療従事者の養成や再就業の支援、多様な勤務形態の導入促進及び夜間保育などの就業支援による離職防止を図り、医療体制の充実を図る。				
数値目標		基準値	現状値	H29 目標	推移
人口 10 万人当たり医師数		(H24.12) 186.5 人	(H26.12) 193.9 人	(H28.12) 194.2 人	A
医学修学研修資金貸与者の県内定着率		(H25.4) 39.1%	(H27.4) 52.2%	50%	目標値以上

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費 看護職員養成所運営費助成など	2,350	2,320	4,670	
合計		2,350	2,320	4,670	

<b>施策の方向</b>		<b>(2) 質の高い医療の提供</b>			
目的	平常時、緊急時を問わず、全ての県民が必要な保健医療サービスを受けられる体制を構築するとともに、医療機関の施設の高度化や医療機関における医療安全対策の向上を図る。				
数値目標		基準値	現状値	H29 目標	推移
壮年期(30歳～64歳)人口 10 万人当たり死亡数		(H24 年) 247.7 人	(H26 年) 238.4 人	240 人以下	目標値以上
特定集中治療室(ICU)人口 100 万人当たり病床数		(H23 年) 42.8 床	(H26 年) 44.7 床	51.7 床	C

参考指標	経年変化			推移
静岡県治験ネットワークによる治験の推進 (治験ネットワーク病院による年間の治験実施件数)	(H24) 146 件	(H25) 153 件	(H26) 124 件	→
薬事監視要措置件数	(H24) 38 件	(H25) 33 件	(H26) 30 件	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	救急医療施設運営費等助成 ドクターヘリ運航事業費助成 など	68,143	74,332	142,475	
合計		68,143	74,332	142,475	

施策の方向	(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供				
目的	誰もが健康に暮らすことができる社会の実現の一翼を担うため、県内の中核病院として、他の病院では対応困難な高度専門医療等を提供する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	静岡がんセンター患者満足度	(H24) 入院 96.8% 外来 96.2%	(H26) 入院 96.7% 外来 96.8%	毎年度 入院 95% 外来 95%	目標値 以上
	県立3病院の各患者満足度	(H24) 入院 総合 95.8% こども 93.7% 外来 総合 90.9% こころ 89.3% こども 90.9%	(H26) 入院 総合 95.8% こども 91.3% 外来 総合 88.2% こころ 88.2% こども 91.3%	毎年度 入院 90% 外来 85%	目標値 以上
	県立3病院の病床利用率	(H24) 総合 90.3% こころ 88.5% こども 74.7%	(H26) 総合 90.4% こころ 83.3% こども 76.4%	毎年度 総合 90% こころ 80% こども 70%	目標値 以上

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	静岡県立病院機構運営費 負担金 など	9,939	13,925	23,864	
がんセンター局	静岡がんセンター事業費	38,199	38,050	76,249	
合計		48,138	51,975	100,113	

<b>施策の方向</b>	<b>(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防</b>				
目的	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」に「糖尿病」を加えた4大疾病の対策として、生活習慣の改善による予防や医療体制を確保するとともに難病医療の推進を図る。また、「感染症」の対策として、発生時の迅速な調査や防疫措置の適切な実施、医療体制を確保することで、まん延防止と健康被害の最小化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H24年) 105.6人	(H26年) 99.2人	102人以下	目標値以上
	国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合	(H22) 86.4%	(H23) 85.5%	毎年度 85%	目標値以上
	結核等の感染症の集団発生件数	(H24) 0件	(H26) 0件	毎年度 0件	目標値以上
	感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合	(H24) 37.6%	(H26) 37.5%	50%	基準値以下

	参考指標	経年変化			推移
	静岡県難病相談支援センター等における相談・支援の件数	(H24) 1,108件	(H25) 1,014件	(H26) 1,624件	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	難病医療費等事業費助成 肝炎患者医療費負担金など	4,881	7,944	12,825	
がんセンター局	静岡がんセンター事業費	38,199	38,050	76,249	再掲含む
合計		43,080	45,994	89,074	

<b>施策の方向</b>	<b>(5) 健康寿命日本一の推進</b>				
目的	県民の誰もが健康に人生を送れるよう、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標に、健康を阻害する大きな要因である生活習慣病の予防対策等により、県民の健康づくりに取り組み、健康寿命日本一を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20) 434,511人	(H25) 403,829人	25%減少	C
	ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	(H24) 0市町	(H26) 23市町	25市町	A

	参考指標	経年変化			推移
	健康マイレージを実施する市町の数	(H25) 8市町	(H26) 17市町	(H27) 24市町	↗
	食育に関心のある人の割合(20歳以上)	(H25) 76.5%	(H26) 68.8%	(H27) 69.1%	→

(単位:百万円)

区 分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備 考
健康福祉部	ふじのくに健康増進計画推進事業費 大学との連携による地域健康長寿モデル事業費 など	309	490	799	
	合 計	309	490	799	

## 2 進捗評価

### (1) 医師、看護師等の医療人材の確保

- ・「人口 10 万人当たり医師数」は平成 26 年 12 月末現在、期待値を上回っている。また、「医学修学研修資金貸与者の県内定着率」については、現状値が目標値を上回って推移した。平成 26 年度に創立した、「ふじのくに地域医療支援センター」が運営する「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組を通して、本県の医師確保対策の更なる充実・強化を図り、県内外からの多くの医師の確保・定着及び地域間の医師の偏在解消に取り組んでいる。
- ・投入資源については、平成 26 年度の 2,350 百万円に対して、平成 27 年度は 2,320 百万円を投入し、平成 26 年度から新規貸与枠を医科大学の入学定員 120 名分に拡充した、医学修学研修資金の貸与など、“ふじのくに”で働く医師の養成等に取り組んでいる。
- ・医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対する取組は、おおむね順調に進捗している。

### (2) 質の高い医療の提供

- ・本県では、心疾患、脳血管疾患等の死亡数を減少させるため、東西ドクターヘリ2機の運航支援など救急医療の提供体制の充実等に努めた結果、平成 26 年の「壮年期(30 歳～64 歳)人口 10 万人当たり死亡数」は 238.4 人で、平成 25 年の 242.8 人と比較しても 4.4 人減となり、目標値を上回っている。
- ・第2次の地域医療再生基金の活用による医療機関のICU整備の支援などにより、平成 26 年の「特定集中治療室(ICU)人口 100 万人当たり病床数」は 44.7 床で、基準年である平成 23 年の 42.8 床と比較して 1.9 床増と、着実に推移しているため、今後も、引き続き、医療機関の施設・設備整備の支援等に努める。
- ・平成 27 年3月に策定した「第7次静岡県保健医療計画」における、医療機能の分化・連携を踏まえた適切な数値目標の設定を検討したものの、引き続き救急医療の確保・充実を図っていくにあたって、各種施策を進めていく上で、指標として適当であるとの判断に至ったことから、数値目標や目標値の変更は行わない。
- ・投入資源については、救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療及び在宅医療にかかるものとして、平成 26 年度の 68,143 百万円に対し、平成 27 年度は 74,332 百万円を投入し、県民に対して、安全で質の高い医療を提供する体制整備の充実を図っている。
- ・平常時、緊急時を問わず、全ての県民が必要な保健医療サービスを受けられる体制の構築、医療機関の施設の高度化や医療機関における医療安全対策の向上を図る取組は、おおむね順調に進捗している。



### (3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

- ・ 静岡県立静岡がんセンターによる高度専門医療の提供に係る数値目標については、医療従事者の育成及び確保の推進、放射線治療施設の新設や医療機器の充実等に努めた結果、外来及び入院ともに患者満足度は現状値が目標値を上回っている。
- ・ 静岡がんセンターによる高度専門医療の提供に係る投入資源については、がんセンター病院事業費として、平成 26 年度は 38,199 百万円、平成 27 年度は 38,050 百万円の事業費を投入し、高エネルギー放射線治療装置の設置、診療体制の強化を図るための病棟改修や、看護師等の医療従事者の確保のための院内保育所の新築整備等の取組を進めている。
- ・ 静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供は、順調に進捗している。
- ・ 「県立3病院の各患者満足度」、「県立3病院の病床利用率」については、医療従事者の育成及び確保、医療機器及び施設の充実等に努めた結果、現状値が目標値を上回った。引き続き、県立病院機構においては、県内医療機関の中核的病院としての高度・専門・特殊医療と、患者の視点を重視した質の高い医療を提供していく。
- ・ 投入資源については、県立病院機構関連事業費として、平成 26 年度は 9,939 百万円、平成 27 年度は 13,925 百万円の事業費を投入し、県立総合病院及びこども病院でのハイブリッド手術室の整備や、こども病院での外来患者の増加に対応するための外来棟を増築工事する等の取組を進めている。
- ・ 経営面においては、3病院全てで平成 26 年度の黒字決算を達成し、静岡県立病院機構全体としても経常収支比率が 103.0%となるなど、第2期中期目標で掲げる「5年間累計の経常収支比率 100%以上」の達成に向けて良い滑り出しとなっている。

以上のように、医療面及び経営面の双方で高く評価ができ、名実ともに県内トップレベルの医療機関を目指して更なる充実を図っていく。

### (4) 4大疾病等の対策と感染症の予防

- ・ がん対策に関する数値目標については、がん診療連携拠点病院等として国または県が指定した病院の機能強化や講演会、キャンペーンの実施又はリーフレット等の配布などの受診勧奨によるがん検診受診率の向上により、「がんの壮年期(30歳～64歳)人口 10万人当たり死亡数」は今回目標値を上回り、国・県指定病院を受診する患者割合も引き続き目標値を上回っている。
- ・ 感染症の予防に関する数値目標については、「結核等の感染症の集団発生件数」は、特定社会福祉施設や医療機関等の職員向けの研修会等を通じ積極的に注意喚起を行なった結果、集団発生を防止することができた。一方、「感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合」については、平成 25 年度の 43.4%から 37.5%に低下した。平成 27 年度は特定社会福祉施設や医療機関等の職員向けの研修会等を通じ積極的に情報提供と注意喚起を行なっている。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 43,080 百万円に対し、平成 27 年度は 45,994 百万円の事業費を投入し、4大疾病等の対策としては、平成 26 年度の事業に加え、新たな国指定病院及び県指定病院のハード面での機能強化などを進めている。感染症の予防については、感染症対策事業費等として、感染症の発生動向調査、感染症に対応した病棟の確保等を進めている。

- ・ がんによる死亡者数の減少を目指し、国の新制度や県内のニーズなどに対応しながら、総合的に取組を進めているがん対策は、おおむね順調に進捗している。「感染症の予防」については、エボラ出血熱など新たな感染症の脅威が生じる都度必要な対応を行っている。

### (5) 健康寿命日本一の推進

- ・ 生活習慣病の予防対策として、平成 27 年度は健康寿命の更なる延伸を目指し、人工透析の新規導入者を抑制するための「重症化予防対策」を加え、①健康長寿プログラムの普及(ふじ33プログラムの普及、全国に比べて死亡の多い脳血管疾患の予防に向けた「減塩55プログラム」の開発)②健康マイレージ事業(市町の健康づくり事業への支援)、③企業との連携(健康づくり優良企業の表彰、健康経営普及支援)、④健康長寿の研究(特定健診データ分析、高齢者コホート調査分析)、⑤重症化予防対策事業の5本柱の新たな「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進するとともに、「ふじのくに健康長寿サミットin小山」を開催し、健康づくりの機運の高揚を図ってきた。

また、平成 28 年 1 月に厚生労働省が公表した平成 25 年度特定健診・特定保健指導に関するデータによると、本県は4年連続(平成 22・23・24・25 年)でメタボリックシンドローム該当者割合が全国で最少であった。

数値目標に掲げる「ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数」は順調に増加しているものの、「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数」の現状値は、目標を下回っていることから、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」の柱の一つである「ふじ33プログラム」の一層の普及に努めていくとともに、日本一の健康長寿県として、引き続き「運動・食生活・社会参加」の3つの分野の生活習慣の改善を進め、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の削減に努める。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度 309 百万円に対し、平成 27 年度は 490 百万円の事業費を投入し、新たな対策を加えた「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進し、生活習慣の改善や健康づくりの取組の拡大のための体制整備、重症化予防対策等により、県民の健康寿命の延伸に取り組んでいる。

また、在宅歯科医療の推進のための連携推進窓口の運営や在宅歯科診療設備整備等の体制整備を進め、今後の地域包括ケアシステムの構築に向けた環境づくりを進めている。

- ・ 平成 27 年 12 月に平成 25 年データに基づく都道府県別健康寿命が公表され、本県は全国1位から2位に順位が下がったが、依然として全国トップクラスの健康長寿県である。引き続き、更なる健康寿命の延伸に向け、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進していく。

## 3 今後の施策展開

- ・ 医療体制の充実に向けて、県内外から多くの医師を確保するとともに、地域における医師偏在を解消することが重要である。

このため、引き続きふじのくに地域医療支援センターが中心となり、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営の充実を図り、医療人材の県内の地域医療に貢献するところごしの醸成やキャリア形成支援に努めていく。

- ・ 数少ない医療資源の中で、少子高齢化の進展、疾病構造や県民の意識の変化など、質の高い医療の提供体制の充実が求められている。このため、引き続き、初期、2次及び3次の医療

機関の役割分担に基づく体系的な体制整備を推進し、それぞれの負担軽減に努めるとともに、ドクターヘリ2機による全県カバー体制を整備しつつ、搬送事案の事後検証の充実を図るなど救急隊員の資質向上等に取り組み、一層の救命率の向上を目指していくほか、医療機関の機能拡充に努めていく。

- ・ 静岡がんセンターにおいては、引き続き、本県がん対策の中核を担う高度がん専門医療機関として県民の期待に応えるよう、最先端、高水準かつ満足度の高いがん医療を提供していく必要がある。このため、更新時期に合わせた医療機器の適切な整備を進め、最新の医療技術を駆使したがん医療を患者へ提供し、患者満足度の向上を図っていく。また、広報の充実や看護師修学資金貸与制度の利用促進等により看護師確保を積極的に図るなど、現在 602 床で運営している病棟について、615 床全床の開棟を目指す。
- ・ 県立病院機構については、高度・専門・特殊医療などの更なる充実・強化や研究・研修機能の拡充などを図り、魅力ある病院として優秀な医療従事者の確保及び育成に努め、引き続き、患者満足度の向上を目指す。
- ・ がん対策については、県民が身近な地域で質の高いがん医療を受けられるよう、引き続きがん医療の均てん化を推進するとともに、県内の現状等に適時適切に対応した、がん予防や早期発見、医療対策などの取組をさらに充実強化していく。
- ・ 難病医療の推進に向けては、平成 27 年7月から医療費助成の対象となる疾病の拡大について難病患者やその家族、医療機関等に対し効果的に周知を図ることにより、制度の円滑な導入を推進していく。
- ・ 鳥インフルエンザ(H5N1)、中東呼吸器症候群(MERS)など、新たに認識され、公衆衛生上の問題となる感染症のほか、70 年ぶりに国内感染が確認されたデング熱などの新興・再興感染症に対応する必要があるため、「静岡県感染症・結核予防計画」(平成 20 年改正)、「静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成 25 年9月 27 日作成)に基づき、感染が疑われる患者の速やかな検査・診療、帰国者・接触者外来及び入院病床の確保などに取り組んで行く。
- ・ 個別の健康課題に対する改善策を講じ、普及を進める中で、積極的に健康づくりに取り組む方々がいる一方で、健康への関心が薄い層へのアプローチを検討する必要がある。健康づくり活動にインセンティブを付与する「健康マイレージ事業」や地域の魅力を取り入れた健康づくりに取り組む「県民げんき・元気事業」等の実施状況を踏まえ、多くの人が楽しみながら始めることができる健康づくりの機会を創出し、地域全体で支えていく。  
また、さらなる健康寿命の延伸に向け、社会健康医学について、科学的な研究を深める取組を推進していく。

## 4 取組の進捗状況

---

### (1) 医師、看護師等の医療人材の確保

#### ○医師の確保

- ・ 「人口 10 万人当たり医師数」は平成 26 年 12 月末現在で 193.9 人であり、「医学修学研修資金被貸与者の県内定着率」も着実に増加していることなどから、引き続き医師数が増加傾向にある。また、現在の医師確保対策により着実に効果が表れていることから、引き続きふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業を推進し、さらなる定着促進等に取り組む必要がある。

このため、引き続き、全国最大規模となる、医科大学1校の入学定員に相当する120人への医学修学資金の貸与のほか、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営事業を更に推進し、「ふじのくに次世代医師リクルーター」の協力を得て、本県の地域医療の魅力を伝えることなどにより、被貸与者と本県との絆を深めつつ、本県の優れた臨床研修プログラムの魅力を紹介する動画の作成などにより、昨年度初めて200人を超えた臨床研修開始予定者数の、更なる増加を図り、新専門医制度に対応した県専門医研修ネットワークプログラムの整備等により、一層の本県への就業及び定着を促進する。

- ・ 子育て中の医師が育児と仕事を両立できるよう、病院内保育所を運営している病院に対して、運営費の助成を行っている。(平成27年度:46病院予定)
- ・ 地域医療、在宅医療などの充実を図るため、医師不足地域等の医師確保対策として、家庭医養成の取組を行っている。(平成27年度:研修医等14人)
- ・ **医科大学等の設置**実現に向け、国に対して新設容認の方針転換を要請するとともに、大学関係者等との意見交換を行っている。
- ・ 他病院と比較して、医師不足が厳しい状況にある公的病院に対して、県立病院の医師を派遣し、医師確保の支援を行っている。(平成27年度:8病院、延べ599日予定)

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの運営	計画	カレッジ運営(医学修学研修資金貸与、メールマガジンや動画配信による地域医療に関する情報の発信等)				○
	実施状況等	医学修学研修資金の新規貸与者107人、メールマガジンの配信(延べ43回)	医学修学研修資金の新規貸与者120人、メールマガジンの配信(延べ68回)を予定			
医科大学等の設置	計画	国の動向把握、候補地選定、大学等との協議				○
	実施状況等	誘致に向けた活動を継続	誘致に向けた活動を継続			

### ○看護職員等の確保・資質の向上

- ・ 平成26年12月末現在の「人口10万人当たり看護職員従事者数」は937.8人であり、これまでの推移や、**看護職員修学資金の貸与、看護職員への教育の充実**など養给力強化、**新人看護職員を対象とした研修**などの離職防止及び再就業準備講習会などの再就業支援による看護師確保対策により、引き続き、増加傾向にあると考えられる。中でも、離職率の高い「新人看護職員を指導する実地指導者養成数」は計画どおり推移しているなど、現在の看護職員確保対策としての施策には一定の効果が認められていることから、引き続き、看護職員の働きやすさを向上させる取組を実施することにより、離職防止や職場への定着などを更に促進させる必要がある。

このため、地域医療介護総合確保基金を活用し、新たにこれまで研修機会の少なかった看護職員を対象とした研修事業を始めるなど、看護職員の離職防止・定着促進等のための施策を充実・強化する。また、看護職員に限らず医療機関がそこに勤務する医療従事者の勤務環境改善を図る取組を支援するため、昨年度設置した「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」を通じて、アドバイザーを派遣するなど、医療機関に積極的な支援を行う。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
看護職員修学資金の貸与	計画	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	○
	実施状況等	154人に貸与	221人に貸与予定			
看護職員指導者等の養成	計画	看護教員等の養成と資質向上のための研修を実施				○
	実施状況等	看護教員養成講習会(受講定員30人)	実習指導者講習会(受講定員80人)、看護教員継続研修(受講定員50人)	実習指導者講習会(受講定員80人)、看護教員継続研修(受講定員50人)	看護教員養成講習会(受講定員30人)	
新人看護職員研修の実施(県実施分)	計画	4分野13日間	4分野13日間	4分野13日間	4分野13日間	○
	実施状況等	432人受講	定員440人で実施予定			
新人期経過後看護職員研修の実施	計画	新人期を経過した後の看護職員を対象とした資質向上等のための研修を実施				○
	実施状況等	3回以上開催	3回以上開催	3回以上開催	3回以上開催	
医療勤務環境改善支援センターによる支援	計画	医療機関の要請に応じたアドバイザー派遣を実施				○
	実施状況等	アドバイザー派遣10回以上	アドバイザー派遣10回以上	アドバイザー派遣10回以上	アドバイザー派遣10回以上	
潜在看護職員再就業支援	計画	潜在看護師に対する講習会等を実施				○
	実施状況等	受講人員:160人以上	受講人員:160人以上	受講人員:160人以上	受講人員:160人以上	
		120人	再就業準備講習会は10回開催予定。病院派遣型再就業研修は年間通じて希望者に実施			

## (2) 質の高い医療の提供

### ○救急医療体制の整備

- 救命救急センターを運営する5病院、小児救急医療を輪番で行う9圏域に対し、運営費を助成するなど、**救急医療体制の整備**を支援するとともに、救急医療の充実のため、聖隷三方原

病院(平成 13 年 10 月(全国で2番目))及び順天堂大学医学部附属静岡病院(平成 16 年3月)に配備したドクターヘリ2機による全県カバー体制を整備し、平成 24 年度には、都道府県単位での累計出動回数が全国で初めて 10,000 回を超え、救急医療、へき地医療において成果を上げている。

救急医療体制の更なる充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航に向け、飛行経路新設に係る国との協議や離着陸場確保に係る地元下田市との調整を行っていく。なお、ドクターヘリ運航事業を行う順天堂静岡病院と聖隷三方原病院に対し、運航に要する経費を助成している。(平成 26 年度の2機のドクターヘリ運航回数 1,496 回、診療患者数 1,417 人)

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
救急医療体制整備の充実	計画	24時間安心して救急医療が受けられる救急医療体制の整備				○
			ドクターヘリ夜間運航に向けた調整			
	実施状況等	・ドクターヘリ2機による全県カバー体制 ・離着陸場設置に向けた地元調整	・ドクターヘリ2機による全県カバー体制 ・離着陸場設置に向けた地元調整			

### ○災害時における医療体制の整備

- 平成 26 年度は、災害拠点病院を中心に地域の災害医療体制を検証する災害医療地域連携図上訓練や、災害拠点病院及び救護病院等の医師、看護師等を対象とする災害医療従事者研修会、重症患者広域医療搬送の実動訓練を実施した。

また、発災後、県内各地域の医療救護活動の中心となって、地域の医療資源や他県等からの医療支援の調整を行う災害医療コーディネーター等を対象に、東日本大震災の様々な状況を再現した医療対策本部の運営演習など、臨場感ある研修会を開催した。今後も、災害時における医療を確保していく必要がある。

このため、災害医療コーディネーターの養成研修の実施や、**災害拠点病院の機能強化**、DMATの体制整備、広域受援・広域搬送体制の整備など**災害時における医療体制の充実**を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
災害拠点病院の機能強化への支援	計画	災害拠点病院の機能強化				○
	実施状況等	災害拠点病院追加指定に向けた機能強化への支援	災害拠点病院追加指定に向けた機能強化への支援			
発災超急性期から中長期まで切れ目ない医療体制の整備	計画	医療救護計画に基づく災害時の医療体制整備				○
	実施状況等	・7月、8月、1月 医療救護訓練 ・3月 災害医療コーディネーター研修	・7月、8月、1月 医療救護訓練 ・3月 災害医療コーディネーター研修(予定)			

### ○周産期医療・小児医療の充実

- ハイリスク妊婦・新生児に対し高度医療を提供する周産期母子医療センターを運営する9病院(総合:3病院、地域:6病院)に対し運営費を助成し、運営の安定化を図っているほか、県

周産期医療体制整備計画の実行を担保する第2次の地域医療再生計画(平成23年度策定)に基づく支援を行っている。また、小児救急医療体制の充実を図るため、地域の医療機関と連携した初期小児医療体制の整備や小児救命救急センターの運営を支援している。引き続き、周産期医療体制整備計画の着実な推進を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
周産期医療体制の充実	計画	周産期医療体制整備計画改定		計画推進		○
	実施状況等	周産期医療体制整備計画改定	周産期医療体制整備計画推進			

### ○へき地医療の確保

- へき地医療を支援するため、県立総合病院にへき地医療支援機構を設置し、へき地医療に係る計画立案、代診医師の派遣調整等を行っている。また、へき地医療の充実強化のため、へき地における病院及び診療所の施設・設備の整備を行う市町等を支援している。(2病院2診療所に対して助成)引き続き、へき地医療の充実及び従事医師を確保していくため、これらの取組を推進していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
へき地代診医師の派遣	計画		1病院5診療所への派遣			○
	実施状況等	1病院4診療所への派遣(年間27日)	1病院4診療所への派遣(年間50日程度予定)			
へき地医療を担う診療所等の施設・設備整備の支援	計画	へき地に所在する病院・診療所の施設・設備を整備する市町を支援				○
	実施状況等	設備整備: 2病院2診療所	設備整備: 1病院4診療所1町			

### ○在宅医療の体制整備

- 医療を中心として介護等多職種と連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療を提供する体制を構築する必要がある。このため、地域の医療・介護等関係者による協議・調整等を行う在宅医療連携拠点を県内に整備していく(平成26年度19団体実施)。また、在宅医療に携わる医師、看護職員、薬剤師、歯科医療従事者、介護支援専門員等を対象に、知識や技術の普及を行い、専門人材の質的向上、量的拡大を図るとともに、県民への啓発を行い在宅医療の普及を図っていく。
- 退院カンファレンス等在宅療養に向けた関係者の連絡調整と同様に、医療機関と地域が連携して退院前から在宅生活に向けて情報提供など円滑な準備を行うことができる退院支援機能を在宅医療連携ネットワークシステムに追加した。
- 在宅医療を推進するための連携ツールとして医療情報共有化システムを開発し、県内11箇所(平成27年3月末現在)の郡市医師会でモデル事業として運用を開始している。今後、県内全域に導入していく。

- ・ 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及び介護支援専門員等の多職種がチームとなって、患者・家族をサポートしていく在宅医療の体制整備に取り組む必要がある。このため、地域包括ケア病床の整備に向けた病棟改修・増改築、必要な医療機器等の整備、訪問看護ステーションの新規設置、歯科診療所の在宅歯科医療機器整備に対する支援を行うことにより、在宅医療推進基盤を整備していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
関係機関の連携による在宅医療体制の構築	計画	地域における介護と連携した多職種による在宅医療提供体制の整備				○
	実施状況等	・在宅医療連携拠点の整備(19箇所) ・人材育成、普及啓発	・在宅医療連携拠点の整備 ・人材育成、普及啓発			

### ○患者本位の医療サービスの確保

- ・ 県民が正確な情報に基づき適切に医療機関を選択できるよう各医療機関から報告された医療機能情報を「医療ネットしずおか」のホームページ上で公表し、県民に広く提供している。引き続き、県民が医療機能情報等によりアクセスしやすいよう改善を図っていく。
- ・ 医療従事者を対象とした医療事故防止対策研修会等を関係団体と協力して実施している。引き続き、研修会等の実施により、**安全な医療体制の確保**を図っていく。
- ・ **医療安全相談窓口の周知**により、相談件数は増加している。また、医療安全相談において納得の得られなかった相談の割合は、0.5%に減少している。  
引き続き医療安全相談窓口の周知を図り、相談しやすい環境づくりを進めるとともに、適切な相談対応につなげるため、研修会の実施などにより相談員の資質向上を図る。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
医療機能情報や救急医療情報の提供	計画	「医療ネットしずおか」による医療機関の医療機能情報の提供				○
	実施状況等	「医療ネットしずおか」のホームページ上で医療機能情報を公表	「医療ネットしずおか」のホームページ上で医療機能情報を公表			
医療事故防止等の医療安全対策の推進	計画	医療従事者を対象とした医療安全に関する研修会等の実施				○
	実施状況等	「医療事故防止対策研修会」などの実施(4回)	「医療事故防止対策研修会」などの実施			
医療に関する相談や苦情に対応する相談窓口の充実	計画	相談員の資質の向上				○
	実施状況等	医療安全相談相談窓口の設置	医療安全相談の実施			
医療機関における適正な医療の確保	計画	医療機関に対する立入検査の実施				○
	実施状況等	医療法に基づく立入検査の実施(1,450か所)	医療法に基づく立入検査の実施			



### ○質の高い医療サービスの提供

- 耐震化工事(建替・補強)を行う災害拠点病院及び2次救急医療機関に対して助成していくほか、医療機器の整備・充実を行う救急、周産期医療機関等に対し助成している。引き続き実施し、**医療施設の高度化を推進**していく。
- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、医療と介護を総合的に確保していく必要がある。このため、構想区域ごとの各医療機能の将来の必要量を含めた地域医療構想の策定による医療機能の分化と連携の適切な推進を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
医療施設の高度化推進	計画	医療機関の施設・設備整備への支援				○
	実施状況等	施設、設備整備を行う医療機関への助成	施設、設備整備を行う医療機関への助成			

### ○先進医薬の普及促進のための治験の推進

- 治験ネットワーク病院による年間の治験実施件数は、ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画に基づく目標を達成しており、**ネットワーク病院の治験**が順調に推進されている。中間評価においては、目標件数が上乗せされたこともあり、引き続き、事業内容の課題整理や見直しを進めながら、先進医薬の普及促進を行っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡県 治験ネットワークによる治験の推進	計画	ファルマ第3次戦略計画を推進(H23~32)				○
	実施状況等	・治験従事者への研修(5回)	・治験従事者への研修			

### ○医薬品等の安全・安心の確保

- 日本トップクラスの生産を誇る医薬品等の品質を確保するために、GMP/QMS 調査品質管理監督システムの構築や環境衛生科学研究所の公的試験検査機関としての認定など、国際化に対応した**監視指導・検査体制を整備**した。昨年度の日本の医薬品査察協定・医薬品査察協同スキーム(PIC/S)への加盟を受け、グローバルな基準に沿った査察システムの維持が必要である。

このため、薬事監視機動班の査察能力の向上を目的とした各種研修会の実施や、公的認定検査機関における精度管理等を維持していく。

- 献血者数は、平成3年度の約24万人をピークに年々減少し、数年前までは約14万人で横ばい傾向であったが、平成23年度以降再び減少傾向となり、現状では医療に必要な輸血用血液に供給に支障が生じていないものの、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には血液需要に供給が追いつかなくなるという統計資料もある。献血者数が著しく減少している若年層に対する献血意識を普及啓発していく必要があるため、10代については高校生ボランティア(アボちゃんサポーター)による広報活動を引き続き実施するほか、20~30代については、世代に的を絞った献血促進への働きかけと複数回献血登録への積極的な取り込みを図る。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
医薬品等検査体制の充実	計画	環境衛生科学研究所における医薬品等の検査体制の充実				○
	実施状況等	・医薬品等の収去検査の実施(52件) ・機器の定期点検等の実施(38台)	・医薬品等の収去検査の実施 ・機器の定期点検等の実施			
献血者確保対策の推進	計画	献血者確保 目標数に対する献血受付者数の割合:100%(毎年)				○
	実施状況等	献血者確保目標数に対する献血受付者数の割合: 92.6%	献血者確保目標数に対する献血受付者数の割合: 100%(予定)			

### (3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

#### ○静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供

- 医療従事者の育成及び確保の推進、放射線治療施設の新設や医療機器の充実等に努めるとともに、放射線治療、陽子線治療をはじめ、遠隔操作型内視鏡下手術装置(ダ・ヴィンチ)を使用した手術等の高度な専門医療の提供により、外来及び入院ともに患者満足度は現状値が目標値を上回るなど、**がん高度専門医療の提供**は図られている。  
このため、高エネルギー放射線治療装置の整備等により、最新の医療技術を駆使したがん医療の提供を引き続き進めている。
- 疾病管理センターにおいて、患者・家族や県民の総合相談窓口である「よろず相談」、健康教育・研修や県民向け公開講座等を実施することにより、がん相談支援やがん関連情報の提供が図られている。県民に対して**がんに関する総合的な支援**を引き続き実施している。
- 医師レジデント・多職種がん専門レジデントの採用、認定看護師教育課程やがん看護エクセレントプログラム等の事業、さらには慶応義塾大学との連携大学院制度により、がん専門医やがん専門の医療従事者の養成が図られている。  
このため、これらの研修等を引き続き実施し、**地域で高度がん専門医療に従事する人材を引き続き育成**している。
- 静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供は順調に推移しているが、医療従事者の確保が全国的により困難になりつつあり、特に看護師の確保が課題となっている。  
このため、研修制度の充実や院内保育所の機能充実等、医療従事者にとって魅力ある働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、看護師修学資金の貸与などを活用して、看護師の確保により一層取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
高度がん専門医療の提供	計画	優秀な医療人材の確保・診療体制の充実、最先端の高度医療機器の整備、企業や大学等との連携による研究の充実				○
	実施状況等	看護師確保対策事業等による医療人材の確保、放射線治療棟新設等の施設・器械の整備、慶応大学等の大学との事業連携協定に基づく共同研究等を実施	看護師確保対策事業等による医療人材の確保、高エネルギー放射線治療装置等の施設・器械の整備、慶応大学等の大学との事業連携協定に基づく共同研究等を実施			
がんに関する県民への総合的支援	計画	がん関連情報の提供、がん医療連携の推進、よろず相談による相談体制の強化・充実				○
	実施状況等	静岡がん会議の開催、公開講演会の開催、疾病管理センターにおけるがん医療連携、よろず相談における相談支援等を実施	静岡がん会議の開催、公開講演会の開催、疾病管理センターにおけるがん医療連携、よろず相談における相談支援等を実施			
地域で高度がん医療に従事する人材の育成	計画	医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の実施				○
	実施状況等	医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修を実施	医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修を実施			

### ○静岡県立病院機構による高度・専門・特殊医療の提供

- 県立病院機構に対して、県が指示した中期目標の達成のため、必要な財政的な支援(運営費負担金、貸付金)や理事会への出席、広報、情報提供等の支援を行っている。県立病院機構は、**高度・専門医療等の提供**を通じて、目標値を上回る高い患者満足度を得ている。引き続き、県立病院機構は県内医療機関の中核的病院として、高度・専門医療等の充実・強化や医師、看護師等の育成・確保を重点的に推進していくこととしており、県としても必要な支援を行っていく。特に、放射線治療室や手術室等の機能強化を目的とした先端医学棟建設が本格化することから、その着実な実行を図るため、適切な進行管理を行うとともに、県立病院機構と連携した迅速な対応を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
高度・専門・特殊医療の提供	計画	高度・専門・特殊医療の更なる充実・強化				○
	実施状況等	地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化	地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化			
地域医療の支援の中心的機能の発揮	計画	医療技術者の育成・確保				○
	実施状況等	医師の卒業臨床研修の充実・強化、県の医師派遣事業への協力等	医師の卒業臨床研修の充実・強化、県の医師派遣事業への協力等			
県立総合病院における高度・専門医療等の提供	(策定時)計画	循環器病、がん等に対する高度・専門的医療の提供				○
	(H27新)計画	救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化の推進				
	実施状況等	先端医学棟建設準備、ハイブリッド手術室の整備	先端医学棟建設開始、高度救命救急センターとして更なる救急医療の充実			
県立こころの医療センターにおける精神科救急・急性期医療等の提供	計画	精神科救急・急性期医療の提供、包括的在宅医療体制の構築				○
	実施状況等	老朽化した空調管理施設、電気設備等の改修	老朽化した空調管理施設、電気設備等の改修			
県立こども病院における高度・先進的医療等の提供	計画	小児重症心疾患、ハイリスク胎児・妊婦に対する高度・先進的医療の提供、児童精神における中核的機能の発揮				○
	実施状況等	外来棟の増築、ハイブリッド手術室の整備	既存外来区域の改修			

#### (4) 4大疾病等の対策と感染症の予防

##### ○総合的ながん対策の推進

- 県内のがん医療の均てん化の推進に向け、国・県指定病院の数は引き続き静岡県がん対策推進計画に基づく目標数を維持しており、これら指定病院を受診する患者割合は目標値に達

しているものの、やや減少している。県民が専門的ながん医療を身近な地域で受けられるよう、がん診療提供体制を充実させていくため、県指定病院に対する新たな設備整備補助事業を創設するなど、国・県指定病院の更なる機能強化を図る。

- ・がんの早期発見に有効ながん検診の受診率は、5大がん(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)全てで前回数値を上回ったものの、乳がん、子宮頸がんについては、がん対策推進計画に定める目標に達していないことから、検診受診率が目標に達していない乳がん、子宮頸がんについて、特に女性を対象に、関係機関と連携した普及啓発や、市町における特定健診との同時実施の推進により積極的に受診勧奨を進めている。
- ・喫煙や受動喫煙による健康被害の減少に係る青少年への教育と県民主導の対策支援により、成人の喫煙率は男女とも減少傾向にあり、受動喫煙防止対策を実施する県内の公共的な施設は増加しているが、引き続き、静岡県がん対策推進計画及び条例に基づき、地域の実情に応じた禁煙・受動喫煙防止対策の強化を進める必要がある。このため、正しい知識の普及啓発とともに、青少年への受動喫煙防止教育や地域特性に合った対策を推進している。
- ・遺伝子診療や免疫治療等、新しい診断・治療法等の研究成果について、患者への提供等により、県全体のがん医療の水準の向上は図られているものの、引き続き、静岡がんセンター研究所におけるがん研究を推進する必要がある。

このため、臨床研究「プロジェクトHOPE」を一層推進し“理想のがん医療としての個別化医療”と“未病医学の実践”を目指している。また、富士山麓先端健康産業集積(ファルマバレー)プロジェクトの中核施設として、大学や地域企業等との共同研究を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
がん検診の啓発及び受診率向上の取組	計画	市町や企業等との連携・協働によるがん検診の受診促進				○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対がん協会への委託による普及啓発(講演会等の開催10回、キャンペーン実施27箇所、リーフレット等の配布68,000部)</li> <li>・がん検診受診率向上に向けた協定締結企業・団体(43者)と連携した普及啓発(リーフレット25,000枚配布、講演会の開催(7/14))</li> <li>・市町(35中34)においてがん検診と特定健診を同時に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対がん協会への委託による普及啓発</li> <li>・がん検診受診率向上に向けた協定締結企業・団体と連携した普及啓発</li> <li>・市町における特定健診との同時実施の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん40%以上(当面)</li> <li>肺がん40%以上(当面)</li> <li>大腸がん40%以上(当面)</li> <li>乳がん 50%以上</li> <li>子宮頸がん50%以上</li> </ul>		

### ○脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策の推進

- ・メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少を図るため、医療保険者と連携した**特定健診の受診啓発**や、実務者研修会の開催など受診体制の整備を進めており、受診率は年々上向いているが、60歳以上の男性や被扶養者の受診率が低く、目標にも届いていない。このため、特定健診・がん検診の同時実施の促進、健康マイレージ事業の推進等、医療保険者や民間企業と連携した受診率向上のための普及啓発や体制整備を進めている。また、医療保険者から収集した特定健診データの分析と結果の提供により、市町や医療保険者の生活習慣病予防対策を支援している。

- 県立総合病院の循環器病センターは、CCU/ICUが24時間体制で運営されている。また、脳卒中発症患者に対しては、地域連携クリニカルパスを運用し、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進している。引き続き、循環器医師の確保により24時間体制での高い稼働率で治療を行い、充実した医療を提供していく。
- こども病院循環器センターは、看護師の確保により、平成26年9月から12床のCCUを全床稼働した。また、全国的にも例を見ない、術後管理を専門に行う循環器集中治療科を設置しているほか、小児循環器集中治療医の育成にも力を注いでおり、術後管理の専門化により心臓血管外科医師の負担が軽減され、手術に専念できるようになった。引き続き、CCUの全床稼働により、小児重症心疾患患者の受入体制の更なる充実、病床利用率の高い水準を保っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
特定健診等の受診率向上 (特定健診・特定保健指導 の促進)	計画		市町、医療保険者への支援			○
	実施 状況等	・4、6、10月 特定 健診・特定保健指 導実務者研修会 ・6月 健診受けま しょうキャンペーン ・健康マイレージ 事業の推進	・4、6、9月 特定 健診・特定保健指 導実務者研修会 ・6月 健診受けま しょうキャンペーン ・健康マイレージ 事業の推進			

### ○難病医療の推進

- 難病患者等に対する医療費助成については、平成27年1月から「難病法」に基づく新たな医療費助成制度が施行され、対象が110疾病に拡大した。平成26年度は延べ25,098人に対し、35億1,593万円余を公費負担し、難病患者及びその家族の**医療費負担の軽減**により、難病患者に対する適切な受療機会の確保を図った。引き続き、平成27年7月からの対象疾病の拡大に向け、非常勤職員・臨時職員を増員するなど事務処理体制の強化を図るとともに、制度の周知に関しては医療機関等とも連携し、円滑な制度導入に努める。
- 難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な技能を有するホームヘルパーを延べ2,860人養成し、難病患者のQOLの向上を図った。また、難病患者やその家族からの相談や支援要請に対応するため、静岡県難病相談支援センターを活用し、福祉や就労といった各種相談への対応を行っているが、平成27年7月からの更なる対象疾病の拡大に向け、相談支援体制の充実が課題となっている。  
医療費助成の対象疾病が拡大されることから、難病患者等からの相談や支援要請の増加に備え、難病ピアサポーターを活用して難病患者に対する相談支援体制の充実を努める。併せて、難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な技能を有するホームヘルパーの養成を図り、難病患者のQOLの向上に引き続き取り組んでいく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
医療費負担の軽減(特定疾患 治療研究事業の推進)	計画		特定疾患医療の給付			○
	実施 状況等	国指定疾患(57疾患) 県指定疾患(2疾患) 計59疾患の対象患者 に医療給付を実施  なお、H27.1から対象疾 患を段階的に拡大	H27.7から196疾病が追 加指定 国指定306+4疾病 県指定2疾病 計312疾病の対象患者 に医療給付を実施			

## ○感染症対策の推進

- 感染症の予防、まん延防止のための諸施策に取り組み、指標としている結核の集団感染は発生することなく、特定社会福祉施設の普及啓発割合も目標の50%に近付いている。また、感染症届出数は、静岡市内で発生したO157(腸管出血性大腸菌)の集団感染が発生し総数は増加したものの、前記集団感染以外の感染症届出数や結核の罹患率、HIV・エイズの新規感染者数等は低下した。そのほか、肝炎対策として新たな肝炎対策推進計画を策定するとともに、新規治療薬を県の助成対象事業に加え、**肝炎対策を推進**した。一方で、エボラ出血熱やデング熱など、従来日本国内で発生・流行していない感染症の国内発生の危険性が高まっている。

このため、デング熱などの蚊を媒介とする感染症に対応するため、県内の蚊のサーベイランスを実施するとともに、「エボラ出血熱などの発生に備え、**感染症指定病床の維持**や、新型インフルエンザ等の発生に対しては、「**静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画**」に基づき、抗インフルエンザウイルス薬の必要量の購入・備蓄を行うなど、体制づくりに引き続き取り組んでいく。また、肝炎患者の重症化を予防するためのフォローアップや検査費用の助成を新たに実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
感染症に関する情報提供や 防疫措置等の実施	計画		発生動向に応じて実施			○
	実施 状況等	感染症に関する情報提供(報道フリーフィング 9件、県ホームページによる情報提供1件)	感染症に関する情報提供(報道フリーフィング、県ホームページによる情報提供等)			
感染症に関する医療提供体制 の確保	計画	第一種感染症指定病床数2床 第二種感染症指定病床数46床	第一種感染症指定病床数2床 第二種感染症指定病床数46床	第一種感染症指定病床数2床 第二種感染症指定病床数46床	第一種感染症指定病床数2床 第二種感染症指定病床数46床	○
	実施 状況等	感染症指定病床を維持	感染症指定病床を維持			
新型インフルエンザ等対策の 推進	計画		県行動計画に基づく対策の推進			○
	実施 状況等	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の購入等	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の保管	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の更新等(予定)		
総合的な肝炎対策の推進	計画	静岡県肝炎対策推進計画改定	推進計画に基づく対策の推進			○
	実施 状況等	静岡県肝炎対策推進計画改定	重症化予防推進事業の開始			

## (5) 健康寿命日本一の推進

### ○生活習慣病予防対策等の推進

- ・ 平成24年度から「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進し、**ふじ33プログラムの普及**や**健康マイレージ事業**、特定健診データの分析による健康課題の「見える化」等、全国的にも注目される施策を推進しているが、健康課題の偏在や健康への無関心層への啓発が課題となっている。  
このため、特定健診データの分析による「見える化」を更に工夫し、県民一人ひとりが積極的・継続的に楽しみながら健康づくりに取り組む環境の整備を進めるとともに、脳血管疾患の予防に向けた**減塩55プログラムの開発**や、人工透析の新規導入者の抑制を図る重症化予防対策等の取組を加えた新たな健康長寿プロジェクトを推進している。
- ・ 健康づくりは、あらゆる世代での取組が必要なことから、こどもから長寿者まで幅広い世代が交流する機会を創出し、健康づくりに取り組む事業の支援により、広く健康への意識の醸成を図ることができた。さらに健康づくりの輪を広げるため、地域資源を活用した楽しみながら健康づくりに取り組む事業を推進している。
- ・ 健康寿命の延伸を図るため、健康長寿につながる要因を分析する高齢者コホート調査の結果を有効に活用する必要がある。このため、生活習慣と健康寿命等との関係性を分析するとともに、その結果を公表し、市町や医療保険者の健康づくり施策の展開を支援している。
- ・ 市町版健康寿命として、65歳から自立して生活できる期間を算出した「お達者度」を算出・公表している。この「お達者度」をきっかけに各市町の健康増進の取組が進んでいることから、引き続き算出・公表するとともに、市町の健康づくり施策の推進を支援している。
- ・ 平成27年10月30日・31日に開催した「静岡健康・長寿学術フォーラム」により、県内大学の優れた研究成果を県内外へ発信した。本県の健康長寿を学術的な面から支え、新たな施策展開に資するため、継続的に開催していく。
- ・ さらなる健康寿命の延伸に向け、社会健康医学について、科学的な研究を深める取組を推進していく。
- ・ **喫煙による健康被害の防止**のため、世界禁煙デー(5/31)に合わせた啓発キャンペーンや青少年への健康教育やこどもから大人への禁煙メッセージの送付等により、禁煙及び受動喫煙防止対策を推進しているが、喫煙率の一層の低下のため、たばこの害の周知・啓発を行っていく。
- ・ 歯や口の健康を維持し、健全な食生活を営むためには、個人の自主的な取組とそれを支援する歯科保健対策が重要であり、「8020運動」の推進や在宅歯科保健の体制整備に取り組んでいる。「市町8020推進住民会議」が18市町で設置されているが、在宅歯科保健とともに引き続き充実に取り組む必要がある。このため、「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」及び「**第2次静岡県歯科保健計画**」に基づき、「8020運動」の推進や在宅歯科保健の体制整備を進めている。
- ・ 子供の頃に身についた食習慣は、その人の価値観や生き方をも左右する大きな意味を持つことから、「0歳から始まるふじのくにの食育」をスローガンに「第3次静岡県食育推進計画」に基づき、連携・協働でライフステージに応じた食育を進めている。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「第3次ふじのくに健康増進計画」の推進	計画	計画推進、市町・企業等の支援、計画の評価				○
	実施状況等	特定健診データ分析の実施(市町・地区別)	特定健診データ分析の実施(市町・地区別)			
ふじのくに健康長寿プロジェクトの推進	(策定時)計画	ふじ33プログラムの県民への普及・健康マイレージ事業への支援				○
	(H27新)計画	ふじ33プログラムの県民への普及・健康マイレージ事業への支援				
	実施状況等	・ふじ33プログラムの普及(23市町) ・健康マイレージ事業の実施(17市町) 9月 健康長寿サミットの開催	・ふじ33プログラムの普及(25市町) ・健康マイレージ事業の実施(24市町) ・減塩55プログラムの開発 ・重症化予防対策の実施(3健福センター) 9月 健康長寿サミットの開催			
喫煙による健康被害の防止	計画	飲食店等の公共的な受動喫煙対策、青少年への教育強化				○
	実施状況等	・こどもから大人へのメッセージ事業の実施(12小学校) 5月 世界禁煙デー啓発キャンペーン	・こどもから大人へのメッセージ事業の実施 ・たばこ対策連絡会の開催 5月 世界禁煙デー啓発キャンペーン			
「第2次静岡県歯科保健計画」の推進	計画	計画推進、市町等の支援、計画の評価				○
	実施状況等	・在宅歯科医療設備整備事業の実施(64件) 2月 8020推進静岡県大会in沼津開催	・在宅歯科医療設備整備事業の実施 2月 8020推進静岡県大会in下田開催			

## ○ふじのくにの食育の推進

- 「第3次静岡県食育推進計画」に基づき、栄養や食に関する知識や食文化の継承等を推進している。また、適切な栄養バランスの取れた食生活を実現する環境を整備するため、栄養成分表示の普及が有効であることから、静岡県栄養士会と連携し、栄養成分表示店の拡大を進めている。

食に関する関心が多様化し、食の安全や機能性等が注目される一方、野菜の摂取量の不足や食塩の過剰摂取、若い女性のやせや高齢者の低栄養等の食習慣や年代別の課題があることから、「食を知る」「食をつくる」「食を楽しむ」ことに関連の中で、望ましい食生活を実践する必要がある。

- このため、農林水産や教育分野等の関係機関・団体と連携しながら食育を推進するとともに、ヘルシーメニューを提供する店舗や給食施設を増やすなどの食環境の整備や、ライフステー

ジに応じた望ましい食生活の実現のため、食と健康の関わりについて普及・啓発を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「第3次静岡県食育推進計画」の推進	計画	計画推進、市町・企業等の支援、計画の評価				○
	実施状況等	2月 ふじのくに地域食育フェアin東部開催	9月 健康長寿サミットの開催 2月 食の祭典への参加			

### 3-3-3 障害のある人の自立と社会参加

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	障害の特性や程度、ライフステージに応じた相談、支援体制を確保するとともに、障害のある人が働く幸せを感じられるように就労支援を行い、地域におけるきめ細かな支援を受けられるように福祉サービスを拡充するなど、障害のある人の自立と社会参加に向けた支援を充実する。また、スポーツや文化、芸術を通じて障害のある人の社会参加を進めるとともに、障害のある人への理解を深めていく。
----	---

施策の方向		(1) ライフステージに応じた支援			
目的	障害の種別を問わず、障害のある人が自ら選択・決定し、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、相談支援体制及び福祉サービス等の充実、経済的負担の軽減などの支援を進める。				
数値目標		基準値	現状値	H29 目標	推移
現在の生活に満足している障害のある人の割合		(H24) 67.9%	(H29) H29 公表予定	70%	—
障害福祉サービスの1か月当たり利用人数		(H24) 23,444 人 /月	(H26) 25,271 人 /月	(H27 新) 29,548 人 /月 (策定時) 25,700 人 /月	A

参考指標	経年変化			推移
平成 26 年度までに入所施設から地域へ移行する障害のある人の累計数(当該年度の実績)	(H24) 763 人 (68 人)	(H25) 847 人 (84 人)	(H26) 942 人 (95 人)	↗
精神科救急医療施設利用状況	(H24) 1,417 件	(H25) 1,538 件	(H26) 1,530 件	→

(単位: 百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	圏域スーパーバイザー設置事業費 発達障害者支援センター運営費 など	17,773	18,757	36,530	
合 計		17,773	18,757	36,530	

施策の方向	(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援				
目的	障害のある人が住み慣れた地域の中で障害のない人と同じように生活ができるように、生活の場の確保、地域生活への移行支援、就労支援を行うとともに、障害のある人への情報保障の充実、芸術活動・スポーツ活動の振興により、多様な社会参加を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(H24) 45.4%	(H29) H29 公表予定	70%	—
	自分の住んでいるまちが、安心して暮らせると思うところだと思っている障害のある人の割合	(H24) 62%	(H29) H29 公表予定	70%	—
	就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	(H24) 6,772 人 /月	(H26) 7,820 人 /月	(H27 新) 9,505 人 /月 (策定時) 7,300 人 /月	目標値 以上

	参考指標	経年変化			推移
	福祉施設から一般就労へ移行する障害のある方の人数	(H24) 319 人	(H25) 336 人	(H26) 337 人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	障害者働く幸せ創出事業費など	11,999	12,581	24,580	再掲含む
経済産業部	技術専門校障害者再就職支援事業費 など	113	167	280	再掲含む
合計		12,112	12,748	24,860	

## 2 進捗評価

### (1) ライフステージに応じた支援

- 「現在の生活に満足している障害のある人の割合」について、平成 26 年度は、各障害保健福祉圏域に設置した圏域スーパーバイザーの活用や発達障害者支援センターによる専門的支援などを通じて、地域における相談支援体制の質的向上を図るとともに、地域の支援人材の養成にも取り組んだ。引き続き、目標の達成に向けて、多様な障害に応じた相談支援体制の充実を図っていく。

「障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」は、各市町が推計したサービス見込み量の積上げであるが、地域生活を支援するための基盤整備などに取り組んだ結果、目標達成に向けて順調に推移していることから、平成 27 年3月に策定した「第4期静岡県障害福祉計画」を踏まえ、目標値を 29,548 人/月に上方修正する。

- 投入資源については、平成 26 年度の 17,773 百万円に対し、平成 27 年度は 18,757 百万円を投入し、地域生活支援事業や基盤整備を行うとともに、圏域スーパーバイザーや発達障害者支援

センター事業などで相談支援体制の充実を図り、地域で暮らすための支援を推進している。

- ・ 障害の種別を問わず、障害のある人が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすための取組は、概ね順調に進捗している。

## (2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

- ・ 「自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合」及び「自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合」の目標達成に向け、県障害者芸術祭やスポーツ大会の開催、手話通訳者等の養成、派遣などを行い、障害のある人の多様な社会参加の促進を図った。引き続き、障害のある人への情報保障の充実や芸術活動・スポーツ活動の振興に取り組んでいく。
- ・ 「就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」は、各市町が推計したサービス見込み量の積上げであるが、就労支援者に対するスキルアップや官公需の発注拡大などに取り組んだ結果、目標値を上回ったことから、平成 27 年3月に策定した「第4期静岡県障害福祉計画」を踏まえ、目標値を9,505 人／月に上方修正する。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 12,112 百万円に対し、平成 27 年度は 12,748 百万円を投入し、障害者働く幸せ創出センターを拠点とした工賃向上や、視覚障害者情報支援センターなどによる情報保障を強化している。
- ・ 障害のある人が、住み慣れた地域の中で、障害のない人と同じように生活ができるようにするための取組は、概ね順調に進捗している。

## 3 今後の施策展開

---

- ・ 障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすためには、身体・知的・精神などのほか、発達障害や高次脳機能障害など多様な障害特性に対応できるように、地域における支援体制を強化することが必要である。  
このため、圏域自立支援協議会の運営や市町・地域自立支援協議会の活動支援を行う圏域スーパーバイザーの活用、発達障害者支援センターにおける困難事例等への技術的、専門的支援、在宅重症心身障害児(者)を支援するケアマネジャー等の養成や保育士等を対象とした発達障害に対する専門的な研修等による人材育成などの取り組みを促進し、地域における相談支援体制の質の向上を図っていく。  
また、平成 26 年度に策定した「第4期静岡県障害福祉計画」(計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度)に基づき、障害のある方のニーズに応じた福祉サービス等の充実努めていく。
- ・ 障害のある人が、地域の中で障害のない人と同じように生活ができるようになるには、雇用機会の確保や多様な社会参加の促進が必要である。  
このため、就労相談や企業との連携推進などの支援を行う障害者働く幸せ創出センター事業や障害者就労支援事業所職員に対するスキルアップ研修などにより、就労支援の充実を図っていく。  
また、平成 26 年度の県障害者スポーツ大会参加人数が過去 10 年間で最多の 3,380 人となるなど、障害者スポーツに対する関心の高まりを受け、2020 東京パラリンピック等に出場する本県ゆかりの障害者アスリートを支援する取組などを通じて、障害者スポーツの普及啓発、競技人口の拡大を図り、多様な社会参加の促進に取り組んでいく。

## 4 取組の進捗状況

---

### (1) ライフステージに応じた支援

#### ○多様な障害に応じた相談支援体制の充実

- 平成 25 年度に障害保健福祉圏域ごとに設置した圏域スーパーバイザーを活用し、県が開催する圏域自立支援協議会の運営を行うとともに、市町等が設置した地域自立支援協議会の活動を支援している。**相談支援体制の質的な向上**が図られているものの、障害福祉サービス等を利用する際に必要なサービス等利用計画の対象者等の拡大に伴い、相談支援従事者等の資質向上や量的拡大が急務となっている。

このため、平成 27 年度から相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者等研修の受講者数を増員し量的拡大を図るとともに、受講者数の増加に見合った研修体制を整え、研修の質の維持・向上にも取り組んでいる。

- 触法障害者等の社会復帰**を図るために設置した「地域定着支援センター」において、障害及び高齢により福祉的な支援を必要とする刑務所等出所者について、司法と連携しながら、出所後の地域での受入体制の整備などの個別支援を行っている。刑務所等出所者を受入れた施設に対するフォローアップ業務は、年々増加傾向にあるため、地域への継続的な定着を図るための相談支援業務とともに、引き続き適切な支援を実施していく。
- 障害者虐待を防止**するため、静岡県障害者虐待防止支援センターを窓口として、使用者による虐待の通報・届出に対応するとともに、市町障害者虐待防止センターの活動を支援している。また、市町相談窓口担当職員や障害者支援施設等管理者などを対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修会を開催している。平成 24 年度以降の研修参加者累計数は、783 人となり、第 3 次静岡県障害者計画に基づく目標人数(累計 1,200 人)の達成に向けて順調に推移しているが、新規開設事業所や未受講事業所の研修受講の促進を図っていく。
- 高次脳機能障害のある人やその家族を支援**するため、支援コーディネーターを拠点機関に配置して相談体制を確保するほか、支援従事者研修や高次脳機能障害の正しい知識の普及に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
相談支援体制の充実	計画		圏域自立支援協議会の開催・運営			○
			市町・地域自立支援協議会に対する技術的助言			
	実施状況等	圏域スーパーバイザーを活用した圏域自立支援協議会の運営及び市町・地域自立支援協議会の活動支援	圏域スーパーバイザーを活用した圏域自立支援協議会の運営及び市町・地域自立支援協議会の活動支援			
触法障害者等の社会復帰支援	計画		地域生活定着支援センターによる福祉サービス利用支援			○
	実施状況等	触法障害者等の社会復帰支援を実施	触法障害者等の社会復帰支援を実施 ・司法との連携による刑務所等出所後の受入れ先の調整 ・地域への継続的な定着を図るための個別支援			
障害者虐待の防止	(策定時)計画		障害者虐待防止センターによる利用者虐待通報対応			○
	(H27新)計画		障害者虐待防止センターによる虐待通報対応、障害者虐待防止等研修会開催			
	実施状況等	8月 障害者虐待防止・権利擁護研修会を開催 受講者数 325人(市町相談窓口担当職員、障害者支援施設等管理者ほか)	8月 障害者虐待防止・権利擁護研修会を開催 市町相談窓口担当職員、障害者支援施設等管理者ほか286名			
福祉人材の養成・確保	計画		相談支援専門員・サービス管理責任者等の養成			○
	実施状況等	8月～12月 サービス提供に係る人材養成研修会を開催 ・相談支援従事者初任者研修302人修了 ・サービス管理責任者等研修306人修了	6月～12月 サービス提供に係る人材養成研修会を開催 ・相談支援従事者初任者研修420人 ・サービス管理責任者等研修405人			
高次脳機能障害のある人への支援	計画		医療から地域生活まで切れ目のない相談支援体制の提供			◎
		相談件数4,650件	相談件数4,700件	相談件数4,750件	相談件数4,800件	
	実施状況等	相談件数5,126件	相談件数5,000件(予定)			

### ○ニーズに応じた福祉サービスの充実

- 「第3期静岡県障害福祉計画」に基づき、サービス基盤の整備に向けサービス提供の場の整備等の推進により、入所施設から地域への移行は着実に進み、サービス利用者数は増加したが、第3期計画は平成 26 年度までの計画期間であり、引き続きサービス充実を図るため、計画の見直しが必要である。

このため、新たに策定した平成 27～29 年度を計画期間とする「**第4期静岡県障害福祉計画**」に基づき、サービスの充実を図るよう、引き続き計画の進捗管理と必要に応じた見直しに取り組む。

- ・ 地域においてニーズに応じた福祉サービスを提供するため、自立支援給付や地域生活支援事業、県単独事業(ライフサポート事業)により、市町の取組を支援したが、制度の更なる活用に向けた周知が必要である。このため、地域生活支援事業やライフサポート事業の制度周知に努め、活用促進を図っている。
- ・ 高齢者、障害のある人、児童など年齢や障害の有無にかかわらず垣根なく福祉サービスを提供するため、介護保険事業所等で障害福祉サービスを提供するモデル事業の実施により高齢者の介護サービス基盤による障害福祉サービスの提供は増えてきたが、さらに推進していく必要がある。

このため、障害福祉サービス等の提供を開始しようとしている介護保険事業所等を対象とした障害児・者への支援技術の研修を継続して実施していく。

- ・ 地域生活を支援する環境整備を図るため、平成 26 年度の基盤整備計画数 40 事業所のうち 8 箇所に対し助成を行い、**障害者施設等整備を促進**した。引き続き、助成事業により整備を促進していく。
- ・ **利用者の安全確保**を図るため、平成 26 年度は1箇所の耐震化整備及び6箇所のスプリンクラー設置整備に対し助成を行ったが、基盤整備と合わせ、助成事業により引き続き整備を促進していく。
- ・ 重症心身障害児(者)の在宅支援については、重症心身障害児(者)に対応するケアマネジャーや看護・介護従事者を養成しており、今後も支援を担う人材を着実に養成していく必要がある。このため、**重症心身障害児(者)の在宅支援の充実**に向けて、重症心身障害児(者)対応ケアマネジャーをはじめ支援を担う人材の養成を継続して行っていく。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
障害福祉計画に定めるサービス見込量の確保・施設整備計画の推進	計画	第3期静岡県障害福祉計画(H24～26)の推進・進捗状況管理 → 第4期計画の策定	第4期静岡県障害福祉計画(H27～29)の推進・進捗状況管理			○
	実施状況等	・第3期障害福祉計画の進捗状況管理(6月 施策推進協議会へ報告) ・各市町及び圏域自立支援協議会との連携による第4期障害福祉計画の策定(3月末公表)	・第3期障害福祉計画の進捗状況管理(7月 施策推進協議会へ報告) ・各市町及び圏域自立支援協議会との連携による第4期障害福祉計画のPDCAサイクルによる進捗状況確認			
障害者施設等整備の促進	計画	第3期県障害福祉計画に基づく整備 →	第4期県障害福祉計画に基づく整備			○
	実施状況等	日中活動系サービスの指定事業者数 対前年比+78事業所(うち整備費助成による整備 8箇所)(平成27年4月現在)	第4期計画の基盤整備計画数 40事業所			
入所施設等の安全確保	計画	施設・事業所の耐震化・スプリンクラー整備促進 →				○
	実施状況等	・耐震化1箇所 ・スプリンクラー6箇所	・整備促進			
在宅重症心身障害児(者)への支援強化	計画	3回	3回	3回	3回	○
	実施状況等	・看護師等への研修 看護師研修52人 介護士研修60人 ケアマネ研修50人 ・在宅支援事業の全県実施を検討	・研修の実施(計画) 看護師研修52人 介護士研修60人 ケアマネ研修50人 ・在宅支援事業の全県実施に向け関係機関と検討			

## ○発達障害者支援の充実

- 発達障害者支援センターの円滑な業務執行を支援しているが、東部地域を中心に相談件数が増加傾向にある(平成26年度の新規相談件数は、平成20年度の1.7倍)ため、引き続き支援の継続が必要である。また、成人期からの相談件数も増加している(平成26年度の新規相談件数は、平成20年度の5.1倍)ため、成人期の発達障害者への支援策の検討が必要である。

このため、平成24年度に開設した発達障害者支援センター東部の職員体制強化など支援の充実を図るとともに、急増している療育施設の療育の質向上を目指して、医療専門職による療育職員向けの発達障害研修を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
発達障害者支援の充実	計画	発達障害者支援センターによる相談・助言体制の充実強化				○
		開業医等を対象とした専門講座、研修会の実施				
	実施状況等	・相談・支援の実施 ・専門講座、研修会の実施 自閉症支援講座95人 医師研修31人	・相談・支援の実施 ・専門講座、研修会の実施(計画) 自閉症支援講座95人 医師研修31人			

### ○精神疾患患者の医療保護の推進

精神障害のある人が、安心して地域で生活するためには、**精神科患者救急医療体制を確保**することが必要なため、精神科救急情報センターによる24時間365日体制の精神科医療に関する緊急的な相談窓口に加え、平成26年度からは、新たに精神科救急医療施設の基幹病院に「休日夜間医療相談窓口」を設置した。これにより、相談件数が大幅に増加しているが、精神科クリニック等へチラシを配布し、窓口の設置を周知したことが相談件数の増加に貢献していると考えられるため、引き続き、関係機関の連携を深め、相談体制の周知に努めていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
精神科患者救急医療体制の確保	(策定時)計画	24時間365日対応できる精神医療相談窓口の機能強化				◎
		相談件数2,500件	相談件数2,550件	相談件数2,600件	相談件数2,650件	
	(H27新)計画	24時間365日対応できる精神医療相談窓口の機能強化				
		相談件数2,500件	相談件数7,250件	相談件数7,300件	相談件数7,350件	
実施状況等	7,206件	7,250件(予定)				

### ○障害のある人の経済的負担の軽減

- 障害のある人の福祉の向上を図るため、特別障害者手当、特別児童扶養手当などの支給や、障害のある人に補装具や日常生活用具の給付を行う市町への支援を行った。重度障害者(児)医療費助成は、平成24年10月から助成対象に追加した精神障害保健福祉手帳1級所持者の受診者数が増加傾向を続けており、引き続き、**障害のある人の経済的負担の軽減**を図っていく必要がある。

このため、引き続き、特別障害者手当、特別児童扶養手当などの支給や、市町が実施する補装具、日常生活用具の給付、重度障害者(児)医療費助成による支援を行い、障害のある人の経済的負担の軽減に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
重度障害のある人の医療費負担の軽減	計画	重度障害者(児)に対する医療費助成				○
	実施状況等	同制度により実施	同制度により引き続き実施			

## (2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

### ○地域生活への移行の促進

- ・ 障害のある人の地域生活を支援するため、**在宅生活を支える基本的な福祉サービスの充実**を促進している。また、**障害のある人の地域での生活の場を確保**するため、開設を目指すグループホーム5箇所に対し助成を行った。

「第4期静岡県障害福祉計画」に基づき生活の場の充実を図るよう、引き続き助成事業により整備を促進していく。

- ・ 第3期障害福祉計画においては、入院中の精神障害のある人のうち、1年未満入院者の平均退院率は71.6%と目標である76.9%を達成できなかった。

地域移行の推進のためには、精神科病院と相談支援事業所の連携が必要であることから、新たに、平成26年度から連携を支援する精神障害者地域移行支援者連携事業を開始し、第4期障害福祉計画の目標達成に向け、地域移行の推進に取り組んでいく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域生活を支える福祉サービスの充実	計画	第4期計画の策定	第4期静岡県障害福祉計画(H27～29)の推進・進捗状況管理			○
	実施状況等	各市町及び圏域自立支援協議会との連携による第4期障害福祉計画の策定(3月末公表)	各市町及び圏域自立支援協議会との連携による第4期障害福祉計画のPDC Aサイクルによる進捗状況確認			
障害のある人の地域生活の場の確保	計画		グループホームの整備促進			○
	実施状況等	指定事業者数 対前年比+4事業所(うち整備費助成による整備 5箇所)(平成27年4月現在)	第4期計画の基盤整備計画数 13事業所			

### ○雇用機会の確保と就労支援

- ・ 障害者働く幸せ創出センターに就労相談員等を配置し、総合的な相談を行っており、平成26年度の相談は1,039件であった。引き続き、月1回の静岡労働局職員による出張相談など、関係機関と連携をとりながら、平成27年度も**相談業務の充実**を図っている。
- ・ 福祉施設から、企業などに一般就労した人数は、平成24年度で319人、平成25年度で336人、平成26年度で337人となり、平成26年度時点の目標(第3期静岡県障害福祉計画)である290人を3年連続で上回っている。一方、1人あたりの工賃月額の県平均額については、平成26年度実績で14,363円と、着実に伸びているものの、目標の30,000円には大きな開きがある。

このため、**福祉施設から、企業などへの一般就労**に向けて、平成26年度から開始した「障害者就労支援事業所スキルアップ事業」に、引き続き取り組むほか、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等への発注を促進するため、全庁を挙げた調達方針を定め、発注拡大に取り組むとともに、市町に対しても障害者就労施設等への発注増加を働き掛けていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
障害のある人の働くことに関する相談支援体制の充実	計画	障害者働く幸せ創出センターにおける就労相談の実施				○
	実施状況等	・就労相談員の配置 ・障害者就業・生活支援センター職員による出張相談	・就労相談員の配置 ・障害者就業・生活支援センター職員による出張相談			
障害のある人の工賃水準向上の推進	計画	障害者働く幸せ創出センターにおける企業との仲介による障害福祉事業所への支援				○
	実施状況等	企業連携スタッフ、地域連携スタッフによる企業と障害福祉事業所との仲介	企業連携スタッフ、地域連携スタッフによる企業と障害福祉事業所との仲介			
障害のある人の雇用の機会の確保	計画	障害者働く幸せ創出センターでのハローワーク出張相談の実施				○
		福祉施設利用者の一般就労への移行に対する支援				
		障害者就労移行支援事業に対する就労支援力の底上げ				
	実施状況等	・静岡労働局職員による出張相談(月1回) ・障害者就業・生活支援センター職員による相談支援 ・障害者就労支援事業所職員に対するスキルアップ研修の実施	・静岡労働局職員による出張相談(月1回) ・障害者就業・生活支援センター職員による相談支援 ・障害者就労支援事業所職員に対するスキルアップ研修の実施			

## ○多様な社会参加の促進

- 平成27年度の「県障害者スポーツ大会参加人数」は、3,360人となり、第3次静岡県障害者計画に基づく目標人数(3,500人)に近い参加者数となった。目標達成に向けて、今後も、障害者スポーツの競技人口に繋がる施策に取り組んでいく必要がある。

また、第17回静岡県障害者芸術祭開催にあたり、会場をJR静岡駅北口広場へ移すなどの見直しに努めた結果、来場者数は約5,800人に増加した。今後も引き続き、創作活動の振興を図り、障害のある人の社会参加を促進していく必要がある。

このため、2020東京パラリンピック等への出場を目指す静岡県ゆかりのアスリートの育成・支援などを通じて、障害者スポーツの普及拡大や、競技人口の増加に努めていく。また、静岡県障害者芸術祭開催に際し、障害のある人の参加を促すため、関係者等へ広く声かけを行う。
- 県点字図書館や県聴覚障害者情報センターを運営し、障害に対する理解促進に向けた広報、啓発や情報提供を実施した。また、障害のある人とない人との相互の円滑なコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣できるよう、必要な人材を養成した。障害のある人の社会参加を促進させるためには、こうした情報提供やコミュニケーション支援の充実に継続して取り組む必要がある。

このため、平成27年4月から、県点字図書館を県視覚障害者情報支援センターに改め、視覚障害のある人が求める生活情報の提供や相談などの機能充実を図っている。また、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向け通訳兼介助者など、障害のある人を支援する人材を確保するため、継続して養成に努めていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
障害のある人の文化・スポーツ活動への支援	計画		静岡県障害者芸術祭の開催			○
			県障害者スポーツ大会の開催、障害者スポーツ指導員の養成			
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月 第16回静岡県障害者芸術祭を開催 来場者 延2,872人</li> <li>・8月末～10月 第15回静岡県障害者スポーツ大会を開催 出場者 3,380人</li> <li>・12月 初級指導員養成講習会を開催 参加者 83人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月 第17回静岡県障害者芸術祭を開催 来場者延べ5,820人</li> <li>・8月末～10月 第16回静岡県障害者スポーツ大会を開催 出場者 3,360人</li> <li>・12月 初級指導員養成講習会を開催 参加者 82人</li> <li>・パラリンピック等出場を目指すアスリートへの大会出場経費の助成 国内大会 30千円/人 国外大会 100千円/人</li> </ul>			
円滑なコミュニケーションのための支援	計画		手話通訳者等の養成研修の実施			○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修を実施</li> <li>・盲ろう者向け通訳兼介助者12人他養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修を実施</li> <li>・盲ろう者向け通訳兼介助者20人他養成予定</li> </ul>			

### 3-3-4 いきいき長寿社会の実現

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	長寿者がいきいきと暮らすことができる環境を整えるとともに、介護人材の確保や適正な介護・福祉サービスの提供、地域の特性に応じたケア体制の整備のほか、総合的な認知症対策の推進や長寿者とその家族に対する相談体制の充実など、長寿社会に対応した共に支えあう地域づくりを進め、いきいき長寿社会を実現していく。
----	--

施策の方向	(1)健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり				
目的	生きがい活動や社会参加の促進など、長寿者がいきいきと暮らすことができる環境を整え、健康寿命の更なる延伸を図る。一方で、寝たきりや認知症の方、ひとり暮らしの方の増加が予想されることから、保健、医療、福祉が一体となったきめ細かなサービス提供を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自立高齢者の割合	(H23) 85.1% (全国 5 位)	(H25) 84.8% (全国 4 位)	90%	基準値 以下
	地域包括支援センター設置数	(H24) 135 か所	(H26) 139 か所	(H27 新) 148 か所 (策定時) (H26) 140 か所	B

参考指標	経年変化			推移
静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加・応募人数	(H24) 8,915 人	(H25) 9,310 人	(H26) 9,432 人	↗
認知症サポーター数	(H24) 143,944 人	(H25) 170,734 人	(H26) 201,317 人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	地域支援事業費 健康長寿連携推進事業費 など	1,175	1,330	2,505	
経済産業部	シルバー人材センター自立 促進事業費助成 など	12	11	23	再掲含む
	合計	1,187	1,341	2,528	

施策の方向	(2)地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進				
目的	「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護サービスの充実を図るとともに、介護サービス利用者に適切な介護サービスが提供されるよう、事業者に対する指導監督を強化するなど、適正な介護サービスの展開に努めていく。あわせて、介護サービス等を支える人材の処遇改善や研修等による資質向上を図り、慢性的に不足している人材を確保する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	介護サービス利用者の満足度	(H22) 79.1%	(H29) H29 公表予定	90%	—
	特別養護老人ホーム整備定員数	(H24) 16,355 人	(H26) 17,381 人	(H27 新) 19,407 人 (策定時) (H26) 18,220 人	C

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	介護保険制度施行運営費 介護保険関連施設整備事業 費助成 など	42,748	47,262	90,010	
	合 計	42,748	47,262	90,010	

## 2 進捗評価

### (1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

- 「自立高齢者の割合」については、高齢化の進行、特に高齢者の中の高齢化が進行しているため、現状値は基準値以下となっている。  
「地域包括支援センター設置数」については、現状値が平成 26 年度目標値を1か所下回ったものの、市町において概ね計画に沿って設置が進められている。なお、平成 27 年3月に策定した第7次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、目標値を 148 か所(平成 29 年度)に上方修正する。
- 現役で活躍する高齢者の方々を応援し、積極的な社会参加の実践と意識付けを促進していくため、65 歳以上を高齢者とする従来の年齢区分の定義を見直す“ふじのくに型「人生区分」”を新たに提示した。
- 投入資源については、平成 26 年度の 1,187 百万円に対し平成 27 年度は 1,341 百万円を投入し、長寿者の生きがい活動や社会参加の促進等により健康寿命の更なる延伸を図るとともに、保健、医療、福祉が一体となり高齢者を地域で支えあう体制づくりを進めている。
- 健康寿命のさらなる延伸に向けて、長寿者がいきいきと暮らせる環境の整備や高齢者に対するきめ細かなサービスの提供に対する一層の取組が求められる状況にある。

## (2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

- ・ 「介護サービス利用者の満足度」については、3年ごとに調査を行っており、平成 25 年度の結果は 82.2%と基準値から上昇している。  
また、「特別養護老人ホーム整備定員数」は、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの整備に助成し施設整備を促進してきたが、完成の遅れや整備年度の変更により、現状値が平成 26 年度目標値を下回って推移している。なお、平成 27 年3月に策定した第7次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、目標値を 19,407 人(平成 29 年度)に上方修正する。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 42,748 百万円に対して、平成 27 年度は 47,262 百万円の事業費を投入し、安定的な介護保険制度への支援及び特別養護老人ホームや介護老人保健施設及び地域密着型介護施設の整備等を促進している。
- ・ 今後更に介護需要が増大すると見込まれるため、介護サービス基盤の整備を一層促進していく必要がある。  
また、介護サービスの質の確保・向上を促進していく必要があるため、介護保険サービス利用者に適切な介護サービスが提供されるよう、職員の専門性の向上、指導方針の統一等をより一層進めるとともに、介護保険事業者に対する指導監督の強化を図っている。

## 3 今後の施策展開

---

- ・ 長寿者の保健福祉施策については、今般、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間とする第7次静岡県長寿者保健福祉計画「ふじのくに長寿社会安心プラン」を策定した。このプランに基づき、社会全体で、住み慣れた地域の中で長寿者を見守り支えあう仕組みづくりや、長寿者が社会に積極的に参加し「支える側」として活躍できる社会の構築、介護予防や総合的な認知症対策の推進など、今後も、長寿者をはじめとする県民の生きがいづくりや健康づくりなどの活動を支援し、いつでも、どこでも、誰でも、健やかに、いきいきと、安心して暮らせる健康長寿のふじのくにづくりを推進していく。  
また、現役で活躍する高齢者の方々を応援する“ふじのくに型「人生区分」”を新たに提示することで、積極的な社会参加の実践と意識付けを促進していく。
- ・ 団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年には、今後更に介護需要が増大すると見込まれるため、第7次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等の計画的な整備を支援していくとともに、介護人材の確保対策に取り組んでいく。
- ・ 今後さらに介護需要が増大することから、介護サービスの質の確保・向上を促進していく必要がある。このため、介護保険サービス利用者に適切な介護サービスが提供されるよう、職員の専門性の向上、指導方針の統一等をより一層進めるとともに、介護保険事業者に対する指導監督の強化を図っていく。



## 4 取組の進捗状況

### (1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

#### ○地域の実情にあった長寿社会対策の推進

- 本県は、自立高齢者の割合が84.8%(全国第4位)と高く、平成22年の健康寿命が全国一長い健康長寿県であるが、さらなる健康寿命の延伸を図るとともに、高齢化の進行に伴う諸課題に対応する必要がある。

このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて策定した「**ふじのくに長寿社会安心プラン**」に基づく施策の着実な推進を図っている。

- 地域における相談窓口である地域包括支援センター数は着実に増加しているが、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中で、高齢者が地域で生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズに対し多様なサービスを地域で提供していく必要がある。

このため、地域包括支援センター職員に対する研修など地域包括ケアシステムの推進体制の強化を図るとともに、引き続き、年齢や障害の有無にかかわらず制度や窓口の垣根を越えた福祉サービスが受けられ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「**ふじのくに型福祉サービス**」の普及促進を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡県長寿者保健福祉計画の推進	計画	第6次計画の推進(H24～26) →			第7次計画の推進(H27～29) ←	○
	実施状況等	・圏域会議 8圏域×2回 ・審議会(老人福祉専門分科会)5回	・審議会(老人福祉専門分科会)1回			
ふじのくに型福祉サービスの推進 障害のある人を受け入れている介護サービス事業所数	計画	ふじのくに型福祉サービスの推進、事例の紹介 →				○
	実施状況等	基準該当登録事業所数16か所	基準該当登録事業所数22か所(予定)			

#### ○安心できる長寿社会の仕組みづくりの促進

- 高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加し、長寿者を取り巻く様々な場面で安全、安心の確保がますます重要になっている。このため、「ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議」の構成団体である、新聞配達や宅配など、普段から高齢者宅を訪れる機会のある事業者の協力を得ながら、社会全体で、住み慣れた地域の中で長寿者を見守り支えあう仕組みの構築を進めており、全市町で見守りネットワークが形成されている。
- 地域住民のふれあいの場である「居場所」の認知度向上のため広報、啓発活動を行うほか、市町での「居場所」づくりを推進するため研修会を開催しており、引き続き、推進体制の整備を図る必要がある。

このため、広報・啓発により「居場所」づくりに対する県民の関心をさらに高め、利用者の裾野の拡大や新たな開設の拡大など社会参加の促進に努めている。

- ・ 長寿者の地域における相談窓口である地域包括支援センターにおいて、困難な事例を解決できるよう、弁護士や社会福祉士などの専門職の協力を得て、地域包括支援センターや市町が相談できる体制を整備している。引き続き、**権利擁護ネットワークの活用**を支援していく。
- ・ 認知機能が衰えた方の暮らしを支える仕組みである、**成年後見制度**や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の普及を図っているものの、将来的な後見人のなり手不足に対応する必要がある。このため、市町職員等を対象とした研修会を開催し、一般市民が後見活動へ参画できる体制づくりを支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
権利擁護ネットワークの活用	計画	困難事例に対する地域包括支援センター等の活動を支援				○
	実施状況等	高齢者権利擁護ネットワーク相談件数44件	高齢者権利擁護ネットワーク相談件数40件(予定)			
成年後見制度推進に取り組む市町の支援	計画	後見支援活動等へ参画する市民の育成や活動の支援体制の構築				○
	実施状況等	市町職員等を対象とした研修会の開催	市民後見人養成研修及び普及啓発等の実施			

### ○生きがい活動・社会参加の促進

- ・ 健康寿命の延伸には、社会参加が欠かせない要素であり、長寿者ができる限り積極的に社会参加し活躍することが求められる。また、働き盛り世代のうちから生きがいづくりや健康づくりへの関心を高めておく必要がある。  
このため、引き続き、しずおか健康長寿財団やシニアクラブ等と連携し、**静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展**など、社会参加を含めた生きがいづくりや健康づくりを推進している。
- ・ 人生経験豊富な長寿者のふじさんっこ応援隊への参画等に対し支援を行っている。引き続き、次代を担う子ども達に、地域の中での世代間交流を通じ、**長寿者の知恵や力を伝えることにより、地域の子育て支援**に役立て、長寿者の活躍する機会を設けていく。
- ・ シルバー人材センターの就業延実人員は、近年でほぼ横ばいとなっているが、臨時的かつ短期的な業務を求める高年齢者の受け皿にはなっている。今後は、多様な高年齢者の就業ニーズに応えるため、臨時的、短期的な労働のみではなく、フルタイムの就労や就労分野の拡大を検討するなど、新たな取組に努めていく。そのため、新規に高年齢者及び企業を対象としたセミナーや、高年齢者と企業とのマッチングを行うなど、高年齢者の就業促進に取り組むとともに、シルバー人材センターの機能拡充を検討していく。
- ・ 65歳以上を高年齢者とする従来の年齢区分の定義を見直し、現役で活躍する高年齢者の方々を応援する“ふじのくに型「人生区分」”を新たに提示することで高齢社会に対する前向きな意識の醸成を図り、積極的な社会参加の実践と意識付けを促進していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
多様な生きがい活動ができる環境の整備促進 すこやか長寿祭 スポーツ大会・美術展	計画	しずおか健康長寿財団が実施する生きがい・健康づくり活動への支援				○
	実施状況等	9,000人				
長寿者の社会参加、子育て支援の促進	計画	老人クラブ活動による長寿者の生きがいづくり、子育て支援活動への支援				○
	実施状況等	ふじさんっこ応援隊への参画 H26台帳登録510件	ふじさんっこ応援隊参画等への支援			

### ○一人ひとりに合った介護予防の推進

- 地域包括支援センター**の設置数は着実に増加しており、地域支援事業の推進体制の整備は着実に進んでいるが、介護予防事業は一人ひとりの状況に応じて効果的に実施していく必要がある。このため、引き続き、介護予防従事者に対する研修や介護予防に係る先進的な取組等の情報収集、情報提供などを行い、市町を支援していく。また、介護保険制度の改正を踏まえ、市町の効果的な事業実施を支援するため、研修会のほか、地域で中心的な役割を担う生活支援コーディネーター等の人材の育成を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
介護予防推進の取組支援 65歳以上の 介護予防事業参加率	計画	地域支援事業を実施する市町への支援				○
	実施状況等	50%				
地域包括支援センター職員の 資質向上 研修の実施	計画	センター職員等への研修を通じた資質向上				○
	実施状況等	地域包括支援センターの業務に対応した研修を実施	地域包括支援センターの業務に対応した研修を実施			

### ○総合的な認知症対策の推進

- 認知症サポーターの養成数は順調に増加しており、認知症の正しい知識と地域における見守り体制の整備は着実に進んでいる。しかしながら、今後も高齢化の進行に伴い、認知症高齢者がさらに増えていくことが見込まれることから、本人や家族が地域で安心して暮らすことができるよう、医療従事者、介護・福祉従事者、地域住民がそれぞれ連携し総合的に認知症対策に取り組んでいく必要がある。

このため、引き続き、**認知症サポーターの養成**や、身近なかかりつけ医に対する研修、サポート医の養成、介護従事者に対する研修等を実施するとともに、地域における多職種連携体制の構築を推進するため、連携ツール(認知症連携パス等)の作成を検討している。

- 認知症の方の介護は、他の人から見ると介護していることが分かりにくいいため、認知症高齢者等を介護していることを表示する「**介護マーク**」の**県内及び全国への普及**に努めており、平成27年6月現在、全国497自治体で活用されている。引き続き、介護マーク普及協力事業所の指定の推進、全国の自治体への周知を行っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
認知症の早期発見、早期治療のための支援 認知症サポート医数  かかりつけ医認知症対応力向上研修修了医師数	計画		地域における認知症疾患の保健医療水準の向上の推進			○
		28人				
	700人	認知症の早期発見・早期治療の支援				
実施状況等		認知症サポート医の養成(H26: 13人) かかりつけ医の認知症対応力向上研修の開催(11月) 43人受講	認知症サポート医の養成(H27: 35人) かかりつけ医の認知症対応力向上研修の開催 55人			
認知症サポーターの育成	(策定時)計画	認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発			18万人	◎
					(うち子どもサポーター3万人)	
	(H27新)計画	認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発			24万人	
実施状況等		・サポーター(累計) 201,317人 ・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイト養成研修を実施(10月、12月)	・サポーター(累計) 215,000人(予定) ・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイト養成研修を実施(9月、10月)			
介護者の負担や不安の軽減 介護マークの普及促進	計画		県民及び全国への周知度の向上			○
	実施状況等	介護マーク普及協力事業所の指定の推進、全国の自治体への周知	介護マーク普及協力事業所の指定の推進、全国の自治体への周知			

## (2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

### ○地域に密着したサービスの展開

- 自宅で生活することが困難な高齢者が安心して暮らせるよう、**特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護施設などの整備に助成し施設を整備**してきたが、完成の遅れや整備年度の変更により、特別養護老人ホーム整備定員数は目標値を下回る結果となった。このため、第7次静岡県長寿者保健福祉計画(ふじのくに長寿社会安心プラン)に掲げる介護施設の整備計画の確実な実施と、可能なものは前倒しを求め、計画主体である市町とともに推進する必要がある。

整備には、県単独の施設整備費補助金と国の基金を財源とする設備整備費の補助金の両方を有効に活用して、特別養護老人ホーム等の整備を促進する。

また、国の基金を財源とする施設・設備費補助金を積極的に活用して、特別養護老人ホーム以外の地域に密着した介護施設の整備も促進し、在宅の入所希望者が在宅であっても過ごすことができる環境も整える。

- ・ 低所得者対策としての社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担軽減制度については、対象法人等の把握、指導等に努めてきた結果、平成 22 年度以降においては目標(100%実施)を達成している。
- ・ 平成 29 年度までに、介護保険の要支援認定者に対する訪問介護サービス、通所介護サービスが市町の地域支援事業(「介護予防・日常生活支援総合事業」)に移行することとなるが、平成 27 年度からの移行は3市町となっている。円滑な移行に向けて、市町ごとの実施状況・必要な支援の調査、県内外の好事例の情報収集・提供など市町への支援を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
介護サービスの基盤整備	計画	第6次県長寿者保健福祉計画に基づく整備	第7次県長寿者保健福祉計画に基づく整備			○
	実施状況等	介護基盤緊急整備基金を活用した積極的な整備	地域医療介護総合確保基金を活用した積極的な整備			
地域密着型介護施設の整備促進	(策定時)計画	小規模多機能型居宅介護事業所(箇所)				○
		145箇所	(計画策定時に数値目標設定)			
	6,153人	認知症高齢者グループホーム(定員)				
	(計画策定時に数値目標設定)					
(H27新)計画	小規模多機能型居宅介護事業所(箇所)					
	145箇所	150箇所	164箇所	174箇所		
実施状況等	認知症高齢者グループホーム(定員)					
	6,153人	6,040人	6,220人	6,373人		
介護保険サービス利用者負担額軽減制度の実施	計画	県内全市町、全対象事業所で軽減制度を実施				○
		100%	100%	100%	100%	
	実施状況等	100%	100%			

### ○適正な介護サービスの展開

- ・ 介護サービスの質の確保・向上を図るため、介護サービス事業所(2,223 事業所)の現地指導を実施した。また、利用者等からの苦情・通報などに対して迅速かつ適切に対応するとともに、悪質な27事業所については監査を実施し、うち5事業所については行政処分を行った。平成 23 年度より「よりよい高齢者ケアを考えるセミナー」を毎年開催し、講演や実践事例の発表を通して介護の質を高める方策に努めている。
- ・ 介護支援専門員実務研修受講試験を実施し、介護支援専門員を養成するとともに、主任介護支援専門員研修等を行い質の向上に努めている。平成 28 年度からの介護支援専門員向け研修制度の見直しも考慮の上、研修内容の再検討及び充実化等により、引き続き、**介護支**

援専門員等の確保・育成及び資質の向上に努めている。

- ・ **福祉サービス第三者評価**について、26 年度までに累計 327 施設が受審している。福祉サービスの質の向上や利用者によるサービスの選択に資する適切な情報の提供に寄与するため、引き続き、啓発研修会の開催及び事業者・関係団体等への受審勧奨を行っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
事業者への指導監督の強化	計画		実地指導等の実施			○
	実施状況等	介護サービス事業所を対象に実地指導等を実施 実地指導2,223事業所	介護サービス事業所を対象に実地指導等を実施 実地指導1,971事業所(予定)			
介護保険サービス事業所の情報提供	計画		介護サービス情報の公表(年1回)			○
	実施状況等	介護サービス事業所の情報の報告を義務づけ、当該情報を公表	介護サービス事業所の情報の報告を義務づけ、当該情報を公表			
介護支援専門員の質の向上	計画		適切な研修の実施			○
	実施状況等	主任介護支援専門員研修の実施(8月～11月)	主任介護支援専門員研修の実施(8月～11月)			
福祉サービス第三者評価の推進	計画		福祉サービス事業者への受審促進			○
	実施状況等	啓発研修会の開催及び事業者・関係団体等への受審勧奨	啓発研修会の開催及び事業者・関係団体等への受審勧奨			

### ○介護サービス等を支える人材の確保

- ・ 介護職員の人数は、平成 25 年度には 34,424 人と前年度を上回ったが、今後、団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年には、更なる介護需要が見込まれ、今以上に介護サービスを支える介護人材が必要である。  
このため、社会福祉人材センター等関係機関と連携し、新たな人材の就業促進と、介護職に対する理解促進に取り組んでいる。併せて、キャリアパス制度の導入支援や介護職員の身体の負担軽減のための福祉機器の活用促進など、介護職員の職場定着を促進する取組を行っている。
- ・ 無料職業紹介・相談や社会福祉施設職員研修を充実するなど、**県社会福祉人材センターの機能強化**を図り、福祉・介護人材の確保に引き続き努めていく必要がある。  
このため、県社会福祉人材センターにおいて、福祉・介護の人材確保を目的に就職フェア以外に進学フェアをも行い、また小中学生及び高校生の福祉職場体験などを行い、福祉・介護職に対する意識の醸成に努め、将来的な福祉人材確保に繋げている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県社会福祉人材センターの機能強化	計画		社会福祉施設職員研修内容の充実			○
			受講者満足度の95%以上の確保   福祉人材無料職業・相談の充実			
		就職人数全国順位1位～3位を確保・年間1,000人以上の就職人数確保				
	実施状況等	社会福祉事業者研修、就職希望者に対する就労斡旋・求人情報の提供等を実施 研修満足度 96.2% 就職人数 990人 全国順位 2位	社会福祉事業者研修、就職希望者に対する就労斡旋・求人情報の提供等を実施 研修満足度 95%以上 就職人数 1,000人以上 全国順位 1位～3位			

### 3—3—5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことのないよう、生活援護等を行うとともに、心の危機に対しては、予防、相談、支援体制の充実による自殺対策を進めるなど、希望や自立につなぐセーフティネットを整える。
----	---

<b>施策の方向</b>	<b>(1)自立に向けた生活の支援</b>				
目的	経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことのないよう、相談体制を充実するとともに、生活援護等を行い、希望や自立につなぐセーフティネットを整える。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	(H22～23 平均) 16.7%	(H26) 37.7%	毎年度 20%	目標値 以上
	人口10万人当たりホームレス数	(H24) 4.29 人	(H26) 3.09 人	4人以下	目標値 以上

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	生活保護費	4,626	4,254	8,880	
	生活困窮者自立支援事業費など				
	合計	4,626	4,254	8,880	

<b>施策の方向</b>	<b>(2)自殺対策の推進</b>				
目的	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、様々な自殺の原因や世代に対応するため、社会全体で自殺を減らす取組として、ゲートキーパーの養成を推進するなど、長期的な視点から総合的・効果的に自殺対策に取り組んでいく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自殺による死亡者数	(H24 年) 751 人	(H26 年) 674 人	650 人 未満	A
	ゲートキーパー養成数	(H24 まで の累計) 15,498 人	(H26 まで の累計) 32,523 人	(H27 新) 累計 41,000 人 (策定時) 累計 35,000 人	A

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	自殺総合対策事業費	52	100	152	
	合計	52	100	152	



## 2 進捗評価

---

### (1) 自立に向けた生活の支援

- ・「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」については、生活保護受給者等就労自立促進事業によりハローワークと各福祉事務所が一体となった就労支援を積極的に行ったこと等により、現状値は目標値以上で推移している。平成 27 年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至る前の段階での自立支援の強化が図られる一方、就労に結び付きにくい生活保護受給者の増加が予想されることや、景気動向等にも影響を受けることから、これらを踏まえ、目標値の上方修正の可否について、今後検討する。
- ・「人口 10 万人当たりホームレス数」については、「静岡県におけるホームレス等の自立支援等に関する方針」に基づき関係機関と連携し、巡回相談等の支援強化を図ったことにより、現状値が目標値以上で推移しているが、ホームレス数が減少する一方でホームレスの期間が長期化し脱却が難しくなる傾向も見られ、また、ホームレス数は、社会・経済的環境変化に大きく左右されるため、当面、目標値を据え置き、その水準を維持していく。
- ・投入資源については、平成 26 年度 4,626 百万円に対し、平成 27 年度は 4,254 百万円の事業費を投入し、生活保護法による扶助に加え、生活困窮者自立支援法の施行を踏まえた、生活保護に至る前の段階での自立支援の強化を図る一方、引き続きハローワークと連携し、生活保護受給者の就労自立の支援を行っている。
- ・生活保護受給者の就職率は目標値を上回る水準であり、ホームレス数も減少傾向にある。生活保護受給者や低所得者等の自立を助長するための、求職活動等をはじめとする支援や、社会福祉協議会における相談体制を充実させることによる、生活支援の充実は順調に進捗している。

### (2) 自殺対策の推進

- ・「自殺による死亡者数」については、平成 26 年の自殺者数が、前年(平成 25 年 759 人)比で大幅に減少し、期待値を上回ったが、これは、県及び各市町が取り組んだ自殺対策の効果及び経済情勢の好転などが要因と考えられる。また、「ゲートキーパー養成数」については、市町における積極的な取組が進んだことなどから、現状値が期待値を大幅に超えて推移しているため、目標値を累計 41,000 人に上方修正する。
- ・投入資源については、平成 26 年度の 52 百万円に対し、平成 27 年度は 100 百万円の事業費を投入し、死因の第1位が自殺となっている若年層向けの対策を強化するとともに、引き続き、「いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」に基づき、ゲートキーパーの養成を始め、総合的な対策を推進している。
- ・自殺対策の推進については、目標に対する現状値は順調に推移しているものの、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、更なる自殺者数の減少に向け、より一層の推進を図る必要がある。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことがないよう、セーフティネットを整える必要がある。  
このため、平成 27 年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」により、ホームレス及びニート等の最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、自立相談や就労準備支援など、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図っていく。
- ・ 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、様々な自殺の原因や世代に対応するための施策を展開していくことが必要である。  
このため、平成27年度に取組を強化した若年層対策を始め、全年齢層を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの養成を更に進めるとともに、講師のフォローアップ研修を開催し、質の向上も図っていく。  
引き続き、関係機関との連携を強化するとともに、長期的な視点から総合的・効果的に自殺対策に取り組んでいく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 自立に向けた生活の支援

##### ○相談体制の充実

- ・ 県及び市町社会福祉協議会に相談員を配置して、低所得者等に対する相談体制の充実を図るとともに、きめ細かな自立の助長の支援を行っている。また、相談委員に対する各種研修会の実施により、保護の適正な実施を図るとともに、自立支援策の周知等に努めている。「静岡県ひきこもり支援センター」の平成 25 年度の相談件数は、開設前の約 2.5 倍の 871 件、平成 26 年度は 885 件と、相談機関として定着が進んでいる。  
引き続き、関係機関とのネットワークを構築するなど、相談体制を充実させていく。

##### ○生活援護を必要とする人への支援の充実

- ・ 就労支援を行った生活保護受給者の就職率は、ハローワークと各福祉事務所が一体となった就労支援を行ったこと等により、平成 23 年度以降 20%を上回っており、生活保護受給世帯の自立につながっている。また、人口 10 万人当たりのホームレス数についても、巡回相談等の実施により減少傾向が続いている。なお、生活保護事務処理基準の適合率については、96%の水準が続いているが、生活保護の適正実施に向け、向上に努めていく必要がある。さらに、平成 27 年度から生活困窮者自立支援制度が開始されたことに伴い、ホームレスやニート等最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、自立相談や就労支援など生活保護に至る前の段階からの支援を強化していく必要がある。  
このため、引き続き、**生活保護受給者や生活困窮者の自立支援**に取り組んでいくとともに、**生活保護の適正実施**に取り組んでいく。平成 27 年4月から開始した生活困窮者自立支援制度については、平成 26 年度に実施したモデル事業の成果等を踏まえ、円滑な事業展開を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
生活保護の適正運用	計画		生活保護の適正運用			○
	実施状況等	・生活保護法施行事務監査の実施 ・各種研修会等の実施	・生活保護法施行事務監査の実施 ・各種研修会等の実施			
生活保護受給者の自立支援	計画		生活保護受給者への就労支援等			○
	実施状況等	・各福祉事務所への就労支援員の配置 ・民間への委託による就労支援	・各福祉事務所への就労支援員配置による被保護者就労支援事業の実施 ・ハローワークと連携した就労支援			
住宅支援給付の適正支給	(策定時)計画	住宅支援給付の支給				○
	(H27新)計画	住宅支援給付の支給	住居確保給付金の支給			
	実施状況等	・住宅確保・就労支援員の配置 ・社会福祉協議会の相談体制整備	・生活困窮者自立相談支援事業による就労・自立支援の実施			
ホームレス等の自立支援	計画		巡回や相談窓口の実施			○
	実施状況等	巡回相談等の実施	巡回相談等の実施			

## (2) 自殺対策の推進

### ○自殺総合対策の推進

- ・ 自殺の危険性の高い人を早期支援につなげるため、周囲の人の悩みに気づき、傾聴して必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの養成を推進するため、県、市町、民間団体において、研修会を実施している。また、関係機関との連携を図るため、自殺対策連絡協議会、自殺対策情報交換会及び地域における**自殺対策ネットワーク会議を開催**しており、年々開催回数は増加している。引き続き、ゲートキーパーの養成を進めるとともに、より多くの地域で関係機関との連携が進むよう、開催箇所を増やす働きかけを行う。
- ・ 自殺の危険性の高い人の早期発見、早期治療を図るため、**かかりつけ医うつ病対応力向上研修会を開催**し、うつ病の診断・治療技術の向上を図っているが、より多くのかかりつけ医の受講を促す必要がある。このため、研修内容の見直し等により、受講者数の増加を図っていく。
- ・ 「自殺による死亡者数」の現状値(H26)は、基準値(H24)と比べ大幅に減少し、平成10年に急増して以降、17年ぶりに700人を下回ったが、20歳代、30歳代の死因の1位は自殺である。若年層を対象とした自殺予防対策を充実する必要があるため、従来の「こころの電話」に加え、新たに「若者こころの悩み相談窓口」を開設するなどの取組を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
関係機関との連携の強化	計画	自殺対策ネットワーク会議の開催回数の拡大				○
		2回	3回	5回	7回	
	実施状況等	4回	4回(予定)			
早期対応の中心的役割を果たす人材の養成	計画	かかりつけ医うつ病対応力向上研修会受講者数				◎
		800人(累計)	900人(累計)	1,000人(累計)	1,100人(累計)	
	実施状況等	962人(累計)	1,050人(累計) (予定)			

### 3—3—6 医療・介護・福祉人材の育成

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	サービスを支える人材を確保するため、その育成を推進し、必要な時に必要なサービスの提供を受けることができる体制を構築することで、県民の誰もが、住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らすことができる健康長寿社会を実現する。
----	--

施策の方向	(1) 医療を担う人材の育成、確保				
目的	医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対応するため、その養成や再就業の支援、就業支援による離職防止を図り、医療体制の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	人口 10 万人当たり看護職員従事者数	(H24.12) 900.8 人	(H26.12) 937.8 人	(H28.12) 961.2 人	B
	新人看護職員を指導する実地指導者養成数	(H24) 延べ 111 人	(H26) 延べ 197 人	延べ 260 人	A

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費 看護職員養成所運営費助成 など	2,354	2,324	4,678	再掲含む
	合計	2,354	2,324	4,678	

施策の方向	(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保				
目的	介護需要の増大に対応するため、介護サービス等を支える人材の処遇改善や研修等による資質向上を図り、慢性的に不足している人材を確保する。女性の就業率の増加や働き方の変化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため、保育士の確保、資質の向上を図り、保育の質の向上に向けた取組を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	介護職員の人数	(H23) (H27 新) 41,789 人 (策定時) 30,961 人	(H25) 34,424 人	(H27 新) 55,206 人 (策定時) (H26) 34,610 人	A
	(策定時) 保育所の保育士数	(H23) 9,391 人	—	10,480 人	—
	(H27 新) 認定子ども園・保育所等の保育教諭及び保育士数	(H27) 9,931 人	(H27) 9,931 人	12,212 人	B *

※ 分野別計画「ふじさんっこ応援プラン」における保育教諭及び保育士の H27 必要見込み数 10,255 人との対比により評価

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
健康福祉部	福祉人材確保対策事業費 保育体制強化事業費助成 など	109	178	287	再掲含む
合計		109	178	287	

## 2 進捗評価

### (1) 医療を担う人材の育成、確保

- 平成 26 年 12 月末現在の人口 10 万人当たり看護職員従事者数は 937.8 人と、平成 24 年末と比べて 37 人増加しており、順調に推移している。引き続き、看護職員確保対策に係る諸施策を積極的に推進していく。
- 「新人看護職員を指導する実地指導者養成数」については、期待値を上回って推移している。引き続き、質の高い看護職員の育成、確保を図るべく、実施指導者の養成を継続して行っている。
- 投入資源については、看護職員確保対策にかかるものとして、平成 26 年度 651 百万円に対して、平成 27 年度は 742 百万円を投入し、離職防止等のための施策を実施している。
- まだ看護職員不足の解消にまでは至っていないものの、これらの施策により、看護職員確保の取組は、おおむね順調に進捗している。

### (2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保

- 数値目標については「介護職員の人数(常勤の訪問介護員及び介護職員の勤務時間で換算した人数)」は、介護職への就業促進や処遇改善による定着促進などの取組を推進した結果、期待値を上回って推移している。なお、平成 27 年3月に策定した第7次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、目標値を 55,206 人(平成 29 年度)(厚生労働省介護人材需給ワークシート)に修正する。
- 投入資源については、平成 26 年度の 101 百万円に対し、平成 27 年度は 142 百万円の事業費を投入し、介護職への理解を深め、就業促進を図るとともに、キャリアパス制度の導入支援などの取組を行っている。
- 今後、更なる介護需要が見込まれ、今以上に介護サービスを支える介護人材が必要であることから、介護人材確保対策のより一層の推進を要する状況にある。
- 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成 27 年4月から保育従事者の区分として「保育教諭」(＝幼保連携型認定こども園従事者)が新たに設けられた。このため、「保育所の保育士数」を「認定こども園・保育所等の保育教諭及び保育士数」に変更し、保育従事者の確保に努め、保育の質を高める取組を推進していく。
- 投入資源については、平成 26 年度の7百万円に対し、平成 27 年度は 37 百万円の事業費を投入し、保育士・保育所支援センターの運営により求人・求職者への支援を実施するとともに、潜在保育士に対する現場復帰支援などの取組を行っている。
- 今後、更なる保育需要が見込まれ、今以上に保育サービスを支える保育人材が必要であることから、保育人材確保対策のより一層の推進を要する状況にある。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 質の高い看護職員の育成、確保を図るための実地指導者の養成に加え、看護職員の慢性的な不足に対応するため、引き続き、養成、離職防止及び再就業支援に関する対策に取り組んでいく。
- ・ 団塊の世代が、全て75歳以上となる2025年に向けて、今後更に介護需要が増大すると見込まれるため、介護サービスを支える人材を確保していく必要がある。  
このため、第7次長寿者保健福祉計画(ふじのくに長寿社会安心プラン)に基づき、介護職への理解を深め、就業促進を図るとともに、キャリアパス制度の導入支援など働きやすい環境づくりを進めることで、定着促進を図り、介護人材の確保に努めていく。
- ・ 平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に合わせて、昨年度「ふじさんっこ応援プラン」を策定した。このプランを実効性あるものとするためには、保育サービスの対象拡大に伴う保育サービスの量的拡大・確保を図る必要がある。このため、潜在保育士の掘り起こし等に取り組んでいく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 医療を担う人材の育成、確保

##### ○医師の確保

- ・ 「人口10万人当たり医師数」は平成26年12月末現在で調査し、平成27年12月頃公表見込であるが、これまでの推移や、「医学修学研修資金被貸与者の県内定着率」も着実に増加していることなどから、平成26年も引き続き医師数が増加傾向にあると考えられる。また、現在の医師確保対策により着実に効果が表れていることから、引き続きふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業を推進し、さらなる定着促進等に取り組む必要がある。  
このため、引き続き、全国最大規模となる、医科大学1校の入学定員に相当する120人への医学修学資金の貸与のほか、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営事業を更に推進し、「ふじのくに次世代医師リクルーター」の協力を得て、本県の地域医療の魅力を伝えることなどにより、被貸与者と本県との絆を深めつつ、本県の優れた臨床研修プログラムの魅力を紹介する動画の作成などにより、昨年度初めて200人を超えた臨床研修開始予定者数の、更なる増加を図り、新専門医制度に対応した県専門医研修ネットワークプログラムの整備等により、一層の本県への就業及び定着を促進する。
- ・ 子育て中の医師が育児と仕事を両立できるよう、病院内保育所を運営している病院に対して、運営費の助成を行っている。(平成27年度:46病院予定)
- ・ 地域医療、在宅医療などの充実を図るため、医師不足地域等の医師確保対策として、家庭医養成の取組を行っている。(平成27年度:研修医等14人)
- ・ 医科大学等の設置実現に向け、国に対して新設容認の方針転換を要請するとともに、大学関係者等との意見交換を行っている。
- ・ 他病院と比較して、医師不足が厳しい状況にある公的病院に対して、県立病院の医師を派遣し、医師確保の支援を行っている。(平成27年度:8病院、延べ599日予定)

## ○看護職員等の確保・資質の向上

- 平成 26 年 12 月末現在の「人口 10 万人当たり看護職員従事者数」は 937.8 人であり、これまでの推移や、看護職員修学資金の貸与、看護職員への教育の充実など養成力強化、新人看護職員を対象とした研修などの離職防止及び再就業準備講習会などの再就業支援による看護師確保対策により、引き続き、増加傾向にあると考えられる。中でも、離職率の高い「新人看護職員を指導する実地指導者養成数」は計画どおり推移しているなど、現在の看護職員確保対策としての施策には一定の効果が認められていることから、引き続き、看護職員の働きやすさを向上させる取組を実施することにより、離職防止や職場への定着などを更に促進させる必要がある。

このため、地域医療介護総合確保基金を活用し、新たにこれまで研修機会の少なかった看護職員を対象とした研修事業を始めるなど、看護職員の離職防止・定着促進等のための施策を充実・強化する。また、看護職員に限らず医療機関がそこに勤務する医療従事者の勤務環境改善を図る取組を支援するため、昨年度設置した「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」を通じて、アドバイザーを派遣するなど、医療機関に積極的な支援を行う。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
認定看護師の養成	計画	認定看護師教育課程の受講者数 373人(年度末)	413人(年度末)	453人(年度末)	493人(年度末)	○
	実施状況等	56人修了	5分野・定員105人で実施(479人)予定			

## ○災害時における医療人材の養成

- 平成 26 年度は、災害拠点病院を中心に地域の災害医療体制を検証する災害医療地域連携図上訓練や、災害拠点病院及び救護病院等の医師、看護師等を対象とする災害医療従事者研修会、重症患者広域医療搬送の実動訓練を実施した。

また、発災後、県内各地域の医療救護活動の中心となって、地域の医療資源や他県等からの医療支援の調整を行う災害医療コーディネーター等を対象に、東日本大震災の様々な状況を再現した医療対策本部の運営演習など、臨場感ある研修会を開催した。

今後も、災害時における医療の確保を図るため、災害医療コーディネーターの養成研修や各種訓練の実施により、災害時における医療人材を養成していく。

## (2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保

### ○介護サービスを支える人材の育成

- 介護職員の人数は、平成 25 年度には 34,424 人と前年度を上回ったが、今後、団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年には、更なる介護需要が見込まれ、今以上に介護サービスを支える介護人材が必要である。

このため、社会福祉人材センター等関係機関と連携し、新たな人材の就業促進と、**介護職に対する理解促進**に取り組んでいる。併せて、**キャリアパス制度の導入支援**や介護職員の身体の負担軽減のための福祉機器の活用促進など、介護職員の職場定着を促進する取組を行っている。



- ・ 無料職業紹介・相談や社会福祉施設職員研修を充実するなど、県社会福祉人材センターの機能強化を図り、福祉・介護人材の確保に引き続き努めていく必要がある。  
このため、県社会福祉人材センターにおいて、福祉・介護の人材確保を目的に就職フェア以外に進学フェアも行い、また小中学生及び高校生の福祉職場体験などを行い、福祉・介護職に対する意識の醸成に努め、将来的な福祉人材確保に繋げている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
介護職への理解促進	計画		介護職への理解促進			○
	実施状況等	ケアフェスタ2014の開催(9月) 介護の未来ナビゲーターの委嘱等	ケアフェスタ2015の開催(9月) 介護の未来ナビゲーターの委嘱等			
介護職員の賃金等の処遇改善による定着率向上	計画		キャリアパス制度導入支援			○
	実施状況等	キャリアパス制度導入事例集の作成 5,000部 社会保険労務士等 専門家派遣による導入支援延べ120箇所	実地指導の際、導入事例集によるキャリアパス制度の周知 社会保険労務士等 専門家派遣による導入支援			
介護福祉士修学資金の貸与	計画		介護福祉士修学資金の貸与			○
	実施状況等	県社会福祉協議会による貸付事業実施(新規58人、継続53人)	県社会福祉協議会による貸付事業実施(新規41人、継続37人)			

### ○保育士の育成

- ・ 保育士を対象に市町や関係団体が実施する研修を支援するとともに、県では特に**重要な課題についての研修を実施**している。また、保育士資格を取得していながら保育士として保育所で就労していない潜在保育士の掘り起こしを図り、現場復帰を支援するための研修を行っている。子ども・子育て支援新制度の施行により保育サービスの対象が拡大され、保育士需要の大幅な増加が見込まれることから、保育士資格取得支援や潜在保育士の活用が必要である。  
このため、「保育士・保育所支援センター」において求職者・求人者に対応するとともに、潜在保育士へのセンター登録勧奨や県外新卒者へのUターン就職の働きかけを行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
保育士の研修参加や職場内研修の支援	計画		重要課題研修の実施			○
	実施状況等	7会場で開催	7会場で開催予定			

### ○児童福祉等を支える人材の育成

- ・ 親子が気軽に集える場の充実のため、引き続き、地域子育て支援拠点の職員に対する相談援助技術の向上等を目的とした研修を開催する必要がある。
- ・ 放課後児童クラブの指導員等資質向上を図るため、引き続き、研修会を実施するとともに、発達障害が疑われる子どもへの対応について、専門知識を有するアドバイザーを放課後児童ク

ラブに派遣し、知識や技術を身につける実地研修を実施する必要がある。

このため、今後も、地域子育て支援拠点の職員や放課後児童クラブの指導員に対する研修を開催するとともに、多様な子育てに係る事業の担い手等を確保するため、「子育て支援員研修」や「放課後児童支援員認定資格研修」を実施していく。

#### ○障害福祉サービスを支える人材の育成

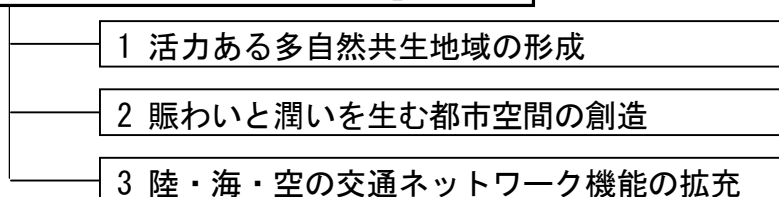
- ・ 障害福祉サービス等を利用する際に必要なサービス等利用計画の対象者等の拡大に伴い、相談支援従事者等の資質向上や量的拡大が急務となっている。  
このため、平成 27 年度から相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者等研修の受講者数を増員し量的拡大を図るとともに、受講者数の増加に見合った研修体制を整え、研修の質の維持・向上にも取り組んでいる。
- ・ 発達障害者支援については、急増している療育施設の療育の質向上を目指して、医療専門職による療育職員向けの発達障害研修を実施している。
- ・ 障害のある人とない人との相互の円滑なコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向け通訳兼介助者など、障害のある人を支援する人材を確保できるよう、継続して養成に努めていく。

## 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

### 1 戦略の目標と体系

身近な道路の整備や公共水域の管理、生きる力の源となる農林水産業の生産基盤の強化、中山間地域等の集落機能の維持などにより、活力ある多自然共生地域の形成を図るとともに、都市の特色を活かし、都市機能を集積することにより、集約型で暮らしやすい市街地の形成などによる、賑わいと潤いを生む都市空間の創造に取り組む。さらに、高規格幹線道路、港湾、空港など、陸・海・空の交通手段が円滑に連結した経済や暮らしを確実に支える交通基盤の拡充を進める。

#### ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

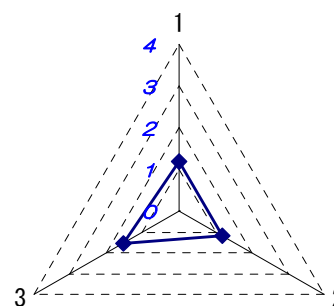


### 2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 活力ある多自然共生地域の形成		1	1	2	2	1
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造		1	1	1	2	
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充		2	1	3	1	
計		4	3	6	5	1

- 「活力ある多自然共生地域の形成」に向けて、「農業に利用されている農地面積」は、宅地等への転用や耕作放棄地の発生が増加したことから、平成29年度の目標値を下回り、「各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率」については、ハード整備事業について、用地交渉の難航等により、実施が後年度となったことから、基準値と同水準となった。引き続き、耕作放棄地の更なる発生抑制と解消に取り組み、目標に掲げる農地面積の確保を目指すとともに、過疎地域の活性化を図っていく。

《戦略の柱ごとの推移状況》



- 「日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合」については、基準値を下回った。都市の将来像を明らかにする都市計画区域マスタープランの見直し等に取り組み、暮らしやすい市街地をつくる都市計画の一層の推進を図っていく。

- ・「県営都市公園利用者満足度」については、基準値を下回った。県営都市公園の適切な管理や草薙総合運動場の旧体育館解体工事などの再整備等を進め、都市における緑の空間やレクリエーションの場の創出を図っていく。
- ・「中心都市等への30分行動圏人口カバー率」については、高規格幹線道路等の整備が進んだことにより、現状値が期待値を上回った。今後も、高規格幹線道路の未整備区間の事業促進を国に働き掛けるとともに、それらに関連するアクセス道路や国道、県道などの幹線道路などの整備を推進する。
- ・「駿河湾港港湾貨物取扱量」については、為替相場や増税の影響、生産の海外シフトといった企業動向などにより、現状値が基準値を下回ったと考えられる。引き続き、駿河湾港の港湾機能の強化や官民一体となったポートセールスを推進し、目標達成を目指す。

### 3 取組の状況

戦略体系	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 活力ある多自然共生地域の形成	1	13	
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造		6	
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充		13	1
計	1	32	1

- ・多彩で高品質な本県農産物の安定供給と農業・農山村の多面的機能の発揮のため、農業の競争力強化と農山村社会の再生・活性化に向けた事業、美しい農山村の景観保全等の事業を実施している。また、交通安全対策や渋滞対策など、暮らしを支える道路や公共水域などの生活基盤の整備を進め、「活力ある多自然共生地域の形成」を図っている。
- ・都市計画区域マスタープランの策定に向けた取組や幹線街路の効率的・計画的な整備、都市の快適性や安全性の基盤となる都市公園の整備など、将来にわたって持続可能なまちづくりに取り組んでいる。
- ・新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備やこれらと連結する地域高規格幹線道路等の整備を進めるとともに、駿河湾港整備基本計画に基づく港湾機能の強化や旅客ターミナルビルの改修・増築等による富士山静岡空港の利便性の向上に取り組むなど「陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充」を進めている。

### 4 進捗評価

- ・「緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率」及び「森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積」については、現状値が期待値を下回って推移している。また、「農業に利用されている農地面積」については、宅地等への転用や耕作放棄地の発生が増加したことにより、現状値が基準値を下回っている。このため、農業の収益性の向上を図る基盤整備や、耕作放棄地解消のための事業、多面的機能支払制度等を活用し、魅力ある地域づくりに努めていく。

- ・「良好な市街地を整備促進した区域の割合」については、現状値が期待値を下回り、わずかな増加にとどまっているが、61 地区で市街地再開発が完了し、11 地区が施工中と順調に事業が進捗している。また、10 区域で都市基本計画を策定し、政令市 2 区域を含む 20 区域で都市計画区域マスタープランの見直しを進めるとともに、平成 29 年度末までに完成予定の幹線街路箇所等の重点整備や草薙総合運動場新体育館「このはなアリーナ」の建設など、豊かで活力あるまちづくりに取り組んでいる。
- ・「中心都市等への 30 分行動圏人口カバー率」や「富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数」は、現状値が期待値を上回って推移しており、「コンテナターミナルの整備率」は、現状値がおおむね期待値のとおり推移している。また、「南北幹線道路の供用率」、「富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数（富士山静岡空港の利用者数を含む）」、「富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数」については、現状値が期待値を下回って推移し、「駿河湾港港湾貨物取扱量」は現状値が基準値を下回っている。富士山静岡空港の利便性の更なる向上に取り組むとともに、「駿河湾港整備基本計画」に基づく港湾機能の拡充や積極的なポートセールス活動により、港湾利用を促進し、「陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充」に向けた取組を一層推進していく。

## 5 今後の方針

---

- ・農業が持続的に行われ、コミュニティの活力が維持、向上することによって保全される農山村地域の土台は農地であることから、その量的な確保と質的な向上をさらに図る必要がある。このため、「農山村整備みらいプラン 2014-2017」に基づき、農業生産基盤整備や耕作放棄地解消対策、多面的機能支払制度等によって、耕作放棄地の発生抑制と解消を図り、農業に利用されている農地面積の確保に努めていく。  
また、森林の多面的機能を持続的に発揮していくため、森林施業の集約化等による森林整備や荒廃森林の再生、保安林の適正な配備と治山事業による機能向上など、森林の適正な整備と保全に取り組むことに加え、国際的な森林認証の取得を促し、「環境」、「経済」、「文化」が調和した「森林の都」づくりを推進していく。  
さらに、過疎・中山間地域の活性化を図るため、新たな過疎計画の策定を通じ、複数の集落が連携して生活機能の維持や活性化に取り組む集落ネットワークの形成など、人口減少社会に適応する過疎対策等や新たな数値目標の設定を検討していく。
- ・本格的な人口減少社会を迎える中、まちづくりにおいては、地域の実態を考慮しつつ、コンパクトな拠点を公共交通ネットワーク等で結ぶことにより、利便性が高く将来にわたり持続可能な都市経営を確保する必要がある。このため、都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定に向けた実態調査の実施など、集約型の都市づくり(コンパクトシティ・プラス・ネットワーク)を推進していく。
- ・経済活動の活発化や豊かな暮らしを実現するため、富士山静岡空港の利便性を高め、本県における交流の玄関口としての機能を強化するとともに、「陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充」を図る必要がある。  
このため、新東名高速道路などの高規格幹線道路やこれらの高規格幹線道路と一体となって機能する関連道路の整備などにより、高規格幹線道路を中心とするネットワークの構築を着実に進めるとともに、駿河湾港においては、大規模災害に備え、港湾機能の早

期復旧や企業活動の早期回復による事業継続を目指す、各港の「みなとBCP」に基づき、官民一体となり、安全・安心な港湾運営を進めていく。

また、旅客ターミナルビルの改修・増築等により、旅客サービスの機能向上を図るとともに、運用時間延長によって拡大した新たな時間帯を活用し、路線の充実と更なる利用者の増加に向けて、「競争力の高い魅力ある空港の実現」に取り組んでいく。

## 4-1-1 活力ある多自然共生地域の形成

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	道路や公共水域などの生活基盤の整備を進めるとともに、農地、森林、港など農林水産業の生産基盤を整え、生産性の向上や供給体制の強化、農山村地域が持つ多面的な機能の発揮に取り組み、活力ある地域の形成を図る。また、過疎・中山間地域においては、各地特有の魅力を生かし活力を高めるとともに、多様な主体の連携による社会的機能の維持・向上を図る。
----	---

<b>施策の方向</b>	<b>(1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備</b>				
目的	生活の基礎となる道路の整備や公共水域の適正管理と利活用など、県民が安心して快適に暮らすことのできるよう、身近な生活環境の整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率	(H24) 50%	(H26) 61%	100%	C
	主要な渋滞箇所の渋滞削減率*	—	(H26) H28.3 公表予定	2割削減	—

※主要な渋滞箇所のうち、渋滞対策が実施された箇所において削減される損失時間の割合

参考指標	経年変化			推移
高速道路の平均IC間隔	(H24) 11.6km	(H25) 11.2km	(H26) 11.2km	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
交通基盤部	交通環境改善緊急対策事業費、道路等維持修繕費 など	45,149	44,534	89,683	再掲含む
合計		45,149	44,534	89,683	

<b>施策の方向</b>	<b>(2) 農林水産業の新たな展開</b>				
目的	農業の競争力強化に向けた農山村の整備や、森林の適正な整備と保全、さらには水産物の供給体制づくりなど、農林水産業の力強い発展を目指した基盤整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	農業に利用されている農地面積*	(H24) 71,200ha	(H26) 70,300ha	71,000ha	基準値以下
	森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積**	(H24) 214,102ha	(H26) 231,761ha	300,000ha	C
	森林整備面積	(H24) 9,790ha	(H26) 9,985ha	10,000ha /年	B

※耕作放棄地の発生抑制、解消により確保する農地面積（農地転用や耕作放棄地の発生等が現状のまま推移した場合に想定される平成29年の農地面積67,500ha）

※※森林管理の主体が明確である国有林、公有林、保安林、森林経営計画認定林、公的協定締結林の合計面積

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
農業の競争力を強化する基盤の整備率	32.8%	45.1%	53.9%	↗
森の力再生事業による森林の整備面積	8,816ha	9,784ha	10,836ha	↗
長寿命化対策を講じ、機能更新を図った漁港内の施設数	1施設	4施設	9施設	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26決算	H27予算	合計	備考
交通基盤部	農業地域生産力強化基盤整備事業費、森の力再生事業費など	20,233	20,407	40,640	再掲含む
合計		20,233	20,407	40,640	

施策の方向	(3)過疎・中山間地域の振興				
目的	過疎・中山間地域の豊かな自然、文化等の魅力を生かして活力を高めるとともに、多様な主体の参画により、住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29目標	推移
	中山間地域を訪れたいと思う県民の割合	(H25調査) 71%	(H27調査) 73.3%	(H30調査) 75%	A
	各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率	(H24) 94%	(H26) 94%	100%	基準値以下

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
集落支援員制度等を導入した市町村数	4市町	5市町	6市町	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26決算	H27予算	合計	備考
経営管理部	市町振興事務費、市町村振興宝くじ交付金など	1,287	1,317	2,604	再掲含む
経済産業部	6次産業化推進事業費、中山間地域農業振興整備事業費助成など	87	114	201	再掲含む
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(道路)、県単独道路整備事業費など	22,868	22,073	44,941	再掲含む
合計		24,242	23,504	47,746	



## 2 進捗評価

---

### (1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備

- ・「緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率」については、現状値は期待値を下回っているが、平成27年度は79箇所歩道整備を実施し、通学路の安全確保に向けた取組を着実に進めるとともに、地域の主要渋滞箇所の解消、高速道路の利便性向上等に向けたスマートインターチェンジの整備促進など「快適な暮らしを支える生活環境の整備」を図っている。
- ・投入資源については、平成26年度45,149百万円に対し、平成27年度は44,534百万円の事業費を投入し、通学路合同点検等に基づく交通安全対策や地域の主要渋滞箇所におけるバイパス整備等の事業の実施、スマートインターチェンジの整備などに取り組んでいる。
- ・公共水域の秩序を確保するため、地域ごとの水域利用推進調整会議で不法係留船対策について議論するとともに、必要に応じて移動指導等を行った。特に浜名湖については、不法係留の未然防止、マリンレジャーの振興及び地域活性化を図るため、浜名湖公共係留施設への新規艇受入れを促進しており、平成26年度は受入枠50隻を募集し44隻と契約を締結した。通学路合同点検等に基づく通学路の歩道整備については、残る要対策箇所の全てで事業着手しており、早期の整備完了に向けて取組を推進していく。

### (2) 農林水産業の新たな展開

- ・「農業に利用されている農地面積」は、農業の競争力を強化する基盤整備を推進し、優良農地の確保に努めたものの、宅地等への転用や耕作放棄地の発生の増加を主な要因として減少傾向にあり、基準値を下回った。「森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積」は、増加傾向にあるものの、現状値が期待値を下回って推移している。また、「森林整備面積」については、現状値がおおむね期待値どおりに推移している。
- ・投入資源については、平成26年度の20,233百万円に対し、平成27年度は20,407百万円の事業費を投入し、担い手への農地集積や農業の高付加価値化等の政策課題に合わせた農地や農業水利施設の整備の実施により、優良農地の確保と耕作放棄地の発生の抑制に努めるとともに、森林施業の集約化等による計画的な森林整備や荒廃森林の再生、治山事業による保安林の機能向上などを進めている。
- ・中山間地域等の農業生産基盤整備と農村生活環境整備の総合的な推進など、条件不利地域の基盤整備等については、おおむね順調に事業進捗が図られており、事業効果の早期発現に努めている。また、農村コミュニティの強化による農業・農村の持つ多面的機能の発揮については、営農の継続により維持される美しい景観や、伝統文化等の地域資源を次世代に継承する活動を行っている集落等を「美しく品格のある邑(むら)」として登録し、情報発信や知事顕彰等により支援する「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の推進等により、地域資源を保全する協働活動の取組の拡大を図っており、おおむね順調に進捗している。

### (3) 過疎・中山間地域の振興

- ・数値目標について、「中山間地域を訪れたいと思う県民の割合」は、過疎・中山間地域の活性化に取り組んだ結果、期待値を上回った一方で、「各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率」については、基準値と同水準となった。

- ・ 投入資源については、平成 26 年度の 24,242 百万円に対し、平成 27 年度は 23,504 百万円の事業費を投入し、引き続き、県及び市町の過疎計画を着実に推進するとともに、新たな過疎計画を通じ、集落ネットワークの形成など、人口減少社会に適応する過疎対策等を検討している。
- ・ 道路や光ファイバ網の整備などの交通通信基盤の整備や、土砂災害防止施設等の整備、集落機能の維持など、過疎・中山間地域の振興に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 良好な道路環境を形成し、県民の安全な生活の実現や地域の生活と自立の支援を図るため、暮らしに身近な道路の整備や公共水域の秩序の確保を推進していく必要がある。このため、交通安全対策、渋滞対策、アセットマネジメントの考え方に基づく道路施設の適切な維持管理等の取組を推進するとともに、国や市町とも連携し、地域の実情を踏まえた効率的な道路整備を実施していく。また、地域ごとの水域利用推進調整会議で不法係留船対策について議論するとともに、必要に応じて移動指導等を実施していく。
- ・ 高齢化等により農業従事者が減少する中で、農業生産を維持、発展させていくためには、効率的な農業経営が行えるよう、地域の中心となる経営体に農地を面的に集積していくことが必要である。このため、農地中間管理機構と連携した水田の大区画化や樹園地整備等により、高付加価値の農産物の生産や農地利用集積を推進するとともに、基幹的農業水利施設等の計画的な更新整備や農地・農業用施設の適正な保全管理を行う多面的機能支払制度等の取組拡大により、優良農地の確保と耕作放棄地の発生抑制と解消に取り組んでいく。
- ・ 農業・農山村の多面的機能の発揮のため、多様な主体の参画による農地等の地域資源の保全管理活動を促進するとともに、県民運動として展開を図る「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」を推進する。
- ・ 森林の多面的機能を持続的に発揮していくため、森林施業の集約化等による森林整備や荒廃森林の再生、保安林の適正な配備と治山事業による保安林の機能向上など、森林の適正な整備と保全に取り組むことに加え、国際的な森林認証の取得を促し、「環境」、「経済」、「文化」が調和した「森林の都」づくりを推進していく。
- ・ 過疎・中山間地域の活性化を図るため、豊かな自然、文化等の魅力ある地域資源を活用した多様な交流を促進するとともに、住民が安心して生活できる環境を整備していく。このため、地域の特色を生かしたグリーンツーリズムなどの促進や6次産業化の推進、中山間地への移住促進に取り組むとともに、新たな過疎計画の策定を通じ、複数の集落が連携して生活機能の維持や活性化に取り組む集落ネットワークの形成など、人口減少社会に適応する過疎対策等や新たな数値目標の設定を検討していく。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備

#### ○安全・快適・便利な暮らしを支える道路整備の推進

- ・ **通学路合同点検に基づく通学路の要対策箇所**のうち、短・中期的な対応が可能な箇所について、厳しい予算状況の中で完了した。未完了箇所の対策については、早期に効果的な対策が完了するよう、警察や教育委員会等の関係機関と連携しながら、事業の円滑な執行に努めていく。また、安全かつ円滑な自転車の走行環境を確保するため、既存の道路空間も活用しながら、自転車道や自転車通行帯の整備、自転車歩行者道内の通行位置明示等の自転車通行空間の創出に向けた取組を実施している。
- ・ 各道路施設の点検・調査、緊急的な対策工事は計画通り進捗しており、これまでに蓄積された点検・調査結果や最新の知見に基づき修繕計画の策定や見直しを行い、従来の事後保全型から、予防保全型の維持管理への転換を図っていく。
- ・ 道路利用者の安全を確保するため、県管理道路の全路線において月3回以上の道路パトロールを実施している。発見された施設の損傷に対しては、速やかに的確な補修工事を実施することにより、きめ細やかな道路の維持管理を行っていく。
- ・ 静岡県道路交通渋滞対策推進協議会における「**地域の主要渋滞箇所**」の原因分析や**対策検討**により、渋滞対策となる幹線道路整備や多車線化を進めている。バイパス整備や交差点改良などのハード整備に加え、ITSやTDM等のソフト施策を組み合わせ、効率的かつ早期に効果が発揮される対策を検討・実施していく。
- ・ 静岡県スマートインターチェンジ協議会等における事業調整や予算配分の重点化等により、**スマートインターチェンジの整備促進**に取り組んでいる。目標を確実に達成するためには、**スマートインターチェンジの整備**によるストック効果等の積極的なPRが必要である。引き続き、各市町、国、中日本高速道路株式会社等で組織する地区協議会に参画するなど関係機関と連携を密にするとともに、計画的な**スマートインターチェンジの供用**を確実に実施するため、財源確保を国に働き掛けていく。
- ・ 県管理道路の道路案内標識については、平成 26 年度末までに主要観光ルート上の整備をおおむね完了した。引き続き、外国人旅行者の利便性向上のため、熱海・南伊豆地域において、統一した英語表記の道路案内標識を整備していく。
- ・ 身近な道路環境改善のため、国道 150 号(磐田市豊岡)等、人家連担地域で自動車騒音が環境基準値を超えている箇所において、低騒音舗装を実施している。引き続き、より一層のコスト縮減や積極的な新技術・新工法の採用に取り組み、計画的に補修工事を実施していく。
- ・ 交通事故対策、災害時の対応等に有効な交差点の交通処理方式であるラウンドアバウトについて、県道富士富士宮線への試験導入に向けて具体的な検討を進めるとともに、他の県管理道路における導入候補箇所の選定や、市町道への普及促進を図っていく。
- ・ 県民ニーズを把握し、地域住民や利用者の視点に立ったみちづくりを進めるため、県民との道路に関する意見交換の場となる「**みち～満ち・充ちミーティング**」を県内各地で開催している。道路予算や事業の進捗状況、整備効果等を積極的に情報発信するとともに、開通式典や現場見学会などを通じて、地元の方々の道路施策への関心を高めることにより、県民の理解と支援を得ながら道づくりを進めていく。

- 効果的、効率的な事業実施を目指し、事業化前に地域等と課題と道路計画について話し合う事業着手準備制度を活用している。事業化に先立ち、地域住民や道路利用者と現状の課題、地元の声及び事業効果を的確に把握し、地元住民や利用者の視点に立って利用しやすい道づくりを協働で進めることにより、事業着手から完成までスピードアップを図り、早期に事業効果を発揮できるよう合意形成を図っていく。
- 地域住民や企業などが道路の清掃や美化活動に取り組む「しずおかアダプト・ロード・プログラム」については、平成27年3月末までに県内の149団体が道路の美化活動に参加し、参加者は約8,800人に上っている。県ホームページ等で本取組を積極的に広報するとともに、新たな団体の参加に向け、各土木事務所において意見交換や協議を進め、取組の更なる拡大を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
安全な道路環境の確保	計画	通学路合同点検等に基づく交通安全対策の実施				○
	実施状況等	61.2%	71.0%(予定)			
主要な渋滞箇所の渋滞対策	計画	地域の主要渋滞箇所における事業実施				○
	実施状況等	6箇所 累計20箇所	7箇所(予定) 累計27箇所		46箇所	
高速道路の利便性向上及び物流効率化	計画	スマートインターチェンジの整備				○
	実施状況等	平成27年度以降の開設に向けた整備(8箇所)	2箇所開設	4箇所開設	1箇所開設	
県民とともに進めるみちづくり	計画	「みち～満ち・充ちミーティング」の実施				○
	実施状況等	10回	10回	10回	10回	
	実施状況等	9回	10回(予定)			

### ○ゆとりと潤いが感じられる生活環境の整備

- 港における景観の保持、美化を図り、潤いのある港の環境を形成するため、清水港、田子の浦港において、緑地整備を推進している。清水港については、第2バス背後の多目的広場(4.0ha)の整備を平成26年7月に完了し、全面供用を開始した。引き続き人工海浜部の緑地護岸の整備を進めており、隣接する小型船溜りと一体的に進捗が図られるよう、効果的な整備を行っていく。田子の浦港については、港口西側の富士地区海浜地に緑地公園の整備を進めており、早期の公園完成を目指す。

## ○公共水域の利活用の推進

- マリンレジャーの振興及び地域活性化を図るため、**浜名湖公共係留施設への新規艇受入れ促進**に取り組んでいる。
- 平成26年度の新規艇受入れは、抽選後に辞退者があったため、受入計画50隻に対し44隻となり、目標を達成できなかったものの、うち2割が新たにプレジャーボートを購入している。平成27年度の新規艇受入れでは、募集数を60隻に増やした結果、受入数が57隻となり、計画数を上回った。
- 公共水域の秩序を確保するため、地域ごとの水域利用推進調整会議で不法係留船対策について議論するとともに、必要に応じて移動指導等を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
浜名湖公共係留施設への新規艇受入れ促進	計画	50隻	50隻	50隻	50隻	○
	実施状況等	44隻	57隻			

## (2) 農林水産業の新たな展開

### ○農業の競争力を強化する基盤整備の推進

- 農業の生産性や農作物の品質の向上、担い手農家への農地集積は全体として進んでいるものの、本県の4割を占める樹園地の集積率は低い。また、農業に利用されている農地面積が減少していることから、今後、樹園地への小規模基盤整備を進めることにより、更に**担い手農家への農地集積・集約化、農業の高付加価値化を推進**し、優良農地を確保することが必要である。

このため、本年度、現場での体制を強化した農地中間管理機構の実施する農地中間管理事業と連携を図り、水田の大区画化や茶園等の小規模区画整理などを推進するとともに、多面的機能支払制度を活用して地域が共同で行う農地等の管理を支援している。

- 今後、老朽化した基幹的な農業水利施設が増加する中で、**農業用水を安定的に供給**するため、施設の適切な保全管理と長寿命化に向けて、計画的な更新整備と監視診断の実施などの適切な施設管理が必要である。

このため、県が造成した基幹的な農業水利施設を対象として、中長期的な管理方針に基づき計画的かつ効率的な補修や更新整備を実施するとともに、末端の農業水利施設については、多面的機能支払制度を活用して、地域で行う長寿命化等の取組を支援している。

- 中山間地域等が持つ風土、景観等の地域資源を活かした**農山村ビジネスを確立**するため、ほ場等の農業生産基盤整備と併せ、地域間の交流を促進する道路網の整備、6次産業化の促進や交流の拠点となる活性化施設等の整備を総合的に推進している。
- 都市機能と共生融合した新たな農山村づくりを進めるため、内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業等を活用し、企業進出等の計画のある市町等と連携しながら、地域農業者の意向を尊重した周辺の基盤整備を進め、地域農業の持続性の確保と企業誘致の円滑化を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
農業・農村の付加価値を高める 基盤整備の推進	計画	基盤整備を通じて農ビジネスの展開を図る面積				◎
		4,400ha			8,800ha	
	実施 状況等	5,635ha	7,619ha(予定)			
農村環境の保全と地域資源の 活用	計画	農業用水の安定供給機能を保全した農地の面積				○
		23,000ha	26,000ha	28,000ha	29,000ha	
	実施 状況等	23,663ha	25,569ha(予定)			

### ○森林の適正な整備と保全による「森林の都」づくり

- ・ 森林の適正な整備と保全に必要な森林情報の共有化を図るため、「森林情報システム」の更新を順次行ってきた。引き続き森林情報の提供を進めるとともに、森林資源の利用拡大に必要な森林計画情報の充実を図っていく。
- ・ 森林の適正な管理に対する県民の合意形成と、環境、経済、文化が調和した「森林(もり)の都」づくりへの理解を促すため、森林県民円卓会議の開催支援やPR冊子の作成など積極的な広報を行ったことにより、地域住民による自発的な活動が進むなど、連携して地域の森林管理に取り組む機運が高まった。引き続き、県民の理解の促進と森林県民円卓会議への参加の促進に取り組んでいく。
- ・ 森林整備を効率的に進めるため、林道とその支線である森林作業道等を組み合わせた**林内路網の整備**を推進している。また、植林されるスギを全て**花粉の少ないスギに転換**するため、人工交配の実施による花粉の少ないスギ種子の生産量の確保とともに品質の向上に取り組んでいる。
- ・ 森林の公益的機能を高度に発揮するため、引き続き、保安林指定や指定理由が消滅している保安林の解除を進めるとともに、保安林の指定施業要件の変更を積極的に進め、保安林と周囲の森林との一体的な施業を促進することにより、**保安林機能の向上**に資する取組を着実に進めている。
- ・ 荒廃森林の再生を目的に実施する**森の力再生事業**は、全体計画(10年間)の9年目を終え、進捗率 88%と順調に進んでいる。平成 27 年度は、計画目標を達成するため、事業を着実に実施するとともに、現事業の成果と荒廃森林の実態を県民に周知するタウンミーティングを開催するなど、県民や関係団体の意見、評価委員会の提言などを踏まえ、今後の事業のあり方を検討する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
林道の整備	計画	林内道路(公道+林道)密度				○
		17.4m/ha			17.6m/ha	
	実施状況等	17.4m/ha	17.4m/ha(予定)			
花粉の少ないスギへの転換	計画	植林されるスギ苗木に対する少花粉品種の本数割合				○
		40%	80%	100%	100%	
	実施状況等	50%	80%(予定)			
保安林機能の向上	計画	公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合				○
		78%			82%	
	実施状況等	79%	80%(予定)			
森の力再生事業 (森林づくり県民税)	計画	森の力再生事業の実施		森の力再生事業の新たな展開		○
		実施面積10,961ha	実施面積12,300ha			
	実施状況等	実施面積10,836ha	実施予定面積12,300ha			

### ○農村コミュニティの強化による多面的機能の発揮

- 農業・農村が持つ多面的機能の発揮を図るため、**地域が共同で行う農地等の管理**や、末端農業水利施設の長寿命化等の取組を促進する多面的機能支払制度の推進を図っている。
- 農地や美しい景観、伝統文化などの地域資源を次世代に継承する活動を行っている集落等を「美しく品格のある邑(むら)」として登録し、情報発信や知事顕彰等により支援している。地域資源の保全活動を県民運動として展開していくため、新たな登録に向けた調整を図るとともに、市町と連携し、「美しく品格のある邑」のブランド力向上を目的とした広報活動を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
農村コミュニティの再生と活性化の推進	計画	協働活動により守られている農地面積				○
		22,000ha	23,000ha	25,000ha	26,000ha	
	実施状況等	22,104ha	23,000ha(予定)			

### ○漁港施設の長寿命化対策の推進

- 平成25年度に作成した「水産物供給基盤機能保全基本計画書」に基づいて、その後の日常及び定期点検により更新時期の見直し等を行いながら、必要箇所の保全工事を計画的に進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
漁港施設の長寿命化	計画		長寿命化対策を講じた漁港施設数			○
		10施設	20施設	30施設	40施設	
実施状況等						
		9施設	20施設(予定)			

### (3) 過疎・中山間地域の振興

#### ○魅力・強みを生かした地域づくり

- 6次産業化の一層の推進を図るため、県が直接運営する6次産業化サポートセンターによる支援を充実させるとともに、農水商工団体や市町等の連携強化により、農水商工連携を促進する必要があることから、新商品の評価会や展示商談会の開催・出展支援の強化、国の交付金を活用した農林漁業者等による取組に対する助成などを実施している。
- 農林産物への鳥獣被害については、防護対策や捕獲を推進したことにより、減少傾向にあるものの被害額は依然として大きい。被害のある33市町すべてにおいて、被害防止計画が策定されていることから、引き続き鳥獣被害防止総合対策交付金を活用することなどにより、各種事業の実施を支援している。
- 体験施設や直売施設等のグリーン・ツーリズム関連施設や観光施設等も含めた施設間、農林漁業者との連携が不足しているほか、特に中山間地域に宿泊施設が少ないため、地域としての受入体制整備が必要であることから、地域の宿泊拠点となる農林漁家民宿の開業支援や体験型教育旅行の誘致促進、観光関係者と連携した旅行商品の開発支援等により、滞在型グリーン・ツーリズムの促進に取り組んでいる。
- 移住・定住者数や相談件数は、着実に増加しているが、人口減少対策として、引き続き、中山間地への移住促進に取り組む必要があることから、首都圏における新たな相談窓口の開設や、移住希望者のニーズを踏まえた情報発信等を展開している。また、市町、関係団体等を構成員とする組織を設置・運営し、官民一体で移住・定住の促進に取り組んでいる。
- 豊かな森林を次世代に引き継ぐための県民理解と森づくりへの参加促進を図るため、森づくりに関する情報の充実を図り、地域住民、ボランティア団体、企業等との連携による森づくり県民大作戦を実施している。

#### ○多様な主体の連携による地域の社会的機能の維持・向上

- 過疎地域や半島地域の振興を図るための代行事業による道路及び林道整備や最寄り都市との往来、高規格幹線道路との接続の利便性を高める道路整備は着実に進んでおり、引き続き、地域の状況に応じた道路及び林道整備を着実に進めていく。
- 県内市町における超高速ブロードバンドの整備を支援するとともに、未整備の市町に対しては、整備の必要性を説明し、平成26年度末の超高速ブロードバンド世帯カバー率は91.9%と、おおむね順調に推移しているが、依然として中山間地域や伊豆半島地域に光ファイバ網等の未整備地域が残っている。



このため、光ファイバ網の整備に関しては、伊豆市(湯ヶ島地区)、河津町(上河津地区)、松崎町(松崎地区)において整備を支援するとともに、平成29年度末の超高速ブロードバンド世帯カバー率の目標値である95%を達成するよう、市町や事業者と連携しながら地域の実情に応じた整備を推進していく。

- ・ 民間事業者や市町の取組支援によるバス路線の維持、確保及びデマンド運行、乗り合いタクシーなど、新たな生活交通を導入する市町の支援を行っていく。
- ・ 安全・安心な生活基盤を確立するため、緊急性、防災上の重要性及び事業効果を考慮して土砂災害防止施設を整備するとともに、土砂災害警戒区域の指定を促進することでハード対策とソフト対策が一体となった土砂災害防止の取組を推進している。

ハード対策については、新工法の採用など、事業コスト・環境コストの縮減とともに、事業効果の高い箇所への採択・重点整備に努める。また、ソフト対策については、現在、明らかになっている土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域の指定とともに、危険箇所の実態調査を進め、新たに危険箇所となった箇所を含め、平成31年度までに基礎調査の完了を目指す。

- ・ へき地医療を支援するため、県立総合病院にへき地医療支援機構を設置し、へき地医療に係る計画立案、代診医師の派遣調整等を行うとともに、へき地における病院及び診療所の施設・設備の整備を行う市町等を支援するなど、地域医療体制の確保に取り組んでいる。また、ふじのくに型福祉サービスの普及を図り、高齢者が地域で安心して生活できる体制づくりを進めている。引き続き、地域医療体制の確保に取り組むとともに、高齢者を地域で支える体制づくりを推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「ふじのくに型福祉サービス」の普及促進を図っていく。
- ・ 人口減少や少子高齢化が進む地域の維持・活性化を図るため、県、市町相互の連携を図り、県及び市町の**過疎計画を着実に推進**するとともに、外部人材の活用手法や先進事例の検証などを行い、集落支援員等の市町への導入を促進している。また、**新たな過疎計画の策定**を通じ、人口減少社会や高齢化が著しい過疎地域において、将来にわたり地域住民が安心して暮らすことができる集落機能(地域コミュニティ)の維持を図るため、複数の集落が連携して生活機能の維持や活性化に取り組む「集落ネットワーク」の形成など人口減少社会に適應するための過疎対策等を検討していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
過疎地域における産業振興及び交通基盤や生活環境の整備等の推進	計画	過疎計画に基づく施策の推進		新過疎計画に基づく施策の推進		○
			新たな過疎計画の検討・策定			
	実施状況等	過疎計画の進捗管理	過疎計画の進捗管理 新たな過疎計画の検討・策定(予定)			

## 4-1-2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	集約型で暮らしやすい市街地の形成を図るとともに、人々が集う緑の空間やレクリエーションの場を整え、地域の賑わいや生活の潤いを生む都市空間を創造する。
----	---

施策の方向	(1)豊かで活力あるまちづくり				
目的	都市計画のマスタープランを策定し、それに即した都市計画の決定等を推進するとともに、無秩序な市街化を防止する開発許可制度等を適正に運用する。また、既成市街地の更新を進めるなど、都市基盤の整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H25 県政世論調査) 51.8%	(H27 県政世論調査) 49.4%	(H30 県政世論調査) 60%	基準値以下
	良好な市街地を整備促進した区域の割合	(H24) 87.7%	(H26) 88.3%	94%	C
	都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合	(H24) 61.0%	(H26) 62.7%	65%	B

	参考指標	経年変化			推移
	既成市街地の再整備を促進する区域の整備率	(H24) 86.8%	(H25) 89.6%	(H26) 89.6%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費、県単独街路整備事業費など	4,855	8,649	13,504	再掲含む
	合計	4,855	8,649	13,504	

施策の方向	(2)緑と潤いのあるアメニティ空間の創出				
目的	都市生活の快適性、安全性を確保する上で基盤となる都市公園や、心地よい親水性を持った緑地等、潤いのある空間整備を計画的に推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	(H24) 8.24 m <sup>2</sup> /人	(H26) 8.41 m <sup>2</sup> /人	8.53 m <sup>2</sup> /人	A
	県営都市公園利用者満足度(5段階評価)	(H25) 4.24	(H27) 4.23	4.37	基準値以下

	参考指標	経年変化			推移
	港湾・漁港において整備する緑地の供用面積	(H24) 10.5 ha	(H25) 14.0 ha	(H26) 19.2 ha	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
交通基盤部	都市公園管理運営費、草薙総合運動場リニューアル事業費など	10,287	6,870	17,157	再掲含む
	合計	10,287	6,870	17,157	

## 2 進捗評価

### (1) 豊かで活力あるまちづくり

- 「日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合」は、49.4%と基準値を下回った。都市の将来像を明らかにする都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定に向けた実態調査に取り組み、暮らしやすい市街地をつくる都市計画の一層の推進を図っていく。「良好な市街地を整備促進した区域の割合」については、現状値が期待値を下回り、わずかな増加にとどまっているが、平成27年度は35地区(972ha)において土地区画整理事業を実施している。また、「既成市街地の再整備を促進する区域の整備率」も横ばいではあるが、平成27年度に4地区で市街地再開発事業を実施しており、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図っている。「都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合」については、現状値がおおむね期待値どおりに推移している。
- 投入資源については、平成26年度4,855百万円に対し、平成27年度は8,649百万円の事業費を投入し、土地区画整理事業や幹線街路、駅前広場の整備においては、完成間近の箇所や優先度の高い路線を重点的に整備することにより、機能的で暮らしやすい都市基盤の整備を進めている。
- 沼津駅付近鉄道高架事業については、沼津市と共催で説明会を開催することにより、まちづくりの方向性について広く市民に情報提供し、事業に必要な用地の提供について地権者の理解を求めるとともに、沼津駅周辺と原地区のまちづくりの将来像に関する素案づくりを進めている。

### (2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出

- 「都市計画区域内の1人当たり都市公園面積」については、現状値が期待値を上回った一方で「県営都市公園利用者満足度(5段階評価)」については、4.23と現状値が基準値を下回った。県営都市公園の適切な管理に努めるとともに、草薙総合運動場の旧体育館解体工事などの再整備等を進め、都市における緑の空間やレクリエーションの場の創出を図っていく。
- 投入資源については、平成26年度10,287百万円に対し、平成27年度は6,870百万円の事業費を投入し、県営都市公園の適切な管理、草薙総合運動場の旧体育館解体工事などの再整備を重点的に進めている。
- 都市生活の快適性、安全性を確保する上で基盤となる都市公園や、心地よい親水性を持った緑地帯等、都市における緑の空間やレクリエーションの場の創出に向けて計画的な空間整備を推進している。

### 3 今後の施策展開

---

- 人口減少、高齢化の進展、東日本大震災や新東名高速道路の開通などを受け、防災・減災と地域成長を両立させた、機能的で暮らしやすい、魅力ある地域を実現していく必要がある。このため、都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定に向けた実態調査の実施など、将来にわたって持続可能な集約型の都市づくりに向けた取組を推進するとともに、土地区画整理事業については、事業効果の早期発現に向け、各種助成制度の効果的な活用や事業計画の見直しなどにより、事業主体(市町・組合)を指導・支援していく。さらに、市街地再開発事業等の立上げや円滑な事業推進を図るため、事業主体(市町)や組合に対し、指導・支援していく。第二東名新富士IC周辺地区については、新富士ICの開通に伴い、利便性が高く安全な社会基盤の整備が必要であることから、交通の利便性を活かした広域的物流拠点のための基盤整備や大型車の中心市街地流入抑制のための交通体系の改善、既住者のための良好なまちづくりを推進していく。  
また、沼津駅付近鉄道高架事業については、引き続き、沼津市とともに沼津駅周辺と原地区のまちづくりについて、素案づくりを進めるとともに、原地区に新貨物駅ターミナルが整備できるよう、地元の方々と話し合いなどを進めていく。
- 都市における緑の空間やレクリエーションの場を創出するため、都市生活の快適性や安全性を確保する上で基盤となる都市公園など、潤いのある空間整備を計画的に推進する必要がある。このため、県営都市公園の適切な管理に努めていくとともに、市町による都市公園や緑地の整備を促進していく。  
県民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するため、草薙総合運動場においては再整備の完成を受け、県民スポーツの聖地として一層の活用に努めるとともに、愛鷹広域公園においては野球場の改修を進め、県東部地域のスポーツ拠点づくりを進める。また、県西部地域においては、遠州灘海浜公園において、野球場の整備に向けた検討を進める。  
また、港湾臨港地区で働く人々のための快適な就労環境を確保し、港湾を訪れる県民等に開かれたウォーターフロントを形成する緑地や海浜等は、震災時に県民の生命を守るための避難地や防災拠点としても機能するため、引き続き整備を推進していく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 豊かで活力あるまちづくり

##### ○暮らしやすい市街地をつくる都市計画の推進

- 人口減少、高齢化の進展、東日本大震災や新東名開通などを受け、防災減災と地域成長の両立が求められる中、①集約連携型都市づくりの推進、②内陸のフロンティアを拓く取組を新たに記述するなど、平成27年度は都市計画区域マスタープランの見直し作業を20区域(うち政令市2区域)で進めている。  
平成22年度の国勢調査を踏まえ、平成22年度から26年度にかけて行った基礎調査をもとに、平成27年度から平成28年度にかけて、県内の各都市計画区域において都市計画区域マスタープランの見直し(定期見直し)を行う。
- 都市の骨格を形成する交通施設等の必要性及び規模を明らかにするため、東駿河湾都市圏及び岳南都市圏における都市交通マスタープランの策定に向け、実態調査を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
都市計画区域マスタープランの策定	計画	都市計画基礎調査の実施、都市計画区域マスタープランの策定				○
	実施状況等	都市基本計画の策定 10区域	都市計画区域マスタープランの見直し数 20区域		次期見直し32年度	
都市交通マスタープランの策定	計画	都市計画基礎調査の実施、都市交通マスタープランの策定				○
	実施状況等	静岡中部都市圏 都市交通マスタープランの策定 1都市圏	都市交通マスタープラン策定に向けた実態調査 2都市圏		都市交通マスタープランの策定数 2都市圏	

### ○適正な土地利用の確保

- ・ 計画的な市街地の整備と都市周辺部における無秩序な市街化を防止するため、開発行為等の指導・審査を行っている。また、開発審査会への付議に当たって適切な運用が図られるよう、付議基準の改訂や基準の明確化等を行っている。
- ・ 適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、国土利用計画法に基づき、土地取引の届出の利用目的等の審査を行うとともに、届出制度の一層の周知を図っていく。

### ○良好な市街地整備の促進

- ・ **土地区画整理事業**については、事業主体である市町や組合に対し、**技術的助言・指導**を行うこと等で434地区が完了し、良好な市街地を整備促進した区域の割合が88.3%と進捗しているが、社会経済状況の低迷等による保留地販売の不振や国の交付金の減少等により事業期間が延伸されており、目標達成に向け必要予算の確保と、より一層の進捗管理が必要である。また、**市街地再開発事業**については、事業主体である市町や組合に対し、説明会や個別相談に応じるなど、**技術的助言・指導**を行うことで、61地区が完了し、11地区が施行中と順調に事業進捗が図られているが、国の交付金の減少等により事業期間が延伸される可能性があることから、計画的に事業を推進していく必要がある。  
このため、事業主体である市町や組合に対し、計画の見直し等について、**技術的助言・指導**や効果的な事業配分を行うことにより、健全な市街地整備を図るとともに、交付金等について必要な予算確保に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
公共施設の整備改善と宅地の利用増進	計画		土地区画整理事業の促進		9,370ha(456地区)完了	○
	実施状況等	土地区画整理事業実施に対する市町、組合等への指導・支援(完了434地区)	土地区画整理事業実施に対する市町、組合等への指導・支援(445地区予定)			
都市における土地の高度利用と都市機能の更新	計画		市街地再開発事業の促進		34.4ha(68地区)完了	○
	実施状況等	市街地再開発事業実施に対する組合、市町等への指導・支援(完了61地区)	市街地再開発事業実施に対する組合、市町等への指導・支援(完了63地区予定)			

### ○街路整備の推進

- ・ **都市における円滑な移動を確保**するため、完成間近の幹線街路整備箇所や優先度の高い路線を重点的に整備している。
- ・ 街路整備事業については、これまでに都市計画道路整備プログラム等に基づき整備を進め、平成26年度末までに「都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合」を62.7%まで高めてきた。今後も整備を進め、平成29年度末までに65%にすることを目標としている。このため、整備に必要な予算を確保し、市街地部において計画されている**幹線街路の整備**を着実に進めていく。
- ・ まちづくりの核となる鉄道駅周辺において、駅周辺の渋滞解消や利用者の利便性向上のため、市町において駅前広場整備や自由通路整備などを進めている。また、計画的な植樹帯の設置など都市緑化にも配慮するよう、市町に対し、技術的助言や指導を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
都市における円滑な移動の確保	計画		幹線街路の整備		4箇所完成	○
	実施状況等	幹線街路整備の計画的な推進 (都)下田港横枕線 (都)磐田横須賀線	(都)池新田中央線			

### ○鉄道と道路の立体交差化の推進

- ・ 放射・環状道路を形成する基幹的道路及び鉄道を立体交差化する道路の整備を優先的に進めており、用途地域における幹線街路網密度は着実に増加している。計画的に事業を進めるため、用地先行取得制度を活用するなど予算の平準化を図っていく。また、完成に近づいている箇所や優先度の高い路線へ予算を重点的に配分するなど、着実な街路整備を進めていく。
- ・ 沼津駅付近鉄道高架事業については、鉄道事業者や沼津市、地域の方々等との協議、話し合いを進め、平成27年1月には沼津市と共催にて説明会を開催し、鉄道高架事業を核とした沼津駅周辺などにおけるまちづくりの方向性について、広く市民に情報提供した。その後、沼津市と共同で事業に必要な用地の提供について地権者に理解を求めるとともに、沼津駅周辺と原地区のまちづくりについて、素案づくりを進めている。

## (2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出

### ○人々が集う緑の空間やレクリエーションの場の創出

- 都市における緑の空間やレクリエーションの場を創出するため、**草薙総合運動場の再整備**とともに、市町に対する助成事業により、市町都市公園及び緑地の整備を推進することにより、緑と潤いのあるアメニティ空間の創出に取り組んでいる。
- 県営都市公園の適切な維持管理のためには、将来的な維持管理費の低減を図るとともに、将来にわたる効率的な維持管理のため、経費の平準化が不可欠である。このため、予防保全型による維持管理を推進するとともに、長寿命化計画等に基づく維持管理経費の確保を図っていく。
- 草薙総合運動場体育館**については、平成 24 年から建設が進められてきた新体育館「このはなアリーナ」が平成 27 年 4 月から供用を開始した。今後は、**建替えによる既存の体育館の撤去及びその跡地における園地・園路整備**を推進するとともに、市町との協議調整を適切に実施することにより、市町に対する助成事業を促進し、緑地の整備を効果的に進めていく。
- 快適で潤いのある漁港環境の形成や都市住民との交流促進を図るため、焼津漁港の鰯ヶ島地区と石津地区において、環境緑地の整備を実施した。地域の人々に快適で潤いのある漁港・漁業集落環境を早期に提供できるよう、平成 28 年 3 月の完成を目指し、鰯ヶ島地区の整備を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
草薙総合運動場の再整備 体育館の建替え 緑地やオープンスペースの確保	計画	整備	供用開始			○
		園地・園路の整備				
体育館周辺広場	緑地広場					
実施状況等	体育館の建替えを推進	旧体育館の解体工事を推進				

### 4-1-3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	高規格幹線道路や、これと連結する地域高規格道路などの整備を進めるとともに、清水港、田子の浦港、御前崎港を一体的にとらえた「駿河湾港」の整備・運営や競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現を図る。あわせて、港湾、高速鉄道との連携を進め、陸・海・空の交通ネットワーク機能を強化していく。
----	---

#### 施策の方向 (1) 道路網の強化

目的	円滑な道路交通を確保し、産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路と、それらに関連するアクセス道路等の整備を推進する。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
中心都市等への 30 分行動圏人口カバー率	(H24) 93.2%	(H26) 93.8%	93.9%	A
南北幹線道路の供用率	(H24) 40.2%	(H26) 42.1%	53.9%	C

参考指標	経年変化			推移
高規格幹線道路の供用率	(H24) 77.3%	(H25) 78.0%	(H26) 78.0%	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(道路)、国直轄道路事業費負担金 など	32,365	32,576	64,941	再掲含む
合計		32,365	32,576	64,941	

#### 施策の方向 (2) 港湾機能の強化

目的	「駿河湾港」の整備を推進するとともに、質の高い港湾サービスの提供などにより、港湾機能の強化を図る。また、地域経済の活性化に資する地方港湾の整備を推進する。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
駿河湾港港湾取扱貨物量	(H24) 2,337 万 t	(H26) 2,125 万 t	2,421 万 t	基準値以下
コンテナターミナルの整備率	(H24) 81%	(H26) 88%	100%	B

参考指標	経年変化			推移
駿河湾港関係セミナー等開催回数	(H24) 10 回	(H25) 10 回	(H26) 8 回	↘



(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(港湾)、国直轄港湾事業費負担金等 など	7,071	8,729	15,800	再掲含む
合計		7,071	8,729	15,800	

施策の方向	(3)競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現				
目的	官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進するとともに、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図ることで、競争力の高い魅力ある空港の実現に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数 (富士山静岡空港の利用者数を含む)	(H24) 103.2 万人	(H26) 119.4 万人	170 万人	C
	富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	(H24) 23 回	(H26) 113 回	150 回	A
	富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数	(H24) 累計3箇所	(H26) 累計4箇所	累計8箇所	C

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
文化・観光部	空港管理運営事業費、空港隣接地域賑わい空間創生事業費 など	3,276	1,544	4,820	再掲含む
交通基盤部	中央新幹線整備効果調査事業費(H26)、富士山静岡空港新幹線新駅関連調査事業費(H27)	5	20	25	再掲含む
合計		3,281	1,564	4,845	

## 2 進捗評価

### (1) 道路網の強化

- 「中心都市等への30分行動圏人口カバー率」については、現状値が期待値を上回っている。また「南北幹線道路の供用率」については、現状値が期待値を下回っているが、高規格幹線道路の整備は着実に促進されている。
- 投入資源については、平成26年度32,365百万円に対し、平成27年度は32,576百万円の事業費を投入し、新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道といった高規格幹線道路の整備促進や、地域高規格道路である金谷御前崎連絡道路の整備推進などに取り組んでいる。

- ・ 中部横断自動車道などの高規格幹線道路の事業促進、地域高規格道路や幹線道路となる国県道の整備の着実な推進により、「道路網の強化」は、おおむね順調に進捗している。

## (2) 港湾機能の強化

- ・ 「駿河湾港港湾取扱貨物量」については、為替相場や増税の影響、生産の海外シフトといった企業動向等により、伸びが鈍く現状値が基準値を下回っている。  
このため、平成 26 年4月に策定した駿河湾港整備基本計画に基づく整備等を推進し、港湾機能の強化を図るとともに、引き続き駿河湾港の利用促進や官民一体となったポートセールスを推進して、目標達成を目指す。  
「コンテナターミナルの整備率」については、おおむね順調に推移している。引き続き、清水港新興津コンテナターミナル第2バースの整備を推進し、国際海上コンテナの荷役・荷捌き機能の強化を図る。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 7,071 百万円に対し、平成 27 年度は 8,729 百万円の事業費を投入し、駿河湾港整備基本計画に基づく港湾機能の強化に向けた清水港新興津コンテナターミナル第2バースの整備を推進しているほか、地方港湾において沼津港臨港道路等の整備を推進している。
- ・ 各港の状況に合わせた埠頭機能の再編、集約による機能強化を図るため、段階的な施設整備を進めている。また、大規模災害に備え、港湾機能の早期復旧や企業活動の早期回復による事業継続を目指した「みなとBCP」の策定・運用を官民一体となって進めている。

## (3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現

- ・ 数値目標については、「富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数(富士山静岡空港の利用者数を含む)」は、期待値を下回ってはいるものの、路線・便数の拡充に加え、おもてなしの充実や賑わいづくりに取り組んだ結果、空港利用者だけでなく、見学等で訪れる方も増加している。「富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数」は、パンフレット等を活用した運航関係者へのPRや平成 26 年7月の民間事業者による格納庫の供用開始により、現状値が期待値を上回って推移している。また、「富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数」は、期待値を下回ってはいるものの、目標に向かって着実に進捗している。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 3,281 百万円に対し、平成 27 年度は 1,564 百万円の事業費を投入し、旅客ターミナルビルの改修・増築による空港の機能向上や公共施設等運営権制度を活用した新たな空港運営体制の構築に向けて取り組むなど、富士山静岡空港の利便性向上に重点的に取り組んでいる。  
また、空港周囲部の生活及び自然環境への影響の軽減を図るため、住宅防音工事等の騒音対策や希少動植物の生育環境の維持・改善等について取り組むなど、地域の魅力づくりや周辺環境の保全に取り組んでいる。
- ・ 空港の機能向上や新たな運営体制の構築などによる競争力の高い魅力あふれる富士山静岡空港の実現に向け、より一層の推進を要する状況にある。

### 3 今後の施策展開

---

- 円滑な道路交通を確保し、産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路を中心とするネットワークの構築を進めていく必要がある。  
このため、新東名高速道路の早期全線開通、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の早期完成に向け、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけるとともに、これらの高規格幹線道路と一体となって機能する関連道路の整備を推進していく。
- 港間競争が激化する中、駿河湾港のコンテナだけでなくバルク(ばら積み)等も含めた全ての貨物の利用拡大を図り、本県港湾の競争力を高める必要がある。  
このため、駿河湾港整備基本計画に基づく新興津国際海上コンテナターミナル第2バースの整備など港湾機能の強化に向けた取組を進めるとともに、平成 29 年度の中部横断自動車道の全線開通を踏まえ、官民が協働して山梨・長野県方面のポートセールス活動を強化する。
- 官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進するとともに、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図ることで、競争力の高い、魅力ある空港の実現に向け取り組んでいく必要がある。  
このため、旅客ターミナルビルの改修・増築をはじめとした旅客サービスの機能向上を図るとともに、運用時間延長によって拡大した新たな時間帯を活用し、路線の充実と更なる利用者増につなげる施策を展開していく。また、民間事業者と協力し、首都圏空港に比べて離着陸や国内各地への移動が容易であるなどの富士山静岡空港の魅力を積極的にPRし、ビジネスジェットの利用促進を図っていく。  
さらに、空港来訪者へのおもてなしの視点から、空港アクセス道路景観計画に基づき、空港アクセス道路法面への計画的な植栽を実施するとともに、平成 27 年度から創設した新たな地域振興制度を活用し、空港を取り巻く遊歩道を整備するなど、緑あふれる空港の実現を図っていく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 道路網の強化

##### ○国内交流促進のための高規格幹線道路等整備の推進

- **新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道**といった高規格幹線道路の整備推進を図るため、建設促進期成同盟会等の活動を通じ、国及び中日本高速道路株式会社に対して事業推進を働き掛けており、事業は順調に進んでいる。引き続き、高規格幹線道路の未整備区間の解消に向け、関係市町と連携し、国や中日本高速道路株式会社に対して事業の必要性を効果的に訴え、事業中箇所や未着手箇所の早期事業化を働き掛けていく。なお、新東名高速道路浜松いなさジャンクション以西約 55km の区間については、平成 28 年 2 月 13 日に開通した。
- **金谷御前崎連絡道路**は、陸・海・空の総合交通ネットワークを形成し、本県の旅客や物流の効率化と需要の増大に対応するとともに、地域の産業集積と振興にも大きく寄与する役割を担うことから、目標とする供用時期に合わせ予算を重点投資し、計画的な事業執行に努めて

いるが、用地取得など地元との調整に時間を要している。このため、事業執行機関である出先土木事務所と綿密に打ち合わせを行い、地元との調整を進めるとともに事業の進捗管理を徹底していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
高規格幹線道路の未整備区間の解消 新東名高速道路	計画	事業促進				○
		浜松いなさJCT～ 愛知県境完成				
	実施 状況等	トンネル・橋梁等工事 用地取得 他調査等	浜松いなさJCT～ 愛知県境完成			
中部横断自動車道	計画	事業促進				○
					新清水JCT～ 山梨県境完成	
	実施 状況等	トンネル・橋梁等工事 用地取得	トンネル・橋梁等工事			
三遠南信自動車道・伊豆縦貫 自動車道	計画	事業促進				○
					三遠南信自動車道 佐久間IC～東栄IC 30年度完成予定	
	実施 状況等	トンネル・橋梁等工事 用地取得 他調査等	トンネル・橋梁等工事 用地取得 他調査等			
地域高規格道路等の整備 金谷御前崎連絡道路 (金谷相良道路Ⅱ)	計画	整備推進				○
					国道1号菊川IC ～倉沢IC完成予定	
	実施 状況等	用地取得	道路工、橋梁工 用地取得			

### ○県内交流促進のための道路網整備の推進

- ・ 静岡 30(サーティ)構想の実現に向け、高規格幹線道路のアクセス道路となる国道、県道などの幹線道路の整備を推進している。厳しい予算状況の中で、引き続き、緊急性が高い箇所や事業効果が早期に発現する箇所に重点投資するなど、効果的な道路整備を推進していく。
- ・ 現在、東名高速道路の5箇所、新東名高速道路の3箇所において、連結道路管理者である市町が事業主体となって整備を進めており、愛鷹スマートインターチェンジが平成 28 年3月 19 日、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが平成 28 年3月 12 日に、供用を開始する予定である。引き続き、各市町、国、中日本高速道路株式会社等で組織する地区協議会に参画するなど関係機関と連携を密にするとともに、計画的なスマートインターチェンジの供用を確実に実施するため、財源確保を国に働きかけていく。
- ・ 静清バイパスの4車線化等、**国道1号バイパス**の早期完成に向け、国に事業の推進を働き掛けている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
国道1号バイパスの整備	計画		事業促進 →			○
		静岡BP4車線化 (3.3km)	袋井BP4車線化 (2.5km)			
	実施 状況等	静岡BP4車線化 (3.3km)	袋井BP4車線化 (2.5km)			

## (2) 港湾機能の強化

### ○ものづくり・ものづかいを支える港湾機能の充実

- 平成26年4月に公表した「**駿河湾港整備基本計画**」に基づき、コンテナ貨物だけでなく、バルク貨物等も含めたより広範囲な利用促進を図るため、官民の連携・協働によりポートセールス活動等を進めている。また、各港の状況に合わせた埠頭機能の再編、集約による機能強化を図るため、段階的な施設整備とともに、大規模災害に備え、港湾機能の早期復旧や企業活動の早期回復による事業継続を目指した、「みなとBCP」の策定を官民一体となり策定した。清水港、田子の浦港、御前崎港の機能分担や相互補完により、ものづくり県の物流拠点となる3港の一体的な港湾機能強化を図り、併せて「みなとBCP」について、官民一体となってPDC Aサイクルによる運用を進め、安全・安心な港づくりを推進する。
- コンテナ貨物の増加や船舶の大型化に対応し、国際競争力を維持・向上させるため、**清水港新興津国際海上コンテナターミナル第2バースの整備**を推進している。なお、4～7レーンの拡張工事の埋め立てに必要な土砂については、他事業の建設発生土を有効活用し、コスト削減を図りながら早期供用に向け順調に整備が進められている。また、地域振興を図るため、**地方港湾において下田港での物揚場等の整備**を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「駿河湾港」としての一体的な整備運営	(策定時)計画	「駿河湾港アクションプラン」に基づく、港湾計画の変更 「駿河湾港アクションプラン」の着実な推進				○
	(H27新)計画	「駿河湾港整備基本計画」に基づく、港湾計画の変更 「駿河湾港整備基本計画」の着実な推進				
	実施状況等	駿河湾港整備基本計画の策定	計画に基づく整備の推進やポートセールスの実施			
コンテナターミナル等の整備	計画	清水港コンテナターミナル等の整備 新興津埠頭コンテナヤード拡張による機能拡充				○
	実施状況等	新興津コンテナヤード拡張工事	新興津コンテナヤード拡張工事			
地方港湾の整備	計画	沼津港・下田港等の整備 沼津港臨港道路の整備 下田港物揚場等の整備				○
	実施状況等	下田港物揚場(第4バース)の整備推進	下田港物揚場(第4バース)の整備推進、沼津港臨港道路の改良工事			

### ○港湾の利用促進

- 官民で組織するポートセールス実行委員会が主体となり、セミナーの開催や企業訪問、国内外の船社拠点の訪問等を実施し、駿河湾港に対する意見・要望を聴取するとともに、利活用の依頼、既存航路の維持と新規航路の誘致活動等のポートセールス活動を推進している。

## (3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現

### ○富士山静岡空港の利便性の向上

- 富士山静岡空港のポテンシャルの顕在化、今後の多路線・多便化と利用者増を積極的に進められるよう、**旅客ターミナルビルの改修・増築**を実施する。平成27年度には、実施設計を行い、平成28年度から30年度にかけて改修・増築工事を実施していく。
- 富士山静岡空港の一層の利活用促進に向けて、平成27年3月に地元市町(島田市、牧之原市、吉田町)及び空港関係団体と、**運用時間を15時間とする新たな「航空機騒音対策事業に係る協定書」**を締結した。平成27年度は、国との調整や条例改正等の手続を経て、7月23日から運用時間を14.5時間に延長し、拡大した時間帯を活用して、路線の充実と更なる利用者の増加に向けた取組を推進している。こうした取組により、早期の15時間運用への移行を目指していく。
- 平成25年4月公表の「富士山静岡空港の新たな運営体制構築に向けた県の取組方針」に基づき、**公共施設等運営権制度導入**に向け、平成26年度に空港の経営戦略の検討や制度導入に係る課題整理等を実施した。これを踏まえ、事業基本スキームの作成や資産情報等の整理を実施していく。

- **空港の管理運営**については**指定管理者制度を導入**し、民間主導の一体的な管理による利便性と効率性の向上を目指すとともに、管理経費を抑えた生産性の高い空港運営を行っている。また、指定管理に係る外部評価委員会からの助言等を踏まえ、**利用者の満足度向上**に向けた取組を進めている。
- 新幹線新駅関連施設である連絡通路及び駅前広場における位置や構造等の概略検討、新駅の技術検討に係る平面測量及び地質調査を行い、県独自の新駅の位置・構造における技術検討資料を作成するとともに、有識者による技術検討委員会を開催し、技術的な助言を得ることにより、国土強靱化や富士山静岡空港へのアクセス強化に寄与する新幹線新駅の実現に向けた取組を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
利用者満足度の向上	計画		利用者目線でのサービス提供の充実		新旅客ターミナルビルにおけるサービス提供	○
	実施状況等	4月:トラベルカフェオープン、休憩スペースの拡充	4月:免税店倉庫拡充 5月:ランウェイショップ開店 7月:入管審査台増設			
旅客ターミナルビルの機能向上	(策定時)計画	基本・実施設計	改修・増築工事		完全供用	●
	(H27新)計画	基本・実施設計		改修・増築工事	30年度供用開始	
	実施状況等	基本・実施設計	基本・実施設計			
空港の新たな運営体制の構築	計画	指定管理業務拡大	指定管理業務の適切な実施			○
	実施状況等	ビル取得及び指定管理業務拡大(4月) 中期経営戦略検討、公共施設等運営権制度導入に係る論点整理	公共施設等運営権制度導入に向けた固定資産情報等整理、長期収支検討、基本スキーム案作成	公共施設等運営権に基づく空港運営の検討		
空港の適切な管理運営	計画		空港基本施設等の適切な管理運営			○
	実施状況等	4月~:調節池パトロール実施 4月:新指定管理協定締結	7月:運用時間延長に伴う指定管理変更協定の締結	中長期管理計画策定(調査・分析・検討)		

### ○富士山静岡空港を活かした産業の導入と地域の魅力づくり

- 多数のビジネスジェット機の飛来が予想される 2020 年の東京五輪へ向けて、格納庫や運航総合支援サービス事業を行う民間事業者と連携して、海外運航支援会社や県内企業への広報を行い、**ビジネスジェット誘致**に積極的に取り組んでいる。
- 県民のための空港、地域振興・賑わいづくりの拠点となる空港を目指して、空港来場者の増加や周辺地域のまちづくりに資する取組を継続して推進する必要がある。  
このため、平成 27 年度から新たな地域振興制度として創設した「空港隣接地域賑わい空間創生事業費」制度を活用し、空港ティーガーデンシティ構想の具現化など、空港を活かした周辺市町の主体的なまちづくりを支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
小型機利用の拡大	計画	小型機利用促進PR				○
		民間による事業展開の環境づくり 格納庫事業、小型機運航支援事業の展開支援				
	実施状況等	・PR用パンフレット(日本語・英語)作成・配布 ・民間事業者による格納庫整備(7月完成)	海外運航支援会社等が参加する海外展示会(中国・米国)での空港PR			

### ○緑あふれる空港及び周辺環境の保全

- 「環境保全目標達成率」は継続して 100%を達成し、「富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数」も目標に向かって進捗するなど、環境監視結果に基づく**住宅防音工事等の騒音対策や希少動植物の生息環境の維持・改善等の取組**により、空港周囲部の生活及び自然環境への影響の軽減が図られている。なお、空港北側の緩衝緑地帯に「大規模太陽光発電設備(メガソーラー)」を誘致するなど、土地の有効活用も進めている。
- 空港の運用時間延長に伴う周辺環境への影響を最小限に止めるとともに、**空港来訪者が楽しめる景観形成**を図る必要がある。このため、環境監視計画(平成 26～30 年度)に基づく調査結果を踏まえ、適切な環境保全対策を実施するとともに、平成 26 年度で廃止した静岡空港環境監視機構に代わる第三者機関「静岡空港環境監視会議」を設置した。また、平成 26 年度に作成した空港アクセス道路景観計画に基づき、アクセス道路法面の計画的な植栽を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
空港周囲部の環境保全と景観形成	計画	新環境監視計画の策定	周辺環境の適正な監視			○
		航空機騒音調査等の実施 環境保全目標達成率100% 「おもてなし」の視点による景観形成の取組 地元NPOとの協働による緑地管理、アクセス道路周辺の修景整備等				
	実施状況等	・航空機騒音調査等の実施(通年) ・新環境監視計画(確定版)策定(2月) ・地元と新騒音協定締結(3月) ・アクセス道路景観計画作成(3月)	・航空機騒音調査等の実施(通年) ・アクセス道路法面の一部植栽			

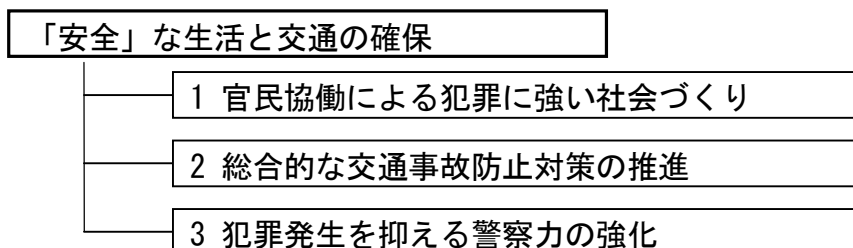


## 4-2 「安全」な生活と交通の確保

### 1 戦略の目標と体系

地域社会から犯罪や交通事故をなくし、安全で安心できる暮らしを実現することは、県民共通の願いであるとともに、県民一人ひとりが取り組まなければならない重要な課題である。

このため、行政、警察、県民、事業者が連携し、人々を犯罪から守る防犯活動や交通事故の少ない安全な交通社会を目指す総合的な対策を進める。

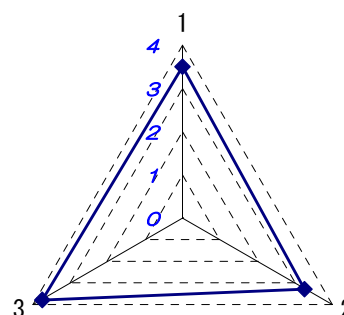


### 2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	2	2				
2 総合的な交通事故防止対策の推進	2	1	1			
3 犯罪発生を抑える警察力の強化	3	1				
計	7	4	1			

- 「県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数」については、犯罪の抑止対策や取締りを強化したことにより、現状値が目標値を上回って推移したため、平成 27 年度に目標値を「6,800 件以下」に上方修正し、引続き、犯罪の起きにくい社会の実現に向けて各種施策を推進していく。
- 「静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数」については、関係機関と連携を強化したことにより現状値が期待値を上回った。
- 「犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数」については、対象となる行政職員への研修計画の早期案内や受講促進の働きかけにより、現状値が目標値以上となった。
- 「交通(人身)事故の年間発生件数」については、総合的な交通死亡事故抑止対策により現状値が期待値を超えて減少している。
- 「交通安全に関する情報提供件数」については、ホームページ掲載やメールマガジンに加え、SNS (Facebook・YouTube) を積極的に活用した交通安全情報を発信したことで相乗効果が現れ、現状値が目標値を上回って推移したため、平成 27 年度に目標値を「70,000 件/年」に

《戦略の柱ごとの推移状況》



上方修正し、今後もきめ細かな広報及び交通安全意識を高めるための情報発信を推進していく。

- ・「自宅訪問により交通安全事故防止を呼び掛ける高齢者数」については、事故多発地域を中心に地域交通安全活動推進委員等と連携した交通事故防止の呼びかけを行った結果、現状値が目標値以上で推移している。
- ・各種犯罪の抑止対策や取締りを強化した結果、「刑法犯認知件数」は12年連続で減少し、現状値が目標値を上回って推移し、治安の改善に一定の成果が認められた。引き続き、各種施策を推進するとともに、「刑法犯認知件数」の目標値を「23,000件以下」に上方修正し、更なる治安の維持・向上を目指していく。
- ・重要犯罪検挙率も、発生件数の減少及び検挙件数の増加により、目標値を上回って推移し、治安対策に一定の成果が認められた。引き続き、重要犯罪を始め、特殊詐欺、暴力団、薬物犯罪などに対する検挙・予防活動を推進している。
- ・「サイバー犯罪捜査検定合格者数」については、捜査員のサイバー犯罪捜査に対する重要性の認識の高まりにより、現状値が期待値を上回って推移していることから、更なる合格者の増加に向けた取組を進めていく。

### 3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	1	2	
2 総合的な交通事故防止対策の推進		7	
3 犯罪発生を抑える警察力の強化		5	
計	1	14	

- ・地域の防犯まちづくり活動の活性化、子どもの犯罪被害防止に向けた講座の開催や犯罪被害者等支援に対する県民の理解促進などを進めている。
- ・高齢者事故が依然として、高い水準で発生しているため、運転免許証自主返納制度の利用を促進するとともに、交通死亡事故現場診断に基づく緊急対策や計画的な交通安全施設の整備など、総合的な事故防止対策を推進している。
- ・重要犯罪発生時の初動捜査の強化を図るとともに、高齢者の被害が懸念される「悪質商法」「ヤミ金融」等の生活経済事犯や特殊詐欺事件、廃棄物の不法投棄等の環境事犯を根絶するための取締り活動を継続するとともに、特殊詐欺の犯人検挙及び被害認知の際は、あらゆる機会を通じて積極的に広報を実施している。

### 4 進捗評価

- ・「県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数」や「犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数」は、現状値が目標値以上で推移している。平成26年度には、子どもの犯罪被害を防止するため、「子どもの体験型防犯講座」を17回開催した。本年度

は、同講座を年間 90 回(予定)開催することとしており、高齢者や子どもを犯罪から守る社会づくりが着実に進んでいる。

- ・「交通(人身)事故の年間発生件数」については、現状値が期待値を上回って推移していることから、こうした傾向が定着していくよう、地域住民、関係機関・団体等との連携・協働による「あなたが主役の交通安全県民運動」を、県民総ぐるみにより展開している。  
一方で、「交通事故の年間死者数」については、高齢運転者の事故等の増加により現状値が期待値を下回っていることから、高齢者事故防止を最重点に掲げるとともに、交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い交通違反の取締りを強化している。
- ・「刑法犯認知件数」は、現状値が目標値を上回って推移している。平成26年度は、事件発生時における初動捜査体制の強化などに取り組んだことから、重要犯罪の検挙率が向上した。本年度もこうした取組を継続するとともに、高齢者が被害に遇いやすい特殊詐欺や生活経済事犯等の取締りも強化していく。

## 5 今後の方針

---

- ・ 県民の誰もが、安全で安心して生活できる社会を実現するため、県民の自主的防犯活動の促進等により、「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進するとともに、犯罪等の被害を受けた場合には、再び平穏な生活ができるまで必要な支援を途切れることなく受けることができる体制を整備する必要がある。このため、「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」等に基づき、防犯活動を担う組織・人材の養成を図りながら、高齢者を狙った特殊詐欺の被害防止など子ども・女性・高齢者等の安全対策を県民運動として展開し、防犯まちづくりを推進するとともに、犯罪被害者等への支援体制の強化、県民の犯罪被害者等への支援に対する理解の促進を図っていく。
- ・ 県民主体の交通安全運動を推進していくためには、県民一人ひとりが事故防止に向け具体的に行動することが必要である。このため、交通安全意識の啓発や交通安全教育等を図っていくために「あなたが主役の交通安全県民運動」をさらに推進し、新聞・テレビ・ラジオの積極的な活用に加え、インターネット等の様々な媒体を活用した情報発信を検討し、子どもから高齢者まで幅広く交通安全意識の高揚を図る。また、高齢者、歩行者、自転車利用者等に対する総合的な交通事故防止対策を推進していく。
- ・ 配偶者暴力やストーカー等といった人身安全関連事案への対処体制を更に強化するとともに、関係機関との連携・協力体制の強化により、ストーカー、配偶者暴力、児童虐待等の被害防止を図り、被害者等の生命・身体の安全を最優先とした保護対策を推進していく。また、「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」に基づき、地域の自主的防犯活動を担う人材育成や子ども・女性の安全対策の充実を図るとともに、県民の防犯意識を高めるため、犯罪の発生状況、効果的な防犯対策等の情報を県警ホームページの「身近な犯罪情報」により発信していく。子どもや女性に対する声かけなどの不審者情報等については、「エスピーくん安心メール」により、配信を希望した登録者に向けて情報の配信を行うとともに、新聞報道、インターネット等の多様な媒体を活用し、広報・啓発を推進し、官民一体となった犯罪の起きにくい社会づくりを推進していく。子どもや女性等を狙った性犯罪、凶悪事件及び高齢者を対象とした振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺事件などの犯罪対策を進めるとともに、重要犯罪に対する初動捜査を徹底し、総合力を発揮した捜査を推進する。

## 4-2-1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民や事業者の自主的な防犯活動の促進のほか、犯罪の防止に配慮した都市環境の整備を図り、官民一体となって犯罪の起きにくいまちづくりを進めるとともに、関係機関と連携し、犯罪被害者等に対する支援を充実する。こうした取組により、官民協働による犯罪に強い社会づくりを行う。
----	---

#### 施策の方向 (1)防犯まちづくりの推進

目的	県民の防犯意識を高め、地域や事業者による防犯活動を活性化させるとともに、犯罪の防止に配慮した都市環境の普及等により、官民協働による「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進する。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数	(H24 年) 9,578 件	(H26 年) 7,175 件	(H27 新) 6,800 件 以下 (策定時) 7,700 件 以下	目標値 以上
地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数	(H24 まで の累計) 301 人	(H26 まで の累計) 680 人	累計 1,000 人	A

参考指標	経年変化			推移
しずおか防犯まちづくり県民会議の参加団体数	(H24) 91 団体	(H25) 93 団体	(H26) 99 団体	↗
防犯責任者を設置する事業所数	(H24) 7,152 軒	(H25) 7,173 軒	(H26) 7,176 軒	↗
エスピーくん安心メール登録者数	(H24) 19,712 人	(H25) 24,710 人	(H26) 30,045 人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費(うち人材育成事業ほか)、子どもを犯罪から守るための防犯講座講師養成事業費	10	13	23	
警察本部	特殊詐欺被害防止対策推進事業費 防犯活動アドバイザー活動事業費 など	1,107	1,165	2,272	
合計		1,117	1,178	2,295	

施策の方向	(2)犯罪被害者等に対する支援体制の確立				
目的	犯罪被害者等が必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、関係機関の連携・協力体制を確立し、支援の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	
				推移	
	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	(H24) 32 機関	(H26) 38 機関	40 機関	A
	犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数	—	(H26) 50 人	(H26 新) 50 人/年 (策定時) 30 人/年	目標値 以上

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費(うち犯罪被害者等支援事業)	0.2	0.3	0.5	
警察本部	犯罪被害者支援推進事業費 など	12	18.5	30.5	
	合 計	12.2	18.8	31	

## 2 進捗評価

### (1) 防犯まちづくりの推進

- ・「県内の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数」については、現状値が目標値を超えて推移したため、目標値を上方修正する。また、「地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数」についても、期待値を上回る受講者数となっている。
- ・投入資源については、平成 26 年度 1,117 百万円に対し、平成 27 年度は 1,178 百万円の事業費を投入し、県民に対する犯罪の発生状況や効果的な防犯対策等の情報発信や地域の防犯まちづくり活動を担う人材の育成、振り込め詐欺等の特殊詐欺からの被害の防止対策に取り組み、犯罪の未然防止に重点をおいた取組を進めている。
- ・本県の官民協働による「犯罪の起きにくい社会づくり」に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

### (2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立

- ・「静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数」については、現状値が期待値を上回った。また、「犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数」については、対象となる行政職員への研修計画の早期案内や受講促進の働きかけにより、現状値が目標値以上となった。
- ・投入資源については、平成 26 年度 12.2 百万円に対し、平成 27 年度は 18.8 百万円の事業費を投入し、犯罪被害者等の相談に的確に対応するための体制の強化や犯罪被害者等支援講演会を開催して、犯罪被害者等の支援に対する県民の理解促進に取り組み、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるように取組を進めている。

- ・ 犯罪被害者に対する支援体制の確立については、おおむね、順調に進捗しているが、犯罪被害者が必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、関係機関が協力して支援活動を進めている。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 防犯まちづくりの推進については、平成 29 年に「県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数」を 6,800 件以下とする新たな目標を達成するため、今後も官民協働による「犯罪の起きにくい社会づくり」を進めていく必要がある。このため、「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」に基づき、子ども自らが身を守る能力を育てる「子どもの体験型防犯講座」を県内全小学校で実施できるよう指導者を増やすための人材育成を進めるほか、防犯活動を担う人材の育成を推進していく。また、子どもや女性に対する声かけなどの不審者情報等を配信する「エスピーくん安心メール」に関して各種関係機関・企業等と連携した広報啓発活動を推進し、県民の自主防犯意識の高揚に努める。  
さらに、県民から寄せられる相談に対し、県民の立場に立った迅速・確実な相談対応を行うとともに、ストーカーやDV事案などの人命に関わる相談に対しては、相談者及びその関係者の生命・身体の安全を最優先にした対策をより一層推進していく。
- ・ 犯罪被害者等の支援は、被害者等が再び平穏な生活ができるまで必要な支援を途切れることなく行うことが重要であり、関係機関・団体による支援体制の確立や、県民の犯罪被害者支援に対する理解と協力が不可欠である。このため、関係機関・団体との連携を強化するとともに広報活動を推進していく。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 防犯まちづくりの推進

##### ○自主的防犯活動の促進・支援

- ・ 効果的な防犯対策の情報提供や、地域や事業所による自主的防犯活動の活性化により、県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数は減少しているが、子ども・女性・高齢者を対象とする犯罪の防止にさらに取り組む必要がある。
- ・ このため、地域の防犯まちづくり活動の活性化を推進するため「**防犯まちづくり基礎講座**」の開催や、子どもを犯罪被害から守るため、子どもが自らの身を守る能力を育てる「**子どもの体験型防犯講座**」を県内全小学校で実施するために必要な人材育成を進めている。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
地域の防犯まちづくり活動の活性化 防犯まちづくり組織への支援	計画	防犯まちづくり基礎講座の開催	12回/年開催することで組織の立上げ・活性化を図る			○
	実施状況等	防犯まちづくり基礎講座の開催 (12回開催)	防犯まちづくり基礎講座の開催 (12回開催予定)			
安全対策の充実 子どもの犯罪被害防止	計画	子どもの体験型防犯講座の開催 8講座開催	9講座開催	県内各小学校主催での開催		◎
	実施状況等	子どもの体験型防犯講座の開催 (17講座開催)	取組内容を見直し、「子どもの体験型防犯講座」をH27～29年度に毎年90講座開催予定 (90講座開催予定)			

### ○安全な都市環境の整備の促進

- ・ 県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数は減少傾向にあるが、犯罪の起きにくい都市環境の整備を更に促進することが必要である。このため、「駐車場の防犯ガイドブック」等の配布や県有施設の防犯点検を関係機関に要請するなど、引き続き犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場、駐輪場、住宅の構造・設備の普及を進めている。

### ○犯罪被害防止活動の推進

- ・ 各種犯罪抑止対策や街頭活動などを強化推進した結果、「刑法犯認知件数」、「県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数」は目標達成に向け順調に減少し、県内の治安情勢の改善が認められる。しかし、振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺や凶悪な事件等が発生しており、県民の治安に対する不安が解消されたとはいえないため、県民の要望を把握した積極的なパトロールや職務質問を実施するなど街頭活動を強化し、安心感の醸成に努める必要がある。このため、地域毎の犯罪情勢を分析し、犯罪情報や被害に遭わないための防犯対策等を社会の各分野・各層に構築した防犯ネットワークや県警ホームページ等を通じて、タイムリーに情報提供するとともに、県民の身近で発生する乗り物盗等の犯罪抑止を図る。また、一部報道機関に対しては即時に広報依頼を実施するとともに、「預手プラン」などにより振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺等の被害抑止を図る。さらに、事件・事故の発生実態の分析結果に基づいたパトロールや駐留警戒等を強化するとともに、積極的な職務質問を実施して各種被疑者の検挙活動を推進する。緊急事案発生時には通信指令室を中心とした迅速的確な初動警察活動を推進して被疑者の早期検挙に努め、県民の不安感を取り除く。また、県民からの要望を把握し、問題解決に向けた警察活動を推進するとともに、子どもや女性に対する声かけなどの不審者情報等を配信するエスピーくん安心メールについても各種関係機関、企業等と連携した広報啓発活動による登録者数の拡大に努め、県民の自主防犯意識の高揚等を図っていく。
- ・ 県民の立場に立った迅速・確実な相談対応を推進するとともに、ストーカーやDVなどの人命に関わる相談に対しては、平成27年4月、生活安全部に人身安全対策課を新設し、迅速・的確な対応に努めている。

## (2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立

### ○犯罪被害者等の支援

- 犯罪被害者等に対する支援は、被害者等が再び平穏な生活ができるまで必要な支援を途切れることなく行うことが重要となるが、関係機関・団体による相談・支援体制が十分に整っていないことから、早期に体制の確立を図ることが必要である。このため、静岡県被害者支援連絡協議会を通じて関係機関、団体の連携を強化するとともに、相談等に的確に対応できるよう、県・市町等の主な窓口となる行政職員を対象とした「犯罪被害者等支援担当者研修会」を開催し、犯罪被害者等支援の充実を図っている。

### ○犯罪被害者等支援に対する県民の理解の促進

- 社会全体で、犯罪被害者等を支えるまちづくりを進めるには、県民の犯罪被害者等に対する理解と協力が必要である。このため、「**犯罪被害者等支援街頭キャンペーン**」の実施や「**犯罪被害者等支援講演会**」の開催などによる県民の理解促進や平成 26 年に制定した「静岡県犯罪被害者等支援条例」に基づく途切れのない支援を実現し、犯罪被害者等の平穏な生活の確保を図ることを目指していく。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
広報・啓発活動の推進	計画	犯罪被害者等支援講演会の開催(1回/年)				○
		犯罪被害者週間におけるキャンペーンの実施(3か所/年)				
	実施状況等	・犯罪被害者等支援講演会の開催(1回) ・犯罪被害者週間におけるキャンペーンの実施(3か所)	・犯罪被害者等支援講演会を開催予定(1回) ・犯罪被害者週間におけるキャンペーンを実施予定(3か所)			



## 4-2-2 総合的な交通事故防止対策の推進

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民一人ひとりの交通安全意識の醸成を図り、特に、交通弱者の安全に向けて、人に優しい交通環境を確保するとともに、悪質・危険運転者排除対策を強化するなど、総合的な交通事故防止対策を推進する。
----	---

施策の方向	(1)安全な交通社会を目指す取組の推進				
目的	県民主体の交通安全活動を引き続き推進し、交通安全意識の啓発等を図るとともに、交通安全組織の育成等に加え、実践的な事故防止の取組を強化し、交通事故の少ない社会の実現を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	交通(人身)事故の年間発生件数	(H24年) 36,946 件	(H26年) 33,499 件	33,000 件 以下の 定着	A
	交通安全に関する情報提供件数	(H24) 32,219 件	(H26) 61,976 件	(H27 新) 70,000 件 /年 (策定時) 50,000 件 /年	目標値 以上

	参考指標	経年変化			推移
	交差点事故の発生件数	(H24) 13,894 件	(H25) 13,057 件	(H26) 12,082	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	交通安全対策推進事業費 交通安全県民運動事業費	41	43	84	
警察本部	安全運転管理者等講習委託 事業費 など	50	57	107	
	合計	91	100	191	

施策の方向	(2)交通事故防止対策の推進				
目的	交通事故のない「人に優しい交通社会」の実現を目指すため、高齢運転者事故防止や悪質・危険運転者排除などの交通安全確保対策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	交通事故の年間死者数	(H24年) 155 人	(H26年) 143 人	120 人 以下の 定着	B
	自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数	(H24年) 213,067 人	(H26年) 241,155 人	(H27 新) 年間 240,000 人以上 (策定時) 228,000 人/年	目標値 以上

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
高齢者関連事故件数	10,162 件	10,228 件	10,106 件	↗
歩行者事故件数	2,671 件	2,543 件	2,411 件	↗
自転車事故件数	5,495 件	5,021 件	4,554 件	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
くらし・環境部	交通安全県民運動事業費 (うち高齢者事故ストップ作戦)	10	8	18	
警察本部	交通安全対策事業費 交通安全施設等整備事業費 など	6,749	7,467	14,216	
合 計		6,759	7,475	14,234	

## 2 進捗評価

### (1) 安全な交通社会を目指す取組の推進

- ・「交通(人身)事故の年間発生件数」については、現状値が期待値を超えて減少している。一方、「交通安全に関する情報提供件数」については、魅力あるホームページ作りなどによりアクセス件数の増加に努めた結果、現状値が目標値を超えて推移したため、目標値を上方修正し、引き続き交通安全意識を高める。
- ・投入資源については、平成26年度91百万円に対して、平成27年度100百万円の事業費を投入し、テレビ・ラジオ等による交通安全意識の高揚を促す広報活動や体験・実践型の交通安全教育に取り組み、交通事故防止の取組を推進している。
- ・交通事故の少ない社会の実現に向けた、県民の交通安全意識の醸成などは、おおむね順調に進捗している。

### (2) 交通事故防止対策の推進

- ・「交通事故の年間死者数」については、高齢運転者の事故の増加により、現状値が期待値を上回った。一方、「自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数」については、事故発生地域における重点的な訪問活動などの実施により、現状値が目標値を上回ったため、目標値を上方修正する。
- ・投入資源については、平成26年度6,759百万円に対して平成27年度は7,475百万円の事業費を投入し、子ども・高齢者・環境に優しい安全確保対策をはじめとした高齢運転者対策、自転車総合対策、悪質・危険運転者対策など総合的な交通事故防止対策を進めている。
- ・交通事故の年間死者数の約半数を高齢者が占めていることから、引き続き、高齢者の事故防止対策を最優先課題として取り組んでいる。

### 3 今後の施策展開

---

- ・ 県民一人ひとりが交通安全を自らの問題と実感し、多くの県民が参加・実践できる交通安全運動を展開する必要がある。このため、交通法規や交通マナーに反する行為がどのような事故や危険を招くかを、自ら体験させることに重点を置いた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する。
- ・ 高齢者事故を減少させるには、高齢者を取り巻くすべての道路利用者が高齢者の保護意識を持って安全対策に取り組むとともに、高齢者自らも取組を進める必要がある。このため、引き続き、高齢者の事故防止対策を最優先の課題として、県民全体の交通安全意識を高めるとともに、高齢者講習の充実、運転免許の自主返納制度の周知・促進及び免許を返納した高齢者に対する交通手段の支援充実などの対策を進めていく。また、子どもや高齢者等の安全を確保するため、信号機のLED化、道路標示の高輝度化などの交通安全施設の整備を図るとともに、飲酒運転や危険ドラッグ使用など悪質・危険性の高い交通違反の取締りの強化に取り組む。

### 4 取組の進捗状況

---

#### (1) 安全な交通社会を目指す取組の推進

##### ○県民主体による交通安全活動の推進

- ・ 平成 26 年度交通安全実施計画等に基づき、県民主体による総合的な交通安全対策を推進した結果、事故件数、負傷者数、死者数とも減少した。特に、自発光式反射材の着用や早めのライトオンなど、県民自らが交通安全行動を起こす取り組みを実施することで、交通安全意識の高揚と交通事故防止を推進していく必要がある。このため、全ての県民に交通安全を常に意識させるとともに、具体的な安全行動の実践を促すため「ピカッと作戦！」の拡充、「参加・体験型」の交通安全イベントや街頭活動の実施を引き続き行っている。

##### ○地域で支える交通安全活動の推進

- ・ 交通事故を防止するため、県・警察・道路管理者・市町・自治会が連携して、危険箇所改善のための効果的な再発防止対策を推進する必要がある。**交通診断**にあつては、市町等から要望を受け、県が主体となり交通実態に応じた、現場診断を行い、危険箇所についての改善策を検討する。死亡事故などの総合的な交通事故防止対策が必要となる交通事故が発生した場合には、警察が主体となり、自治会、道路管理者等と連携して、**交通死亡事故現場診断**を実施し、交通安全対策を推進する。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
交通診断の実施	計画	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	○
	実施状況等	36箇所実施	40箇所 (実施予定)			
交通死亡事故現場診断の実施	計画	交通死亡事故現場診断に基づく緊急対策の推進				○
	実施状況等	105回実施 (H26.12月末)	97回実施 (H27.12月末)			

## (2) 交通事故防止対策の推進

### ○高齢者事故防止対策

- ・ 高齢者が起因する事故は依然として高水準にあることから、高齢者対策を最優先課題とした総合的な交通事故対策に取り組む必要がある。このため、各種広報活動等を通じて**県民全体の交通安全意識を高める**とともに、高齢者講習の充実、**運転免許の自主返納制度**の周知・促進及び免許を返納した高齢者に対する交通手段の支援充実などの対策を進めていく。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
高齢者事故防止対策	計画	講習の充実、運転免許証自主返納制度の利用促進				○
	実施状況等	自動車安全運転講習15回 自転車安全運転講習18回 高齢者の運転免許自主返納数9,011件 (H26.12月末)	高齢者の運転免許自主返納数11,118件 (H27.12月末)			
高齢者への広報啓発活動 高齢者事故防止のためのキャンペーン等の実施 孫世代から高齢者に向けた安全メッセージの発信	計画	イベント会場、繁華街等でのキャンペーンや交通安全教室の実施 高齢者事故ストップキャンペーンの実施(3市町/年) 県内全小学3年生の参画				○
	実施状況等	高齢者事故ストップキャンペーンの実施(2市町) 県内全小学3年生を対象としたシルバーレター作戦の実施	高齢者事故防止キャンペーンの実施(4市町) 県内全小学3年生を対象としたシルバーレター作戦の実施			

### ○歩行者に優しい安全確保対策

- ・ 歩行者事故を防止し通行の安全を確保するため、歩行者保護や駐車対策につながる交通指導取締りなどを実施した結果、歩行者死亡事故は減少し、「交通事故の年間死者数」の減少にもつながった。今後も歩行者に優しい安全確保対策を推進していく必要がある。このため、**バリアフリー**や歩行者保護、駐車対策に関する交通指導取締りを強化するとともに、通学路

における安全対策を推進し、子ども・高齢者に優しい安全確保対策を推進する。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
バリアフリー新法に基づく交通安全施設の整備	計画	計画的な交通安全施設整備の推進		平成28年度末 100%		○
	実施状況等	97.4%	バリアフリー対応型信号機を順次整備			

### ○自転車総合対策

- ・ 自転車の利用マナー向上のための施策の実施や自転車の通行環境の整備を推進した結果、自転車に起因する事故は減少した。未だ、悪質・危険性の高い自転車利用者による交通事故があつたことを絶たないことから、引き続き、自転車の利用マナーの向上を推進する必要がある。このため、高校生や高齢者を中心とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、小学生を対象とした**自転車免許制度の充実**を図る。また、自転車利用者に対する交通ルールの指導徹底と悪質な交通違反に対する取締りを強化するなど、自転車総合対策を推進する。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
自転車免許制度実施校の拡大	計画	実施校の拡大				○
	実施状況等	73校予定 70校実施 (H26.12月末)	55校予定 55校実施 (H27.12月末)			

### ○悪質・危険運転者排除などの対策

- ・ 悪質・危険運転者などに対する取締りを推進しているものの、飲酒運転や危険ドラッグ使用など、悪質・危険な運転者が依然として存在することから、強制捜査を含めた取締りを実施する必要がある。このため、交通事故発生状況等の分析結果に基づき、**飲酒・悪質・危険・迷惑性の高い違反の取締りを実施**するとともに、飲酒運転や無免許運転に関連した背後責任の捜査も強化する。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
飲酒運転など悪質運転者の排除の推進	計画	重点的取締活動の実施、厳正な処分				○
	実施状況等	厳正な処分、広報活動の充実を推進	厳正な処分、広報活動の充実を推進			

## 4-2-3 犯罪発生を抑える警察力の強化

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民を犯罪や交通事故から守るための人的基盤を強化し、変動する治安情勢に的確に対応できる強い執行力を持つ捜査と防犯等のプロ集団づくりを進める。検挙・抑止対策を戦略的に進めるとともに、警察体制の整備、科学捜査や情報通信システムの高度化、機動力の強化、各種装備資機材の充実整備等を計画的に進める。
----	---

施策の方向	(1)犯罪対策の推進				
目的	重要犯罪や知能犯罪、凶悪犯罪などの二次犯罪に発展するおそれのある空き巣等の侵入窃盗犯罪の検挙対策をはじめ、暴力団や来日外国人等による組織犯罪の取締り及びテロなどの未然防止を推進し、県民が安全で安心して暮らせる社会を創設する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
刑法犯認知件数		(H24 年) 32,396 件	(H26 年) 25,601 件	(H27 新) 23,000 件以下 (策定時) 27,000 件以下	目標値 以上
重要犯罪の4年間(平成 26~29 年まで)の平均検挙率		(H15~24 年 平均検挙率) 63.9%	(H26 年) 73.4%	64%以上	目標値 以上

参考指標	経年変化			推移
重要犯罪の認知件数	(H24) 301 件	(H25) 365 件	(H26) 320 件	↗
振り込め詐欺認知件数	(H24) 129 件	(H25) 151 件	(H26) 161 件	↘
他機関との合同によるテロ対策訓練回数	(H24) 32 回	(H25) 32 回	(H26) 32 回	→

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
警察本部	危険ドラッグ対策事業費 警戒警備対策事業費 など	724	781	1,505	
	合計	724	781	1,505	

施策の方向	(2)警察活動基盤の強化				
目的	治安維持に当たる警察力を十分に発揮させるため、活動基盤である組織体制、警察施設、現場執行力を強化する装備資機材の計画的な整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	評価
刑法犯認知件数		(H24 年) 32,396 件	(H26 年) 25,601 件	(H27 新) 23,000 件以下 (策定時) 27,000 件以下	目標値 以上
サイバー犯罪捜査検定合格者数		(H24 年) 243 人	(H26 年) 2,012 人	2,500 人	A

参考指標	経年変化			推移
	(H24)	(H25)	(H26)	
警察官一人当たりが受持つ県民の数 (受持ち人数の多いほうからの全国順位)	615人 (7位)	612人 (7位)	610人 (7位)	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
警察本部	(仮称)浜松西警察署庁舎等 建設事業費 警察官増員対策事業費 など	6,354	6,933	13,287	
	合 計	6,354	6,933	13,287	

## 2 進捗評価

### (1) 犯罪対策の推進

- 平成 26 年中の刑法犯認知件数は、25,601 件と 12 年連続で減少して目標値を上回って推移したため、目標値を上方修正し、更なる治安の維持向上に努める。また、重要犯罪検挙率も、発生件数の減少及び検挙件数の増加により、目標値を上回って推移し、治安対策に一定の成果が認められた。引き続き、重要犯罪を始め、特殊詐欺、暴力団、薬物犯罪などに対する検挙・予防活動を推進している。
- 投入資源については、平成 26 年度 724 百万円に対し、平成 27 年度 781 百万円の事業費を投入し、高齢者を狙った悪質商法などの生活経済事犯、自然環境を破壊する環境事犯、清浄な風俗環境の保持を図るべく風俗関係事犯等に対する取締りを実施するとともに、関係機関と連携を図り、テロ関連の情報収集に努め、重要施設等の警戒警備を徹底することにより、テロ等の発生抑止に努めている。
- 県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するための、犯罪対策の推進は、おおむね順調に推移している。

### (2) 警察活動基盤の強化

- 「サイバー犯罪捜査検定合格者数」については、現状値が期待値を上回って推移していることから、更なる合格者の増加に向けた取組を進めていく。
- 投入資源については、平成 26 年度 6,354 百万円に対して、平成 27 年度 6,933 百万円の事業費を投入し、平成 27 年度、警察官 27 人増員を実現し併せてストーカー・DV対策の強化のため人身安全対策課を新設するなど組織体制の整備を進めている。また、新設予定の(仮称)浜松西警察署や下田警察署松崎分庁舎の移転にかかる準備作業を進めるなど、活動基盤の強化を図っている。
- 治安情勢に即応するため、科学捜査の強化、鑑識技術の向上などを図るとともに、活動基盤である警察施設の整備や装備資機材の整備充実を図っている。

### 3 今後の施策展開

- ・ 重要犯罪に対する徹底した検挙活動を推進するとともに、発生が後を絶たない振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺対策のほか、県民の生活環境に多大な影響を及ぼす悪質商法などの生活経済事犯、自然環境を破壊する環境事犯、風俗環境を乱す風俗関係事犯等に対する取締りを強化する。また、暴力団、薬物、銃器、国際犯罪組織の壊滅に向けた活動の強化を図るとともに、テロなどの未然防止に万全を期するため、関係機関と連携した水際対策など官民一体となった対策を推進する。
- ・ 変化する治安情勢に的確に対応するとともに、治安に当たる警察力を十分に発揮させるため、警察活動を支える基盤をさらに強化していく。

### 4 取組の状況

#### (1) 犯罪対策の推進

##### ○重要犯罪及び生活経済事犯等に対する捜査の強化

- ・ 平成26年中は、事件発生時、捜査員の大量動員による初動捜査体制の強化や同一被疑者による連続犯行事件の解決に取り組むなどし、重要犯罪の検挙率が向上した。引き続き、**重要犯罪、重要窃盗犯罪などの初動捜査体制の強化**を図る必要がある。また、高齢者が被害に遭いやすい、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺や悪質商法などの生活経済事犯、廃棄物の不法投棄などの環境事犯の根絶を図るため、効果的な特殊詐欺対策や特定商取引法違反事件等の悪質商法の取締り、富士山麓グリーン作戦をはじめとする環境対策として、県警ヘリコプター等を活用したパトロールや不法投棄の取締りを推進していく必要がある。また、悪質事業者等の根絶に向け、担当の枠を越えて各種事件取締りを推進する。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
重要犯罪及び生活経済事犯等に対する捜査の強化	計画	各種犯罪の取締り強化・検挙率の向上				○
	実施状況等	重要犯罪発生時の初動捜査を強化	重要犯罪発生時の初動捜査を強化			
振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺撲滅に向けた対策	計画	県民の詐欺に対する抵抗力を付けるための広報啓発活動の推進				○
	実施状況等	県警ホームページによる、特殊詐欺発生状況や新たな手口の紹介	特殊詐欺の犯人検挙及び被害認知の際の新聞や報道に対する積極的な広報			

##### ○総合的な組織犯罪対策の推進

- ・ 組織犯罪に関する情報の集約・分析結果に基づく戦略的捜査、関係機関との連携により、組織の壊滅に向けた取締りを推進した。引き続き、関係機関と連携した検挙・予防活動などの対



策を推進する必要がある。このため、**暴力団、薬物、銃器、国際犯罪組織の徹底検挙**に努めるとともに、組織の実態解明の推進や暴力団排除条例を有効活用するなど、官民一体となって、暴力団排除活動を推進する。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
暴力団犯罪及び薬物・銃器対策	計画	暴力団排除支援団体の拡充、暴力団資金源犯罪と薬物・銃器取締りの強化				○
		暴力団排除支援団体を年間2団体増設				
	実施状況等	・暴力団排除支援団体の増設に向けた働きかけ(3団体) ・暴力団資金源犯罪の検挙50人(H26.12月末)	・暴力団排除支援団体の増設(27年度中、1団体予定) ・暴力団資金源犯罪の検挙68人(H27.12月末)			

### ○テロ等への的確な対応

- 多様化するテロ等の未然防止に向け、施設管理者等との連携を強化し、静岡空港、浜岡原子力発電所等の重要施設及び公共交通機関に対する警戒警備を行い、テロ等の未然防止に努めた。引き続き、関係機関・団体及び施設管理者等と連携して警戒警備を強化する必要がある。また、「主要国首脳会議」「オリンピック・パラリンピック東京大会」といった国際的な会議等が予定されていることから、浜岡原子力発電所などの重要施設に対する警戒警備を始め、多様化するテロ等の未然防止強化に向け、県民の理解と協力の下、組織の総力を挙げてテロ関連情報の収集、関係機関と連携した水際対策、警戒警備の徹底等の対策を推進する。

## (2) 警察活動基盤の強化

### ○プロ集団としての警察組織づくり

- 「サイバー犯罪捜査検定合格者数」は着実に増加しており、サイバー犯罪捜査力の向上につながっている。今後も、治安情勢に的確に対応するとともに、治安維持に当たる警察力を十分に発揮させるため、警察活動を支える基盤を更に強化する必要がある。このため、優秀な人材の確保と育成による精強な第一線警察の構築を図り、情勢の変化に適応した**組織体制の整備**と業務の大胆な合理化・効率化を推進し、円滑で効率的な組織運営に努める。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
組織体制の整備	計画	治安情勢に即応した弾力的・効果的な整備				○
	実施状況等	高齢者対策室を新設する等、治安情勢に即応した体制を整備	人身安全対策課を新設するなど、治安情勢に即応した体制を整備			

### ○活動基盤の充実

- 生活安全部に人身安全対策課を新設し、ストーカー・DV対策を強化するとともに、特殊詐欺対策等の強化のため、警察官の増員を図るなど、人的基盤を強化した。さらに、科学捜査強

化のため、鑑識技術研究会を開催するなど、実践的教養を効果的に推進して、鑑識技術の向上を図るとともに、DNA型資料など現場遺留物等に対する各種鑑定的高度化や各種研究を推進する。また、業務の合理化・効率化を推進するとともに、警察署再編整備計画に基づく(仮称)浜松西警察署の新設、下田警察署松崎分庁舎の移転建替えなどの**警察施設の整備**や装備資機材の整備充実に努めつつ、警察職員として真にふさわしい人材の確保と育成、女性職員の職域拡大を図り、犯罪発生を抑える警察力を更に強化していく。

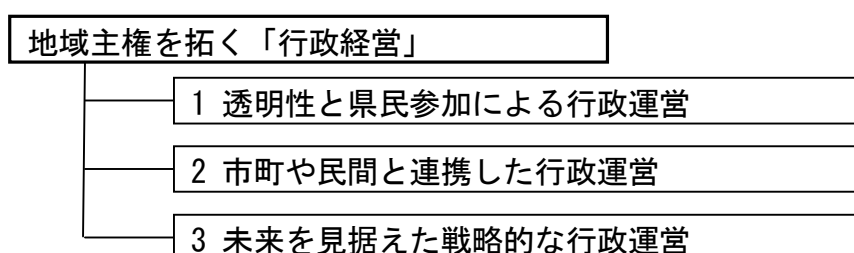
	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
警察施設の整備	計画	(仮称)浜松西警察署の新設 準備作業				○
		下田警察署松崎分庁舎の建替え 準備作業				
	実施状況等	用地選定作業の実施	・(仮称)浜松西警察署建設用地の取得 ・松崎分庁舎の建築設計			

## 4-3 地域主権を拓く「行政経営」

### 1 戦略の目標と体系

“ふじのくに”の自立した行政経営のため、県民が行政に参画しやすい環境づくりと市町の自立や市町・県の連携の促進、民間の能力や創意工夫の活用を図りながら、多様化・高度化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した持続可能な取組を展開していくことが必要である。また、厳しい行財政環境が続く中、各種施策を着実に推進するためには、徹底した行財政改革に取り組む必要がある。

このため、国と地域、行政と民間の役割分担や、効果性、能率性を追及したこれまでの行財政改革の成果を踏まえつつ、県全体の効率化・最適化を目指して、県民・市町・民間の理解と参画が得られる、透明性の高い、戦略的な行政運営を進める。

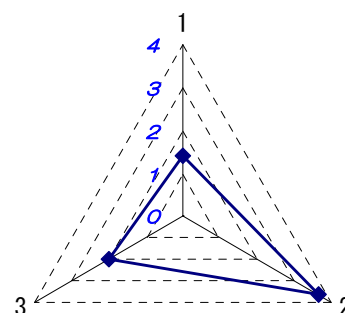


### 2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 透明性と県民参加による行政運営	1		1	1	2	
2 市町や民間と連携した行政運営	5		1			
3 未来を見据えた戦略的な行政運営	3		3		3	1
計	9		5	1	5	1

- 「県政に関心がある県民の割合」については、現状値が基準値を下回って推移しているが、情報の受け手となる県民の年代、性別等の属性に応じた効果的な広報により平成 29 年度の目標達成を目指す。
- 「県民だよりの閲読度」については、現状値が基準値を下回って推移しているが、よりわかりやすく、魅力的な紙面作成はもとより、配布や閲覧方法の拡大等にも取り組み、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- 「タウンミーティングの開催回数」については、全庁的に積極的に開催した結果、平成 24 年度以降、目標の 200 回を越えて推移している。平成 27 年度以降も目標水準を維持しつつ、

《戦略の柱ごとの推移状況》



毎年度目標を達成できるよう全庁を挙げて取り組むとともに、県民が意見、要望を伝えやすいよう、様々な伝達手段の提供、充実を図る。

- ・「地方債協議制上の許可団体数」及び「将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数」については、市町が一般会計のみならず公営企業や土地開発公社・第三セクターを含めた総合的な財政の健全化に取り組んでいることから、ともに0団体と目標値を上回っている。
- ・「県から市町への権限移譲対象法律数」については、地域の自立に向けて、権限・財源・人材の三位一体による権限を移譲する「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づき、市町に対する積極的な情報提供や意見交換を行いながら、市町の意向を踏まえた権限移譲を確実に進めた結果、現状値が目標値を上回っている。市町の権限受入体制確保の支援を行いながら、引き続き県から市町への権限移譲の推進に取り組んでいく。
- ・「指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数」については、各施設における県民サービスの充実などの取組に加えて、平成 26 年度から新たにコンベンションぬまづ(愛称: プラサ ヴェルデ)が対象施設に加わったことから目標値を上回った。公の施設の県民サービスの質の向上及び適正かつ効率的な運営を図る観点から、平成 26 年度実績の検証を踏まえ、目標値を 770 万人へ上方修正し、今後も指定管理者制度を積極的に活用する。
- ・「県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数」については、全庁的に様々な主体との協働・連携を推進し、目標値を上回った。新たな地域課題への効果的な対応やきめ細やかなサービスの提供を図るため、平成 26 年度実績の検証を踏まえ、目標値を 2,800 件へ上方修正し、今後もNPO、県民、企業等との連携を促進する。
- ・「県自らがコントロールできる通常債の残高」及び「プライマリーバランス」については、目標値を上回って推移している。引き続き、事業のスクラップビルドの徹底、地方税徴収対策の強化など、歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革に取り組んでいく。
- ・「人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位」及び「同規模県(人口 200 万~500 万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数」については、現状値が基準値を下回って推移している。いずれも人口の推移や他の地方公共団体の定員管理の状況など、外部の要因に左右される面があるものの、引き続き、総合計画の目標達成に柔軟に対応できる組織改編や職員の適正配置に努めていく。
- ・「静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度」については、戦略 4-3-3-(4)「時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進」全体の成果を表す新たな指標への見直しを検討するとともに、戦略全体の進捗状況を表す指標として「静岡県行財政改革大綱の取組の達成率」を追加する。
- ・「全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり 1 改革運動の取組件数)」については、目標値を上回って推移しているが、今後も件数の目標水準を維持しつつ、民間企業の改善手法を学ぶ「QCサークル出前研修会」の開催などによるPDCAを意識した業務の改善を進めるとともに、平成 27 年度から若手職員を対象とした表彰(フレッシュ部門)を新たに実施するなど、引き続き一層の取組の質の向上を図っていく。

### 3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 透明性と県民参加による行政運営		2	
2 市町や民間と連携した行政運営		4	
3 未来を見据えた戦略的な行政運営		9	
計		15	

- 県政に対する県民の理解を促進するため、テレビ、ラジオ、インターネット等各メディアの特性を活かした効果的で分かりやすい広報を展開するとともに、各種統計調査結果をはじめとした県民の関心の高い情報の速やかかつ分かりやすい提供などに取り組んでいる。また、県民参加型の行政を推進するため、タウンミーティング、インターネットモニターアンケート、パブリックコメントなどを実施して県民意見の的確な把握に努めているほか、「“ふじのくに”  
士民協働 事業レビュー」の県民評価者に大学生枠を設け、若者の県政参加を促進している。
- 将来にわたって行政サービスを安定的に提供していくため、「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づく市町の意向を踏まえた権限移譲を進めているほか、平成 26 年4月に設置した「行政経営研究会」で行っている市町と県との共通する具体的な行政課題の解決に向けた研究を、可能なものから速やかに実施することとしている。また、高度化・多様化する行政需要に的確に対応し、行政サービスの質の向上を図るため、公の施設の管理運営における民間事業者の一層の創意工夫の活用や、NPO、地域住民、企業等との協働・連携の推進に取り組んでいる。あわせて、行政を代替・補完する外郭団体については、点検評価表による自己評価の結果を、行財政改革推進委員会において外部の視点から検証している。
- 将来にわたって安心な財政運営を堅持するため、事業のスクラップアンドビルドの徹底などによる歳出のスリム化や、市町との協働による個人県民税の徴収対策の推進などを通じた歳入の確保に努めている。また、国から県、県から市町への権限移譲に対応した組織改編を図りながら職員の適正配置に努めるとともに、CDP(静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム)に基づく研修と人事異動が一体化した計画的な人材育成の推進、女性及び高齢職員の能力発揮を支援する講座の継続実施、評価制度の検証と見直しなど、職員の意欲と能力の向上に努めている。このほか、ファシリティマネジメントの考え方に基づく県有施設の管理の最適化及びアセットマネジメントの考え方に基づく社会資本の長寿命化などに取り組んでいる。静岡県行財政改革大綱の方向性である「地域全体の行財政運営の効率化・最適化」に向けて、大綱に掲げた全ての取組項目の着実な推進に努めている。

## 4 進捗評価

---

- 平成 26 年度は、県民だより電子ブック版の発行、テレビ番組での視聴率の高い放送枠の確保、ラジオ番組における各年齢層の聴取率に応じたFM、AMの使い分けなど、それぞれのメディアの特性を生かした効果的で分かりやすい広報を展開した。また、県民意見の的確な把握のため、県政インターネットモニターアンケートを16回実施したほか、“ふじのくに”<sup>しみん</sup> 土民協働 事業レビューの県民評価者に大学生枠を設け、若者の県政参加促進を図った。平成 27 年度は、中高年齢層の県政への高い関心度を維持しつつ、関心の薄い若年層向けの広報などに取り組んでいる。県政に関する県民の理解促進及び県民参加型の行政運営の推進については、おおむね順調に進捗している。
- 平成 26 年度は、市町の意向を踏まえた権限移譲を行ったほか、市町と県との「行政経営研究会」を設置して、地方公共団体間の連携や民間との連携など、共通する行政課題の解決に向けた具体的な研究に取り組んだ。平成 27 年度からは、行政経営研究会における研究成果を、実現可能なものから速やかに実施していく。  
また、魅力ある5つの地域圏の形成に向けては、まち・ひと・しごと創生地域会議の開催など、地域総がかりによる取組を進めている。  
市町や民間と連携した行政運営の推進は、おおむね順調に進捗している。
- 平成 26 年度は、行財政改革大綱に掲げた 272 の取組項目中、平成 27 年度以降の取組を除く 269 項目に着手し、歳出のスリム化及び歳入の確保、「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)による職員の中長期的なキャリアプラン実現の支援、ファシリティマネジメントの考え方に基づく県有施設の管理の最適化及びアセットマネジメントの考え方に基づく社会資本の長寿命化など 202 項目(75.1%)で目標を達成した。平成 27 年度は、引き続き大綱の取組の着実な進捗に努めるとともに、行財政改革推進委員会で市町・県民・民間等との連携に係る課題の検討などを行うこととしている。未来を見据えた戦略的な行政運営は、おおむね順調に進捗している。

## 5 今後の方針

---

- 引き続き効果的で分かりやすい県政情報の提供や“ふじのくに”の魅力発信に努めるとともに、地域の課題や県民のこえの把握に積極的に取り組み、県民の意見を県の施策や事業等に反映させる県民参加型の行政運営を展開していく。
- 将来にわたって行政サービスを安定的に提供していくため、「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づく市町への権限移譲を推進するとともに、行政経営研究会における研究内容の具現化を図っていく。また、高度化・多様化する行政需要に的確に対応し、行政サービスの質の向上を図るため、公の施設の管理運営における民間事業者の一層の創意工夫の活用や、NPO、地域住民、企業等との協働・連携の推進、外郭団体の効果的な活用などに取り組む。
- 各地域が有する多彩な「場の力」の活用による、全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏の形成に取り組むとともに、政令市との二重行政の解消、権限の移譲、市町間での広域連携に取り組むなど、それぞれの地域圏における行政運営のあり方を検

討していく。

- ・ 行財政改革大綱の方向性である「地域全体の行財政運営の効率化・最適化」に向けて、行財政改革大綱に掲げる全ての取組項目を着実に推進するとともに、外部の視点による進捗評価を行い、結果を取組の改善に反映するなど、不断の行財政改革に努める。

なお、戦略の数値目標「静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度」については、戦略全体の成果を表す新たな指標への見直しを検討するとともに、戦略全体の進捗状況を表す指標として「静岡県行財政改革大綱の取組の達成率」を追加する。

このほか、県市町で共通する行政課題の解決に向けた研究及び検討を行う「行政経営研究会」において市町間や県と市町、民間事業者等との連携手法の検討等を行う取組を追加する。

### 4-3-1 透明性と県民参加による行政運営

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	効果的で分かりやすい情報提供等により、県政に関する県民の理解を促進するとともに、地域の課題を積極的に把握し、県民の意見を施策に反映させ県政への参加を促すことにより、開かれた県政を推進する。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
県政に関心がある県民の割合	(H25 県政世論調査) 62.2%	(H27 県政世論調査) 61.2%	(H30 県政世論調査) 70%	基準値以下
県ホームページへのアクセス件数	(H24) 5,211 万件	(H26) 5,433 万件	6,000 万件	B
県民だよりの閲読度	(H25 県政世論調査) 66.2%	(H27 県政世論調査) 63.7%	(H30 県政世論調査) 70%	基準値以下
県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	(H25 県政世論調査) 14.5%	(H27 県政世論調査) 15.7%	(H30 県政世論調査) 25%	C
タウンミーティングの開催回数	(H24) 201 回	(H26) 201 回	200 回/年	目標値以上

参考指標	経年変化			推移
『統計センターしずおか』へのアクセス件数	(H24) 810,620 件	(H25) 877,512 件	(H26) 923,442 件	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
企画広報部	重点広報事業費 県単独統計調査等事業費 国勢調査費 など	985	2,148	3,133	再掲含む
経営管理部	行政システム改革推進事業費 文書収発事業費 情報公開推進事業費 など	35	45	80	
交通基盤部	建設業指導管理事業費	27	31	58	
	合計	1,047	2,224	3,271	



## 2 進捗評価

---

- ・「県政に関心がある県民の割合」については、平成 26 年度調査結果(59.3%)よりも改善したが、基準値である平成 25 年度調査結果を下回って推移している。特に 50 代、60 代で低下している結果を踏まえ、中高年齢層に向けても効果的な広報に取り組んでいくとともに、他の年代と比べて県政への関心度が低い若年層に向けた広報に積極的に取り組んでいく。
- ・「県ホームページのアクセス件数」については、基準値は上回っているものの、富士山の世界文化遺産登録や第4次地震被害想定公表という大きな話題があった平成 25 年度の 5,976 万件に比べ 5,433 万件と減少した。平成 27 年度は伊豆韮山反射炉の世界文化遺産登録や世界ジオパーク認定を控えた伊豆半島など、県政の重要な情報をタイムリーかつ分かりやすく発信していく。
- ・「県民だよりの閲読度」は、平成 26 年度調査結果(62.5%)より改善しているが、基準値を下回っている。若年層の閲読率が低いことや、新聞発行部数の減による折込部数の減少といった状況が続いているが、今後も魅力的な紙面の作成、配布・閲覧方法の拡大や記事と連動した動画視聴の導入などに取り組み、閲読率の向上に努めていく。
- ・「県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合」については、基準値である平成 25 年度調査結果を上回った。伝えなかった理由の6割以上を占める「伝えても無駄」と考えている人に対して、「意見を伝えてみよう」と思われる環境づくりなどに取り組んでいく。
- ・「タウンミーティングの開催回数」については、平成 24 年度以降、維持目標の 200 回を超えており、目標を達成している。平成 27 年度以降も目標を達成できるよう全庁を挙げて取り組むとともに、県民が意見、要望等を伝えやすいよう、様々な伝達手段の提供、充実を図る。
- ・投入資源については、平成 26 年度 1,047 百万円に対し、平成 27 年度は国勢調査の実施に係る事業費を含む 2,224 百万円を投入している。ターゲットに応じた広報やパブリシティ(メディアによる報道)の活用を一層推進するなど、効果的・効率的な情報提供や県民の県政への参加促進に努めている。
- ・効果的で分かりやすい県政情報の提供や“ふじのくに”の魅力発信等による県政に対する県民の理解促進と、県民意見を積極的に反映させる県民参加型の行政の推進については、おおむね順調に進捗している。

## 3 今後の施策展開

---

- ・本県の魅力や先進的な取組を広く県内外に発信するため、戦略的なパブリシティとメディアへの企画提案により、「メディアが取り上げたいくなる広報」を展開する。
  - ・県政への関心度は高年齢層で高く、若年層で低い傾向にあることから、高年齢層の高い関心度を県民だよりやテレビ、ラジオ広報番組を通じて維持しつつ、フェイスブックやユーチューブによる映像など若年層に効果的な情報発信に一層取り組んでいく。
- また、より多くの県民の意見等を聞く取組を進める上で、伝えても無駄を理由に県に意見等を伝えない人を減らしていく必要がある。
- このため、寄せられた意見等に対して速やかで的確な対応をするよう努め、意見等の反映事例を積極的に広報するほか、県民意見に基づき事業等の見直しを行う“ふじのくに”士民協働事業レビューを実施するなど、県への信頼と意見を寄せやすい環境づくりを進めていく。

## 4 取組の進捗状況

### ○効果的で分かりやすい情報提供により県政に対する県民の理解を促進

- 全庁での情報共有と協力体制の下、県民だよりや県民だより電子ブック版の発行、テレビ番組での視聴率の高い放送枠の確保、ラジオ番組においては各年齢層の聴取率に応じたFM、AMの使い分けを行うなど、それぞれのメディアの特性を生かした分かりやすい内容に仕上げるなど、**効果的で分かりやすい広報を展開した。**

その成果指標である「県政に関心がある県民の割合」の平成 26 年度の現状値(平成 27 年度調査結果)は、61.2%と改善しているが、これまでの県政世論調査の結果と同様に年代別に見ると、若年層ほど低くなる傾向があることから、中高年齢層の高い関心度を維持しつつ、より若年層向けの広報に取り組む必要がある。

このため、危機管理や交通安全など県民の安全安心に関わる県政の基礎的な情報については、県民だよりやテレビ、ラジオ番組を通じて、分かりやすくきめ細やかな広報を行うとともに、県政への関心度が低い若年層に対しては、引き続き大学生等との協働により、フェイスブックなどのSNSを活用し、若者目線での情報発信を充実させていく。なお、テレビ番組とラジオ番組については、ターゲットを絞った番組作りを行うことにより、番組枠を整理して費用対効果を高めていく。

また、厳しい財政状況の中、広く県内外に本県の魅力を発信するため、新聞・テレビ・雑誌等のメディアが取り上げられる広報を展開する必要がある。

このため、“世界遺産富士山をはじめとする世界クラスの資源群を持つ本県の魅力や先進的な取組を広く県内外に発信し、国内外の人々の理解と参画、認知と共感を得る政策的広報については、マスメディアで取り上げられるよう積極的に働き掛けるとともに、適切な時期に知事や部局長による会見を行うなど、戦略的なパブリシティを推進する。さらに知事インタビューや対談などの企画をテレビや新聞、雑誌等のメディアに積極的に提案していく企画提案型広報を展開する。

- 国や県の統計調査結果について、県統計情報ホームページ「統計センターしずおか」への掲載、統計刊行物の作成・配架など、様々な広報手段を活用して、県民に速やかに、かつ分かりやすく提供している。一方、個人や企業等の情報保護意識の高まり等により、調査事務を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、調査を正確かつ円滑に実施していくため、引き続き、統計調査の重要性等に対する県民の理解促進を図っていく必要がある。

このため、県民に幅広く統計の必要性や重要性を広報するとともに、将来、調査回答者となる子ども達に、社会における統計の重要性の理解と統計調査への協力意識を高める統計教育を推進する。

平成 27 年度は、国の最も重要な統計調査である「国勢調査」の実施年であり、正確かつ円滑に調査を行うため、国、市町等関係団体と連携し、更に、全庁的な推進体制を構築したほか、様々な広報手段の活用、関係団体による協力等を通じて、調査に対する県民の理解浸透を図った。

- 県政に対する県民の理解を促進するため、県政における重要な情報や県民の関心の高い情報の提供を継続的に充実させていく必要がある。

このため、引き続き、庁内組織である情報公開検討委員会などの場を通じて、公開に向けた調査・検討を進め、可能なものから公開に取り組んでいく。

出前講座については、573 講座(10 月末現在)が企画・開催され、年間 1,000 回以上の開催数を  
 目指して、県全体で積極的に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
効果的で分かりやすい情報提供	計画	県民の関心の高い情報の積極的な発信、出前講座の実施				○
		情報提供の拡充検討	↑ 反映			
	実施状況等	県民だよりの、魅力ある紙面づくり、配布の拡大等(チラシのみ配布サービス利用開始)  より効果的・効率的なTV・ラジオ広報(7月～テレビ県政新番組開始)  各種統計調査結果について、ホームページなどを活用して、県民に速やかに、かつ分かりやすく情報提供  情報提供拡充・全庁を挙げた情報提供施策の拡充の徹底	県民だよりの、魅力ある紙面づくり、配布の拡大等(ウェブ上の動画との連動)  より効果的・効率的なTV・ラジオ広報(5月～TV番組を見直し、高視聴枠で新番組開始)  各種統計調査結果について、ホームページなどを活用して、県民に速やかに、かつ分かりやすく情報提供  情報提供拡充・全庁を挙げた情報提供施策の拡充の徹底			

### ○県民意見を積極的に反映させる県民参加型の行政を推進

- ・ **タウンミーティング**の開催回数は目標を達成した。県に意見要望等がある人のうち伝えた人の割合は前年度から上昇したが、目標の達成に向けては、県民が県に意見を伝えても無駄と思われないことや伝える手段の周知などが必要である。

このため、意見を適切な部署に伝えられるようにホームページの意見投稿フォームを改善するとともに、寄せられた意見と改善事例をラジオや県民だより等の広報媒体で紹介するなどこえを伝えやすい環境づくりに取り組む。
- ・ 県政に対する県民からの意見を、電話、手紙、電子メール等で受け付けており、寄せられた意見には、関係課から原則として 1 週間以内に回答しているほか、県へ寄せられた県民のこえを取りまとめ、全庁的に情報の共有化を図っている。
- ・ パブリックコメントについては、平成 23 年度から対象となる規則等を明確化した上で、原則実施することとした。昨年度の実施件数は、56 件と前年度からはほぼ横ばいであったが、他県との比較では上位に位置する件数である。今後とも、効果的な活用を推進していく必要がある。

このため、引き続き、平成 25 年度からの取組である**県民意見提出手続活用研修会の開催**を通じて、具体的な実例を紹介しながら、意見募集期間の確保や分かりやすい資料の作成の重要性について周知・徹底を図っていく。
- ・ 県民意見に基づく施策や事業の見直し、県民の県政への理解促進及び信頼感の醸成等を目的として、“ふじのくに”<sup>しんが</sup>士民協働 事業レビューを実施しているが、県政への関心が比較的薄い若年層の参加拡大が課題となっていた。

このため、26 年度の県民評価者 250 人を募集するに当たり、無作為抽出した県民及び“ふじのくに”づくりサポーターに加えて、30 人の大学生枠を設けた結果、若者の考えを議論に反映

させることができた。平成 27 年度の事業レビューでも、引き続き県民評価者の大学生枠を継続するとともに、大学生と連携して事業レビューのPRや広報を実施した。

- 社会資本整備における協働については、その取組方針を実践するため、高校生や大学生に参加を呼びかけ、世代を超えた交流の場を創出するなど、新たな取組を実施した。引き続き、次世代を担う若年層など、世代を超えた取組を進める必要がある。

このため、昨年度に引き続き、幅広い世代を巻き込んだ意見交換会や事例発表会の開催、ホームページ「協働のひろば」を活用した情報提供など、より一層の拡充を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県民のこえや現場のこえなどの的確な把握	計画	県民との直接対話の場の創出、民意把握のための調査、パブリックコメントの効果的活用				○
		県施策等への反映				
	実施状況等	タウンミーティング：各部局において積極的に開催 インターネットモニターアンケート：年16回程度実施 県民意見提出手続の効果的な活用 ・職員対象の研修会を開催(26年10月21日開催)	タウンミーティング：各部局において積極的に開催 インターネットモニターアンケート：年16回程度実施 県民意見提出手続の効果的な活用 ・職員対象の研修会を開催(27年10月5日・7日開催)			

## 4-3-2 市町や民間と連携した行政運営

### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県から市町への権限移譲、地域課題への対応に向けた市町間の連携など、地域が自立できる行政体制の整備や、民間事業者の創意工夫、多様な主体との協働を生かすことによる県民サービスの質の向上を図り、市町や民間と連携した行政運営を推進する。
----	--

施策の方向	(1)地域が自立できる行政体制の整備				
目的	市町と県の役割分担を整理し、市町への権限移譲を進めるとともに、自主的な市町村合併、事務の共同処理など市町の体制強化や、県全体の行政運営の最適化・効率化の促進に向けた取組を進め、市町と連携して地域の自立に向けた行政体制を整備することにより、将来にわたっての行政サービスの安定的な提供を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	地方債協議制上の許可団体数	(H24) 1 団体/ 35 団体	(H26) 0 団体/ 35 団体	0 団体	目標値 以上
	将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	(H24) 0 団体/ 35 団体	(H26) 0 団体/ 35 団体	0 団体	目標値 以上
	県から市町への権限移譲対象法律数	(H25) 日本一	(H27) 日本一	日本一	目標値 以上

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経営管理部	権限移譲事務交付金 市町自治振興事業費助成 など	770	2,619	3,389	再掲含む
企画広報部	調査分析事業費 など	5	15	20	
	合計	775	2,634	3,409	

施策の方向	(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供				
目的	企業、NPOなど民間事業者等との役割分担を推進し、民間事業者の積極的な活用や、県民サービスの提供主体の最適化への取組を進めていく。また、県民本位の視点に立った不断の改革・改善を行い、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、行政を代替、補完する外郭団体については、団体の自主性や自立性を確保しつつ、一層効果的で能率的な活用に努める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	(H24) 22 施設中 17 施設	(H26) 27 施設中 21 施設	全施設	B
	指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数	(H22～24 平均) 約622 万人	(H26) 683 万人	(H27 新) 770 万人/年 (策定時) 650 万人/年	目標値 以上
	(H26 新) 県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数 (策定時) 県とNPO、地域住民、企業等との協働事業件数	(H24) (H26 新) 1,140 件 (策定時) 285 件	(H26) 2,149 件	(H27 新) 2,800 件 (H26 新) 1,600 件 (策定時) 300 件	目標値 以上

参考指標	経年変化			推移
単年度の経常損益について黒字を維持している外郭団体(公益目的事業のみ実施している公益財団・公益社団の場合は、過度の赤字となっていない団体)の割合	(H24) —	(H25) —	(H26) 70.4%	—

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
企画広報部	県庁クラウド推進事業費 など	1,052	1,523	2,575	再掲含む
経営管理部	行政システム改革推進事業費	3	3	6	再掲含む
くらし・環境部	NPO推進事業費 など	65	71	136	再掲含む
出納局	電子収納運用事業費 など	81	83	164	再掲含む
合計		1,201	1,680	2,881	

## 2 進捗評価

### (1) 地域が自立できる行政体制の整備

- 数値目標については、市町が一般会計のみならず公営企業や土地開発公社・第三セクターを含めた総合的な財政の健全化に取り組んでいることから、「地方債協議制上の許可団体数」、「将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数」はともに0団体と目標値を上回っている。また、「県から市町への権限移譲対象法律数」については、地域の自立に向けて、権限・財源・人材の三位一体による権限を移譲する「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づき、市町に対する積極的な情報提供や意見交換を行いながら、市町の意向を踏まえた権限移譲を確実に進めた結果、現状値が目標値を上回っている。市町の権限受入体制確保の支援を行いながら、引き続き県から市町への権限移譲の推進に取り組んでいく。

- ・ 魅力ある5つの地域圏の形成に向け、まち・ひと・しごと創生地域会議や地域政策会議の開催など、地域の産官学金労言の参画や県と市町の連携等を通じた、地域総がかりによる取組を進めている。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度 775 百万円に対し、平成 27 年度は 2,634 百万円(選挙関連経費、県税システム改修経費などの特殊要因を含む)の事業費を投入し、市町に移譲した事務の執行経費に対する交付金を市町に交付するとともに、平成 26 年4月に行政経営研究会を設置し、市町間や市町と県との連携を推進するための課題の洗い出しと方向性の検討等、県全体の行政運営の効率化・最適化に向けた研究を進めている。
- ・ 将来にわたっての行政サービスの安定的な提供に向けた、継続的な権限移譲の推進や行政経営研究会の運営等を通じた、地域が自立できる行政体制整備の取組は、おおむね順調に進捗している。

## (2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供

- ・ 数値目標については、「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が 80%以上の施設数」が 27 施設中 21 施設にとどまっており、民間の創意工夫を活用したサービスの質の向上等に引き続き取り組む必要がある。  
一方、「指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数」は、平成 26 年度から新たにコンベンションぬまづ(愛称:プラサ ヴェルデ)が対象施設に加わったことから目標値を上回った。平成 26 年度実績の検証を踏まえ、目標値を 770 万人に上方修正する。  
また、様々な主体との協働・連携を推進したことにより、「県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数」が目標値を上回った。平成 26 年度実績の検証を踏まえ、目標値を 2,800 件に上方修正する。
- ・ 投入資源については、平成 26 年度は 1,201 百万円、平成 27 年度は 1,680 百万円の事業費を投入し、NPO、地域住民、企業等との協働・連携の推進、公の施設における指定管理者制度の適切な運用、県庁クラウドの推進などに努めている。
- ・ 行政サービスの向上に向けた民間等の創意工夫の活用や、市町や民間等との協働・連携は、おおむね順調に進捗している。

## 3 今後の施策展開

- ・ 権限移譲推進計画に基づく市町への権限移譲を推進するとともに、行政経営研究会における、市町間や市町と県との連携を推進するための課題の整理と研究内容の具現化を通じて、地域が自立できる行政体制の整備に引き続き取り組んでいく。
- ・ 各地域が有する多彩な「場の力」の活用による、全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏の形成と、それらの連携を推進するとともに、それぞれの地域圏における行政運営のあり方を検討していく。
- ・ 公の施設における民間の能力や創意工夫を活用したサービスの充実に引き続き取り組むとともに、民間能力を活用する新たな手法の導入について検討を進める。あわせて、行政を代替、補完する外郭団体のより効果的・効率的な運営を促進するため、経営的視点を加えた定期的な点検評価を実施し、その結果を外部の視点で検証していく。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 地域が自立できる行政体制の整備

#### ○権限・財源・人材の三位一体による県から市町への権限移譲の推進

- 権限移譲推進計画に基づき、**市町の意向を踏まえた権限移譲**を行った結果、権限移譲対象法律数日本一という目標を継続して達成している。今後の一層の権限移譲を推進して行くためには、移譲事務を担う市町の受入体制確保を支援していく必要がある。  
こうしたことを踏まえ、平成26年3月に策定した「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づき、市町の権限受入体制確保の支援を行いながら、引き続き県から市町への権限移譲の推進に取り組んでいく。
- 市町が県からの移譲事務を執行するのに必要な経費を権限移譲事務交付金として交付している。より一層の権限移譲を推進するため、必要となる経費については、引き続き措置する。
- 移譲された事務を的確に実施できるような人材の育成等を図るため、県・市町職員人事交流制度等により、市町の要請に基づいた県職員の派遣や市町職員の受入れなどの支援を行っている。今後も市町の要請に基づき、必要な支援を継続していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
権限移譲を進めるための計画の策定・推進	計画		計画の推進	→	新計画の推進	○
	実施状況等	計画の推進	→	計画の推進	→	

#### ○地方分権改革や地域課題への対応に向けた市町の体制強化支援と市町との連携推進、市町との連携による行政経営の推進

- 行政経営研究会**を平成26年度に設置し、「地方公共団体間の連携」、「教育行政における市町間連携」、「公民連携・協働」等の6部会において、市町間や市町と県との連携を推進するための課題の洗い出しと方向性の検討を行ってきたが、今後は、研究内容の具体化に努める必要がある。  
このため、市町等との調整をさらに進めることとし、特に大幅な人口減少が予測される賀茂地域については、関係機関と連携して、消費者行政や教育行政などの分野で連携推進に向けて取り組んでいく。
- 伊豆半島が一体となった広域的取組を促進するため、伊豆半島7市6町等で組織する美しい伊豆創造センターが推進する産業振興、伊豆を担う人材育成等の事業推進に協力している。
- 各地域が有する多彩な「場の力」の活用による、全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏の形成に向け、地域の産官学金労言の参画や県と市町の連携など、地域総がかりによる取組を進めていく。
- 人口減少社会を踏まえ、政令指定都市との二重行政の解消、権限の移譲、市町の間での広域連携等、地方分権を一層推進する観点から、地域の特性を踏まえた県と市町の行政運営のあり方を検討していく。



- これまで、両政令指定都市に対する積極的な権限移譲を推進してきた。権限移譲が可能な事務については、引き続き、両市の求めに応じて移譲していく。
- 市町からの要請に基づき、市町の幹部ポストへの派遣や技術職員派遣等を行い、各市町における課題への対応や、県と市町との連携強化に努めている。引き続き、市町からの要請に応じて幹部ポストへの派遣や技術職員派遣等を拡充していく。
- 県と市町との連携・協働による地域づくりを推進するため、知事と市町長による「地域サミット」（伊豆半島、東部、遠州・志太榛原、政令指定都市）を毎年開催しており、今後も県と市町の共通意識の醸成を図る必要がある。このため、知事と市町長による定期的な意見交換の場として、引き続き各地域サミットを実施していく。
- 地域課題の解決に向けて、市町と連携して地域コミュニティの活性化を図るため、市町コミュニティ担当者研修を開催するとともに、地域活動を担う人材養成講座「出張コミュニティカレッジ」を開催している。市町コミュニティ施策の充実に向け、引き続き市町担当者研修を開催するとともに、人材養成講座（出張コミュニティカレッジ）について、開催希望市町との共催により、これまで開催していない地域を重点的に実施していく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
市町との連携による行政経営	(策定時)計画	研究会の設置・検討、項目別の成果報告・実践			最終報告書作成 取組方針決定	○
		市町・県の連携体制、行革大綱等に反映				
	(H27新)計画	行政経営研究会(公民連携・協働、ファンリティアマネジメントの推進部会等)での検討			最終報告書作成 取組方針決定	
		市町・県の連携体制、行革大綱等に反映 (可能な事務・メニューから具現化)				
	実施状況等	市町と県との行政経営研究会を設置(26年4月)研究会に部会を設け、5つのテーマについて検討	26年度設置の5部会に加え、新たに1部会を追加し、引き続き課題検討			

## (2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供

### ○民間の創意工夫の活用や協働・連携によるサービスの提供

- 公の施設における**指定管理者制度の積極的な活用**などに取り組み、平成27年4月1日現在43施設に導入されているが、施設ごとの制度の適合性の検証や担い手となる民間事業者の確保、新たな民間能力の活用手法導入に向けた検討を進める必要がある。このため、平成27年度は指定管理者制度の効果を検証するとともに、「行政経営研究会公民連携・協働部会」等を通じて、民間事業者に施設をPRする「企業等への施設紹介フェア」を開催するなど、民間との連携に係る様々な手法の検討を進め、県民サービスの質の向上を図っていく。
- NPO法人の信頼性を高めるために特定非営利活動促進法が改正され、認定制度が新設されたが、NPO法人の組織基盤はいまだに脆弱で、認定を受ける事務局体制や人材の確保・育成が十分ではない。

このため、県のNPO活動センターにおいて、引き続き個別NPOのマネジメント支援を行い、NPO法人の組織基盤の強化を図る。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
民間事業者の創意工夫の活用と協働・連携の促進	計画	施設・業務に応じた民間能力の活用・連携の推進				○
	実施状況等	施設・業務ごとに方針検討	↑ 反映			
		施設・業務ごとに方針検討	可能なものから検討結果を反映			

### ○行政サービスの質の向上を図る不断の取組

- ・ ひとり1改革運動の取組件数は、目標を上回って推移しているが、引き続き一層の取組の質の向上を図る必要があることから、民間企業の改善手法を学ぶ「QC サークル出前研修会」を開催するなどPDCAを意識した業務の改善を進めるとともに、平成27年度から若手職員を対象とした表彰(フレッシュ部門)を新たに実施して積極的なひとり1改革運動への参加を促すなど、県民の視点に立った慣行に囚われない行政サービスの質の向上に取り組んでいる。

### ○ICT利活用による県民サービスの向上と事務の効率化

- ・ 行政手続のオンライン利用率は、前年度同様の63%となり、高い利用率を維持しているが、さらなる利用拡大に向けて、申請・届出時の本人確認方法や添付書類の必要性の見直しなどの利用率向上に取り組んでいる。また、汎用電子申請については、申請様式の作成が容易な「簡易電子申請」の利用拡大を図っている。
- ・ マイナンバー制度に関する説明会や勉強会、意見交換会を開催し、市町に対する助言等の支援を行うとともに、本制度や自治体クラウドの導入に対応するための高速で安全に県と県内全市町を結ぶ通信回線網「ふじのくに自治体情報ネットワーク」を構築した。
- ・ 県庁情報処理基盤(県庁クラウド)を構築し、人事給与システムや財務会計システムなどの14システムの集約が完了したが、その他のシステムについても、更新時期等に合わせ、県庁クラウドへの統合を進めている。
- ・ 自治体クラウドについては、セミナーの開催、相談コーナーの設置、先進事例の紹介、最新情報の講演等を行い、市町の共同化(共同利用)検討グループの構成案や手法、時期など、共同化及び共同調達の具体的な検討を進めている。
- ・ オープンデータについては、平成27年2月21日に世界各都市で開催された「国際ショナル・オープンデータ・デイ」に本県も開催地として参加した。公開データの利活用に関し、「しずおかオープンデータ推進協議会」等と連携し、公開項目の拡大、利活用の促進に努めている。

### ○外郭団体の検証・見直しと効果的な活用

- ・ 外郭団体については、団体ごとに点検評価表を作成し外部委員会で検証するとともに、点検評価表を県議会にも提出しているが、点検評価の項目や内容の不断の見直しを行い、団体運営の更なる健全性の確保や効果的活用の促進を図る必要がある。

このため、平成 27 年度の点検評価表について、団体の目的の明確化や経営努力がより反映しやすい指標の設定、団体と県との連携の状況など、記載内容や評価項目を見直し、団体のより効率的な運営と効果的な活用を推進する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
点検評価表結果等を踏まえた外郭団体の検証・見直しと活用	計画		検証を踏まえた見直しと活用の推進			○
		数値目標を設定した点検評価表及び外部視点による検証等	↑ 反映			
	実施状況等		検証を踏まえた見直しと活用の推進			
		点検評価表及び行財政改革推進委員会による検証の実施	点検評価表及び行財政改革推進委員会による検証の実施			

### 4-3-3 未来を見据えた戦略的な行政運営

#### 1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	将来にわたって安心な財政運営の堅持、目的達成に柔軟に対応できる簡素で能率的な組織の確保とともに、優れた政策形成能力などを備えた人材の育成と職員的能力発揮支援による組織の活性化、成果の達成に向けた施策や事業等の評価や見直しを進め、戦略的な行政運営を展開する。
----	--

施策の方向	(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持				
目的	歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革に取り組み、選択と集中により事業の優先化や重点化を実施し、効果的で能率的な行政運営を実現する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県自らがコントロールできる通常債の残高	(H24 末) 1兆8,248億円	(H26 末) 1兆7,182億円	上限2兆円程度	目標値以上
	富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のための財源の捻出	(H22～25 当初予算) 649億円	(H26～27 当初予算) 319億円	4年間で600億円*	B
	プライマリーバランス	(H24) 黒字	(H26) 黒字	黒字の維持	目標値以上

※600億円は政策的に使える一般財源の半分程度に相当する額

参考指標	経年変化			推移
県税収入率	H24 96.0%	H25 96.6%	H26 97.3%	↗
県税収入未済額	H24 15,087百万円	H25 12,831百万円	H26 10,833百万円	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経営管理部	県税賦課徴収事務費 など	134,629	195,491	330,120	
出納局	証券売りさばき管理費 など	483	598	1,081	
合計		135,112	196,089	331,201	

施策の方向	(2) 簡素で能率的な組織				
目的	ますます高度化、多様化する行政需要に対して限られた人的、財政的資源によりの確に対応するため、迅速な意思決定や施策展開が可能な簡素で能率的な組織づくりを一層進めていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	(H24) 7位	(H26) 7位	5位以内	基準値以下
	同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数	(H24) 最少	(H26) 2位	常に最少	基準値以下

参考指標	経年変化			推移
一般行政部門における県職員数	(H25.4.1) 5,813 人	(H26.4.1) 5,806 人	(H27.4.1) 5,791 人	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経営管理部	住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費 など	176	225	401	再掲含む
出納局	財務会計システム運用事業費など	699	640	1,339	再掲含む
合 計		875	865	1,740	

施策の方向	(3) 人材と組織の活性化				
目的	職員の意欲・能力を高め、活かす人事施策を推進し、組織全体の生産性の向上と、職員一人ひとりがやりがいを実感できる環境づくりを進めていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	(H24) 55.6%	(H26) 57.3%	60%	B
	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(H24) 73.4%	(H26) 74.0%	75%	B

参考指標	経年変化			推移
管理職における女性職員の割合	(H25.4.1) 7.2%	(H26.4.1) 7.7%	(H27.4.1) 9.0%	↗

(単位:百万円)

区分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備考
経営管理部	職員研修事業費 など	785	944	1,729	再掲含む
合 計		785	944	1,729	

施策の方向	(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進				
目的	目標を定め、常に施策や事務事業の評価や見直しを行いながら、県民視点に立った成果を重視した行政経営を展開していく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	(H27 新) 静岡県行財政改革大綱の取組の達成率	(H26) 75.1%	—	90%以上	—
	静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度	(H26 県政世論調査) 21.8%	(H27 県政世論調査) 16.9%	(H30 県政世論調査) 50%	基準値以下
	全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	(H17~24 平均) 14,276 件	(H26) 16,795 件	14,300 件/年	目標値以上

(単位:百万円)

区 分	主要事業	H26 決算	H27 予算	合計	備 考
経営管理部	行政システム改革推進事業費、ファシリティマネジメント推進事業費 など	480	507	987	再掲含む
企画広報部	県政推進調整費 など	170	280	450	
交通基盤部	公共用地対策事業費	3	6	9	
出納局	会計運営事務費	13	13	26	再掲含む
合 計		666	806	1,472	

## 2 進捗評価

### (1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持

- ・ 数値目標については、歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革に取り組んだ結果、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のための財源の捻出」が、平成 26～27 年度当初予算で 319 億円となり、概ね順調に推移している。また、「県自らがコントロールできる通常債の残高」及び「プライマリーバランス」は、目標値を上回って推移している。
- ・ 限られた財源を有効に活用するための、歳出のスリム化や歳入の確保などの行財政改革の取組は、おおむね順調に進捗している。

### (2) 簡素で能率的な組織

- ・ 数値目標については、総合計画の目標達成に柔軟に対応できる組織改編や職員の適正配置を進めているが、「人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位」は平成 26 年度全国 7 位で前年度と変わらず、また「同規模県(人口 200 万～500 万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数」は平成 25 年度の最少から平成 26 年度は 2 位となった。人口の推移や他の地方公共団体の定員管理の状況など外部の要因に左右される面があるものの、ともに基準値以下で推移している。
- ・ 迅速な意思決定や施策展開が可能な簡素で能率的な組織づくりに向けた取組は、一層の推進を要する状況にある。

### (3) 人材と組織の活性化

- ・ 数値目標については、「自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合」、「中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合」のいずれも、現状値が概ね期待値どおりに推移している。
- ・ 職員の意欲・能力を高め、活かす人事施策の推進、組織全体の生産性向上と、職員一人ひとりがやりがいを実感できる環境づくりに向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

#### (4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

- 数値目標については、「静岡県が行財政改革の取組に対する県民の認知度」を見直し、戦略4-3-3-(4)「時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進」全体の成果を表す新たな指標を検討するとともに、戦略全体の進捗状況を表す指標として「静岡県行財政改革大綱の取組の達成率」を追加する。  
一方、職員一人ひとりが身近なところから改善を行う「ひとり1改革運動の取組件数」は、目標値以上を維持しており、事務経費の節減、事務時間の節約、経済効果、県民満足度の向上などの成果を上げている。
- 静岡県行財政改革大綱に掲げた272の取組項目中、平成27年度以降の取組を除く269項目に着手し、平成26年度は202項目(75.1%)が目標を達成した。PDCAサイクルによる施策や事業の見直しを行いながら、県民視点に立った成果を重視した行政経営を展開する取組は、おおむね順調に進捗している。

### 3 今後の施策展開

---

- 厳しい財政事情の中においても、将来にわたって安心な財政運営を堅持していく必要がある。このため、静岡県行財政改革大綱に基づき、事業のスクラップアンドビルドの徹底や市町との協働による税収確保、未利用財産の売却など、歳出のスリム化及び歳入の確保に取り組んでいく。また、国に対しては、国・地方を通じた中長期的に安定的な税財政の枠組の構築や臨時財政対策債の廃止と償還財源の確実な確保等について提言していく。
- 簡素で能率的な組織づくりについては、国、県の権限移譲に的確に対応していくほか、県で対処すべき新たな課題にも適切に対応していく必要があるため、これらの諸課題に迅速かつ柔軟に対応できる組織改編や職員の適正配置に努めていく。
- 人材と組織の活性化については、中長期的な視点に立ち、女性職員のキャリア開発支援や、管理監督職員のマネジメント力を高めるための研修、民間企業への派遣研修などを通じて、職員の能力発揮を支援していく。また、引き続き、「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)」に基づき、研修制度の充実とあわせ、職員のキャリア意向や今後の組織のあり方、人材活用の方向を踏まえたキャリアプランの提示を行うなど、人事管理・研修制度が一体となった、職員の意欲・能力を高め、組織としても活力が高まる環境づくりを目指していく。
- 行財政改革大綱の方向性である「地域全体の行財政運営の効率化・最適化」に向けて、行財政改革大綱に掲げる全ての取組項目を着実に推進するとともに、新たな課題への対応に取り組んでいく必要がある。このため、静岡県行財政改革推進委員会において外部の視点による大綱の進捗状況の検証や市町・民間等との連携に係る課題の検討を行い、改善意見の反映に努めていく。なお、戦略の数値目標「静岡県行財政改革の取組に対する県民の認知度」については、戦略全体の成果を表す新たな指標への見直しを検討するとともに、戦略全体の進捗状況を表す指標として「静岡県行財政改革大綱の取組の達成率」を追加する。

## 4 取組の進捗状況

### (1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持

#### ○歳出のスリム化、歳入の確保

- 平成 27 年度当初予算は、「後期アクションプラン」に定める8つの重点取組を積極的に推進する施策を盛り込むとともに、県債残高(通常債)の縮減や、県税収入の増加等により翌年度以降に活用可能な基金を確保するなど、将来にわたって安心な財政運営の堅持に努めた。一方、少子化と大都市への人口集中を起因とする急速な人口減少への対応や、県民の生命・財産を守るための地震・津波対策など一層推進していく必要がある。また、高齢化の進行に伴い、社会保障関係費の増加も見込まれる。これらに対応するためには、本県の「場の力」を生かした魅力づくりに取り組むとともに、本県経済の成長を促すことにより、県内総生産や県民所得の向上を図っていくことが重要である。  
このため、人口減少社会への挑戦や、内陸のフロンティアを拓く取組、新成長産業の育成と雇用創造の実現など、総合計画「後期アクションプラン」の目標達成に向けた取組を推進するとともに、静岡県行財政改革大綱に基づき、行政的経費の効率化や投資的経費の重点化による歳出のスリム化と、未利用財産の売却などによる歳入の確保に努め、財政の健全性を確保している。
- 県税収入の最終予算額の確保については、適正な収納管理及び正確な決算の執行が、税収の確保につながっている。また、納税者の公平性確保及び県税収入確保の観点から、滞納処分中心の滞納整理により徴収強化を進めている。滞納整理はマンパワーによるところが大きいので、職員数の確保及び職員の徴収技術の維持・向上を図ることが重要である。  
このため、平成 26 年度決算を踏まえ、収入率及び収入未済額の数値目標を設定し、一層の徴収強化を図る。また、県職員の市町への短期派遣について、市町の要望等を踏まえ、派遣を継続する。さらに、財務事務所による住民税の直接徴収について、これまで以上の引受金額又は件数を指すとともに効果的な滞納整理を進める。
- 県税の収入未済額の8割以上を占める個人県民税について、全国的に見ると収入率は依然下位(平成 26 年度 41 位)であり、更なる徴収強化が必要である。  
このため、**静岡県個人住民税徴収対策本部会議**による取組等(数値目標の設定、滞納整理強化月間の設定、県職員の市町への短期派遣等)を継続し、引き続き市町と連携して滞納対策を進める。
- 歳計現金及び基金の運用については日銀による『量的・質的金融緩和』策により、預託及び債券の平均利回りが大きく低下している中、対前年度比 100.8%の資金運用益が確保されているが、今後も、厳しい資金運用環境の中で運用益を維持していく必要がある。  
このため、資金計画の精度を一層向上させ、運用期間を長期化するなど、更なる資金効率的な運用を図る。



取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
市町との協働による個人県民税の徴収対策の推進	(策定時)計画	徴収対策本部会議による取組 特別徴収義務者の指定及び滞納対策の継続				○
	(H27新)計画	徴収対策本部会議による取組				
	実施状況等	徴収対策本部会議の開催 (数値目標による進行管理、滞納整理強化月間の実施(11月～12月))	徴収対策本部会議の開催 (数値目標による進行管理、滞納整理強化月間の実施(11月～12月))			
自動車税等の徴収対策強化	計画	納期内納付の推進及び滞納整理強化				○
	実施状況等	クレジットカード収納の導入 滞納整理強化期間の実施(11月～2月)	滞納整理強化期間の実施(11月～2月)等			

## ○国への提言

- 国に対して、地方が安定的に財政運営を行うことができる地方税財政の枠組の確立を引き続き求めていくことが不可欠である。このため、行政サービスを安定的に提供するために必要な一般財源総額の確保や、臨時財政対策債の廃止と償還財源の確実な確保などを提言している。

## (2) 簡素で能率的な組織

### ○地域主権の時代にふさわしい新たな組織の運営

- 国から県、県から市町への権限移譲に対応した組織改編を図りながら職員の適正配置に努め、その増減内容について各種資料やホームページなどにより公表した。賀茂地域の振興、産業成長戦略の推進、人口減少対策など、県政の重要課題に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、組織の見直しを行うとともに、BCP(事業継続計画)に配慮した職員配置を行った。引き続き、県政の重要課題に対して迅速かつ的確に対応するため、適正な職員配置に努めながら、それに伴う職員数の増減内容を公表し、総合計画の目標達成に柔軟に対応できる組織改編や職員の適正配置を進めていく。
- 企業局では、新たな収益事業の調査・研究を進める体制を整備するため、事業課に新プロジェクト推進室長及び新プロジェクト推進班(3人体制)を新設した。このほか、レディーメードによる小山湯船原工業団地の造成工事を着実に実施するため、1人増員した。  
引き続き、状況の変化に応じた適切な体制整備と経営改善に取り組んでいく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地方分権一括法に対応した組織改編 第3次一括法への対応 新たな一括法への対応	計画		国・市町との調整・県組織の改編			○
		県組織の見直し等の方針検討	↑ 反映			
	実施状況等	第3次及び第4次一括法に伴い、必要な事務の見直しを図る中で対応を検討	第5次一括法に伴い、必要な事務の見直しを図る中で対応を検討			

### (3) 人材と組織の活性化

#### ○中長期的な視点に立った人材育成の推進

- ・ 公募制度の見直しや、教育異動期間の変更により、職員の専門性向上を図りつつ、CDP(静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム)に基づき、研修と人事異動が一体化した計画的な人材育成を推進し、職員の意欲と能力の向上に努めた。「自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合」、「中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合」は、ともに増加傾向にあるが、目標値にはまだ届いていないため、個々の職員が明確なキャリアビジョンを持ち、主体的に能力開発に取り組めるよう、研修を通じた支援などにより、専門性の高い人材の育成に努めていく必要がある。

このため、30歳代の職員を中心に**キャリア開発研修を継続実施**するとともに、特に育成すべき中堅・若手職員の研修受講を促進するため、新たに一部研修で推薦方式を導入するなど、全庁を挙げた人材育成を進めている。また、公募制度の改善など、CDPの更なる充実や、適材適所の人事配置に努めることで、職員の専門性と意欲の向上を図っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
計画的な人材育成 キャリア開発研修の実施	計画	研修実施 →				○
	実施 状況等	30歳代の職員を対象にした研修を実施	30歳代の職員を対象にした研修を継続実施するとともに、一部研修で推薦方式を導入			

#### ○職員の能力発揮支援による組織の活性化

- ・ 様々な交流・体験を通じて職員の視野を広め、組織の活力を高めるため、民間企業の社員と交流・討議する県・民間企業若手職員交流講座を実施した。また、行財政運営に精通し、幅広い視野から判断ができる人材を育成するため、国の省庁や、民間企業、他県や市町、海外の機関、国内外の大学などへ職員を派遣した。

さらに、女性職員の能力発揮支援のため、メンター制度を導入し、女性職員の活躍に向けた取組に努めた。今後も組織の活力を更に高めるためには、異分野との交流を通じた人材育成を行うとともに、女性・高齢職員の能力発揮支援や管理監督職員のマネジメント能力向上支援を行う必要がある。

このため、研修や派遣の充実により、国や民間等他分野との交流を推進し、幅広い視野から判断ができる人材の育成に努めるとともに、女性及び50歳代の職員の能力発揮を支援する講座を継続実施している。また、役割意識の浸透を図るとともに、職ごとのマネジメント手法を提供するため、新たに本庁課長及び課長代理向けの研修を開講している。

#### ○職員の意欲と能力を高める人事マネジメントサイクルの構築

- ・ 勤勉手当に評価結果を活用するとともに、評価者(上司)との面談における指導・助言などを通じた人材育成に取り組む中、職員に対する指導・助言の一環として受講を薦めやすくするため、求められる能力ごとに研修を用意した。
- 引き続き、研修受講を促進するため、評価制度とリンクした研修メニューの充実を図るとともに、人材育成の機会として、評価者による指導・助言の実施を更に徹底しつつ、評価結果を任用

や給与、研修に更に活用することにより、職員の能力とモチベーションを向上させ、さらに組織力の向上を図ることができるよう、**新たな評価制度の導入に向けた検討**を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
評価制度を活用した人事マネジメントサイクルの構築	計画		評価制度の検証と見直し			○
	実施状況等	職員アンケート結果を踏まえた評価制度の検証	職員の能力とモチベーションを向上させる新たな評価制度の導入を検討			

#### (4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

##### ○成果を重視した行政経営の推進

- ・ 県民意見に基づく施策や事業の見直し、県民の県政への理解促進及び信頼感の醸成等を目的として、“ふじのくに”<sup>14</sup>士民協働 事業レビューを実施しているが、多くの県民の参加により議論するのに、よりふさわしいテーマを選定するべきであるという課題や、「市町・民間等との連携に関する議論をもっと深めるべきである。」という参加者の意見に対応するため、レビューの対象を県政の重要課題である人口減少対策の取組の中から選定することや、連携に関する議論の時間を拡大し、より掘り下げた議論を行うこととするなどの改善を図った。
- ・ 施策展開表やひとり1改革運動による成果を重視した行政経営の推進については、行政の生産性の向上はある程度図られているが、これらの取組の導入から 15 年以上経過し形骸化が懸念されるため、改めてPDCA の考え方の徹底を図る必要がある。  
このため、幹部職員を対象にした実践的手法に係る研修の実施、施策展開表と総合計画との連動を図るための仕組みの見直しなど、PDCA サイクルの実効性を強化した。

##### ○経営的視点による県有施設等管理の推進

- ・ **ファシリティマネジメント**の実施方針に基づき、県有財産の建物付き売却や劣化診断基準の整備、清掃委託業務標準化の検討などを実施した。引き続き、県有施設の全体最適を目指した具体的方策のスキームを作成する必要がある。  
このため、施設アセスメントの導入、長寿命化指針の作成に向けた取組を実施するとともに、売却計画に基づき、建物付き売却の手法を導入するなど、一層の売却促進に努めている。
- ・ 県有施設のエネルギー使用量を削減するため、既存建築物では、省エネルギー診断結果による運用改善、設備改修等により省エネルギー化を進めていく必要がある。このため、省エネルギー診断を着実に進めるとともに、設備の老朽化による更新に合わせて効率的な省エネルギー化の改修を推進している。
- ・ 新築建築物ではゼロ・エネルギービル化に向けた整備手法を探るため、モデル建築物を建設した。導入された省エネルギー技術と太陽光発電設備の創エネルギーについて検証を行う必要があるため、ゼロ・エネルギービル化モデル建築物の施設利用に合わせて、各導入技術におけるエネルギー使用状況等のデータ収集と効果の分析を行い、効率的な**省エネルギー技術を検証**している。

- インフラ資産の最適な管理を図るために取り組む社会資本の長寿命化については、平成 26 年度に、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく、県全体の行動計画となる「**静岡県公共施設等総合管理計画**」を策定し、優先的取組対象 12 施設に 15 施設を加え、これら全施設の「長寿命化計画」のロードマップを新たに作成して、中長期管理計画の策定目標の時期を明確にした。平成 26 年度までに、「舗装」「橋梁」「水門・陸閘」「港湾(係留施設)」「漁港(係留施設)」「公園」「農業水利施設」について「中長期管理計画」が策定され、その計画に基づき点検や維持管理を実施している。  
今後も取組効果の早期発現を図られるよう、全庁的に積極的な情報の共有を図りながら、行動方針に基づく中長期管理計画の早期策定や計画の進捗管理を行っていく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ファシリティマネジメントの推進	計画	一定施設のアセスメント実施 劣化診断手法の改善等の検討	一層の売却促進			○
		劣化診断の拡充等による長寿命化の推進				
		施設情報一元化DBの更新、情報分析、業務の標準化				
		未利用財産の新たな利活用策の検討・実施				
	実施状況等	建物付売却試行(7月・3月)、施設アセスメント要領作成に向けた検討(1月～) 長寿命化指針策定に向けた骨子の検討(6月～) 劣化診断基準の整備(3月～) DB更新(8月)、清掃委託業務標準化検討(3月) 本庁舎(西館)へコンビニ導入(1月)	施設アセスメント要領作成(12月) 長寿命化指針策定(12月)、保全マニュアルの改訂(3月)(予定) DB更新(9月)、清掃委託業務標準化(6月) ネーミングライツ導入(3月)(予定)			
県有施設の省エネルギー対策の推進	計画	県有施設建設におけるゼロ・エネルギー化推進				○
		県有施設の省エネルギー診断及び改善				
			前年度診断施設の追跡調査	改善内容の検証・助言		
	実施状況等	モデル建築物の建設 7・8月:省エネルギー診断 2月:前年度診断追跡調査	モデル建築物におけるデータ収集 7・8月:省エネルギー診断 ～3月:前年度診断追跡調査(予定)			
「社会資本長寿命化行動方針」に基づく社会資本の長寿命化の推進	(策定時)計画	長寿命化計画の策定及び計画の実施				○
		優先的取組対象12工種については、28年度までに中長期管理計画を策定完了				
	(H27新)計画	長寿命化計画の策定及び計画の実施				
		優先的取組対象12施設については、28年度までに中長期管理計画を策定完了				
	実施状況等	中長期管理計画の策定(継続):4施設(累計で7施設)策定完了 計画の実施(継続):計画に基づく点検や補修の実施(継続)	中長期管理計画の策定(継続):3施設(累計で10施設)策定完了(予定) 計画の実施(継続):計画に基づく点検や補修の実施(継続)			

### ○活力にあふれた行政経営の推進

- 様々な交流・体験を通じて職員の視野を広め、組織の活力を高めるため、民間企業の経営者等と交流・討議する県・民間企業管理者交流講座等を実施するとともに、幅広い視野から判断ができる人材を育成するため、民間企業や海外の機関、国内外の大学などへ職員を派遣した。引き続き、研修や派遣の充実により、幅広い視野から判断ができる人材の育成に努めている。

- 人口減少社会においては県だけの取組では限界があり、地域全体で連携して、行財政運営の効率化・最適化に向けた取組を推進する必要がある。こうしたことから、行財政改革推進委員会で市町や民間等との連携を推進し、県全体で行財政運営の効率化・最適化に取り組むことを方向性に加えた**静岡県行財政改革大綱**の進捗評価を引き続き行うとともに、消費者行政ほか具体的な行政分野における市町等との連携を推進するための方策について検討し、平成26年度に設置した行政経営研究会とも連携して課題解決に向け取り組んでいる。
- 行政経営研究会**の「地方公共団体間の連携」、「教育行政における市町間連携」、「公民連携・協働」等の6部会において、市町間や市町と県との連携を推進するための課題の洗い出しと方向性の検討を行ってきたが、今後は、研究内容の具体化に努める必要がある。このため、市町等との調整をさらに進めることとし、特に大幅な人口減少が予測される賀茂地域については、関係機関と連携して、消費者行政や教育行政などの分野で連携推進に向けて取り組んでいく。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡県行財政改革大綱の推進	計画	大綱に基づく行財政改革の推進				○
	実施状況等	外部有識者で構成する行財政改革推進委員会を7回開催して意見書を取りまとめた	第2回行財政改革推進委員会(6月15日開催)で大綱の進捗状況を検証  全8回の開催を予定			

## 10 地域づくりの基本方向

### 1 伊豆半島地域『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

#### 1 取組の方向

地質学的な特異性を有する伊豆半島ジオパークや、世界文化遺産韮山反射炉など特徴ある歴史・風土を有する「場の力」を生かし、地域が一体となった「世界一美しい半島」の形成を図る。また、「伊豆は一つ」の理念に基づく、都市と美しく豊かな自然に恵まれた農山漁村の一体的な地域づくりにより、住む人にも訪れる人にも快適で魅力的な地域を創造する。

伊豆縦貫自動車道をはじめとする交通ネットワークの整備等により東部地域と一体になった地域形成や「環相模湾」の交流を意識した神奈川県との連携による、広域的な地域づくりや産業振興を促進する。

#### ○数値目標

項目	基準値	現状値	H29 目標	推移
観光交流客数	(H24) 3,831 万人	(H26) 4,182 万人	4,400 万人	A
移住・定住に取り組む地域 団体数	(H27.4) 累計 4 団体	(H26) —	(H26～29) 累計 9 団体	—
市町間、市町・県による連携 協約等の締結(見込)件数	(H27.4) 0 件	(H26) —	(H26～29) 累計 2 件	—

#### 2 推進状況

##### <総括>

##### ○取組の状況

- 世界ジオパークネットワーク加盟に向けた課題への対応や情報発信、伊豆半島ジオパーク中央拠点施設の整備や市町による取組の支援、世界文化遺産に登録された韮山反射炉の保存・活用に向けた関係自治体等との連携など、伊豆半島の豊かな自然環境を生かし世界レベルの観光交流機能を強化するとともに、地域資源を活用した着地型・体験型の観光商品を一元的に提供する「地域魅力ふれあい型観光」を推進するなど、「場の力」を引き出す多彩な観光地域づくりに取り組んでいる。【文化・観光部】
- 移住先としての魅力の情報発信や市町及び地域団体の連携強化、地域の受入態勢の整備など、移住・定住の促進に取り組むほか、全ての無医地区での巡回診療を実現するなど、住む人にも訪れる人にも魅力的な地域づくりを進めている。【くらし・環境部、健康福祉部】
- 伊豆縦貫自動車道の未整備区間での新たな事業着手や超高速ブロードバンドの整備の支援など、圏域内の交通・情報等のネットワーク化を推進している。  
【企画広報部、交通基盤部】
- 圏域内の 15 区域を内陸フロンティア推進区域に指定して「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めているほか、自然エネルギーの活用など環境に配慮した取組を促進し、安全・安心で魅力ある地域の形成に取り組んでいる。【企画広報部】

## ○今後の方針

- ・ 伊豆半島ジオパーク中央拠点施設を核とした総合的なジオサイト整備の支援や、ジオパークとして求められる様々な分野への活用を推進するとともに、世界文化遺産に登録された韮山反射炉の適切な保存・活用に向けた取組や東京オリンピック自転車競技の伊豆ベロドローム等での開催決定を追い風としたサイクルスポーツ県づくりに向けた取組、「地域魅力ふれあい型観光」の伊豆半島地域全体での拡大等を進める。【文化・観光部】
- ・ 人口減少、高齢化が進む伊豆半島地域の活性化を図るため、一元的な相談対応など戦略的な情報発信を進め、伊豆半島地域への移住・定住を促進するとともに、住民が安心して生活できるよう、引き続き医療提供体制の確保を図っていく。【くらし・環境部、健康福祉部】
- ・ 平成 30 年度の開通予定が公表された天城北道路をはじめとする伊豆縦貫自動車道の整備を促進するとともに、光ファイバ網などの情報通信関連施設の整備促進や観光拠点への公衆無線 LAN の整備推進など、観光交流圏の形成を促進する交通・情報のネットワーク化を進める。【企画広報部、交通基盤部】
- ・ 内陸フロンティア推進区域への重点的な支援等により取組の普及、拡大を促進するとともに、地域の特色ある自然資源を生かしたエネルギーの地産地消や伊豆半島エコリゾートの情報発信を図るなど、世界レベルの地域資源を生かした魅力あふれる地域づくりを進める。【企画広報部】

## (1) 豊かな自然環境を生かした世界的な観光交流機能の強化

### ○取組の状況

- ・ 世界ジオパークネットワーク加盟へ向け、課題である「伊豆半島の一体感醸成」や「世界ジオパークネットワークへの貢献の明確化」に対応すべく、これまでのジオツアーの推進、ジオガイドの養成等に加え、伊豆半島ジオパークの総合案内機能を有する中央拠点施設の伊豆市への設置などを行う伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動を支援するとともに、ビジターセンターやジオサイトの案内看板を整備する市町を支援している。【文化・観光部】
- ・ 伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁と連携した取組を推進した結果、ドイツ・ボンで開催された第 39 回世界遺産委員会において、韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産登録が決定した。【文化・観光部】

### ○今後の方針

- ・ 中央拠点施設を核とし、各市町にあるビジターセンターとの有機的なネットワークを活かした伊豆半島ジオパークの総合的なジオサイト整備を支援する。【文化・観光部】
- ・ 企業、研究機関、大学等との連携をさらに強化し、教育・環境・防災など、ジオパークとして求められる様々な分野への活用を図るとともに、世界大会への参加、学会発表等により海外へその成果をアピールし、さらなる交流の活性化を促す。【文化・観光部】
- ・ 世界文化遺産登録が決定した韮山反射炉については、伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁と連携を密にし、世界遺産委員会からの追加的勧告及び要請事項に適切に対応していく。【文化・観光部】
- ・ 東京オリンピック自転車競技の伊豆ベロドローム等での開催決定を追い風に、サイクルスポーツ県づくりを進めるため、開催に向けた機運醸成やイタリア FVG 州との交流自転車大会



の盛上げ、サイクリスト等の受入体制の検討などに取り組むとともに、観光関係事業者等への働きかけを強化し、東京オリンピックの応援・観戦等で来日した観光客向けのツアー造成を促進する。【文化・観光部】

- ・オリンピックの開催に向けて、選手、大会関係者、観客等の安全、円滑な移動を確保するため、会場へアクセスする道路の整備を推進する。【交通基盤部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
伊豆半島ジオパークの推進	計画	世界ジオパークへ加盟準備 施設整備の促進 ビジターセンター市町整備	世界ジオパーク審査	ユネスコジオパーク申請	ユネスコジオパーク審査	○
		ジオツーリズムの推進 ジオガイドの養成		案内板等の充実	民間企業との連携促進	
	実施状況等	海外との交流、外国語対応	世界大会参加、学会発表等国際貢献			
韮山反射炉の後世への継承	計画	イコモス現地調査	世界遺産登録	韮山反射炉の適切な保存		○
	実施状況等	イコモス現地調査	世界遺産登録			

## (2) 個性ある「場の力」を引き出す多彩な産業づくり

### ○取組の状況

- ・伊豆半島南部地域において、地域資源を活用した着地型・体験型の観光商品を一元的に提供するツアーセンターを平成26年10月に設置し、商品造成、誘客、商品販売等の取組を支援するなど、「地域魅力ふれあい型観光」を推進するとともに、体験型旅行促進事業を通じて、伊豆半島北部地域においても、着地型・体験型の観光商品の造成を進めている。【文化・観光部】

### ○今後の方針

- ・着地型・体験型の観光商品造成、誘客、商品販売等の取組の支援を継続し、伊豆半島南部地域において設置されたツアーセンターの地域への定着を図るとともに、伊豆半島北部地域においてもツアーセンターの設置に向けた支援を行い、世界文化遺産の構成遺産に登録された韮山反射炉を訪れる観光客を、「地域魅力ふれあい型観光」により伊豆半島地域全体で一体的に受け入れる体制づくりを推進する。【文化・観光部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
着地型・体験型の観光地域づくりの促進	計画		伊豆南部DMOの支援			○
			DMOの伊豆地域全体への展開支援			
	実施状況等	・伊豆南部地域で推進組織を立ち上げ ・推進組織の活動を支援	・伊豆南部地域の推進組織の活動を支援 ・体験型旅行促進事業を通じた伊豆北部の商品づくりへの支援			

### (3) 住む人にも訪れる人にも魅力的な快適空間の創造

#### ○取組の状況

- 伊豆半島地域の美しい自然や農林水産物、温暖な気候等、移住先としての魅力を積極的に情報発信するため、首都圏における移住相談会の開催や全国イベントへの出展、田舎暮らし専門誌への広告掲載、ホームページやガイドブックによる移住情報の発信を行うとともに、市町及び地域団体等を構成員とする「ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部」を核として、連携の強化と地域の受入態勢整備を進め、移住・定住の促進を図っている。

【くらし・環境部】

- 平成26年4月1日付けで伊豆今井浜病院を静岡県へき地医療拠点病院に指定し、同病院による伊豆地区及び天神原地区における巡回診療の実施(両地区で24日)により、伊豆地域全ての無医地区で巡回診療が実施されることとなった。【健康福祉部】

#### ○今後の方針

- 人口減少、高齢化が進む地域の活性化を図るため、移住・定住者を増やすことが重要である。このため、静岡県移住相談センター等の窓口における一元的な相談対応や首都圏等で開催する移住相談会等、戦略的な情報発信を行い、伊豆半島地域への移住・定住を促進する。【くらし・環境部】
- 地域住民が安心して生活できるよう、引き続き定期的な患者搬送やへき地診療所への代診医師の派遣等による、伊豆半島地域における医療提供体制の確保を図る。【健康福祉部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
伊豆半島地域への移住・定住の促進	計画	首都圏におけるプロモーション活動の実施				○
			地域の受入態勢整備の促進			
			連携の強化、戦略的な情報の発信			
	実施状況等		ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部			
地域医療体制の確保・充実	計画	へき地医療拠点病院による無医地区の巡回診療、定期的な患者搬送、へき地診療所への代診医師の派遣				○
	実施状況等	1病院4診療所への派遣(年間27日)	1病院4診療所への派遣(年間50日程度予定)			

#### (4) 観光交流圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

##### ○取組の状況

- 伊豆半島地域の観光振興等に大きく貢献する伊豆縦貫自動車道について、平成26年2月、同路線の一部を構成する、東駿河湾環状道路が開通し、東名・新東名から伊豆半島地域へのアクセス性が格段に向上した。事業中区間では、天城北道路が、平成30年度に全線開通することが平成26年4月に公表されるとともに、河津下田道路については、平成26年度から、I期区間では測量に着手し、II期区間では本格的に工事着手された。また、天城峠を越える区間について、平成27年度から計画段階評価を進めるための調査が開始され、同年11月には計画段階評価に着手されるなど、国と連携して事業の促進を図っている。

##### 【交通基盤部】

- 平成26年度は、伊豆市(中伊豆地区他)における超高速ブロードバンドの整備に対し支援を行った。また、平成26年7月と11月に未整備の賀茂郡の4町に対し、町長を訪問するなどして整備の働き掛けを行った。平成27年度は、伊豆市(湯ヶ島地区)、河津町(上河津地区)、松崎町(松崎地区)における整備に対し支援を行う予定である。【企画広報部】

##### ○今後の方針

- 伊豆縦貫自動車道の早期全線開通に向け、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会などが毎年度開催している促進大会や要望活動等を通じて、引き続き、事業中の天城北道路、河津下田道路、東駿河湾環状道路西区間の整備推進及び天城峠を越える区間の早期事業着手を国に働き掛けていく。【交通基盤部】
- 観光産業の振興や、住民の利便性向上等のため、超高速ブロードバンドサービス未整備地域を解消すべく、光ファイバ網などの情報通信基盤の整備促進を図るとともに、観光拠点への公衆無線LAN(無料Wi-Fiスポット)の整備を推進する。また、国・県の人材支援制度により、賀茂地域を中心とした市町におけるICTを活用した施策の支援とともに、市町職員の育成を推進する。【企画広報部、文化・観光部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
伊豆縦貫自動車道の整備促進	計画		伊豆縦貫自動車道整備促進			○
	実施状況等	・事業促進	・事業促進 ・天城峠を越える区間の計画段階評価実施を進めるための調査着手			
伊豆半島地域の情報通信基盤の整備促進	計画		光ファイバ網の整備促進			○
			無料Wi-Fiスポット整備箇所の選定			
			無料Wi-Fiスポットの整備促進			
		国・県の人材支援制度による、ICT関係の支援及び市町職員の育成				
実施状況等	光ファイバ網整備(伊豆市)	光ファイバ網整備(予定)(伊豆市・河津町・松崎町)				

## (5) 安全・安心で魅力ある観光交流圏の形成

### ○取組の状況

- ・ 想定される犠牲者を、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム 2013 に盛り込んだ 162 のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 沼津市、熱海市、三島市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町の 15 区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、農林水産物を活用した6次産業化や観光産業と連携したにぎわい創出などの取組に対して、チームフロンティアによる事業調整や国・県等の金融・財政措置等の重点的な支援を実施している。【企画広報部】
- ・ 取組の多様化を促進するため、伊豆市において、地域の文化に根ざした乳幼児から中学生まで一貫した教育環境が整うまちづくりや、河津町において、多世代や移住者との交流の場となる小さな拠点の役割を果たす複合交流施設の事業計画策定を支援し、内陸フロンティア推進区域の指定につなげた。【企画広報部】
- ・ 温泉熱や水等の地域資源を生かした、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、自然エネルギーの活用や、環境に配慮した取組を、魅力ある地域資源として情報発信するための調査等を行っている。【企画広報部】

### ○今後の方針

- ・ 地震・津波対策アクションプログラム 2013 について、各アクションの進捗管理を行い、国や各市町と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】
- ・ 賀茂地域の危機管理体制を一層強化するため、津波浸水域内にある県下田総合庁舎の危機管理機能について、浸水域外への移転を推進していく。【経営管理部】
- ・ 多様化モデル創出事業の成果を活用し、市の企画立案を積極的に支援することで、取組がない下田市など3市町に普及・拡大していくとともに、関係部局との連携強化や、国・県等の金融・財政措置等により、引き続き、内陸フロンティア推進区域の取組の具体化・加速化を図っていく。【企画広報部】
- ・ 温泉熱など地域の特色ある自然エネルギーの活用促進など、エネルギーの地産地消を推進するとともに、伊豆半島エコリゾートタウンの魅力ある地域資源を情報発信していく。【企画広報部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
エネルギーの地産地消の推進	計画	温泉熱利用設備の導入促進		設備導入支援等		○
	実施状況等		設備導入支援等			
		伊豆半島地域における自然エネルギーを活用したまちづくり モデル事業の評価	評価結果を踏まえ、他地域での取組を支援			
		他地域への啓発	伊豆半島エコリゾートの情報発信の取組			

## 2 東部地域『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

### 1 取組の方向

日本の国土のシンボルであり、人々を惹きつける世界遺産富士山を仰ぎ、国際的な観光地を有する富士箱根伊豆地域の中核都市圏として、総合コンベンション施設「プラサ ヴェルデ」に代表される商業、コンベンション、教育など高次都市機能を充実するとともに、ファルマバレープロジェクトの推進による医療健康関連の研究開発機関や企業の集積を図り、「100 万人都市圏」を目指した世界的な健康交流都市圏を創造する。

新東名高速道路や、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する東駿河湾環状道路を活用し、伊豆半島地域や県境を越えた周辺地域を含めた「200 万人都市圏」の形成も視野に入れ、「環富士山」の交流を意識した山梨県等との広域的な交流・連携を促進する。

#### ○数値目標

項目	基準値	現状値	H29 目標	推移
観光交流客数	(H24) 4,018 万人	(H26) 4,404 万人	4,600 万人	A
ファルマバレープロジェクト 事業化件数(全県)	(H22～24) 累計 22 件	(H26) 9 件	(H26～29) 累計 32 件	B
山梨・静岡・神奈川三県広域 課題に係る新規連携施策数	(H22～24) 累計 5 件	(H26) 1 件	(H26～29) 累計 7 件	C

### 2 推進状況

#### <総括>

#### ○取組の状況

- 「プラサ ヴェルデ」について、地域の交流拠点施設としての認知度向上と利用機運の醸成を推進するとともに、鉄道高架事業を含む沼津駅周辺総合整備事業を推進し、世界との交流舞台となる魅力ある都市機能・交流機能の強化に取り組んでいる。

#### 【文化・観光部、交通基盤部】

- 医療現場のニーズや製品化シーズ等を地域企業につなぐビジネスマッチングや治験ネットワーク病院での治験の推進に取り組むほか、新規企業参入や製品開発・販路拡大に向けた新しい仕組みと場を提供する新たな拠点施設を着実に整備するなど、ファルマバレープロジェクトを推進し、産学官金の連携による活力ある産業づくりに取り組んでいる。

#### 【健康福祉部、経済産業部】

- 富士山世界文化遺産における資産の全体構想及び各種戦略の策定や、国内外からの富士山への来訪者に対する登山等のマナーや環境保全活動の周知・啓発を行うとともに、新たな旅行商品の造成促進や富士山周辺の観光情報を提供するシステム開発を推進するなど、世界遺産富士山をはじめとする多彩で魅力的な地域資源を生かした観光地域づくりを進めている。【くらし・環境部、文化・観光部】

- ・ 新東名高速道路の御殿場ジャンクション以東の早期開通等に向けた事業促進や東駿河湾環状道路西区間の新規事業化など、圏域内の道路ネットワークの強化に取り組んでいる。  
【交通基盤部】
- ・ 圏域内の 20 区域を内陸フロンティア推進区域に指定して「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めているとともに、木質バイオマスエネルギーの利用や富士山周辺の地下水熱の活用促進のほか、富士山登山者等に対する火山防災対策の充実を図るなど、安全・安心で魅力ある地域の形成に取り組んでいる。【企画広報部、危機管理部】

#### ○今後の方針

- ・ 「プラサ ヴェルデ」へのコンベンション、イベント等の誘致により交流拠点機能を強化するとともに、引き続き、鉄道高架事業を含む沼津駅周辺総合整備事業を推進していく。  
【文化・観光部、交通基盤部】
- ・ 平成 28 年度の全部開所を目指してプロジェクトの新たな拠点施設の整備を進めるなど、ファルマバレープロジェクトの一層の推進を図るとともに、これまで培ってきたノウハウを活かした治験の推進など、産学官金の連携による活力ある産業づくりに、引き続き取り組む。【健康福祉部、経済産業部】
- ・ 世界遺産富士山に対する環境負荷の軽減や生物多様性の確保、来訪者に対するルールやマナーの啓発を継続するとともに、今年度から展示物製作に着手した「富士山世界遺産センター(仮称)」においては、周辺市町や山梨県等と連携を図りながら、環富士山で来訪者を受け入れるための体制を構築するよう検討を進めるほか、地域資源を活用した旅行商品の効果的な情報発信等の展開を促進するなど、日本の国土のシンボル富士山の保全と活用に、引き続き取り組む。【くらし・環境部、文化・観光部】
- ・ 新東名高速道路の御殿場ジャンクション以東や東駿河湾環状道路西区間の整備をより一層促進するなど、引き続き道路ネットワークの充実に向けた取組を進める。【交通基盤部】
- ・ 内陸フロンティア推進区域への重点的な支援等により取組の普及、拡大を促進するほか、多様なエネルギー資源の地域内での有効活用を推進するなど、世界との交流舞台となる健康交流都市圏の形成を進める。【企画広報部】

### (1) 世界との交流舞台となる魅力ある都市機能・交流機能の強化

#### ○取組の状況

- ・ 沼津駅周辺総合整備事業は、鉄道高架事業、関連道路整備事業、土地区画整理事業、特定再開発事業、市街地再開発事業及び駅北拠点開発事業により構成されている。このうち、鉄道高架事業については、沼津市と共催にて説明会を開催し、まちづくりの方向性について広く市民に情報提供した。その後、事業に必要な用地の提供について地権者の理解を求めるとともに、沼津駅周辺と原地区のまちづくりについて、素案づくりを進めている。  
【交通基盤部】
- ・ 静岡東部拠点第二地区をはじめとする土地区画整理事業などについては、事業主体である沼津市への支援を行っている。【交通基盤部】
- ・ 総合コンベンション施設「プラサ ヴェルデ」について、沼津市等と連携して記念事業や多様な広報誘致活動を効果的に実施し、地域の交流拠点施設としての認知度向上と利用機運の醸成を促進することにより、コンベンション、イベント等の開催による人々の来訪や交流を通じた賑わいづくり及び地域の活性化を推進している。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・ 鉄道高架事業については、引き続き、沼津市とともに沼津駅周辺と原地区のまちづくりについて、素案づくりを進めるとともに、原地区に新貨物ターミナルが整備できるよう、地元の方々との話し合いなどを進めていく。【交通基盤部】
- ・ 土地区画整理事業などについては、引き続き、事業主体である沼津市への支援を行っていく。【交通基盤部】
- ・ 「プラサ ヴェルデ」の交流拠点機能を強化するためには、広報誘致活動をより積極的に推進していく必要があることから、指定管理者、沼津市、東部コンベンションビューロー等の関係者と連携し、コンベンション、イベント等を誘致していく。【文化・観光部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
沼津駅周辺総合整備事業の推進	計画	鉄道高架事業の推進、土地区画整理事業等の促進 社会資本整備総合交付金事業(区画)及び東部拠点第二地区区画整理事業費助成による事業費の一部支援				○
	実施状況等	鉄道高架事業の推進、土地区画整理事業等の促進 社会資本整備総合交付金事業(区画)及び東部拠点第二地区区画整理事業費助成による事業費の一部支援				
プラサヴェルデを活用した交流人口拡大と地域の活性化	計画		広報営業活動			○
	実施状況等	プラサヴェルデグランドオープン(7月) 施設の特性、機能の情報発信等	プラサヴェルデ1周年記念行事(7月) 施設の特性、機能の情報発信等			

(2) ファルマバレーなど産学官金の連携による活力ある産業づくり

○取組の状況

- ・ 「ふじのくに先端医療産業総合特区」及び「地域イノベーション戦略支援プログラム」による国の支援制度等を活用して、医療現場のニーズや産学官金の連携から創出される製品化シーズ、アイデアを地域企業につなぐビジネスマッチングに取り組んでいる。

【経済産業部】

- ・ 地域企業の医療健康分野への参入と製品開発・販路拡大に向けた新しい仕組みと場を提供するため、長泉高校跡地にファルマバレープロジェクトの新たな拠点施設の整備を進めており、平成 28 年3月にリーディングパートナーゾーン及び地域企業開発生産ゾーンの開所を予定している。【経済産業部】

- ・ 国内最大規模の治験ネットワークである「静岡県治験ネットワーク」を構成する 28 病院では、治験が積極的に行われるようになってきており、ファルマバレーセンターが、製薬企業とネットワーク病院との治験実施調整を行うとともに、治験従事者への研修等を行っている。

【健康福祉部】

- ・ 平成 26 年5月に、日本の加盟が承認されたPIC/S(医薬品査察協定・医薬品査察協同スキーム)の基準に則り、医薬品製造販売業者等に対する製品の収去検査及び監視指導を行っている。【健康福祉部】

○今後の方針

- ・ 関係市町や金融機関などの関係機関と連携し、7月に改訂したファルマバレープロジェクト第3次戦略計画及び「地域イノベーション戦略支援プログラム」の着実な推進を図るとともに、平成 28 年9月に全部開所するプロジェクトの新しい拠点施設の整備・活用を進める。

【経済産業部】

- ・ 静岡県治験ネットワークの特徴と培ってきたノウハウを活かして、治験ネットワーク登録病院による治験を推進する。【健康福祉部】
- ・ 本県の重要な産業であり、さらにグローバルな展開が期待される医薬品製造業等における品質と安全性の高い製品の提供を推進するため、充実した監視指導等を行う。【健康福祉部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ファルマバレープロジェクトの推進	計画	ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画に基づくプロジェクトの推進、事業化促進				○
		新拠点施設を中心とするイノベーションの形成と開発促進				
実施状況等		中核推進機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。新拠点施設の整備を開始。		中核推進機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。新拠点施設の整備を実施。		○
		一部開所 → 全部開所				
県治験ネットワークでの治験の推進	計画	ファルマ第3次戦略計画を推進(H23～32)				○
	実施状況等	治験従事者への研修(5回)	治験従事者への研修			

### (3) 富士山をはじめとする多彩な資源を生かした魅力づくり

#### ○取組の状況

- ・ 平成26年12月に、国、静岡・山梨両県、市町村などから成る「富士山世界文化遺産協議会」が中心となって、資産の全体構想及び各種戦略を策定し、それらを反映した富士山包括的保存管理計画の改定を行い、適切な保存管理を推進している。【文化・観光部】
- ・ 「富士山世界遺産センター(仮称)」については、建設地である富士宮市等と緊密に連携しながら整備を進めており、今年夏から、展示物製作に着手している。【文化・観光部】
- ・ 富士山南麓の登山歩道における植生保全パトロールや富士山スカイライン等での外来植物調査を行い、世界文化遺産登録後における自然環境への影響を把握し、調査結果を土地所有者へ情報提供している。さらに、ガイドブックやウェブサイトなどを活用し、国内外からの来訪者に対して、登山等のマナーや環境保全活動の周知・啓発を行っている。【くらし・環境部】
- ・ 「地下水熱エネルギー利用普及促進協議会」を開催するとともに、「適地マップ」や「導入マニュアル」を作成し、富士山周辺の豊富な地下水の熱を冷暖房等に活用する熱交換システムの普及を促進している。平成26年度は2社で設備導入が行われた。【くらし・環境部】
- ・ 世界遺産富士山をはじめとする多彩で魅力的な観光資源を活用するため、山梨県等と連携した旅行会社ファムツアーを実施するとともに、しずおかツーリズムコーディネーターを活用し、旅行商品の造成を促進している。【文化・観光部】
- ・ 富士登山者に対し、安心・安全を守るための機能に加え、富士山周辺の観光情報を提供するシステムの開発を進めている。【文化・観光部】



○今後の方針

- ・ ユネスコ世界遺産センターへ提出した保全状況報告書に添付した資産の全体構想・各種戦略及び包括的保存管理計画に基づき、適切な保存管理を実施する。【文化・観光部】
- ・ 整備を進めている「富士山世界遺産センター(仮称)」においては、富士山周辺市町や山梨県等と連携を図りながら、環富士山で来訪者を受け入れるための体制を構築するよう、検討を進める。【文化・観光部】
- ・ 多様な主体との協働による環境負荷の軽減や生物多様性の確保、来訪者に対するルールやマナーの啓発を継続していく。【くらし・環境部】
- ・ 地下水熱などの地域資源を有効活用し、市町や関係団体と連携しながら省エネルギー社会の実現を一層促進する。【くらし・環境部】
- ・ 世界遺産富士山をはじめとする歴史・文化や自然、温泉、食など多彩で魅力的な地域資源を活用した旅行商品の造成を更に促進するとともに、効果的な情報発信、プロモーション等の展開により、国内外からの誘客を促進する。【文化・観光部】
- ・ 富士登山者に対し、安心・安全を守るための機能に加え、富士山周辺の観光情報を提供するシステムの本格導入を行い、富士登山者が快適に過ごせる環境づくりを進める。【文化・観光部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
富士山の適切な保存管理	計画	全体構想、各種戦略の策定	包括的保存管理計画の改定、保全状況報告書の提出	国民運動の展開 富士山の適切な保存管理		○
	実施状況等	全体構想(ビジョン)・各種戦略の策定	包括的保存管理計画の改定、保全状況報告書の提出			
	計画	来訪者のニーズ等を踏まえた富士山世界遺産センター(仮称)の整備		情報発信	H29.10月末頃完成予定	○
	実施状況等	4月～3月 建築・展示の基本・実施設計	展示物製作等の実施			
世界遺産富士山の環境保全と普遍的価値の継承	計画	ボランティア等との協働による清掃活動 環境保全団体への活動支援、啓発冊子の作成・配布、県ウェブサイトによる周知				○
	実施状況等	清掃活動 年5回開催 6月 火山荒原植生復元活動 6～12月 草索性植生保全活動 (4.1ha) 4月～ 環境保全団体への活動支援 4月～ 県ウェブサイトによる周知等 6月～ 多言語マナーガイドブック発行(6ヶ国語対応7万部)	清掃活動 年5回開催 6月 火山荒原植生復元活動 6～12月 草索性植生保全活動 4月～ 環境保全団体への活動支援 4月～ 県ウェブサイトによる周知等 6月～ 多言語マナーガイドブック発行(6ヶ国語対応7万部)			

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり	計画	しずおか・ツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				○
		富士山周辺の隣県と連携した観光推進				
		富士山登山者向けシステム(安心・安全・観光)				
	実証実験・システム開発		システムの本格運用			
実施状況等	・ツーリズムコーディネーターによるセールス、商品造成支援 ・山梨県等と連携した旅行会社向けキャラバン、ファムツアー実施	・ツーリズムコーディネーターによるセールス、商品造成支援 ・山梨県等と連携したメディアファムツアー実施 ・富士山登山者向けシステム開発に向けた検討				

#### (4) 健康交流都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

##### ○取組の状況

- 平成24年4月に、新東名高速道路の御殿場ジャンクションから三ヶ日ジャンクション間が開通したことで、東名の慢性的な渋滞が解消し、高速道路の定時性、高速性の確保や災害時の信頼性の向上とともに、観光振興や地域活性化等の面において、大きな効果が現れている。【交通基盤部】
- 平成26年2月には東駿河湾環状道路(三島塚原IC～函南塚本IC)が開通し、東名・新東名から伊豆半島地域へのアクセス性が格段に向上し、東部地域の道路ネットワークの強化及び伊豆半島地域との交流促進に大きく寄与している。【交通基盤部】
- 平成27年当初予算にて、東駿河湾環状道路の西区間の一部(沼津岡宮～愛鷹)が新規事業化された。【交通基盤部】

##### ○今後の方針

- 地域圏内外の活発な交流や経済活動を支える道路ネットワークの充実に向け、新東名高速道路建設促進協議会や伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会などが毎年度開催している促進大会、要望活動等を通じて、引き続き、新東名の御殿場ジャンクション以東の早期開通や東駿河湾環状道路西区間の事業推進を国及び中日本高速道路株式会社に働き掛けていく。【交通基盤部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
新東名をはじめとする道路ネットワークの充実	計画	新東名高速道路・東駿河湾環状道路整備促進				○
	実施状況等	・事業促進	・事業促進 ・東駿河湾環状道路西区間の一部新規事業化	・新東名海老名南JCT～厚木南IC開通		

#### (5) 安全・安心で魅力ある健康交流都市圏の形成

##### ○取組の状況

- 想定される犠牲者を、平成25年度から平成34年度までの10年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム2013に盛り込んだ162のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】

- 登山者避難対策調査を行うとともに、山小屋組合や関係市町等と連携し、登山者への情報伝達を中心とした富士山火山防災訓練を実施するなど、富士山登山者等に対する火山防災対策の充実を図っている。【危機管理部】
- 沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町の 20 区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、新東名高速道路 IC 周辺の工業団地整備や職住近接の豊かな暮らし空間を創造するゆとりある住宅団地整備などの取組に対して、チームフロンティアによる事業調整や国・県等の金融・財政措置等の重点的な支援を実施している。【企画広報部】
- 取組の多様化を促進するため、裾野市において、先進技術を用いた自立可能な防災・エコタウンの事業計画策定を支援し、内陸フロンティア推進区域の指定申請につなげていく。【企画広報部】
- 小山町や富士市等において、森林等の地域資源を生かしたバイオマス利用設備の導入を促進するとともに、天然ガスコージェネレーションの導入や、地域内でエネルギーを有効利用する体制の整備に取り組んでいる。【企画広報部】

○今後の方針

- 地震・津波対策アクションプログラム 2013 について、各アクションの進捗管理を行い、国や各市町と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】
- 富士山火山防災対策について、市町の具体的で実践的な避難計画の策定を支援する。【危機管理部】
- 多様化モデル創出事業の成果を活用し、市の企画立案を積極的に支援することで、取組がない清水町に普及・拡大していくとともに、関係部局との連携強化や、国・県等の金融・財政措置等により、引き続き、内陸フロンティア推進区域の取組の具体化・加速化を図っていく。【企画広報部】
- 再生可能エネルギーの導入やエネルギーの高効率利用により、富士山周辺地域で小規模分散型のエネルギー供給体制の構築を図り、全国の先駆けとなるモデル地域の形成を推進していく。【企画広報部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
エネルギーの地産地消の推進	計画	バイオマス利用設備の導入促進	設備導入支援等			○
		富士・富士宮地域における天然ガスコージェネレーション等を活用してエネルギーを有効利用する仕組みづくり				
		既存コージェネレーション等による電力供給拡大、需要創出支援				
	実施状況等		設備導入支援等			
		電力流通事業を担う体制整備				



### 3 中部地域『日本の理想郷“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢都市圏』

#### 1 取組の方向

商業、情報、コンベンション、芸術文化、スポーツなど高次都市機能の充実、大学と地域との連携による地域づくりや産学官の連携による特色ある産業の育成等により、広域的な求心力を高める。また、世界遺産富士山の構成資産である三保松原や、日本平、山梨県や長野県にも広がる南アルプスユネスコエコパークなどの特徴を生かすとともに、住民自治の強化による行政サービスの充実や二重行政の解消、さらには広域的な視点に立った地域づくりを推進することで、“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢機能を備えた拠点地域を創造する。

また、東名高速道路、新東名高速道路、中部横断自動車道、国道1号バイパス、清水港等の交通インフラの整備により、広域交通ネットワークの強化を図り、県内や山梨県をはじめとする国内各地、海外とヒト、モノ、情報が行き交う多彩な広域交流を促進する。

#### ○数値目標

項目	基準値	現状値	H29 目標	推移
観光交流客数	(H24) 2,499 万人	(H26) 2,627 万人	2,900 万人	B
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(全県)	(H22～24) 累計 41 件	(H26) 32 件	(H26～29) 累計 70 件	A
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H25) 63.7%	(H27) 62.8%	70%	基準値以下

#### 2 推進状況

##### <総括>

##### ○取組の状況

- 本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設が集積する東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図り、その玄関口となる東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の整備に向けて基本計画の策定を進めるほか、日本平の価値を発信し、国内外の来訪者のおもてなしをするシンボル施設の整備に向けた基本構想の策定及び基本設計の実施、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供に向け、地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化に取り組むなど、“ふじのくに”の県都として求心力のある都市機能・交流機能の強化に取り組んでいる。

##### 【企画広報部、文化・観光部、健康福祉部】

- フーズ・サイエンスセンターを中心に、地域企業への研究開発から販路開拓といった一貫した支援や、静岡県立大学と連携した「機能性表示食品制度」への対応支援など、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトを推進し、産学官金の連携による活力ある産業づくりに取り組んでいる。【経済産業部】
- ユネスコエコパークに登録されている南アルプスについて関係市町が進める管理運営の取組への支援や希少野生動植物等の保護・保全対策を実施しているほか、SPACや県立美術館、グランシップによる文化の創造と提供・発信など、県民の誇りとなるような魅力的な

文化の形成を図り、駿河湾から南アルプスまでの多彩な資源を生かした魅力づくりを進めている。【くらし・環境部、文化・観光部】

- ・ 中部横断自動車道の各種促進大会等を通じて、新東名高速道路から中央自動車道までの平成 29 年度全線開通に向けた整備促進を図るなど、中枢都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化を進めている。【交通基盤部】
- ・ 静岡市の2区域を内陸フロンティア推進区域に指定して「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めているとともに、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入を促進するなど、安全・安心で魅力ある地域の形成に取り組んでいる。【企画広報部】

#### ○今後の方針

- ・ 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図るとともに、その玄関口となる東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」や日本平山頂シンボル施設の整備に向けた取組を推進するほか、県立総合病院において平成 29 年度開棟を目標に「先端医学棟」を建設するなど、静岡県立病院機構による高度・専門・特殊医療の提供、地域医療支援の中心的機能の発揮に向けた取組を推進し、引き続き、県都として求心力のある都市機能・交流機能の強化を図る。【企画広報部、文化・観光部、健康福祉部】
- ・ 静岡市やフーズ・サイエンスセンターと連携し、高付加価値型食品等の開発支援などフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの一層の推進を図り、産学官金の連携による活力ある産業づくりに引き続き取り組む。【経済産業部】
- ・ 南アルプスの豊かな自然環境を次世代に継承する取組を進めるほか、地域内の多様な文化の担い手による文化形成を進めるなど、県民の誇りとなるような多彩な地域資源を生かした魅力づくりに引き続き取り組む。【くらし・環境部、文化・観光部】
- ・ 中部横断自動車道の整備推進を引き続き働き掛けるとともに、内陸フロンティア推進区域への重点的な支援等により取組の普及、拡大を促進するほか、再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの活用を検討を進めるなど、エネルギーの地産地消を推進し、日本の理想郷“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢都市圏の形成を進める。  
【企画広報部、交通基盤部】

### (1) “ふじのくに”の県都として求心力のある都市機能・交流機能の強化

#### ○取組の状況

- ・ 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域は、県立大学、グランシップ、県立美術館、舞台芸術公園、草薙総合運動場、本年度末に開館予定のふじのくに地球環境史ミュージアムなど、本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである。当地域の「場の力」の最大化を図るとともに、その玄関口となる東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の整備に向けた取組を進めている。平成 27 年度は、前年度に策定した「“ふじのくに”の『文化力』を活かした地域づくり基本構想」の具体化に向け、建築や都市計画等の専門家で構成する会議を設置・開催し、「文化力の拠点」にふさわしい導入機能や規模、富士山の眺望を生かした施設配置や建築デザイン、美しく品格ある外部空間のデザイン等について具体的な検討を深め、基本計画の策定に取り組んでいる。  
【企画広報部】

- ・ 世界遺産富士山の眺望の地である名勝日本平の山頂に、日本平の価値を発信し、国内外の来訪者のおもてなしをするシンボル施設を整備するため、基本構想を策定するほか、基本設計の実施に取り組む。【文化・観光部】
- ・ 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供に向け、地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化に取り組むとともに、医師の卒後臨床研修の充実・強化、県の医師派遣事業への協力等、地域医療支援の中心的機能が発揮できるよう取り組んでいる。  
【健康福祉部】
- ・ 県立総合病院においては先端医学棟建築工事、ハイブリッド手術室の整備、高度救命救急センター指定による救急医療の充実、県立こころの医療センターにおいては老朽化した空調管理施設、衛生設備、電気設備等の改修、県立こども病院においては外来棟の増築、ハイブリッド手術室の整備、既存外来区域改修工事を行い、医療機能の充実を図っている。  
【健康福祉部】

○今後の方針

- ・ 「“ふじのくに”の『文化力』を活かした地域づくり基本構想」の具体化に向けた取組を着実に推進していくため、東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域に集積する施設間の連携強化等による魅力の向上に取り組むとともに、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の整備に向けた取組を推進する。【企画広報部】
- ・ 日本平山頂シンボル施設については、平成 29 年度中の完成を目指し、実施設計及び建設工事等を進めていく。【文化・観光部】
- ・ 自然史と環境史を研究領域とする「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の平成 28 年3月の一般公開に伴い、調査研究、収集保管、教育普及、展示・情報発信等博物館機能の更なる充実に取り組んでいく。【文化・観光部】
- ・ 引き続き、静岡県立病院機構による高度・専門・特殊医療の提供、地域医療支援の中心的機能の発揮に向け取り組んでいく。県立総合病院においては、高度・先進医療の更なる推進を図るため、現状の機能を大幅に強化した放射線治療室や手術室のほか、医師が診療業務を継続し必要な臨床研究に取り組むためのリサーチ・サポートセンターなどを備えた「先端医学棟」を、平成 29 年 9 月の開棟を目標に建設する。県立こころの医療センターにおいては精神科救急・急性期医療等の提供、県立こども病院においては高度・先進的医療等の提供に取り組んでいく。【健康福祉部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
東静岡駅周辺地区における「文化力の拠点」の形成	計画	基本構想の策定	基本計画の策定		施設整備の推進	○
	実施状況等	有識者会議を開催し、「“ふじのくに”の『文化力』を活かした地域づくり基本構想」を策定	専門家会議を開催し、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」にふさわしい導入機能や、建物及び外部空間等の基本計画を検討			

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
日本平山頂シンボル施設(仮称)の整備	計画		日本平山頂シンボル施設(仮称) 基本構想策定	施設整備		○
	実施状況等		基本構想策定委員会の開催(3回) 基本構想の策定(予定) 基本設計の実施(予定)			
静岡県立病院機構における高度専門医療の提供に向けた取組  (県立総合病院)  (県立こころの医療センター)  (県立こども病院)	計画	高度・専門・特殊医療の更なる充実・強化				○
		医療技術者の育成・確保 公的医療機関への医師派遣、県内への定着支援等				
		脳血管疾患、心疾患、がん等に対する高度・専門的医療の提供 救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化				
		精神科救急・急性期医療の提供、包括的在宅医療体制の構築 重症患者への先進的治療の積極的な取組、司法精神医療における積極的な役割の発揮				
	小児重症心疾患、ハイリスク胎児・妊婦に対する高度・先進的医療の提供、児童精神における中核的機能の発揮、小児がん拠点病院として高度な集学的治療の提供、小児救急医療の充実・強化					
	実施状況等	地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化 医師の卒後臨床研修の充実・強化、県の医師派遣事業への協力等 先端医学棟建設準備、ハイブリッド手術室の整備 老朽化した空調管理施設、電気設備等の改修 外来棟の増築、ハイブリッド手術室の整備	地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化 医師の卒後臨床研修の充実・強化、県の医師派遣事業への協力等 先端医学棟建設 老朽化した空調管理施設、電気設備等の改修 既存外来区域改修工事			
(県立総合病院)	(県立こころの医療センター)	(県立こども病院)				

## (2) フーズ・サイエンスヒルズなど産学官金の連携による活力ある産業づくり

### ○取組の状況

- 平成 27 年3月に策定した「第2次戦略計画」に基づき、フーズ・サイエンスセンターを中心に、研究開発から事業化、販路開拓といった一貫した支援を行っている。【経済産業部】
- 国の新たな「機能性表示食品制度」を活用し、県内企業の機能性食品に関するビジネスチャンスへの的確に対応するため、フーズ・サイエンスセンターを中心に静岡県立大学と連携して、機能性表示食品に必要な科学的根拠の検証を行う体制を整備、運用している。

### 【経済産業部】

### ○今後の方針

- 静岡市及びプロジェクトの中核機関であるフーズ・サイエンスセンターと連携し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発を支援するなど、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援し、食品関連産業の集積を促進する。【経済産業部】



		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進	計画	フーズ第2次(H27～H31)戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進			○
	実施状況等	中核機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。第2次戦略計画を策定	中核機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。静岡県立大学と連携して機能性表示制度支援体制を構築、運営			

### (3) 駿河湾から南アルプスまでの多彩な資源を生かした魅力づくり

#### ○取組の状況

- 平成26年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスについて、静岡市をはじめとする関係市町村が進める管理運営計画の策定や管理運営の取組を国や山梨・長野両県と連携して支援するとともに、高山植物や希少野生動植物の保護・保全のため、防鹿柵の設置や土砂流出防止対策を実施している。【くらし・環境部】
- SPACによる世界演劇祭、野外芸術フェスタ等の開催による文化の創造と提供・発信、県立美術館による本県にゆかりのある芸術家や富士山を素材とした作品等による展覧会活動、グランシップにおける自主事業の展開等を行っている。【文化・観光部】

#### ○今後の方針

- 南アルプスの豊かな自然環境を次世代に継承するため、引き続き、国や山梨・長野両県、関係市町と連携して高山植物や希少野生動植物の保護・保全に取り組んでいく。【くらし・環境部】
- SPACによる世界演劇祭、野外芸術フェスタ等の開催による文化の創造と提供・発信を継続するとともに、県立美術館による展覧会活動、グランシップにおける自主事業の展開等を進めていく。【文化・観光部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
南アルプスの自然環境保全と継承	計画	ユネスコエコパーク登録				○
		県庁内連絡調整会議の開催、管理運営主体の10市町村の取組支援				
	実施状況等		10市町村全体の管理運営組織設立(県参画予定)管理運営計画策定→事業推進			
		県域(静岡市・川根本町)の管理運営組織設置(県参画)事業検討→事業推進				
計画	高山植物等の保護・保全の推進				○	
		ニホンジカの管理捕獲の実施				
実施状況等	高山植物等の保護対策の実施	高山植物等の保護対策の実施				
		試験捕獲の開始				

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県民の誇りとなるような魅力的な文化の形成	計画	県立美術館、グランシップ、SPACによる文化事業の展開				○
	実施状況等	県立美術館における展覧会等の実施 グランシップにおける各種公演の実施 SPACによる「ふじのくに・せかい演劇祭」、野外芸術フェスタ等の開催				

#### (4) 中枢都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

##### ○取組の状況

- 中部横断自動車道について、新東名高速道路から中央自動車道までの平成 29 年度全線開通に向け、国土交通省、中日本高速道路株式会社により、用地買収、橋梁、トンネル等の工事が進められており、事業の促進を図っている。【交通基盤部】

##### ○今後の方針

- 中部横断自動車道の早期全線開通に向け、中部日本横断自動車建設促進期成同盟会が毎年度開催している促進大会や要望活動等を通じて、引き続き、新東名高速道路から中央自動車道までの区間等の整備推進を国及び中日本高速道路株式会社に働き掛けていく。【交通基盤部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
中部横断自動車道の整備促進	計画	中部横断自動車道整備促進				○
	実施状況等	・事業促進	・事業促進		新清水JCT ～山梨県境完成 (新清水JCT ～六郷IC開通)	

#### (5) 安全・安心で魅力ある中枢都市圏の形成

##### ○取組の状況

- 想定される犠牲者を、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム 2013 に盛り込んだ 162 のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】
- 静岡市の2区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、物流拠点機能を強化する物流団地整備の取組に対して、チームフロンティアによる事業調整や国・県等の金融・財政措置等の重点的な支援を実施している。【企画広報部】
- 全国屈指の日照環境や、食品関連工場の集積などの地域特性を生かし、太陽光発電の導入や食品廃棄物のバイオマス利用などを進めている。また、水素エネルギーの活用や水素ステーションの整備について、技術面や経済性の課題を踏まえつつ、民間事業者の検討を促進している。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 地震・津波対策アクションプログラム 2013 について、各アクションの進捗管理を行い、国や各市町と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】
- ・ 関係部局との連携強化や、国・県等の金融・財政措置等により、引き続き、内陸フロンティア推進区域の取組の具体化・加速化を図っていく。【企画広報部】
- ・ 住宅や事業所での太陽光、太陽熱の利用や、食品残渣のエネルギー利用など、再生可能エネルギーの導入による小規模分散型のエネルギー供給体制の構築を進めていく。また、水素エネルギーの活用や水素ステーションの整備について、県民の理解や民間事業者の取組を促進していく。【企画広報部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
エネルギーの地産地消の推進	計画	太陽光発電・太陽熱利用設備の導入促進 ↓ 設備導入支援等				○
	実施状況等	設備導入支援等				



## 4 志太榛原・中東遠地域『“ふじのくに”の空の玄関口にふさわしい水と緑(食・茶・花)に彩られた美しい品格のある交流都市圏』

### 1 取組の方向

“ふじのくに”の空の玄関口である富士山静岡空港の利便性向上等、競争力の高い魅力ある空港の実現を図るとともに、富士山静岡空港や御前崎港、東名高速道路、新東名高速道路、金谷御前崎連絡道路、国道1号バイパス、はばたき橋が開通した県道島田吉田線等の交通ネットワークを活用し、個性豊かな中小都市の機能の分担・補完、相互連携の下に、広大な自然空間と都市機能が調和するガーデンシティを創造する。また、豊富な食材、茶、花等を生かした6次産業化や輸送用機器製造業のノウハウを生かした新分野への進出などによる産業振興を図る。

世界農業遺産に認定された茶草場農法や大井川流域の自然環境、歴史文化や食文化、小笠山総合運動公園等の多彩な地域資源等を活かして、富士山静岡空港の就航先をはじめとした国内外の地域と、観光・文化・スポーツなど多様な交流を促進する。

#### ○数値目標

項目	基準値	現状値	H29 目標	推移
富士山静岡空港の利用者数	(H24) 44.7 万人	(H26) 54.9 万人	70 万人	B
移住・定住に取り組む地域団体数	(H27.4) 累計 3 団体	(H26) —	(H26～29) 累計 8 団体	—
中小企業者の経営革新計画承認件数	(H22～24) 累計 311 件	(H26) 85 件	(H26～29) 累計 376 件	B
「静岡の茶草場農法」応援商品数	(H25) 373,308 個	(H26) 516,445 個	(H26～H29) 累計 1,250,000 個	A

### 2 推進状況

#### <総括>

#### ○取組の状況

- 世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」について、茶草場農法実践者の認定等による茶のブランド化や販売促進を図るとともに、県内外のイベントにおいて、環境保全効果や豊かな自然環境をPRし、地域の意識向上や茶草場農法実践者への支援を行うなど、水と緑あふれる交流機能等の強化に取り組んでいる。【経済産業部】
- 焼津市や島田市などで「フーズ・サイエンスセミナー等」を開催し、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの情報発信を行うなど、食品関連産業の集積に取り組んでいる。【経済産業部】
- ユネスコエコパークに登録されている南アルプスについて関係市町が進める管理運営の取組への支援や、希少野生動植物等の保護・保全対策を実施するなど、奥大井等の多彩な資源を生かした魅力づくりを進めている。【くらし・環境部】
- 富士山静岡空港では、新たな運営体制の構築に向けた具体的な検討や、空港機能の充実と利便性の確保に向けた取組を進めている。更に空港と直結した新幹線新駅の実現に

向けて、大規模災害時における空港の広域防災拠点機能の強化など、新駅設置が果たす役割や重要性についての情報発信とともに、新駅の位置や構造についての概略の検討を行うなど、“ふじのくに”の空の玄関口にふさわしい交流都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化に取り組んでいる。【文化・観光部、交通基盤部】

- ・ 大規模な広域防災拠点に位置付けられた富士山静岡空港の機能の充実・強化を図るため空港西側用地の活用について全体構想の策定を行っているとともに、浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域における避難計画の策定に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 圏域内の 22 区域を内陸フロンティア推進区域に指定して「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めているほか、大井川を水源とする豊富な水等を生かした再生可能エネルギーの導入促進を図るなど、安全・安心で魅力ある地域の形成に取り組んでいる。【企画広報部】

#### ○今後の方針

- ・ 農業体験プログラムの導入支援や茶草場農法を活用した旅行商品の造成支援、茶草場農法の維持に向けた体制づくりなど、世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」を生かした地域振興を図るとともに、関係市やフーズ・サイエンスセンターと連携して食品関連産業の集積に取り組む。【経済産業部】
- ・ 南アルプスの豊かな自然環境を次世代に継承するため、引き続き、関係機関と連携して希少野生動植物等の保護・保全を図る。【くらし・環境部】
- ・ 富士山静岡空港においては、先導的な空港経営の推進や利用促進策等の実施など、競争力の高い、魅力ある空港の実現に向けた取組を進めるとともに、新幹線新駅の設置に向けた取組を引き続き推進する。【文化・観光部、交通基盤部】
- ・ 富士山静岡空港における広域応援の受入に向けて、引き続き関係機関との連携強化に努めるとともに、原子力防災体制の強化を図っていく。【危機管理部】
- ・ 内陸フロンティア推進区域への重点的な支援等により取組の普及、拡大を促進するとともに、農業用水を活用した小水力発電や太陽光発電等によるエネルギーの地産地消を推進するなど、水と緑に彩られた美しい品格のある交流都市圏の形成を進める。  
【企画広報部】

### (1) 世界との玄関口にふさわしい水と緑あふれる都市機能・交流機能の強化

#### ○取組の状況

- ・ 茶草場農法実践者の認定や、同農法により生産された茶製品への「生物多様性保全貢献度シール」の貼付により、地域の意識を高めるとともに、茶草場農法により生産された茶のブランド化、販売促進を図っている。【経済産業部】
- ・ 世界農業遺産の認定地域への関心が高まっていることから、新茶まつりなどのイベントへの来訪者に対して、茶草場農法の環境保全効果や豊かな自然環境のPRに精力的に取り組んでいる。また、県内外のイベントにおいて、世界農業遺産をPRすることにより、都市住民との交流の促進を図っている。【経済産業部】
- ・ 市民や企業が茶草場農法実践者を支援する仕組みである応援制度の設立を目指して、支援の実施に向けて検討を始めた。【経済産業部】

○今後の方針

- 世界農業遺産に認定された茶草場農法の魅力に触れる機会を創出する必要がある。このため、応援制度支援委員会の中で、農業体験プログラムの導入に取り組む農業者や行政の連携を図っていく。【経済産業部】
- 茶草場農法を維持するためには、農業者以外の参画も望ましいことから、市民や企業が参加する援農や一社一村運動などの応援制度の導入を推進するために、応援制度支援委員会において、市民や企業が取り組みやすい体制を整えていく。【経済産業部】
- 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を活用した体験型の旅行商品の造成を支援するとともに、誘客促進に取り組む。【文化・観光部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「茶草場農法」等を生かした地域振興	計画	農法実践者の認定とマークのPR				○
			イベント等での価値の周知			
		農法継続のための地域による支援の仕組みづくり			農法継続のための地域による支援の実践	
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践者認定委員会3回</li> <li>ブランド商品数累計 889,753個</li> <li>首都圏イベント7回</li> <li>応援制度検討委員会 3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践者認定委員会3回</li> <li>ブランド商品数累計 1,400,000個</li> <li>首都圏イベント5回</li> <li>応援制度支援委員会 設立</li> </ul>			

(2) 陸・海・空の交通基盤を活用した多彩な産業集積地域の形成

○取組の状況

- 平成 27 年3月に策定した「第2次戦略計画」に基づき、フーズ・サイエンスセンターを中心に、研究開発から事業化、販路開拓といった一貫した支援を行っている。【経済産業部】
- 国の新たな「機能性表示食品制度」を活用し、県内企業の機能性食品に関するビジネスチャンスへの確実に対応するため、フーズ・サイエンスセンターを中心に静岡県立大学と連携して、機能性表示食品に必要な科学的根拠の検証を行う体制を整備、運用している。【経済産業部】
- 島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市で「フーズ・サイエンスセミナー等」を開催し、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの情報発信や事例発表などを行っている。【経済産業部】

○今後の方針

- 焼津・藤枝・島田・牧之原市及びプロジェクトの中核機関であるフーズ・サイエンスセンターと連携し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発を支援するなど、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援し、食品関連産業の集積を促進する。【経済産業部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進	計画	フーズ第2次 (H27～H31) 戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進			○
			機能性表示制度支援体制構築 機能性食品等の開発支援			
	実施状況等	中核機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。第2次戦略計画を策定	中核機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。静岡県立大学に連携して機能性表示制度支援体制を構築、運営			

### (3) 奥大井や駿河湾・遠州灘等の多彩な資源を生かした魅力づくり

#### ○取組の状況

- 平成 26 年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスについて、川根本町をはじめとする関係市町村が進める管理運営計画の策定や管理運営の取組を国や山梨・長野両県と連携して支援するとともに、高山植物や希少野生動植物の保護・保全のため、防鹿柵の設置や土砂流出防止対策を実施している。【くらし・環境部】

#### ○今後の方針

- 南アルプスの豊かな自然環境を次世代に継承するため、引き続き、国や山梨・長野両県、関係市町と連携して高山植物や希少野生動植物の保護・保全に取り組んでいく。  
【くらし・環境部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
南アルプスの自然環境保全と継承	計画	ユネスコエコパーク登録				○
		県庁内連絡調整会議の開催、管理運営主体の10市町村の取組支援				
				10市町村全体の管理運営組織設立(県参画予定) 管理運営計画策定→事業推進		
			県域(静岡市・川根本町)の管理運営組織設置(県参画) 事業検討→事業推進			
	実施状況等	県庁内連絡調整会議設置・幹事会開催	県域組織に県参画			
	計画	高山植物等の保護・保全の推進				○
			ニホンジカの管理捕獲の実施			
実施状況等	高山植物等の保護対策の実施	高山植物等の保護対策の実施 試験捕獲の開始				

### (4) 水と緑の交流都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

#### ○取組の状況

- 平成 25 年4月公表の「富士山静岡空港の新たな運営体制構築に向けた県の取組方針」に基づき、平成 26 年度からの移行期(「フェーズ2」)における取組として、施設保有の一体化及び管理運営の一元化を行った。また、新たな運営体制の構築に向けた具体的な検討を進めている。【文化・観光部】
- 平成 26 年度は、天津線や寧波線の新規就航や連続インバウンドチャーターなど中国路線の活況に加え、札幌線や福岡線など国内線も堅調に推移しており、引き続き、新規路線や定期便の充実に取り組んでいる。【文化・観光部】
- 旅客ターミナルビルの改修・増築による機能向上に向け基本・実施設計を実施している。【文化・観光部】
- 平成 27 年3月に地元市町及び空港関係団体と新たな騒音協定を締結後、国との調整や条例改正等の手続を経て、平成 27 年7月から運用時間を延長し、更なる利用者増加に向けた取組を進めている。また、適切な環境保全対策に取り組んでいる。【文化・観光部】



- 富士山静岡空港と鉄道駅等とを結ぶ交通アクセスの充実については、平成 26 年 11 月の二次交通検討会議報告書で示された方向性を踏まえ、西部地域乗合タクシーの導入・空港アクセスバス静岡線の航空機遅延対応等の改善策を講じ、空港との公共アクセスの利便性を確保している。【文化・観光部】
- 富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現に向けて、大規模災害時における空港の広域防災拠点機能や首都圏の航空需要の一部を担う富士山静岡空港の機能強化に寄与する新駅設置の果たす役割や重要性について、国をはじめJR東海や関係者等に機会ごとに情報発信するとともに、新駅の位置や構造についての概略の検討を進めている。  
【交通基盤部】

○今後の方針

- 官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進し、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図ることで、競争力の高い、魅力ある空港の実現に取り組んでいく必要がある。このため、旅客ターミナルビルの改修・増築を着実に進めるとともに、新たな空港運営体制の構築に向けた具体的な検討を進め、空港の利便性向上を図っていく。【文化・観光部】
- 中国からの旺盛な訪日需要を着実に利用実績に結び付けるとともに、各路線の特性を活かした利用促進策等の実施による減便・運休路線の復便や既存路線の増便を実現させ、将来の定期路線として有望な地域とのチャーター便の実績を着実に積み重ねるよう取り組んでいく。【文化・観光部】
- 富士山静岡空港と鉄道駅等を結ぶ二次交通については、より利便性の高いものとするため、更なる改善に取り組んでいく。【文化・観光部】
- 引き続き、富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の果たす役割や重要性等の調査・検討を進めるとともに、広く県内外に情報発信し、新駅設置に向け取り組んでいく。  
【交通基盤部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
		指定管理業務拡大	指定管理業務の適切な実施			
富士山静岡空港の機能の充実と利便性の確保	計画	空港経営戦略調査検討		公共施設等運営権に基づく空港運営の検討		○
	実施状況等	ビル取得及び指定管理業務拡大中期経営戦略検討、公共施設等運営権制度導入に係る論点整理	公共施設等運営権制度導入に向けた固定資産情報等整理、長期収支検討、基本スキーム案作成			
旅客ターミナルビルの機能向上	計画	基本設計	実施設計	改修・増築工事	30年度供用開始	○
	実施状況等	基本設計	実施設計			
座席数の増加	計画	航空会社の方針や路線特性を勘案した、増便、新規路線開設の働きかけ 航空会社への支援策を活用した、増便、新規路線開設、ダイヤ改善の働きかけ チャーター便運航の積み重ねや、トップセールスによる路線開設				○
	実施状況等	エアポートセールス、就航先での観光キャンペーン及びトップセールス等の実施	エアポートセールス、就航先での観光キャンペーン及びトップセールス等の実施			

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	計画	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバス等を改善			◎
	実施状況等	H26年11月の「富士山静岡空港二次交通検討会議報告書」の方向性を踏まえ、県西部地区、静岡以東とのアクセスを改善	新たに導入した西部地域乗合タクシーの検証等を行い、更なる改善を検討			
新幹線新駅実現に向けた取組の推進	計画		新駅設置の働きかけ			○
	実施状況等	新駅の役割や重要性について、国等の関係機関に情報発信	新駅の役割や重要性について、国等の関係機関に情報発信するとともに、新駅の位置や構造についての概略の検討を実施			

## (5) 安全・安心で魅力ある水と緑の交流都市圏の形成

### ○取組の状況

- ・ 想定される犠牲者を、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム 2013 に盛り込んだ 162 のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に救援活動を行うヘリコプターの航空燃料を確保するため、富士山静岡空港内に航空燃料タンクの増設を進めているほか、空港西側の多目的用地や登坂路の整備を行っている。また、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての機能の充実・強化を図るため、空港西側用地の活用について全体構想の策定を行っている。【危機管理部】
- ・ 富士山静岡空港の隣接地にオフサイトセンターと環境放射線監視センターの一体的な移転整備を進めるとともに、関係市町と連携し、浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域(発電所から 31km 圏内)における避難計画の策定に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 島田市、磐田市、掛川市、藤枝市、袋井市、菊川市、牧之原市、吉田町、森町の 22 区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、多彩で付加価値の高い農林水産業の振興に資する食と農の拠点の創出などの取組に対して、チームフロンティアによる事業調整や国・県等の金融・財政措置等の重点的な支援を実施している。【企画広報部】
- ・ 取組の多様化を促進するため、焼津市において、耕作放棄地を再生した持続可能で付加価値の高い新たな農業モデルの創出に向けた事業計画策定を支援し、内陸フロンティア推進区域の指定申請につなげていく。【企画広報部】
- ・ 大井川を水源とする豊富な水や全国屈指の日照環境等の地域資源を生かし、農業用水を活用した小水力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進している。【企画広報部】

### ○今後の方針

- ・ 地震・津波対策アクションプログラム 2013 について、各アクションの進捗管理を行い、国や各市町と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】

- ・ 大規模な広域防災拠点に位置付けられた富士山静岡空港において、国等の広域応援を効果的に受け入れるため、引き続き訓練等を通じて、関係機関との連携強化を図っていく。**【危機管理部】**
- ・ 原子力災害対策重点区域に含まれる市町等と連携し、引き続き、原子力防災体制の強化を図っていく。**【危機管理部】**
- ・ 多様化モデル創出事業の成果を活用し、市の企画立案を積極的に支援することで、取組がない御前崎市など2市町に普及・拡大していくとともに、関係部局との連携強化や、国・県等の金融・財政措置等により、引き続き、内陸フロンティア推進区域の取組の具体化・加速化を図っていく。**【企画広報部】**
- ・ 大井川水系における農業用水を活用した小水力発電や太陽光発電等、地域の特色ある自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入を図り、小規模分散型のエネルギー供給体制の構築を進めていく。**【企画広報部】**

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
エネルギーの地産地消の推進	計画	太陽光発電の導入促進	設備導入支援等			○
		小水力発電の導入促進 適地調査		設備導入支援等		
	実施 状況等	設置導入支援等				
		適地調査	設備導入支援等			



## 5 西部地域『世界トップクラスの技術と多彩な文化で最先端をいく 躍進都市圏』

### 1 取組の方向

“ふじのくに”及び三遠南信地域の中核都市圏にふさわしい、商業、音楽文化、教育など高次都市機能の充実と、本県を代表する「ものづくり圏」の特性を活かした新たな産業の創出を図るとともに、自然豊かな中山間地域や「花の都」としての魅力の向上、浜名湖を中心とした国際観光地としての魅力の向上を図り、ヒト、モノ、情報が行き交い、世界をリードして新たな価値を生み出す都市圏を創造する。

また、新東名高速道路や三遠南信自動車道を軸として、県境を越えた周辺地域を含めた「250万人都市圏」の形成も視野に入れ、広域的な交流・連携を促進する。

#### ○数値目標

項目	基準値	現状値	H29 目標	推移
観光交流客数	(H24) 1,721 万人	(H26) 1,917 万人	2,000 万人	A
フotonバレープロジェクト 事業化件数(全県)	(H22~24) 累計 10 件	(H26) 10 件	(H26~29) 累計 28 件	A
東三河・遠州・南信州地域に おける新規連携施策数	(H22~24) 累計 0 件	(H26) 0 件	(H26~29) 累計 6 件	基準値以下

### 2 推進状況

#### <総括>

#### ○取組の状況

- 産学官金が連携して光・電子技術を基盤とした「輸送機器用次世代技術産業」などの新産業4分野の基幹産業化に取り組むとともに、光技術を活用する中小企業に対する支援を行うなど、フotonバレープロジェクトを推進し、産学官金の連携による活力ある産業づくりに取り組んでいる。【経済産業部】
- 着地型・体験型旅行商品の提供や、浜名湖SAを拠点とした遊覧船運航による取組等への支援など、「地域魅力ふれあい型観光」を推進し、浜名湖等を生かした観光誘客の促進に取り組んでいる。【文化・観光部】
- 新東名高速道路の浜松いなさジャンクション以西や三遠南信自動車道の早期開通に向けた整備推進を働き掛け、平成 28 年 2 月 13 日には新東名高速道路の浜松いなさジャンクション以西約 55kmの区間が開通するなど、躍進都市圏の形成を促進する交通等のネットワーク化を進めている。【交通基盤部】
- 浜松市の1区域を内陸フロンティア推進区域に指定して「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めているほか、全国屈指の日照環境等を生かし、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいる。【企画広報部】

○今後の方針

- 産学官金の連携による光・電子技術を応用した新製品・新技術の開発を促進するとともに、地域企業への研究開発から販路開拓までの一貫した支援により光・電子技術関連産業の集積を促進するなど、フォトンバレープロジェクトの一層の推進を図り、活力ある産業づくりに引き続き取り組む。【経済産業部】
- 浜名湖や天竜川、森林等豊かな自然環境の保全を図り、多彩で魅力的な地域資源の活用により広域滞在型観光地域づくりを推進し、浜名湖の景観等を生かした観光誘客を促進する。【くらし・環境部、文化・観光部】
- 引き続き、三遠南信自動車道の事業中区間である佐久間道路・三遠道路、青崩峠道路等の整備推進を国に働き掛けるなど、躍進都市圏の形成を促進する道路ネットワークの整備を進める。【交通基盤部】
- 内陸フロンティア推進区域への重点的な支援等により取組の普及、拡大を促進するとともに、太陽光や太陽熱等、再生可能エネルギーの導入を引き続き促進してエネルギーの地産地消を推進するなど、安全・安心で魅力ある躍進都市圏の形成を進める。【企画広報部】

(1) 世界をリードする新たな価値を創造する都市機能・交流機能の強化

○取組の状況

- 浜松・東三河地域の産学官金が連携して、光・電子技術を基盤とした「輸送機器用次世代技術産業」「新農業」「健康・医療関連産業」「光エネルギー産業」の新産業4分野の基幹産業化に取り組んでいる。【経済産業部】

○今後の方針

- 浜松地域が誇る光・電子技術は、医療、機械加工、農業などの多岐にわたり応用が可能で、既存産業の高度化と新産業の創出に大きく貢献することが期待されており、引き続き、地域の産学官金連携による新製品・新技術の開発を促進する。【経済産業部】
- 県西部地域における県民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するため、遠州灘海浜公園において、野球場の整備に向けた検討を進める。【交通基盤部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
産学官金の連携による新製品・新技術の開発	計画	地域イノベーション戦略支援プログラムの推進			プログラムの成果を活かした事業推進	○
	実施状況等	中核推進機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。	中核推進機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。			

(2) フォトンバレーなど産学官金の連携による活力ある産業づくり

○取組の状況

- 浜松・東三河地域で行っている地域イノベーション戦略支援プログラムでは、総合調整機関である浜松地域イノベーション推進機構が大学シーズや企業ニーズを吸い上げながら、

製品開発に取り組んでいる。【経済産業部】

- ・ 光技術を活用する中堅企業を育成するため、浜松工業技術支援センターに配置した「光・電子技術関連産業支援員」が中心となり、自社の課題解決に挑戦する中小企業を支援している。【経済産業部】
- ・ 産学官連携による地域企業の人材育成を促進する「レーザーによるものづくり中核人材育成講座」を実施する光産業創成大学院大学を支援している。【経済産業部】

○今後の方針

- ・ 浜松市内の産学官金の各機関と連携し、地域イノベーション戦略支援プログラムを着実に推進するとともに、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援することにより、光・電子技術関連産業の集積を促進する。【経済産業部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
フotonバレープロジェクトの推進	計画	地域イノベーション戦略支援プログラムの推進			プログラムの成果を活かした事業推進	○
	実施状況等	中核推進機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。光電子技術関連産業支援員の設置	中核推進機関の事業化コーディネータを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進。			

(3) 浜名湖や天竜川、森林等の多彩な資源を生かした魅力づくり

○取組の状況

- ・ 浜名湖周辺の広域滞在型観光を進めるため、平成 26 年7月の浜名湖新観光圏の認定への協力を行った。また、地域資源を活用した着地型・体験型の旅行商品を一元的に提供するツアーセンターを平成 26 年 10 月に設置し、商品造成、誘客、商品販売等の取組を支援するなど、「地域魅力ふれあい型観光」を推進している。【文化・観光部】
- ・ 着地型・体験型旅行商品の提供や、浜名湖SAを拠点とした遊覧船運航による取組等を支援している。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・ 遠江八景に代表される豊かな自然景観、歴史・文化や食、温泉など多彩で魅力的な地域資源を活用し、浜名湖新観光圏と連携しながら、広域滞在型観光地域づくりを推進するとともに、誘客の促進を図る。【文化・観光部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
浜名湖等を生かした観光誘客の促進	計画	浜名湖DMOの支援				○
	実施状況等	・浜名湖地域で推進組織を立ち上げ ・推進組織の活動を支援	・浜名湖地域の推進組織の活動を支援			

#### (4) 躍進都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

##### ○取組の状況

- 平成 24 年4月に、新東名高速道路の御殿場ジャンクションから三ヶ日ジャンクション間が開通したことで、東名の慢性的な渋滞が解消し、高速道路の定時性、高速性の確保や災害時の信頼性の向上とともに、観光振興や地域活性化等の面において、大きな効果が現れている。【交通基盤部】
- 新東名の開通に合わせて三遠南信自動車道の浜松いなさジャンクション～鳳来峡インターチェンジ間が開通し、沿線地域の観光交流の活性化・広域化、救急医療体制の強化等の効果が現れている。【交通基盤部】
- 新東名高速道路の浜松いなさジャンクション以西や三遠南信自動車道の早期開通に向けた整備推進を働き掛け、平成 28 年2月 13 日には新東名高速道路の浜松いなさジャンクション以西約 55kmの区間が開通するなど、躍進都市圏の形成を促進する交通等のネットワーク化を進めている。【交通基盤部】
- 三遠南信自動車道では、佐久間道路・三遠道路、青崩峠道路の整備が進められており、このうち、佐久間道路については、平成 30 年度の開通目標が公表されるなど、国と連携して事業の促進を図っている。【交通基盤部】
- また、水窪北～佐久間間については、計画段階評価が実施され、平成 25 年度に対応方針（現道改良と道路新設を組み合わせた整備案）が決定し、平成 26 年度から、水窪～佐久間間について、環境アセスメントを行うための調査が実施されている。【交通基盤部】

##### ○今後の方針

- 地域圏内外の活発な交流や経済活動を支える道路ネットワークの充実に向け、三遠南信自動車道建設促進期成同盟会などが毎年度開催している促進大会、要望活動等を通じて、引き続き、三遠南信自動車道の事業中区間である佐久間道路・三遠道路、青崩峠道路等の整備推進を国に働き掛けていく。【交通基盤部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
新東名をはじめとする道路ネットワークの構築	計画	新東名高速道路・三遠南信自動車道整備促進 → 浜松いなさJCT～愛知県境完成 (浜松いなさJCT～豊田東JCT)				○
	実施状況等	・事業促進 ・三遠南信(水窪～佐久間)環境アセスメント手続き着手	・事業促進 ・浜松いなさJCT～愛知県境完成 (浜松いなさJCT～豊田東JCT)開通予定 (H28.2.13)		三遠南信自動車道 佐久間IC～東栄IC 30年度完成予定	

#### (5) 安全・安心で魅力ある躍進都市圏の形成

##### ○取組の状況

- 想定される犠牲者を、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム 2013 に盛り込んだ 162 のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】
- 浜松市の1区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、新成長分野での産業の創出に資する工業団地整備などの取組に対して、チームフロンティアによる事業調整や国・県等の金融・財政措置等の重点的な支援を実施している。【企画広報部】



- ・ 全国屈指の日照環境等の地域資源を生かし、太陽光や太陽熱をはじめとする再生可能エネルギーの導入を進めている。FCV の普及について、民間事業者の取組を促進しており、浜松市内への移動式水素ステーションの設置が進んでいる。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 地震・津波対策アクションプログラム 2013 について、各アクションの進捗管理を行い、国や各市町と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】
- ・ 多様化モデル創出事業の成果を活用し、市の企画立案を積極的に支援することで、取組がない湖西市に普及・拡大していくとともに、関係部局との連携強化や、国・県等の金融・財政措置等により、引き続き、内陸フロンティア推進区域の取組の具体化・加速化を図っていく。【企画広報部】
- ・ 太陽光や太陽熱等の再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、水素エネルギーや水素ステーションの活用について、県民の理解や事業者の取組を促進し、エネルギーの地産地消を推進していく。【企画広報部】

		26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
エネルギーの地産地消の推進	計画	太陽光発電・太陽熱利用設備の導入促進		設備導入支援等	→	○
	実施状況等	設備導入支援等				



## あ 行

- **アセットマネジメント** 【 545, 546 】  
 インフラを資産として捉え、資産の損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、効果的・効率的な維持管理・更新等を行う手法
- **美しい伊豆創造センター** 【 114, 119, 556 】  
 伊豆半島7市6町が「伊豆は一つ」をテーマに、平成25年4月策定した「伊豆半島グランドデザイン」の推進組織であり、平成27年4月に発足
- **美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議** 【 109 】  
 地方創生に向けた官民一体の取組を推進するため、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、報道機関の代表者をはじめ、若者や女性など幅広い県民を構成員とし、総合戦略の策定や進捗評価などの審議を行う会議で、本部会議と5地域圏ごとの地域会議で構成
- **エコアクション21 認証** 【 42, 43, 90, 130, 360, 362, 363, 384, 385, 386 】  
 全ての事業者が、環境への取組を効果的・効率的に行うことを目的に、環境省が策定した環境マネジメントシステム

## か 行

- **外国語ボランティアバンク** 【 28, 29, 84, 233, 254, 255, 257 】  
 県の国際的イベント開催時の案内や災害時における通訳の役割を担う語学が堪能な県民をボランティアとして登録する制度
- **キャリアパス制度** 【 421, 424, 482, 490, 491, 492, 493 】  
 中長期的な職業経歴上の道筋で、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定める制度
- **ゲートキーパー** 【 12, 50, 51, 94, 419, 421, 424, 484, 485, 486, 487 】  
 自殺予防の早期対応を図るための人材で、身近で悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人
- **減塩55プログラム** 【 47, 446, 460, 461 】  
 本県に多い脳血管疾患の予防に向け、5年で5%の減塩を目標に、平成27年度に新たに開発したプログラム
- **県庁情報処理基盤（県庁クラウド）** 【 264, 271, 272, 558 】  
 県庁内の様々なシステムの運用の効率化・低コスト化を図るため、各システムでそれぞれ調達・管理していたサーバ等を、サーバ仮想化技術を用いて統合したもの

- **国際的な森林認証** 【 497, 502 】  
世界的に深刻な違法伐採や森林荒廃などを防ぐため、適切な森林管理を評価し、そこから生産される木材の利用を進めることで、森林経営・管理を支援する制度
- **子ども読書アドバイザー** 【 221, 222, 226 】  
市町で活動する読書活動ボランティアの中から認定し、子どもの読書に関する市町のボランティアリーダー、コーディネーターとして活動する人材
- **コミュニティカレッジ** 【 91, 405, 408, 412 】  
地域づくり活動を牽引するコミュニティ・リーダーの養成を目指し、自治会や各種団体に所属し活動に携わる方などを対象とした、地域づくりについての知識や手法を学ぶ講座
- **コミュニティ・スクール** 【 181, 182, 192, 194, 205, 206 】  
学校運営協議会を通して、学校、保護者、地域の方が学校運営に参画する仕組みであり、「しずおか型コミュニティ・スクール」では、新たな組織を作るのではなく、各学校が地域と築いてきた関係性や既存の組織を活用

<b>さ 行</b>
------------

- **産業成長戦略** 【 110, 111, 125, 301, 316, 322 】  
本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界と県の連携により設置した「産業成長戦略会議」において、地域企業の事業活動を活発化し、次世代産業の創出を加速するための実行策として、平成 27 年 2 月にとりまとめた戦略
- **産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」** 【 110, 125, 303 】  
産業成長戦略に基づき平成 27 年 4 月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織
- **CCRC** 【 236, 292, 296 】  
首都圏等のアクティブ・シニアが退職後等に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごすコミュニティを、地方に形成する構想
- **地震・津波対策アクションプログラム 2013** 【 99, 104, 105, 110, 137, 138, 141, 143, 144, 146, 165, 167, 171, 174, 576, 582, 583, 590, 598, 604, 617 】  
平成 25 年 11 月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、平成 34 年度までの犠牲者の 8 割減少を目標に、162 の具体的な対策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示
- **しずおかオープンデータ推進協議会** 【 266, 271 】  
県内におけるオープンデータに関する調査研究及び実践の推進を目的として、民産学官で構成する団体で、平成 26 年 7 月に設立

- しずおか型部活動 【 182, 189 】  
部活動の専門的指導力を持った教員の不足等の諸課題に対し、外部指導者の活用等で改善と活性化を図る取組
- 静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP） 【 545, 546, 563, 566 】  
組織と個人のマッチング領域を最大化して、最大限の組織活力を得ようとする長期人材育成システム
- 静岡 30（サーティー）構想 【 520 】  
県内に住む人が、最寄りの高規格幹線道路インターチェンジへ 30 分以内、かつ地域中心都市へ 30 分以内で移動できる道路網の確立を目指して、道路整備を進めていくための構想
- 静岡式 35 人学級編制 【 131, 132, 201 】  
小 3 から中 3 において、2 学級以上かつ 1 学級平均が 35 人を超える 75 人以上の学年は、35 人以下（下限 25 人）の学級編制または少人数指導の選択ができる、静岡県独自の制度
- しずおか食セレクション 【 88, 335, 337, 347 】  
多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、国内外に誇りうる、価値や特長などを備えた商品を、県独自の基準に基づき、厳選して認定するもの
- しずおかジョブステーション 【 111, 125, 128, 303, 327, 328, 332, 333 】  
あらゆる求職者を対象に、就職支援を行う機関であり、東・中・西部の県民生活センター内に設置
- 静岡新産業集積クラスター 【 12, 38, 39, 70, 87, 111, 125, 126, 299, 301, 303, 314, 316, 317, 318, 319 】  
次世代産業を創出するため、東部、中部、西部の各地域において、それぞれの地域資源と産業基盤を活かして取り組んでいる、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの 3 つの産業集積プロジェクトの総称
- しずおかスポーツフェスティバル 【 84, 248, 249, 252 】  
県内に居住・勤務・在学している幅広い世代の方が参加し楽しめる、競技会や簡易ゲーム等のスポーツの祭典
- しずおかツーリズムコーディネーター 【 62, 281, 580 】  
地域が企画する魅力ある観光資源の商品化に向けた支援や旅行者への営業活動を行うコーディネーターであり、旅行者からの問い合わせにワンストップで対応するために静岡県観光協会に配置している人材
- しずおか防災コンソーシアム 【 14, 15, 101, 137, 138, 164, 165 】  
県内の防災に携わる研究者や専門家の多面的交流や情報発信を目的に、県内 16 機関で構成する組織
- 静岡方式 【 100, 104, 105, 139, 170, 173 】  
レベル 1 津波を防御する施設整備、静岡モデルの整備、警戒避難体制強化の検討に当たり、地域の地形や文化などの特性を踏まえた最も相応しい津波対策を市町・住民との協働により推進する取組

- しずおか未来の森サポーター制度 【 398, 400, 404 】  
CSR（社会貢献）活動として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度
- 静岡モデル 【 99, 100, 101, 104, 137, 139, 170, 173 】  
レベル1を超える津波に対して、既存の防災林の嵩上げ等により被害の最小化を図る、本県独自の安全度の向上策
- 集約型の都市づくり（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク） 【 114, 115, 497 】  
利便性が高く、健全な都市経営を確保するため、核となる拠点に生活サービス機能等を配置・誘導するとともに、その周辺に居住を誘導し、加えて公共交通により各拠点をネットワーク化させた都市構造
- 消費者市民社会 【 10, 41, 89, 360, 377, 379, 381 】  
自己の消費行動が、現在及び将来にわたって内外の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に、消費者が積極的に参画する社会
- 「食の都」づくり 【 119, 299, 300, 301, 302, 305, 306, 307, 308, 309 】  
農林水産物の生産数・品質ともに全国トップクラスを誇る県産食材を生かし、地域で採れた食材を、地域でおいしく、楽しく、美しく、賢くいただく“ふじのくに食文化”を創造し、国内外の人々を惹きつけ、憧れの地域にしていく取組
- 新エネルギー 【 42, 43, 90, 129, 361, 363, 389, 390, 618 】  
太陽光や風力などの自然の力で再生可能なエネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、非化石エネルギーとして導入を促進する必要があるもの（法令で定めるものは、太陽光、太陽熱、風力、中小水力、バイオマスなど10種類）
- 新ふじのくにICT戦略 【 270 】  
ICT（情報通信技術）の利活用推進による安全・安心で快適な暮らしの実現や地域・産業の活性化、最高水準の電子行政の実現と市町との連携、情報通信基盤の強化のために、平成26年3月に策定した情報化基本計画（計画期間26～29年度）
- 森林経営計画 【 88, 335, 337, 499 】  
森林所有者や団体などが、森林を面的に集約し、効率的に間伐や道づくりなどを行うために策定する計画
- SPAC 【 131, 133, 232, 237, 239, 240, 241, 585, 589 】  
公益財団法人静岡県舞台芸術センター（Shizuoka Performing Arts Center）のことで、静岡県が文化政策的に設立した、国内外で活動する日本初の公立劇団
- スマートコミュニティ 【 385, 386 】  
情報通信技術（ICT）を活用しながら、再生可能エネルギーを促進しつつ、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現し、社会全体のスマート化を目指すもの

○ **総合教育会議** 【 13, 19, 131, 132, 133, 181, 182, 192, 194, 198 】

地方公共団体の長である知事と、教育行政を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育に向けた取組を推進するために設置した会議

○ **総合戦略** 【 109, 110, 617, 618, 619, 620 】

平成 27 年 10 月に策定した「美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと創生総合戦略」のことで、長期人口ビジョンの人口の将来展望を踏まえ、人口減少社会の克服に向けた戦略、成果指標、具体的な取組を掲げる平成 27～31 年度の 5 年間の計画

## た 行

○ **第 4 次地震被害想定**

【 79, 99, 104, 105, 137, 138, 141, 144, 146, 150, 151, 161, 163, 166, 167, 169, 175 】

地震防災対策の基礎資料として、平成 23 年に発生した東日本大震災を契機に、平成 25 年に県が作成した地震の被害想定であり、レベル 1（発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、マグニチュード 8.0 から 8.7 程度））、レベル 2（発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、マグニチュード 9.0 程度））の地震・津波による被害を想定

○ **多文化ソーシャルワーカー** 【 254, 257, 258 】

外国人県民の抱える生活上の問題に対し、文化的・社会的背景を踏まえて専門的相談に応じ、関係機関等に働きかけて課題解決まで一貫して支援する人材

○ **地域コーディネーター** 【 221, 222 】

元教職員や元 P T A 役員などで、学校支援地域本部において、授業補助や登下校の安全確認、清掃等の環境整備活動の中心となり、学校や地域団体等との調整を行う人材

○ **地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会**

【 13, 19, 131, 132, 181, 192, 198 】

総合教育会議で協議、調整する議題等について、知事が様々な分野の有識者である委員から事前に意見を聴き、より社会全体の意見を反映したものとするために設置した委員会

○ **地(知)の拠点整備事業（大学 C O C 事業）** 【 132, 133, 181, 182, 215, 216 】

大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援することにより、大学等の教育研究機能の向上を図るとともに、地域の再生・活性化に貢献するための文部科学省の補助事業

○ **地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +）** 【 182, 215, 329 】

地方公共団体や企業などと協働し、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓や、地域が求める人材の養成のために必要な教育カリキュラムの改革に取り組む大学を支援する文部科学省の補助事業

○ **「茶の都」づくり** 【 119, 300, 302, 305, 306, 307, 309, 310, 311, 312 】

茶に関する産業、文化、学術等の優れた資源を活かし、静岡茶ブランドを向上させるとともに、日本一の茶産地に相応しい地域の魅力を構築し、国内外に発信していく取組

○ 長期人口ビジョン 【 109 】

平成 27 年 10 月に策定した「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」のことで、県の人口の現状を分析し、人口減少社会の克服に向けた基本姿勢・戦略と目指すべき将来の方向、中長期的な将来人口を展望

○ 特色化教育 【 81, 190, 194 】

国際化教育やボランティア活動など、私立学校が自主性、独自性を活かして行う特色ある教育活動

な 行
-----

○ 内陸フロンティア推進区域

【 103, 110, 571, 572, 576, 578, 583, 586, 590, 591, 594, 598, 599, 601, 602, 604, 605 】

防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する「内陸のフロンティア」を拓く取組の県全域への拡大に向けて、事業エリアが明確で計画の熟度が高く、推進体制が整っている区域（市町の申請に基づき県が指定）

○ 内陸フロンティア推進コンソーシアム 【 103, 110 】

経済 4 団体を設立発起人として、県内企業約 300 社・団体を構成し、ビジネスチャンスの拡大に資する情報の集約・発信、民間の立場から見た地域づくりの政策提言を行う団体

○ 農ビジネス販売額 【 88, 300, 302, 335, 336, 338 】

農業者（法人含む）の農産物の出荷額、加工、小売、観光農園等の販売額の合計

は 行
-----

○ 「花の都」づくり 【 119, 300, 302, 305, 306, 307, 311, 312 】

多種多様な花の品目や多彩な人材など、本県の豊富な花に関する資源を活用し、花き生産の振興や花の文化の継承・創造を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる都づくりを進める取組

○ PRTR 制度 【 372 】

化学物質の環境への排出量や廃棄物としての移動量を、化学物質取扱事業者が自ら把握し、毎年、行政に届け出て、行政が公表する制度

○ ビジネス経営体 【 300, 301, 302, 330, 335, 336, 337, 338, 339, 343 】

法人化により、雇用による労働力を確保し、一定の販売規模を持ち、マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している経営体

○ ビジネス林業 【 347 】

製材工場等のニーズに応じた計画的な木材生産や直送販売、丸太の低コスト生産を実践する林業

○ ファシリティマネジメント 【 57, 545, 546, 562, 567, 569, 620 】

施設や設備を、経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有、運営し、維持するための総合的な管理手法



○ ファルマバレープロジェクト

【 61, 62, 111, 125, 126, 300, 303, 314, 316, 317, 318, 319, 577, 578, 579, 580, 618 】

静岡がんセンターを中核として、医療からウェルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト

○ フォトンバレープロジェクト

【 66, 67, 111, 126, 318, 319, 601, 602, 603 】

基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト

○ ふじさんっこ応援隊

【 12, 46, 47, 92, 418, 420, 426, 428, 429, 430, 433, 434, 478, 479 】

社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成等を図るため、個人、企業、NPO、行政等で結成し、それぞれが自主的に子どもや子育てを応援する活動を実施

○ ふじ33プログラム

【 46, 47, 93, 419, 420, 443, 446, 460, 461 】

健康長寿の3要素「運動」「食生活」「社会参加」のメニューを取り入れた本県独自の健康長寿プログラム

○ ふじのくに美しく品格のある邑づくり

【 501, 502 】

食料の安定供給や多面的機能を支える農地等の地域資源を守り、次世代に継承しようとする人々が集う農山漁村地域を応援する、県と県内全市町が共同で推進している取組

○ ふじのくにエコチャレンジ

【 113, 130, 362, 385, 386, 387 】

地球温暖化防止のために、“静岡県のみんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動

○ ふじのくに型「人生区分」

【 112, 121, 122, 424, 475, 476, 478 】

高齢世代を中心に前向きな意識醸成を図り、積極的な社会参加を促すため、健康寿命を参考に従来の定義を見直し、県独自に設定した年齢区分

○ ふじのくに型福祉サービス

【 477 】

年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような“垣根のない福祉”を、市町、団体、事業所等と協働で推進する福祉サービス

○ ふじのくに芸術回廊

【 232, 234, 237, 239, 240 】

本県が文化力の向上により実現を目指している、「いつでも、どこでも、多彩で魅力的な文化の花が咲き、国内外から憧れられる地域」のこと

○ ふじのくに芸術祭

【 237, 241 】

広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和36年から開催

○ ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザー

【 25, 222, 226, 227 】

正しく安全なネット利用等について助言し、家庭で話し合っ規則を決めることの大切さを保護者に伝えるアドバイザーとして、PTA役員等から養成した人材

○ ふじのくに子ども芸術大学

【 131, 133, 232, 241 】

小中学生に文化・芸術を体験・創造する機会を提供するため、様々な分野において第一線で活躍する芸術家が講師となり、文化・芸術の楽しさや奥深さを教える体験型講座

- ふじのくに さくや姫サミット 【 409, 410, 415 】  
 県内の政治、行政、経済などの分野で指導的地位にある女性が一堂に会し、女性の活躍に関する諸問題とその解決策などについて、情報交換、議論、交流等を行うイベント
- ふじのくにCNFフォーラム 【 111, 125, 126, 301, 320 】  
 植物繊維から得られる新素材であり、様々な産業分野での活用が期待される、CNF（セルロースナノファイバー）の用途開発を支援するため、平成 27 年 6 月に設立した産学官によるフォーラム
- ふじのくに自治体情報ネットワーク 【 271, 558 】  
 行政情報を安全にやり取りする専用の情報ネットワークで、県と県内市町を繋いでおり、国や他都道府県の地方自治体を結ぶネットワークに接続
- “ふじのくに”<sup>しみん</sup> 士民協働 事業レビュー 【 545, 546, 549, 551, 567 】  
 公開の場で、県民から施策や事業の見直し・改善に向けた御意見をいただく県民参加型の行政評価
- ふじのくに地域・大学コンソーシアム  
 【 36, 37, 112, 113, 131, 133, 134, 180, 181, 182, 212, 213, 214, 215, 216, 217, 218 】  
 本県の高等教育機関、県、市町、その他地域団体等を構成員とする公益社団法人であり、教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施
- ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ  
 【 121, 123, 418, 420, 421, 423, 441, 444, 446, 447, 448, 489, 491 】  
 本県の医師確保対策の充実・強化を図るため、平成 26 年度に創立した仮想の医科大学
- ふじのくに防災学講座 【 14, 15, 79, 138, 160, 163, 165 】  
 県民を対象に、防災研究・教育・対策に関する調査・研究成果の発表、情報提供等を行う公開講座
- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト  
 【 63, 64, 65, 111, 126, 300, 314, 316, 318, 585, 586, 589, 593, 595, 618 】  
 食品関連産業が集積する県中部地域を中心に、産学民官金連携による機能性食品の開発等を促進し、食品関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
- プライマリーバランス 【 98, 544, 560, 562 】  
 借入れを除く税収等の歳入と、過去の借入れに対する元利払いを除いた歳出との収支
- プロジェクト「TOUKAI-O」 【 100, 104, 105, 141, 143, 149, 150, 167, 171 】  
 巨大地震による住宅の倒壊から県民の生命を守るため、耐震性の低い旧耐震基準（昭和 56 年 5 月以前に建築）の木造住宅の耐震診断や耐震補強に対して助成し、耐震化を促進する事業

- **文化力の拠点** 【 8, 13, 33, 35, 63, 70, 86, 117, 118, 120, 288, 289, 290, 292, 294, 585, 586, 587 】  
東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」を活かしながら、その玄関口となる東静岡駅南口県有地に整備を見込む、本県の高い文化力を国内外に発信し、人々を惹きつける拠点施設

## ま 行

- **みなとBCP** 【 266, 267, 498, 518, 521 】  
大規模地震・津波に対し、港で働く人たちを確実に避難させる避難計画と、速やかな復旧で港の活動を継続するための協力体制を整理した港湾・漁港版の「事業継続計画」
- **森づくり県民大作戦** 【 90, 364, 398, 399, 404 】  
森林ボランティア・企業・行政などの協働による森づくり活動を県内各地で行うもの
- **森の力再生事業** 【 178, 500, 506, 507 】  
公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林づくり県民税を財源とする事業
- **森の防潮堤づくり** 【 100, 101, 104, 105, 137, 139 】  
平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には多重防御の一翼を担う、しなやかで粘り強い海岸防災林等の整備
- **「森林の都」づくり** 【 497, 502, 506 】  
美しく恵み豊かな森林に包まれ、環境・経済が調和した森林の文化、木の文化が香る地域づくり

## ら 行

- **6次産業化** 【 38, 39, 70, 87, 103, 105, 301, 302, 303, 305, 306, 307, 313, 330, 336, 338, 344, 593 】  
農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組
- **6次産業化サポートセンター** 【 105, 300, 301, 303, 307, 313 】  
6次産業化に取り組む農林漁業者等が行う事業計画策定や商品開発、販路開拓などを支援するため、県が農林事務所や水産技術研究所に設置する相談窓口

## 12 後期アクションプランの事業費

後期アクションプランの計画期間中（平成26年度から平成29年度）の歳出試算及び4年間の具体的取組を明示する「主な取組」に係る事業費の推移（一般会計）については以下のとおり。

なお、4年間の歳出試算及び「主な取組」に係る事業費は、平成26年度は決算、平成27年度及び平成28年度は当初予算に基づく事業費、平成29年度は平成28年度当初予算を基に試算したものであり、毎年度の進捗状況の評価に併せ、年度ごとの当初予算額の更新を行うとともに、決算額の推移を明示していく。

### 1 計画期間中の歳出試算

(億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	期間計
歳出合計	11,801	12,397	12,410	12,113	48,721
				12,090	48,698

※ 平成29年度及び期間計については、「財政の中期試算(平成28年3月8日)」による2つのケースを記載

上段:内閣府試算(平成28年1月「中長期の経済財政に関する試算」)に用いられた「経済再生ケース」による試算

下段:内閣府試算(「」)に用いられた「ベースラインケース」による試算

### 2 「主な取組」に係る事業費

(億円)

戦 略	決算額	当初予算額		試算額	期間計
	26年度	27年度	28年度	29年度	
1 「命」を守る危機管理	588	507	514	499	2,108
2-1 「有徳の人」づくり	156	99	135	129	519
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	51	79	93	89	312
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	189	237	184	193	803
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	31	28	25	25	109
3-3 「安心」の健康福祉の実現	415	495	561	404	1,875
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	407	394	373	378	1,552
4-2 「安全」な生活と交通の確保	47	55	58	59	219
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	57	44	42	21	164
合 計	1,941	1,938	1,985	1,797	7,661

## 13 分野別計画一覧

(括弧内は、策定・改定年月)

### 1 「命」を守る危機管理

- ・静岡県国土強靱化地域計画（平成27年4月）
- ・“ふじのくに”危機管理計画 基本計画（平成23年6月）
- ・静岡県地域防災計画（平成27年6月）
- ・静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013（平成25年11月）
- ・静岡県耐震改修促進計画（平成18年10月）
- ・静岡県第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県消防救急広域化推進計画（平成22年6月）
- ・静岡県感染症・結核予防計画（再掲）（平成20年9月）
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）

### 2-1 「有徳の人」づくり

- ・静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画（平成26年3月）
- ・静岡県食育推進計画（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県子ども読書活動推進計画—第二次中期計画—（平成26年3月）
- ・静岡県教育情報化推進基本計画（第2期計画）（平成26年3月）
- ・静岡県「ICTを活用した教育」推進計画（平成27年11月）
- ・第2期“ふじのくに”子ども・若者プラン（平成26年3月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

- ・静岡県文化振興基本計画（ふじのくに文化振興基本計画）（平成26年3月）
- ・静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県スポーツ推進計画（平成26年7月）
- ・県営都市公園経営基本計画（再掲）（平成26年7月）
- ・ふじのくに観光躍進基本計画（平成26年3月）
- ・ふじのくに多文化共生推進基本計画（平成23年3月）
- ・静岡県地域外交基本方針（改訂版）（平成27年4月）
- ・ふじのくに総合交通計画（平成26年3月）
- ・静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」（平成26年3月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（平成26年3月）
- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画（第1次改訂版）（平成27年7月）
- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画（平成27年3月）
- ・地域イノベーション戦略支援プログラム（平成23年8月）
- ・企業立地促進法に基づく基本計画（地域別）
- ・ふじのくに戦略物流ビジョン後期計画（平成27年3月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（平成26年2月）
- ・第9次静岡県職業能力開発計画（平成23年6月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）
- ・静岡県建設産業ビジョン（平成23年11月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

- ・静岡県住宅マスタープラン(住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画)（平成24年3月）
- ・静岡県耐震改修促進計画（再掲）（平成18年10月）
- ・静岡県県営住宅再生計画（平成24年3月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県環境基本計画（平成23年3月）
- ・静岡県生活排水処理長期計画（平成26年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・静岡県動物愛護管理推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県消費者行政推進基本計画（平成26年3月）
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（平成26年3月）
- ・ふじのくに地球温暖化対策実行計画（改定版）（平成27年3月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（再掲）（平成23年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）
- ・ふじのくに廃棄物減量化計画（平成23年3月）
- ・静岡県バイオマス活用推進計画（平成24年3月）
- ・静岡県下水汚泥処理総合計画（平成10年3月）
- ・ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン（平成23年3月）
- ・新静岡県景観形成ガイドプラン（平成18年3月）
- ・県営都市公園経営基本計画（再掲）（平成26年7月）
- ・ふじのくにの魅力を高める花と緑のまちづくり計画（平成23年3月）
- ・静岡県地域福祉支援計画（平成28年3月策定予定）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画（平成26年3月）
- ・第2次静岡県男女共同参画基本計画（平成23年2月）
- ・静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）（第2次改定版）（平成28年3月策定予定）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 3-3 「安心」の健康福祉の実現

- ・ふじさんっこ応援プラン（静岡県子ども・子育て支援事業支援計画、静岡県次世代育成支援対策行動計画）（平成27年2月）
- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県保健医療計画（平成27年3月）
- ・静岡県周産期医療体制整備計画（平成27年3月）
- ・静岡県ひとり親家庭自立促進計画（平成27年3月）
- ・静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（平成26年3月）
- ・静岡県へき地保健医療計画（平成28年3月策定予定）
- ・静岡県がん対策推進計画（平成25年3月）
- ・静岡県肝炎対策推進計画（平成27年3月）
- ・静岡県感染症・結核予防計画（平成20年9月）
- ・ふじのくに健康増進計画（平成26年3月）
- ・静岡県歯科保健計画（平成26年3月）
- ・静岡県食育推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）（平成25年7月）
- ・静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）（平成27年3月）
- ・静岡県長寿者保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）（平成27年3月）
- ・静岡県地域福祉支援計画（再掲）（平成28年3月策定予定）
- ・いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画（平成25年3月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

- ・静岡県社会資本整備重点計画（平成26年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（平成25年7月）
- ・静岡県森林共生基本計画（平成26年5月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（平成26年3月）
- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県過疎地域自立促進方針（平成27年12月）
- ・静岡県過疎地域自立促進計画（平成28年3月策定予定）
- ・静岡県都市計画区域マスタープラン策定方針（平成25年10月）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成23年3月）
- ・都市交通マスタープラン（平成24年3月）
- ・県営都市公園経営基本計画（平成26年7月）
- ・駿河湾港アクションプラン（平成23年3月）
- ・駿河湾港整備基本計画（平成26年4月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（平成26年3月）
- ・ふじのくに総合交通計画（再掲）（平成26年3月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

#### 4-2 「安全」な生活と交通の確保

- ・ふじのくに防犯まちづくり行動計画（平成26年3月）
- ・静岡県警察 安全・安心推進プログラム2014（平成26年1月）
- ・静岡県犯罪被害者等の支援に関する取組指針（平成23年10月）
- ・静岡県交通安全計画（平成23年5月）

#### 4-3 地域主権を拓く「行政経営」

- ・静岡県行財政改革大綱（平成26年3月）
- ・静岡県広報・広聴取組方針（改訂版）（平成27年6月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくに権限移譲推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」（再掲）（平成26年3月）
- ・ファシリティマネジメントの実施に向けて（平成26年1月）
- ・社会資本長寿命化行動方針（平成25年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・静岡県公共施設等総合管理計画（平成27年2月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）



## 14 後期アクションプラン評価の経過

### <平成 25 年度>

平成 26 年 3 月 31 日	総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」 後期アクションプランを公表
------------------	---

### <平成 26 年度>

平成 26 年 6 月～7 月	自己評価の実施
8 月 25 日 ～27 日	総合計画審議会評価部会
10 月 29 日	総合計画審議会
10 月 17 日 ～11 月 6 日	パブリックコメント（評価案に対する県民意見の募集）
12 月 15 日 ～16 日	県議会（常任委員会）の審査
平成 27 年 2 月	“ふじのくに” づくり白書公表

### <平成 27 年度>

平成 27 年 6 月～7 月	自己評価の実施
8 月 18 日 ～19 日	総合計画審議会評価部会
10 月 23 日 ～11 月 12 日	パブリックコメント（評価案に対する県民意見の募集）
11 月 20 日	総合計画審議会
12 月 14 日 ～15 日	県議会（常任委員会）の審査
平成 28 年 2 月	“ふじのくに” づくり白書公表

静岡県総合計画審議会委員名簿

(平成27年11月20日現在、50音順、敬称略、◎：会長)

氏名	役職等
池富 彰	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
井原 優子	公益財団法人静岡県国際交流協会理事、“あい”懇話会顧問
宇田 倭玖子	伊豆市天城湯ヶ島温泉「白壁住」専務取締役、ふじのくにのおかみ「あけぼの会」会長
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会長
小原 榮一	静岡県地域安全推進員連絡協議会副会長
北村 敏廣	株式会社静岡新聞社代表取締役専務
熊野 善介	静岡大学教育学部教授、静岡大学創造科学技術大学院教授
◎ 後藤 康雄	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
桜井 茂樹	日本放送協会静岡放送局長
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長
篠原 彰	一般社団法人静岡県医師会会長
下原 直美	静岡県保育士会会長
杉山 寛	静岡県環境保全協会副会長
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役、特定非営利活動法人だっこおんぶの研究所理事長
谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
田端 敬一	静岡県農業協同組合中央会会長
鍋倉 伸子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
服部 守親	日本銀行静岡支店長
林 寛子	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
増田 俊明	静岡大学防災総合センター長、静岡大学大学院理学研究科教授
村松 千恵子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
村松 尋代	株式会社村松商店専務取締役、浜松商工会議所女性会顧問
望月 律子	公益社団法人静岡県看護協会会長

静岡県総合計画審議会評価部会委員名簿

(平成27年8月18日現在、50音順、敬称略、○：部会長)

氏名	役職等
木村 博彦	株式会社木村鑄造所名誉会長
佐藤 克昭	佐藤経済研究所長、浜松学院大学客員教授
高木 敦子	有限会社アムズ環境デザイン研究所代表取締役
○ 谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
根本 敏行	静岡文化芸術大学文化政策学部長
渡辺 豊博	特定非営利活動法人グラウンドワーク三島事務局長

# 「富士の国」づくりに向けて

## 序

日本人は、いにしえより、富士山を仰ぎ見て畏敬の念に打たれ、信仰心を培い、芸術的な靈感を得てきた。人々はまた、郷土の自慢の山を富士山に見立て、例えば「津軽富士」「薩摩富士」などと名付けたが、そのような「ふるさと富士」は現在、北海道から沖縄まで、全国津々浦々に、四百座あまりもある。まことに日本は「富士の国」である。

富士山は日本の国土の象徴である。平成 25 年夏、富士山は「信仰の対象と芸術の源泉」として「世界文化遺産」に登録され、人類が共有すべき世界の宝となった。それはまさに霊峰の発する文化力のなせる賜物である。

東西両洋の文明を受容してきた日本は、いまや、その地の利をえて、津々浦々の人々が相和し、これまでのように東京中心ではなく、これからは、国土のシンボルである富士山を基礎にすえた、新しい国づくりに乗りだすべき天の時を迎えている。

我々は、気品のある富士山の姿に恥じることのない人をつくり、地域をつくることをとおして、「富士の国」を自覚的に建設しようと思う。

## 本旨

「富士の国」の基礎は霊峰それ自体である。「富士」の「富」は物の豊かさを、「士」は心の豊かな徳のある人格者を意味しており、その字義をふまえ、我々は物の豊かさと心の豊かさの調和した国をめざして「富国有徳」をもって理念とする。

富士山は裾野が広大で、山容が「八」の字に似て末広がりであることにあやかり、以下の八カ条をもって「富士の国」づくりの行動規範とする。

- 一、富士山は活火山であり、それを制御する力は人間にはない。我々は人間業をこえる自然に対して常に畏敬の念を忘れない。
- 二、富士山は噴火を重ねてきた。天変地異は世の常であり、天災は忘れたころにやってくる。我々は常に危機管理を優先する。
- 三、富士山は四六億年の歴史をもつ地球の造山活動の傑作であり、類い稀なる美しい山

容をもった「永遠の芸術」ともいうべき存在である。我々は自然環境、生活環境、心の持ちようにおいて、清らかな美しさを重んじる。

四、富士山の姿は調和している。だれが、いつ、どこから仰いでも最高であり、すべての人の目標・理想・志・夢を包みこむ。富士山は各人各様の「それぞれの富士」の大いなる和である。「大和」を訓読みすれば「やまと」すなわち日本である。我々は、聖徳太子の十七条の憲法以来の伝統を引き継ぎ、「和」を尊ぶ。

五、富士山は春・夏・秋・冬で表情を変える。春は霞に包まれ、夏は登山者を容れ、秋の訪れを初冠雪で知らせ、冬は白雪に抱かれて神々しい姿となる。我々は四季の変化に鋭敏な感性を涵養する。

六、富士山は「日出ずる国」日本のシンボルにふさわしく、日本列島で最初に朝の光をその山頂で受けとめる。富士の白雪は陽光に溶けて清冽な水となり、水と陽光とは相まって生命をはぐくみ、大地に多彩で豊かな実りをもたらす。我々は自然の恵みに感謝し、その産物を無駄にしないように大切にいただく。

七、富士山は「富士」のほか「不二」「不死」「不尽」「福慈」などと表記されてきた。①「不二」とは「オンリーワン」である。生きとし生けるもの、何ひとつ同じものはない。我々は人のみならず、すべての存在をかけがえのないものとして大切にす。②「不死」には不老長寿の願いが込められている。それゆえ、各人が健康を保持して寿命を全うするようにつとめる。③「不尽」は無尽蔵と永遠性を意味しており、人智を超えた Something Great の存在を認め、謙虚さを失わない。④「福慈」は幸せで思いやりにあふれていることであり、だれもが幸福に暮らせるように心を砕く。

八、「富士の国」づくりは、相応の学問に基礎づけられなければならない。奈良時代前後からの日本は、外来の学問「仏教」を基礎に鎮護国家をめざした。江戸時代の日本は、外来の学問「儒学（特に朱子学）」を基礎に徳治国家をめざした。明治以降の日本は、外来の学問「洋学」を基礎に西洋流の富国強兵国家をめざしてきた。このように、新しい国づくりには、相応の学問がいる。日本は東西両洋の学問の恩恵を享受し、それらを自家薬籠中のものにしてきた。その精華を活かし、これからの学問は国際的、学際的、総合的でなければならない。同時に、各人の地域に根ざした身土不二の学問でなければならない。富士山が人類の宝であることに照らし、地球を視野にいれつつ、地域に根差したグローバルな日本学が「富士の国」づくりの基礎になるであろう。

## 結

我々は、富士山の環境保全に努めることはもとより、富士山が国土のシンボルであることに鑑み、国土全体の環境保全につとめ、未来の世代に美しい国土を継承していこうと思う。そして、物心ともに豊かな人々の住む、美しく品格ある地域づくりにつとめ、各地域が長所を発揮しつつも、あらそわず、地域の多様性が相和す「富士の国」を建設しようと思う。

我々は改めて、富士山が世界遺産となった慶事を寿ぎ、「富士の国」の国民としての自覚をもって、霊峰の発する価値から導き出された行動規範に則り、地球環境の保全と世界の平和に貢献することを、ここに誓う。

平成 26 年 2 月 23 日（富士山の日）

「富士の国」づくり推進会議



静岡県企画広報部企画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2184

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>